

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月28日
【発行者名】	ジャナス・キャピタル・トラスト・マネジャー・リミテッド (Janus Capital Trust Manager Limited)
【代表者の役職氏名】	取締役 カール・オサリバン(Carl O'Sullivan) ピーター・サンディーズ(Peter Sandys) イアン・ダイブル (Ian Dyble) アリストアー・セイヤー (Alistair Sayer)
【本店の所在の場所】	アイルランド、ダブリン 2、アールズフォート・テラス 10 (10 Earlsfort Terrace, Dublin 2, Ireland)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 森 下 国 彦
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【事務連絡者氏名】	弁護士 廣野 泰喜 同 西野 有紀
【連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【電話番号】	(03)6775-1000
【届出の対象とした募集外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	ジャナス・セレクション (Janus Selection)
【届出の対象とした募集外国投資信託受益証券の金額】	受益証券総額3兆円を限度とします。 それぞれのサブファンドごとの最大発行価額は以下のとおりです。

ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド

(愛称：「足下しっかり型」)

クラスA(米ドル)受益証券 30億米ドル(約3,330億円)

クラスA(円)受益証券 3,000億円

ジャナス・ハイイールド・ファンド

(愛称：「収穫型」)

クラスA(米ドル)受益証券 30億米ドル(約3,330億円)

クラスA(円)受益証券 3,000億円

クラスA(米ドル)受益証券(毎月分配型) 30億米ドル(約3,330億円)

クラスA(円)受益証券(毎月分配型) 3,000億円

ジャナス・バランス・ファンド

(愛称：「全天候型」)

クラスA(米ドル)受益証券 30億米ドル(約3,330億円)

クラスA(円)受益証券 3,000億円

ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド

(愛称：「みにくいアヒルの子型」)

クラスA(米ドル)受益証券 30億米ドル(約3,330億円)

クラスA(円)受益証券 3,000億円

ジャナス・フォーティ・ファンド

(愛称：「ノアの箱舟 厳選型」)

クラスA(米ドル)受益証券 30億米ドル(約3,330億円)

クラスA(円)受益証券 3,000億円

ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド

(愛称：「大地の実り型」)

クラスA(米ドル)受益証券(四半期分配型) 30億米ドル(約3,330億円)

クラスA(円)受益証券(四半期分配型) 3,000億円

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

(注) 本書中における各種通貨の円貨換算は、別段の記載のあるものを除き、2019年3月29日現在の株式会社三菱UFJ銀行公表の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=110.99円)によります。

第一部 【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

ジャナス・セレクション(Janus Selection)

(以下「当ファンド」又は「ファンド」といいます。)

（２）【外国投資信託受益証券の形態等】

当ファンドは、それぞれ各 6 種類、12種類、又は18種類の米ドル建て、円建て及び豪ドル建てのクラス(以下「クラス」といいます。)を有する45種類のサブファンド(以下「サブファンド」といいます。)を持つアンブレラ・ファンドです(以下、各クラスに対応する受益証券を「受益証券」といいます。)

このうち、日本国内においては、ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド、ジャナス・ハイイールド・ファンド、ジャナス・バランス・ファンド、ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド、ジャナス・フォーティ・ファンド及びジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドを募集します。

受益証券は無額面受益証券であり、追加型です。また、受益証券については、管理会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、又は信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

(注１) ジャナス・セレクションの各サブファンドには、それぞれ愛称が付けられています。愛称を使う場合には、「ノアの箱舟 厳選型(クラスA(円)受益証券)」のように呼ぶことがあります。また、同じ愛称で異なる通貨のサブファンドを、「ノアの箱舟 厳選型(米ドル、円)」などと総称することがあります。

(注２) 販売会社又は販売取扱会社によって、取扱うサブファンドが異なる場合又は受益証券の販売・買戻しのお取扱いをしていない場合があります。詳しくは、各販売会社又は販売取扱会社にお問い合わせください。

(3) 【発行（売出）価額の総額】

3兆円を限度とします。

当ファンドのそれぞれのサブファンドごとの発行価額は以下を限度とします。

サブファンド	最大発行価額
ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド(愛称：足下しっかり型)	
クラスA(米ドル)受益証券	30億米ドル(約3,330億円)
クラスA(円)受益証券	3,000億円
ジャナス・ハイイールド・ファンド(愛称：収穫型)	
クラスA(米ドル)受益証券	30億米ドル(約3,330億円)
クラスA(円)受益証券	3,000億円
クラスA(米ドル)受益証券(毎月分配型)	30億米ドル(約3,330億円)
クラスA(円)受益証券(毎月分配型)	3,000億円
ジャナス・バランス・ファンド(愛称：全天候型)	
クラスA(米ドル)受益証券	30億米ドル(約3,330億円)
クラスA(円)受益証券	3,000億円
ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド(愛称：みにくいアヒルの子型)	
クラスA(米ドル)受益証券	30億米ドル(約3,330億円)
クラスA(円)受益証券	3,000億円
ジャナス・フォーティ・ファンド(愛称：ノアの箱舟 厳選型)	
クラスA(米ドル)受益証券	30億米ドル(約3,330億円)
クラスA(円)受益証券	3,000億円
ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド(愛称：大地の実り型)	
クラスA(米ドル)受益証券(四半期分配型)	30億米ドル(約3,330億円)
クラスA(円)受益証券(四半期分配型)	3,000億円

(注1) ファンドは、アイルランド法に基づいて設定されていますが、日本国内で募集が行われる受益証券は米ドル建て又は円建てであるため、以下の金額表示は別段の記載がない限り、それぞれの表示通貨をもって行います。

(注2) 本書の中で金額及び比率を表示する場合には、四捨五入した数値を表示するものとします。したがって、合計の数値が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対する数値につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合には四捨五入してあります。したがって、本書の同一情報につき異なった数値で円貨表示がなされている場合があります。

(注3) 販売会社又は販売取扱会社によって、取扱うサブファンドが異なる場合又は受益証券の販売・買戻しのお取扱いをしていない場合があります。詳しくは、各販売会社又は販売取扱会社にお問い合わせください。

（４）【発行（売出）価格】

ニューヨーク証券取引所の営業日(但し、12月26日、27日、28日のいずれかのうちアイルランドの銀行が休業日とされる日を除きます。)(その他、投資顧問会社が管理事務代行会社・管理会社・保管受託会社の同意を得て決定した日を含みます。以下「ファンド営業日」といいます。)に計算される受益証券１口当たりの純資産価格です。

発行価格（受益証券１口当たりの純資産価格）は、販売会社又は販売取扱会社にお問い合わせください。販売会社又は販売取扱会社は、下記「（８）申込取扱場所」をご参照ください。

（５）【申込手数料】

当ファンドのサブファンドごとに、申込金額(申込価額に取得申込口数を乗じて得た額)に販売会社及び販売取扱会社ごとに定める申込手数料率（但し、3.00%（税抜）を上限とします。）を乗じて得た額が、申込手数料となります。したがって、申込金額の他に、申込手数料並びに当該申込手数料に係る消費税及び地方消費税の額（以下「消費税等」といいます。）に相当する額が必要となります(以下、申込金額に申込手数料及び当該申込手数料に係る消費税等相当額を加算した額を「申込代金」といいます。なお、申込手数料と消費税等を合算した額は、申込金額の3.24%^{（注２）}を上限とします。)。詳しくは、各販売会社又は販売取扱会社にお問い合わせください。

（注１） 短期取引手数料については、「第二部、第２、２ 買戻し手続等、(5) 過度又は短期の取引」を参照してください。

（注２） 申込手数料と消費税等を合算した額の上限は、2019年10月１日以降に消費税率が10%となった場合には、申込金額の3.30%となります。なお、引上げ後の消費税率は、買付約定日が2019年10月1日以降となる取引から適用されますので、2019年9月中の申込みでも買付約定日が2019年10月1日以降となる取引には引上げ後の消費税率が適用されません。詳しくは、販売会社または販売取扱会社にご照会ください。

（６）【申込単位】

（１）当初申込みの場合

円建て及び米ドル建ての各受益証券の当初申込単位は、販売会社又は販売取扱会社によって異なります。詳しくは、各販売会社・販売取扱会社にお問い合わせください。

（注） 当初申込単位は、該当する投資家が申込時点において各受益証券を保有していない場合に適用されます。この判定にあたり、当該投資家の過去の保有実績は考慮されません。

（２）追加申込みの場合

円建て及び米ドル建ての各受益証券の追加申込単位は、販売会社又は販売取扱会社によって異なります。詳しくは、各販売会社・販売取扱会社にお問い合わせください。

（注） 管理会社により、特定のサブファンドにつき、上記の申込単位の一部又は全部が変更されることがあります。

(7) 【申込期間】

2019年6月29日（土）から2020年6月30日（火）まで

- (注1) 原則として、ニューヨーク証券取引所の取引終了時(通常、ニューヨーク時間午後4時)までに管理事務代行会社又は管理事務代行会社に代わる者によって申込みが受領、承諾された場合にのみ、当該ファンド営業日当日の取扱いになります。日本における申込みの取扱いは、原則としてファンド営業日でかつ販売会社又は販売取扱会社の営業日の所定の受付時間内になされた申込みを当該ファンド営業日当日の取扱いとします。このほか、販売会社又は販売取扱会社によっては、申込みを中止する日がある場合があります。詳しくは各販売会社又は販売取扱会社にお問い合わせください。
- (注2) ファンド営業日でかつ販売会社又は販売取扱会社の営業日(取扱除外日を除きます。)を以下「取扱日」ということがあります。
- (注3) 申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

申込取扱場所（販売会社及び販売取扱会社）については以下のホームページに掲載している「ジャナス・セレクション 販売会社一覧」をご参照ください。

URL <https://www.janushenderson.com/jpii>

- (注1) 総販売会社であるジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッドは、日本国内での受益証券の販売・買戻しは行っておりません。
- (注2) 販売会社又は販売取扱会社によって、取扱うサブファンドが異なる場合又は受益証券の販売・買戻しのお取扱いをしていない場合があります。詳細は、各販売会社又は販売取扱会社にお問い合わせください。
- (注3) 販売取扱会社の本店、支店及び出張所の一部においては、取扱い自体を行わない場合や、申込みの方法が異なる場合があります。詳細は、販売取扱会社の本店、各支店又は出張所にお問い合わせください。
- (注4) インターネット取引による申込みのお取扱いについては、販売会社又は販売取扱会社によって異なります。下記「(12) その他」をご参照ください。詳細は、各販売会社又は販売取扱会社にお問い合わせください。

(9) 【払込期日】

投資家は、販売会社又は販売取扱会社が申込みを受け付けた日から起算して5取扱日（以下「払込期日」といいます。）までに、販売会社又は販売取扱会社に対して、申込代金を支払うものとします。

販売会社又は販売取扱会社は、販売会社又は販売取扱会社の定めるところにより、投資家に対して、上記の払込期日以前に申込代金の支払いを依頼する場合があります。一部の販売会社又は販売取扱会社の各支店等は、通常、申込日に申込代金の引落しを行います。

払込期日の詳細につきましては、各販売会社又は販売取扱会社にお問い合わせください。

(10) 【払込取扱場所】

上記「(8) 申込取扱場所」に同じです。

- (注) 払込取扱場所においては、取扱い自体を行わない場合があります。詳細は、払込取扱場所にお問い合わせください。

(11) 【振替機関に関する事項】

該当ありません。

(12) 【その他】

(1) 申込証拠金はありません。

(2) 引受等の概要

ジャナス・キャピタル・トラスト・マネジャー・リミテッド(管理会社)は、ジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッド（総販売会社）との間に、ファンド受益証券の販売及び買戻しに関する2001年7月31日付契約を締結しています。販売会社は、ジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッドとの間に、日本におけるファンド受益証券の販売及び買戻しに関する契約を締結し、各クラス受益証券の募集を行います。

販売会社は、販売会社又は販売取扱会社を通じて間接に受けたファンド受益証券の申込み及び買戻請求（信託証書上の制限に従います。）を管理会社へ取次ぎます。

(注) 販売取扱会社とは、販売会社とファンド受益証券の取次業務にかかる契約を締結し、投資者からのファンド受益証券の申込み又は買戻しを販売会社に取次ぎ、投資者からの申込金額の受入れ又は投資者に対する買戻代金の支払等にかかる事務等を取扱う金融商品取引業者又は取次登録金融機関をいいます。

管理会社は、S M B C 日興証券株式会社をファンドに関して管理会社の代行協会員に指定しています。

(注) 代行協会員とは、外国投資信託受益証券の発行者と契約を締結し、1口当たりの純資産価格の公表を行い、また目論見書、運用報告書その他の書類を販売会社及び販売取扱会社に送付する等の業務を行う協会員をいいます。

(3) 申込みの方法

受益証券の申込みを行う投資家は、販売会社又は販売取扱会社と外国証券の取扱いに関する契約を締結します。このため、販売会社又は販売取扱会社は「外国証券取引口座約款」又は「外国証券取引口座規定」を、それぞれ投資家に交付し、投資家は当該約款に基づき取引口座の設定を申込み旨を記載した申込書を提出します。投資家はまた、販売取扱会社との間で取引を行う場合には、販売取扱会社と累積投資約款に基づく累積投資契約を締結します。投資家が販売会社との間で取引を行う場合には、購入申込契約を締結します。

受益証券の申込みは、申込期間における毎取扱日に受付けます。信託財産の運用が円滑に行えるよう、申込みの取扱いは、取扱日の午後3時までとし、当該受付時間を過ぎた場合は翌取扱日の取扱いとします。但し、販売会社又は販売取扱会社によっては、申込みの受付時間が異なる場合があります。また、販売会社又は販売取扱会社によっては、申込みを中止する日がある場合があります。詳しくは、各販売会社又は販売取扱会社にお問合せください。なお、申込日がファンド営業日でない場合には、申込みの取扱いはできません。

申込金額は原則として当ファンドの各サブファンドの通貨で支払うものとします。投資家より支払われた申込代金は、販売会社又は販売取扱会社により受領され受諾された後に、各申込みの受領日から5取扱日までに保管受託会社の各サブファンドの口座にそれぞれのサブファンドの通貨で払い込まれます。

(4) インターネット取引

販売取扱会社及び一部の販売会社では、インターネット取引による申込みを受付けています。詳細につきましては、各販売会社又は販売取扱会社にお問い合わせください。

(5) 本邦以外の地域での発行

本書提出日現在において、日本以外の地域での受益証券の発行は予定されていません。

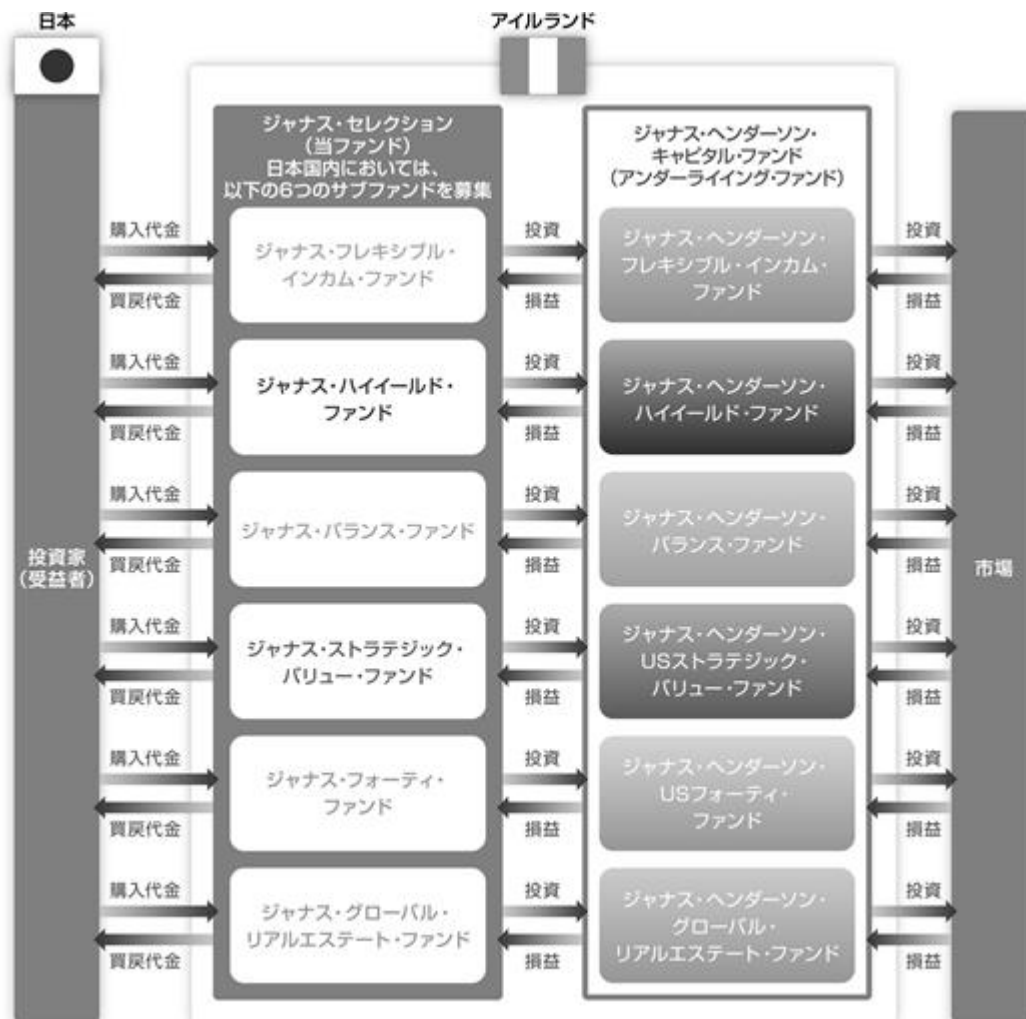
第二部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

(1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

- () 当ファンドはアンブレラ・ファンドであり、複数のサブファンドから構成されます。日本国内で募集されるのは、ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド、ジャナス・ハイイールド・ファンド、ジャナス・バランス・ファンド、ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド、ジャナス・フォーティ・ファンド及びジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドの6つのサブファンドです。
- () 当ファンドの各サブファンドの投資目的は、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの対応する各サブファンドであるジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンド、ジャナス・ヘンダーソン・ハイイールド・ファンド、ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド、ジャナス・ヘンダーソン・USストラテジック・バリュー・ファンド、ジャナス・ヘンダーソン・USフォーティ・ファンド及びジャナス・ヘンダーソン・グローバル・リアルエステート・ファンド（以下、これらを「アンダーライニング・ファンド」といいます。）に投資することです。（下図参照。）



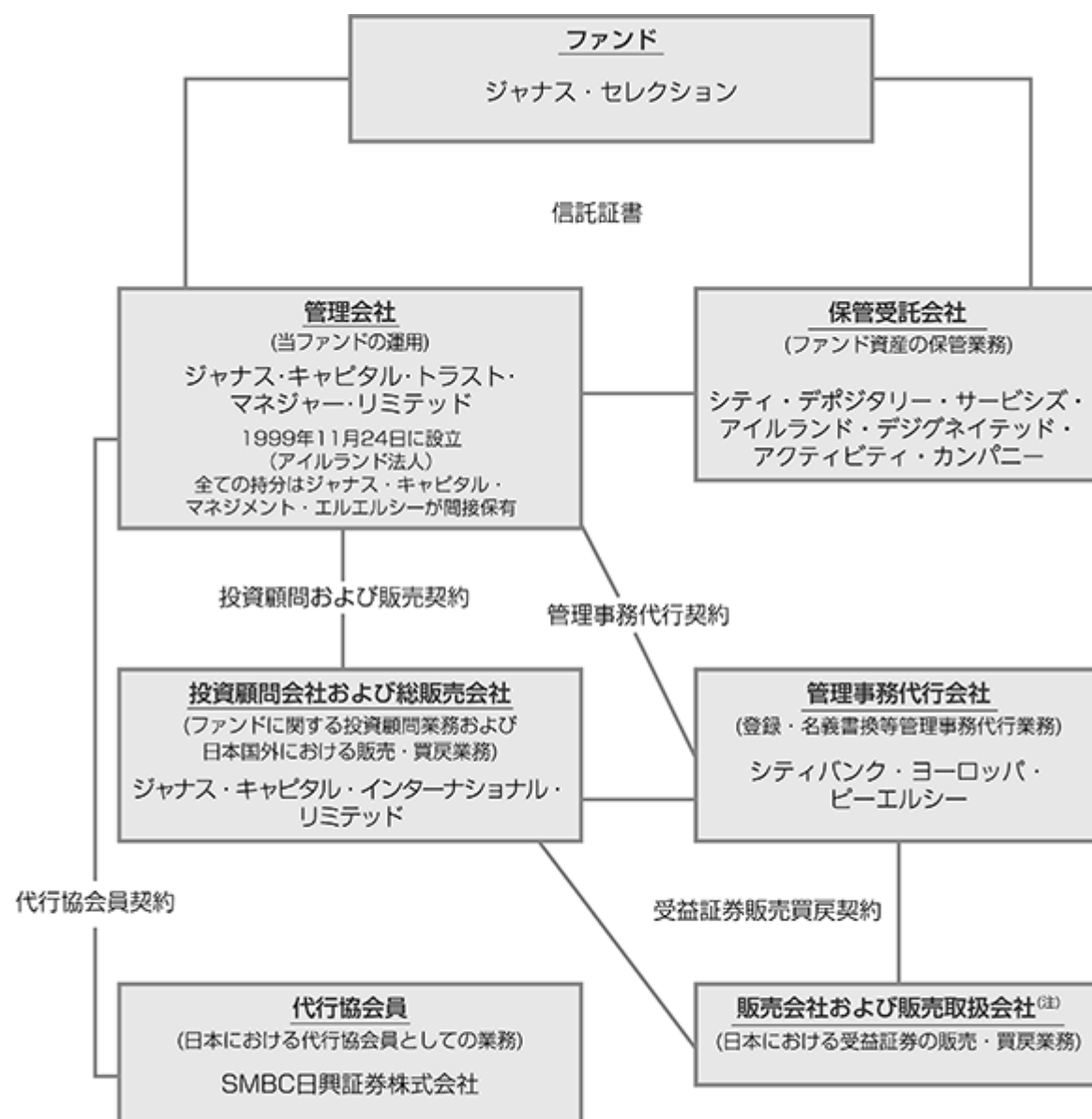
- () ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドは、アイルランドにおいて設立されたアンダーライニング・ファンドごとに債務が分離された、変動資本を有するアンブレラ投資会社です。同ファンドは、アイルランド中央銀行の監督下であり、2011年ヨーロッパ共同体規則(譲渡性証券を投資対象とする投資信託に関する事業)(以下「UCITS規制」ということがあります。)(以降の改正を含みます。)及び2013年中央銀行法(監督及び執行)(セクション48(1))(譲渡性証券を投資対象とする投資信託に関する事業)2015年規制に従います。
- () 当ファンドの各サブファンドはすべての目的に関して独立したものであり、信託証書において明示の規定がある場合を除き、いかなる場合も混同されることはありません。各サブファンドは複数のクラスの受益証券から構成されます。管理会社は基準通貨以外の通貨で表示されたクラスの受益証券を設定でき、管理会社は当該クラスに関して通貨ヘッジ取引を行うことができます。その場合、当該取引の損益は当該クラスの投資者に対してのみ発生します。当該クラスの受益証券から発生した先物為替損益は、当該クラスの受益証券に均等に配分及び発生します。
- () アイルランド中央銀行の事前の承認を得て、管理会社は随時追加のサブファンドを設定し、当該サブファンドに関する新規受益証券を発行することができます。
- () ファンドにおける信託金の限度額の制限はありません。

(2) 【ファンドの沿革】

2001年 7 月31日	信託証書締結
2001年 7 月31日	当ファンドの設定
2001年 8 月 1 日	アイルランド中央銀行による当ファンドの承認
2001年10月12日	信託証書の変更
2001年11月27日	当ファンドの運用開始
2002年12月23日	信託証書の変更
2003年 8 月27日	アイルランド金融監督機関によるジャナス・US-REIT・ファンドの承認
2003年 9 月30日	ジャナス・US-REIT・ファンドの運用開始
2003年12月31日	当ファンドのアイルランド証券取引所への上場の承認
2004年 5 月13日	当ファンドのアイルランド証券取引所における上場廃止
2004年10月27日	アイルランド金融監督機関によるジャナス・ハイイールド・ファン ド クラスA 受益証券(毎月分配型)の承認
2004年11月30日	ジャナス・ハイイールド・ファンド クラスA 受益証券(毎月分配型) の運用開始
2006年 9 月29日	信託証書の変更
2007年 5 月31日	アイルランド中央銀行によるジャナス・US-REIT・ファンドのジャナ ス・グローバル・リアルエステート・ファンドへの名称変更の承認
2007年12月20日	信託証書の変更
2008年 5 月30日	信託証書の変更
2013年 4 月30日	信託証書の変更
2013年 7 月 1 日	信託証書の変更
2014年 8 月12日	信託証書の変更 アイルランド金融監督機関によるジャナス・ジャパン・ファンド クラ スA(米ドル)受益証券の承認
2015年 8 月21日	信託証書の変更
2015年12月31日	信託証書の変更
2016年10月 4 日	ジャナス・ジャパン・ファンド クラスA(米ドル)受益証券の運用開始
2016年10月13日	信託証書の変更
2017年10月17日	ジャナス・ジャパン・ファンド クラスA(米ドル)受益証券の償還
2017年12月15日	アイルランド中央銀行によるジャナス・トゥエンティ・ファンドの ジャナス・フォーティ・ファンドへの名称変更の承認

(3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み



(注) 販売会社または販売取扱会社によって、取扱うサブファンドが異なる場合、または受益証券の販売・買戻しのお取扱いをしていない場合があります。

管理会社と関係法人の名称、ファンドの運営上の役割及び契約等の概要

名称	ファンド運営上の役割	契約等の概要
ジャナス・キャピタル・トラスト・マネジャー・リミテッド (Janus Capital Trust Manager Limited)	管理会社(注1)	2001年7月31日付でアイルランド銀行との間で締結された信託証書及びその補足信託証書(以下総称して「信託証書」といいます。)は、当ファンドの受益者の権利、受益証券の発行及び買戻し並びに終了について規定しています。
シティ・デポジタリー・サービス・アイルランド・デジグネイテッド・アクティビティ・カンパニー (Citi Depositary Services Ireland Designated Activity Company)	保管受託会社	保管受託会社の主な業務は集合投資スキームの資産の保管・管理です。信託証書(注2)は、ファンド資産の保管業務についても規定しています。
ジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッド (Janus Capital International Limited)	投資顧問会社 総販売会社	管理会社に対する、当ファンドの各サブファンドに関する投資顧問業務、及び当サブファンド受益証券の日本国外における販売業務を行います。 イングランド及びウェールズにおいて設立された会社であり、英国金融行動監視機構(以下「FCA」といいます。)により規制されます。ジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッドはジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーが間接的に所有する100%子会社です。2014年8月12日付で管理会社との間で締結された修正・再規定投資顧問及び販売代行契約(その後の補足及び修正を含みます。)(以下「修正・再規定投資顧問及び販売代行契約」といいます。)(注3)は、ファンドに関する投資顧問業務及び日々の投資運用業務、日本国外における販売・買戻業務について規定しています。
シティバンク・ヨーロッパ・ピーエルシー (Citibank Europe plc)	管理事務代行会社	ファンド管理、会計、受益者登録、注文処理、名義書換代理人及び当ファンドに関連するサービスを提供する管理事務代行会社です。 2012年9月26日付で管理会社及びジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッドとの間で締結された修正・再規定管理事務代行契約(その後の補足及び修正を含みます。)(以下「修正・再規定管理事務代行契約」といいます。)(注4)が、登録・名義書換等管理事務代行協会員業務について規定しています。
S M B C 日興証券株式会社	代行協会員	日本における、当ファンドの代行協会員業務を行います。2001年10月12日付及び2006年11月30日付で管理会社との間で締結され、2008年5月3日付のシティバンク証券株式会社との合併及び2009年10月1日付の会社分割（吸収分割）の効果によりS M B C 日興証券株式会社にその契約上の地位が移転した代行協会員契約(その後の補足及び修正を含みます。)(注5)は、代行業務について規定しています。
第一部、(8) 申込取扱場所参照	販売会社 販売取扱会社	日本における、当ファンドの受益証券の販売・買戻取扱業務を行います。（注6）

- (注1) 管理会社は、2013年欧州連合規則(オルタナティブ投資ファンド運営者)(その後の変更を含みます。)(以下「AIFM規則」といいます。)に従い、2014年7月22日、アイルランド中央銀行からオルタナティブ投資ファンド運営者(以下「AIFM」といいます。)として認可を受けており、当ファンドの外部AIFMとして業務を行います。
- (注2) 信託証書において、管理会社によって資産の保管受託会社として任命された保管受託会社が有価証券の保管、引渡し等ファンド資産の保管業務を行うことが規定されています。
- (注3) 修正・再規定投資顧問及び販売代行契約とは、管理会社によって任命された投資顧問会社がファンド資産の投資顧問に関する役務の提供を行うことを約し、管理会社によって任命された販売代行者が当ファンドの受益証券の販売・買戻業務を行い、管理会社に代わって販売代理人を任命する権利を有することを約する契約です。
- (注4) 修正・再規定管理事務代行契約とは、管理会社によって任命された管理事務代行会社が当ファンドの登録等の業務を行うことを約する契約です。
- (注5) 代行協会員契約とは、管理会社によって任命された日本における代行協会員が、ファンドに対し、ファンド受益証券に関する目論見書等の販売会社及び販売取扱会社への送付、ファンド受益証券1口当たりの純資産価格の公表並びに運用報告書等の書類の販売会社及び販売取扱会社への送付等代行協会員事務を提供することを約する契約です。
- (注6) 販売会社又は販売取扱会社によって、取扱うサブファンドが異なる場合又は受益証券の販売・買戻しのお取扱いをしていない場合があります。

<参考情報：ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの投資顧問会社及び副投資顧問会社>

() ジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッド

(Janus Capital International Limited)

投資顧問会社として、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドのサブファンドに関し、投資顧問業務を行います。

() ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー

(Janus Capital Management LLC)

投資顧問会社より、当ファンドの投資対象であるジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドのジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンド、ジャナス・ヘンダーソン・ハイイールド・ファンド、ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド、ジャナス・ヘンダーソン・グローバル・リアルエステート・ファンド及びジャナス・ヘンダーソン・USフォーティ・ファンドに関する投資顧問業務の再委託を受け、副投資顧問業務を行います。

() パーキンス・インベストメント・マネジメント・エルエルシー

(Perkins Investment Management, LLC)

投資顧問会社より、ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンドの投資対象であるジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドのジャナス・ヘンダーソン・USストラテジック・バリュー・ファンドに関する投資顧問業務の再委託を受け、副投資顧問業務を行います。

(iv) ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ（シンガポール）リミテッド

(Janus Henderson Investors (Singapore) Limited)

2017年12月15日付投資運用委託契約に基づき、投資顧問会社より、ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドの投資対象であるジャナス・ヘンダーソン・グローバル・リアルエステート・ファンドに関する投資顧問業務の再委託を受け、副投資顧問業務を行います。

(v) ヘンダーソン・グローバル・インベスターズ・リミテッド

(Henderson Global Investors Limited)

2017年12月15日付投資運用委託契約に基づき、投資顧問会社より、ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドの投資対象であるジャナス・ヘンダーソン・グローバル・リアルエステート・ファンドに関する投資顧問業務の再委託を受け、副投資顧問業務を行います。

管理会社の概要

(a) 設立準拠法

管理会社は、1963年 - 1999年会社法に基づき、1999年11月24日、アイルランドにて、非公開の有限責任会社(リミテッド・ライアビリティー・カンパニー)として設立されました(登録番号315723)。管理会社はヨーロッパ共同体の1994年単独株主株式会社規則に基づく単独株主会社です。

(b) 事業の目的

管理会社の目的は、当ファンドの運用を行うことです。

(c) 資本金の額

1,571,000米ドル（約166,903千円）(2019年3月末現在)

（注）円換算は、株式会社三菱UFJ銀行が発表した2019年3月29日の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝110.99円）によります。

(d) 会社の沿革

管理会社は、1999年11月24日、アイルランドで設立された非公開の有限責任会社(リミテッド・ライアビリティー・カンパニー)であり、ニューヨーク証券取引所及びオーストラリア証券取引所に上場しているジャナス・ヘンダーソン・グループ・ピーエルシー（以下「JHG」といいます。）がその全ての持分を間接的に所有する子会社です。管理会社は当ファンドのAIFMです。

(e) 大株主の状況

(本書作成日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	所有比率 (%)
ジャナス・インターナショナル・ホールディング・エルエルシー	アメリカ合衆国 80206 コロラド州 デンバー デトロイト・ストリート 151	500,000	100

(4) 【ファンドに係る法制度の概要】

当ファンドはアイルランドの1990年ユニット・トラスト法(以下「ユニット・トラスト法」といいます。)に基づき設立された、オープンエンド型ユニット・トラストです。当ファンドは、2001年7月31日に締結された信託証書に基づいて設定されています。

当ファンドは、アイルランド中央銀行のAIFルールブック集(以下「AIFルールブック集」といいます。)第1章に従い、2014年8月12日、アイルランド中央銀行により個人投資家向けオルタナティブ投資ファンド(以下「個人投資家向けAIF」といいます。)として認可されています。

(5) 【開示制度の概要】

(1) アイルランドにおける開示

() アイルランド中央銀行に対する開示

下記の書類はユニット・トラスト法に基づくユニット・トラストとしての認可申請に関連してアイルランド中央銀行に提出されました。

- 1) 管理会社が2001年7月31日付でアイルランド中央銀行に提出した申請書
- 2) アイルランド銀行が2001年7月31日付でアイルランド中央銀行に提出した申請書
- 3) 2001年8月1日付のプロスペクトス
- 4) 管理会社とアイルランド銀行の間に締結された2001年7月31日付の信託証書
- 5) 管理会社とジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッドの間に締結された2001年7月31日付の投資顧問及び販売代行契約(その後の補足及び修正を含みます。)
- 6) 管理会社とBISYS・ファンド・サービス(アイルランド)リミテッドの間に締結された2001年7月31日付の管理事務代行契約(その後の補足及び修正を含みます。)
- 7) 管理会社とジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーの間に2001年7月31日付で締結されたサポート・サービス契約(その後の補足及び修正を含みます。)(以下「サポート・サービス契約」といいます。)

重要な契約に関する詳細は有価証券届出書「第三部、第2 その他の関係法人の概況」という項目に記載しています。

2001年8月1日に、アイルランド中央銀行は当ファンドをユニット・トラスト法に基づくユニット・トラストとして認可し、当ファンドの当初のサブファンドを認める旨の書簡を発行しました。

当ファンドの名称の変更、信託証書の変更、プロスペクトスの変更及び日本における代行協会員の選任に関連して、下記の書類がアイルランド中央銀行に提出されました。

- 1) 管理会社とアイルランド銀行の間に締結された2001年10月12日付の補足信託証書
- 2) 2001年10月15日付のプロスペクトス
- 3) 管理会社と代行協会員との間に締結された2001年10月12日付の代行協会員契約
- 4) 管理会社とアイルランド銀行及びブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスティー・サービスズ(アイルランド)リミテッドの間に締結された2002年12月23日付の第二補足信託証書
- 5) 2001年12月19日付のサプルメンタル・プロスペクトス

- 6) 2002年12月23日付のセカンド・サプルメンタル・プロスペクタス
- 7) 2004年10月27日付のサード・サプルメンタル・プロスペクタス
- 8) 2005年4月4日付のプロスペクタス
- 9) 2006年6月22日付のプロスペクタス
- 10) 2006年9月29日付のプロスペクタス
- 11) 管理会社とブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスティー・サービシズ(アイルランド)リミテッド
の間に締結された2006年9月29日付の第三補足信託証書
- 12) 2006年11月30日付のアデンダム・プロスペクタス
- 13) 2006年11月30日付の代行協会員契約の更改契約
- 14) 2007年5月31日付のプロスペクタス
- 15) 2007年12月20日付のプロスペクタス
- 16) 管理会社とブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスティー・サービシズ(アイルランド)リミテッド
の間に締結された2007年12月20日付の第四補足信託証書
- 17) 管理会社とブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスティー・サービシズ(アイルランド)リミテッド
の間に締結された2008年5月30日付の第五補足信託証書
- 18) 2008年5月30日付のプロスペクタス
- 19) 2008年12月19日付のプロスペクタス
- 20) 2009年6月4日付のプロスペクタス
- 21) 2009年9月30日付のアデンダム・プロスペクタス
- 22) 2010年6月9日付のプロスペクタス
- 23) 2010年9月28日付のプロスペクタス
- 24) 2011年9月23日付のプロスペクタス
- 25) 2012年2月24日付のプロスペクタス
- 26) 2012年6月29日付の第一アデンダム・プロスペクタス
- 27) 2012年9月26日付のプロスペクタス
- 28) 管理会社、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスティー・サービシズ(アイルランド)リミテッド
及びシティバンク・インターナショナル・ピーエルシー アイルランド支店(シティバンク・インターナ
ショナル・リミテッド アイルランド支店に商号変更)の間に締結された2013年4月30日付の第六補足信託
証書
- 29) 2013年5月1日付のプロスペクタス
- 30) 管理会社とシティバンク・インターナショナル・ピーエルシー アイルランド支店(シティバンク・イ
ンターナショナル・リミテッド アイルランド支店に商号変更)の間に締結された2013年7月1日付の第
七補足信託証書
- 31) 2013年7月1日付のプロスペクタス
- 32) 2013年12月9日付のプロスペクタス
- 33) 2014年3月31日付のプロスペクタス

- 34) 管理会社とシティバンク・インターナショナル・ピーエルシー アイルランド支店(シティバンク・インターナショナル・リミテッド アイルランド支店に商号変更)の間で締結された2014年 8月12日付の第八補足信託証書
- 35) 2014年 8月12日付のプロスペクトス
- 36) 2015年 1月28日付のプロスペクトス
- 37) 管理会社とシティバンク・インターナショナル・リミテッド アイルランド支店の間で締結された2015年 8月21日付の第九補足信託証書
- 38) 管理会社、シティバンク・インターナショナル・リミテッド アイルランド支店及びシティ・デポジタリー・サービシズ・アイルランド・リミテッド（現：シティ・デポジタリー・サービシズ・アイルランド・デジグネイテッド・アクティビティ・カンパニー）の間に締結された2015年12月30日付の第十補足信託証書
- 39) 2016年 1月 4日付のプロスペクトス
- 40) 2016年 5月19日付のプロスペクトス
- 41) 管理会社及びシティ・デポジタリー・サービシズ・アイルランド・リミテッド（現：シティ・デポジタリー・サービシズ・アイルランド・デジグネイテッド・アクティビティ・カンパニー）の間に締結された2016年10月13日付の第十一補足信託証書
- 42) 2016年10月13日付のプロスペクトス
- 43) 2017年12月15日付のプロスペクトス

ユニット・トラスト法に基づくジャナス・US-REIT・ファンド（現ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド）の認可申請に関連して、管理会社及びブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスティー・サービシズ(アイルランド)リミテッドより、下記の書類がアイルランド中央銀行に提出されました。

- 1) 管理会社及びブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスティー・サービシズ(アイルランド)リミテッドからアイルランド中央銀行に宛てられた2003年 8月27日付申請書

- 2) 2003年 8月27日付のサブルメンタル・プロスペクトス

ユニット・トラスト法に基づくジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド及びジャナス・ハイイールド・ファンドの毎月分配型クラスの認可申請に関連して、管理会社及びブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスティー・サービシズ(アイルランド)リミテッドより、下記の書類がアイルランド中央銀行に提出されました。

- 3) 2004年10月27日付のサブルメンタル・プロスペクトス

() 受益者に対する開示

ファンドの事業年度は、毎年12月31日に終了します。監査済財務諸表を含む当ファンドの年次報告書は事業年度終了後4ヶ月以内に発行され、当ファンドは、2002年6月30日以降、毎年6月30日に終了する半期についての各ファンドの投資有価証券及びその各半期終了時の市場価格のリストを記載した未監査半期財務書類を発行し、かかる期間終了後2ヶ月以内に受益者に送付します。

アイルランド中央銀行が要求する範囲内で、かつ、オルタナティブ投資ファンド運用指令（2011/61/EU）（その後の修正を含みます。）（以下「AIFM指令」といいます。）に従って、(1)非流動的な性質により特別な取り扱いの対象となるサブファンドの資産の比率、(2)サブファンドの流動性を管理するための一切の新たな取り決め、(3)サブファンドの現在のリスク・プロファイルとこれらのリスクを管理するために管理会社が採用しているリスク管理システム、(4)サブファンドのために管理会社が採用することのできるレバレッジ（もしあれば）の最大限度の変更及びレバレッジの取り決めに基づき提供された担保又は保証を再利用する権利に関する事項、(5)サブファンドが採用しているレバレッジ（もしあれば）の総額、並びに(6)保管受託会社の責任を契約上免除するために保管受託会社が定めた取り決めに関する情報を、受益者に対する報告又はAIFM指令が認めるその他の方法により、AIFM指令が要求する頻度で、開示しなければならない場合があります。

当ファンドの受益者は、アイルランド、ダブリン 2、アールズフォート・テラス 10所在の管理会社の事務所にて、ファンド営業日の営業時間帯において、無料で、以下の書類を閲覧することができます。

- 1) 当ファンドに関連する重要な契約書類(信託証書、修正・再規定投資顧問及び販売代行契約、修正・再規定管理事務代行契約、サポート・サービス契約及び代行協会員契約)
- 2) ユニット・トラスト法及びAIFルールブック集
- 3) 年次報告書又は半期報告書及び信託証書(無料にて謄写可能)

(2) 日本における開示

() 監督官庁に対する開示

1) 金融商品取引法の開示

管理会社は日本における1億円以上の受益証券の募集をする場合、有価証券届出書に当ファンドの信託証書及び主要な関係法人との契約書の写し等を添付して、関東財務局長に提出しなければなりません。投資者及びその他希望する者は、財務省関東財務局又は、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム(EDINET)において、これを閲覧することができます。

販売会社及び販売取扱会社は、有価証券届出書に記載される内容のうち、投資者の投資判断に極めて重要な影響を及ぼすものを記載した目論見書(以下「交付目論見書」といいます。)を投資者に交付します。また、投資者から請求があった場合は、有価証券届出書と実質的に同一の内容（第三部の第2から第5までに掲げる事項を除く）を記載した目論見書(以下「請求目論見書」といいます。)を交付します。管理会社は、その財務状況等を開示するために、各事業年度終了後6か月以内に有価証券報告書を、また、各半期終了後3か月以内に半期報告書を、さらに、当ファンドに関する重要な事項について変更があった場合にはそのつど臨時報告書を、それぞれ関東財務局長に提出します。投資者及びその他希望する者は、これらの書類を財務省関東財務局又はEDINETにおいて閲覧することができます。

また、代行協会員は、日本証券業協会の外国証券の取引に関する規則に基づき定められた外国投資信託受益証券の選別基準(以下「選別基準」といいます。)に関する確認書を提出しています。

2) 投資信託及び投資法人に関する法律上の届出等

管理会社は、受益証券の募集の取扱等を行う場合、あらかじめ、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)(以下「投信法」といいます。)に従い、当ファンドにかかる一定の事項を金融庁長官に届け出なければなりません。また、当ファンドの信託証書を変更しようとするときは、あらかじめ、その旨及びその内容を金融庁長官に届け出なければなりません。さらに管理会社は、当ファンドの資産について、当ファンドの各計算期間終了後遅滞なく、投信法に従って、運用状況の重要な事項を記載した交付運用報告書と、より詳細な事項を記載した運用報告書(全体版)を作成し、金融庁長官に提出しなければなりません。

() 受益者に対する開示

管理会社は、信託証書を変更しようとする場合、その変更内容が重大なものである場合は、あらかじめ、変更の内容及び理由等を2週間前までに、日本の知れている受益者に対し、書面をもって通知しなければなりません。

管理会社からの通知等で受益者の地位に重大な影響を及ぼす事実は、販売会社又は販売取扱会社を通じて日本の受益者に通知されます。

当ファンドの交付運用報告書は、日本の知れている受益者に交付され、運用報告書(全体版)は電磁的方法により代行協会員のホームページにおいて提供されます。

(6) 【監督官庁の概要】

当ファンドはユニット・トラスト法に基づき、アイルランド中央銀行によりオープンエンド型ユニット・トラストとして認可を受けています。当ファンドに関する当該認可はアイルランド中央銀行による当ファンドの裏付け又は保証ではなく、アイルランド中央銀行はプロスペクトスの内容について責任を負いません。アイルランド中央銀行は当ファンドを認可したことにより、もしくは当ファンドに関する法律により与えられた機能の履行を理由として、当ファンドの債務不履行について責任を負いません。アイルランド中央銀行による当ファンドの認可は当ファンドの関係法人の信用もしくは経済状況を保証するものではありません。

ユニット・トラストとしての認可を受けるためには、管理会社、保管受託会社、投資顧問会社及び管理事務代行会社はアイルランド中央銀行が定める一定の要件を満たしていなければなりません。さらに管理会社は、投資家が投資に関する情報を得た上で判断できるように、十分な情報を記載した当ファンドに関するプロスペクトスを発行しなければなりません。当該プロスペクトスはアイルランド中央銀行による認可を受ける前に承認されなければなりません。信託証書及び当ファンドのサービス提供者との間で締結された重要な契約は、認可の前にアイルランド中央銀行により承認されていなければなりません。

プロスペクトス及び信託証書の変更はアイルランド中央銀行の事前承認の対象となります。当ファンドに係る重要な契約の変更はアイルランド中央銀行の定める条件に従って行います。

当ファンドの監査済み財務諸表は事業年度終了後4ヶ月以内にアイルランド中央銀行に提出し、受益者に配布します。さらに、未監査の半期会計書類を当該半期終了時から2ヶ月以内にアイルランド中央銀行に提出し、受益者に配布します。当ファンドの監査済み財務諸表は毎年12月31日までの期間について作成し、未監査半期会計書類は毎年6月30日までの期間について作成します。日本における受益者への配布については「第二部、第2、3 資産管理等の概要、(5) その他、() 報告書」を参照してください。

2 【投資方針】

(1) 【投資方針】

() 当ファンドの各サブファンドは、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの対応するサブファンドである各アンダーライニング・ファンドに投資します。ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドは、アンダーライニング・ファンドごとに債務が分離されたアンブレラ・ファンドであり、アイルランドの法律のもとで、UCITS規制に基づくUCITSとして設立された、変動資本を有するオープンエンド型の投資会社です。ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドは、アイルランド中央銀行により規制されています。

() 投資顧問会社は、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの投資顧問を務めており、ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド、ジャナス・ハイイールド・ファンド、ジャナス・バランス・ファンド、ジャナス・フォーティ・ファンド、ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドのアンダーライニング・ファンドに関する投資顧問業務を、副投資顧問会社であるジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーに委託しています。また、ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンドのアンダーライニング・ファンドに関する投資顧問業務を、副投資顧問会社であるパーキンス・インベストメント・マネジメント・エルエルシーに委託しています。

投資顧問会社は、ジャナス・グローバル・リアル・エステート・ファンドのアンダーライニング・ファンドに関する投資顧問業務を、ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーのほか、副投資顧問会社であるジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ（シンガポール）リミテッド及びヘンダーソン・グローバル・インベスターズ・リミテッドに委託しています。

管理事務代行会社はジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの事務代行及び株主サービス代行を行い、保管受託会社は保管業務と受託業務を行います。

各アンダーライニング・ファンドは、他の適格集合投資ファンドに、純資産総額の5%までを投資することができます。このような投資には、他のアンダーライニング・ファンドに対する投資も含まれます。但し、アンダーライニング・ファンドは、他のアンダーライニング・ファンドの受益証券を保有するアンダーライニング・ファンドに対して投資することはできません。あるアンダーライニング・ファンドが別のアンダーライニング・ファンドに投資する場合、アンダーライニング・ファンドは、別のアンダーライニング・ファンドに投資した資産について年次管理費用及び／又は運用管理費用を計上することはできません。また、アンダーライニング・ファンドの投資方針に別段の定めがある場合を除き、金融デリバティブ商品に投資することができますが、効率的なポートフォリオ運用のためにのみかかる投資を行うことができるものとされています。各アンダーライニング・ファンドが行う金融デリバティブ商品に対する投資は、当該アンダーライニング・ファンドの投資方針により定められる制限並びにアイルランド中央銀行が随時定める条件及び制限の対象となります。金融デリバティブ商品を利用することによりアンダーライニング・ファンドにレバレッジがかけられる場合があります。各アンダーライニング・ファンドは投資目的で純資産総額の10%までを金融デリバティブ商品に投資することができます。金融デリバティブ商品の利用を通じてアンダーライニング・ファンドが発生させることのできるレバレッジの最高額は、コミットメント・アプローチを使用して計算する場合、アンダーライニング・ファンドの純資産総額の100%とします。アンダーライニング・ファンドの市場リスクが想定最大損失額（バリュー・アット・リスクもしくは「VaR」）方式によって計測される場合、アンダーライニング・ファンドのレバレッジはアンダーライニング・ファンドの保有するデリバティブの想定元本を使用して計算されます。但し、投資家は、金融デリバティブ商品の性格及び金融デリバティブ商品への投資が信用取引によりなされることから、金融デリバティブ商品の元になる金融商品の価格の小幅な変動によって、アンダーライニング・ファンドが直ちに金融デリバティブ商品の大幅な価格の変動の影響を受ける可能性があることに留意する必要があります。アンダーライニング・ファンドが管理できない理由により、金融デリバティブ商品に関する制限を超えた場合、アンダーライニング・ファンドは、受益者の利益を十分に考慮した上で、かかる状況の改善策を取ることを優先事項とします。

- () 当ファンドの各サブファンドは、そのファンド資産の全てを後記「(2) 投資対象 ()」で定める投資対象（すなわち、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドのサブファンドである各アンダーライニング・ファンド）に投資していない場合のみ、その純資産総額の最大10%を限度として、規制市場において取引されている投資適格及び投資適格未満の確定利付証券及び変動利付証券(債券、預託証券、銀行引受手形、CP、短期国債等、及びEUの加盟国(以下「EU加盟国」といいます。)、米国、カナダ、オーストラリア、日本、ニュージーランド、スイスにより発行もしくは保証されている米ドル建て譲渡可能金融商品もしくは通貨の指定のない譲渡可能金融商品、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの短期証券ファンドを含む市場金利連動型金融商品に投資することを主な目的とする市場金利連動型投資信託、EUの金融機関や欧州経済地域の加盟国により認可を受けている銀行、もしくは1988年のバーゼル合意の批准国により認可を受けた銀行、もしくはジャージー島、ガーンジー島、マン島、オーストラリアもしくはニュージーランドで認可を受けた銀行への預金)に一時的に投資することができます。本項において、関連会社及び関連機関は同一発行者とみなします。
- () 当ファンドの各サブファンドの投資目的と投資方針は、当該サブファンドの受益者総会の通常決議なしに変更することはできません。当ファンドのサブファンドの投資目的又は投資方針を変更する場合、もし当該サブファンドの受益者が希望すればかかる変更の実施前に買戻しができるよう、管理会社は当該サブファンドの受益者に合理的な通知期間を与えるものとします。
- () 当ファンドの各サブファンドは、受益証券の償還のための資金調達等、短期的な目的以外での借入れる場合を除き、資金の借入を行ってはならず、当該借入金金額は純資産総額の25%を超えてはならないものとします。
- () 円建てクラスは円で表示されています。各サブファンドは、通常投資ポートフォリオを米ドルで管理しています。通常、各サブファンドは、受領した円を投資のために米ドルに交換し、受益者から受益証券を買戻す際に、米ドルを円に交換します。各サブファンドの当該クラスは、通貨の交換に関する費用をそれぞれ負担します。
- () 当ファンドの各サブファンドは、効率の良いポートフォリオ運営のために、アイルランド中央銀行が随時定める制限その他の条件に従って投資手法と投資商品を採用します(為替リスクをヘッジするための手法及び商品を含みますがこれに限定されません。またジャナス・ハイイールド・ファンド クラスA(円)受益証券(毎月分配型)を除きます。)。当ファンドのサブファンドが採用できる投資手法及び投資商品は別紙1に定めるとおりです。さらに、将来、サブファンドに適した新しい投資手法及び投資商品が開発された場合、サブファンドはアイルランド中央銀行の定める条件に従って当該投資手法及び投資商品を採用することができます。

(2) 【投資対象】

- () 当ファンドの各サブファンドは、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの対応するサブファンドである各アンダーライニング・ファンドに投資します。ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドは、アンダーライニング・ファンドごとに債務が分離されたアンブレラ・ファンドであり、アイルランドの法律のもとで、UCITS規制に基づくUCITSとして設立された、変動資本を有するオープンエンド型の投資会社です。ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドはアイルランド中央銀行により規制されています。
- () 当ファンドの各サブファンドが投資できる投資対象市場は、アイルランド中央銀行の定める要件(但し、アイルランド中央銀行は承認された市場の一覧を發布しません)及び信託証書に規定されます(信託証書第6条(b))。各サブファンドは、アンダーライニング・ファンドが投資することのできる証券が取引されている取引所もしくは規制市場を対象に投資することができます。
- () 当ファンドは、投資を許容された非上場の有価証券を除き、規制上の基準（すなわち規制を受けていること、定期的に運営されていること、公認かつ公開されていること）に適合し、本書に記載される証券取引所又は市場において取引されている有価証券にのみ投資するものとします。本書に記載される証券取引所及び市場は信託証書第6条(d)に記載された取引所及び市場から選ばれます。金融デリバティブ商品に対する投資については、本書に記載される証券取引所及び市場は信託証書第6条(d)(iv)に記載された取引所及び市場から選ばれます。
- () 信託証書の補足証書により、管理会社及び保管受託会社は前項に記載される一覧表に投資対象市場を追加することに合意することができます。かかる追加にあたり受益者の承認は必要ありませんが、アイルランド中央銀行の承認が必要とされます(信託証書第6条(e))。
- () 当ファンドの各サブファンド及びジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドのアンダーライニング・ファンドの各サブファンドの投資対象は、以下の通りです。

(注) 「規制市場」とは、アンダーライニング・ファンドの投資対象となる証券が上場、売買又は取引されている株式市場もしくは規制市場を意味します。

a) ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド

ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンドの投資目的は、アンダーライニング・ファンドであるジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンドの米ドル建てクラス 受益証券に投資することです。

ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンド

当該アンダーライニング・ファンドの投資目的は、元本の保全を図りつつ、総合利回りの最大化を目指すことです。総合利回りは金利収入と証券価格の上昇から構成されますが、金利収入が総合利回りの大部分を占めることになります。金利収入のある米国の発行体（注1）の証券に対する投資は、通常は少なくとも純資産総額の80%を構成しますが、常に純資産総額の3分の2を下回らないものとします。アンダーライニング・ファンドは、優先株式、あらゆる種類の政府証券（注2）と債券（注3）（株式転換権付債券及びワラント付債券を含みます。）に投資します。アンダーライニング・ファンドについては、投資対象の残存期間や格付けの基準はなく、残存期間や格付けの平均は大きく変動することがあります。当該アンダーライニング・ファンドは、投資適格未満の債券又は優先株式、及び同様の質であると副投資顧問会社が判断した格付けのない債券に対して、無制限に投資することができ、かかる証券を多く保有することができます。アンダーライニング・ファンドは、その投資目的のため、先物、オプション及びスワップ並びにその他のデリバティブ商品などの投資手法及び投資商品を利用することができますが、そのような投資は、純資産総額の10%を上限とし、かつアイルランド中央銀行が随時定める条件及び制限の範囲内に限られます。アンダーライニング・ファンドは、主として米国の発行体の有価証券に投資しますが、純資産総額の25%までは米国外の発行体に投資することができます。当該アンダーライニング・ファンドは、単独の新興市場（注4）で取引される証券に純資産総額の10%超を投資することはできません。また、複数の新興市場で取引される証券に投資できる資産の総額は、純資産総額の20%とします。

b) ジャナス・ハイイールド・ファンド

ジャナス・ハイイールド・ファンドの投資目的は、アンダーライニング・ファンドであるジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・ハイイールド・ファンドの米ドル建てクラス 受益証券に投資することです。

ジャナス・ヘンダーソン・ハイイールド・ファンド クラスA(円)受益証券(毎月分配型)については為替リスクのヘッジが行われず、したがって、当該クラスへの投資には為替リスクが伴うことにご留意ください。

ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・ハイールド・ファンド

当該アンダーライニング・ファンドの主たる投資目的は、高い金利収入を追求することです。証券価格の上昇は主たる投資目的と両立する場合にのみ追求される、二次的な目的です。証券価格の上昇は、アンダーライニング・ファンドが所有する証券の発行体の信用状況の改善、もしくは金利の全般的な低下、又はその両方により発生する場合があります。投資目的追求のため、主として投資適格未満の債券もしくは優先株式、及び同等の質であると副投資顧問会社が判断した格付けのない債券に投資し、そのうち、最低でも純資産総額の51%を債券に投資します。このアンダーライニング・ファンドのポートフォリオ全体でみると、組入れた証券の質はその時によって大きく変動します。アンダーライニング・ファンドは、主として米国の発行体の有価証券に投資しますが、純資産総額の25%までは米国外の発行体に投資することができます。アンダーライニング・ファンドは、その投資目的のため、先物、オプション及びスワップ並びにその他のデリバティブ商品などの投資手法及び投資商品を利用することができますが、そのような投資は、純資産総額の10%を上限とし、かつアイルランド中央銀行が随時定める条件及び制限の範囲内に限られます。アンダーライニング・ファンドは、単独の新興市場で取引される証券に純資産総額の10%超を投資することはできません。また、複数の新興市場で取引される証券に投資できる資産の総額は、純資産総額の20%とします。

c) ジャナス・バランス・ファンド

ジャナス・バランス・ファンドの投資目的は、アンダーライニング・ファンドであるジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンドの米ドル建てクラス受益証券に投資することです。

ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド

当該アンダーライニング・ファンドの投資目的は、証券価格の上昇と金利収入により、バランスのとれた運用によるファンド資産の長期的成長を目指すことです。通常、普通株式など主に成長が見込める米国企業の証券に純資産総額の35%から65%を投資し、米国の発行体の債券及びローン・パーティシペーションに純資産総額の35%から65%を投資することにより、その投資目的を追求します。投資適格未満の債券に純資産総額の35%までを投資することができます。アンダーライニング・ファンドは、主として米国の発行体の有価証券に投資しますが、純資産総額の25%までは米国外の発行体に投資することができます。アンダーライニング・ファンドは、その投資目的のため、先物、オプション及びスワップ並びにその他の金融デリバティブ商品などの投資手法及び投資商品を利用することができますが、そのような投資は、純資産総額の10%を上限とし、かつアイルランド中央銀行が随時定める条件及び制限の範囲内に限られます。アンダーライニング・ファンドは、単独の新興市場で取引される証券に純資産総額の10%超を投資することはできません。また、複数の新興市場で取引される証券に投資できる資産の総額は、純資産総額の20%とします。

d) ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド

ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンドの投資目的は、アンダーライニング・ファンドであるジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・USストラテジック・バリュー・ファンドの米ドル建てクラスI受益証券に投資することです。

ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・USストラテジック・バリュー・ファンド

当該アンダーライニング・ファンドの投資目的は、長期的なファンド資産の成長を目指すことです。主として、バリュー・アプローチを用いて長期的な企業価値の向上が見込まれる米国企業（注5）の普通株式に投資することにより、その投資目的達成を追求します。バリュー・アプローチでは、副投資顧問会社が本源的価値に比べて割安と判断した企業に投資することに重点を置いています。

副投資顧問会社は、企業価値を株価収益率と株価フリー・キャッシュフロー倍率の関数として計測します。株価収益率は株式の価格とその1株当たり利益の関係です。この数値は、株式の市場価格を当該企業の1株当たり利益で割ることにより算出されます。株価フリー・キャッシュフロー倍率とは、当該企業の株式の価格と、当該企業の事業から得られる現金から設備投資費用を控除した額の関係です。

通常、副投資顧問会社はフリー・キャッシュフローと投下資本利益率の面で改善を見せている企業を探します。これらの企業には経営陣の交代や一時的に経営が悪化している企業など、特別な状況にある企業が含まれます。アンダーライニング・ファンドは、その投資目的のため、先物、オプション及びスワップ並びにその他の金融デリバティブ商品などの投資手法及び投資商品を利用することができますが、そのような投資は、純資産総額の10%を上限とし、かつアイルランド中央銀行が随時定める条件及び制限の範囲内に限られます。アンダーライニング・ファンドは、主として米国の発行体の証券に投資しますが、純資産総額の33%までを米国外の発行体に投資することができます。当該アンダーライニング・ファンドは、単独の新興市場で取引される証券に純資産総額の10%超を投資することはできません。また、複数の新興市場で取引される証券に投資できる資産の総額は、純資産総額の20%とします。

e) ジャナス・フォーティ・ファンド

ジャナス・フォーティ・ファンドの投資目的は、アンダーライニング・ファンドであるジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・USフォーティ・ファンドの米ドル建てクラスI受益証券に投資することです。

ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・USフォーティ・ファンド
当該アンダーライニング・ファンドの投資目的は、長期的なファンド資産の成長です。主として、企業の潜在成長性に注目して集中投資することにより、目的達成を追求します。ポートフォリオの中核となるのは、米国発行体の20から40銘柄です。アンダーライニング・ファンドは、その投資目的のため、先物、オプション及びスワップ並びにその他の金融デリバティブ商品などの投資手法及び投資商品を利用することができますが、そのような投資は、純資産総額の10%を上限とし、かつアイルランド中央銀行が随時定める条件及び制限の範囲内に限られます。アンダーライニング・ファンドは、主として米国の発行体の有価証券に投資しますが、純資産総額の25%までは米国以外の発行体に投資することができます。当該アンダーライニング・ファンドは、単独の新興市場で取引される証券に純資産総額の10%超を投資することはできません。また、複数の新興市場で取引される証券に投資できる資産の総額は、純資産総額の20%とします。

f) ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド

ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドの投資目的は、アンダーライニング・ファンドであるジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・グローバル・リアルエステート・ファンドの米ドル建てクラスI受益証券に投資することです。

ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・グローバル・リアルエステート・ファンド

アンダーライニング・ファンドの投資目的は、証券価格の上昇及び配当収入の組合せにより、総合利回りの最大化を目指すことです。アンダーライニング・ファンドは、主として不動産業に従事もしくは関連する、又は多くの不動産資産を所有する、米国もしくは世界の他地域に所在する企業の証券に投資することにより、その投資目的を追求します。その投資対象は、不動産投資信託（以下「REIT」といいます。）や、その事業、資産、商品、サービスが不動産セクターと関連ある発行体とし、米国内外に所在する不動産事業又は不動産開発に關与する企業が含まれます。また、それらは小型株である場合があります。小型株とは、当初購入時点においてその時価総額がラッセル2000インデックス（注6）に含まれる企業の最大時価総額の12ヶ月間平均額を下回るものと定義されます。この平均額は毎月更新されます。

REITは、合同運用を行い、稼働不動産もしくは不動産関連ローンに投資します。REITは一般的に、エクイティREIT、モーゲージREIT、並びにエクイティREIT及びモーゲージREITを組み合わせたものに分類されます。エクイティREITは、その資産を直接不動産に投資し、主に賃料の回収からその利益を得ます。エクイティREITはまた、価値の上がった不動産を売却することにより譲渡益を実現させることができます。モーゲージREITは、その資産の大部分を不動産モーゲージに投資し、利息収入からその利益を得ます。

アンダーライニング・ファンドの投資対象を選択する際、副投資顧問会社は、健全な経営、良好なバランス・シート、及びFFO(Funds From Operations)成長率が平均以上であること、またそれらの資産の潜在価値を下回る水準で取引されているREITを見分ける努力をします。「FFO」とは、一般的に、REITの純利益(負債の見直し及び不動産売却による損益を除きます。)と、不動産の減価償却費を足したものを意味します。

普通株式及び／又は出資持分並びにその他の不動産会社に投資されるアンダーライニング・ファンドの資産の割合は変動します。また、副投資顧問会社の市況判断によっては、政府証券、債券、及び仕組債（注7）等、投資適格の短期利付証券に投資することができます。副投資顧問会社がさらなる利益が見込まれると判断した場合、アンダーライニング・ファンドは、優先株式、政府証券、債券、ワラント及び普通株式に転換可能な証券等に投資することができます。アンダーライニング・ファンドはまた、その純資産総額の10%までをOECD加盟国政府やその機関もしくは系列機関、又は民間証券発行者により発行又は保証された、モーゲージ・バック証券、アセット・バック証券及び抵当付きモーゲージ証券に投資することができますが、それらは主要な格付機関により投資適格未満とされたものである場合があります。アンダーライニング・ファンドは、その投資目的のため、先物、オプション及びスワップ並びにその他のデリバティブ商品などの投資手法及び投資商品を利用することができますが、そのような投資は、純資産総額の10%を上限とし、かつアイルランド中央銀行が随時定める条件及び制限の範囲内に限られます。上記の条件に従う限り、アンダーライニング・ファンドは、新興市場において取引されている証券に対して、一つの新興市場につき純資産総額の10%を上限として投資することができます。また、新興市場において取引されている証券全体に対する投資総額は、純資産総額の20%を上限とします。アンダーライニング・ファンドは、米国預託証書、ヨーロッパ預託証書及び国際預託証書を通じて、当該市場に直接に投資します。

- (注1) 「米国の発行体」とは、米国において設立され、又はその事業の大部分を米国内で行っており、米国において証券が取引されている発行体（米国企業を含む）を意味します。
- (注2) 「政府証券」とは、政府、州、地方自治体及びその他政治的下部組織（政府機関や支部などを含む）が発行もしくは保証する譲渡可能証券を意味します。
- (注3) 「債券」とは、転換社債及び非転換社債、固定利付債及び変動利付債、ゼロ・クーポン債、割引債、無担保債、定期預金証書、銀行引受手形、コマーシャル・ペーパー、財務省短期証券などを含むがこれらに限定されない、債務証券及び債務関連証券を意味しますが、ローン・パーティシペーションは含まれません。
- (注4) 「新興市場」とは、世界の先進国市場を対象とする株価指数であるMSCIワールド・インデックスに含まれていない国々及び／又は世界銀行による高所得OECD諸国の定義に含まれていない国々を意味します。

- (注5) 「米国企業」とは、米国において設立され、又はその事業の大部分を米国内で行っており、米国において証券が取引されている企業を意味します。
- (注6) 「ラッセル2000インデックス」とは、ラッセル3000インデックス構成銘柄（年1回の銘柄入替日における米国株式市場の時価総額上位3,000銘柄のパフォーマンスを示す指標で、米国株式市場時価総額の約98%に相当）のうち、年1回の銘柄入替日において小型株式と判定された2,000銘柄のパフォーマンスを示す指標です。
- (注7) 仕組債とは、満期時の価格又は金利が通貨、金利、株式、インデックス、商品価格又はその他の金融指標に連動している短期又は中期の債券を意味します。かかる証券は、インデックスと同じ動きをするものもあれば、反対の動きをするものもあります(すなわち、対象となるインデックス又はある金融資産が上昇した時に、証券の価値が上昇するものもあれば、下落するものもあります)。仕組債は、参照される金融商品への直接投資と類似したリターン特性を持つ場合もありますが、参照される金融商品よりも変動が激しい場合もあります。これらの証券は一般的にブローカーやディーラーにより組成され、ブローカーやディーラーを通じて取引されます。また、これらの証券は、投資適格未満であることがあります。
- アンダーライニング・ファンドはレバレッジを効かせた仕組債には投資しません。アンダーライニング・ファンドは自由に譲渡でき、当該証券に適用されるアイルランド中央銀行の条項及び条件に従った仕組債にのみ投資することができます。

()一時的な防衛手段の使用

各サブファンドは、一定の状況において、投資顧問会社が受益者の最善の利益になると判断した場合には、一時的かつ例外的措置として、各ファンド・サマリーに開示された投資方針に従わない場合があります。一定の状況には、次の場合が含まれますが、これらに限定されません。(1)申込み又は収益の結果として、サブファンドの現預金レベルが高くなった場合、(2)サブファンドについての買戻しが増加した場合、又は、(3)サブファンドの適正な純資産総額を維持するため、市場の緊急事態による損失の影響を制限するため、又は金利の変動があった場合に、投資顧問会社が一時的な対策を行う場合。

このような状況において、サブファンドは、現金として保有するか、又は短期金融市場証券、各国政府が発行又は保証する短期国債、自由に譲渡可能な約束手形、社債、債券（ゼロ・クーポン債を含む）、転換社債及び非転換社債を含む譲渡可能な債券、コマーシャル・ペーパー、預託証券、工業、公益、金融、商業銀行又は銀行持株組織が発行する銀行引受手形に投資することができます。サブファンドは、主要な格付け機関により投資適格とされた債券にのみ投資します。そのような状況において、サブファンドは、本来の投資戦略を実行できず、投資目的を達成できない場合があります。

(3) 【運用体制】

(i) 概要

管理会社は、2014年8月12日付修正・再規定投資顧問及び販売代行契約の条項に基づき、ジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッドを投資顧問会社及び総販売会社に任命しました。ジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッドは、管理会社の全般的な監督及び責任に従うことを条件として、当ファンドに関連し、管理会社に対して投資顧問及び関連サービスを提供するものとします。ジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッドは、AIFルールブック集に従い、特定の義務を委任することができます。ジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッドは、現在、ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド、ジャナス・ハイイールド・ファンド、ジャナス・バランス・ファンド及びジャナス・フォーティ・ファンドのアンダーライニング・ファンドに関する業務をジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーに、ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンドのアンダーライニング・ファンドに関する業務をパーキンス・インベストメント・マネジメント・エルエルシーに、ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドのアンダーライニング・ファンドに関する業務をジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー、ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ（シンガポール）リミテッド及びヘンダーソン・グローバル・インベスターズ・リミテッドにそれぞれ委任しています。

ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーの概要

ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーは、米国証券取引委員会に投資顧問業者として登録されており、1970年より金融サービス業務に従事しています。ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーはJHGの間接子会社です。JHGは、米国ニュージャージー州で設立された株式会社であり、ニューヨーク証券取引所及びオーストラリア証券取引所に上場しています。主たる事業は金融資産の運用です。

ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーは通常、ボトムアップ・アプローチにより、持続可能な競争力を有し、資本利益率の改善が見込まれる強固な事業基盤を持つ企業を発掘することによってポートフォリオを構築します。ファンダメンタル投資手法に基づいたファンドのポートフォリオは、各企業を詳細に独自調査した後、一つ一つの銘柄を検討した上で構築されます。このファンダメンタル投資手法は、同社が市場の予想以上の成長を遂げると考える企業を発掘し、投資することを目指しています。

パーキンス・インベストメント・マネジメント・エルエルシーの概要

パーキンス・インベストメント・マネジメント・エルエルシーは、米国証券取引委員会に投資顧問業者として登録されており、1980年より金融サービス業務に従事しています。ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーは同社発行済株式の100%を保有します。同社は、保守的なバリュー投資に特化した運用会社です。市場の下落局面においては損失を最小化し、上昇局面ではその恩恵を享受することにより、市場周期全体でベンチマークを上回るパフォーマンスの獲得を目指します。質が高く、最適なりスク・リワード特性を持ちながら、市場で過小評価されている銘柄で構成された、分散型のポートフォリオを構築します。

ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ（シンガポール）リミテッドの概要

ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ（シンガポール）リミテッド（旧ヘンダーソン・グローバル・インベスターズ（シンガポール）リミテッド）（「JHISL」）はシンガポールで設立された有限責任会社であり、シンガポール金融管理局の規制を受けています。JHISLは資本市場サービス（CMS）の免許を保有しており、当該免許により、証券、先物、ファンド・マネジメントに係る規制の対象となっている活動を行うことができます。JHISLはJHGの傘下企業です。JHISLは、アジア（日本を含む）の株式及びアジア太平洋の不動産持分への投資を希望する個人及び機関投資家を対象に、投資運用サービスを提供しています。JHISLは通常、ボトムアップ・アプローチにより、持続可能な競争力を有し、資本利益率の改善が見込まれる強固な事業基盤を持つ企業を発掘することによってポートフォリオを構築します。ファンダメンタル投資手法に基づいたファンドのポートフォリオは、各企業を詳細に独自調査した後、一つ一つの銘柄を検討した上で構築されます。このファンダメンタル投資手法は、同社が市場の予想以上の成長を遂げると考える企業を発掘し、投資することを目指しています。

ヘンダーソン・グローバル・インベスターズ・リミテッドの概要

ヘンダーソン・グローバル・インベスターズ・リミテッド（「HGIL」）はイングランド及びウェールズの法律に基づいて設立された有限責任会社です。HGILは英国の金融行動監視機構により承認を受け、規制されています。HGILはJHGの傘下企業です。HGILはヘンダーソン家の財産管理のために1934年に設立され、投資信託、年金基金、ユニット型投資信託、オープンエンド型投資信託及びオフショア・ファンドなど、多様な顧客を対象に投資及び管理サービスを提供しています。HGILは通常、ボトムアップ・アプローチにより、持続可能な競争力を有し、資本利益率の改善が見込まれる強固な事業基盤を持つ企業を発掘することによってポートフォリオを構築します。ファンダメンタル投資手法に基づいたファンドのポートフォリオは、各企業を詳細に独自調査した後、一つ一つの銘柄を検討した上で構築されます。このファンダメンタル投資手法は、同社が市場の予想以上の成長を遂げると考える企業を発掘し、投資することを目指しています。

(ii) 最善の取引実行

投資顧問会社は、証券会社に対して取引の指示を行う際、受益者の最善の利益になるよう、必要なすべての手続きを確実に実行するための方針を策定しています。投資顧問会社は、ブローカーと取り決めた執行内容の質をモニターすると共に、必要と判断した場合には調整を行います。

(iii) 投資調査費用の支払及び手数料の分配

投資顧問会社は、投資判断のために内部又は外部の調査を利用することができますが、利用した調査費用は自社で負担します。

(iv) 利益相反取引

管理会社又は投資顧問会社は、当ファンド又はサブファンドと類似の投資目的を有する他社又は他の集合投資スキームの管理会社、投資顧問会社又は副投資顧問会社を随時務めることができます。したがって、管理会社や投資顧問会社は、事業の一環として、当ファンド又は特定のサブファンドと利益が相反する可能性、又は管理会社や投資顧問会社が投資顧問業務を行っている当ファンド及びその他のファンドと利益が相反する可能性があります。管理会社や投資顧問会社はそれぞれ信託証書及び投資顧問契約に基づく義務に配慮し、特に、可能な範囲において当ファンドの最善の利益に配慮して行動する義務を履行し、利益相反の可能性のある投資事業を他の顧客から引き受ける場合には、他の顧客に対する義務にも配慮しなければなりません。

「関連当事者」とは、管理会社又は保管受託会社、管理会社又は保管受託会社の代理人又は復代理人（保管受託会社が委任したグループ会社以外の副保管受託会社を除く）、及び管理会社、保管受託会社及びこれらの代理人又は復代理人の関係会社又はグループ会社を意味します。

管理会社は、当ファンドと関連当事者間の取引が、独立企業間の取引として行われ、受益者の最善の利益に資するものであることを確認しなければなりません。

当ファンドは、下記の(a)、(b)又は(c)の条件のいずれか1つが当てはまる場合には、関連当事者との取引を行うことができます。

- (a) 取引の価値が(i)独立し、有能であると保管受託会社が認めた者、又は(ii)保管受託会社が関わる取引の場合には、独立し、有能であると管理会社が認めた者のいずれかによって証明されている場合。
- (b) 当該取引が投資取引機関において、最高の条件でかつ当該取引機関の規則に従って行われる場合。又は
- (c) 当該取引が保管受託会社（又は保管受託会社が関わる取引の場合には管理会社）が、関連当事者との取引の条件である、独立企業間の取引として、受益者の最善の利益に資する条件で行われると判断した場合。

保管受託会社（又は保管受託会社が関わる取引の場合には管理会社）は、上記(a)、(b)又は(c)の条件に従った方法を書面として作成します。取引が上記(c)に従って行われた場合、保管受託会社又は、管理会社は、関連当事者との取引が独立企業間の取引として行われ、受益者の最善の利益に資する条件で行われると判断した理由を書面として作成します。

投資顧問会社は、利益相反の管理のための組織上又は管理上の取り決めをもってしても、当ファンド又は受益者の利益を損なうリスクが、合理的な確信をもって、防止できない場合があることを認識しています。そのような場合には、投資顧問会社は適切な形式によって、受益者にそのリスクを開示します。

保管機関、販売会社、総販売会社、もしくは管理事務代行会社は、随時当ファンド以外の投資会社もしくは集合投資スキーム(以下「本件ファンド」といいます。)に、保管機関、管理事務代行会社、秘書役、ディーラー、もしくは総販売会社として参加する場合があります。利益の対立は公正に解決し、受益者の利益となるものでなくてはなりません。

ダイプル氏及びセイヤー氏はジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッドを間接的に保有するJHGの従業員です。そのため、当ファンドの契約及び当ファンドについて受領した費用から利益を得る場合があります。

当ファンドのサブファンドがアンダーライニング・ファンドに投資することについて支払うべき初期費用はありません。管理会社がアンダーライニング・ファンドに対する投資について手数料を受領した場合、この手数料は当該サブファンドの資産に充当されます。

(iv) 通話及び電子通信の記録

JHGの関連企業又はその関係者と当ファンドの投資に関して通信を行った投資家は、通話内容又はその他の通信を、研修、品質管理及びモニター目的及び規制により要求される記録義務の履行のため、録音される場合があります。

(v) 受益者の公正な取り扱い

管理会社は、適用される法律、当ファンドについて採用した方針及び手続並びに信託証書の条項に従って、その意思決定手続及び組織上の構成において、全ての受益者を公正に扱います。管理会社は、その裁量によって、一定の受益者との間で払戻し又はその他の取り決めを行い、当該受益者について、管理会社の報酬を減額、放棄又は別の方法で計算することができます。当該払戻し又はその他の取り決めは、管理会社に対して支払うべき投資顧問報酬を減額する効果があります。

(4) 【分配方針】

- ()管理会社は、以下の規定に従い、収益分配発表日のアイルランドにおける営業時間の開始時に、受益者名簿上の受益者に対し随時当ファンドのサブファンド又はサブファンドのクラスの収益の分配を発表できます。各サブファンドの収益分配方針はプロスペクトাসに規定されます。各サブファンドにより分配可能な金額は、配当、利息等の形態にかかわらず各サブファンドが受領した純収益から、及び収益分配の合理的な水準を維持するために必要であると管理会社が判断する場合には実現した譲渡益の純額から、未実現の譲渡損失を控除した金額です(信託証書第15条(a))。
- ()分配金の支払期日から6年以内に収益分配金の権利を有する者による請求が行われなかった当ファンドのサブファンドの収益分配金は失権し、以後信託財産の一部となります(信託証書第15条(d))。
- ()管理会社が受益者への分配を支払おうとする場合、管理会社は、分配から当該分配に関して管理会社が負う税金を支払うために必要な額を控除する権限を有し、支払うべき税額が支払われるよう手配します(信託証書第15条(e))。

- () ジャナス・バランス・ファンド、ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド及びジャナス・フォーティ・ファンドについては、投資収益その他の実現収益及び未実現収益を分配することは予定されていません。
- () ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド及びジャナス・ハイイールド・ファンドのクラスA(米ドル)受益証券およびクラスA(円)受益証券については、これらに帰属すべき収益(未実現収益を含みます。)を分配することは予定されていませんが、当ファンドの各サブファンドに保存され、各クラス受益証券の1口当たり純資産価格に反映されます。
- () ジャナス・ハイイールド・ファンドは、クラスA(米ドル/円)受益証券(毎月分配型)(以下「毎月分配型クラス」といいます。)について、原則として毎月15日に、投資収益純額の全部又は一部を原資として分配を行うことを宣言し、分配の宣言日から通常5ファンド営業日以内に分配が支払われるものとします。組入資産の売却によりジャナス・ハイイールド・ファンドの毎月分配型クラスについて実現した譲渡益の全部又は一定の部分は、管理会社の裁量により、定期的に分配の宣言、分配を行うことができます。分配が宣言される日以前は、未分配の投資収益純額はジャナス・ハイイールド・ファンドの毎月分配型クラス内に留保され、該当するクラスの受益証券の1口当たりの純資産価格に反映されます。配当期間において発生した投資収益純額又は実現した譲渡益が分配されなかった場合、将来の期間における分配に繰り越すことができます。上記の方法により当該クラスにおいて均等化操作が行われた場合、当該クラスについての分配金は均等化された収益額を含むこととなります。この金額は、当該クラスの1口当たり純資産価格に含まれる収益均等化()の金額に等しいものです。
- () ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドはアンダーライニング・ファンドからの配当を受領し、原則として四半期ごとに、2月、5月、8月及び11月の15日に、投資収益純額の全部又は一部を原資として分配を行うことを宣言し、分配の宣言日から通常5ファンド営業日以内に分配が支払われるものとします。組入資産の売却により各クラスについて実現した譲渡益の全部又は一定の部分は、管理会社の裁量により、定期的に配当の宣言、分配を行うことができます。配当が宣言される日以前は、未分配の投資収益純額は各クラス内に留保され、該当するクラスの受益証券の1口当たりの純資産価格に反映されます。配当期間において発生した投資収益純額又は実現した譲渡益が分配されなかった場合、将来の期間における分配に繰り越すことができます。上記の方法により各クラスにおいて均等化操作が行われた場合、当該クラスについての分配金は均等化された収益額を含むこととなります。この金額は、当該クラスの1口当たりの純資産価格に含まれる収益均等化の金額に等しいものです。
- () 収益均等化
- ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド及びジャナス・ハイイールド・ファンドの分配型クラスの受益証券は、収益を均等化することができます。収益均等化は受益証券の申込代金及び買戻代金の一部を未分配収益として積立てることにより、既存の受益者に帰属すべき収益の希薄化を防ぐものです。したがって、受益証券の購入時又は買戻時の価格には、この未分配収益という要素が含まれることがあります。均等化とは、申込みもしくは買戻した受益者に対して支払われる、該当期間の未分配収益、もしくは該当期間に申込んだ受益者から受領した金額を指します。

[収益分配金に関する留意事項]

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、受益証券1口当たり純資産価格は下がります。

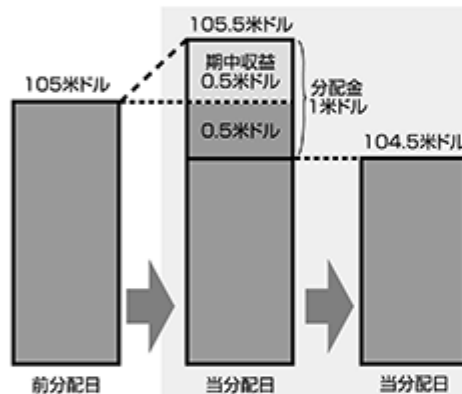
投資信託で分配金が支払われるイメージ



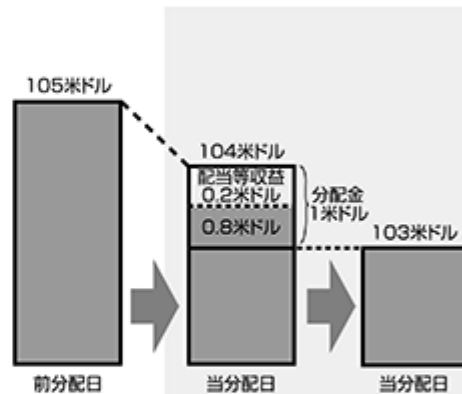
一般的に、分配金が分配期間中に発生した収益（配当等収益、評価益および実現した純譲渡益の合計をいい、以下「期中収益」といいます。）を超えて支払われる場合、当分配日の受益証券1口当たり純資産価格は前分配日と比べて下落することになります。ただし、分配を行う当ファンドの各サブファンドについては、分配可能な金額は期中収益のうち、配当等収益、場合によっては実現した純譲渡益であり、かかる収益を超えて分配金が支払われることはありません。また、分配金の水準は、必ずしも分配期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

期中収益を超えて支払われる場合（米ドル建てのクラスの場合）

前分配日から受益証券1口当たり純資産価格が上昇した場合



前分配日から受益証券1口当たり純資産価格が下落した場合



※上記は期中収益を超えて分配金が支払われた場合のイメージであり（ただし、当ファンドの各サブファンドの分配金が配当等収益や実現した純譲渡益を超えて支払われることはありません。）、実際の分配金額、受益証券1口当たり純資産価格や当ファンドの各サブファンドの分配方針を示唆するものではありませんのでご注意ください。分配金は、当ファンドの各サブファンドの分配方針に基づき、分配可能な金額から支払われます。当ファンドの各サブファンドの分配方針については、前掲「(4) 分配方針」をご参照ください。

投資家のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的に購入価額を下回って支払われる場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より受益証券1口当たりの純資産価格の値上がり小さかった場合も同様です。国内投資信託においては、分配金支払い後、受益証券1口当たり純資産価格が購入価額を下回る部分（実質的な個別元本の払戻し部分）は、非課税扱いとなります。これに対し、当ファンドの各サブファンドのような外国投資信託においては、分配金支払い後、受益証券1口当たり純資産価格が購入価額を下回る部分についても、購入価額を上回る部分と同様、課税対象となります。

分配金の一部が実質的に投資家の購入価額を下回って支払われる場合



分配金の全部が実質的に投資家の購入価額を下回って支払われる場合



（注）分配金に対する課税については、「4 手数料等及び税金、(5) 課税上の取扱い」をご参照下さい。

※上記は分配金支払い後、受益証券1口当たり純資産価格が投資家の購入価額を下回る場合のイメージであり、実際の分配金額、受益証券1口当たり純資産価格や当ファンドの各サブファンドの分配方針を示唆するものではありませんのでご注意ください。当ファンドの各サブファンドの分配方針については、「2 投資方針、(4) 分配方針」をご参照ください。

(5) 【投資制限】

() 信託証書に定める投資制限

信託財産は、プロスペクタスに定める投資方針及び投資制限に従い、また1990年ユニット・トラスト法及びアイルランド中央銀行の規則に従い、投資されなければなりません。当ファンドのいずれのサブファンドの受益者も、信託証書の付表に従って行われる通常決議により、当該サブファンドの投資目的、投資方針、投資制限又は禁止事項を変更することができます。但し、かかる変更に関するアイルランド中央銀行の事前の承認が必要です(信託証書第6条(a))。

() デリバティブ取引等の制限

サブファンドは、いかなるデリバティブ取引等(金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号で定義される取引を意味し、オプション取引、スワップ取引、先物又は先渡取引、新株予約権は含みますが、為替予約取引(差金決済が想定されていないもの)は含まれません。以下同じ。)も行っていない。

() 信用リスクの管理(分散投資)

各アンダーライニング・ファンドにおける信用リスクは、UCITS規制に記載されるリスク管理方法に従って管理されます。UCITS規制に従ってアンダーライニング・ファンドに適用される投資制限の詳細については、下記()をご参照ください。

() アンダーライニング・ファンドに適用される投資制限

下記の制限はすべてのアンダーライニング・ファンドに適用します。

アンダーライニング・ファンドの投資は下記のUCITS規制に承認された投資に制限されます。ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドが管理できない理由により、もしくは申込権の行使の結果として、下記のUCITS規制の制限を超えた場合、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドは売却を行う際、受益者の利益を十分に考慮した上で、かかる状況の改善策を取ることを最優先目的とします。ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドのプロスペクタスにおける投資方針とUCITS規制の投資制限が対立する場合、より制限された規制が適用されます。UCITS規制が当ファンドの信託期間中に変更された場合、投資制限はかかる変更を考慮した上で変更します。

1 許容される投資

アンダーライニング・ファンドの投資は、以下のものに制限されます。

- 1.1 EU加盟国もしくはEU非加盟国(ヨーロッパ地域以外の国を含む。以下同じ。)において、証券取引所に上場し、又は一般に認知され、公開され、かつ定期的取引が行われている規制市場において取引されている譲渡性証券及び短期金融市場証券
- 1.2 近年発行された譲渡性証券で、1年以内に証券取引所もしくはその他の市場(上記に説明したもの)に上場が認められるもの
- 1.3 規制投資市場以外で取引される短期金融市場証券
- 1.4 UCITSの受益証券
- 1.5 非UCITSの受益証券

1.6 金融機関における預金

1.7 金融派生商品

2 投資制限

2.1 アンダーライニング・ファンドは、1に定めるものの以外の譲渡性証券及び短期金融市場証券に、純資産総額の10%以下の範囲で投資することができます。

2.2 最近発行された譲渡可能証券

1. 次項の適用を条件に、関連責任者は、アンダーライニング・ファンドの資産の10%を超えて UCITS規制68（1）(d)が適用される種類の証券に投資することはできません。

2. 前項は「規則144A証券」として知られる米国証券に対する関連責任者による投資には適用されません。ただし以下を条件とします。

(a)当該証券が発行から1年以内に米国証券委員会に登録される約束のもとに発行されていること。

(b)当該証券が非流動的な証券ではないこと（すなわちアンダーライニング・ファンドによる評価額かそれに近い価額で7日以内にアンダーライニング・ファンドにより換金が可能であること）

2.3 アンダーライニング・ファンドは、同じ発行体の譲渡性証券もしくは短期金融市場証券に、純資産総額の10%以下の範囲で投資することができます。但し、5%超を投資している各発行体の譲渡性証券及び短期金融市場証券の総額が純資産総額の40%以下であるものとします。

2.4 (2.3の)10%の制限は、EU加盟国に登録事務所を有する金融機関が発行し、法律により債券所有者を保護するために特別な公的監視対象となっている債券の場合には、25%まで引き上げられます。アンダーライニング・ファンドは、一つの発行体が発行するこれらの債券に純資産総額の5%以上を投資できますが、当該投資の総額はアンダーライニング・ファンドの純資産総額の80%を超えてはなりません。

2.5 アイルランド中央銀行の事前の承認を得ていることを条件として、(2.3の)10%の制限は、譲渡性証券もしくは短期金融市場証券が、EU加盟国もしくはその現地当局、又はEU非加盟国もしくは複数のEU加盟国が加盟している公的国際機関により発行もしくは保証されている場合には、35%まで引き上げられます。

2.6 2.4及び2.5の譲渡性証券及び短期金融市場証券は、2.3における40%の制限の適用の対象となりません。

2.7 アイルランド中央銀行規則第7条に指定される金融機関以外のいかなる単一の金融機関についても付随的流動資産として預け入れる預金は以下を超えることはできません。

(a)アンダーライニング・ファンドの純資産価額の10%、又は

(b)預金を保管機関に預け入れる場合は、アンダーライニング・ファンドの純資産の20%

- 2.8 アンダーライニング・ファンドの店頭金融派生商品取引は、純資産総額の5%を超えてはなりません。EEAが認可した金融機関もしくはEEA加盟国を除く1988年7月のパーゼル合意の調印国内で認可されている金融機関及びジャージー島、ガーンジー島、マン島、オーストラリアもしくはニュージーランドで認可された金融機関以外の金融機関の場合には、この制限は10%まで引き上げられます。
- 2.9 上記2.3、2.7及び2.8にかかわらず、同一の発行体にかかる下記のための2つ以上の合計は、純資産総額の20%を超えてはなりません。
- ・譲渡性証券もしくは短期金融市場証券に対する投資
 - ・預金
 - ・店頭金融派生商品から生じる取引先リスク
- 2.10 上記2.3、2.4、2.5、2.7、2.8及び2.9の制限を合算することはせず、同一の発行体への投資は、純資産総額の35%を超えないものとします。
- 2.11 2.3、2.4、2.5、2.7、2.8及び2.9においては、グループ企業は同一の発行体とみなします。しかし、同じグループ内における譲渡性証券及び短期金融市場証券に対する投資については、純資産総額の20%の制限を適用します。
- 2.12 アンダーライニング・ファンドは、EU加盟国、その現地当局、EU非加盟国、もしくは複数のEU加盟国が加盟している公的国際機関により発行もしくは保証されている異なる譲渡性証券及び短期金融市場証券、又はアメリカ合衆国、スイス、ノルウェー、カナダ、日本、オーストラリア及びニュージーランドの政府により発行もしくは保証されている異なる譲渡性証券及び短期金融市場証券に、純資産総額の100%を投資することができます。

各発行体はプロスペクトスに記載するものとし、以下のリストから選択できます。

OECD加盟国政府(発行証券が投資適格であることを条件とします)、ブラジル政府(発行証券が投資適格であることを条件とします)、インド政府(発行証券が投資適格であることを条件とします)、シンガポール政府、中華人民共和国政府、ヨーロッパ投資銀行、欧州復興開発銀行、国際金融公社、国際通貨基金、欧州原子力共同体、アジア開発銀行、欧州中央銀行、欧州会議、ユーロフィマ(欧州鉄道車両融資会社)、アフリカ開発銀行、国際復興開発銀行(世界銀行)、米州開発銀行、欧州連合、連邦住宅抵当金庫(ファニー・メイ)、連邦住宅貸付抵当金融会社(フレディー・マック)、政府住宅抵当金庫(ジニー・メイ)、学生ローン・マーケティング協会(サリー・メイ)、連邦住宅金融銀行、連邦農業信用銀行、ストレート・エー・ファンディング・エルエルシー、テネシー峡谷開発公社

この場合、アンダーライニング・ファンドは、少なくとも6つの発行体の証券を所有しなければならず、1つの発行体からの証券は純資産総額の30%を超えてはなりません。

3 集合投資ファンドに対する投資

- 3.1 集合投資ファンドがUCITS規制4(3)の定義に含まれ、他の集合投資ファンドに純資産総額の10%超を投資することが禁止されている場合には、アンダーライニング・ファンドは、オープンエンド型の集合投資ファンドに投資することができます。なお、アンダーライニング・ファンドは一つの集合投資ファンドに純資産総額の20%超を投資することはできません。

- 3.2 AUFに対する投資は、合計で純資産総額の30%を超えてはなりません。
- 3.3 アンダーライニング・ファンドが、UCITSの管理会社、又は共通の経営基盤、共通の支配関係もしくは直接的・間接的な所有関係によりUCITSの管理会社と関連性のあるその他の企業が、直接又は委託により管理しているその他の集合投資ファンドの受益証券に投資する場合、当該管理会社又は関連性のあるその他の企業は当該その他の集合投資ファンドの受益証券に対するアンダーライニング・ファンドの投資に関して、申込手数料、乗換手数料もしくは買戻手数料を課することはできません。
- 3.4 他の投資ファンドへの投資により、関連責任者、運用会社又は投資顧問会社が、アンダーライニング・ファンドを代理して手数料(手数料の払戻しも含みます)を受領した場合、関連責任者は当該手数料がアンダーライニング・ファンドの資産に確実に組み込まれるようにしなければなりません。

4 インデックス連動型UCITS

- 4.1 アンダーライニング・ファンドがアイルランド中央銀行が定める条件を満たし、アイルランド中央銀行により認知されたインデックスに連動することを投資方針としている場合には、アンダーライニング・ファンドは、同一の発行体による株式又は債券に純資産総額の20%までを投資することができます。
- 4.2 例外的な市況により正当化される場合には、4.1の制限は35%まで引き上げられることができ、同一の発行体に適用することができます。

5 一般条項

- 5.1 投資会社、ICAVもしくは管理しているすべての集合投資ファンドに関して管理会社として業務を行う者は、発行体の経営に実質的な影響を行使することを可能とする議決権付きの株式を取得してはなりません。
- 5.2 アンダーライニング・ファンドは、以下を超えて取得することはできません。
- (i) 1つの発行体の議決権のない株式の10%
 - () 1つの発行体の債券の10%
 - () 1つの集合投資ファンドの受益権の25%
 - () 1つの発行体の短期金融市場証券の10%
- 注：上記()、()及び()の定める制限は、取得時において、債券もしくは短期金融市場証券の発行総額又は発行済証券の純残高が計算できない場合には、当該制限がないものとみなすことができます。
- 5.3 5.1及び5.2は、以下のものには適用されません。
- () EU加盟国もしくは現地当局が発行もしくは保証する譲渡性証券及び短期金融市場証券
 - () EU非加盟国が発行もしくは保証する譲渡性証券及び短期金融市場証券
 - () 1つ以上のEU加盟国がメンバーとなっている公的な国際機関の発行した譲渡性証券及び短期金融市場証券
-

(iv)EU非加盟国において設立され、主に当該EU非加盟国に登録事務所を有する発行体の証券に投資する企業の資本に対して保有する持分(但し、当該EU非加盟国の法律の下では、かかる持分の保有が、当該国の発行体の証券に投資できる唯一の方法であるもの)。この適用除外は、EU非加盟国の企業の投資方針が2.3から2.11、3.1、3.2、5.1、5.2、5.4、5.5及び5.6を遵守している場合にのみ適用され、これらの制限が遵守されない場合、以下の5.5及び5.6に従います。

()投資会社又はICAVが、ある国において、受益者の要望に応じてなされる受益証券の買戻しに関し、独占的に当該投資会社を代理して運用、助言又はマーケティング業務を行うことを唯一の業務内容としている当該投資会社の子会社の資本に対して保有する持分

5.4 アンダーライニング・ファンドは、資産の一部を構成する譲渡性証券もしくは短期金融市場証券に付随する新株引受権を行使する場合には、ここに定める投資制限に従う必要はありません。

5.5 アイルランド中央銀行は、最近承認されたUCITSに対する2.3から2.12、3.1、3.2、4.1及び4.2の適用を、承認から6ヶ月間免除することができますが、リスク分散の原則を遵守していることを条件とします。

5.6 アンダーライニング・ファンドが管理できない理由により、もしくは申込権の行使の結果として、ここに定める制限を超えた場合、アンダーライニング・ファンドは、売却を行う際、受益者の利益を考慮した上で、かかる状況の改善策を取ることを最優先目的とします。

5.7 投資会社、ICAV、管理会社もしくはユニット型投資信託の代理人もしくは契約型ファンドの管理会社の代理人として業務を行う保管受託会社は、以下の証券を無担保で売買することはできません。

- ・譲渡性証券
- ・短期金融市場証券
- ・投資ファンドの受益証券
- ・金融派生商品

5.8 アンダーライニング・ファンドは、付随的流動資産を保有することができます。

アンダーライニング・ファンドは、金銭の借入れもしくは貸出し及び第三者の保証人となることはできませんが、下記の場合は除きます。

バック・ツー・バック・ローンにより外貨を取得する場合

アンダーライニング・ファンドの純資産総額の10%を超えない範囲で短期的に借入れを行い、アンダーライニング・ファンドの資産がかかる借入れのために担保設定もしくは質権設定する場合

投資手法並びに金融商品及び金融デリバティブ商品の利用

アンダーライニング・ファンドの投資方針に別段の定めがある場合を除き、アンダーライニング・ファンドは効率的なポートフォリオ運営(すなわち、アンダーライニング・ファンドのリスクの抑制、コストの削減、追加資本及び利益の獲得など)を目的としてのみ先物及びオプションなどの金融デリバティブ商品の取引などの投資手法及び投資商品を利用することができ、アンダーライニング・ファンドはアイルランド中央銀行が随時定める条件及び制限に服する必要があります。アンダーライニング・ファンドが投資目的のために金融デリバティブ商品に投資することを許可されている場合、アンダーライニング・ファンドはアンダーライニング・ファンドの投資方針及びアイルランド中央銀行が随時定める条件及び制限に服する必要があります。

また、上記「(1) 投資方針」において記載した通り、各アンダーライグ・ファンドは、効率的なポートフォリオ運営を目的として、投資手法及び投資商品を利用することができます。

グローバル・リスク

アンダーライニング・ファンドのグローバル・リスクは、主にコミットメント・アプローチを使用して計算されます。リスク管理手続において企図される範囲において、デリバティブの利用により発生したリスクは、コミットメント・アプローチもしくはVaR方式によって計測することができます。VaR方式は、アンダーライニング・ファンドのリスクを定性的に評価し監視するため、全てのアンダーライニング・ファンドにつき用いることができます。VaRモデルは、デリバティブ投資を高い割合もしくは複雑な方法で行った場合、又はアンダーライニング・ファンドのリスク状況に変化が発生した場合にのみ用いられます。

レバレッジ

投資目的でのデリバティブの利用によりレバレッジが発生する場合があります。

レバレッジは保有される海外直接投資の想定元本の総額により計算します。相対的VaRが使用される場合、アンダーライニング・ファンドの1日当たりの相対的VaRは、これと比較可能な、デリバティブを含まないポートフォリオもしくはベンチマークの1日当たりのVaRの2倍を超えないものとします。絶対的VaRが使用される場合、投資顧問会社は10日間までの時間範囲の使用を選択することができ、この場合、アンダーライニング・ファンドの絶対的VaRはアンダーライニング・ファンドの純資産総額の14.1%を超えないものとします。VaRは、過去のデータを使用して、アンダーライニング・ファンドが被る可能性のある、1日当たりの想定最大損失額を予想する統計に基づく手法です。VaRの計算は次のパラメーターに従って行われます。(a)99%の片側信頼区間、(b)10日間の保有期間、(c)少なくとも1年(250営業日)のリスク要因の有効な観察期間(履歴)(但し、価格変動性の大幅増(例えば、極端な市場条件)により、観察期間の短縮が認められる場合にはこの限りではありません。)、(d)四半期毎のデータセットの更新、又は市場価格に重大な変更があった場合には、これよりも高い頻度でのデータ更新、及び(e)最低でも1日1回の計算。VaRは99%の信頼水準まで計算され、1日当たりのVaRの上限を超える可能性は、統計的には1%しかありません。

アンダーライニング・ファンドは、ヘッジ目的(市場の変動、為替変動もしくは金利リスク又はその他のリスクに対するヘッジ)又はその他の効率的なポートフォリオ運営のために(アンダーライニング・ファンドの投資目的に含まれていることを条件として)、別紙1に定める条件及び制限に従ってレポ契約もしくはリバース・レポ契約を締結し、証券貸付契約を締結することができます。

また、関連する副投資顧問会社は、アンダーライニング・ファンドの受益証券が募集される国の規制当局によるその他の制限にも従うことがあります。

アンダーライニング・ファンドが購入することのできる金融デリバティブ商品は以下のとおりです。

オプション：オプションとは、原資産もしくは商品を、指定された価格（行使価格）で指定された期間中もしくは期間の終了時に売買する権利を意味します。オプションの売主は買主から支払い、又はオプション料を受領し、売り手は買主によるオプションの使用（もしくは行使）の有無にかかわらず、これを保持することができます。コール・オプションは、所有者（買主）に対して原資産をオプションの売主から購入する権利を与えるものです。プット・オプションは、当該権利の保有者に対して、オプションの売主に原資産を売却する権利を与えるものです。オプションは取引所もしくはOTC市場において取引することができ、金融指数、個別証券並びに先物契約、外国為替、先渡し契約、ストラクチャード投資（1以上の証券の特徴を1つの証券に統合するよう特別に設計されたデリバティブ証券）及びイールド・カーブ・オプション等のその他の金融デリバティブ商品を含むさまざまな資産もしくは商品について取引することができます。先物契約について販売されたオプションは、先物契約に適用される証拠金率と同様の証拠金率が適用されます。

先物：先物契約は、一方の当事者が特定量の原資産を特定の価格及び日時に相手方当事者に売却することを約束する契約です。原資産を購入する契約を締結することを、通常契約の購入もしくは当該資産についてロング・ポジション（買い持ちポジション）を有すると表現します。原資産を売却する契約を締結することは、通常契約の売却もしくは当該資産のショート・ポジション（売り持ちポジション）を有すると表現します。先物契約は商品契約と理解されています。店頭取引される先物契約は先渡し契約と呼ばれます。アンダーライニング・ファンドは金融先物及び先渡し契約、指数先物及び為替先渡し契約等の取引を行うことができます。

為替予約：為替予約は、契約時に設定した金額で、特定の通貨を将来購入又は売却する義務を伴う契約であり、当該契約期間中におけるアンダーライニング・ファンドの交付する通貨の価値の変動リスクを減少させ、受領する通貨の価値の変動リスクを増大させます。アンダーライニング・ファンドの価値に対する影響は、ある通貨建の有価証券を売却し、別の通貨建ての有価証券を購入する場合と似ています。通貨を売却する内容の契約は、ヘッジ対象となっている通貨の価値が上昇した場合に実現される利益の可能性を制限します。アンダーライニング・ファンドは為替リスクをヘッジするため、通貨リスクを増やすため、又は通貨の変動リスクをある通貨から別の通貨に転嫁させるために当該契約を締結することができます。すべての状況において適切なヘッジ取引が利用可能であるとは限らず、アンダーライニング・ファンドが当該取引をある時点又は随時行うという保証はありません。また、当該取引は奏功するとは限らず、アンダーライニング・ファンドが、該当する外国通貨の有利な変動から利益を得る機会を失う場合もあります。アンダーライニング・ファンドは単一の通貨（又は複数の通貨のバスケット）を利用して、為替レートに明らかな相関関係のある別の通貨（又は複数の通貨のバスケット）の価値の不利な変動に対してヘッジすることもできます。

スワップ：スワップとは、異なる性質を有する原資産からの利益をお互いに支払うことを当事者間で合意する契約です。ほとんどのスワップにおいて、原資産がいずれかの当事者から交付されることはなく、スワップの原資産を所有しない場合もあります。支払いは通常ネット・ベースで行われ、一定の日に、アンダーライニング・ファンドは、相手方の支払い額を下回った（もしくは上回った）金額の分だけ受領する（もしくは支払う）ことになります。スワップ契約はさまざまな形式で行われる高度な金融商品です。アンダーライニング・ファンドが投資することのできる典型的なスワップとしては、金利スワップ、トータル・リターン・スワップ、トータル・レート・オブ・インデックス・スワップ、クレジット・デフォルト・スワップ、通貨スワップ及び上限もしくは下限付きスワップなどがあります。

ワラント：ワラントとは、ワラントの有効期間中（一般的に2年以上）いつでも特定の価格で一定数の普通株式を購入するオプションをいいます。ワラントは変動する可能性があり、議決権はなく、配当金の支払いはなく、発行体の資産に対して何ら権利を有するものでもありません。

(v) その他

各アンダーライニング・ファンドは、受益証券の買戻しに応じるための資金調達など短期的な目的以外のために借入れを行うことはできず、かかる場合における借入額の上限は、純資産総額の25%とします。

3 【投資リスク】

(1) リスク

投資家の皆様は下記のリスク要因に関する事項を十分にお読みください。本項目はアンダーライニング・ファンドのリスク要因の概要と組み合わせて読む必要があります。下記の内容はアンダーライニング・ファンドへの投資に関するリスク要因をすべて列挙した一覧ではありません。

() 当ファンドに関するリスク

証券に投資することのリスク

当ファンド又はアンダーライニング・ファンドが投資目的を達成するという保証はありません。異なる国の企業及び政府により発行された異なる通貨建ての証券への投資には一定のリスクがあり、受益証券の価格の下落という結果につながる場合があります。受益証券の価格は、アンダーライニング・ファンドが投資する証券の価格の変動の結果としてのアンダーライニング・ファンドの価値に従って上昇又は下落します。アンダーライニング・ファンドの投資収益は、所有する証券からの収益から、発生した費用を控除した額に基づいています。したがって、アンダーライニング・ファンドの投資収益はかかる費用もしくは収益の変動により上昇又は下落することが予想されます。

ジャナス・グローバル・リアル・エステート・ファンドのアンダーライニング・ファンドは、その投資方針により、パフォーマンスの変動性が特に激しくなる場合があります。

当ファンドの各サブファンドに投資することのリスク

当ファンドの各サブファンドは、アンダーライニング・ファンドに投資します。各サブファンドの投資家は、アンダーライニング・ファンドに直接投資する投資家には適用されない追加の管理費用、管理事務代行費用の対象となります。

決済リスク

当ファンドの各サブファンド及び各アンダーライニング・ファンドは、取引の相手方の信用リスク及び決済デフォルトによるリスクを負います。

ハイイールド証券に関するリスク

上記「第二部、第1、2 投資方針」の項において詳述するとおり、当ファンドの各サブファンドは、それぞれの純資産総額の10%を上限として、投資適格未満とされた証券に投資することができます。一般的に投資適格未満の格付けを受けた証券の価値は、高い質の証券の場合と比べ、発行企業の金利及び元本の支払能力(信用リスク)に左右されます。このような証券の発行体は、高い格付けを受けている証券の発行体に比べ、財務的な強さを欠く場合があります。ハイイールド証券は一般的により高い信用リスクに晒されており、高い格付けを受けている証券よりも債務不履行の可能性が高くなっています。発行体が債務不履行となった場合、投資家は大きな損失を被る可能性があります。このような発行体への投資は高い質の発行体への投資よりも投機的な投資と考えられます。低い格付けを受けた証券の発行体は実際の又は見かけの経済的变化、政治的变化、又は発行体についての不利な展開による影響を受けやすいです。否定的な報道や投資家の見方、及び新しい法律又は法案は、低格付証券の市場に対し、より大きな悪影響を及ぼす場合があります。ハイイールド債券には、コール・オプションや償還オプションなど、発行体による証券の買戻しを可能とする条項が付されている場合があります。金利下落局面において、発行体によってかかるオプションが行使された場合、サブファンドは、償還又は買戻された証券を、より利回りの低い証券で代替することとなり、その結果、投資収益が減少することがありえます。また、ハイイールド証券は流動性が低下することがあります。この場合には、当該証券の価値にも影響することがあり、かかる証券の評価又は売却が困難となり、結果としてこれらの証券の価格変動性が高くなる可能性があります。

手数料及び費用に関連するリスク

当ファンドは収益性のレベルに関わらず手数料及び費用を支払う義務を負っています。短期取引手数料、又は一定のクラスについては条件付後払申込手数料が生じる可能性があるということを考慮すると、投資家は当該ファンドに対する投資を中長期的投資の手段と考えるべきでしょう。

為替リスク

円建てクラスは日本円で表示されています。アンダーライニング・ファンドへの投資は米ドルで行われます。各サブファンドは、通常、受領した日本円を投資のために米ドルに交換し、受益者から受益証券を買戻す際に米ドルを日本円に交換します。各クラスは通貨の交換にかかる費用をそれぞれが負担します。

さらに、アンダーライニング・ファンドがあるクラスの通貨以外の通貨建ての証券又は通貨を所有する限り、かかるクラスの価値は当該クラスの通貨に対する現地通貨の価格による影響を受ける可能性があります。

円建てクラスにつき、ジャナス・ハイイールド・ファンド クラスA(円)受益証券(毎月分配型)を除き、投資顧問会社は米ドルに対する日本円の為替リスクから防御する投資手法と投資商品を用いることがあります。投資顧問会社は、適切であると判断した場合及び範囲において、米ドルに対する円建てクラスの為替リスクの100%を5%超えるレベルまでヘッジすることができますが、受益者にとって最も有利な方法である場合に限りです。過剰又は過小にヘッジされたポジションは、当ファンドの意思に関わらず、ファンドが制御することのできない要因により発生する場合があります。いかなる場合においても、リスクの105%を上回る過剰ヘッジは行いません。実質的に100%を超えるヘッジポジションは、翌月に持ち越されないように監視されています。但し、円クラスは米ドルに対する日本円の変動リスクをヘッジするために行われる取引によってレバレッジされるものではありません。取引は該当するクラスに帰属するものとします。（したがって、異なる通貨クラスの為替リスクは統合又は相殺することはできず、該当するサブファンドの資産の為替リスクを別のクラスに割り当てることはできません。）但し、ジャナス・ハイイールド・ファンド クラスA(円)受益証券(毎月分配型)は為替リスクのヘッジが行われなため、当該クラスへの投資には為替リスクを伴います。投資顧問会社はこの為替リスクのヘッジを試みるものの、円建てクラスの価値が米ドルに対する円の価値により影響を受けないという保証はありません。

ジャナス・ハイイールド・ファンド クラスA(円)受益証券(毎月分配型)を除き、当ファンドの各サブファンドの円建てクラスはこのようなヘッジ手法に関連した費用を負担します。かかるヘッジ取引の結果として生じた利益又は損失は、当該クラスに生じるものとします。クラスのヘッジ手法は、クラスの通貨が下落した場合、もしくは当該サブファンドの資産の通貨が基準通貨に対して下落した場合、当該クラスの受益証券の所有者の利益を大幅に制限する場合があります、当該受益証券の価格は下落する場合があります。

為替リスクにより次のような追加的なリスクが発生する可能性があります。(i) ベーシス・リスク - 為替先物契約の価格変動は、為替の価格変動を完全に相殺するものではありません。(ii) 不完全なヘッジ - 該当する受益証券クラスの為替リスクは、評価時点以降までは当日の市場変動についてヘッジを行うことができないため、各営業日について100%のヘッジを行うことはできません。(iii) タイミング・ヘッジングは一定の期間の経過により効果が出るよう設計されており、それだけを単独で、短い期間について分析すべきではありません。(iv) 受益者による取引 - 特定の受益証券クラスへの流入又は流出によって、為替先物契約の増額又は減額が必要となります。(v) 流動性 - 一部の通貨は、世界の主要通貨マーケットと比べて流動性が低い場合があります。受益証券クラスの通貨は、売主が売却したいタイミングで売却すること又は売主が予想していた時点での価値で売却することが難しい又は不可能な場合があります。(vi) 不利な為替レート - 受益者は、取引日に受益証券クラス通貨で受け付けられた申込みについて、取引日以降まで申込み利益を受領できない場合、サブファンドの基準通貨の為替レートの不利な変動によるリスクを負う場合があります。また、受益者は償還後、償還金額が償還した受益者に対して支払われるまでに、受益証券クラスの通貨に関連する基準通貨の価値が減少した場合のリスクを負うことがあります。アンダーライニング・ファンドに新たな流入があった場合、かかる受益者取引の取引日の取引終了時間に可能な限り近い時間に投資が行われる必要があります。これらのヘッジングは、上記記載の要件を満たす必要があります。

収益均等化

ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド及びジャナス・ハイイールド・ファンドの分配型クラスの受益証券は、収益を均等化することができます。収益均等化は受益証券の申込代金及び買戻代金の一部を未分配収益として積立てることにより、既存の受益者に帰属すべき収益の希薄化を防ぐものです。したがって、受益証券の購入時又は買戻時の価格には、この未分配収益という要素が含まれることがあります。均等化とは、申込みもしくは買戻した受益者に対して支払われる、該当期間の未分配収益、もしくは該当期間に申込んだ受益者から受領した金額を指します。

課税リスク

当ファンドの各サブファンドは米国の源泉徴収税又は所得税の対象となる収益を生み出す証券に投資する場合があります。受益者及び投資家は、ファンドの受益証券に申込み、保有、買戻し、転換、スイッチングもしくはその他の処分を行うことによる将来の課税の可能性もしくはその他の結果について専門家に相談されることをおすすめします。当ファンドに適用される日本及びアイルランドの課税上の取扱いの概要は(5) 課税上の取扱いのとおりです。しかし、受益者及び今後当ファンドに投資する可能性のある方は、当該項目に記載された内容は当ファンド及びすべての種類の投資家に適用されるすべての課税上の取扱いを網羅したものではなく、特別な規則の対象となる可能性がある点にご注意ください。

決済にかかる申込みの不備によるリスク

当ファンドの各サブファンドは申込みの不備によるリスクを負います。効率的なポートフォリオ運営のために、投資顧問会社は該当する決済日に決済金額が受領されるという基準で証券を購入し、効率的なポートフォリオ運営手法や商品を採用します。当該決済金額がサブファンドによって受領されない場合もしくは当該決済日までには受領されない場合、サブファンドは購入した証券を売却もしくは効率的な運営手法に基づくポジションを手仕舞わなければならなくなり、申込金の決済を怠った申込人が当該損失について責任を負う場合でも、サブファンドに損失を生じさせる場合があります。

四捨五入

当ファンドのサブファンドの分配型クラスに関して、支払われる分配金は小数点第2位で四捨五入します（円建ての分配型クラスに関しては、小数点第1位で四捨五入して整数にします）。「分配方針」に定める手続きに従って当該分配型クラスに自動的に再投資される分配金は、小数点第3位で四捨五入します。

当ファンドのサブファンドに対する投資に関する費用

当ファンドの各サブファンドの資産から支払う手数料及び費用、及び各サブファンドに対する投資に関する手数料及び費用の詳細は後記「4 手数料等及び税金」の項に定めます。また、申込みの受領と承認後の各サブファンドの投資に関する取引費用もしくは買戻請求に応じるために各サブファンドが行う売却に関する取引費用など、一定の費用は各サブファンド全体で負担するものであり、受益証券の申込みを行う特定の投資家もしくは受益証券の買戻しを受ける特定の投資家が負担するものではないことに、投資家ご注意ください。

過度又は短期の取引

投資家及び受益者は、過度又は短期の取引に関するリスクにご留意ください。詳しくは「第二部、第2、2 買戻し手続等、(5) 過度又は短期の取引」を参照してください。

分配

各受益証券クラスの過去の分配金は、必ずしも各受益証券クラスの将来の分配に関する基準とはならないことにご留意ください。

投資家用口座に関するリスク

投資家用口座は、各サブファンドに対する申込み及び各サブファンドからの償還のために利用されます。投資家用口座に預託された金銭はサブファンドの資産ではないため、純資産価格又は受益証券1口当たりの純資産価格の計算には含まれません。同様に、保管受託会社もその他の会社も投資家用口座に預託された金銭について保管責任を負いません。投資家用口座に金銭を預託している受益者、受益者候補及び元受益者は、当該口座に金銭を預託している間は、シティバンク・エヌエーの信用リスクの対象となります。さらに、投資家用口座の現金決済が遅延又は必要な日に行われなかったことにより、サブファンドへの申込みが適時に行われず又は完全に行われず場合があります。

投資家用口座における金銭は、信託証書の要件に従って、関連する個別のサブファンドに帰属します。申込金は受領した時点で該当するサブファンドの資産に統合され、したがって、投資家は、申込金の受領時から当該受益証券が発行される日までの期間がある場合も、当該サブファンドの一般債権者として取り扱われます。

管理事務代行会社は、特定の取引日について受領した申込金(受益証券の申込みが受け付けられているもの)を、本書に定める取引締切時間及び決済時間に従って、投資家用口座から保管受託会社のサブファンドの口座に送金します。したがって、当該期間中(及び該当する取引日まで)、受益者又は受益者候補に対して当該サブファンドの受益証券は発行されませんが、当該金銭はその時点でサブファンドのその他のすべての資産に統合され、市場一般のリスク、サブファンドの債権者及びサブファンドに影響するその他のリスクに晒されることとなります。

投資家用口座に関する詳細は、下記「第2、2 買戻し手続等、(1) 海外における買戻し手続等」の「投資家用口座」の項目に記載するとおりです。

サブファンドの申込人は、決済時間以後に提供された申込金は、サブファンドの受益証券の申込みが管理会社によって拒否される場合、申込みが拒否された日から5営業日以内に申込金は無利息で申込人に返金されることをご了承ください。

投資家用口座に申込金が受領され、所有者の身分の確認書類が不十分であった場合、管理会社は、受領した申込金を無利息で支払者に対して5営業日以内に必ず返還します。

例えば、マネー・ロンダリング防止／テロ資金供与対策のための法律により適用される義務を履行するために管理会社が必要とする情報を、投資家が管理会社に提供せず、投資家用口座内の金額を償還請求又は配当の支払のために投資家に送金することができない場合、償還金は投資家用口座に保管され、償還金の支払前の金額について、利息は支払われません。上記の場合における償還金に対する利息は該当するサブファンド全体の利益とし、割当時の受益者の利益として、定期的にサブファンドに割り当てられます。上記の場合において、償還する投資家がサブファンドの受益者ではなくなり、ファンド又は関連するサブファンドが支払不能に陥った場合、アンブレラ現金口座に保有される金額に対する投資家の権利はファンドの無担保債権者と同じであることをご理解ください。サブファンドが支払不能に陥った場合、無担保債権者（上記の申込み、償還及び配当金の支払を受ける権利を有する投資家を含みます。）に対して全額返済する十分な資金を有している保証はありません。ファンド内の他のサブファンドに帰属する資金も投資家用口座に保管されます。サブファンドが支払不能に陥った場合（「支払不能サブファンド」）、他のサブファンド（「受益サブファンド」）が権利を有する金額に関し、投資家用口座の運営ミスにより支払不能サブファンドに振り込まれた場合の当該金額の回復方法は、投資家用口座に適用される法律及び手続に従って行います。当該金額の回復の実行に遅延又は争いが生じる場合があり、受益サブファンドに支払うべき金額が支払不能サブファンドに不足する場合があります。アンブレラ現金口座に保管した資金は、関連するサブファンドの資産及び負債に統合され、市場一般、サブファンドの債権者及びサブファンドに影響するその他のリスクに晒されます。

「ファンド資金」体制及び関連するアンブレラ現金口座に関する中央銀行の指針は施行から日が浅いため実証されておらず、その結果、今後変更又は明確化される可能性があります。したがって、管理会社が維持する投資家用口座の構成や投資家の申込み、償還及び配当金を管理するためのその他の口座は、本書に記載された内容と大幅に異なる場合があります。

サイバー・セキュリティ及び個人情報の盗難

管理会社、サブファンド、投資顧問会社、サブファンドのサービス・プロバイダー（監査人、保管受託会社、管理事務代行会社及び販売会社を含むが、これらに限定されない）及び／又はサブファンドが投資する証券の発行体が依拠する情報技術システムは、コンピューターウィルス、ネットワーク障害、コンピューター及び通信障害、関係者以外の者による侵入及びセキュリティ違反、それぞれの専門家による誤使用、停電並びに火災、暴風、洪水、ハリケーン及び地震等の災害による損害又は中断の影響を受ける場合があります。上記の当事者はこれらの事由の対策を講じているものの、これらのシステムが被害を受け、長期間実施不可能となり、又は正常に機能しない場合、これらのシステムの修理又は交換のために多額の投資を要する場合があります。さらに、一定のリスクが認識されていない場合等、これらの対抗策の限界が潜在している場合があります。これらのシステムの障害及び／又は何らかの災害からの復旧計画は、サブファンド、投資顧問会社、サービス・プロバイダー及び／又はサブファンドが投資している証券の発行体の運営を大幅に妨げる場合があります。投資家（及び投資家の実質的所有者）の個人情報を含む、機密データのセキュリティ、機密性又はプライバシー保護を維持できなくなる場合があります。かかる障害はサブファンド、投資顧問会社、サービス・プロバイダー及び／又は発行体の評判に悪影響を及ぼす場合があります。当該組織及びその関係者が訴訟の対象となる場合も考えられ、またそれらの事業及び業績に影響を与える場合があります。サブファンドが投資している証券の発行体にこれらの問題が発生した場合、当該証券に対するサブファンドの投資の価値が失われる場合があります。

AIFMのリスク

当ファンドは、AIFM指令に基づくオルタナティブ投資ファンド(以下「AIF」といいます。)です。当ファンドは、AIFルールブック集第1章に基づき、アイルランド中央銀行より個人投資家向けAIFとして認可を受けており、外部AIFMを有しています。AIFMはサブファンドが一定の規制及び／又は条件に従うようにしなければなりません。当該規制及び／又は条件には、流動性プロファイル及び償還方針並びにレバレッジの使用、証券化ポジションへの投資、透明性、保管機関の任命、並びに大量保有の取得及び未上場会社の支配に関する開示義務に関するものが含まれます。

管理会社は、AIFM規則に従い、アイルランド中央銀行からAIFMとして認可を受けており、当ファンドのAIFMとして業務を行います。AIFMは、AIFM指令が定める一定の規制及び／又は条件を順守する義務を負います。AIFMは、様々な組織的な要件を満たし、事業行為規範に従うことを要求されており、リスク管理、流動性管理及び報酬等の分野に関する活動プログラム、様々な方針及び手続を採用及び実施し、最低資本の確保に係る義務、報告義務及び透明性確保に係る義務を遵守することを要求されています。当該規制及び／又は条件によって、サブファンドが直接的又は間接的に負担する運用費が増加することが予想されます。

スイッチングに関するリスク

スイッチングを行う際、原クラス受益証券の買戻しに係る約定日と新クラス受益証券の申込みに係る約定日が異なるため、約定日間にクラス受益証券1口当たりの純資産価格又は為替レートが変動することがあります。受益者は、スイッチングを行う際には、スイッチング請求後の予期し得ないクラス受益証券の純資産総額の変動及び為替レートの変動の影響を受けることがあること、並びにこのような変動に伴うリスク及び損失は各受益者に帰属することにご留意ください。

為替取引における利益相反

販売会社又は販売取扱会社は、当ファンドの申込みに関する為替取引において、相手方として参加する場合があります。したがって、これらの当事者の利益が当ファンド又は投資家の利益と対立する場合があります。各当事者は常に当ファンドに対するそれぞれの責任を考慮し、かかる取引が、独立企業間の取引として交渉された通常の条件で行われた公正な取引であることを確認するものとします。

()アンダーライニング・ファンドに関するリスク

A. 一般的な投資リスク

1) ハイイールド証券に投資するリスク

アンダーライニング・ファンドには投資対象の最低格付基準があらかじめ定められておらず、主要な格付機関により投資適格未満とされた証券に投資することができます(S&PのBB以下、ムーディーズのBa以下、フィッチのBB以下。別紙2を参照してください。)。

投資適格未満の格付けを受けた証券の価値は、高い質の証券の場合と比べ、一般的に発行体の金利及び元本の支払能力(つまり信用リスク)に左右されます。このような証券の発行体は、高い格付けを受けている証券の発行体に比べ財務的な強さを欠く場合があります。ハイイールド証券は一般的により高い信用リスクに晒されており、高い格付けを受けている証券よりも債務不履行の可能性が高くなっています。発行体が債務不履行となった場合、投資家は大きな損失を被る可能性があります。このような発行体への投資は、高い質の証券への投資よりも投機的な投資と考えられます。低い格付けを受けた証券の発行体は、実際の又は見かけの経済的変化、政治的変化、又は発行体についての不利な展開による影響を受けやすいです。否定的な報道や投資家の見方及び新しい法律又は法案は、低い格付けの証券の市場に対し、より大きな悪影響を及ぼす場合があります。ハイイールド債券には、コール・オプションや償還オプションなど、発行体による証券の買戻しを可能とする条項が付されている場合があります。金利下落局面において、発行体によってかかるオプションが行使された場合、アンダーライニング・ファンドは、償還又は買戻された証券を、より利回りの低い証券で代替することとなり、その結果、アンダーライニング・ファンドへの投資収益が減少することがあります。ハイイールド債券は流動性が低下する場合があります。流動性の低下はこれらの債券の価値に影響を与え、これらの債券の評価及び売却を難しくする場合があります、これらの債券の価値変動が激しくなる可能性があります。

ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンドのアンダーライニング・ファンドは、投資適格未満の債券又は優先株式の投資比率に関する制限が無く、かかる投資適格未満の証券を多く保有することができます。そのため、投資適格証券に投資しているアンダーライニング・ファンドよりもリスクが高くなる場合があります。

ジャナス・ハイイールド・ファンドのアンダーライニング・ファンドは、純資産総額の少なくとも3分の2を投資適格未満とされた債券又は優先株式に投資し、かかる証券には無制限に投資することができます。

ジャナス・バランス・ファンドのアンダーライニング・ファンドは、純資産総額の35%までを投資適格未満とされた債券に投資することができます。

ジャナス・フォーティ・ファンド及びジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンドの各アンダーライニング・ファンドは、純資産総額の15%までを投資適格未満の証券に投資することができます。

副投資顧問会社は、複数の機関による異なる格付けを持つ証券と非格付証券に対する投資が上記に規定された投資比率に関する制限に含まれるかどうか、又はそれらが投資適格証券もしくは投資適格未満の証券と同等であるかどうかを決定することがあります。

2) 格下げリスク

投資適格証券は投資適格未満に格下げされるリスクがあります。投資適格証券が投資適格未満に格下げされた場合、投資家は、当該投資適格未満証券は一般的に信用リスクが高く、高格付証券に比べて債務不履行の可能性が高いと見られている点にご留意ください。発行会社が債務不履行に陥った場合、当該証券を処分することができない場合又は当該証券のパフォーマンスが悪化した場合、投資家は大きな損失を被る可能性があります。さらに投資適格未満と格付された証券及び／又は信用格付の低い証券の市場は、高格付証券の市場と比べて一般的に流動性が低く、取引量が少なく、経済又は金融市場の変化に対応して保有資産を整理するサブファンドの能力は、悪い評判及び投資家の認識などの要因によりさらに制限される可能性があります。

3) 取引先リスク及び決済リスク

アンダーライニング・ファンドは、取引先の信用リスク及び決済デフォルトのリスクを有します。取引先リスクとは、取引先又は第三者が、アンダーライニング・ファンドに対する債務を履行しないリスクのことです。アンダーライニング・ファンドは、債権、債券並びに各種スワップ、先物取引及びオプションを含む金融デリバティブ商品などへの投資により、取引先リスクを有することになります。副投資顧問会社は、取引を実際の引渡しを伴わない決済方法により行うことが適当であると判断することができ、保管受託会社に対してこれを指図する場合があります。取引を決済することができない場合にはアンダーライニング・ファンドの損失となり、保管受託会社がかかる引渡しもしくは支払を善意で行った場合に限り、保管受託会社は、アンダーライニング・ファンドもしくは受益者に対してかかる損失の責任を負いませんので、この点について、受益者はご留意ください。

決済デフォルトは、アンダーライニング・ファンドが現金を預け入れた金融機関に関連して生じる可能性があります。アンダーライニング・ファンドとの間で店頭デリバティブ取引又は現先取引もしくは売り現先取引を行う取引先は、元金、金利又は清算金をすみやかに支払うことができず、もしくは支払を拒絶し、又はその義務の存在を認めない可能性があります。取引先が破産し、支払不能に陥り、又は財務状態が悪化した場合、顧客の預入金に関するルールは、アンダーライニング・ファンドが第三者に預け入れた現金を十分に保護しない可能性があります。同様に、アンダーライニング・ファンドの資産は、取引先又は取引先の他の顧客の資産と適切に分別して管理されない可能性があります。アンダーライニング・ファンドは、取引先に預け入れた現金、担保もしくは証拠金の払い戻し、取引先に貸し出した証券の回収又は取引先との間で保有するポジションもしくは証券の清算につき、それらが遅延し又は困難になる可能性があります。さらに、ネットティング、相殺又はその他の権利の実行につき、重大な遅延を生じ又は費用を要する可能性があります、またかかる権利の実行が功を奏する保証也没有ありません。

4) 金融デリバティブ商品への投資のリスク

金融デリバティブ商品への投資は、一般的に特別なリスク及び費用を伴い、アンダーライニング・ファンドに損失を生じさせる可能性があります。金融デリバティブ商品を有効に利用するためには洗練された投資運用が必要であり、アンダーライニング・ファンドは金融デリバティブ商品取引を分析し管理する副投資顧問会社の能力によって、左右されます。金融デリバティブ商品の価格の変動は予想が難しく、特に例外的な市況においてはより困難になります。さらに、特定のデリバティブ及びアンダーライニング・ファンドの資産もしくは負債の相関関係は、副投資顧問会社の予想と異なり、理論上は無制限のリスクを生じる場合があります。また、金融デリバティブ商品の一部はレバレッジがかけられており、これによりアンダーライニング・ファンドの損失は拡大もしくは増加する場合があります。マージン・コールの増加及び無制限の損失リスクもまた、金融デリバティブ商品の利用において生じるリスクです。

その他のリスクとしては、金融デリバティブ商品への投資を終了もしくは売却できない可能性によるリスクがあります。アンダーライニング・ファンドの金融デリバティブ商品への投資について、常に流動性のある流通市場が存在するとは限りません。実際、多くの店頭商品は流動性を欠く場合があります、希望する時期に解約できない可能性があります。スワップ取引等の店頭商品については、アンダーライニング・ファンドに対して相手方当事者が債務を履行できないというリスクも伴います。店頭市場への参加者は、上場会社とは異なり、通常、信用評価の対象とはならず、規制の対象外となり、必要な支払額を保証する代行会社も存在しません。したがって、アンダーライニング・ファンドは契約条件に関する争い(善意悪意を問わず)のため、又は信用もしくは流動性の問題で、相手方が条件に従って取引を決済しないリスクに晒され、損失を被る可能性があります。

アンダーライニング・ファンドがデリバティブ契約を利用することにより、直接証券に投資することもしくはその他の従来型の投資を行うことによるリスクとは異なる、もしくはこれよりも高いリスクに晒されることがあります。第一に、アンダーライニング・ファンドが投資するデリバティブ取引はアンダーライニング資産の価値の変動と相関関係が無い可能性があり、相関関係があった場合でも、当初の予想とは逆の方向に変動する可能性があります。第二に、金融デリバティブ商品を含む投資が損失のリスクを抑制する場合がありますが、利益を減少させる場合もあり、場合によっては、ポートフォリオの有利な価格変動を相殺し、損失を発生させる可能性もあります。第三に、金融デリバティブ商品に関する契約の価格の間違いや評価が不適切であるリスクがあり、その結果として、アンダーライニング・ファンドは相手方に対して必要以上に現金を支払わなければならない可能性があります。最後に、デリバティブ取引はアンダーライニング・ファンドの課税対象の利益もしくは短期キャピタル・ゲインを増大させる可能性があり、その結果として、受益者に対する課税対象となる分配を増加させる可能性があります。デリバティブ取引は法律上のリスク及び信用リスク、通貨リスク、レバレッジリスク、流動性リスク、指標リスク、決済リスク及び金利リスクなど、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドのプロスペクトাসに記載するその他のリスクを伴う場合があります。

5) 欧州市場インフラ規則

アンダーライニング・ファンドはOTCデリバティブ契約を締結することができます。欧州市場インフラ規則は、強制清算義務、双務的リスク管理要件、及び報告義務などを含む、OTCデリバティブ契約に関する一定の条件を定めています。欧州市場インフラ規則の効力発生のために必要なリスク管理手続を指定した規制の技術基準（担保レベル及び種類並びに分離保管の取り決め等）は、最終決定ではないため、断定することは不可能ですが、投資家は欧州市場インフラ規則がOTCデリバティブ契約の取引に関連してアンダーライニング・ファンドの義務を定めていることを意識する必要があります。

アンダーライニング・ファンドについて欧州市場インフラ規則が与える影響には、以下のものが含まれますが、これらには限定されません。

- ・ 清算義務：一定の標準化されたOTCデリバティブ取引は、セントラル・カウンターパーティ（「CCP」）を通じた強制清算の対象となります。CCPを通じたデリバティブの清算には、追加の費用がかかる場合があり、中央清算機関における清算が義務づけられていない場合に比べて、不利な条件で清算される場合があります。
- ・ リスク軽減テクニク：中央清算機関における清算の対象とならないOTCデリバティブは、すべてのOTCデリバティブの担保設定を含む、リスク軽減要件の対象となります。これらのリスク軽減要件は投資戦略を追求するアンダーライニング・ファンドのコスト（又は投資戦略から生じるヘッジ・リスク）が増加する可能性があります。

- ・ 報告義務：各ファンドのデリバティブ取引は欧州市場インフラ規則に基づき登録又は承認された取引情報処理機関に報告しなければなりません。当該機関において、デリバティブ契約の詳細を記録することができない場合、ESMAに報告するものとします。この報告義務によって、アンダーライニング・ファンドのデリバティブを利用するコストが増加する可能性があります。
- ・ 違反した場合、中央銀行による制裁のリスクがあります。

6) レバレッジリスク

投資又は取引戦略によって、比較的小規模な市場の変動が、投資資産の価値に大きな変動を与えることがあります。レバレッジを含む一定の投資又は取引戦略は、当初投資額を大幅に超える損失を生じる可能性があります。

7) 流動性リスク

アンダーライニング・ファンドが投資する市場の中には、世界の主要な株式市場に比べ、流動性が低く変動性が高い市場があるため、受益証券の価格が大きく変動することがあります。一定の証券は、売り手が売却したいと考えるその時価で売却することが困難又は不可能なことがあります。

8) 指標リスク

デリバティブが指標の動きに連動している場合、デリバティブは指標の変動にさらされることとなります。指標の変動によって、アンダーライニング・ファンドはより低い金利の支払いを受け取り、又はデリバティブの価値がアンダーライニング・ファンドの投資額よりも低くなる可能性があります。逆指標証券（指標と逆の値動きをする証券）を含む指標化証券は、連動する指標の変動が増幅されて価値を増加又は減少させるようなレバレッジ効果を生ずることがあります。

9) スワップ

スワップ契約は、アンダーライニング・ファンドに対する支払義務につき債務不履行が生じるリスクを伴います。スワップ取引における相手方が債務不履行に陥った場合、アンダーライニング・ファンドは、契約上アンダーライニング・ファンドが受け取る権利を有する支払を受けられないリスクを負うこととなります。スワップ契約はまた、アンダーライニング・ファンドが相手方に対する債務を履行できないリスクも抱えています。スワップ取引の相手方がスワップ契約に従った債務の履行を行い、又は、債務不履行時において、アンダーライニング・ファンドが契約上の補償を受けられる保証はありません。したがって、アンダーライニング・ファンドは、スワップ契約に従った支払いの受領が遅延し又は受領できないリスクが存在することを想定しています。アンダーライニング・ファンドによるスワップ取引には、レバレッジリスクが伴います。

10) 発行日取引、遅延引渡し又は先渡予約証券

アンダーライニング・ファンドは、効率的なポートフォリオ運用のために、「発行日取引」、「遅延引渡し」、「先渡予約」又は「TBA取引」の条件で証券を購入することがあります。当該証券の購入は、実際の交付の前に価格の変動がある可能性があるため、アンダーライニング・ファンドは一定のリスクに晒されます。「発行日取引」、「遅延引渡し」、「先渡予約」又は「TBA取引」の条件での証券の購入は、証券の交付が行われた日の市場における運用利回りが、当該証券取引の利回りよりも大きい場合、リスクを負うことがあります。そのような証券を購入した場合は、引き渡された証券の条件が購入者の期待に反する可能性があることから、一般的に高い市場リスク及び金利リスクに晒されます。また証券が交付されず、アンダーライニング・ファンドが損失を被るというリスクもあります。

11) モーゲージ証券のダラー・ロール取引

モーゲージ証券のダラー・ロール取引は、モーゲージ関連証券をあらかじめ決められた価格で購入又は売却する将来の取引の約束を伴うため、特定の証券について取引が実行された場合、アンダーライニング・ファンドは、当該証券の価格についての市場の動向を有利に利用できないことがあります。またモーゲージ証券のダラー・ロール取引は、上記「取引先リスク及び決済リスク」に記載するリスクの対象となります。

12) 小型証券に関連するリスク

小規模な企業もしくは新しい企業は、経営に関する経験に乏しく、成長もしくは発展の可能性に必要な資金を生成し、確立されていない、又は最終的に確立されない可能性のある市場において新製品もしくはサービスを開発又は販売する場合があるため、大規模もしくは歴史の古い発行体よりも、大幅な損失を被る可能性又は大きく成長する可能性があります。さらに、かかる企業はその産業において重要な存在ではない場合があり、より歴史の古い企業との厳しい競争の対象となる場合があります。小規模もしくは新しい企業の証券は、歴史の古い発行体の証券のための市場より取引市場が制限される場合があり、大幅な価格変動の影響を受ける場合があります。一定のアンダーライニング・ファンドは、規制市場で取引されていない、より小さい、新しい企業の証券に投資する場合があります、これは投資規制の対象となります。かかる企業に対する投資は変動性が高く、投機的な傾向があります。したがって、当該投資は損失を被る可能性が高く、当該損失がサブファンドのパフォーマンスに影響を与える可能性があります。

13) ポートフォリオ回転率

一定のアンダーライニング・ファンドは、様々な理由により短期的な証券取引を行い、その結果としてポートフォリオ回転率が上昇する場合があります。ポートフォリオ回転率は、市況、アンダーライニング・ファンドの規模の変化、アンダーライニング・ファンドの投資内容及び投資顧問会社及び副投資顧問会社における運用担当者の投資スタイルにより影響を受けます。ポートフォリオ回転率の上昇は、ブローカー手数料、ディーラーの利ざや及びその他の取引費用の増加につながる場合があります、譲渡益税が発生する可能性があります。ポートフォリオ回転率の上昇に関連するコストの増加は、アンダーライニング・ファンドの利益を相殺する場合があります。

14) 指標化/仕組証券

指標化/仕組証券とは、満期時の価値もしくは利率が為替、金利、持分証券、指標、商品価格やその他の金融指標に連動している短期債や中期債のことです。かかる証券の価値は指標の変動によって増減します（すなわち、その価値は参照指標もしくは商品が上昇した場合には、増加もしくは減少します。）。指標化/仕組証券は、原資産である商品に対する直接投資と同様の収益特性がある場合や、より変動性の大きい場合があります。アンダーライニング・ファンドは、原資産である商品の市場リスクと、発行会社の信用リスクの両方を負うことになります。

15) 仕組投資

仕組投資とはリターンが原指標やその他の証券又は資産クラスに連動している証券を意味します。仕組投資は一般的に個別に交渉された合意であり、店頭で取引することができます。仕組投資は原証券の投資の内容を再構成するために組成・運用されています。この再構成では、企業又は信託等の団体による又は特定の商品（商業銀行ローンなど）の預託もしくは購入、及び当該団体による、原商品を担保とするもしくはこれに対する持分を表象する1又は複数クラスの証券（以下「仕組証券」といいます。）の発行が行われます。原商品のキャッシュ・フローは、異なる満期、支払い順位及び金利規定など、異なる投資内容を有する証券を創設するために新規に発行された証券の間で割り当てられ、当該仕組証券についての支払いの範囲は原商品のキャッシュ・フローの範囲により定められます。仕組証券には通常、信用補完を伴わないため、信用リスクは原商品と同様のリスクとなります。仕組証券に対する投資は通常、別のクラスの支払いの権利に劣後し又は劣後しないクラスの仕組証券となります。劣後仕組証券は通常高い利回りを有し、非劣後仕組証券よりも高リスクです。仕組証券は通常私募取引で販売され、現在仕組証券の活発な市場は存在しません。

政府及び政府関連の更生債務商品に対する投資は、元利金の支払い不能もしくは支払い拒否、未払い債務の支払いの繰延べもしくは再編成、及び追加融資の要請など、特別なリスクを伴います。仕組投資には、インバースフローター債や債務担保証券など多様な商品が含まれます。

16) ローン・パーティシペーションへの投資

アンダーライニング・ファンドは、企業もしくはその他の種類の事業体と1つ以上の金融機関(以下「貸主」といいます。)との間の非公開の交渉に基づく変動金利の商業ローンに投資する場合があります。当該投資は、ローン・パーティシペーションの取得又は譲渡という形で行われます。ローン・パーティシペーションは流動性があり、また、少なくとも397日ごとに利率が変動します。アンダーライニング・ファンドは、借主の債務不履行のリスクを負うとともに、証券化債権がアンダーライニング・ファンドと貸主との間の契約関係でしかなく、借主との間に契約関係がない場合、一定の状況下において、貸主の信用リスクも負うこととなります。証券化債権の購入に関連して、アンダーライニング・ファンドは、融資に関するローン契約の条項の遵守を借主に求めることはできず、借主に対して相殺権を行使することができない可能性があります。したがって、アンダーライニング・ファンドは投資対象であるローンを裏付ける担保によってその権利を保全されない場合があります。アンダーライニング・ファンドは、一般に認知された正規のディーラーを通じてのみ証券化債権を購入します。

17) 投資の集中

各アンダーライニング・ファンドは分散された投資ポートフォリオの維持を目指しています。しかしながら、アンダーライニング・ファンドの中には他のアンダーライニング・ファンドと比べて分散性に欠けるものがあります。アンダーライニング・ファンドの投資が集中することにより、ある特定の投資商品の価値が下落した場合、もしくはその他の悪影響を受けた場合に、相対的に大きい損害を被る可能性が高まります。

18) ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドのアンブレラ構造及びアンダーライニング・ファンド間の債務負担に関するリスク

各アンダーライニング・ファンドは、その収益性にかかわらず、費用及び報酬を支払う義務があります。ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドはアンブレラ・ファンドであり、アンダーライニング・ファンドごとに債務が分離され、アイルランドの法律に基づき、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド全体としては対外的債務を負わず、一般的にアンダーライニング・ファンド間での債務負担の可能性はありません。但し、アイルランド法以外の法管轄の下では、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドに対して訴訟が提起された場合には、各アンダーライニング・ファンドの当該分離性が維持されない場合があります。さらに、アンダーライニング・ファンド間の債務負担の有無にかかわらず、アンダーライニング・ファンドに関する訴訟は、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド全体に影響し、さらに、全てのアンダーライニング・ファンドの運営に影響する可能性があります。

19) フェア・バリュー・プライシング(公正な価格設定)

外国為替市場の取引終了時と評価の時点の間のステール・プライシングを調整するために、公正な価格設定を使用して債券を評価する場合及びフェア・バリュー・プライシング(公正な価格設定)を用いて証券を評価した場合、アンダーライニング・ファンドの当該証券に対する評価は、当該証券の最新の市場価格と異なる可能性が高くなります。アンダーライニング・ファンドであるジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド、ジャナス・ヘンダーソン・USフォーティ・ファンド及びジャナス・ヘンダーソン・グローバル・リアルエーステート・ファンドにおいては、定期的に定型的な適正価値測定を使用します。その他のアンダーライニング・ファンドも定型的な適正価値測定を使用する場合があります。

20) 課税リスク

各アンダーライニング・ファンドが投資する証券の収益は、米国の源泉徴収税又は所得税の課税対象となる場合があります。受益者及び投資家は、アンダーライニング・ファンドの受益証券に申込み、保有、売却、転換もしくはその他の処分を行うことによる将来の課税の可能性もしくはその他の結果について専門家に相談されることをおすすめします。

21) 申込みの不備によるリスク

各アンダーライニング・ファンドは申込みの不備によるリスクを負います。効率的なポートフォリオ運営のために、投資顧問会社又は副投資顧問会社は、該当する決済日に決済金額が受領されるという前提で、証券を購入し、効率的なポートフォリオ運営手法や商品を用います。アンダーライニング・ファンドがかかる決済金額を決済日までには受領しない場合、申込費用の決済を行わなかった申込人がかかる損失について責任を負っていたとしても、アンダーライニング・ファンドは、上記前提で購入した証券を売却し、効率的なポートフォリオ運営手法に基づくポジションを終了しなければならず、その結果アンダーライニング・ファンドが損失を被る場合があります。

22) 四捨五入

アンダーライニング・ファンドの特定の分配型クラスに関して支払われる配当金は、小数点第2位を四捨五入します。ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドが別途定める方法で分配型受益証券クラスに自動的に再投資される配当金は、小数点第3位を四捨五入します。

23) アンダーライニング・ファンドに対する投資に関する費用

投資家は、希薄化調整が、申込金、償還金又は受益証券の交換に適用されることがあることに留意する必要があります。その他の場合、申込みの受領と承認後のアンダーライニング・ファンドの投資に関する取引費用もしくは買戻請求に応じるためにアンダーライニング・ファンドが行う売却に関する取引費用など、一定の費用はアンダーライニング・ファンド全体で負担するものであり、受益証券の申込みを行う特定の投資家もしくはアンダーライニング・ファンドによって受益証券を買戻される特定の投資家が負担するものではありません。

24) 証券貸付取引

アンダーライニング・ファンドは一定の資格を有するブローカー／ディーラー及び金融機関に対する証券の貸付けを通じて、副収入を得ることがあります。ポートフォリオ中の証券を貸し付けた場合、当該証券が適時に返還されない場合があり、サブファンドが証券を取り戻す際、又はアンダーライニング・ファンドにローンを担保するために提供された担保を取得する際に遅延及び費用が発生する場合があります。アンダーライニング・ファンドが貸し付けた証券を回収できない場合、アンダーライニング・ファンドは代替証券を市場で購入するために担保を使用することができます。担保の価値が代替証券の価値を下回るリスクがあり、その場合にはアンダーライニング・ファンドに損失が発生します。証券貸付取引を行う場合、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの資産は、証券の借入人に移転されることがあります。この場合、証券貸付取引には、借入人から担保を受けるという条件は設定されていますが、借入人もしくは証券貸付取引における代理人の債務不履行もしくは破産など証券貸付取引特有のリスクがあります。さらに、借入人から担保として受領した投資対象資産に関連する一定の市場リスクもあり、その結果担保の価値が減少する場合があります。

25) 特殊な状況

一定のアンダーライニング・ファンドは、新製品の開発、大きな技術的進歩もしくは経営陣の変更など、特殊な状況又は急上昇の状況にある証券に対して投資をすることがあります。「特殊な状況」における投資において期待された展開が生じない場合、もしくは期待されたほど証券が注目されない場合には、アンダーライニング・ファンドの運用実績に損失が生じることがあります。

26) 投資元本からの手数料及び費用の支払

報酬・費用投資元本控除型受益証券クラスに対する一定の手数料及び費用は、収益ではなく投資元本から支払う場合があります。手数料及び費用の全部又は一部を投資元本から支払うことによって、分配金の対象となる利益は増加します。しかし、これらのクラスが将来の投資のために使える投資元本及び投資元本の増加はアンダーライニング・ファンドの運用実績にかかわらず、減少する可能性があります。報酬・費用投資元本控除型受益証券クラスの受益者は、これらの受益証券クラスについては償還リスクが高く、投資額の全額の返金を受けることができない可能性があることに注意が必要です。報酬・費用投資元本控除型受益証券クラスの投資家については、投資家の資本投資の減少又はもとの投資に帰属するキャピタル・ゲインの減少につながる場合があります、期待収益の価値も減少する可能性があります。手数料及び費用を投資元本に賦課することによる分配金の増加は、投資家の元の資本投資のリターンもしくは解約、又は元の投資に帰属するキャピタル・ゲインに相当します。報酬・費用投資元本控除型受益証券クラスの受益者は、費用が投資元本から支払われる限りにおいて、報酬・費用投資元本控除型受益証券クラスによる配当の一部又は全部は、投資元本の払戻しの一種と考えるべきであることにご注意ください。

27) コミットメント・アプローチ及びVaR方式による市場リスク及びレバレッジの測定

海外直接投資を行う各アンダーライニング・ファンドは、コミットメント・アプローチ又は高度なリスク計測方法であるVaRアプローチを使用することによって、市場リスク及びデリバティブの利用により発生するレバレッジを抑制するよう努めます。FDIを使用する各アンダーライニング・ファンドは主なリスク管理方法として、コミットメント・アプローチを使用します。また、複雑なFDIを締結する場合やアンダーライニング・ファンドの変動のリスク・プロファイル等に必要な場合には、すべてのアンダーライニング・ファンドはこのアプローチを補完するために、VaRモデルを採用することができます。海外直接投資を行う各アンダーライニング・ファンドの副投資顧問会社は、海外直接投資に付随するリスクを正確に測定、監視及び管理するためのリスク管理プロセスを採用しています。コミットメント・アプローチでは、アンダーライニング・ファンドの純資産価値に関連するデリバティブ商品の潜在的なリスクの市場価値を算出することにより、レバレッジを計算します。

28) アンダーライニング・ファンドについての投資家用口座に関するリスク

投資家用口座は、各アンダーライニング・ファンドに対する申込み及び各アンダーライニング・ファンドからの償還及び配当のために利用されます。投資家用口座に預託された金銭は、アンダーライニング・ファンドの資産ではないため、純資産価格又は受益証券1口当たりの純資産価格の計算には含まれません。同様に、アンダーライニング・ファンドのデポジタリーもその他の会社も投資家用口座に預託された金銭について保管責任を負いません。投資家用口座に金銭を預託しているアンダーライニング・ファンドの受益者、受益者候補及び元受益者は、当該口座に金銭を預託している間は、シティバンク・エヌエーの信用リスクに晒されることになります。さらに、投資家用口座の現金決済が遅延又は必要な日に行われなかったことにより、アンダーライニング・ファンドへの申込みが適時に行われなかったか又は完全に行われなかった場合があります。

投資家用口座における金額は、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシーの定款の要件に従って、関連する個別のアンダーライニング・ファンドに帰属します。申込金は受領した時点で該当するアンダーライニング・ファンドの資産に統合されるため、投資家は、申込金の受領時と当該受益証券が発行された取引日の期間（もしあれば）、当該アンダーライニング・ファンドの一般債権者として取り扱われます。

アンダーライニング・ファンドの管理事務代行会社は、特定の取引日について受領した申込金（アンダーライニング・ファンドの受益証券の申込みが受付けられているもの）を、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドのプロスペクトাসに定める取引締切時間及び決済時間に従って、投資家用口座からアンダーライニング・ファンドのデポジタリーのアンダーライニング・ファンドの口座に送金します。したがって、当該期間中（及び該当する取引日まで）、当該アンダーライニング・ファンドの受益証券は受益者又は受益者候補に対して発行されませんが、当該金銭はその時点でアンダーライニング・ファンドのその他のすべての資産に統合され、市場一般のリスク、アンダーライニング・ファンドの債権者及びアンダーライニング・ファンドに影響するその他のリスクに晒されることとなります。

アンダーライニング・ファンドの申込人は、決済時間以後に提供された申込金は、アンダーライニング・ファンドの受益証券の申込みがジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシーによって拒否される場合、申込みが拒否された日から5営業日以内に申込金は無利息で申込人に返金される事をご理解ください。

投資家用口座に申込金が受領され、所有者の身分の確認書類が不十分であった場合、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシーは、受領した申込金を無利息で支払者に対して5営業日以内に必ず返済するようにします。

例えば、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシーがマネーロンダリング防止／テロ資金供与対策のための法律により適用される義務を履行するために、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシーが必要とする情報を投資家がジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシーに提供せず、投資家用口座内の金額を償還請求又は配当の支払のために投資家に送金することができない場合、償還金は投資家用口座に保管され、償還金の支払前の金額について、利息は支払われません。上記の場合における償還金に対する利息は該当するアンダーライニング・ファンド全体の利益とし、割当時のアンダーライニング・ファンドの受益者の利益として、定期的にアンダーライニング・ファンドに割り当てられます。上記の場合において、償還する投資家がアンダーライニング・ファンドの受益者ではなく、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシー又は関連するアンダーライニング・ファンドが支払不能に陥った場合、アンブレラ現金口座に保有される金額に対する投資家の権利はジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシーの無担保債権者と同じであることをご理解ください。アンダーライニング・ファンドが支払不能に陥った場合、アンダーライニング・ファンドが無担保債権者（上記の申込み、償還及び配当金の支払を受ける権利を有する投資家を含みます。）に対して全額返済する十分な資金を有している保証はありません。ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシー内の他のアンダーライニング・ファンドに帰属する資金も投資家用口座に保管されます。アンダーライニング・ファンドが支払不能に陥った場合（「支払不能サブファンド」）、他のアンダーライニング・ファンド（「受益サブファンド」）が権利を有する金額に関し、投資家用口座の運営ミスにより支払不能サブファンドに振り込まれた場合の当該金額の回復方法は、投資家用口座に適用される法律及び手続に従って行います。当該金額の回復の実行に遅延又は争いが生じる場合があり、受益サブファンドに支払うべき金額が支払不能サブファンドに不足する場合があります。アンブレラ現金口座に保管した資金は、関連するアンダーライニング・ファンドの資産及び負債に統合され、市場一般、アンダーライニング・ファンドの債権者及びアンダーライニング・ファンドに影響するその他のリスクに晒されます。

「ファンド資金」体制及び関連するアンブレラ現金口座に関する中央銀行の指針は施行から日が浅く検証されておらず、結果として、今後変更又は明確化される可能性があります。したがって、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシーが維持する投資家用口座の構成や投資家の申込み、償還及び配当金を管理するためのその他の口座は、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシーのプロスペクトাসに記載された内容と大幅に異なる場合があります。

B. 特定のアンダーライニング・ファンドに関するリスク

業界リスク

ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドのアンダーライニング・ファンドは、不動産業に従事もしくは関連する、又は多くの不動産を所有する企業に集中して投資します。その結果、ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドのアンダーライニング・ファンドのポートフォリオの企業が共通の特徴を有し、不動産業界における市場の進展に類似する反応を示す可能性があります。例えば、REITの株価と他の不動産関連企業の株価は、ローンの借主の返済不能や経営ミスにより、下落することがあります。さらに、不動産価値は、経済的、法的、文化的又は技術的進歩を原因とする空室率の上昇又は賃料の下落により、下落することがあります。したがって、ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドのアンダーライニング・ファンドの収益は、投資対象がそれほど集中していない他のポートフォリオに比べ、価格変動がより大きい可能性があります。

REIT及び不動産関連企業に関するリスク

エクイティREIT及びその他の不動産関連企業の株価は、REIT又は不動産関連企業が資産として保有する不動産評価額の変動並びに資本市場及び金利の変化による影響を受けます。モーゲージREIT及びその他の不動産関連企業の株価は、その供与する貸付の質、保有するモーゲージの信用価値及びモーゲージの担保となる不動産評価額による影響を受けます。

税制によっては、REITは、一定の条件の下、配当に対する課税を回避することができます。例えば、1986年米国内国歳入法(その後の修正を含みます。以下「内国歳入法」といいます。)に基づき、米国のREITは、組織、所有権、資産及び利益に関連するいくつかの要件、並びに通常各課税年度ごとにその課税所得(キャピタル・ゲイン純額を除きます。)の少なくとも90%を、その株主に分配するという要件を満たす場合、その株主に配当する利益について米国において課税されません。但し、米国のREITは、例えば内国歳入法の下で、所得税につき非課税のパス・スルー主体として認められない可能性があります。その場合、パス・スルー主体として認められなかった米国のREITレベルでの配当所得につき、当該REITが課税されることとなります。

ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドのアンダーライニング・ファンドは不動産に直接投資しませんが、主に不動産関連の会社に投資する方針のため、証券市場関連リスクに加えて、不動産を直接所有する場合と同様のリスクがあります。

これらのリスクに加えて、エクイティREIT及びその他の不動産関連企業は、ファンドが資産として所有する不動産評価額の変化による影響を受ける場合があります。またモーゲージREIT及びその他の不動産関連企業は、供与する借款の質による影響を受ける場合があります。さらに、REIT及びその他の不動産関連企業は経営能力に依存し、一般的に当該REITには多様性が無い場合があります。REIT及び不動産関連企業は、キャッシュ・フローへの依存度の高さ、賃借人及び任意清算等による債務不履行の影響を受けます。またその他のリスクとして、REITもしくは不動産関連企業が所有するモーゲージの借主、又はREITもしくは不動産関連企業が所有する不動産の賃借人が、REITもしくは不動産関連企業に対する債務を履行できない可能性が挙げられます。借主又は賃借人による債務不履行が発生した場合、REITもしくは不動産関連企業がその抵当権者もしくは貸主としての権利につき強制執行を行う際に遅延を来すことがあり、その投資物件を守るために発生する多額の費用を負担する場合があります。前述のリスクに加えて、ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドのアンダーライニング・ファンドが投資することがある特化型REITもしくは不動産関連企業は、その資産をホテルREITもしくはホテルに投資する不動産関連企業、療養施設REITもしくは療養施設に投資する不動産関連企業又は倉庫REITもしくは倉庫に投資する不動産関連企業等の特定の不動産分野を資産として所有することがあり、したがってこれらの分野での成長性悪化に関連するリスクがあります。

流通市場におけるREIT及びその他の不動産関連企業の取引は、他の株式の場合よりも流動性が低い場合があります。例えば、米国の主要な証券取引所におけるREITの流動性は、平均して、ラッセル2000インデックス小型証券の取引の場合と同等です。

新興市場リスク

アンダーライニング・ファンドは、新興市場に投資することがあり、一定のアンダーライニング・ファンドは純資産総額の全額を当該国に投資することを許可されています。

新興市場への投資に関するリスクは他国と比べて高い場合があります（但し、これらに限定されません。）。

・米ドル以外の為替リスク

各アンダーライニング・ファンドは米ドル以外の通貨建ての証券を購入する際に現地の通貨を購入し、また当該証券を売却する際にその現地通貨を売却することがあります。各アンダーライニング・ファンドの基準通貨は米ドルであるため、米ドル以外の通貨建ての証券を保有する場合、その価格は米ドルに対する現地通貨の価値により影響を受けます。

・政治及び経済リスク

一定の国、特に新興市場における投資には、より高い政治的又は経済的リスクが伴います。国によっては企業の資産又は事業を政府に没収されるリスク、もしくは政府がその国からアンダーライニング・ファンド資産を移動することについて税金又は制限を課すリスクがあります。前述の投資制限に服しつつ、アンダーライニング・ファンドは新興市場に投資する場合があります。新興市場は未完成な経済構造、国家的方針としての外国人の投資規制及び異なる法律などのリスクを伴います。新興市場に上場されている株式の市場性は、買値と売値の大幅な差、取引所の営業時間による制限、狭い投資家層及び外国人投資家の持分の制限等により制限される場合があります。したがって、アンダーライニング・ファンドは希望する時期と価格で投資を実現することができない可能性があります。新興市場は異なる決済方法を定めている場合があります、中には証券取引の量に決済の処理が追いつかず、取引を困難にしている場合があります。発展途上国もしくはは新興市場における取引に関連する費用は、先進国の証券取引に関する費用より一般的に高い傾向にあります。

新興市場の企業が発行した証券への投資は、配当への源泉徴収課税もしくはは没収課税、為替取引の停止又は取引制限を受ける可能性があります。

・規制及び法制によるリスク

新興市場では政府による監視が少ない可能性があり、かかる市場における発行体は、先進国の発行体に適用される統一された会計、監査、会計報告基準及び実務の適用を受けない場合があります。新興市場の発行体について一般的に入手可能な情報が少ない場合もあります。投資商品の売買及びかかる投資商品の受益権に関する新興市場の法制は比較的新しく、検証されていない場合があります、新興市場におけるアンダーライニング・ファンドの投資とこれに関して予定されている取り決めから生じる問題について、新興市場の裁判所もしくはは省庁がどのような反応を示すかということは断言することはできません。

新興市場において現在投資を規制している法律、命令、規則、規制及びその他の法制は、その一部又は全部が変更される可能性があり、また新興市場の裁判所もしくははその他の当局が、関連もしくはは既存の法制上、予定されている投資が違法であり（場合により遡及的に）無効であると解釈する場合があります、これによりアンダーライニング・ファンドが悪影響を受ける場合があります。

新興市場における企業に関する法制、特に管理会社の受託者責任及び開示に関する法律は発展中である場合があります、より発展が進んでいる国における同様の法律と比べて、規制が緩い場合があります。

・市場リスク

新興市場など、市場によっては先進国の市場に比べ、流動性が少なく変動しやすい場合があります。かかる市場においては証券の交付前に支払が要求され、証券取引の決済が遅延する場合があります。債券について不履行があった場合、発行体に対する法的な請求権が制限される場合があります。

・保管リスク

アンダーライニング・ファンドは保管又は決済制度が十分に発達していない市場に投資を行う場合があります。ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの保管受託会社とかかる市場における副保管受託会社との取り決めもしくは契約が、新興市場において支持されるとは限らず、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドもしくはジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの保管受託会社が得た、又はジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドが管轄裁判所において当該副保管受託会社に対して得た判決が、新興市場の裁判所において執行されるとは限りません。

・外国為替管理による送金リスク

アンダーライニング・ファンドは、投資を行った国から資本、配当、利息及びその他の収益が送金されない場合、もしくは送金について投資を行った国の政府の承認を必要とする場合があります。これは新興市場における投資の場合に起こりうることです。アンダーライニング・ファンドは送金について必要な政府の承認を得ることができなかつたり、承認の遅延、決済取引のプロセスに影響を与える政府介入により悪影響を受けたりする場合があります。経済もしくは政治の状況により、特定の国において行われた投資について以前に付与された承認が撤回もしくは変更される場合があります、新たな規制が課される場合もあります。

上記に記載されたリスクに加え、ロシアの発行体の証券に対する投資は、特に高いリスクを含み、先進国で投資を行う場合とは異なる特別な考慮を必要とします。これは、ロシアの政治及び経済の不安定さが継続していることと、市場経済の発達が遅いことに起因します。ロシアの発行体の証券に対する投資は、投機性が高いとみなされます。このようなリスク及び特別な考慮は、以下のリスクを含みます。

- (a) 取引完了の遅延並びにロシアの発行体の証券の登録及び保管システムにより生じる損失リスク
- (b) 汚職、インサイダー取引及び経済システムにおける犯罪の横行
- (c) 公開情報が少ないことなどに起因する、多くのロシアの発行体の証券の適正価格を把握することが困難なリスク
- (d) 非常に多額の企業間貸付を含むロシア企業の一般的な財務状況によるリスク
- (e) ロシアの税制に矛盾があったり遡及適用されたりもしくは法外な課税が改善されないリスク、又は税制改革の結果、新しい税法の適用に矛盾があったり予測不可能であるリスク
- (f) ロシア政府又は他の執行・立法機関がソビエト連邦解体以来の経済改革の援護を止める決定をするリスク

2013年4月1日より、一部のロシアの発行体の証券に適用される保管方法が変更されました。当該日以降、アンダーライニング・ファンドのような投資家がロシアの発行体の証券を大量に所有する場合、発行体の株主名簿に直接記録されなくなります。その代わりに、当該ロシアの発行体の証券の所有及び取引の決済は証券集中保管機関であるNational Securities Depository（以下「NSD」といいます。）に移管されます。アンダーライニング・ファンドのカストディアン又はそのロシアにおける現地の代理人がNSDの参加者となります。該当する発行体の登録簿には、NSDが証券の所有名義人として反映されます。したがって、これはロシアの発行体の証券の所有の記録と取引の決済の集中管理システムの導入が意図されたものではありませんが、登録システムに関連する上記のすべてのリスクを排除するものではありません。

ロシアの発行体の証券に直接投資することに関する特別なリスクは、企業の株券の所有が記録されることです。株券の所有は、（保管機関を通じて株券が保有される場合を除き）発行企業の株式登録機関への登録によって確定され、通常、株式登録機関からの「株式の引出し」によって証明されるか、あるいは一定の状況においては、券面によって証明されます。但し、株主のための主要な株式登録システムが存在せず、登録業務は、発行会社自身又はロシア中に所在する株式登録機関によって提供されています。株式登録機関は、証券の発行者によって管理されており、投資家には、株式登録機関に関してわずかな法的権利しか与えられていません。ロシアにおける株式保有の登録に関する法律及び実務は、十分に発達していないため、登録の遅延や未完了が生じてアンダーライニング・ファンドに損失が生じるおそれがあります。

一定のアンダーライニング・ファンドは中国市場に投資する証券又は商品に投資することができます。アンダーライニング・ファンドは中国B株式に直接投資することができ、上海香港ストックコネクトを通じて、一定の適格中国A株式には直接投資することができます。アンダーライニング・ファンドは、主に中国A株式及びこれに類する、中国の規制市場に上場している会社が発行する証券からその原資産が構成されているか、又は運用実績が中国の規制市場に上場している会社が発行する証券に連動している、仕組債、参加証券、株式連動債、及びデリバティブに投資する他の集合投資ファンドに投資することによって、中国A株式に間接的に投資することができます。中国の証券市場に投資することにより、新興市場リスク及び中国特有のリスクの対象となります。中国の株式市場は、現在急速な成長を遂げ、変動を続けている新興市場です。そのため、取引の不安定性、並びに決済、解釈及び規制の適用において問題が生じる可能性があります。また、先進国の他の市場と比べて、中国の証券市場に対する規制とそのエンフォースメントのレベルは低いものに留まっています。また、中国における外国からの投資は規制されており、投下資本の本国送金にも制限が設けられています。中国に拠点を置く会社及び企業について開示されている監査済みの情報も多くありません。当該法律及び規則による規制又は制限は、本国送金及び取引に関する規制等は、アンダーライニング・ファンドの中国市場における投資の流動性及びパフォーマンスに悪影響をもたらす可能性があります。中国において、証券業は比較的新しい産業であるため、中国の政治的又は社会的な状況に起因する不確定要素、又は中国の法律及び規制の変更により、投資の価値に影響が生じる場合があります。アンダーライニング・ファンドは、中国の税法及び規制の下で課される源泉課税及びその他の課税の対象となる場合があります。投資家は、中国の税法及び規制は常に不確定な状態であり、常に変更される可能性があり、遡及的に適用される可能性があること、及び、その投資が悪影響を被る可能性があることを認識する必要があります。

また、中国A株式と中国B株式市場は、他の市場と比較すると、市場価値の総額と投資可能な株式数の両面において小規模といえます。このことにより、中国A株式と中国B株式市場の流動性は低くなり、株価が不安定となる要因となる可能性があります。

また、アンダーライニング・ファンドは、中国A株式と中国B株式に投資する又はこれらの運用実績に連動している金融商品の発行体に関する取引先リスクの対象となります。当該金融商品の発行体による債務不履行があった場合には、多額の損失を被る可能性があります。さらに、当該投資が店頭市場で行われる場合には、流動性が低くなる場合があります、当該投資の活発な市場が存在しない可能性があります。

他の集合投資ファンド並びに人民元建てで第三者が発行した仕組債、参加証券、株式連動債等及びデリバティブ商品等の他の金融商品を通じた中国A株式への投資は、該当するアンダーライニング・ファンドの基準通貨と当該投資の人民元の為替変動リスクの対象となります。人民元が通貨切下げの対象にならないという保証はありません。人民元の切下げは、アンダーライニング・ファンドにおける人民元建ての投資に悪影響を与える可能性があります。人民元は中国政府による為替管理政策の対象となっているため、現在は自由に交換することが可能な通貨ではありません。中国政府の為替管理政策及び本国送金の制限は今後変更される可能性があり、該当するアンダーライニング・ファンドの投資価値に悪影響を与える可能性があります。

ユーロ圏リスク：EUの複数の国々は深刻な経済危機及び財政危機に陥っています。多くの非政府発行体、ひいては特定の政府が、債務不履行に陥るか、又は債務の再編を余儀なくされています。他の多くの発行体は、融資又は既存の債務のリファイナンスを容易に得られなくなっています。多くの金融機関は政府又は中央銀行の支援を必要としており、資金を調達し、信用供与を行う能力が損なわれました。EU及びその他の地域における金融市場は極端に変動し、資産価値と流動性は低下しました。これらの困難はEU圏内外で継続、悪化又は拡大する可能性があります。

EU圏の一定の国は国際通貨基金（以下「IMF」といいます。）及び最近設立された欧州金融安定化基金（以下「EFSF」といいます。）等の超政府機関の支援を受けなければならない事態となりました。欧州中央銀行（以下「ECB」といいます。）は市場の安定を図るため、借入コストを削減するためにユーロ圏の債務を購入することにより介入しました。緊縮政策や改革など、欧州政府、中央銀行及びその他の機関による金融問題への対応の効果が無い場合があり、社会不安を招き、将来の成長及び景気回復を制限し又はその他の意図されなかった結果を招く可能性があります。政府及びその他の機関によるさらなる債務不履行や債務の再編は、世界各地の経済、金融市場及び資産価値に悪影響を与える可能性があります。

さらに、1つ以上の国がユーロを放棄するか、又はEUから脱退する可能性があります。これらの行為の影響は明確ではありませんが、無秩序に発生した場合は特に、重大かつ広範囲に及ぶ可能性があります。アンダーライニング・ファンドがEUにおける発行体の証券に投資している又はEUの発行体あるいはEU加盟国へ重大なリスクを抱えているかどうかにかかわらず、これらの事態はアンダーライニング・ファンドの投資の価値と流動性に影響を及ぼす可能性があります。ユーロが完全に解体された場合には、ユーロ建て債務の保有者についての法律上及び契約上の影響は、当該時点において有効な法律によって決まることが予想されます。これらの潜在的な進行、あるいはこれらと関連する問題に関する市場の認識は、アンダーライニング・ファンドの価値に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらの事由は、ユーロの価値及び為替レートに悪影響を与え、引き続きすべてのEU加盟国の経済に重要な影響を与える可能性があり、当該国や、EU加盟国に多額の取引や投資を行っているその他の国、又はEU加盟国により発行された欧州の債券に関してリスクを有する発行体におけるアンダーライニング・ファンドの投資に、重大な悪影響を与える可能性があります。

金利リスク及び信用リスク

ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド及びジャナス・ハイイールド・ファンドのアンダーライニング・ファンド(並びにジャナス・バランス・ファンド、ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド、ジャナス・フォーティ・ファンド及びジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドのアンダーライニング・ファンドに債券が含まれている場合は、債券及び金利の部分)のパフォーマンスは、主に金利リスク及び信用リスクに左右されます。金利リスクはポートフォリオの価値が金利の変化に対して変動するリスクを意味します。一般的に、債券の価格は金利が上昇した場合に低下し、金利が低下した場合には上昇します。残存期間の短い債券は、残存期間の長い債券に比べ金利変動の影響を受けにくいですが、利回りが低い場合が多いです。適用される満期制限により、アンダーライニング・ファンドは該当する副投資顧問会社の金利の傾向及びその他の要因に関する分析に基づき、ポートフォリオの平均残存期間を調整します。

ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド及びジャナス・ハイイールド・ファンドのアンダーライニング・ファンド（及び他のアンダーライニング・ファンドの一部を構成する債券がある場合は当該債券）の純資産総額及び利回りも、投資の質、もしくは信用リスクに一部左右されます。信用リスクは発行体が期日までに元本及び利子を支払えないリスクです。一般的に米国政府証券が最も高い質を有するとされますが、米国政府の完全な信用保証のない政府証券もしくは米国以外の政府のものを含むその他の債券は、発行体の信用度により左右される場合があります。S&P、ムーディーズ及びフィッチによる債券の格付けは証券の信用リスクを測る一般的に認められた方法です。S&P、ムーディーズ及びフィッチの格付けに関する詳細は別紙2を参照してください。

分配

アンダーライニング・ファンドの各受益証券クラスの過去の分配金は、必ずしもそのアンダーライニング・ファンドの各受益証券クラスの将来の分配に関する基準とはならないことにご留意ください。分配金は保証されるものではないこと、アンダーライニング・ファンドは利息を支払わないこと、アンダーライニング・ファンドの受益証券の価格やアンダーライニング・ファンドの受益証券から得る収益は増加する場合も減少する場合もあることにそれぞれご留意ください。また、アンダーライニング・ファンドの受益証券の価格が分配金によってその分下がるものであることにご留意ください。将来の収益及び投資パフォーマンスは、為替レートの変動など、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド、その取締役又はその他の者によって制御不能な様々な要因による影響を受けます。ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド又はアンダーライニング・ファンドの将来のパフォーマンス又は将来の収益について、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド、その取締役、投資顧問会社、関連する副投資顧問会社もしくは世界各地の関連会社、又はこれらの取締役、役員、又は従業員は何ら保証することはできません。

投資元本からの分配

投資元本分配型受益証券クラスについては、取締役の判断により最大100パーセントの分配金を投資元本から分配することができます。ただし、投資元本からの分配は、分配額に応じて当該受益証券の価値を低下させることにご留意ください。こうした分配は投資元本分配型受益証券クラスを提供するアンダーライニング・ファンドの投資元本から支払われることがあるため、当該アンダーライニング・ファンドの対応する受益証券の受益者にとってはリスクがより大きくなります。かかるリスクとは、投資元本が減少しアンダーライニング・ファンドにおける対応する受益証券の受益者の投資を基礎とした将来の投資元本の将来的な増加を抑制することによって「収益分配」が行われるリスク、また将来の投資リターンも減少するというリスクです。こうしたサイクルは投資元本が全て枯渇するまで続く可能性があります。投資元本から分配を行う場合は、収益分配に対する課税も異なってくる場合があることにご留意いただくとともに、投資元本分配型受益証券クラスの受益者の皆様はこの点について専門家の助言を受けられることが推奨されます。

希薄化の調整

各アンダーライニング・ファンドについて、(i)手数料及び税金を差し引いた後の申込額もしくは買戻額が当該アンダーライニング・ファンドの純資産価値について事前に定められた基準値を超える場合（各アンダーライニング・ファンドについての当該基準値が随時ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの取締役により事前に設定されている場合に限る）又は(ii)当該アンダーライニング・ファンドの手数料及び税金を差し引いた後の申込額もしくは買戻額について、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの取締役もしくはその代理人が、希薄化調整の実施が当該アンダーライニング・ファンドの既存株主の最善の利益に資すると合理的に判断した場合、取扱日にアンダーライニング・ファンドの1口当たり純資産価値に対して希薄化の調整が行われる場合があります。

希薄化の調整が行われた場合、資金が純増している場合はアンダーライニング・ファンドの1口当たり純資産価値は増大し、純減している場合はアンダーライニング・ファンドの1口当たり純資産価値は低下します。希薄化調整実施後の1口当たり純資産価値は、当該取扱日における当該アンダーライニング・ファンドの受益証券の全取引に適用されます。したがって、希薄化調整により1口当たり純資産価値が増加した取扱日にアンダーライニング・ファンドの申込みを行った投資家にとっては、当該希薄化調整が行われなかった場合と比較して、投資家が支払う1口当たり価額は増加します。希薄化調整により1口当たり純資産価値が低下した取扱日にアンダーライニング・ファンドの特定数の受益証券を買い戻した投資家にとっては、当該希薄化調整が行われなかった場合と比較して、償還された当該アンダーライニング・ファンドの受益証券に対し当該投資家が受け取る償還金額は低減します。

(2) リスク管理

投資顧問会社は、アンダーライニング・ファンドのポートフォリオ運用につき、本書記載の投資ガイドラインを厳格に遵守します。また投資顧問会社のコンプライアンス部及び保管受託会社は、アンダーライニング・ファンドが投資ガイドラインを遵守していることを監視・確認します。さらに、投資顧問会社は、特定の投資戦略について投資ガイドラインを補完する内部ガイドラインを有します。内部ガイドラインは特に、戦略及びポジションの分散、価格変動性を低くすること及びレバレッジが適度であるかの確認が要求されています。

各アンダーライニング・ファンドはUCITS規則に基づくUCITSとして設立された、変動資本を有するオープンエンド型投資法人であり、信用リスクの分散規制に服します。各サブファンドは実質的に全ての資産を各アンダーライニング・ファンドに投資し、また、日本証券業協会は、UCITS規則が同協会の外国証券の取引に関する規則に適合していると考えていることから、管理会社は、各サブファンドは日本証券業協会の選別基準における信用リスク管理に適合していると考えています。

(3) リスクに関する参考情報

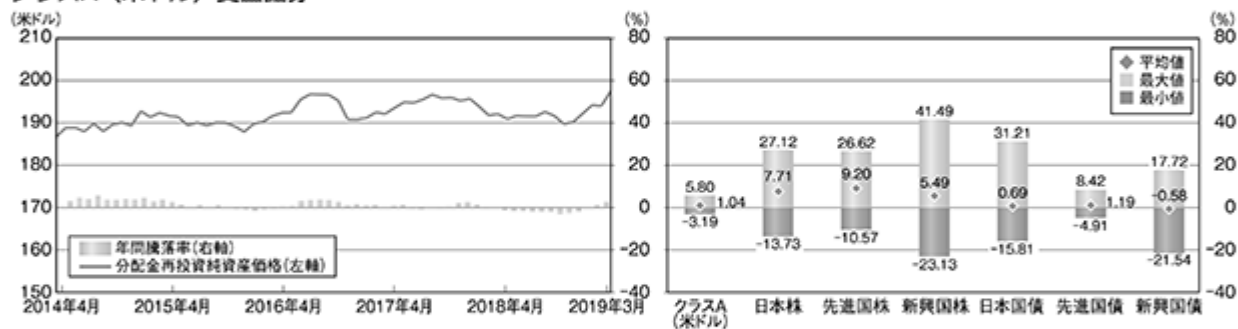
グラフは、ファンドの投資リスクをご理解いただくための情報の一つとしてご利用ください。

**サブファンドの年間騰落率
および分配金再投資純資産価格の推移
(2014年4月～2019年3月)*1**

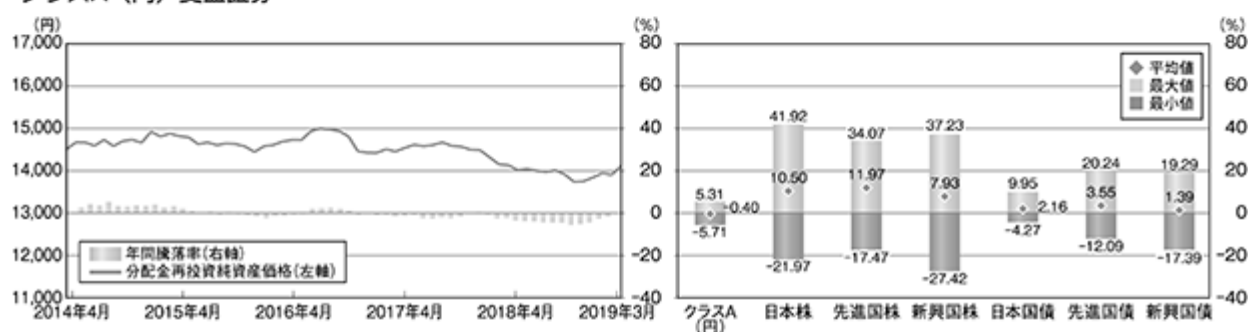
**ファンドと他の代表的な資産クラスとの
騰落率の比較
(2014年4月～2019年3月)*2**

ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド

クラスA (米ドル) 受益証券

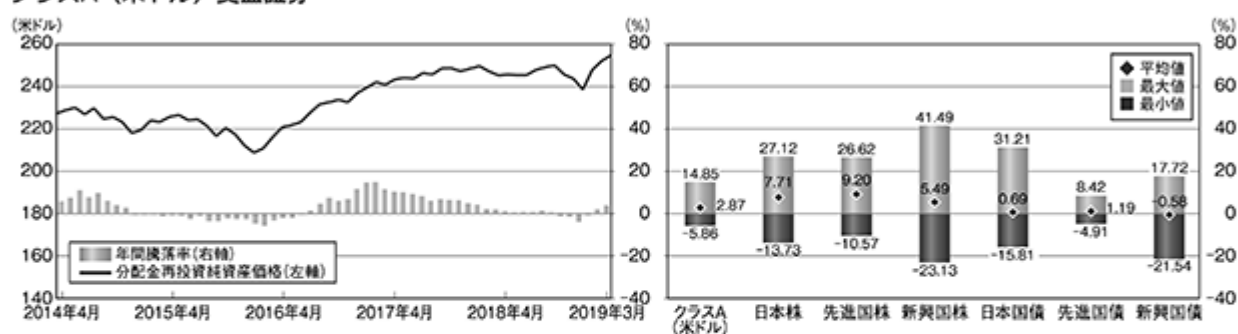


クラスA (円) 受益証券

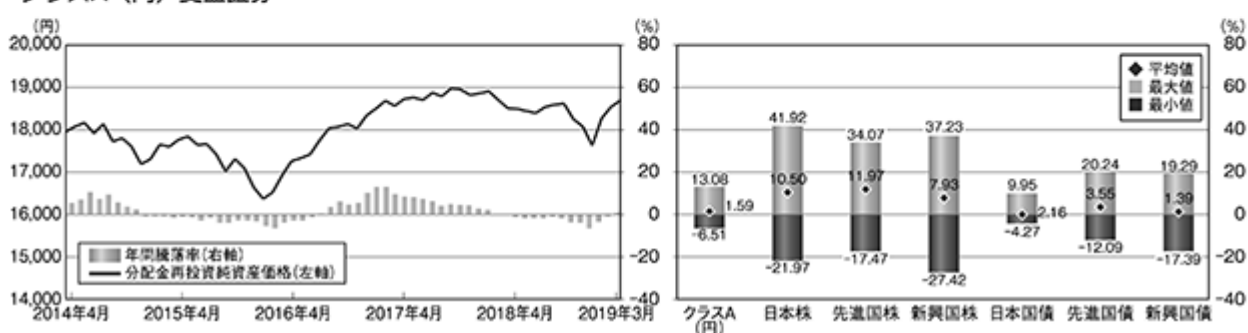


ジャナス・ハイイールド・ファンド

クラスA (米ドル) 受益証券

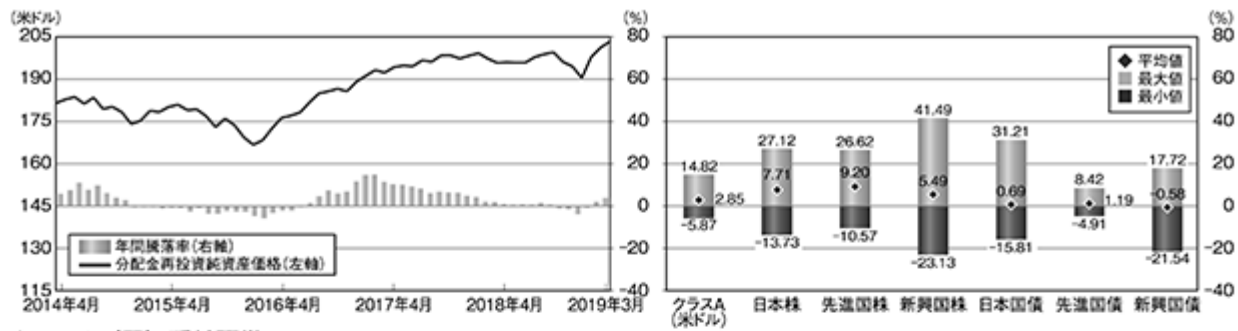


クラスA (円) 受益証券

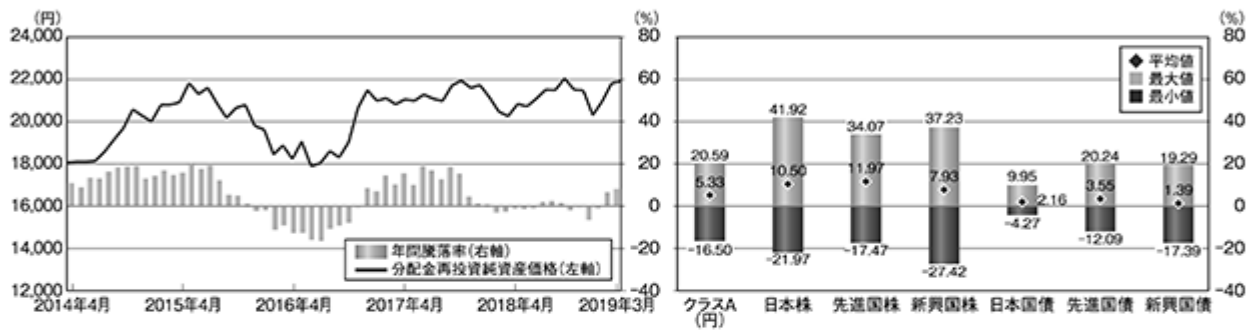


ジャナス・ハイイールド・ファンド（毎月分配型）

クラスA（米ドル） 受益証券

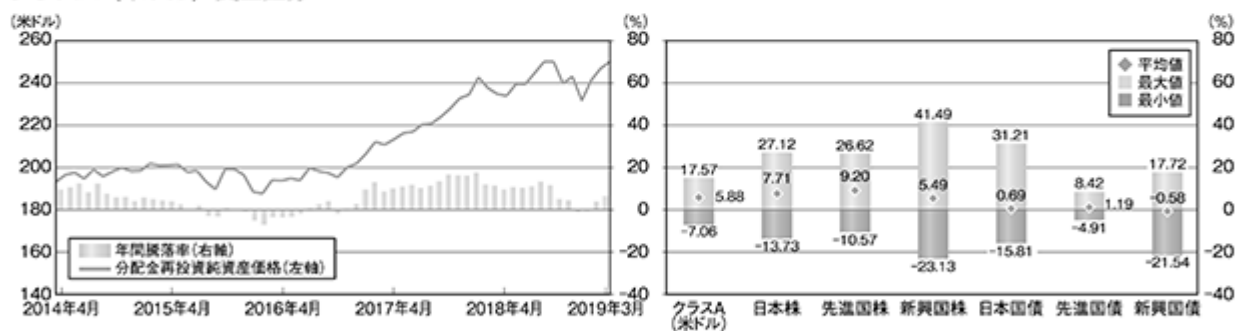


クラスA（円） 受益証券

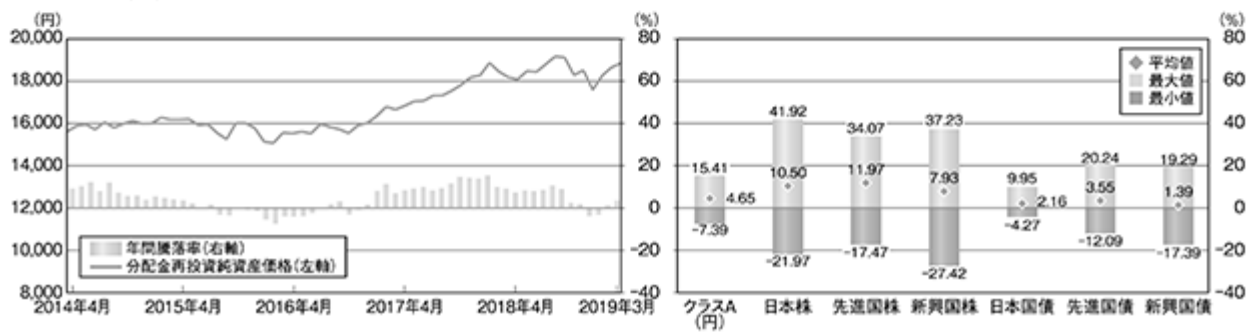


ジャナス・バランス・ファンド

クラスA（米ドル） 受益証券

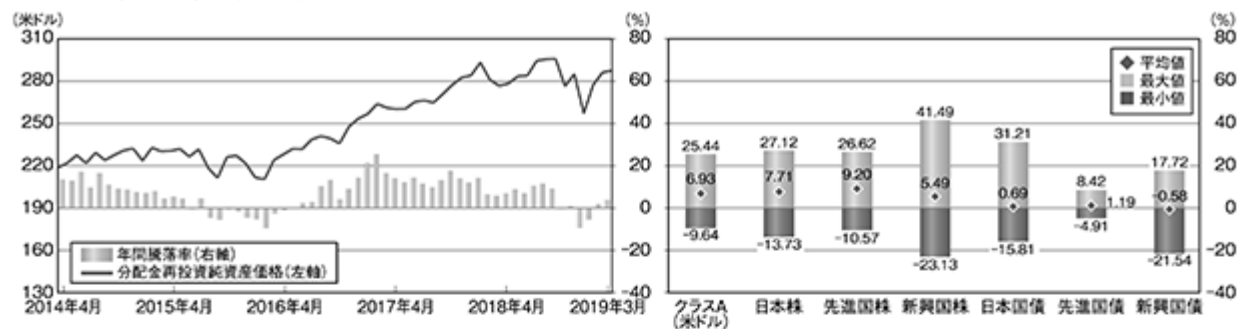


クラスA（円） 受益証券

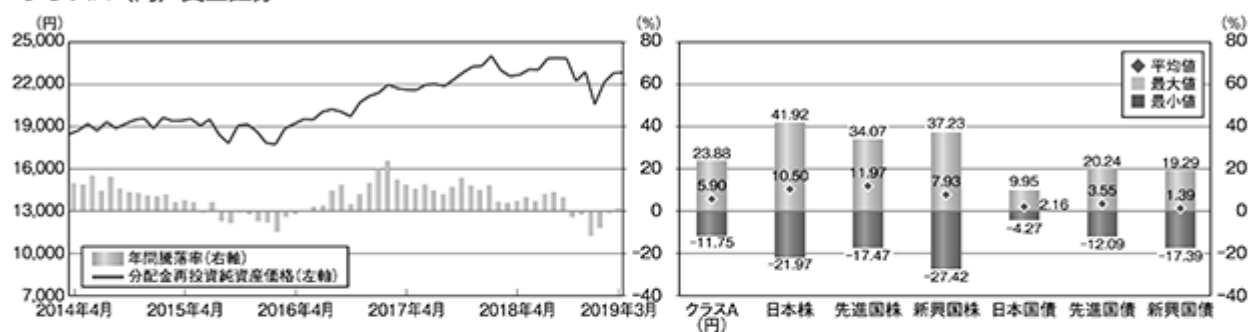


ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド

クラスA（米ドル） 受益証券

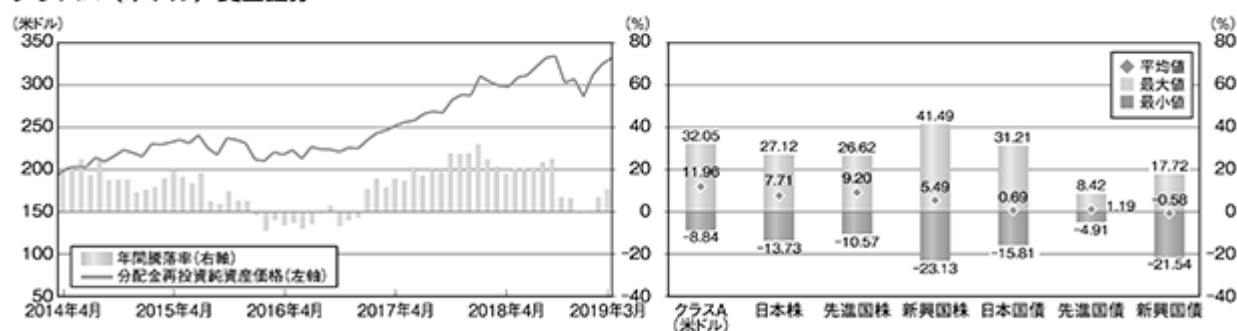


クラスA（円） 受益証券

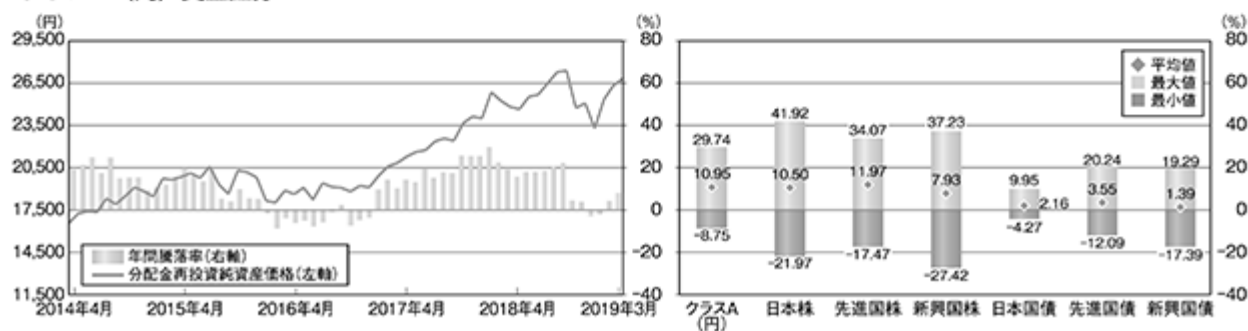


ジャナス・フォーティ・ファンド

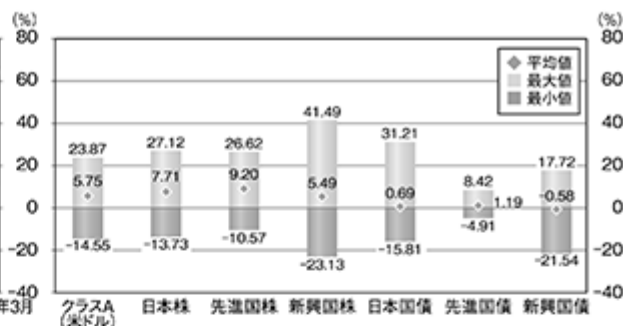
クラスA（米ドル） 受益証券



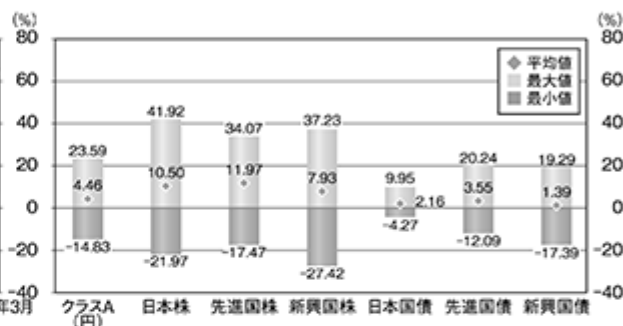
クラスA（円） 受益証券



ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド クラスA（米ドル） 受益証券



クラスA（円） 受益証券



*1 2014年4月から2019年3月の5年間の各月末における分配金再投資純資産価格および年間騰落率を表示したものです。

*2 2014年4月から2019年3月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

※分配金再投資純資産価格は1口当たりの値です。

※分配金再投資純資産価格および年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）は、分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の純資産価格および実際の純資産価格に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

なお、ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド、ジャナス・ハイイールド・ファンド（毎月分配型を除きます）、ジャナス・バランス・ファンド、ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンドおよびジャナス・フォーティ・ファンドの各ファンドは2019年3月末まで分配の実績はありません。

※上記はファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※海外の指数は、円建ての受益証券の場合為替ヘッジなしによる投資を想定して円換算しています。

<各資産クラスの指数>

日本株 … 東証株価指数（TOPIX）（配当込）

先進国株 … MSCI-KOKUSAI指数（配当込）（円ベース／米ドルベース）

新興国株 … MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込）（円ベース／米ドルベース）

日本国債 … JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス（日本）（円ベース／米ドルベース）

先進国債 … JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス（除く日本）（円ベース／米ドルベース）

新興国債 … JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（米ドルベース）

※当ファンドの円建てのクラスとの比較においては、円ベースの指数（新興国債の指数については、米ドルベースの指数を各月末時点の為替レートにより円換算したものを、米ドル建てのクラスとの比較においては、米ドルベースの指数（日本株の指数については、円ベースの指数を各月末時点の為替レートにより米ドル換算したものを、それぞれ使用しています。

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

当ファンドのサブファンドごとに、申込金額(申込価額に取得申込口数を乗じて得た額)に販売会社及び販売取扱会社ごとに定める申込手数料率（但し、3.00%（税抜）を上限とします。）を乗じて得た額が、申込手数料となります。したがって、申込金額の他に、申込手数料並びに当該申込手数料に係る消費税等相当額が必要となります。詳しくは、販売会社又は販売取扱会社にお問い合わせください。

申込手数料は、サブファンド及び関連する投資環境の説明及び情報提供、受益証券の販売に関する事務手続の対価として、購入時に販売会社又は販売取扱会社に支払われます。

(2) 【買戻し手数料】

原則として、買戻し手数料はありません。なお、短期取引手数料について、「第二部、第2、2 買戻し手続等、(5) 過度又は短期の取引」を参照してください。

(3) 【管理報酬等】

(i) 報酬

管理会社報酬

管理会社は当ファンドの各サブファンドの資産から管理会社報酬を受領する権限を有します。かかる管理会社報酬は各純資産総額に対する割合として計算し、当該報酬は日々発生しますが、1ヶ月単位でまとめて後払いとします。各サブファンドについての管理会社報酬は、当該サブファンドの純資産総額の0.25%（年率）を超えないものとします。管理会社はサブファンドから受領する管理会社報酬のうちから投資顧問会社に対する報酬を支払います。

管理会社報酬は、当ファンドの管理会社としての業務の対価として、管理会社に支払われます。

受益者サービス報酬

クラスA 受益証券に関する受益者サービス報酬は当該クラスに帰属する純資産総額の割合として計算された資産から支払います。当ファンドの各サブファンドにつき、受益者サービス報酬の上限は当該サブファンドの当該クラスに帰属する平均日額純資産総額の0.85%（年率）とします。

受益者サービス報酬は日々計算され、発生します。かかる報酬は四半期もしくは1ヶ月単位で後払い、又は総販売会社と合意した期間について支払うこととしますが、必ず後払いとします。受益者サービス報酬は総販売会社が提供したサービス及び受益証券の販売促進活動の対価であり、またかかる活動に際して発生した費用を補償するものです。

かかる報酬には、販売会社及び販売取扱会社に対する、当ファンドのサブファンドに投資している投資家の管理、受益証券の購入、スイッチング及び買戻しの補助などの業務に対する支払いが含まれます。

総販売会社は販売会社又は販売取扱会社に受益者サービス報酬の一部もしくは全部を分与することができません。

総販売会社から販売会社及び販売取扱会社に支払われる受益者サービス報酬の上限は、当該サブファンドの純資産総額に下記の年率を乗じた額とします。

	クラス A 受益証券
ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド	0.60%
ジャナス・ハイイールド・ファンド	0.60%
ジャナス・バランス・ファンド	0.75%
ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド	0.85%
ジャナス・フォーティ・ファンド	0.85%
ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド	0.75%

但し、総販売会社、販売会社及び販売取扱会社の各社は、その裁量により、ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド クラス A 受益証券に関して、総販売会社から販売会社及び販売取扱会社に支払われる受益者サービス報酬の上限を、当事者間で別段の定めをしない限り、年率0.40%とする旨の合意をしています。

代行協会員報酬

代行協会員報酬は当ファンドの各サブファンドにつき、当該サブファンドの純資産総額の年率0.10%を受領します。代行協会員報酬は日々計算され、発生します。かかる報酬は四半期もしくは1ヶ月単位で後払い、もしくは代行協会員と合意した期間について支払うこととしますが、必ず後払いとします。かかる報酬は管理会社が管理会社報酬のうちから支払います。

代行協会員報酬は、ファンド受益証券に関する目論見書等の販売会社及び販売取扱会社への送付、ファンド受益証券1口当たりの純資産価格の公表並びに運用報告書等の書類の販売会社及び販売取扱会社への送付等の代行協会員業務の対価として支払われます。

管理報酬等合計額の上限

管理会社及び総販売会社に支払われる報酬は、下記「当ファンドのサブファンドに適用される費用制限」に記載される管理会社がその都度行う報酬の免除を考慮に入れて、以下の年率を上限とし、当該報酬は該当するサブファンドの平均純資産総額に基づき、毎月計算します。

	クラスA 受益証券
ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド	1.25%(注3)
ジャナス・ハイイールド・ファンド	1.60%
ジャナス・バランス・ファンド	1.90%
ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド	2.05%
ジャナス・フォーティ・ファンド	2.05%
ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド	2.00%

- (注1) 上記の管理報酬等合計額には、アンダーライニング・ファンドの資産から支払われる投資顧問報酬並びにその他費用、報酬、コスト及び経費（以下「アンダーライニング・ファンド費用上限額」といいます。）が含まれます。アンダーライニング・ファンド費用上限額については、下記の「アンダーライニング・ファンドに適用される費用及び報酬の制限」において詳細に説明します。
- (注2) 上記の管理報酬等合計額には、下記「(4)その他の手数料等」の()から()に記載の保管受託会社の報酬及び管理事務代行会社の報酬又は当ファンドのサブファンドの設立、運用について発生したその他の費用（以下「その他の手数料等」といいます。）は含まれていません。その他の手数料等は、当ファンドのサブファンドの資産から別途支払われ、現在、各サブファンドの各クラス受益証券のそれぞれの純資産総額の0.25%（年率）を上限としています。また、上記の管理報酬等合計額には、アンダーライニング・ファンドの保管受託会社の報酬、管理事務代行会社の報酬又はアンダーライニング・ファンドの設立、運用について発生したその他の費用（以下「その他のアンダーライニング・ファンド手数料等」といいます。）は含まれていません。その他のアンダーライニング・ファンド手数料等は、アンダーライニング・ファンドの資産から別途支払われ、現在、下記「アンダーライニング・ファンドに適用される費用及び報酬の制限」中の表の注記に記載されるとおり、アンダーライニング・ファンドの各クラス受益証券のそれぞれの純資産総額の0.25%（年率）を上限としています。その他の手数料等及びその他のアンダーライニング・ファンド手数料等は、上記の管理報酬等合計額に加えて考慮に入れる必要があります。
- (注3) 上記の管理報酬等合計額のうち、ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンドのクラスA受益証券については、本来の上限は1.60%（年率）ですが、各関係法人の合意に基づき、当面の間、1.25%（年率）を上限とします。
- (注4) 上記管理報酬等合計額の上限は、上記の「管理会社報酬」「受益者サービス報酬」「代行協会員報酬」を含みますが、それらに限られません。

(4) 【その他の手数料等】

()管理事務代行会社の報酬

管理事務代行会社は、当ファンドに対して提供するサービスの報酬として現在運用されている当ファンドの各サブファンドあたり35,000米ドルの合計額相当の年額ベース報酬（以下「ベース報酬」といいます。）を当ファンドから受領する権限を持っています。当該ベース報酬は、日々発生し、1ヶ月単位でまとめて後払いされ、現在運用されている各サブファンドについて、それぞれの純資産総額に応じて比例配分されます。かかるベース報酬に加えて、管理事務代行会社は当ファンドのサブファンドに関連して行った同社の業務について立替えたすべての合理的な費用の返還を受ける権限を持っています。立替金額の返還は当該サブファンドの資産から支払います。

管理事務代行会社の報酬は、ファンド管理、会計、受益者登録、注文処理、名義書換代理人及び当ファンドに関連するサービスの対価として支払われます。

()保管受託会社の報酬

保管受託会社は当ファンドの各サブファンドの純資産総額の0.03%（年率）に相当する報酬を受領する権利を持ち、当該報酬は日々発生しますが、1ヶ月単位でまとめて後払いとします。また、保管受託会社は、各証券取引について最大25米ドルの報酬を該当する当ファンドのサブファンドから受領する権限を持ちます。かかる報酬に加えて、保管受託会社は当ファンドのサブファンドに関連して行った同社の業務について立替えたすべての合理的な費用の返還を受ける権限を持っています。立替金額の返還は当該サブファンドの資産から支払います。保管受託会社が随時指定する副保管会社の報酬については、該当するサブファンドに通常の商業金利及び副保管会社の取引手数料とともに請求します。

保管受託会社の報酬は、当ファンドの保管受託会社としての業務の対価として支払われます。

()その他費用

上記の管理報酬等に加えて、当ファンドの各サブファンドはその運営に関するすべてのその他の費用及び当ファンドが被った費用の一部を負担します(各サブファンドの純資産総額に応じて配分します)。当該費用には下記のものが含まれますが、これに限定されるものではありません。

組織費用、契約の交渉及び作成、並びにその設定に携わる専門家に関連する費用

当ファンドの各サブファンドの取引に関して生じた標準ブローカー費用及び取引の実行費用

当ファンドの各サブファンドの取引に関して生じた銀行費用

当ファンドの各サブファンドに関して発生した監査人及び弁護士に支払うべき費用

出版物、受益者及び受益者候補に対する情報提供に関するすべての費用、特に、ウェブサイトの費用
年次報告書及び半期報告書、本目論見書及びその修正（目論見書の補足資料及び国別の添付資料を含む）、申請書類並びにその他のマーケティング資料の印刷費用、翻訳費用並びに配布費用

政府機関及び証券取引所における当ファンドの登録手続及びその維持に要する費用

すべての関連する規制当局に支払うべき、募集に課せられる税金を含む、各サブファンドの資産、収入及びこれに課される費用に対するあらゆる税金

年次受益者総会のために要する費用

保管受託会社及び管理事務代行会社に関するすべての費用

サポート・サービス提供に関してジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーに生じた費用

当ファンドのサブファンドが公募その他の登録を受けている法域における当ファンドの運営及び管理に関連して発生したすべての費用（上記の一般性を損なうことなく、すべての支払代理人、代理銀行及びこれに類する管理会社の代理人の費用及び立替経費又は決済サービス及び関連する口座管理のためのその他の費用（米国証券取引所決済機関（National Securities Clearing Corporation）等の決済機関に支払う費用を含みます。）を含みます）。当該費用は通常のコマーシャル・レートとします。さらに、管理会社は、特定のサブファンドの運営に直接帰属しない費用の一部を、各サブファンドに比例配分します。これらの費用は各サブファンドの総費用割合を計算する上で考慮されます。

管理会社は当ファンドのサブファンド間での債務の配分基準を決定する裁量を有し（状況により許される場合、もしくは必要とされる場合の、当該債務の再配分の条件を含みます）、随時かかる基準を変更し、当ファンドの費用を当ファンドのサブファンドの収入により支払うことができます。

受益者が販売会社及び販売取扱会社からの資金について特別な取扱いを希望した場合、口座取引についての特別な取扱いについて、銀行費用及びその他の費用を課される場合があります。かかる費用は当ファンドのサブファンドの資産から支払われることはありません。

（ ） 当ファンドのサブファンドに適用される費用制限

管理会社は、各クラスに配分された、管理事務代行会社の報酬、保管受託会社の報酬、当ファンドに関するその他費用の総額（管理会社報酬、管理会社及び投資顧問会社の立替費用、受益者サービス報酬並びにその他アンダーライニング・ファンドが負担した費用を除きます。）が、1事業年度につき、当ファンドの各サブファンドの各クラスに帰属する日額純資産総額の0.25%（年率）を超えないことを保証するために必要な範囲内で、サブファンドについての管理会社報酬の全部又は一部を放棄することに合意しています。

管理会社は当ファンドの各サブファンドの受益者に対して1ヶ月前までに書面により通知することにより、これらの費用制限を上げることができます。さらに、管理会社及び投資顧問会社はそれぞれ立替費用の返還を受ける権利を有しています。

上記にも関わらず、管理会社は、その裁量により、随時管理報酬等の支払を放棄し、又はその金額を減額することができます。

ある事業年度の費用合計(管理事務代行会社、保管受託会社及びすべての法域におけるファンド代理人に対する費用を含む)及び当ファンドのサブファンドに割り当てられた立替費用(ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドを除く)が前項に定められた上限を超えた場合、かかる超過分は(過去の年度における未払いの超過分の額と共に)次の事業年度に持ち越すことができますが、持ち越された超過分は次の事業年度の費用制限の対象となります。ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド及び管理会社が今後設立するその他のサブファンドについては、当該サブファンドに関して発生する手数料や費用で取締役が定める手数料及び費用の上限を超過する分は、次の事業年度に持ち越すことはできません。ジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッドは、当該サブファンドの費用が上限を超過しないことを確保するために必要な限度で、当該サブファンドの運用管理費用の一部を放棄します。

()アンダーライニング・ファンドの資産から支払われる費用

投資顧問報酬

各アンダーライニング・ファンドは当該アンダーライニング・ファンドの純資産総額の最大1.50%（年率）の投資顧問報酬の対象となります。かかる投資顧問報酬は日々計算、発生し、1ヶ月単位でまとめて後払いします。

投資顧問報酬は、投資顧問業務、管理及びその他の関連サービスに対する投資顧問会社に対する報酬です。

副投資顧問会社に対する投資顧問報酬は、投資顧問会社が、自らが受け取る投資顧問報酬から支払います。販売会社又は販売取扱会社もしくは投資顧問会社の義務の履行を助ける又は直接的又は間接的にジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドもしくはその株主に対してサービスを提供するその他の第三者に対して、投資顧問会社はその投資顧問報酬の一部を割り当てることができます。

希薄化の調整

各アンダーライニング・ファンドについて、(i)正味申込額もしくは正味買戻額が当該アンダーライニング・ファンドの純資産価値について事前に定められた基準値を超える場合（各アンダーライニング・ファンドについての当該基準値が随時ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの取締役により事前に設定されている場合に限る）、又は(ii)当該アンダーライニング・ファンドの正味申込額もしくは正味買戻額について、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの取締役もしくはその代理人が、希薄化調整の実施が当該アンダーライニング・ファンドの既存株主の最善の利益に資すると合理的に判断した場合、取扱日にアンダーライニング・ファンドの1口当たり純資産価値に対して希薄化の調整が行われる場合があります。

希薄化の調整が行われた場合、資金が純増している場合はアンダーライニング・ファンドの1口当たり純資産価値は増大し、純減している場合はアンダーライニング・ファンドの1口当たり純資産価値は低下します。希薄化調整実施後の1口当たり純資産価値は、当該取扱日における当該アンダーライニング・ファンドの受益証券の全取引に適用されます。したがって、希薄化調整により1口当たり純資産価値が増加した取扱日にアンダーライニング・ファンドの申込みを行った投資家にとっては、当該希薄化調整が行われなかった場合と比較して、投資家が支払う1口当たり価額は増加します。希薄化調整により1口当たり純資産価値が低下した取扱日にアンダーライニング・ファンドの特定数の受益証券を償還した投資家にとっては、当該希薄化調整が行われなかった場合と比較して、償還された当該アンダーライニング・ファンドの受益証券に対し当該投資家が受け取る償還金額は低減します。

投資元本からの手数料及び費用の支払

報酬・費用投資元本控除型受益証券クラスに対する一定の手数料及び費用は、投資元本から支払う場合があります。そのような支払いはアンダーライニング・ファンドの運用実績にかかわらずその投資元本を減少させるがゆえに、受益者においては、投資するクラスの受益証券の償還時において投資額の全額の返還を受けられないリスクが増加します。その結果、当該受益証券クラスから分配額の増加を求めることにより、将来の投資元本が増加する可能性が失われる場合があります。一定の手数料及び費用を投資元本から支払う目的は、対応する受益証券クラスの分配率を一定に維持することです。アンダーライニング・ファンドにおいては、報酬・費用投資元本控除型受益証券クラスの手数料及び費用を投資元本から支払うことが認められています。これを行わないことも選択できます。アンダーライニング・ファンドの年次報告書及び半期報告書には、報酬・費用投資元本控除型受益証券クラスが手数料及び費用を投資元本から支払ったか否か、また当該手数料及び費用の金額が開示されます。

アンダーライニング・ファンドに適用される費用及び報酬の制限

アンダーライニング・ファンドの1事業年度中の費用総額(あらゆる法域における管理会社、保管受託会社及びジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの代理人の報酬を含みます。)及び立替費用が下記の表に定めるアンダーライニング・ファンドの平均日額純資産総額の費用上限比率を超えないことを保証するために必要な範囲内で、投資顧問会社は、アンダーライニング・ファンドのクラス 受益証券に関する投資顧問報酬の一部もしくは全部を放棄することに合意しています。

平均日額純資産総額の費用上限比率(年率)	
ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンド	0.80%
ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・ハイイールド・ファンド	0.90%
ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド	1.05%
ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・USストラテジック・パリュール・ファンド	1.20%
ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・USフォーティ・ファンド	1.20%
ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・グローバル・リアルエステート・ファンド	1.25%

ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの取締役は、1ヶ月以上前にアンダーライニング・ファンドの受益者に書面により通知することにより、これらの費用上限を引き上げる場合があります。投資顧問会社はアンダーライニング・ファンドの受益者が支払うべき全体的な費用割合を下げるために、随時投資顧問報酬の一部をジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドに返還する権利を留保します。さらに、投資顧問会社は立替費用の返還を受ける権限を有します。

上記にも関わらず、投資顧問会社はその裁量により、投資顧問報酬を放棄し、もしくはかかる費用の額を減額することができます。

アンダーライニング・ファンドのクラスI受益証券に対するファンドによる投資について、条件付後払申込手数料又は受益者サービス報酬はありません。この場合、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドはアンダーライニング・ファンドの受益者に対して、次の年次報告書もしくは半期報告書において当該放棄又は減額について報告するものとします。アンダーライニング・ファンドのクラスI受益証券は、投資家と交渉した当初販売手数料の対象となる場合があります。この場合、当該金額は申込金額の2.00%を超えないものとします。購入してから60日以内に買戻し、転換されたアンダーライニング・ファンドのクラスI受益証券は、取引された受益証券の価額の1%を超えない短期取引手数料の対象となる場合があります。

(5) 【課税上の取扱い】

()日本の課税上の取扱い

2019年5月31日現在において、公募外国株式投資信託とされるファンドの、日本の居住者である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。日本の投資家は、受益証券の申込みに際して、各申込みの時点で適用される有価証券税制について個別に確認してください。所得税法、法人税法並びに租税特別措置法などの税法が改正された場合には、税率あるいは税務上の取扱いが変更される場合があるので注意してください。

(a) 分配金に係る2019年5月31日現在における課税については以下のような取扱いとなります。

- 1) 日本の個人受益者に支払われるファンドの分配金について確定申告を行う場合、受益者は、申告する上場株式等の配当等(租税特別措置法第8条の4第1項に規定される上場株式等の配当等をいいます。以下同じ。)による所得(ファンドの分配金を含みます。以下同じ。)の金額の合計額について、総合課税に加え、申告分離課税を選択することができます。申告分離課税を選択した場合、当該申告の対象となる年における上場株式等の配当所得の金額については、2037年12月31日までは20.315%（所得税15.315%、住民税5%）、2038年1月1日以降は20%（所得税15%、住民税5%）の税率が適用されます。申告不要を選択した場合は、源泉徴収された税額(2037年12月31日までは20.315%（所得税15.315%、住民税5%）、2038年1月1日以降は20%（所得税15%、住民税5%）の税率で源泉徴収された税額。)のみで確定申告を行うことなく分配金に関する課税関係は終了します。なお、申告分離課税を選択した場合、上場株式等の配当所得は上場株式等の譲渡損失との損益通算が可能になります。総合課税を選択した場合、配当控除等の適用はありません。
- 2) 日本の法人受益者に支払われるファンドの分配金については、2037年12月31日までは15.315%、2038年1月1日以降は15%の税率による所得税の源泉徴収が行われます。当該分配金は、法人税の課税対象となり、源泉徴収された所得税額は法人税額から控除されます。但し、受取配当の益金不算入の適用は認められません。

- (b) 日本の個人受益者が受益証券の譲渡・買戻しを請求した場合の2019年5月31日現在における課税については、以下のような取扱いとなります。(スイッチングに伴う買戻しの場合も、下記に準じます。)

受益証券の譲渡価額から当該受益者の取得価額を控除した金額が、譲渡所得等の金額となり、2037年12月31日までは20.315%（所得税15.315%、住民税5%）、2038年1月1日以降は20%（所得税15%、住民税5%）の税率による申告分離課税となります。受益者は、特定口座（源泉徴収選択口座）における譲渡による所得について申告不要を選択することができ、その場合は源泉徴収された税額（2037年12月31日までは20.315%（所得税15.315%、住民税5%）、2038年1月1日以降は20%（所得税15%、住民税5%）の税率で源泉徴収された税額。）のみで確定申告を行うことなく課税関係は終了します。譲渡損益については、一定の他の上場株式等（租税特別措置法に定める上場株式等をいいます。）の譲渡所得等および一定の上場株式等の配当所得等と損益通算が可能です。その際、損益通算後になお譲渡損失が生じた場合には確定申告をすることにより3年間の繰越が認められます。

また、日本の個人受益者が受益証券の償還を受けた場合、償還により支払を受ける金額と取得価格との差額は、譲渡による所得と同様に扱われます。

- (c) 日本の法人受益者が受益証券の譲渡・買戻しを請求した場合（スイッチングに伴う買戻しの場合も含みます。）の所得は法人税の課税対象となります。償還に際しては、償還金額から元本相当額を控除した差額については分配金とされ、上記(a)2)と同様の取扱いとなり、元本相当額から取得価額を控除した差額については譲渡による所得として法人税の課税対象となります。

- (d) 分配金並びに譲渡及び買戻しの対価につき、支払調書が税務署長に提出される場合があります。

- (e) 税法上、外貨建て投資信託の分配金や譲渡損益に係る所得税は、分配金や売却代金等を外貨で受け取った場合でも、円換算して計算する必要があります。

譲渡損益は取得時の為替相場で円換算した取得価額等と、譲渡（償還）時の為替相場で円換算した譲渡（償還）価額との差額により計算し、分配金は分配時の為替相場で円換算します。

当ファンドは、税法上、公募外国株式投資信託として取り扱われます。但し、この取扱いについては税務当局により判断が示されておらず、これと異なる取扱いとなる可能性もあります。また、将来における税制等の変更又は税務当局の判断により、上記の取扱いが変更されることがあります。

()アイルランドの課税上の取扱い

下記は当ファンド及び当ファンドの受益証券の受益者である投資家に適用されるアイルランドの課税上の取扱いの概要です。以下の記述は、当ファンドもしくはすべての種類の受益者について該当するすべての税効果について網羅するためのものではなく、一部の受益者については特別規制に従うこととなる場合があります。たとえば、パーソナル・ポートフォリオ・インベストメント・アンダーテーク（PPIU）であるとみなされる受益証券の取得についての受益者の課税上のポジションについては記載していません。したがって、各受益者の特定の状況に応じて適用されるか否かが決定されます。下記は、節税アドバイスを構成するものではなく、受益者及び見込み受益者は設立地とする国、市民権のある国、居住地又は住所地とする国の法律に基づく受益証券の申込、保有、売却、転換又はその他の処分についての税金もしくはその他の影響については、それぞれの専門の顧問に相談されることをおすすめします。

以下は本書の日付現在、アイルランドで施行されている法律及び実務について、当ファンドの管理会社の取締役会（以下「取締役会」といいます。）から受けた助言に基づく課税上の取扱いに関する記述です。法律、行政もしくは裁判所の見解の変更などによって、以下に説明する課税上の取扱いに変更が生じる場合があります、あらゆる投資行為について該当することですが、当ファンドに投資した時点における税制上の地位又は提案される税制上の地位が永久に継続するという保証はありません。

トラストに関する課税上の取扱い

取締役会は、現在のアイルランドの法律及び実務に従い、当ファンドがアイルランドの居住者である限り、当ファンドは1997年租税統合法（その後の改正を含みます。以下「TCA」といいます。）第739B条に定める投資事業であるとの助言を受けています。したがって、その所得又は収益に関してはアイルランドの租税を課税されません。

課税事由

しかし、当ファンドにおいて「課税事由」が発生した場合には、アイルランドの租税を課税される場合があります。課税事由とは、当ファンドによる受益者に対する分配金の支払い、受益証券の換金、買戻し、償還、消却もしくは譲渡、又は当ファンドに対する受益証券を8年以上保有することにより、以下に説明するアイルランドの税制上生じる受益証券のみなし処分などが含まれます。課税事由が発生した場合には、当ファンドはアイルランドの租税の課税を計上しなければなりません。

以下の場合には、課税事由についてアイルランドの租税が課税されません。

(a) 受益者はアイルランドの居住者もしくは通常居住者ではなく（以下「アイルランド非居住者」といいます。）、当該受益者（又はその仲介人）がこれについて必要な宣誓を行っており、当該宣誓に含まれる情報が重大な点において不正確であること又は不正確になったことを合理的に示す情報を当ファンドが有していない場合。

(b)受益者はアイルランドの非居住者であり、当ファンドに対してこれを確認し、当ファンドは、内国歳入庁（Revenue Commissioners of Ireland）より、アイルランドの非居住者より必要な宣誓を提供する義務を履行したとの承認書を受領しており、当該承認書が取り消されていない場合。

(c)受益者が以下に定義する免税アイルランド居住者である場合。

「仲介人」とは、TCA第739条B(1)に定義する仲介人を意味し、(a)他者を代理して、投資事業から支払を受領する事業又は支払いの受領を含む事業を行う者、又は(b)他者を代理して、投資事業の受益証券を保有する者を意味します。

該当する時点で当ファンドが署名され、完成された宣誓書を受領していない場合、又は内国歳入庁より承認の通知書を受領していない場合、受益者はアイルランド居住者であるもしくは通常アイルランドに居住している者（以下「アイルランド居住者」といいます。）である、又は免税アイルランド居住者ではないとみなされ、課税されます。

課税事由には以下の事由は含まれません。

- ・ アイルランド内国歳入庁の命令により指定された公認決済機関が保有する受益証券に関する取引（その他の場合には課税事由とみなされる場合も含む）。
- ・ 配偶者/同性婚のパートナー間における受益証券の譲渡、又は判決に基づく別居、解消及び/又は離婚による配偶者/同性婚のパートナー間もしくは旧配偶者/旧同性婚のパートナー間の受益証券の譲渡
- ・ 受益者による当ファンドの受益証券と当ファンドのその他の受益証券の交換であって、独立当事者間の取引条件に従う取引により、金銭の支払いを伴わないもの
- ・ 他のアイルランド籍集合投資スキームと当ファンドの統合もしくは再編成（TCA739条Hに定義する）による受益証券の交換

課税事由について当ファンドに納税義務が生じた場合、当該課税額を支払うために、当ファンドは当該課税事由から発生する支払いから適切な税額に等しい金額を控除することができ、及び/もしくは該当する場合には、受益者もしくは実質受益者が保有する受益証券の必要数を割り当てるもしくは消却することができます。当該受益者は、当該課税事由の発生により課税されることにより、当ファンドに損失が生じないよう、当ファンドを補償します。

みなし処分

当ファンドは一定の場合においては、みなし処分についてのアイルランドの租税を計上しないことを選択することができます。アイルランド居住者である、もしくはアイルランドに通常居住している受益者（以下「アイルランド居住受益者」といいます。）で、下記の免税アイルランド居住者ではない受益者が保有するサブファンドの受益証券の総額が、サブファンドの純資産総額の10%以上である場合、当ファンドは下記のとおり、サブファンドの受益証券についてみなし処分についての租税を計上しなければなりません。しかし、当該受益者が保有するサブファンドの受益証券の総額が、サブファンドの純資産総額の10%に満たない場合、当ファンドは、みなし処分について税金を計上しないことを選択することができ、またこれを選択することが予想されます。この場合、当ファンドは該当する受益者に対して当該選択をしたことを通知し、当該受益者は自己査定に基づき当該租税を自ら支払わなければなりません。詳細は「アイルランド居住受益者」に記載するとおりです。

アイルランド裁判所サービス（Irish Courts Service）

受益証券がアイルランド裁判所サービス（Irish Courts Service）により保有されている場合、当ファンドは当該受益証券についての課税事由についてアイルランドの税金を計上することを義務付けられません。裁判所の管理又は命令の対象となる金銭が、当ファンドの受益証券取得に使用された場合、裁判所サービスは取得した受益証券について、課税事由による税金を計上し、確定申告を行う当ファンドの義務を引き継ぎます。

免税アイルランド居住受益者

アイルランド居住受益者については、当ファンドは税額控除を行うことを義務付けられていませんが、当該受益者（又はその仲介人）から必要な宣誓書を受領しており、当該宣誓書に含まれる情報が、重大な点において不正確であること又は不正確になったことを合理的に示す情報を当ファンドは有していません。以下の区分に該当することとなった受益者で、当ファンドに対して必要な宣誓を（直接的又は仲介人を通じて間接的に）行った者を、以下「免税アイルランド居住者」といいます。

- (a) TCA第774条に基づく免税承認スキームである年金スキーム、もしくはTCA第784条又は第785条が適用される退職年金契約もしくは信託スキーム
- (b) TCA第706条に基づく生命保険事業を行っている会社
- (c) TCA第739条B(1)に基づく投資会社又はTCA第739条Jに基づく投資事業有限責任組合
- (d) TCA第737条に基づく特別投資スキーム
- (e) TCA第739条D(6)(f)(i)に定義される者に該当する慈善事業
- (f) TCA第739条B(1)に定める適格運用会社
- (g) TCA第731条(5)(a)が適用されるユニット・トラスト

- (h) 受益証券が適格退職金ファンドもしくは承認されたミニマム退職金ファンドの資産として保有されている、TCA第784条A(2)に基づき所得税及びキャピタル・ゲイン税を免税されている者
- (i) TCA第787条Iに基づき所得税及びキャピタル・ゲイン税を免除される者であり、受益証券を個人退職積立預金（PRSA）の資産として保有している者
- (j) 1997年信用組合法第2条に基づく信用組合
- (k) 資産管理公社（NAMA）
- (l) 国立財務管理庁又はファンド投資ピークル（2014年国立財務管理庁法（その後の改正を含む。）第37条の定義に従う）（アイルランドの財務大臣が唯一の実質所有者となっている場合、又は国立財務管理庁を通じてアイルランドが行為する場合）
- (m) TCA第110条(2)に従って法人税の対象となる会社（証券化会社）
- (n) ある一定の場合において、当ファンドからの支払いについて、法人税の課税対象となる会社
- (o) アイルランドの居住者もしくは通常居住者であり、税法もしくは文書化された実務又は内国歳入庁の許可に基づき、当ファンドに納税義務を課することなく、もしくは当ファンドに関する税免除を犠牲にすることなく、受益証券を保有することが許可されている者

必要な宣誓書がなかったことにより、税金が控除された免税アイルランド居住者である受益者に対する還付に関する規定はありません。税金の還付はアイルランドの法人税の対象となる法人である受益者に対してのみ行われます。

非アイルランド居住受益者に対する課税上の取扱い

アイルランドに居住していないことについて必要な宣誓を（直接的又は仲介人を通じて間接的に）行った非アイルランド居住受益者は、当ファンドに対する投資から生じた所得及び収益についてアイルランドの税金の納税義務はなく、当ファンドからの分配金もしくは当該投資の換金、買戻し、償還、消却又はその他の処分に関する当ファンドからの支払金から控除されません。当該受益者は当ファンドの受益証券の所有もしくは処分に係る所得及び収益についてアイルランドの租税を課税されませんが受益証券が当該受益者のアイルランド支店もしくは代理店に帰属する場合はこの限りではありません。

当該受益者について、内国歳入庁より、アイルランドの非居住者より必要とされる宣誓書を提供する義務を履行したとの承認書を当ファンドが受領し、当該承認書が取り消されていない限り、非アイルランド居住受益者（又はその仲介人）が必要とされる非居住の宣誓を行っていない場合において、課税事由が発生した場合、上記のとおり税金が控除され、当該受益者がアイルランドの居住者又は通常居住者ではないにもかかわらず、控除された税額は原則として還付されません。

非アイルランド居住会社が当ファンドの受益証券を所有し、当該受益証券がアイルランドの支店もしくは代理店に帰属している場合、自己査定に基づき、当ファンドから受領する所得及び収益に関して、アイルランドの法人税の納税義務があります。

アイルランド居住受益者に関する課税上の取扱い

税金の控除

アイルランド居住受益者で、免税アイルランド居住者ではない者に対して当ファンドが行った分配（処分を除く）については、41%の税率で控除され、内国歳入庁に支払われます。

当該受益者が受益証券の換金、買戻し、償還、消却もしくはその他の処分により得た収益については41%の税率で当ファンドにより控除され、内国歳入庁に支払われます。収益は課税事由発生時の受益者の当ファンドに対する投資額と特別規則に基づき計算された投資の取得原価との差額として計算されます。

受益者がアイルランド居住会社であり、当ファンドが受益者から、当該受益者が会社である旨及び当該会社の納税者番号を記載した宣誓書を受領している場合には、当ファンドが受益者に支払う分配及び当該受益者が受益証券の換金、買戻し、償還、消却もしくはその他の処分により得た収益について、25%の税率で当ファンドにより控除されます。

みなし処分

免税アイルランド居住者ではないアイルランド居住受益者が保有するサブファンドの受益証券の総額がサブファンドの純資産総額の10%以上である場合には、当ファンドから税金は控除され、内国歳入庁に支払われます。みなし処分は、当該受益者がサブファンドの受益証券を取得してから8年毎に発生します。みなし収益は8年目の時点での受益証券の価値、又は下記のとおり、当ファンドが選択した場合には、みなし処分の日以前の6月30日もしくは12月31日のいずれか遅い時点での受益者の保有する受益証券の価値と当該受益証券の原価の差額として計算します。収益がある場合には、41%の税率で（受益者がアイルランド居住会社であって関連する宣誓を行っている場合には、25%の税率で）課税されます。みなし処分について支払われた税金は、当該受益証券の実際の処分についての納税額として計上することができます。

当ファンドがみなし処分についての租税を納税しなければならない場合、8年目の時点での受益証券の価値ではなく、みなし処分の日以前の6月30日もしくは12月31日のいずれか遅い時点での該当するサブファンドの受益証券の純資産総額を参考に、免税アイルランド居住者ではない、アイルランド居住受益者についての収益を計算することを予定しています。

免税アイルランド居住者ではない、アイルランド居住受益者が保有する該当するサブファンドの受益証券の総額がサブファンドの純資産総額の10%を下回っている場合には、当ファンドは、みなし処分による税金を計上しないことを選択することができます。この場合、当該受益者は自己査定に基づき、みなし処分についての租税を計上しなければなりません。みなし収益は、8年目の時点での当該受益者の保有する受益証券の価値と当該受益証券の原価の差額として計算されます。収益は別紙DのケースIVに基づく課税対象額とみなされ、受益者が会社である場合には25%、会社ではない場合には41%の税率で課税されます。みなし処分について支払われた税金は当該受益証券の実際の処分についての納税額として計上することができます。

アイルランドにおけるその他の納税義務

支払いを受領し、これについて税金が控除されているアイルランド居住の法人受益者は別紙DのケースIVに基づき課税対象となる年次の支払いを受領したものとして、25%（宣誓が行われていない場合には41%）の税率で税控除を受けたものとして取り扱われます。為替差益に関する税金についての以下の説明に従って、原則として、当該受益者は、すでに税金が控除された持分についてさらにアイルランドの租税の対象となることはありません。取引に関連して受益証券を保有するアイルランド居住の法人受益者は、当該取引の一部として当ファンドから受領した所得もしくは収益について課税され、当ファンドによる支払いから控除された税金について支払うべき法人税は相殺されます。実務上、アイルランド居住者である法人に対する支払いから25%超の税率で税金が控除される場合、25%を超過する法人税については還付されます。

為替差益についての租税に関する下記のコメントに従って、原則として、法人ではないアイルランド居住受益者については、当ファンドから支払われた分配金から適切な税金が控除されている場合には、受益証券から生じる所得もしくは受益証券の処分による収益に対するアイルランドの租税の対象とはなりません。

受益証券の処分により、受益者が為替差益を得た場合、当該受益証券が処分された査定年度について、当該受益者は当該収益についてキャピタル・ゲイン税を支払う義務があります。

免税アイルランド居住者ではないアイルランド居住受益者は、税金が控除されていない分配金を受領する場合、又は換金、買戻し、償還、消却もしくはその他の処分により収益を得て、税金が控除されていない場合（例えば、当該受益証券が公認決済機関によって保有されているため）、自己査定（特にTCAのパート41A）に従って、受取金又は収益額についての所得税もしくは法人税を計上しなければなりません。

TCA第891条C及び2013年価格返還（投資事業）規則（Return of Values (Investment Undertakings) Regulations 2013）に従って、当ファンドは投資家が保有する受益証券に関する一定の情報を年に1回、内国歳入庁に報告することを義務づけられています。報告する事項には、受益者の氏名、住所及び生年月日（受益者名簿にあれば）、並びに当該受益者が保有する受益証券の投資番号及び価格などが含まれます。2014年1月1日以降に取得された受益証券については、受益者の納税者番号（アイルランドの納税者番号又はVAT登録番号、又は個人の場合、当該個人のPPS番号）も報告事項に含まれ、納税者番号がない場合には、当該事項が提供されなかった旨の注記が必要になります。当該規定は、下記の受益者については、詳細を報告することは義務づけておりません。

1. 免税アイルランド居住者（上記の定義による）
2. アイルランド居住者でなく、かつ通常アイルランドに居住していない受益者（但し、当該宣言が行われていることを条件とする）
3. 公認決済機関に保有されている受益証券に係る受益者

投資家の皆様は、当ファンドに適用される追加の投資家情報の収集及び報告義務について、後記「OECD 共通報告基準自動的情報交換」の項もご参照下さい。

海外における配当金

当ファンドが投資に関して（アイルランドの発行体の証券を除く）受領する配当金（もしあれば）及び利息は、当該投資の発行体の所在国の租税（源泉徴収税を含む）の対象となる場合があります。当ファンドは、アイルランドが複数の国々と締結した二重課税防止条約の規定に基づく源泉徴収税率の引下げによる恩恵を受けない場合があります。

しかし、将来的にこのポジションが変更し、税率の引き下げによって当ファンドが負担した源泉徴収税の還付を受けた場合、該当するサブファンドの純資産総額の修正は行われず、還付金は当該還付のあった時点での受益者に対して按分配分されます。

印紙税

当ファンドがTCA第739条Bに基づく投資事業に該当するとの前提に基づき、一般的に、受益証券の発行、譲渡、買戻し、もしくは償還について、印紙税が課されることはありません。しかし、受益証券の申込みもしくは償還がアイルランドの証券もしくはその他のアイルランドの財産の現物譲渡によりなされる場合、アイルランドの印紙税が当該証券もしくは財産の譲渡について課される場合があります。

アイルランドで登記されていない会社又はその他の法人の株式もしくは有価証券の移譲又は譲渡について、当ファンドにアイルランドの印紙税が課されることはありませんが、当該移譲又は譲渡がアイルランドにある不動産もしくは当該財産に対する権利もしくは持分又はアイルランドで登記されている会社（TCA第739条Bに基づく集合投資事業に該当する会社又はTAC第110条に基づく制限会社を除きます。）の株式もしくは有価証券に関するものでないことを条件とします。

居住

一般的に、当ファンドの投資家は個人、法人もしくは信託とします。アイルランドの規則に従って、個人及び信託はアイルランド居住者もしくは通常居住者とします。通常居住の概念は法人には適用されません。

個人投資家

居住基準

個人は、特定の課税年度について、アイルランドに(1)当該課税年度においてアイルランドに183日以上滞在した場合、(2)当該課税年度においてアイルランドに滞在した日数及び前年度においてアイルランドに滞在した日数を合算して280日以上アイルランドに滞在している場合、アイルランドの居住者とみなされますが、当該個人が、各課税年度において最低でも31日間アイルランドに居住していることを条件とします。アイルランドでの滞在日数を決める上で、一日のうちのいずれかの時間帯にアイルランド国内に滞在していることをもって、滞在しているものとみなされます。

特定の課税年度についてアイルランドの居住者ではない場合、当該個人は、一定の場合において、アイルランド居住者として取り扱われることを選択することができます。

通常居住基準

個人が過去3課税年度アイルランドに居住している場合には、4年目から通常居住者とみなされます。3課税年度連続して非居住となるまでは、当該個人は当該3年間は通常居住者となります。

信託の投資家

すべての信託受託者がアイルランド居住者である場合には、当該信託は原則としてアイルランド居住者とみなされます。当ファンドがアイルランド居住者に当たるか疑義がある場合には、信託受託者は税務専門家に問い合わせるようお勧めします。

法人投資家

法人は、その中央管理拠点がアイルランドにある場合、又は（一定の場合においては）アイルランドで設立されている場合には、アイルランド居住者となります。法人の中央管理拠点がアイルランドにあるということは、典型的には会社の基本的な方針や決定が行われている場所がアイルランドであることを意味します。

アイルランドで設立されたすべての会社は、課税上アイルランド居住者となりますが、以下の場合は除かれます。

- (i) 2015年1月1日以前に設立された会社の場合、会社もしくは関連会社がアイルランドで取引を行っており、かつ、(a)当該会社がEU加盟国（アイルランドを除く）もしくはアイルランドがTCA第826条(1)に基づき二重課税防止条約を締結している国、又はTCAの第826条(1)に定められる批准手続が終了次第、署名され、有効となる二重課税防止条約を締結する国（以下「該当地域」といいます。）における者に最終的に支配されている場合、又は(b)当該会社もしくは関連会社の主なクラス株式が、該当地域の証券取引所において実質的かつ定期的に取り交わされている場合。

- (ii) 当該会社が、アイルランドと他国の二重課税防止条約に基づき、アイルランド以外の当該他国の居住者であり、アイルランド居住者ではないとみなされている場合。

アイルランドで設立され、上記(i)又は(ii)に該当する会社は、アイルランドに中央管理拠点が無い限り、アイルランド居住者とはみなされません。但し、上記(i)に該当する会社であって、中央管理拠点がアイルランド国外にある場合であっても、(a) 該当地域における税法上の居住者ではないものの、該当地域で設立されていた場合には法律の適用により該当地域の税法上の居住者に該当していた場合であって、(b) 該当地域において管理されており、かつ(c) 法律の適用によりその他の地域における税法上の居住者に該当しない場合には、アイルランド居住者とみなされます。

上記(i)にある、2015年1月1日以前に設立された会社について、課税上の居住地を会社の設立地としない例外的な取扱いが、2020年12月31日に適用されなくなります。また、2014年12月31日以降に会社の（直接的又は間接的な）所有権に変更があった場合は、2015年1月1日又は会社の所有権変更の日から1年前の日のいずれか遅い日から、所有権変更の日の5年後の日までの間に、当該会社の事業の内容又は経営に大幅な変更があった場合に限り、所有権変更の日から適用されなくなります。ここでいう会社の事業の内容又は経営の大幅な変更には、当該会社による新たな事業の開始、財産又はその持分もしくは権利を当該会社が取得したことにより生じた大幅な変更が含まれます。

受益証券の処分及びアイルランドのキャピタル・ゲイン税

(a) アイルランドに居住もしくは通常居住している者

アイルランドに居住もしくは通常居住している者からの贈与もしくは相続として、又はアイルランドに居住もしくは通常居住している受益者への贈与もしくは相続として行われた受益証券の処分については、当該贈与又は相続の受益者に対して、当該受益証券についてアイルランドのキャピタル・ゲイン税が課される場合があります。

(b) アイルランドに居住もしくは通常居住していない者

当ファンドがTCA第739条Bに基づく投資事業に該当するという前提で、受益証券の処分はアイルランドのキャピタル・ゲイン税の対象とはなりません、以下を条件とします。

- ・ 受益証券が贈与日又は相続日及び評価日現在、贈与又は相続の一部に含まれていること。
- ・ 処分日現在、贈与者がアイルランドに居住もしくは通常居住していないこと。
- ・ 贈与日又は相続日現在、受益者がアイルランドに居住もしくは通常居住していないこと。

ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド及びジャナス・ハイイールド・ファンドの分配型クラスの受益証券は、収益の均等化を行うため、配当額は均等化の額を含む場合があります。購入時の受益証券の純資産価格には、相当する収益が反映されることとなります。受益証券の買戻し等の処分がなされた場合、これらの収益についても、税制上資本の払出しとみなされ、受益証券の取得時原価から控除されるべき証券の譲渡益として計算されます。詳細については、投資家各自の税務コンサルタントに相談してください。

OECD共通報告基準

アイルランドは、アイルランド法において、共通報告基準（「CRS」）としても知られる「金融口座の自動的情報交換のための基準」を施行しました。

CRSは、2014年7月に経済協力開発機構（「OECD」）理事会により承認された自動情報交換（「AEOI」）に関する新たな単一グローバル基準です。同基準は、OECD及びEUによるこれまでの成果であるグローバル・マナーロンダリング防止基準及び特にFATCA政府間モデル協定を参考にしています。CRSは、交換対象の金融情報の詳細、報告を求められる金融機関、並びに金融機関が従うべき共通デュー・デリジェンス基準を定めています。

CRSに参加する法域においては、非居住者の顧客について金融機関が保有する一定の情報を交換することが要求されます。90を超える法域がCRSの下での情報交換にコミットしており、アイルランドを含む40を超える国々がCRSの早期適用にコミットしています。当該早期適用は、2016年1月1日以後の開設口座及び2015年12月31日時点の大口個人口座については2017年9月に行われました。2015年12月31日時点の小口個人口座及び企業口座全般については、2018年9月末までに第一回情報交換が行われる見込みです。

受益者は、CRSの目的上、報告対象者又は報告対象口座保有者とみなされるそれぞれの者の氏名、住所、税務上の居住地の法域、生年月日、口座番号、納税者番号及び各受益者の投資に関する情報（受益証券に係る支払価額を含むがこれに限定されません。）を当ファンドが歳入庁に開示することを要求され、当該歳入庁がかかる情報を参加地域の租税当局と交換する可能性があることに留意する必要があります。かかる義務を遵守するために、管理会社は受益者から追加的な情報及び書類を必要とする場合があります。

当ファンドの受益証券の申込書に署名することにより各受益者は管理会社又はその代理人から要請があり次第かかる情報及び書類を提供することに同意したことになります。かかる情報を提供しない結果、管理会社が受益証券の強制償還又はその他適切な措置をとる場合もあります。管理会社に必要な情報の提供を拒む受益者は、歳入庁に報告されることもあります。

上記の記述の一部は、規制、OECDのガイダンス及びCRSに基づいており、これらはすべて変更される可能性もあります。投資を見込む投資家は、これらの取決めの下で適用される規制についてそれぞれの税務コンサルタントに相談して下さい。

アイルランドや欧州連合、特定の第三国やCRSに参加する法域に属するか又は結びつく地域間の情報共有合意に従って、当該国又は地域がCRS上で「要報告法域」とされない範囲で、管理事務代行会社又は当該目的のための支払代理人であると考えられるその他の会社は、当該合意上の開示条件を満たすべく、特定の情報（受益者の課税上の地位、身元及び住居を含む）を収集し、かかる情報を該当する税務当局に開示する義務を有します。当該税務当局は、他の該当する法域の税務当局に開示された情報を提供する義務を有します。

受益者は、サブファンドにおける受益証券の申込みにより、該当する税務当局に対する、管理事務代行会社又は他の関連人物による、かかる情報の自動開示を認可したとみなされます。

5 【運用状況】

本「5 運用状況」中における各種通貨の円貨換算は、2019年3月29日現在の株式会社三菱UFJ銀行公表の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝110.99円）によります。

(1) 【投資状況】

（2019年3月31日現在）

ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド

資産の種類	発行国名	時価合計（米ドル）	投資比率
ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ ファンドクラスI受益証券	(注) アイルランド	339,554,798 (37,687百万円)	100.07%
現金、受取債権及びその他の資産（負債控除後）		-250,827 (-28百万円)	-0.07%
純資産総額		339,303,971 (約37,659百万円)	100.00%

ジャナス・ハイイールド・ファンド

資産の種類	発行国名	時価合計（米ドル）	投資比率
ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・ハイイールド・ファン ド クラスI受益証券	(注) アイルランド	230,824,422 (25,619百万円)	100.15%
現金、受取債権及びその他の資産（負債控除後）		-339,861 (-38百万円)	-0.15%
純資産総額		230,484,561 (約25,581百万円)	100.00%

ジャナス・バランス・ファンド

資産の種類	発行国名	時価合計（米ドル）	投資比率
ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド クラスI受益証券	(注) アイルランド	82,898,510 (9,201百万円)	100.14%
現金、受取債権及びその他の資産（負債控除後）		-113,954 (-13百万円)	-0.14%
純資産総額		82,784,556 (約9,188百万円)	100.00%

ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド

資産の種類	発行国名	時価合計（米ドル）	投資比率
ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・ストラテジック・バ リュー・ ファンド クラスⅠ 受益証券	(注) アイルランド	66,720,785 (7,405百万円)	100.31%
現金、受取債権及びその他の資産（負債控除後）		-205,259 (-23百万円)	-0.31%
純資産総額		66,515,526 (約7,383百万円)	100.00%

ジャナス・フォーティ・ファンド

資産の種類	発行国名	時価合計（米ドル）	投資比率
ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・USフォーティ・ファ ンド クラスⅠ 受益証券	(注) アイルランド	152,559,704 (16,933百万円)	97.67%
現金、受取債権及びその他の資産（負債控除後）		3,634,696 (403百万円)	2.33%
純資産総額		156,194,400 (約17,336百万円)	100.00%

ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド

資産の種類	発行国名	時価合計（米ドル）	投資比率
ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・グローバル・リアルエ ステート・ ファンド クラスⅠ 受益証券	(注) アイルランド	55,537,082 (6,164百万円)	99.88%
現金、受取債権及びその他の資産（負債控除後）		64,593 (7百万円)	0.12%
純資産総額		55,601,675 (約6,171百万円)	100.00%

(注) ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの各受益証券はアイルランドにおいて発行され、ジャナス・ヘンダーソン・グローバル・リアルエステート・ファンドを除き、主として米国内で発行される有価証券に投資するものです。

(2) 【投資資産】**【投資有価証券の主要銘柄】**

ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの各サブファンドの受益証券

（詳細は上記「(1) 投資状況」を参照してください。）

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2018年1月末日から2019年3月末日までの期間における各月末並びに直近10計算期間の各会計年度末の純資産の推移は次の通りです。1口当たりの純資産価格のうち12月末日の数値は、12月31日の数値を記載しております。このため、販売会社が公表する毎月最終営業日における1口当たりの純資産価格と、各月末の1口当たりの純資産価格とが異なる場合があります。

ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド

	クラスA（米ドル）受益証券				クラスA（円）受益証券		
	純資産総額		1口当たりの純資産価格		純資産総額		1口当たりの純資産価格
	千米ドル	百万円	米ドル	円	千米ドル	百万円	円
第8会計年度 (2009年12月31日)	222,377	24,682	153.05	16,987	15,337	1,702	12,116
第9会計年度 (2010年12月31日)	425,243	47,198	163.01	18,092	20,131	2,234	12,968
第10会計年度 (2011年12月31日)	412,573	45,791	172.30	19,124	17,443	1,936	13,567
第11会計年度 (2012年12月31日)	472,879	52,485	183.99	20,421	18,698	2,075	14,413
第12会計年度 (2013年12月31日)	377,874	41,940	182.13	20,215	15,092	1,675	14,178
第13会計年度 (2014年12月31日)	337,643	37,475	189.29	21,009	12,884	1,430	14,663
第14会計年度 (2015年12月31日)	305,694	33,929	187.87	20,852	12,884	1,430	14,446
第15会計年度 (2016年12月31日)	371,397	41,221	190.78	21,175	18,314	2,033	14,428
第16会計年度 (2017年12月31日)	324,639	36,032	195.69	21,720	16,935	1,880	14,486
第17会計年度 (2018年12月31日)	303,644	33,701	192.17	21,329	12,258	1,361	13,840
2018年1月末日	315,342	35,000	193.83	21,513	15,982	1,774	14,320
2018年2月末日	308,772	34,271	191.77	21,285	16,239	1,802	14,153
2018年3月末日	306,550	34,024	192.06	21,317	14,836	1,647	14,134
2018年4月末日	298,818	33,166	190.90	21,188	14,522	1,612	14,018
2018年5月末日	297,275	32,995	191.70	21,277	13,675	1,518	14,046
2018年6月末日	298,936	33,179	191.57	21,262	12,929	1,435	14,000
2018年7月末日	296,397	32,897	191.55	21,260	12,652	1,404	13,969
2018年8月末日	292,868	32,505	192.58	21,374	12,810	1,422	14,012
2018年9月末日	289,024	32,079	191.64	21,270	12,279	1,363	13,913
2018年10月末日	281,558	31,250	189.73	21,058	11,956	1,327	13,738
2018年11月末日	286,762	31,828	190.19	21,109	11,756	1,305	13,752
2018年12月末日	303,644	33,701	192.17	21,329	12,258	1,361	13,840
2019年1月末日	311,171	34,537	194.17	21,551	12,412	1,378	13,940
2019年2月末日	314,123	34,865	194.02	21,534	12,059	1,338	13,901
2019年3月末日	326,779	36,269	197.49	21,919	12,478	1,385	14,115

	クラスⅠ（円）受益証券（注）		
	純資産総額		1口当たりの 純資産価格
	千円ドル	百万円	円
第8会計年度 (2009年12月31日)	1,297	144	10,779
第9会計年度 (2010年12月31日)	957	106	10,165
第10会計年度 (2011年12月31日)	1,348	150	10,189
第11会計年度 (2012年12月31日)	1,113	124	12,304
第12会計年度 (2013年12月31日)	766	85	14,871
第13会計年度 (2014年12月31日)	376	42	17,660
第14会計年度 (2015年12月31日)	532	59	17,668
第15会計年度 (2016年12月31日)	184	20	17,525
第16会計年度 (2017年12月31日)	45	5	17,407
第17会計年度 (2018年12月31日)	43	5	16,703
2018年 1 月末日	45	5	16,711
2018年 2 月末日	285	32	16,165
2018年 3 月末日	142	16	16,152
2018年 4 月末日	147	16	16,499
2018年 5 月末日	147	16	16,494
2018年 6 月末日	146	16	16,782
2018年 7 月末日	142	16	16,954
2018年 8 月末日	143	16	16,943
2018年 9 月末日	114	13	17,248
2018年10月末日	37	4	16,965
2018年11月末日	41	5	17,115
2018年12月末日	43	5	16,703
2019年 1 月末日	51	6	16,779
2019年 2 月末日	46	5	17,163
2019年 3 月末日	47	5	17,376

ジャナス・ハイイールド・ファンド

	クラス A（米ドル）受益証券				クラス A（円）受益証券		
	純資産総額		1口当たりの純資産価格		純資産総額		1口当たりの純資産価格
	千米ドル	百万円	米ドル	円	千米ドル	百万円	円
第8会計年度 (2009年12月31日)	65,097	7,225	156.04	17,319	5,922	657	12,477
第9会計年度 (2010年12月31日)	153,009	16,982	178.68	19,832	11,076	1,229	14,374
第10会計年度 (2011年12月31日)	198,321	22,012	182.33	20,237	14,103	1,565	14,531
第11会計年度 (2012年12月31日)	232,906	25,850	206.13	22,878	14,644	1,625	16,357
第12会計年度 (2013年12月31日)	244,296	27,114	219.16	24,325	17,735	1,968	17,334
第13会計年度 (2014年12月31日)	217,858	24,180	218.04	24,200	11,783	1,308	17,192
第14会計年度 (2015年12月31日)	156,873	17,411	212.13	23,544	8,154	905	16,639
第15会計年度 (2016年12月31日)	169,491	18,812	236.92	26,296	12,139	1,347	18,341
第16会計年度 (2017年12月31日)	189,918	21,079	248.52	27,583	17,556	1,949	18,860
第17会計年度 (2018年12月31日)	151,604	16,827	238.60	26,482	11,624	1,290	17,632
2018年1月末日	187,594	20,821	249.67	27,711	17,799	1,975	18,911
2018年2月末日	181,744	20,172	247.23	27,440	17,315	1,922	18,707
2018年3月末日	174,200	19,334	245.35	27,231	16,517	1,833	18,513
2018年4月末日	172,234	19,116	245.65	27,265	16,081	1,785	18,497
2018年5月末日	166,386	18,467	245.45	27,242	15,847	1,759	18,444
2018年6月末日	164,302	18,236	245.45	27,242	14,955	1,660	18,398
2018年7月末日	164,985	18,312	247.91	27,516	13,882	1,541	18,541
2018年8月末日	162,995	18,091	249.18	27,656	13,511	1,500	18,595
2018年9月末日	160,998	17,869	250.05	27,753	12,857	1,427	18,621
2018年10月末日	156,641	17,386	245.73	27,274	12,475	1,385	18,252
2018年11月末日	153,979	17,090	243.76	27,055	11,974	1,329	18,081
2018年12月末日	151,604	16,826	238.60	26,482	11,624	1,290	17,632
2019年1月末日	157,547	17,486	247.93	27,518	12,007	1,333	18,270
2019年2月末日	157,732	17,507	252.13	27,984	11,697	1,298	18,542
2019年3月末日	156,486	17,368	254.78	28,278	11,401	1,265	18,693

	クラスⅠ（円）受益証券（注）		
	純資産総額		1口当たりの 純資産価格
	千円ドル	百万円	円
第8会計年度 (2009年12月31日)	1,783	198	10,551
第9会計年度 (2010年12月31日)	2,721	302	10,719
第10会計年度 (2011年12月31日)	2,519	280	10,401
第11会計年度 (2012年12月31日)	2,703	300	13,330
第12会計年度 (2013年12月31日)	1,686	187	17,348
第13会計年度 (2014年12月31日)	1,422	158	19,769
第14会計年度 (2015年12月31日)	804	89	19,437
第15会計年度 (2016年12月31日)	645	72	21,257
第16会計年度 (2017年12月31日)	289	32	21,647
第17会計年度 (2018年12月31日)	132	15	20,359
2018年1月末日	250	28	21,082
2018年2月末日	249	28	20,415
2018年3月末日	253	28	20,216
2018年4月末日	228	25	20,807
2018年5月末日	201	22	20,702
2018年6月末日	154	17	21,081
2018年7月末日	150	17	21,517
2018年8月末日	138	15	21,502
2018年9月末日	138	15	22,077
2018年10月末日	143	16	21,560
2018年11月末日	135	15	21,528
2018年12月末日	132	15	20,359
2019年1月末日	137	15	21,036
2019年2月末日	146	16	21,903
2019年3月末日	148	16	22,019

	クラスA（米ドル）受益証券（毎月分配型）							
	純資産総額				1口当たりの純資産価格			
	千米ドル （分配落）	百万円 （分配落）	千米ドル （分配付）	百万円 （分配付）	米ドル （分配落）	円 （分配落）	米ドル （分配付）	円 （分配付）
第8会計年度 (2009年12月31日)	59,252	6,576	59,541	6,608	89.00	9,878	89.43	9,926
第9会計年度 (2010年12月31日)	63,806	7,082	64,090	7,113	96.31	10,689	96.74	10,737
第10会計年度 (2011年12月31日)	62,073	6,889	62,361	6,921	93.13	10,336	93.56	10,384
第11会計年度 (2012年12月31日)	64,085	7,113	64,360	7,143	99.83	11,080	100.25	11,127
第12会計年度 (2013年12月31日)	64,524	7,162	64,799	7,192	100.80	11,188	101.23	11,236
第13会計年度 (2014年12月31日)	54,054	5,999	54,300	6,027	95.27	10,574	95.70	10,622
第14会計年度 (2015年12月31日)	42,535	4,721	42,747	4,744	87.74	9,738	88.18	9,787
第15会計年度 (2016年12月31日)	42,331	4,698	42,529	4,720	92.51	10,268	92.94	10,315
第16会計年度 (2017年12月31日)	43,448	4,822	43,657	4,845	91.78	10,187	92.22	10,235
第17会計年度 (2018年12月31日)	35,886	3,983	36,071	4,004	83.13	9,227	83.56	9,274
2018年1月末日	42,751	4,745	42,953	4,767	91.77	10,186	92.21	10,234
2018年2月末日	41,567	4,614	41,766	4,636	90.44	10,038	90.88	10,087
2018年3月末日	40,639	4,510	40,835	4,532	89.33	9,915	89.76	9,962
2018年4月末日	40,116	4,452	40,311	4,474	89.01	9,879	89.44	9,927
2018年5月末日	39,580	4,393	39,772	4,414	88.51	9,824	88.94	9,871
2018年6月末日	38,891	4,317	39,082	4,338	88.08	9,776	88.51	9,824
2018年7月末日	38,872	4,314	39,061	4,335	88.53	9,826	88.97	9,875
2018年8月末日	38,254	4,246	38,443	4,267	88.56	9,829	88.99	9,877
2018年9月末日	38,160	4,235	38,346	4,256	88.43	9,815	88.86	9,863
2018年10月末日	37,149	4,123	37,334	4,144	86.48	9,598	86.91	9,646
2018年11月末日	36,730	4,077	36,915	4,097	85.36	9,474	85.78	9,521
2018年12月末日	35,886	3,983	36,071	4,004	83.13	9,227	83.56	9,274
2019年1月末日	37,067	4,114	37,252	4,135	85.94	9,538	86.37	9,586
2019年2月末日	40,060	4,446	40,246	4,467	86.97	9,653	87.37	9,697
2019年3月末日	41,426	4,598	41,624	4,620	87.45	9,706	87.87	9,753

	クラス A（円）受益証券（毎月分配型）					
	純資産総額				1口当たりの純資産価格	
	千米ドル （分配落）	百万円 （分配落）	千米ドル （分配付）	百万円 （分配付）	円 （分配落）	円 （分配付）
第8会計年度 (2009年12月31日)	50,457	5,600	50,704	5,628	8,004	8,043
第9会計年度 (2010年12月31日)	43,458	4,823	43,653	4,845	7,638	7,672
第10会計年度 (2011年12月31日)	36,832	4,088	37,002	4,107	6,972	6,997
第11会計年度 (2012年12月31日)	37,905	4,207	38,069	4,225	8,413	8,449
第12会計年度 (2013年12月31日)	34,873	3,871	35,022	3,887	10,325	10,370
第13会計年度 (2014年12月31日)	29,539	3,279	29,674	3,294	11,101	11,151
第14会計年度 (2015年12月31日)	22,135	2,457	22,244	2,469	10,259	9,666
第15会計年度 (2016年12月31日)	22,370	2,483	22,474	2,494	10,517	10,144
第16会計年度 (2017年12月31日)	25,561	2,837	25,682	2,850	10,059	9,531
第17会計年度 (2018年12月31日)	20,062	2,227	20,166	2,238	8,863	8,976
2018年1月末日	25,128	2,789	25,247	2,802	9,745	9,910
2018年2月末日	24,847	2,758	24,964	2,771	9,387	9,766
2018年3月末日	24,552	2,725	24,672	2,738	9,246	9,646
2018年4月末日	24,590	2,729	24,709	2,742	9,465	9,612
2018年5月末日	23,635	2,623	23,753	2,636	9,366	9,558
2018年6月末日	23,685	2,629	23,800	2,642	9,486	9,511
2018年7月末日	23,646	2,624	23,760	2,637	9,630	9,560
2018年8月末日	23,556	2,615	23,671	2,627	9,571	9,562
2018年9月末日	22,805	2,531	22,918	2,544	9,774	9,549
2018年10月末日	20,703	2,298	20,809	2,310	9,492	9,338
2018年11月末日	20,384	2,262	20,487	2,274	9,425	9,217
2018年12月末日	20,062	2,227	20,166	2,238	8,863	8,976
2019年1月末日	21,171	2,350	21,275	2,361	9,106	9,280
2019年2月末日	21,115	2,344	21,220	2,355	9,430	9,391
2019年3月末日	21,024	2,333	21,127	2,345	9,427	9,443

（注） 会計年度末における分配付の純資産総額及び1口当たりの純資産価格は、当該会計年度の分配総額ではなく、当該年度末の月の分配額のみを加算した価格となっております。

ジャナス・バランス・ファンド

	クラス A（米ドル）受益証券				クラス A（円）受益証券		
	純資産総額		1口当たりの純資産価格		純資産総額		1口当たりの純資産価格
	千米ドル	百万円	米ドル	円	千米ドル	百万円	円
第8会計年度 (2009年12月31日)	29,669	3,293	139.26	15,456	3,553	394	11,340
第9会計年度 (2010年12月31日)	33,913	3,764	148.10	16,438	4,133	459	12,165
第10会計年度 (2011年12月31日)	33,963	3,770	147.27	16,345	4,525	502	11,967
第11会計年度 (2012年12月31日)	41,479	4,604	163.87	18,188	4,220	468	13,278
第12会計年度 (2013年12月31日)	52,753	5,855	190.33	21,125	4,218	468	15,388
第13会計年度 (2014年12月31日)	58,232	6,463	198.20	21,998	4,429	492	15,986
第14会計年度 (2015年12月31日)	56,076	6,224	196.49	21,808	4,925	547	15,783
第15会計年度 (2016年12月31日)	51,971	5,768	201.84	22,402	5,073	563	16,025
第16会計年度 (2017年12月31日)	59,303	6,582	234.43	26,019	6,816	757	18,267
第17会計年度 (2018年12月31日)	71,541	7,940	231.62	25,708	6,880	764	17,585
2018年1月末日	62,100	6,892	242.68	26,935	7,454	827	18,874
2018年2月末日	60,910	6,760	237.57	26,368	7,422	824	18,456
2018年3月末日	62,160	6,899	234.73	26,053	7,152	794	18,189
2018年4月末日	62,745	6,964	233.87	25,957	6,985	775	18,086
2018年5月末日	64,620	7,172	239.51	26,583	7,458	828	18,485
2018年6月末日	66,301	7,359	239.42	26,573	7,353	816	18,435
2018年7月末日	67,642	7,508	244.77	27,167	7,457	828	18,805
2018年8月末日	70,581	7,834	250.09	27,757	7,720	857	19,171
2018年9月末日	70,801	7,858	250.08	27,756	7,471	829	19,130
2018年10月末日	69,903	7,759	239.61	26,594	7,075	785	18,283
2018年11月末日	73,960	8,209	243.09	26,981	7,021	779	18,521
2018年12月末日	71,541	7,940	231.62	25,708	6,880	764	17,585
2019年1月末日	74,653	8,286	241.23	26,774	7,214	801	18,266
2019年2月末日	75,964	8,431	246.84	27,397	7,646	849	18,654
2019年3月末日	74,905	8,314	249.98	27,745	7,815	867	18,849

	クラスⅠ（円）受益証券（注）		
	純資産総額		1口当たりの 純資産価格
	千円ドル	百万円	円
第8会計年度 (2009年12月31日)	289	32	10,821
第9会計年度 (2010年12月31日)	388	43	10,226
第10会計年度 (2011年12月31日)	436	48	9,682
第11会計年度 (2012年12月31日)	558	62	12,232
第12会計年度 (2013年12月31日)	415	46	17,417
第13会計年度 (2014年12月31日)	219	24	20,805
第14会計年度 (2015年12月31日)	102	11	20,874
第15会計年度 (2016年12月31日)	160	18	21,028
第16会計年度 (2017年12月31日)	107	12	23,746
第17会計年度 (2018年12月31日)	76	8	23,018
2018年1月末日	91	10	23,834
2018年2月末日	77	9	22,820
2018年3月末日	71	8	22,501
2018年4月末日	73	8	23,048
2018年5月末日	75	8	23,507
2018年6月末日	91	10	23,931
2018年7月末日	91	10	24,727
2018年8月末日	77	9	25,123
2018年9月末日	84	9	25,706
2018年10月末日	79	9	24,479
2018年11月末日	77	8	25,001
2018年12月末日	76	8	23,018
2019年1月末日	72	8	23,842
2019年2月末日	64	7	24,981
2019年3月末日	65	7	25,170

ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド

	クラス A（米ドル）受益証券				クラス A（円）受益証券		
	純資産総額		1口当たりの純資産価格		純資産総額		1口当たりの純資産価格
	千米ドル	百万円	米ドル	円	千米ドル	百万円	円
第8会計年度 (2009年12月31日)	23,385	2,596	152.01	16,872	2,524	280	12,793
第9会計年度 (2010年12月31日)	31,194	3,462	168.97	18,754	3,106	345	14,395
第10会計年度 (2011年12月31日)	35,653	3,957	160.72	17,838	3,448	383	13,622
第11会計年度 (2012年12月31日)	37,693	4,184	173.32	19,237	3,250	361	14,666
第12会計年度 (2013年12月31日)	69,669	7,733	215.84	23,956	5,290	587	18,228
第13会計年度 (2014年12月31日)	68,157	7,565	232.19	25,771	4,029	447	19,601
第14会計年度 (2015年12月31日)	61,612	6,838	221.52	24,587	3,699	411	18,672
第15会計年度 (2016年12月31日)	57,914	6,428	253.42	28,127	3,808	423	21,171
第16会計年度 (2017年12月31日)	62,931	6,985	283.99	31,520	4,836	537	23,315
第17会計年度 (2018年12月31日)	56,010	6,217	257.04	28,529	3,962	440	20,575
2018年1月末日	65,449	7,264	293.32	32,556	4,960	550	24,035
2018年2月末日	61,344	6,809	280.94	31,182	4,859	539	22,996
2018年3月末日	59,573	6,612	276.56	30,695	4,230	470	22,583
2018年4月末日	60,211	6,683	278.32	30,891	4,152	461	22,682
2018年5月末日	61,968	6,878	283.52	31,468	4,248	471	23,064
2018年6月末日	61,512	6,827	283.89	31,509	3,995	443	23,037
2018年7月末日	61,641	6,842	294.56	32,693	4,127	458	23,850
2018年8月末日	62,545	6,942	295.46	32,793	4,077	452	23,872
2018年9月末日	63,233	7,018	295.82	32,833	3,926	436	23,849
2018年10月末日	56,925	6,318	276.24	30,660	3,710	412	22,220
2018年11月末日	61,297	6,803	285.12	31,645	3,801	422	22,900
2018年12月末日	56,010	6,217	257.04	28,529	3,962	440	20,575
2019年1月末日	63,694	7,069	277.33	30,781	4,191	465	22,143
2019年2月末日	63,393	7,036	286.20	31,765	4,145	460	22,807
2019年3月末日	62,363	6,922	287.39	31,897	4,042	449	22,853

	クラスⅠ（円）受益証券（注）		
	純資産総額		1口当たりの 純資産価格
	千米ドル	百万円	円
第8会計年度 (2009年12月31日)	1,127	125	10,132
第9会計年度 (2010年12月31日)	1,666	185	10,015
第10会計年度 (2011年12月31日)	1,363	151	9,071
第11会計年度 (2012年12月31日)	1,194	133	11,105
第12会計年度 (2013年12月31日)	1,040	115	16,954
第13会計年度 (2014年12月31日)	1,138	126	20,922
第14会計年度 (2015年12月31日)	205	23	20,201
第15会計年度 (2016年12月31日)	432	48	22,664
第16会計年度 (2017年12月31日)	321	36	24,693
第17会計年度 (2018年12月31日)	100	11	21,928
2018年1月末日	319	35	24,728
2018年2月末日	295	33	23,164
2018年3月末日	256	28	22,757
2018年4月末日	144	16	23,545
2018年5月末日	124	14	23,886
2018年6月末日	103	11	24,358
2018年7月末日	122	14	25,544
2018年8月末日	123	14	25,478
2018年9月末日	131	14	26,102
2018年10月末日	122	13	24,225
2018年11月末日	118	13	25,173
2018年12月末日	100	11	21,928
2019年1月末日	102	11	23,529
2019年2月末日	119	13	24,864
2019年3月末日	111	12	24,840

ジャナス・フォーティ・ファンド

	クラス A（米ドル）受益証券				クラス A（円）受益証券		
	純資産総額		1口当たりの純資産価格		純資産総額		1口当たりの純資産価格
	千米ドル	百万円	米ドル	円	千米ドル	百万円	円
第8会計年度 (2009年12月31日)	40,819	4,531	126.32	14,020	2,456	273	10,752
第9会計年度 (2010年12月31日)	39,859	4,424	134.22	14,897	5,445	604	11,536
第10会計年度 (2011年12月31日)	51,586	5,726	122.11	13,553	5,278	586	10,423
第11会計年度 (2012年12月31日)	46,261	5,135	147.97	16,423	4,959	550	12,624
第12会計年度 (2013年12月31日)	76,282	8,467	201.24	22,336	4,443	493	17,204
第13会計年度 (2014年12月31日)	85,300	9,467	219.93	24,410	5,434	603	18,826
第14会計年度 (2015年12月31日)	110,884	12,307	231.54	25,699	5,972	663	19,818
第15会計年度 (2016年12月31日)	91,822	10,191	225.15	24,989	4,502	500	19,112
第16会計年度 (2017年12月31日)	79,710	8,847	287.78	31,941	5,332	592	23,998
第17会計年度 (2018年12月31日)	141,561	15,712	286.46	31,794	7,907	878	23,308
2018年1月末日	91,873	10,197	310.76	34,491	5,991	665	25,863
2018年2月末日	91,314	10,135	303.93	33,733	5,552	616	25,263
2018年3月末日	92,793	10,299	299.33	33,223	5,967	662	24,824
2018年4月末日	94,180	10,453	297.89	33,063	5,646	627	24,656
2018年5月末日	103,571	11,495	309.12	34,309	6,519	724	25,538
2018年6月末日	108,576	12,051	311.59	34,583	6,418	712	25,687
2018年7月末日	119,861	13,303	322.11	35,751	6,307	700	26,497
2018年8月末日	130,100	14,440	332.34	36,886	6,722	746	27,283
2018年9月末日	137,502	15,261	334.41	37,116	8,246	915	27,400
2018年10月末日	131,607	14,607	302.70	33,597	7,789	864	24,742
2018年11月末日	148,046	16,432	307.26	34,103	8,240	915	25,082
2018年12月末日	141,561	15,712	286.46	31,794	7,907	878	23,308
2019年1月末日	156,218	17,339	312.33	34,666	8,526	946	25,353
2019年2月末日	156,627	17,384	325.14	36,087	8,620	957	26,341
2019年3月末日	146,613	16,273	331.80	36,826	8,743	970	26,824

	クラスⅠ（円）受益証券（注）		
	純資産総額		1口当たりの 純資産価格
	千円ドル	百万円	円
第8会計年度 (2009年12月31日)	1,637	182	10,492
第9会計年度 (2010年12月31日)	2,198	244	9,914
第10会計年度 (2011年12月31日)	2,490	276	8,588
第11会計年度 (2012年12月31日)	2,817	313	11,816
第12会計年度 (2013年12月31日)	1,861	207	19,698
第13会計年度 (2014年12月31日)	1,323	147	24,695
第14会計年度 (2015年12月31日)	945	105	26,302
第15会計年度 (2016年12月31日)	860	95	25,083
第16会計年度 (2017年12月31日)	1,201	133	31,171
第17会計年度 (2018年12月31日)	1,075	119	30,442
2018年1月末日	1,359	151	32,636
2018年2月末日	1,152	128	31,217
2018年3月末日	1,156	128	30,681
2018年4月末日	1,250	139	31,392
2018年5月末日	1,395	155	32,441
2018年6月末日	1,498	166	33,303
2018年7月末日	1,581	175	34,796
2018年8月末日	1,632	181	35,699
2018年9月末日	1,769	196	36,757
2018年10月末日	1,108	123	33,068
2018年11月末日	870	97	33,793
2018年12月末日	1,075	119	30,442
2019年1月末日	1,106	123	33,008
2019年2月末日	904	100	35,187
2019年3月末日	839	93	35,725

ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド

	クラス A（米ドル）受益証券（四半期分配型）							
	純資産総額				1口当たりの純資産価格			
	千米ドル （分配落）	百万円 （分配落）	千米ドル （分配付）	百万円 （分配付）	米ドル （分配落）	円 （分配落）	米ドル （分配付）	円 （分配付）
第8会計年度 (2009年12月31日)	58,580	6,502	58,648	6,509	85.79	9,522	85.89	9,533
第9会計年度 (2010年12月31日)	103,269	11,462	103,364	11,472	100.83	11,191	100.93	11,202
第10会計年度 (2011年12月31日)	71,056	7,887	71,139	7,896	84.36	9,363	84.46	9,374
第11会計年度 (2012年12月31日)	94,621	10,502	94,703	10,511	112.19	12,452	112.29	12,463
第12会計年度 (2013年12月31日)	102,391	11,364	102,485	11,375	118.57	13,160	118.67	13,171
第13会計年度 (2014年12月31日)	79,672	8,843	79,736	8,850	132.50	14,706	132.61	14,718
第14会計年度 (2015年12月31日)	66,234	7,351	66,288	7,357	125.66	13,947	125.77	13,959
第15会計年度 (2016年12月31日)	54,067	6,001	54,111	6,006	129.11	14,330	129.21	14,341
第16会計年度 (2017年12月31日)	52,749	5,855	52,785	5,859	148.80	16,515	148.91	16,528
第17会計年度 (2018年12月31日)	44,650	4,956	44,682	4,959	141.14	15,665	141.24	15,676
2018年1月末日	52,646	5,843	52,682	5,847	152.34	16,908	152.45	16,920
2018年2月末日	48,638	5,398	48,672	5,402	143.31	15,906	143.41	15,917
2018年3月末日	49,156	5,456	49,190	5,460	147.74	16,398	147.84	16,409
2018年4月末日	50,380	5,592	50,414	5,595	149.19	16,559	149.29	16,570
2018年5月末日	50,365	5,590	50,399	5,594	150.37	16,690	150.47	16,701
2018年6月末日	50,381	5,592	50,415	5,596	151.89	16,858	151.99	16,869
2018年7月末日	50,435	5,598	50,468	5,601	153.01	16,983	153.11	16,994
2018年8月末日	50,356	5,589	50,389	5,593	154.18	17,112	154.28	17,124
2018年9月末日	49,090	5,449	49,123	5,452	151.23	16,785	151.33	16,796
2018年10月末日	46,097	5,116	46,129	5,120	143.78	15,958	143.88	15,969
2018年11月末日	47,330	5,253	47,362	5,257	148.57	16,490	148.67	16,501
2018年12月末日	44,650	4,956	44,682	4,959	141.14	15,665	141.24	15,676
2019年1月末日	48,864	5,423	48,896	5,427	155.08	17,212	155.18	17,223
2019年2月末日	48,298	5,361	48,330	5,364	155.73	17,284	155.84	17,297
2019年3月末日	49,997	5,549	50,028	5,553	162.86	18,076	162.96	18,087

	クラス A（円）受益証券（四半期分配型）					
	純資産総額				1口当たりの純資産価格	
	千米ドル （分配落）	百万円 （分配落）	千米ドル （分配付）	百万円 （分配付）	円 （分配落）	円 （分配付）
第8会計年度 (2009年12月31日)	5,120	568	5,126	569	7,592	7,601
第9会計年度 (2010年12月31日)	13,715	1,522	13,728	1,524	9,032	9,041
第10会計年度 (2011年12月31日)	10,973	1,218	10,986	1,219	7,487	7,489
第11会計年度 (2012年12月31日)	13,376	1,485	13,388	1,486	9,939	9,949
第12会計年度 (2013年12月31日)	10,356	1,149	10,366	1,151	10,472	10,482
第13会計年度 (2014年12月31日)	8,165	906	8,173	907	11,675	11,685
第14会計年度 (2015年12月31日)	6,497	721	6,502	722	11,026	10,346
第15会計年度 (2016年12月31日)	6,062	673	6,067	673	11,186	10,747
第16会計年度 (2017年12月31日)	5,949	660	5,953	661	12,628	11,916
第17会計年度 (2018年12月31日)	5,067	562	5,070	563	11,661	11,810
2018年1月末日	6,225	691	6,229	691	12,902	13,119
2018年2月末日	5,929	658	5,933	659	12,122	12,612
2018年3月末日	6,039	670	6,043	671	12,466	13,005
2018年4月末日	5,900	655	5,904	655	12,561	12,755
2018年5月末日	5,931	658	5,935	659	12,634	12,892
2018年6月末日	5,760	639	5,764	640	12,732	12,765
2018年7月末日	5,665	629	5,669	629	12,795	12,702
2018年8月末日	5,572	618	5,575	619	12,864	12,853
2018年9月末日	5,373	596	5,377	597	12,590	12,301
2018年10月末日	5,056	561	5,060	562	11,941	11,747
2018年11月末日	5,186	576	5,189	576	12,321	12,048
2018年12月末日	5,067	562	5,070	563	11,661	11,810
2019年1月末日	5,558	617	5,561	617	12,781	13,026
2019年2月末日	5,369	596	5,372	596	12,808	12,755
2019年3月末日	5,561	617	5,564	618	13,363	13,385

（注） 会計年度末における分配付の純資産総額及び1口当たりの純資産価格は、当該会計年度の分配総額ではなく、当該年度末の月の分配額のみを加算した価格となっております。

	クラスⅠ（円）受益証券（注）		
	純資産総額		1口当たりの 純資産価格
	千円ドル	百万円	円
第8会計年度 (2009年12月31日)	1,834	204	7,135
第9会計年度 (2010年12月31日)	4,122	458	7,483
第10会計年度 (2011年12月31日)	3,442	382	5,976
第11会計年度 (2012年12月31日)	3,751	416	9,051
第12会計年度 (2013年12月31日)	3,113	346	11,755
第13会計年度 (2014年12月31日)	2,250	250	15,101
第14会計年度 (2015年12月31日)	644	71	14,523
第15会計年度 (2016年12月31日)	574	64	14,665
第16会計年度 (2017年12月31日)	299	33	16,465
第17会計年度 (2018年12月31日)	41	5	15,347
2018年1月末日	289	32	16,342
2018年2月末日	269	30	15,044
2018年3月末日	268	30	15,477
2018年4月末日	277	31	16,066
2018年5月末日	273	30	16,136
2018年6月末日	281	31	16,598
2018年7月末日	224	25	16,898
2018年8月末日	213	24	16,941
2018年9月末日	205	23	17,002
2018年10月末日	199	22	16,064
2018年11月末日	201	22	16,722
2018年12月末日	41	5	15,347
2019年1月末日	50	6	16,769
2019年2月末日	41	5	17,254
2019年3月末日	44	5	17,950

【分配の推移】

前記「分配方針」に記載のとおり、ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド、ジャナス・ハイイールド・ファンドのクラスA受益証券、ジャナス・バランス・ファンド、ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド及びジャナス・フォーティ・ファンドについては、投資収益その他の実現収益及び未実現収益を分配することは予定されておりません。

ジャナス・ハイイールド・ファンド クラスA受益証券（毎月分配型）

	クラスA(米ドル)受益証券(毎月分配型)		クラスA(円)受益証券 (毎月分配型)
	1口当たりの分配額(米ドル)	1口当たりの分配額(円)	1口当たりの分配額(円)
第8会計年度 (2009年1月1日～ 2009年12月31日)	5.16	572.71	469.21
第9会計年度 (2010年1月1日～ 2010年12月31日)	5.16	572.71	441.89
第10会計年度 (2011年1月1日～ 2011年12月31日)	5.16	572.71	400.28
第11会計年度 (2012年1月1日～ 2012年12月31日)	5.16	572.71	401.01
第12会計年度 (2013年1月1日～ 2013年12月31日)	5.16	572.71	489.13
第13会計年度 (2014年1月1日～ 2014年12月31日)	5.16	572.71	528.95
第14会計年度 (2015年1月1日～ 2015年12月31日)	5.16	572.71	606.61
第15会計年度 (2016年1月1日～ 2016年12月31日)	5.16	572.71	546.81
第16会計年度 (2017年1月1日～ 2017年12月31日)	5.16	572.71	563.42
第17会計年度 (2018年1月1日～ 2018年12月31日)	5.16	572.71	554.52

ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド

	クラスA(米ドル)受益証券 (四半期分配型)		クラスA(円) 受益証券 (四半期分配型)
	1口当たりの 分配額(米ドル)	1口当たりの 分配額(円)	1口当たりの 分配額(円)
第8会計年度 (2009年1月1日～ 2009年12月31日)	0.40	44.40	35.33
第9会計年度 (2010年1月1日～ 2010年12月31日)	0.40	44.40	35.98
第10会計年度 (2011年1月1日～ 2011年12月31日)	0.40	44.40	34.5250
第11会計年度 (2012年1月1日～ 2012年12月31日)	0.40	44.40	35.4660
第12会計年度 (2013年1月1日～ 2013年12月31日)	0.40	44.40	35.47
第13会計年度 (2014年1月1日～ 2014年12月31日)	0.40	44.40	37.415
第14会計年度 (2015年1月1日～ 2015年12月31日)	0.40	44.40	35.189
第15会計年度 (2016年1月1日～ 2016年12月31日)	0.40	44.40	33.78
第16会計年度 (2017年1月1日～ 2017年12月31日)	0.40	44.40	34.27
第17会計年度 (2018年1月1日～ 2018年12月31日)	0.40	44.40	33.55

【収益率の推移】

ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド

	収益率（注１）		
	クラス A （米ドル） 受益証券	クラス A（円） 受益証券	クラス I（円） 受益証券（注２）
第 8 会計年度 (2009年12月31日)	12.46%	11.02%	15.70%
第 9 会計年度 (2010年12月31日)	6.51%	7.03%	-5.70%
第10会計年度 (2011年12月31日)	5.70%	4.62%	0.24%
第11会計年度 (2012年12月31日)	6.78%	6.24%	20.76%
第12会計年度 (2013年12月31日)	-1.01%	-1.63%	20.86%
第13会計年度 (2014年12月31日)	3.93%	3.42%	18.75%
第14会計年度 (2015年12月31日)	-0.75%	-1.48%	0.05%
第15会計年度 (2016年12月31日)	1.55%	-0.12%	-0.81%
第16会計年度 (2017年12月31日)	2.57%	0.40%	-0.67%
第17会計年度 (2018年12月31日)	-1.80%	-4.46%	-4.04%

ジャナス・ハイイールド・ファンド

	収益率（注１）		
	クラスＡ （米ドル） 受益証券	クラスＡ（円） 受益証券	クラスＩ（円） 受益証券（注２）
第８会計年度 (2009年12月31日)	40.59%	39.30%	44.93%
第９会計年度 (2010年12月31日)	14.51%	15.20%	1.59%
第10会計年度 (2011年12月31日)	2.04%	1.09%	-2.97%
第11会計年度 (2012年12月31日)	13.05%	12.57%	28.16%
第12会計年度 (2013年12月31日)	6.32%	5.97%	30.14%
第13会計年度 (2014年12月31日)	-0.51%	-0.82%	13.96%
第14会計年度 (2015年12月31日)	-2.71%	-3.22%	-1.68%
第15会計年度 (2016年12月31日)	11.68%	10.23%	9.36%
第16会計年度 (2017年12月31日)	4.90%	2.83%	1.83%
第17会計年度 (2018年12月31日)	-3.99%	-6.51%	-5.95%

	収益率（注１）	
	クラスＡ（米ドル）受益証券 （毎月分配型）	クラスＡ（円）受益証券 （毎月分配型）
第８会計年度 (2009年12月31日)	39.17%	42.69%
第９会計年度 (2010年12月31日)	14.01%	0.95%
第10会計年度 (2011年12月31日)	2.06%	-3.48%
第11会計年度 (2012年12月31日)	12.73%	26.42%
第12会計年度 (2013年12月31日)	6.14%	28.70%
第13会計年度 (2014年12月31日)	-0.37%	12.64%
第14会計年度 (2015年12月31日)	-2.48%	-2.11%
第15会計年度 (2016年12月31日)	11.31%	7.84%
第16会計年度 (2017年12月31日)	4.79%	1.00%
第17会計年度 (2018年12月31日)	-3.80%	-6.38%

ジャナス・バランス・ファンド

	収益率（注１）		
	クラスA （米ドル） 受益証券	クラスA（円） 受益証券	クラスI（円） 受益証券（注２）
第8会計年度 (2009年12月31日)	23.50%	22.71%	27.52%
第9会計年度 (2010年12月31日)	6.35%	7.28%	-5.50%
第10会計年度 (2011年12月31日)	-0.56%	-1.63%	-5.32%
第11会計年度 (2012年12月31日)	11.27%	10.96%	26.34%
第12会計年度 (2013年12月31日)	16.15%	15.89%	42.39%
第13会計年度 (2014年12月31日)	4.13%	3.89%	19.45%
第14会計年度 (2015年12月31日)	-0.86%	-1.27%	0.33%
第15会計年度 (2016年12月31日)	2.72%	1.53%	0.74%
第16会計年度 (2017年12月31日)	16.15%	13.99%	12.93%
第17会計年度 (2018年12月31日)	-1.20%	-3.73%	-3.07%

ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド

会計年度	収益率（注１）		
	クラス A （米ドル） 受益証券	クラス A（円） 受益証券	クラス I（円） 受益証券（注２）
第 8 会計年度 (2009年12月31日)	29.54%	30.00%	33.88%
第 9 会計年度 (2010年12月31日)	11.16%	12.52%	-1.15%
第10会計年度 (2011年12月31日)	-4.88%	-5.37%	-9.43%
第11会計年度 (2012年12月31日)	7.84%	7.66%	22.42%
第12会計年度 (2013年12月31日)	24.53%	24.29%	52.67%
第13会計年度 (2014年12月31日)	7.58%	7.53%	23.40%
第14会計年度 (2015年12月31日)	-4.60%	-4.74%	-3.45%
第15会計年度 (2016年12月31日)	14.40%	13.38%	12.19%
第16会計年度 (2017年12月31日)	12.06%	10.13%	8.95%
第17会計年度 (2018年12月31日)	-9.49%	-11.75%	-11.20%

ジャナス・フォーティ・ファンド

	収益率（注１）		
	クラス A （米ドル） 受益証券	クラス A（円） 受益証券	クラス I（円） 受益証券（注２）
第 8 会計年度 (2009年12月31日)	43.17%	43.82%	47.96%
第 9 会計年度 (2010年12月31日)	6.25%	7.29%	-5.51%
第10会計年度 (2011年12月31日)	-9.02%	-9.65%	-13.38%
第11会計年度 (2012年12月31日)	21.18%	21.12%	37.59%
第12会計年度 (2013年12月31日)	36.00%	36.28%	66.71%
第13会計年度 (2014年12月31日)	9.29%	9.43%	25.37%
第14会計年度 (2015年12月31日)	5.28%	5.27%	6.51%
第15会計年度 (2016年12月31日)	-2.76%	-3.56%	-4.63%
第16会計年度 (2017年12月31日)	27.82%	25.57%	24.27%
第17会計年度 (2018年12月31日)	-0.46%	-2.88%	-2.34%

ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド

	収益率（注１）		
	クラス A (米ドル) 受益証券 (四半期分配型)	クラス A (円) 受益証券 (四半期分配型)	クラス I (円) 受益証券 (注２)
第 8 会計年度 (2009年12月31日)	52.90%	53.68%	58.17%
第 9 会計年度 (2010年12月31日)	18.00%	19.44%	4.88%
第10会計年度 (2011年12月31日)	-15.94%	-16.72%	-20.14%
第11会計年度 (2012年12月31日)	33.46%	33.22%	51.46%
第12会計年度 (2013年12月31日)	6.04%	5.72%	29.88%
第13会計年度 (2014年12月31日)	12.09%	11.85%	28.46%
第14会計年度 (2015年12月31日)	-4.86%	-5.26%	-3.83%
第15会計年度 (2016年12月31日)	3.06%	1.76%	0.98%
第16会計年度 (2017年12月31日)	15.56%	13.20%	12.27%
第17会計年度 (2018年12月31日)	-4.88%	-7.39%	-6.79%

（注１） 収益率とは、以下の計算式により算出される値であり、騰落率とは異なる点にご留意ください。

$$\text{収益率（％）} = 100 \times (a - b) / b$$

a = 上記会計年度末の１口当たり純資産価格（分配型クラスについては、当該会計年度中の分配金の合計額を加えた額）

b = 当該会計年度の直前の会計年度末の１口当たり純資産価格（分配型クラスについては、分配落の額）

（注２） 各クラス I（円）受益証券は適格機関投資家専用です。

(4) 【販売及び買戻しの実績】

当ファンドの各会計年度中の販売及び買戻しの実績、並びに各会計年度末現在の発行済口数は次のとおりです。

ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド

会計年度	クラス	販売口数	買戻口数	発行済口数
第8会計年度 (2009年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	1,049,329	438,393	1,452,967
	クラスA（円） 受益証券	118,189	72,792	117,001
	クラスI（円） 受益証券	2,099	1,494	11,121
第9会計年度 (2010年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	1,677,807	522,151	2,608,622
	クラスA（円） 受益証券	77,539	68,024	126,517
	クラスI（円） 受益証券	3,520	6,968	7,673
第10会計年度 (2011年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	415,227	629,308	2,394,541
	クラスA（円） 受益証券	12,568	40,152	98,933
	クラスI（円） 受益証券	4,493	1,982	10,184
第11会計年度 (2012年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	490,366	314,754	2,570,153
	クラスA（円） 受益証券	24,989	11,549	112,374
	クラスI（円） 受益証券	3,819	6,164	7,839
第12会計年度 (2013年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	534,130	1,029,497	2,074,786
	クラスA（円） 受益証券	46,953	47,247	112,079
	クラスI（円） 受益証券	2,242	4,659	5,421
第13会計年度 (2014年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	309,003	600,101	1,783,688
	クラスA（円） 受益証券	23,652	30,501	105,230
	クラスI（円） 受益証券	1,526	4,399	2,549
第14会計年度 (2015年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	264,535	421,054	1,627,169
	クラスA（円） 受益証券	21,940	19,986	107,184
	クラスI（円） 受益証券	4,439	3,367	3,620
第15会計年度 (2016年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	607,564	288,017	1,946,716
	クラスA（円） 受益証券	62,146	20,990	148,340
	クラスI（円） 受益証券	142	2,535	1,226

会計年度	クラス	販売口数	買戻口数	発行済口数
第16会計年度 (2017年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	180,256	467,987	1,658,985
	クラスA（円） 受益証券	33,892	50,524	131,708
	クラスI（円） 受益証券	53	986	294
第17会計年度 (2018年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	249,272	328,151	1,580,107
	クラスA（円） 受益証券	13,207	47,850	97,065
	クラスI（円） 受益証券	2,294	2,306	281

（注１） 上記の数字は、本邦内における販売口数及び買戻口数並びに発行済口数を表します。本邦外においては、各受益証券は販売されておりません。

（注２） クラスI（円）受益証券は適格機関投資家専用です。

ジャナス・ハイイールド・ファンド

会計年度	クラス	販売口数	買戻口数	発行済口数
第 8 会計年度 (2009年12月31日)	クラス A (米ドル) 受益証券	319,523	169,602	417,170
	クラス A (円) 受益証券	17,616	29,414	43,876
	クラス I (円) 受益証券	5,058	3,139	15,618
	クラス A (米ドル) 受益証券 (毎月分配型)	161,596	154,461	665,773
	クラス A (円) 受益証券 (毎月分配型)	17,134	127,417	582,693
第 9 会計年度 (2010年12月31日)	クラス A (米ドル) 受益証券	797,293	358,134	856,330
	クラス A (円) 受益証券	41,701	22,775	62,802
	クラス I (円) 受益証券	11,554	6,485	20,687
	クラス A (米ドル) 受益証券 (毎月分配型)	227,603	230,896	662,480
	クラス A (円) 受益証券 (毎月分配型)	20,921	139,881	463,734
第10会計年度 (2011年12月31日)	クラス A (米ドル) 受益証券	602,755	371,373	1,087,712
	クラス A (円) 受益証券	41,384	29,505	74,681
	クラス I (円) 受益証券	6,120	8,168	18,639
	クラス A (米ドル) 受益証券 (毎月分配型)	122,360	118,288	666,552
	クラス A (円) 受益証券 (毎月分配型)	27,103	84,321	406,516
第11会計年度 (2012年12月31日)	クラス A (米ドル) 受益証券	220,746	178,573	1,129,885
	クラス A (円) 受益証券	17,930	15,063	77,548
	クラス I (円) 受益証券	4,305	5,380	17,564
	クラス A (米ドル) 受益証券 (毎月分配型)	40,585	65,178	641,960
	クラス A (円) 受益証券 (毎月分配型)	2,685	18,922	390,279

会計年度	クラス	販売口数	買戻口数	発行済口数
第12会計年度 (2013年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	570,041	585,211	1,114,715
	クラスA（円） 受益証券	66,423	36,246	107,725
	クラスI（円） 受益証券	3,117	10,445	10,235
	クラスA（米ドル） 受益証券 （毎月分配型）	124,693	126,518	640,134
	クラスA（円） 受益証券 （毎月分配型）	35,750	70,422	355,607
第13会計年度 (2014年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	330,954	446,486	999,182
	クラスA（円） 受益証券	23,641	49,283	82,083
	クラスI（円） 受益証券	1,723	3,345	8,612
	クラスA（米ドル） 受益証券 （毎月分配型）	87,683	160,446	567,371
	クラスA（円） 受益証券 （毎月分配型）	57,623	94,543	318,688
第14会計年度 (2015年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	46,352	306,031	739,504
	クラスA（円） 受益証券	2,296	25,488	58,891
	クラスI（円） 受益証券	895	4,539	4,969
	クラスA（米ドル） 受益証券 （毎月分配型）	36,977	119,578	484,770
	クラスA（円） 受益証券 （毎月分配型）	16,352	75,737	259,302
第15会計年度 (2016年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	146,066	170,184	715,386
	クラスA（円） 受益証券	34,895	16,443	77,344
	クラスI（円） 受益証券	774	2,199	3,544
	クラスA（米ドル） 受益証券 （毎月分配型）	54,155	81,325	457,600
	クラスA（円） 受益証券 （毎月分配型）	41,962	52,712	248,553

会計年度	クラス	販売口数	買戻口数	発行済口数
第16会計年度 (2017年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	259,357	210,551	764,192
	クラスA（円） 受益証券	67,652	40,128	104,868
	クラスI（円） 受益証券	305	2,348	1,502
	クラスA（米ドル） 受益証券 （毎月分配型）	99,736	83,924	473,412
	クラスA（円） 受益証券 （毎月分配型）	82,515	44,798	286,270
第17会計年度 (2018年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	42,119	170,919	635,392
	クラスA（円） 受益証券	3,551	36,170	72,249
	クラスI（円） 受益証券	259	1,051	709
	クラスA（米ドル） 受益証券 （毎月分配型）	28,601	70,313	431,700
	クラスA（円） 受益証券 （毎月分配型）	21,874	60,082	248,062

（注１） 上記の数字は、本邦内における販売口数及び買戻口数並びに発行済口数を表します。本邦外においては、各受益証券は販売されておりません。

（注２） クラスI（円）受益証券は適格機関投資家専用です。

ジャナス・バランス・ファンド

会計年度	クラス	販売口数	買戻口数	発行済口数
第8会計年度 (2009年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	69,735	41,719	213,041
	クラスA（円） 受益証券	7,816	5,459	28,961
	クラスI（円） 受益証券	1,417	1,345	2,471
第9会計年度 (2010年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	61,755	45,814	228,982
	クラスA（円） 受益証券	6,064	7,335	27,690
	クラスI（円） 受益証券	1,316	696	3,091
第10会計年度 (2011年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	35,967	34,333	230,616
	クラスA（円） 受益証券	3,944	2,535	29,099
	クラスI（円） 受益証券	2,168	1,791	3,468
第11会計年度 (2012年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	40,932	18,426	253,122
	クラスA（円） 受益証券	4,211	5,784	27,526
	クラスI（円） 受益証券	1,286	802	3,952
第12会計年度 (2013年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	88,805	64,770	277,157
	クラスA（円） 受益証券	6,961	5,629	28,858
	クラスI（円） 受益証券	441	1,883	2,509
第13会計年度 (2014年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	97,154	80,509	293,802
	クラスA（円） 受益証券	10,078	5,757	33,179
	クラスI（円） 受益証券	874	2,125	1,259
第14会計年度 (2015年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	44,495	52,912	285,385
	クラスA（円） 受益証券	8,095	3,775	37,499
	クラスI（円） 受益証券	515	1,188	585
第15会計年度 (2016年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	24,295	52,193	257,487
	クラスA（円） 受益証券	4,223	4,728	36,993
	クラスI（円） 受益証券	736	431	889
第16会計年度 (2017年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	50,115	54,632	252,970
	クラスA（円） 受益証券	11,240	6,194	42,039
	クラスI（円） 受益証券	255	634	510

会計年度	クラス	販売口数	買戻口数	発行済口数
第17会計年度 (2018年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	97,196	41,289	308,877
	クラスA（円） 受益証券	7,588	6,748	42,880
	クラスI（円） 受益証券	533	680	363

（注１） 上記の数字は、本邦内における販売口数及び買戻口数並びに発行済口数を表します。本邦外においては、各受益証券は販売されておりません。

（注２） クラスI（円）受益証券は適格機関投資家専用です。

ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド

会計年度	クラス	販売口数	買戻口数	発行済口数
第 8 会計年度 (2009年12月31日)	クラス A (米ドル) 受益証券	104,978	63,107	153,835
	クラス A (円) 受益証券	18,364	12,795	18,234
	クラス I (円) 受益証券	2,438	3,034	10,284
第 9 会計年度 (2010年12月31日)	クラス A (米ドル) 受益証券	116,128	85,353	184,611
	クラス A (円) 受益証券	8,649	9,299	17,583
	クラス I (円) 受益証券	8,776	5,505	13,555
第10会計年度 (2011年12月31日)	クラス A (米ドル) 受益証券	97,306	60,091	221,826
	クラス A (円) 受益証券	24,107	22,214	19,477
	クラス I (円) 受益証券	4,026	6,016	11,565
第11会計年度 (2012年12月31日)	クラス A (米ドル) 受益証券	30,368	34,715	217,479
	クラス A (円) 受益証券	2,806	3,087	19,196
	クラス I (円) 受益証券	3,202	5,455	9,313
第12会計年度 (2013年12月31日)	クラス A (米ドル) 受益証券	297,608	192,310	322,776
	クラス A (円) 受益証券	18,167	6,805	30,556
	クラス I (円) 受益証券	4,060	6,917	6,456
第13会計年度 (2014年12月31日)	クラス A (米ドル) 受益証券	140,903	170,142	293,537
	クラス A (円) 受益証券	7,717	13,653	24,620
	クラス I (円) 受益証券	2,037	1,977	6,516
第14会計年度 (2015年12月31日)	クラス A (米ドル) 受益証券	61,911	77,318	278,131
	クラス A (円) 受益証券	5,957	6,770	23,808
	クラス I (円) 受益証券	857	6,154	1,219
第15会計年度 (2016年12月31日)	クラス A (米ドル) 受益証券	67,537	117,138	228,529
	クラス A (円) 受益証券	7,521	10,308	21,021
	クラス I (円) 受益証券	2,060	1,051	2,228
第16会計年度 (2017年12月31日)	クラス A (米ドル) 受益証券	79,272	86,200	221,600
	クラス A (円) 受益証券	8,351	6,006	23,366
	クラス I (円) 受益証券	2,496	3,260	1,464

会計年度	クラス	販売口数	買戻口数	発行済口数
第17会計年度 (2018年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	51,997	55,692	217,905
	クラスA（円） 受益証券	4,623	6,885	21,104
	クラスI（円） 受益証券	977	1,939	502

（注１） 上記の数字は、本邦内における販売口数及び買戻口数並びに発行済口数を表します。本邦外においては、各受益証券は販売されておりません。

（注２） クラスI（円）受益証券は適格機関投資家専用です。

ジャナス・フォーティ・ファンド

会計年度	クラス	販売口数	買戻口数	発行済口数
第8会計年度 (2009年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	343,297	145,218	323,145
	クラスA（円） 受益証券	47,583	42,976	21,113
	クラスI（円） 受益証券	9,630	5,636	14,416
第9会計年度 (2010年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	574,118	600,288	296,976
	クラスA（円） 受益証券	79,839	62,480	38,471
	クラスI（円） 受益証券	11,196	7,544	18,068
第10会計年度 (2011年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	261,409	135,917	422,467
	クラスA（円） 受益証券	27,957	27,462	38,966
	クラスI（円） 受益証券	10,937	6,694	22,311
第11会計年度 (2012年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	61,861	171,694	312,634
	クラスA（円） 受益証券	2,584	7,528	34,023
	クラスI（円） 受益証券	3,607	5,271	20,649
第12会計年度 (2013年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	370,069	303,637	379,067
	クラスA（円） 受益証券	16,163	22,996	27,189
	クラスI（円） 受益証券	4,354	15,054	9,949
第13会計年度 (2014年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	318,755	309,968	387,854
	クラスA（円） 受益証券	19,891	12,511	34,569
	クラスI（円） 受益証券	3,071	6,602	6,418
第14会計年度 (2015年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	281,099	190,045	478,908
	クラスA（円） 受益証券	12,715	11,067	36,217
	クラスI（円） 受益証券	2,455	4,555	4,318
第15会計年度 (2016年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	70,547	141,636	407,819
	クラスA（円） 受益証券	8,553	17,244	27,526
	クラスI（円） 受益証券	4,300	4,613	4,005
第16会計年度 (2017年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	94,897	225,737	276,978
	クラスA（円） 受益証券	5,885	8,380	25,031
	クラスI（円） 受益証券	2,607	2,270	4,342

会計年度	クラス	販売口数	買戻口数	発行済口数
第17会計年度 (2018年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	310,629	93,438	494,168
	クラスA（円） 受益証券	21,807	9,662	37,176
	クラスI（円） 受益証券	4,107	4,578	3,872

（注１） 上記の数字は、本邦内における販売口数及び買戻口数並びに発行済口数を表します。本邦外においては、各受益証券は販売されておりません。

（注２） クラスI（円）受益証券は適格機関投資家専用です。

ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド

会計年度	クラス	販売口数	買戻口数	発行済口数
第 8 会計年度 (2009年12月31日)	クラス A (米ドル) 受益証券 (四半期分配型)	850,481	366,622	682,830
	クラス A (円) 受益証券 (四半期分配型)	33,012	13,044	62,335
	クラス I (円) 受益証券	9,852	4,311	23,765
第 9 会計年度 (2010年12月31日)	クラス A (米ドル) 受益証券 (四半期分配型)	1,282,567	941,243	1,024,154
	クラス A (円) 受益証券 (四半期分配型)	114,168	52,751	123,752
	クラス I (円) 受益証券	33,551	12,422	44,894
第10会計年度 (2011年12月31日)	クラス A (米ドル) 受益証券 (四半期分配型)	154,882	336,711	842,325
	クラス A (円) 受益証券 (四半期分配型)	16,476	27,452	112,782
	クラス I (円) 受益証券	53,202	53,774	44,322
第11会計年度 (2012年12月31日)	クラス A (米ドル) 受益証券 (四半期分配型)	81,807	80,719	843,413
	クラス A (円) 受益証券 (四半期分配型)	10,261	6,474	116,569
	クラス I (円) 受益証券	14,808	23,228	35,902
第12会計年度 (2013年12月31日)	クラス A (米ドル) 受益証券 (四半期分配型)	378,268	358,100	863,581
	クラス A (円) 受益証券 (四半期分配型)	10,531	22,976	104,124
	クラス I (円) 受益証券	9,327	17,345	27,883
第13会計年度 (2014年12月31日)	クラス A (米ドル) 受益証券 (四半期分配型)	111,499	373,797	601,283
	クラス A (円) 受益証券 (四半期分配型)	6,309	26,674	83,759
	クラス I (円) 受益証券	4,355	14,394	17,844
第14会計年度 (2015年12月31日)	クラス A (米ドル) 受益証券 (四半期分配型)	60,138	134,352	527,069
	クラス A (円) 受益証券 (四半期分配型)	2,028	14,970	70,818
	クラス I (円) 受益証券	1,477	13,993	5,329

会計年度	クラス	販売口数	買戻口数	発行済口数
第15会計年度 (2016年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券 （四半期分配型）	30,573	138,859	418,783
	クラスA（円） 受益証券 （四半期分配型）	11,521	19,006	63,333
	クラスI（円） 受益証券	2,069	2,822	4,576
第16会計年度 (2017年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券 （四半期分配型）	17,025	81,325	354,483
	クラスA（円） 受益証券 （四半期分配型）	150	10,412	53,071
	クラスI（円） 受益証券	1,663	4,195	2,044
第17会計年度 (2018年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券 （四半期分配型）	9,417	47,543	316,357
	クラスA（円） 受益証券 （四半期分配型）	623	6,078	47,616
	クラスI（円） 受益証券	482	2,234	293

（注１） 上記の数字は、本邦内における販売口数及び買戻口数並びに発行済口数を表します。本邦外においては、各受益証券は販売されておりません。

（注２） クラスI（円）受益証券は適格機関投資家専用です。

(参考情報)

ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンドの投資状況

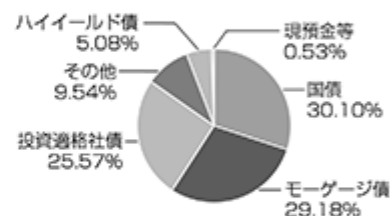
1. アンダーライニング・ファンドの投資有価証券の主要銘柄（2019年3月末現在）

社債組入上位10銘柄 対組入証券時価総額比率

銘柄*	利率*	満期 (年/月/日)*	業 種*	比率*
バンク・オブ・アメリカ	2.503%	2022/10/21	銀行	0.66%
トリンブル	4.750%	2024/12/01	テクノロジー	0.54%
ベルサウス	4.333%	2019/04/26	通信	0.53%
トリンブル	4.900%	2028/06/15	テクノロジー	0.49%
ケイデンス・デザイン・システムズ	4.375%	2024/10/15	テクノロジー	0.46%
JPMorgan・チェース・アンド・カンパニー	3.960%	2027/01/29	銀行	0.44%
ジョージア・パシフィック	3.163%	2021/11/15	素材	0.44%
トータル・システム・サービス	4.800%	2026/04/01	テクノロジー	0.44%
ハンティントン・インガルス・インダストリーズ	5.000%	2025/11/15	資本財	0.43%
ゴールドマン・サックス・グループ	6.345%	2034/02/15	銀行	0.43%
合計				4.86%

資産別構成比率

対純資産総額比率



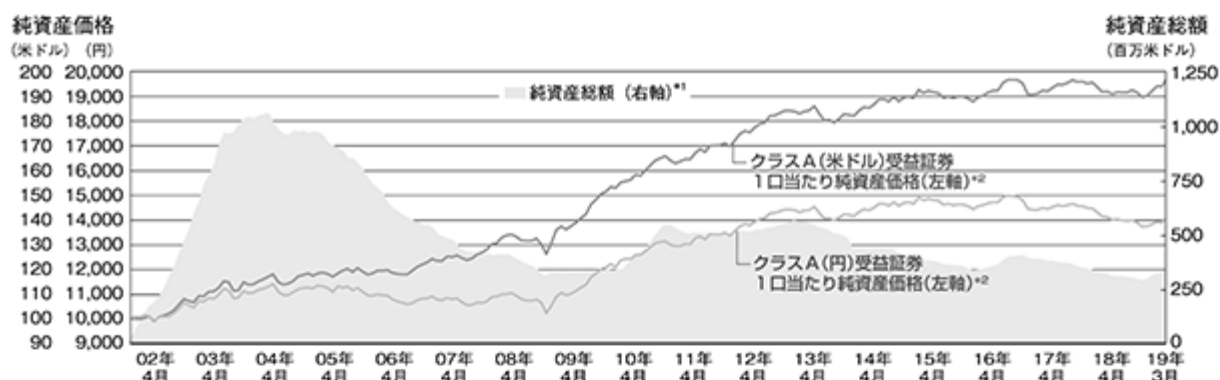
*1 実際の社債発行は関連会社が行っている場合があります。

*2 割引債など利率が無い銘柄、永久債などの満期の無い銘柄は「-」で表示しています。

*3 業種は、ブルームバーグ・バークレイズ指数の分類に基づきます。

*4 小数点以下第3位で四捨五入して表示しているため、合計は必ずしも一致しません。

2. 純資産総額および受益証券1口当たり純資産価格の推移（2001年11月26日（運用開始日前日）から2019年3月末まで）



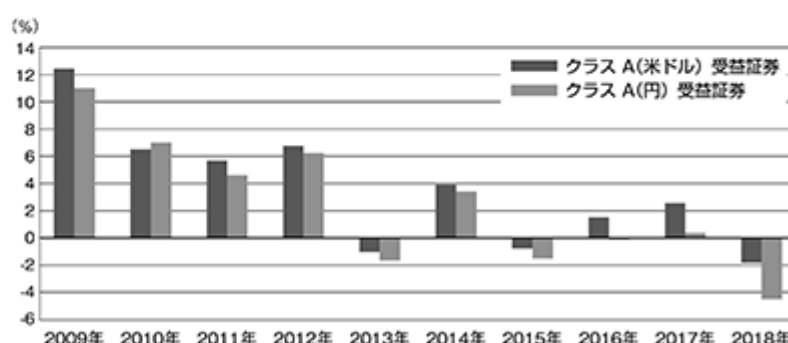
*1 純資産総額は、ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンドのクラスA受益証券およびクラスB受益証券の各純資産総額の合算です。なお、クラスB受益証券は2017年6月30日までにすべてクラスA受益証券に変換されており、現在募集していません。

*2 1口当たり純資産価格は管理報酬等およびその他の費用控除後の値であり、申込手数料は含まれておりません。

3. 分配の推移

該当事項はありません。

4. 収益率の推移（2009年から2018年まで、暦年ベース）



(注) 収益率 (%) = $100 \times (a - b) / b$
 a = 暦年末の1口当たり純資産価格
 b = 当該暦年の直前の暦年末の1口当たり純資産価格

ジャナス・ハイイルド・ファンドの投資状況

1. アンダーライニング・ファンドの投資有価証券の主要銘柄（2019年3月末現在）

社債組入上位10銘柄 対組入証券時価総額比率

銘柄 ^{*1}	利率 ^{*2}	満期(年/月/日) ^{*2}	業種 ^{*3}	比率 ^{*4}
スプリント	7.125%	2024/06/15	通信	2.37%
ゴールデンナゲット	8.750%	2025/10/01	景気循環消費財	2.30%
アレゲニー・テクノロジーズ	7.875%	2023/08/15	素材	1.60%
ドール・フード・カンパニー	7.250%	2025/06/15	非景気循環消費財	1.55%
アルダ・グループ	7.250%	2024/05/15	資本財	1.54%
ゼネラル・エレクトリック	5.000%	—	資本財	1.50%
チャーター・コミュニケーションズ・ホールディングス	5.125%	2027/05/01	通信	1.42%
ゼケルマン・インダストリーズ	9.875%	2023/06/15	資本財	1.40%
アルティス・フランス	7.375%	2026/05/01	通信	1.33%
ケーブルビジョン・システムズ	5.875%	2022/09/15	通信	1.30%
合計				16.33%

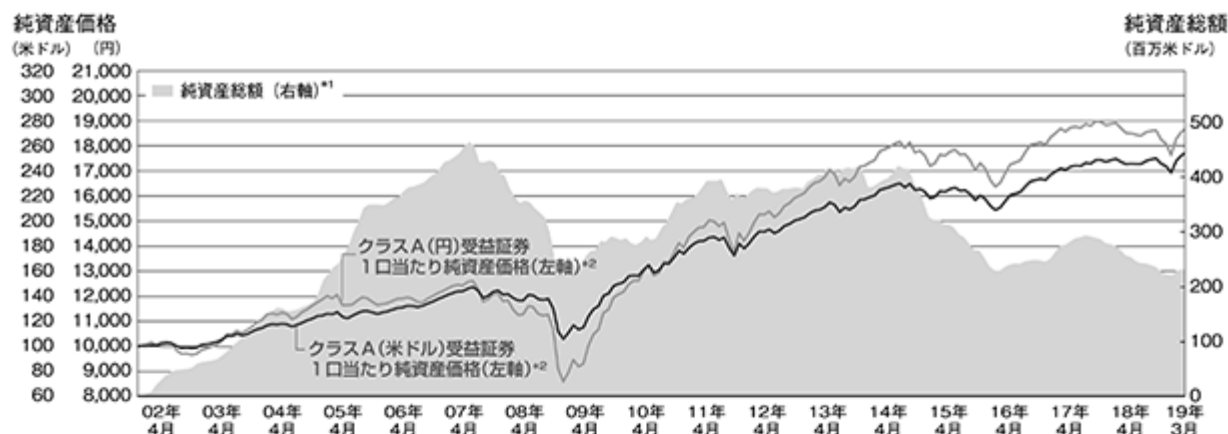
*1 実際の社債発行は関連会社が行っている場合があります。

*2 割引債など利率が無い銘柄、永久債などの満期の無い銘柄は「—」で表示しています。

*3 業種は、ブルームバーグ・バークレイズ指数の分類に基づきます。

*4 小数点以下第3位で四捨五入して表示しているため、合計は必ずしも一致しません。

2. 純資産総額および受益証券1口当たり純資産価格の推移（2001年11月26日（運用開始日前日）から2019年3月末まで）



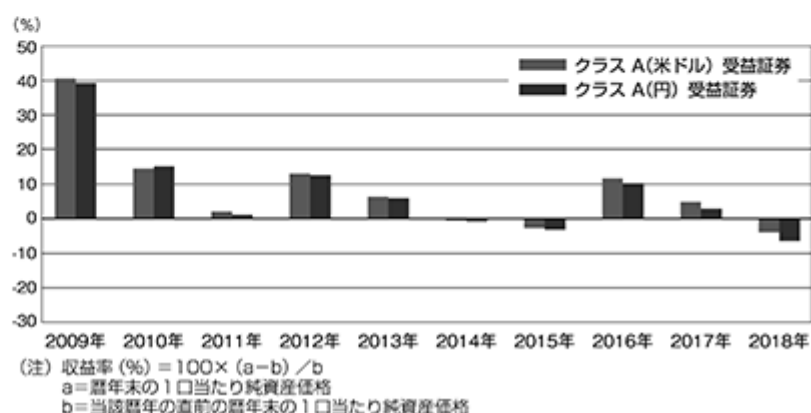
*1 純資産総額は、ジャナス・ハイイルド・ファンドのクラスA受益証券、クラスB受益証券およびクラスA受益証券（毎月分配型）の各純資産総額の合算です。なお、クラスB受益証券は2017年6月30日までにすべてクラスA受益証券に変換されており、現在募集していません。

*2 1口当たり純資産価格は管理報酬等およびその他の費用控除後の値であり、申込手数料は含まれておりません。

3. 分配の推移

該当事項はありません。

4. 収益率の推移（2009年から2018年まで、暦年ベース）



ジャナス・ハイイルド・ファンド(毎月分配型)の投資状況

1. アンダーライニング・ファンドの投資有価証券の主要銘柄(2019年3月末現在)

社債組入上位10銘柄 対組入証券時価総額比率

銘柄 ^{*1}	利率 ^{*2}	満期(年/月/日) ^{*2}	業種 ^{*3}	比率 ^{*4}
スプリント	7.125%	2024/06/15	通信	2.37%
ゴールデンナゲット	8.750%	2025/10/01	景気循環消費財	2.30%
アレグニー・テクノロジーズ	7.875%	2023/08/15	素材	1.60%
ドール・フード・カンパニー	7.250%	2025/06/15	非景気循環消費財	1.55%
アルダ・グループ	7.250%	2024/05/15	資本財	1.54%
ゼネラル・エレクトリック	5.000%	—	資本財	1.50%
チャーター・コミュニケーションズ・ホールディングス	5.125%	2027/05/01	通信	1.42%
ゼケルマン・インダストリーズ	9.875%	2023/06/15	資本財	1.40%
アルティス・フランス	7.375%	2026/05/01	通信	1.33%
ケーブルビジョン・システムズ	5.875%	2022/09/15	通信	1.30%
合計				16.33%

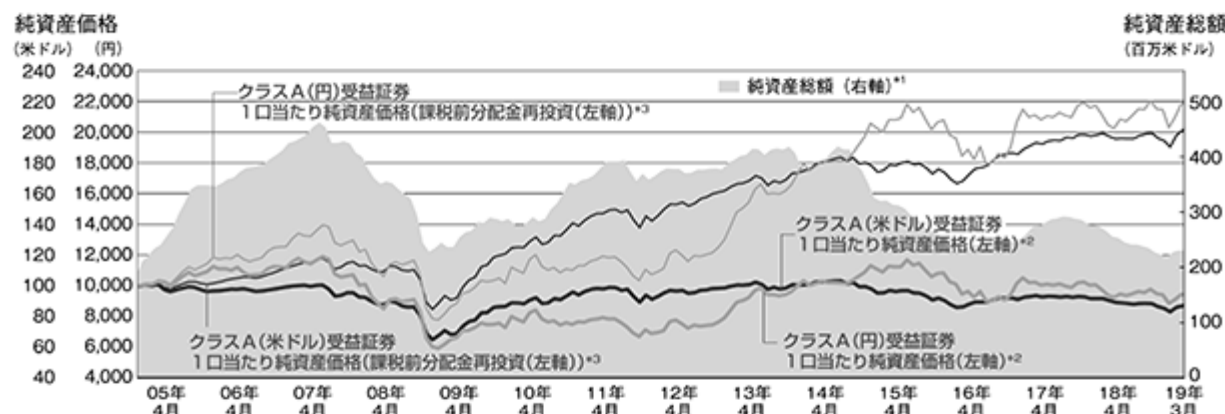
*1 実際の社債発行は関連会社が行っている場合があります。

*2 割引債など利率が無い銘柄、永久債などの満期の無い銘柄は「—」で表示しています。

*3 業種は、ブルームバーグ・バークレイズ指数の分類に基づきます。

*4 小数点以下第3位で四捨五入して表示しているため、合計は必ずしも一致しません。

2. 純資産総額および受益証券1口当たり純資産価格の推移(2004年11月29日(運用開始日前日)から2019年3月末まで)



*1 純資産総額は、ジャナス・ハイイルド・ファンドのクラスA受益証券、クラスB受益証券およびクラスA受益証券(毎月分配型)の各純資産総額の合算です。なお、クラスB受益証券は2017年6月30日までにすべてクラスA受益証券に変換されており、現在募集しておりません。

*2 1口当たり純資産価格は管理報酬等およびその他の費用控除後の値であり、申込手数料は含まれておりません。

*3 1口当たり純資産価格(課税前分配金再投資)の値は、管理報酬等およびその他の費用控除後の1口当たり純資産価格に課税前分配金を再投資したものととして算出しており、申込手数料は含まれておりません。

3. 分配の推移

1口当たり課税前分配金実績*

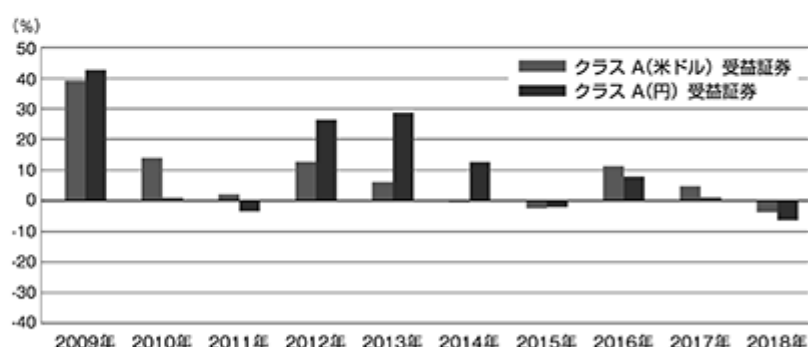
2019年3月末現在

	クラスA (米ドル) 受益証券	クラスA (円) 受益証券
18年10月	0.43ドル	46.77円
18年11月	0.43ドル	47.50円
18年12月	0.43ドル	47.43円
19年1月	0.43ドル	45.46円
19年2月	0.43ドル	46.19円
19年3月	0.43ドル	46.64円
分配金累計	78.37米ドル	7,933.89円

*2005年1月より分配開始。直近6ヶ月分の分配金について、小数点以下第3位で四捨五入して表示しています。

「分配金累計」は運用開始からの累計です。

4. 収益率の推移(2009年から2018年まで、暦年ベース)



(注) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$
 a = 暦年末の1口当たり純資産価格(当該期間の課税前分配金の合計額を加えた額)
 b = 当該暦年の直前の暦年末の1口当たり純資産価格(分配額の額)

ジャナス・バランス・ファンドの投資状況

1. アンダーライニング・ファンドの投資有価証券の主要銘柄（2019年3月末現在）

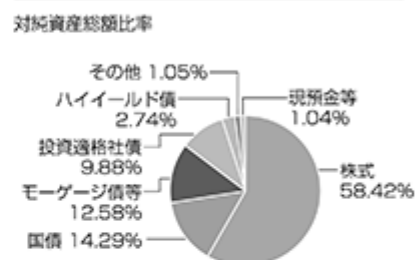
株式組入上位10銘柄 対組入株式時価総額比率

銘柄	業 種 ^{*1}	比 率 ^{*2}
マイクロソフト	情報技術	5.67%
マスターカード	情報技術	4.61%
ボーイング	資本財・サービス	3.83%
アルファベット	コミュニケーション・サービス	3.79%
マクドナルド	一般消費財・サービス	3.25%
アップル	情報技術	2.96%
U.S.バンコプ	金融	2.92%
アルトリア・グループ	生活必需品	2.83%
コストコホールセール	生活必需品	2.81%
メルク	ヘルスケア	2.79%
合計		35.45%

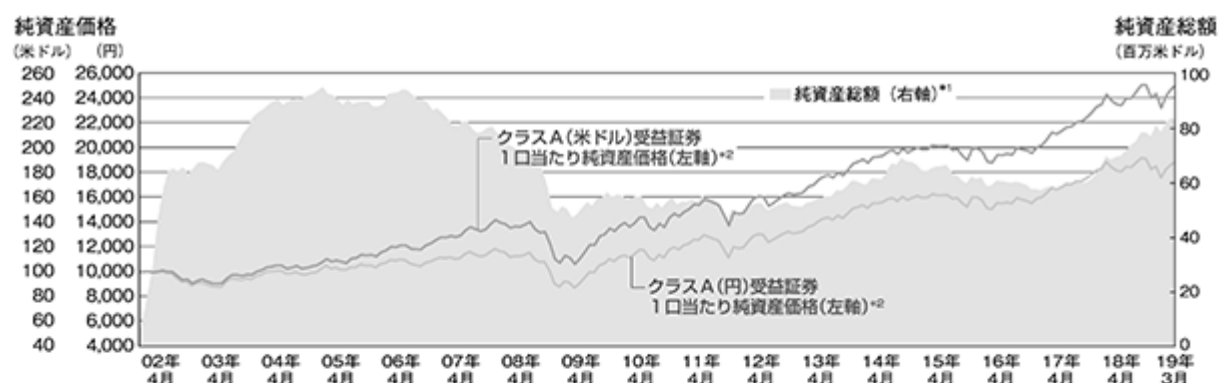
*1 業種は、GICS（世界産業分類基準）に基づきます。

*2 小数点以下第3位で四捨五入して表示しているため、合計は必ずしも一致しません。

資産別構成比率



2. 純資産総額および受益証券1口当たり純資産価格の推移（2001年11月26日（運用開始日前日）から2019年3月末まで）



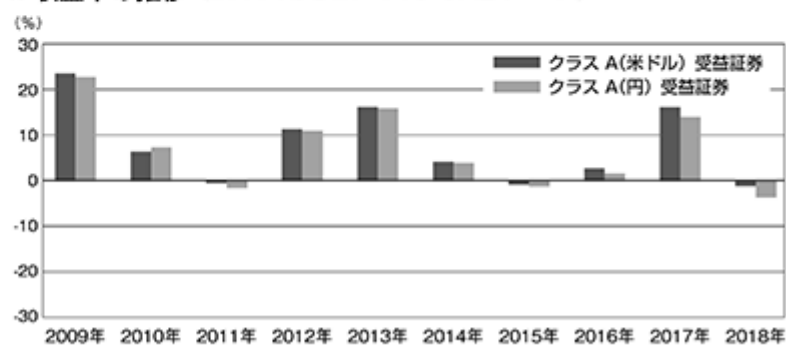
*1 純資産総額は、ジャナス・バランス・ファンドのクラスA受益証券およびクラスB受益証券の各純資産総額の合算です。なお、クラスB受益証券は2017年6月30日までにすべてクラスA受益証券に変換されており、現在募集しておりません。

*2 1口当たり純資産価格は管理報酬等およびその他の費用控除後の値であり、申込手数料は含まれておりません。

3. 分配の推移

該当事項はありません。

4. 収益率の推移（2009年から2018年まで、暦年ベース）



(注) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$
 a = 暦年末の1口当たり純資産価格
 b = 当該暦年の直前の暦年末の1口当たり純資産価格

ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンドの投資状況

1. アンダーライニング・ファンドの投資有価証券の主要銘柄（2019年3月末現在）

株式組入上位10銘柄 対組入証券時価総額比率

銘柄	業種 ^{*1}	比率 ^{*2}	概要
ラボラトリー・コーポレーション・オブ・アメリカ・ホールディングス	ヘルスケア	5.38%	臨床検査会社。医療検査、病状診断、病気のモニタリングおよび治療などを対象に、さまざまな臨床検査を提供。腫瘍検査、遺伝子診断、臨床試験などの特殊医療検査の開発にも従事。
ラマール・アドバタイジング	不動産	3.43%	広告看板会社。米国で屋外広告用設備を所有、運営する。ポスター、掲示板ディスプレイ、ロゴ表示などのサービスを提供する。米国とカナダで観光用看板のフランチャイズも展開。
アルファベット	コミュニケーション・サービス	3.42%	持株会社。子会社を通じ、ウェブページの検索、広告、地図、ソフトウェア・アプリケーション、モバイルオペレーティングシステム、消費者コンテンツ、ハードウェア製品などを提供。
オラクル	情報技術	3.23%	ソフトウェアメーカー。企業の情報管理ソフトウェアを手掛け、データベース、アプリケーション開発、業務用アプリケーションなどを提供。
エクイティ・COMMONWEALTH	不動産	3.21%	不動産投資信託会社。米国の主要都市のビジネス街および郊外で主にオフィスビルを保有し、米国政府および医療関連企業へ賃貸する。ハワイにも工業用地を保有する。
コルゲート・パルモリーブ	生活必需品	3.17%	消費財メーカー。世界各地で製品を販売する。主な製品は、歯磨き、歯ブラシ、シャンプー、デオドラント、固形・液体石けん、食器用洗剤、洗濯用製品、犬猫用ペットフードなど。
ジョンソン・エンド・ジョンソン	ヘルスケア	3.03%	製薬会社。消費者向けヘルスケア製品のほか、医療用機器、診断薬、医薬品などを製造。世界各地で販売。
ベプシコ	生活必需品	2.92%	飲料、スナック、食品の世界的メーカー。穀物ベースのスナック、炭酸・非炭酸清涼飲料、食品を自社製造・外注し、世界各国で販売。
シティグループ	金融	2.89%	総合金融サービス持株会社。世界各地の消費者・法人顧客に投資銀行、個人向け証券仲介、法人向け銀行、資金管理など多様な金融サービスを提供する。
メルク	ヘルスケア	2.89%	医薬品会社。市販薬のほか、がん、多発性硬化症、不妊症、内分泌代謝疾患、循環器疾患向け治療薬の開発・製造、販売に従事。研究開発向け製品や液晶ディスプレイ用液晶材料なども提供。
合計		33.56%	

*1 業種は、GICS（世界産業分類基準）に基づきます。

（概要の出所：ブルームバーグおよび各社）

*2 小数点以下第3位で四捨五入して表示しているため、合計は必ずしも一致しません。

2. 純資産総額および受益証券1口当たり純資産価格の推移（2001年11月26日（運用開始日前日）から2019年3月末まで）



*1 純資産総額は、ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンドのクラスA受益証券およびクラスB受益証券の各純資産総額の合算です。なお、クラスB受益証券は2017年6月30日までにすべてクラスA受益証券に変換されており、現在募集していません。

*2 1口当たり純資産価格は管理報酬等およびその他の費用控除後の値であり、申込手数料は含まれておりません。

3. 分配の推移

該当事項はありません。

4. 収益率の推移（2009年から2018年まで、暦年ベース）



(注) 収益率 (%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 暦年末の1口当たり純資産価格

b = 当該暦年の直前の暦年末の1口当たり純資産価格

ジャナス・フォーティ・ファンドの投資状況

1. アンダーライニング・ファンドの投資有価証券の主要銘柄（2019年3月末現在）

株式組入上位5銘柄 対組入証券時価総額比率

銘柄	業 種 ^{*1}	比 率 ^{*2}	概 要
アルファベット	コミュニケーション・サービス	7.31%	持株会社。子会社を通じ、ウェブページの検索、広告、地図、ソフトウェア・アプリケーション、モバイルオペレーティングシステム、消費者コンテンツ、ハードウェア製品などを提供。
マイクロソフト	情報技術	7.16%	ソフトウェアメーカー。ソフトウェア製品のほか、スマートフォン、タブレット端末、ゲーム機器などの開発、製造、販売に従事。インターネット電話サービスのSkypeを傘下に持つ。
マスターカード	情報技術	6.71%	クレジットカード会社。クレジットカードおよびデビットカードの決済処理、電子マネー、ATM、トラベラーズチェックなどを手掛ける。
アマゾン・ドット・コム	一般消費財・サービス	4.96%	オンライン販売会社。幅広い商品の小売を手掛ける。インターネットを使ったクレジットカード決済、商品直送サービスなども提供。
セールスフォース・ドットコム	情報技術	4.62%	世界で顧客関係管理サービスを手掛けるオンデマンド・ソフトウェア・メーカー。顧客や業務データ管理用のアプリケーション向けITプラットフォームを顧客および開発業者へ提供。
アメリカン・タワー	不動産	3.38%	不動産投資信託。米国内でワイヤレス通信および放送用タワーの保有、運営、開発などを手掛ける。無線通信業向けに共用アンテナ塔をリースする。
インターコンチネンタル・エクスチェンジ	金融	3.20%	オンライン取引所。コモディティと金融商品市場及び電力エネルギー市場等を経営。天然資源や電力、排出権のほか、農産物をベースとする先物取引を提供する。
ボーイング	資本財・サービス	3.12%	航空機メーカー。商業用ジェット旅客機を開発・製造。軍用の飛行機、ヘリコプター、衛星、ミサイルなど、宇宙・軍事関連システムの研究、開発、製造、修理、サポートも手掛ける。
テキサス・インスツルメンツ	情報技術	2.93%	半導体製品の供給や、デジタル信号処理、アナログ技術の設計・提供を行なう。世界各地に製造または販売の拠点を持つ。
インテュイティブ・サージカル	ヘルスケア	2.89%	手術設備メーカー。内視鏡、内視鏡開創器具・解剖用器具、はさみ、外科用メス、鉗子、持針器、電気焼灼器、超音波カッター、その他の手術用具を製造する。世界各地で事業を展開。
合計		46.28%	

*1 業種は、GICS（世界産業分類基準）に基づきます。

（概要の出所：ブルームバーグおよび各社）

*2 小数点以下第3位で四捨五入して表示しているため、合計は必ずしも一致しません。

2. 純資産総額および受益証券1口当たり純資産価格の推移（2001年11月26日（運用開始日前日）から2019年3月末まで）



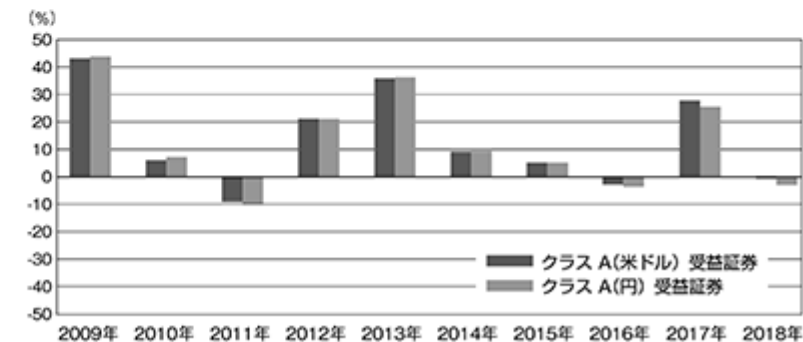
*1 純資産総額は、ジャナス・フォーティ・ファンドのクラスA受益証券およびクラスB受益証券の各純資産総額の合算です。なお、クラスB受益証券は2017年6月30日までにすべてクラスA受益証券に変換されており、現在募集しておりません。

*2 1口当たり純資産価格は管理報酬等およびその他の費用控除後の値であり、申込手数料は含まれておりません。

3. 分配の推移

該当事項はありません。

4. 収益率の推移（2009年から2018年まで、暦年ベース）



(注) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$
 a = 暦年末の1口当たり純資産価格
 b = 当該暦年の直前の暦年末の1口当たり純資産価格

ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドの投資状況

1. アンダーライニング・ファンドの投資有価証券の主要銘柄（2019年3月末現在）

組入上位5銘柄 対組入証券時価総額比率

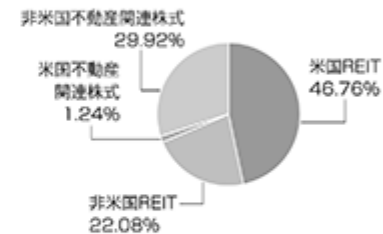
銘柄	国名	業種 ^{*1}	比率 ^{*2}
プロロジス	米国	工業用REIT	4.56%
アレクサンドリア・リアル・エステート・エクイティーズ	米国	オフィスREIT	3.83%
グッドマン・グループ	オーストラリア	工業用REIT	3.59%
VICI・プロパティーズ	米国	専門REIT	3.37%
サン・コミュニティーズ	米国	住宅用REIT	3.32%
合計			18.67%

*1 業種は、GICS（世界産業分類基準）に基づきます。

*2 小数点以下第3位で四捨五入して表示しているため、合計は必ずしも一致しません。

種別構成比率

対組入証券時価総額比率



2. 純資産総額および受益証券1口当たり純資産価格の推移（2003年9月29日（運用開始日前日）から2019年3月末まで）



*1 純資産総額は、ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドのクラスA受益証券（四半期分配型）およびクラスB受益証券（四半期分配型）の各純資産総額の合算です。なお、クラスB受益証券は2017年6月30日までにすべてクラスA受益証券に変換されており、現在募集しておりません。

*2 1口当たり純資産価格は管理報酬等およびその他の費用控除後の値であり、申込手数料は含まれておりません。

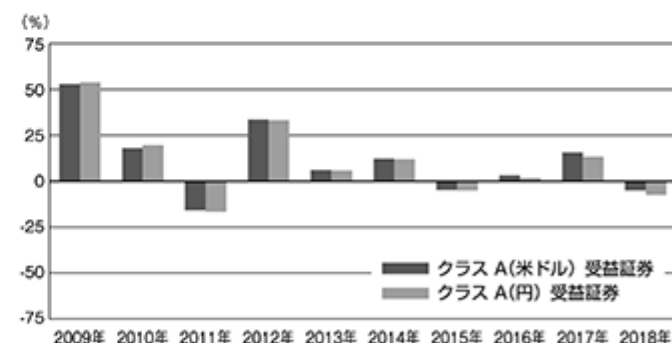
*3 1口当たり純資産価格（課税前分配金再投資）の値は、管理報酬等およびその他の費用控除後の1口当たり純資産価格に課税前分配金を再投資したものと見做し、申込手数料は含まれておりません。

3. 分配の推移

1口当たり課税前分配金実績*	2019年3月末現在	
	クラスA (米ドル) 受益証券	クラスA (円) 受益証券
18年 5 月	0.10米ドル	8.47円
18年 8 月	0.10米ドル	8.21円
18年11月	0.10米ドル	8.33円
19年 2 月	0.10米ドル	8.38円
分配金累計	26.75米ドル	2,425.46円

*2004年2月より分配開始。直近1年分の分配金について、小数点以下第3位で四捨五入して表示しています。「分配金累計」は運用開始からの累計です。

4. 収益率の推移（2009年から2018年まで、暦年ベース）



(注) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$
 a = 暦年末の1口当たり純資産価格（当該期間の課税前分配金の合計額を加えた額）
 b = 当該暦年の直前の暦年末の1口当たり純資産価格（分配前の額）

第2 【管理及び運営】

1 【申込（販売）手続等】

(1) 海外における申込(販売)手続等

受益証券は、各ファンド営業日において、購入指図書を受領及び承諾した後に決定されたクラスごとの受益証券1口当たり純資産価格に等しい売出価格で売り出されます。ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド及びジャナス・ハイイールド・ファンドの分配型クラスの純資産総額には、当該受益証券について支払われた直近の配当以降、当該受益証券に分配可能な収益の価格に相当する収益均等化額が含まれる場合があります。各ファンド営業日とは取引日(すなわち、受益証券を購入又は買戻しできる日)を指します。受益証券の申込みは、総販売会社又は管理会社と契約を締結した販売取扱会社を通じてなすことができます。受益証券の注文書は、販売取扱会社によって管理事務代行会社気付で管理会社に提出することができます。受益証券の新規申込みをする前に、投資家は、歳入庁長官所定の様式による自己の税務上の居住地又は取扱いに関する申告書付きの申込用紙に記入しなければなりません。申込書には投資家の氏名、住所、契約報告書を送付するファックス番号又は電子メールアドレス(ファンドからの情報を電子的手段によって受領することに合意している場合)ファンド名、申込みの対象となる受益証券のクラス、申込みの対象となる受益証券クラスの通貨、決済方法の明示、申込みが最新のプロスペクトスの条項に従って行われていることを確認明記します。申込書はファクシミリもしくは管理事務代行会社が認めるその他の電子的手段によって行うことができ、追って原本が送付されます。管理会社もしくは管理事務代行会社が又はこれに代わって申込書の原本が受領及び承諾される前に行われた買戻請求に関して、買戻金は投資家に支払われません(その後の取引は処理されます。)。

管理事務代行会社は受益証券の申込人の身分についての詳細な情報又は証明書類を請求する権利を有します。投資家は、管理会社の合理的な請求に従って、必要な宣誓書（アイルランドの課税に関するものも含まれますが、これに限られません。 ）を提供するものとします。この点については、「第二部 第1、4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」に記載する事項をご参照ください。

上記のとおり記入済申込用紙を提出した後、書面により、又は電話、ファクシミリもしくは管理事務代行会社が認めているその他の電子的手段によって管理事務代行会社と連絡を取ることににより、申込みを行うことができます。電話、ファクシミリ又はその他の電子的手段によって注文を出した受益者は、以下の情報を提供しなければなりません。

受益者の氏名及び口座番号、並びに売買契約書送付先の氏名、住所、ファックス番号又は電子メールアドレス(ファンドからの情報を電子的手段によって受領することに合意している場合)

申込みの対象となるファンド名及び受益証券のクラス

投資金額

決済方法の明示

電話にて注文する場合、これらの情報は、電話を録音して受益者に確認されます。電話にて注文を出す受益者又は販売取扱会社は、かかる電話注文を録音することを承諾したものとみなされます。

以下に定める場合を除き、電話、ファクシミリ又は管理事務代行会社が認めているその他の電子的手段による依頼は、受益者の氏名及び口座番号、並びに売買契約書送付先の氏名、住所、ファックス番号又は電子メールアドレス(ファンドからの情報を電子的手段によって受領することに合意している場合)が、管理事務代行会社に登録された登録受益者として記載された情報と一致した場合にのみ処理されます。投資家が、管理事務代行会社に登録した情報とは異なる氏名及び住所に売買契約書を送付するよう指定した場合、変更を処理する前に、投資家は受益者に対してかかる変更の確認書を提出し、かつ、管理事務代行会社がこれを受領していなければなりません。当該注文は受領されますが、売買契約書は当該変更を承認する書面が受領されるまで、今までの連絡先に送付されます。

注文処理

ニューヨーク証券取引所の取引時間終了(通常、ニューヨーク時間午後4時)前に管理事務代行会社又は管理事務代行会社に代わる者が受領し、承諾した受益証券の注文は、当該ファンド営業日に決定された1口当たり純資産価格にて処理されます。ニューヨーク証券取引所の取引時間終了(通常、ニューヨーク時間午後4時)後に受領した受益証券の注文は、翌ファンド営業日に決定された1口当たり純資産価格にて処理されます。

販売会社は、自己の媒介した注文が管理事務代行会社に対して遅滞なく伝達されるよう保証する責任を負います。管理会社は、理由の有無にかかわらず、口座開設申込みの全部又は一部を拒否することができます。受益者に対するすべての通知及び発表は、口座開設申込書に記載された住所に送付されます。

受益証券の所有権は当ファンドの受益者登録簿に反映されます。決済済代金の受領より7ファンド営業日以内に、受益者名簿に記載された登録受益者の販売会社に対して、受益者登録簿に登録された所有権の詳細を示した確認通知書が発行されます。販売会社は、かかる確認通知書が管理事務代行会社に対して、遅滞なく送達されるよう保証する責任を負います。受益証券の券面は発行されず、また、受益証券は無記名式では発行されません。

受益証券の支払いは、通常、注文の受領及び承諾後4ファンド営業日以内になされなければなりません。4ファンド営業日以内に支払いがなされなかった場合、注文が取り消されることがあります。この場合、販売会社は、当該ファンドに対する一切の損失に対する責任を問われることがあります。管理会社は、裁量により、購入する受益証券のクラスの通貨表示と異なる通貨で受益証券の支払いを受けることができます。通貨換算は、管理事務代行会社にとって取得可能な換算レートで行われます。この場合、投資家は為替手数料を直接負担し、当ファンドはこれを負担しません。通貨換算は管理会社の裁量によって定める換算レートで行うものとします。

当ファンドは小数点第3位までの単位未満受益証券を発行する予定です。単位未満受益証券は議決権を有しません。

現時点において、購入注文に対する支払いに小切手を受け取る意思はありませんが、将来的に小切手が認められる可能性はあります。販売会社は、投資家に対し、当ファンドに対する投資に関連したサービス手数料を請求することができ、かかる手数料は販売手数料又は類似の手数料に追加して請求されるものとします。かかる手数料の額は、販売会社と投資家との間で合意するものとし、当ファンドはこれを負担しません。

受益証券は、管理事務代行会社又はその代理人が決済済代金及びその他すべての関連書類(マネー・ロンダリング防止に関する書類を含む)を受領した後に発行されます。当ファンド又は管理会社は、受益者候補による受益証券の申込みが承諾されなかった場合、返却された購入代金から発生した利益について説明する責任を負わないものとします。

アイルランドを含む様々な法域において実施されているマネー・ロンダリング防止の要件により、管理事務代行会社、総販売会社又は管理会社(場合による)は、申込みを処理する前に、当該投資家よりさらなる身分証明を要求することができます。各申込みの状況に応じて、()申込人が公認金融機関において当該申込人の名義で保有する口座より支払いを行う場合、又は()申込みが公認仲介機関を通じてなされた場合、には詳細な照合手続は要求されません。これらの例外は、前文で言及された金融機関又は仲介機関が、同等のマネー・ロンダリング防止規則を有するとアイルランドが認めた国に所在する場合に限って適用されます。

申込人は、身分証明が必要な場合はその旨通知を受けます。例えば、個人の場合、その居住地の公証人、警察又は大使等の公的機関によって適式に証明されたパスポート又は身分証明書の写しを、公共料金請求書又は銀行取引明細書等、申込人の住所を証明するものとともに提示するよう要求されることがあります。法人申込みの場合、法人設立(及び名称変更)証明書、内規、基本定款及び付属定款(又はこれらに相当するもの)の謄本、並びに取締役及び実質株主全員の氏名及び住所を提示するよう要求されます。

当ファンドに投資するためには、申込人は自己が米国人ではないことを証明しなければなりません。受益者は、自己が米国人ではないことを定期的に再証明するよう要求されることがあります。

受益証券は、登録及びマネー・ロンダリング防止に関する詳細な手続が完了した後に、口座に適用されます。受益証券は、過去に受益証券が適用されたことのある口座からのみ売り出されます。

管理事務代行会社、総販売会社及び管理会社はそれぞれ、申込人の身分の証明に必要な情報を要求する権利を留保しています。申込人が、身分証明のために要求された情報を提示するのが遅れ、又は提示しなかった場合、管理事務代行会社、総販売会社又は管理会社は、申込みの承諾を拒否することができます。管理会社、総販売会社及び管理事務代行会社はそれぞれ、販売会社又は申込人が管理会社、総販売会社又は管理事務代行会社の要求する情報を提示しなかった場合、申込みを処理しなかったことにより発生するいかなる損害についても、損失を生じないよう申込人より補償を受けるものとします。申込書に記入することにより、販売会社(申込人)はまた、投資された金額は直接・間接を問わず犯罪行為による利益ではなく、当該投資は違法行為等の告発を逃れるためにかかる利益を隠匿するものでもないことを、保証及び宣言します。

管理会社、総販売会社及び管理事務代行会社は、理由の有無にかかわらず申込みの全部又は一部を拒否する権利を留保しています。この場合、申込金又はその残金は、申込人の責任により、申込人の指定口座への振込み又は郵送によって申込人に(無利息で)返戻されます。

管理会社が受益証券の申込みを受付けた場合、投資家と管理会社の間で申込書による契約関係が形成されます。申込書はアイルランド法に準拠し、アイルランドの裁判所の専属的管轄権の対象となります。アイルランドでは、2002年欧州共同体規則(民事及び商事事件判決)に基づきアイルランド法に適用される、民事及び商事事件における裁判管轄並びに裁判の承認及び執行に関する理事会規則(EC) 44/2001 (以下「ブリュッセルI規則」といいます。) が、欧州連合における判決の承認及び執行について定めていますが、ブリュッセルI規則に定められていない国の判決の承認及び執行は、アイルランド及び当該国との条約、又は当該事由に関するアイルランドの国際私法の慣習法に従います。

管理事務代行会社及び管理会社はオムニバス口座(販売会社又は販売取扱会社がその顧客のために開設する口座をいいます(以下同じ。))。販売会社又は販売取扱会社が取り扱う取引は、すべてオムニバス口座を通じて行われます。)を通じた販売会社又は販売取扱会社による「連続売買」を監視することはできません。かかる場合において、取引に関する制限が遵守されていることを確認するための口座の監視は販売会社又は販売取扱会社の義務とします。「連続売買」とは、一般に、同じファンドの受益証券について申込み及び買戻しを行うことです。管理会社は、オムニバス口座において受益証券を保有する販売会社又は販売取扱会社を含めて、受益者が行う連続売買の回数を制限する場合があります。詳しくは、「2 買戻し手続等(5) 過度又は短期の取引」を参照してください。

受益者からの買戻請求は、当該買戻請求対象の受益証券の申込みについての手続が、本項「1 申込(販売)手続等」に従って完了し、適切に決済された後にしか受け付けられないことにご留意ください。

個人情報

投資家候補は、申込書に記入することによって個人情報を提供しており、アイルランドの情報保護法（1988年～2018年）、EUデータ保護指令95/46/EC、EU eプライバシー指令2002/58/EC（その後の修正を含みます。）及びこれらの法律の関連する国内法化後の法令又は後継法令若しくは代替法令（一般データ保護規則（EU規則2016/679）及び施行後はeプライバシー指令の後継指令を含みます。）（併せて以下「情報保護法」と言います。）における「個人情報」に該当する場合があることにご留意下さい。投資家が申込書に記載した個人情報の使用は、情報保護法及び管理会社の個人情報保護方針によって管理されています。

投資家が事前に同意している場合、管理会社、その代表者又は代理人は、製品及びサービスに関する情報を提供し、又は市場調査のために投資家に連絡することができます。これらの目的のために、投資家の情報はジャナス・ヘンダーソン・グループに属する会社において共有される場合があります。管理会社は常に管理会社の個人情報保護方針に従って投資家の情報を取扱い、投資家はいつでも申込みを中止することができます。管理会社の個人情報保護方針は、ジャナス・ヘンダーソン・グループのウェブサイト（www.janushenderson.com）の個人情報保護方針の項に記載されています。管理会社の個人情報保護方針は随時更新される場合があります、重要な更新の場合には、管理会社より適宜通知します。

共通報告基準

共通報告基準（「CRS」）は、2014年7月にOECD理事会により承認された自動情報交換（「AEOI」）に関する新たな単一グローバル基準です。CRSは、交換対象の金融情報の詳細、報告を求められる金融機関、並びに金融機関が従うべき共通デュー・デリジェンス基準を定めています。CRSに参加する法域においては、非居住者の顧客について金融機関が保有する一定の情報を交換することが要求されます。受益者は、CRSの目的上、口座保有者とみなされるそれぞれの者の氏名、住所、税務上の居住地の法域、生年月日、口座番号、納税者番号及び各受益者の投資に関する情報（受益証券に係る支払価額を含むがこれに限定されません。）を当ファンドが歳入庁に開示することを要求され、当該歳入庁がかかる情報を参加地域の租税当局と交換する可能性があることに留意する必要があります。かかる義務を遵守するために、管理会社は受益者から追加的な情報を必要とする場合があります。かかる要件についての追加的情報については、上記「4 手数料等及び税金（5）課税上の取扱い」の項の「OECD共通報告基準」についての開示をご参照下さい。さらに詳細については、下記「(5) 過度又は短期の取引」をご参照下さい。

クラスの適切性

投資家は当該投資家のニーズに合致したクラスの受益証券を選択すべきです。受益証券クラスの選択する上で、投資家は以下の事項を検討する必要があります。

（ ）投資家の予定投資額

（ ）受益証券の予定保有期間

（ ）各クラス受益証券について支払う費用

（ ）当該投資家が販売手数料の減額もしくは免除を受ける資格の有無

（ ）クラスの通貨 投資家は、自国通貨又は特定のクラスに投資するために換算されたその他の通貨と異なる通貨建てのクラスに投資する前に、自己のアドバイザーに相談することが推奨されます。ファンド又は管理会社は、投資家が保有するクラスの通貨と投資家が当該クラスに投資するために換算した自国通貨又はその他の通貨との為替変動による影響については責任を負いません。また、投資家は、ファンドが採用するクラス・レベルでのヘッジによっても、為替変動リスクから保護されません。

投資家はどのクラスが最も適しているかということについて、金融仲介機関に相談すべきです。クラスの選択にあたり、投資家は「手数料及び費用」の項目も検討する必要があります。

(2) 日本における申込(販売)手続等

「第一部、(7) 申込期間」に記載される募集期間中の取扱日に、「第一部」の定めるところに従って受益証券の募集が行われます。なお、販売会社又は販売取扱会社によっては、申込み（買戻し）を中止する日がある場合があります（詳しくは各販売会社又は販売取扱会社にお問い合わせください。）。販売会社又は販売取扱会社は、「外国証券取引口座約款」を投資家に交付し、投資家は当該定款に基づく取引口座の設定を申込み旨を記載した申込書を提出します。申込単位は、「第一部、(6) 申込単位」に記載するとおりです。

但し、販売会社又は販売取扱会社によって、異なった当初申込単位、及び2回目以降の購入の際、当該購入前の購入額が当初申込単位を満たしていない場合の申込単位を定めることができます。

購入時の受益証券口数は、下記の計算式により算出し、投資家に1000分の1口単位で割り当てます(1000分の1口未満の端数の取扱いについては、各販売会社及び販売取扱会社により適宜切り上げ、切り捨て等の調整を行います)。

$$A = \frac{B}{C}$$

A：購入した当ファンドのサブファンドに割り当てられる受益証券口数

B：購入した当ファンドのサブファンドの受益証券に対して支払われた申込金額(申込手数料は除きます。)

C：購入した当ファンドのサブファンドの当該計算日における受益証券1口当たりの純資産価格

投資家は、販売会社又は販売取扱会社が申込みを受け付けた日から起算して5取扱日までに、販売会社又は販売取扱会社に対して、申込代金を支払うものとします。販売会社又は販売取扱会社は、販売会社又は販売取扱会社の定めるところにより、投資家に対して、上記の払込期日以前に申込代金の支払いを依頼する場合があります。一部の販売会社又は販売取扱会社の各支店等は、通常、申込日に申込代金の引落しを行います。払込期日の詳細につきましては、各販売会社又は販売取扱会社にお問い合わせください。

継続募集期間内の申込みにかかる申込金額は、通常、販売会社又は販売取扱会社が投資家から注文を受領した日より5取扱日以内に管理会社に支払われなければなりません。但し、海外の休日により日程が変更されることがあります。5取扱日以内に支払いがなされなかった場合、注文が取り消されることがあります。

管理会社、総販売会社、管理事務代行会社、販売会社及び販売取扱会社は、理由の有無にかかわらず申込みの全部又は一部を拒否する権利を留保しています。この場合、申込金又はその残金は、申込人の責任により、申込人の指定口座への振込み又は郵送によって申込人に(無利息で)返戻されます。

受益者からの買戻請求は、当該買戻請求対象の受益証券の申込みについての手続が、本項「申込(販売)手続等」に従って完了し、適切に決済された後にしか受け付けられないことにご留意ください。

申込代金の支払いは、当ファンドの各サブファンドの通貨によって行われます。

日本国内における申込手数料は「第一部、(5) 申込手数料」に記載のとおりです。

なお、日本証券業協会の協会員である販売会社及び販売取扱会社は、サブファンドの純資産総額が1億円未満となる等、選別基準にサブファンドが適合しなくなったときは、受益証券の日本における販売を行うことができません。

2 【買戻し手続等】

(1) 海外における買戻し手続等

受益者は、任意のファンド営業日に、保有する受益証券の全部又は一部の買戻しを要求することができます。かかる要求は、管理事務代行会社もしくは管理会社又はその代理人により受領もしくは受付がなされた後に処理されます。買戻し請求は書面又はファクシミリによって管理事務代行会社に提出することができ、いかなる買戻し請求にも受益者の氏名、住所、ファックス番号又は電子メールアドレス(ファンドからの情報を電子的手段によって受領することに合意している場合)、該当する口座番号、当ファンド、償還される受益証券のクラス及び通貨、買戻しの対象となる受益証券の数量又は価値、及び償還の請求が最新のプロスペクトスの条項に従って行われていることの確認を明記しなければなりません。買戻しは、電話又は電子的手段(ファクシミリを除く)によって要求することもできますが、口座開設申込書において受益者が指定している場合に限りません。

電話又は電子的手段(ファクシミリを除く)によって買戻し請求を行う場合、受益者は上記の情報を提供しなければなりません。

電話にて買戻しを要求する場合は、これらの情報は、電話を録音して受益者に確認されます。

以下に定める場合を除き、電話又は電子的手段(ファクシミリを除く)による買戻し請求は、受益者の氏名及び口座番号、並びに売買契約書送付先の氏名、住所及びファクシミリ番号又は電子メールアドレス(ファンドからの情報を電子的手段によって受領することに合意している場合)が、管理事務代行会社に登録された登録受益者として記載された情報と一致した場合にのみ処理されます。投資家が、管理事務代行会社に登録した情報とは異なる氏名及び住所に売買契約書を送付するよう指定した場合、変更を処理する前に、投資家は受益者に対してかかる変更の確認書を提出し、かつ、管理事務代行会社がこれを受領していなければなりません。当該注文は受領されますが、売買契約書は当該変更を承認する書面が受領されるまで、今までの連絡先に送付されます。

各ファンド営業日において、ニューヨーク証券取引所の取引時間終了(通常、ニューヨーク時間午後4時)前に管理事務代行会社又は管理事務代行会社に代わる者が受領し、承諾した買戻し請求は、当該ファンド営業日に決定された1クラスの受益証券1口当たり純資産価格にて処理されます。ニューヨーク証券取引所の取引時間終了(通常、ニューヨーク時間午後4時)後に受領した買戻し請求は、翌ファンド営業日に決定された1クラスの受益証券1口当たり純資産価格にて処理されます。

販売取扱会社は、自己の受領したすべての要求が遅滞なく管理事務代行会社に対して伝達されるよう保証する責任を負います。受益者からの買戻請求は、当該買戻請求対象の受益証券の申込みについての手続が、上記「1 申込(販売)手続等」に従って完了し、適切に決済された後にしか受け付けられないことにご留意ください。

投資家は、販売取扱会社が投資家に対し、買戻しに関連して条件付後払申込手数料及び短期取引手数料のほかにサービス手数料を請求する可能性があることを認識し、これに関してファイナンシャル・アドバイザーに相談すべきです。かかる手数料は、サブファンドが負担するものやサブファンド又は投資顧問会社が課すものではなく、販売取扱会社及び投資家が合意すべき問題です。

管理会社及び管理事務代行会社は、買戻注文の有効性を判断するために自ら確立した手続に従っている限り、詐欺的買戻し又は誤った買戻しについて責任を負いません。

保有期間の長い受益証券から償還もしくは転換されます。受益証券が他の口座に移管された場合には、条件付後払申込手数料及び短期取引手数料の関係では、当該受益証券は当初の購入日を維持します。

管理事務代行会社及び管理会社はオムニバス口座を通じた販売会社又は販売取扱会社が行う取引に関する「連続売買」を監視することはできません。かかる場合において、取引に関する制限が遵守されていることを確認するための口座の監視は販売会社又は販売取扱会社の義務とします。連続売買とは、一般に、同じファンドの受益証券について申込み及び買戻しを行うことです。管理会社は、オムニバス口座において受益証券を保有する販売会社又は販売取扱会社を含めて、受益者が行う連続売買の回数を制限する場合があります。詳しくは下記「(5) 過度又は短期の取引」を参照してください。

管理会社の買戻しによる手取金は、費用全額を差し引き、通常、買戻請求の受領後4ファンド営業日以内、かつ、いかなる場合であっても買戻請求の受領及び承諾より10ファンド営業日以内に送付され、口座開設申込書に詳述されているとおり、登録受益者の口座に電子送金されます。管理事務代行会社の直近の購入による買戻代金の支払いは、かかる購入に提供された資金が清算されたことを保証するために必要な期間遅らせることができます。買戻しされる受益証券の表示通貨と異なる通貨で買戻代金を要求する投資家は、為替手数料を直接負担し、当ファンドはこれを負担しません。通貨換算は管理会社の裁量によって定める換算レートで行うものとします。管理会社は、買戻代金をかかるその他の通貨で支払う義務を負いません。

クラスA受益証券には、上記に記載された当初販売手数料が課される場合があります。

短期取引手数料については、下記「(5) 過度又は短期の取引」を参照してください。

投資家は、受益証券の買戻価格が、受益者の取得価格及び適用ある条件付後払申込手数料又は短期取引手数料と比較した買戻時における受益証券の純資産価値に応じて、受益者の当初取得価格以上の場合もあればそれ以下の場合もあることに注意すべきです。

管理会社は、買戻金に対する税金を適用税率で控除する義務を負います。但し、管理会社が、受益者が税金控除の必要のあるアイルランド居住者ではない旨確認する所定の申告書付きの申込書を受益者より受領している場合は、この限りではありません。

買戻請求は、管理会社が本書に記載のとおり純資産価値の決定を停止しない限り、撤回不能なものとなります。停止された場合、保有する受益証券の買戻し又は転換を受ける受益者の権利も同様に停止し、当該停止期間中は、受益者は未決済の買戻注文を取り消すことができます。

本項の規定に基づく取消は、買戻注文の提出と同一の方法によってなされなければならない、停止期間終了前に実際に受領及び承諾されたもののみ効力を発生します。注文が取り消されなかった場合、停止期間終了の翌日に計算された受益証券1口当たりの純資産価値にて受益証券の買戻しがなされます。

管理会社は、適用ある割合で買戻された受益証券の価値に対する税金について説明する義務を負います。但し、管理会社が、受益者が税金控除の必要のあるアイルランド居住者ではない旨確認する所定の申告書付きの申込書を譲渡人より受領している場合は、この限りではありません。管理会社は、発生する納税額を支払うために必要な金額を、買戻金から差し引く権利を留保しています。

管理会社は、受益者の普通決議による承認を得て、当ファンドの資産を買戻請求の支払いとして受益者に譲渡することができます。但し、当ファンドの資本の5%又はそれ未満の受益証券に関する買戻しの場合、かつ、かかる買戻請求を行う受益者の同意ある場合は、かかる販売が残存受益者の権利の侵害とならない限り、また当該資産の割当が保管受託会社の承認の対象となる限り、普通決議の承認を得ることなく資産を譲渡することができます。かかる買戻請求を行う受益者の要請により、管理会社はかかる資産を売却することができ、その手取金は受益者に対して送金されます。

買戻しの制限

全てのサブファンドについて、管理会社はファンド営業日に買戻しできるサブファンドの受益証券(他のサブファンドの受益証券に転換するために買戻された受益証券も含む)の数を当該サブファンドの発行されている総受益証券数の10%以内に制限する権限を有します。この場合、この制限は比例して適用され、当該ファンド営業日に当該サブファンドの受益証券の買戻しを希望しているすべての受益者は、当該受益証券を同じ割合で実現することとなります。買戻されてはいないが、買戻される予定であった受益証券は、次のファンド営業日に買戻しを請求したものとみなし、当初請求していた受益証券の買戻しが終了するまで、その後のファンド営業日に買戻され、当該ファンド営業日の受益証券1口当たりの純資産価値で評価されます(買戻しを行う受益者には、当該ファンド営業日の受益証券1口当たりの純資産価値が変動するリスクがあります)。その後のファンド営業日には、繰り延べられた買戻請求がその後の買戻請求に優先し、当初かかる買戻請求が受領された順番に処理されます。買戻請求が繰延べられる場合には、影響を受ける受益者に管理会社が報告します。

受益証券の強制償還及び分配金の没収

受益者のサブファンドもしくは特定のクラスの受益証券における保有額が、買戻しによって当該受益証券の最小当初投資額を下回った場合、管理会社又は管理事務代行会社は当該受益者がサブファンドもしくは特定のクラスの受益証券の保有額をすべて償還することができます。かかる償還を行う前に、当ファンドは受益者に書面により通知し、受益者が最低必要額を達成するためさらなる受益証券を購入できるよう、30日の猶予を与えなければなりません。管理会社は、いつでもこの方針を変更又は放棄する権利を留保しています。

受益者は、受益者が米国人になる場合、米国人の利益のために受益証券を保有する場合、あるいは法令・規則に違反して、又は管理会社もしくは受益者に対して規制上、税務上、もしくは財務上不利な結果を及ぼす又はその虞のある状況において受益証券を保有する場合、直ちに管理会社に対して書面により通知する義務を負います。

取締役は、受益者が(1)米国人である、又は米国人の勘定において受益証券を保有していること、(2)法令・規則に違反して、又は管理会社もしくは受益者に対して規制上、税務上、もしくは財務上不利な結果を及ぼす又はその虞のある状況において受益証券を保有していることに気づいた場合(受益者が過度又は短期の取引を行った場合も含むがこれに限定しません。)、(1)受益者に指示することにより、かかる指示を行った日の翌ファンド営業日現在の受益証券の純資産価値に等しい販売価格において、かかる指示より30日以内に、当該受益証券を当該取締役の指定する者に売却させ、又は(2)受益者に通知した日の翌ファンド営業日現在の受益証券の純資産価値にて受益証券を償還することができます。信託証書に基づき、自己が上記規定に違反して受益証券を保有していることに気づいた者で、上記規定に従って保有する受益証券を譲渡又は償還のために交付しなかった者は、当該人がかかる義務を履行しなかったことにより、又はこれに関連して発生し、管理会社が直接的又は間接的に被った又は負担したいかなる請求、要求、訴訟手続、債務、損害、損失、費用及び支出につき、管理会社に対して補償しなければなりません。

信託証書は、6年が経過しても受領されない配当金は自動的に没収され、これにより当該配当金は当該サブファンドの資産の一部となることを規定しています。

投資家用口座

投資家用口座は、サブファンドへの申込み及びサブファンドからの償還及び分配のためにシティバンク・エヌエーに開設された口座です。投資家用口座は、いかなる時点においても、当該口座に金銭を預託している受益者、受益者候補及び元受益者の利益のためのものであり、サブファンドの利益のためのものではありません。

投資家用口座は管理事務代行会社によって管理されます。すべての申込み、償還（当初申込みに関するサブファンドへの現物譲渡に関するものを除きます。）及び分配は投資家用口座を通じて行うものとします。管理事務代行会社は投資家用口座の口座を管理し、投資家用口座内のすべての資産は一つの口座で統合して管理されますが、受益者、受益者候補及び元受益者による受益証券クラスの申込み又は償還に関して、受益者、受益者候補及び元受益者に帰属する資産は、投資家用口座の帳簿及び記録において管理事務代行会社が別途記録することで投資家用口座を管理します。

投資家用口座内の資産は、当ファンドの資産となります。従って、投資家用口座は、2013年中央銀行（監督及び執行）法（第48条（1））ファンドサービス提供者向けの2015年投資家規制の対象にならず、代わりに、「ファンド金額」体制、特に、中央銀行が2015年12月22日に発行した「アンブレラ・ファンド - 預金口座」という指針の対象となります。かかる指針は、随時、修正、補完又は代替されます。

受益証券の発行に先立ちサブファンドに支払われた申込金は、投資家用口座内に保管され、該当するサブファンドの資産として扱われます。申し込んだ投資家は、申込み金額に関して、受益証券が該当する取引日に発行されるまで、当該サブファンドの無担保債権者となります。かかる投資家は、申込み金額に関して、受益証券が発行されるまで、サブファンドの純資産総額の上昇又はその他の受益者権利（分配金を受け取る権利を含む）による恩恵を受けません。

償還を受ける投資家は、該当する取引日から、償還される受益証券の受益者ではなくなります。償還及び分配金支払いは、該当する受益者への支払いを保留し、投資家用口座に保管されます。償還を受ける投資家及び投資家用口座の分配金を受け取る権利を有する投資家は、当該金額に関して、サブファンドの無担保債権者となります。償還及び分配金支払いを関連する投資家に譲渡できない場合、例えば、適用されるマネー・ロンダリング防止及びテロ対策財政法の義務に従うために、管理会社が必要とする情報を、投資家が提供できなかった場合、償還及び分配金支払いは、投資家用口座にとどまり、投資家は、発行残高に速やかに対処しなければなりません。償還を受ける投資家は、かかる金額に関して、サブファンドの総資産総額の上昇又はその他の受益者権利（将来の分配金を受け取る権利を含むがこれに限定されない）による恩恵を受けません。投資家用口座の開設、維持及び運営について発生したすべての経費、料金及びその他の費用はサブファンドの経費とします。

投資家用口座に関するリスクの詳細は、上記の「第1 ファンドの状況、3 投資リスク、(1) リスク、() 当ファンドに関するリスク、投資家用口座に関するリスク」に記載のとおりです。

流動性リスク管理

管理会社は、当ファンドについて、適切な流動性管理システムを採用しており、サブファンドの流動性リスクを監視し、通常の状態において、当ファンドが償還請求に応じられるよう、サブファンドの投資の流動性プロファイルを確保することができる文書化された手順を採用しています。さらに、例外的な場合に、当ファンドの流動性を管理会社が管理するための手順も用意されています。サブファンドの流動性管理手続は、少なくとも年に1回見直されます。

管理会社は、通常及び例外的な流動性の状況において、各サブファンドが該当するアンダーライニング・ファンドに投資する投資目的も含めて、様々な問題点を考慮して、当ファンドのストレス・テストを継続的に行います。

(2) 日本における買戻し手続等

日本の受益者は、いつでも販売会社又は販売取扱会社を通じて買戻しを請求することができます。買戻し請求は、原則として、毎取扱日において行うことができます(買戻しの請求単位については、販売会社又は販売取扱会社によって異なります。詳しくは、販売会社又は販売取扱会社にお問い合わせください)。

日本における買戻しの請求の取扱いは、取扱日の午後3時までとし当該受付時間を過ぎた場合は翌取扱日の扱いとします。但し、販売会社又は販売取扱会社によっては、受付時間が異なる場合があります。このほか、販売会社又は販売取扱会社によっては、買戻しを中止する日がある場合があります。詳しくは、各販売会社又は販売取扱会社にお問い合わせください。

買戻代金は、下記の計算式により算出します。

$$A = B \times C$$

A：買戻時に支払われる正味買戻代金

B：買戻しをする当ファンドのサブファンドの受益証券口数

C：買戻しをする当ファンドのサブファンドの当該計算日における受益証券1口当たりの純資産価格

* B×Cによって算出されるAは、外貨の場合、小数点第三位を四捨五入し、小数点第二位まで求めた額となります。また、円貨の場合、1円未満の端数の取扱いについては、販売会社及び販売取扱会社により、適宜切り上げ、切り捨て等の調整を行います。

各ファンド営業日において、ニューヨーク証券取引所の営業時間終了(通常、ニューヨーク時間午後4時)前に管理事務代行会社又は管理事務代行会社に代わる者が受領し、承諾した買戻し請求は、当該ファンド営業日に決定されたクラスごとの受益証券1口当たり純資産価格にて処理されます。ニューヨーク証券取引所の営業時間終了(通常、ニューヨーク時間午後4時)後に受領した買戻し請求は、翌ファンド営業日に決定されたクラスごとの受益証券1口当たり純資産価格にて処理されます。

(注) 販売会社又は販売取扱会社によっては、状況により、異なる注文受付時間を設けることがあります。

受益者からの買戻し請求は、当該買戻し請求対象の受益証券の申込みについての手続が、上記「第2 手続等、1 申込(販売)手続等」に従って完了し、適切に決済された後にしか受け付けられないことにご留意ください。

短期取引手数料については、下記「(5) 過度又は短期の取引」を参照してください。

投資家は、販売会社又は販売取扱会社が投資家に対し、買戻しに関連して条件付後払申込手数料、買戻手数料及び短期取引手数料のほかにサービス手数料を請求する場合があることを認識し、これに関してファイナンシャル・アドバイザーに相談することをおすすめします。かかる手数料については、当ファンドはこれを負担しないことを、販売会社又は販売取扱会社及び投資家はご留意ください。

管理会社及び管理事務代行会社は、買戻し注文の有効性を判断するために自ら確立した手続に従っている限り、詐欺的買戻し又は誤った買戻しについて責任を負いません。

買戻代金は、費用全額を差し引き、いかなる場合であっても販売会社又は販売取扱会社による買戻請求の受領及び承諾より10取扱日以内に支払われます。詳しくは販売会社又は販売取扱会社にお問い合わせください。投資家よりほかに指示のない場合、第三者に対する支払いはなされません。管理事務代行会社の直近の購入による買戻代金の支払いは、かかる購入に提供された資金が清算されたことを保証するために必要な期間遅らせることができます。買戻しされる受益証券の表示通貨と異なる通貨で買戻代金を要求する投資家は、為替手数料を直接負担し、当ファンドはこれを負担しません。管理会社は、買戻代金をかかるその他の通貨で支払う義務を負いません。

買戻しの制限

全てのサブファンドについて、管理会社はファンド営業日に買戻しできるサブファンドの受益証券(他のサブファンドの受益証券に転換するために買戻しされた受益証券も含む)の数を当該サブファンドの発行されている総受益証券数の10%以内に制限する権限を有します。この場合、この制限は比例して適用され、当該ファンド営業日に当該サブファンドの受益証券の買戻しを希望しているすべての受益者は、当該受益証券を同じ割合で実現することとなります。買戻されてはいないが、買戻される予定であった受益証券は、次のファンド営業日に買戻しを請求したものとみなし、当初請求していた受益証券の買戻しが終了するまで、その後のファンド営業日に買戻され、当該ファンド営業日の受益証券1口当たりの純資産価格で評価されます(買戻しを行う受益者には、当該ファンド営業日の受益証券1口当たりの純資産価格が変動するリスクがあります)。その後のファンド営業日には、繰り延べられた買戻請求がその後の買戻請求に優先し、当初かかる買戻請求が受領された順番に処理されます。買戻請求が繰延べられる場合には、影響を受ける受益者に管理会社が報告します。

(3) 海外における受益証券の転換

受益者は、受益証券を当ファンドの他のサブファンドの受益証券と転換することができます。但し、受益証券は、他のサブファンドにおける同クラスの受益証券(以下「新サブファンド」といいます。)とのみ転換することができます。当該転換は新サブファンドの該当するクラスの受益証券1口当たりの純資産価格で行われます。

転換請求は、管理事務代行会社もしくは管理会社又はその代理人により受領もしくは受付がなされた後に処理されます。転換請求は、これにより受益証券が買戻されるファンドの最低当初投資額及び新ファンドの最低当初投資額を下回る結果となる場合には、当該請求を承認することはできません。かかる場合において、管理会社は当該サブファンドもしくは受益証券クラスの全部を買戻します。これを行う前に、管理会社は受益者に対して書面で通知し、最低基準を満たすために必要な追加の受益証券を購入するために、30日間与えます。管理会社はこの方針を随時変更もしくは放棄する権利を留保します。

転換の権利は過度又は短期の取引を容易にするためのものではありません。管理会社は事前の通知を行うことなく、理由の如何を問わず、投資家による転換購入を拒否する権利を留保します。事務代行会社及び管理会社は、オムニバス口座を通じた販売会社又は販売取扱会社が行う取引に関する「連続売買」を監視することはできません。かかる場合において、取引に関する制限が遵守されていることを確認するための口座の監視は販売会社又は販売取扱会社の義務とします。連続売買とは、一般に、同じファンドの受益証券について申込み及び買戻しを行うことです。管理会社は、オムニバス口座において受益証券を保有する販売会社又は販売取扱会社を含めて、受益者が行う連続売買の回数を制限する場合があります。詳しくは「(5) 過度又は短期の取引」を参照してください。

かかる転換は、当ファンドの新サブファンドにおける関連クラスの受益証券1口当たりの純資産価格により行われます。転換は販売取扱会社を通じて行うことができ、管理事務代行会社が書面、ファクシミリ、電話又は管理事務代行会社が認めるその他の電子的手段によって注文を受領かつ承諾した後に効力を発生します。転換を要求する際、受益者は以下の情報を提供しなければなりません。

受益者の氏名、口座番号、並びに売買契約書送付先の氏名、住所及びファクシミリ番号又は電子メールアドレス(ファンドからの情報を電子的手段によって受領することに合意している場合)

転換の対象となる当ファンドのサブファンド名並びに受益証券のクラス及び通貨

転換の対象となる受益証券の数及び価値

申込人が自己の持分と引換えに受領を希望する受益証券の詳細(クラス、サブファンド名及び受益者により発行される受益証券の通貨)

受益証券の転換請求が、最新のプロスペクトスに従って行われたことの確認

電話にて転換請求を行う場合、これらの情報は電話を録音して受益者に確認されます。

以下に定める場合を除き、電話又は電子的手段(ファクシミリを除きます)による転換注文は、受益者の氏名及び口座番号、並びに売買契約書送付先の氏名、住所、ファクシミリ番号又は電子メールアドレス(ファンドからの情報を電子的手段によって受領することに合意している場合)が、管理事務代行会社に登録された登録受益者として記載された情報と一致した場合にのみ処理されます。管理事務代行会社に登録した情報とは異なる氏名及び住所に売買契約書を送付するよう投資家が指定する場合、変更が処理される前に、受益者がかかる変更の確認書を提出し、かつ、管理事務代行会社がこれを受領していなければなりません。当該注文は受領されますが、売買契約書は当該変更を承認する書面が受領されるまで、今までの連絡先に送付されます。

受益証券の転換請求は、当該受益証券に関する当該請求以前の転換が完了し、当該受益証券に関する決済が完了し、管理会社が該当する決済時までには受領されるまで実行することができません。

転換の際に発行される受益証券の数は、転換請求が実行されたファンド営業日現在の該当する二つのファンドのそれぞれの受益証券の純資産価格に基づき以下のとおり計算します。

$$NS = \frac{(A \times B \times C) - D}{E}$$

NS = 当ファンドの新サブファンドの割当予定受益証券口数

A = 当ファンドの原サブファンドの転換予定受益証券口数

B = 当ファンドの原サブファンドの受益証券1口当たりの当該ファンド営業日における純資産価格

C = 適切な原資産の再投資に適用される有効な為替レートとして、新ファンドの受益証券の通貨で、かかる再投資の有効な費用を反映するために必要な調整を加えた上で、ファンド営業日に管理会社が定める通貨換算の因数

D = 当ファンドの新しいファンドの受益証券の申込みの手数料もしくは費用を超えない金額の転換手数料

E = 当該ファンド営業日現在の新しいファンドの受益証券1口当たりの純資産価格

販売代行会社は、自己の受領したすべての転換注文書が遅滞なく管理事務代行会社に引き渡されるよう保証する責任を負います。各転換は、当該受益証券の最低継続申込金額以上の価値総額を有する受益証券、又は受益者の口座にあるすべての受益証券に関するものでなければなりません。転換は、発行済受益証券の買戻し及び新しい当ファンドのサブファンドにおける受益証券の発行により行われます。ファンドは転換請求を拒否し、転換の権利を随時変更もしくは終了する権利を留保します。

各ファンド営業日において、ニューヨーク証券取引所の取引終了(通常、ニューヨーク時間午後4時)前に管理事務代行会社又は管理事務代行会社に代わる者が受領及び承諾した転換注文書は、当該ファンド営業日に決定された1口当たり純資産価格で計算された、転換請求のあった受益証券の純資産総額により行われます。ニューヨーク証券取引所の取引終了(通常、ニューヨーク時間午後4時)後に受領及び承諾された転換注文書は、翌ファンド営業日に計算された1クラス当たりの1口当たり純資産価格にて処理されます。

転換の際は、単位未満の受益証券が発生することがあります。管理会社は、転換対象となる受益証券の純資産総額の1%を上限として短期取引手数料を課す権利を留保しています。投資家は、自己のファイナンシャル・アドバイザーに詳細につき相談すべきです。各ファンド営業日において、ニューヨーク証券取引所の営業時間終了(通常、ニューヨーク時間午後4時)前に管理事務代行会社が受領し、承諾した買戻請求は、当該ファンド営業日に決定されたクラスごとの受益証券1口当たり純資産価格にて処理されます。ニューヨーク証券取引所の営業時間終了(通常、ニューヨーク時間午後4時)後に受領した買戻請求は、翌ファンド営業日に決定されたクラスごとの受益証券1口当たり純資産価格にて処理されます。

受益証券の転換は税効果を有することがあるため、受益者は転換の税効果について自己の税務アドバイザーに相談すべきです。管理会社は、後記「3 資産管理等の概要、(1)資産の評価、()1口当たりの純資産価格の評価、受益証券の販売、買戻し、転換及びスイッチングの一時停止」に記載された状況において、当ファンドの一以上のサブファンドの受益証券に関する転換の特権を停止する権利を留保しています。

受益証券の転換に、管理会社が新規売却手数料を課すことはありません。特定の販売取扱会社は、クラスA受益証券の転換に関する転換手数料をカバーするため、かかる転換に転換手数料を課すことがあります。投資家は、自己のファイナンシャル・アドバイザーに詳細につき相談すべきです。

(4) 日本における受益証券のスイッチング

販売会社又は販売取扱会社の口座に受益証券を保有する受益者は、受益証券を他の受益証券にスイッチングすることができます(一部の販売会社では、スイッチング・サービスの提供を行っていません。詳しくは、各販売会社にお問い合わせください。)。スイッチングは、受益者が保有するクラス受益証券の買戻しと他のクラス受益証券の申込を一括して行う取引で、受益証券は同じクラスの受益証券(以下「新クラス受益証券」といいます。)とのみスイッチングすることができます。また、スイッチングの際に、販売会社及び販売取扱会社は、購入時にかかる申込手数料(詳細は「第一部、(5) 申込手数料」をご参照ください。)及びスイッチング手数料を課すことはありません。

スイッチングは販売会社及び販売取扱会社を通じて行うことができ、管理事務代行会社が書面、ファクシミリ、電話又はその他の電子的手段によって注文を受領かつ承諾した後に効力を発生します。但し、販売会社の口座に受益証券を保有する受益者は、同社が取り扱っていない受益証券へのスイッチングの申込をすることはできません。また、販売取扱会社においては、インターネット取引によるスイッチングは取扱いません。受益証券のスイッチングは、申込み後に取消すことはできません。

販売会社及び販売取扱会社は、自己の受領したすべてのスイッチング注文書が遅滞なく管理事務代行会社に引渡されるよう保証する責任を負います。販売会社及び販売取扱会社は、原則として取扱日の午後３時（日本時間）までになされたスイッチングの請求を、当該取扱日のスイッチングの請求として管理事務代行会社に引き渡します。但し、販売会社又は販売取扱会社によっては、申込の受付時間が異なる場合があります。また、販売会社又は販売取扱会社によっては、スイッチングの取扱いを中止する日がある場合があります。詳しくは各販売会社又は販売取扱会社にお問い合わせください。スイッチングの請求は、１口以上1000分の１口単位(保有する受益証券全てのスイッチングを請求する場合には1000分の１口以上1000分の１口単位)又は販売会社もしくは販売取扱会社が別途定める単位で行うことができます。スイッチングは、発行済受益証券の買戻し及び新クラス受益証券の発行により行われます。ファンド営業日において、ニューヨーク証券取引所の取引終了(通常、ニューヨーク時間午後４時)前に管理事務代行会社又は管理事務代行会社に代わる者によって受領及び承諾されたスイッチング注文書にかかるスイッチングは、当該ファンド営業日におけるニューヨーク証券取引所の取引終了時(通常、ニューヨーク時間午後４時)に計算された原クラス受益証券１口当たりの純資産価格、及び原クラス受益証券の買戻し以降販売会社及び販売取扱会社が定めるファンド営業日に計算された新クラス受益証券の１口当たりの純資産価格で行われます。ニューヨーク証券取引所の取引終了(通常、ニューヨーク時間午後４時)後に受領及び承諾されたスイッチング注文書にかかるスイッチングは、翌ファンド営業日に計算された原クラス受益証券１口当たりの純資産価格、及び原クラス受益証券の買戻し以降販売会社及び販売取扱会社が定めるファンド営業日に計算された新クラス受益証券の１口当たりの純資産価格で処理されます。なお、スイッチングの請求は、当該受益証券に関する当該請求以前のスイッチングが完了し、当該受益証券に関する決済が完了し、管理会社が該当する決済時までには受領されるまで実行することができません。

スイッチングする原クラスＡ受益証券と新クラスＡ受益証券の表示通貨が異なる場合の換算レートは、通常、申込日から５～６営業日後の間の東京外国為替市場の外国為替相場に準拠したものであって、販売会社又は販売取扱会社が決定するレートとします。かかる為替レートは、スイッチング請求を行った日の為替レートと大きく乖離することがあり、受益者に有利にも不利にも変動することがあります。

なお、スイッチングしようとする受益証券の純資産価格により適用される為替レートが異なる場合があると、かかる為替レートは他の取引に適用されるレートとは異なる場合があることに受益者はご留意ください。

スイッチング後の受益証券口数は、下記の計算式により算出し、投資家に1000分の1口単位で割り当てます（1000分の1口未満の端数の取扱いについては、販売会社又は販売取扱会社により適宜切り上げ、切り捨て等の調整を行います）。

<譲渡益の源泉徴収が行われる場合のスイッチング>

$$A = \frac{(B \times C) - F/G \times E}{D}$$

A：新クラス受益証券の割当予定受益証券口数

B：原クラス受益証券のスイッチング予定受益証券口数

C：原クラス受益証券の約定日における1口当たりの純資産価格

D：新クラス受益証券の約定日における1口当たりの純資産価格

E：算出された金額を適用交換レートで新クラス受益証券の表示通貨額に換算するための換算係数（新クラス受益証券が円建ての場合、換算係数は1）

F：原クラス受益証券の源泉徴収譲渡益税額

G：算出された源泉徴収税額を適用交換レートで原クラス受益証券の表示通貨額に換算するための換算係数（原クラス受益証券が円建ての場合、換算係数は1）

*：B×Cの値は、外貨の場合、小数点第三位を四捨五入し、小数点第二位まで求めたものを、また、円貨の場合、1円未満を販売会社又は販売取扱会社により適宜切り上げ、切り捨て等により1円単位に調整した数値をその後の計算に使用します。

<譲渡益の源泉徴収が行われない場合のスイッチング>

$$A = \frac{B \times C \times E}{D}$$

A：新クラス受益証券の割当予定受益証券口数

B：原クラス受益証券のスイッチング予定受益証券口数

C：原クラス受益証券の約定日における1口当たりの純資産価格

D：新クラス受益証券の約定日における1口当たりの純資産価格

E：算出された金額を適用交換レートで新クラス受益証券の表示通貨額に換算するための換算係数（新クラス受益証券が円建ての場合、換算係数は1）

*：B×Cの値は、外貨の場合、小数点第三位を四捨五入し、小数点第二位まで求めたものを、また、円貨の場合、1円未満を販売会社又は販売取扱会社により適宜切り上げ、切り捨て等により1円単位に調整した数値をその後の計算に使用します。

スイッチングは税金面に影響することがあるため、受益者はスイッチングに伴う税金面について、税務アドバイザーに相談することをおすすめします。管理会社は、後記「3 資産管理等の概要、(1) 資産の評価、() 1口当たりの純資産価格の評価、受益証券の販売、買戻し、転換及びスイッチングの一時停止」に記載された状況において、一以上の受益証券に関するスイッチングの特権を停止する権利を留保しています。

スイッチングの際、管理会社が申込手数料を課すことはありません。委細については、ファイナンシャル・アドバイザーに相談することをおすすめします。

(5) 過度又は短期の取引

当ファンドのサブファンド

当ファンドのサブファンドへの投資は長期的な投資を目的としています。当ファンドのサブファンドに対する過度又は短期の取引はポートフォリオ投資戦略を混乱させ、費用を増加させ、これらの費用の増加を引き起こした投資家だけでなく、すべての投資家について、投資収益に悪影響を与える可能性があります。管理会社は事前の通知をすることなく、いかなる理由でも、投資家もしくは複数の投資家による購入申込み（転換又はスイッチングの申込みを含む）を断わることができます。例えば、投資顧問会社が、当該投資家の購入申込みによって、当ファンドのサブファンドの投資方針に従って効果的な投資を行うことが阻害されると判断した場合、もしくはその取引の規模、頻度もしくはその他の要因により当該サブファンドが悪影響を受けると判断した場合には、管理会社は当該投資家による申込みを断わることができます。

オムニバス口座で同じ販売会社を通じて行われた取引は、これらの方針の目的のために、集団の一部とみなされ、管理会社によって又は管理会社を代行して、その全部又は一部が拒否されることがあります。販売会社によって受け付けられた取引もしくはファンドの方針に違反して行われた取引は管理会社により承諾されたものとみなさず、販売会社もしくは管理会社が受領した日の翌ファンド営業日に管理会社により取消しもしくは無効とされます。

長期的な投資家の利益のために適切な方針を決定し、かかる方針を適用及び実行するにあたって実務的な制限があることについて、投資家にご留意ください。例えば、販売会社が促進したり、管理会社に対して購入、転換もしくは買戻請求を取り次ぎ、投資家のために受益証券を保有する販売会社がオムニバス口座を経由するために発見が難しくなったりした過度又は短期の取引を、管理会社が、発見し、もしくはこれを探知することができるとは限りません。仲介機関（販売会社又は販売取扱会社等）が販売会社又は販売取扱会社の口座に関する取引情報を提供しない限り、管理事務代行会社及び管理会社は該当する情報を取得することができず、販売会社又は販売取扱会社の口座における潜在的な過度又は短期の取引を監視し、発見することができません。したがって、管理事務代行会社及び管理会社は、販売会社又は販売取扱会社の口座を通じて過度又は短期の取引が行われた場合、販売会社又は販売取扱会社が過度又は短期の取引の防止もしくは再発の防止の対策を行ったか否かにかかわらず、販売会社又は販売取扱会社の口座を通じてなされた過度又は短期の取引について責任を負いません。取引に関する制限違反の有無を判断する責任は、販売会社又は販売取扱会社にあります。管理会社は、販売会社又は販売取扱会社の口座について過度又は短期の取引が認められた場合もしくは疑われる場合、当ファンドのサブファンドに対する悪影響を防ぐため、当該販売会社又は販売取扱会社の口座からの購入又は転換もしくはスイッチングの請求を拒否する権利を留保しています。

また、ファンド・オブ・ファンドの資産割当ファンド、仕組み商品及び連動型商品などを運用する投資家は、それぞれの投資方針もしくは投資戦略に従って、ファンドもしくは当ファンドのサブファンドに対して投資する資産の割合を変更します。管理会社は長期的な投資家の利益と両立する方法で、かかる投資家の利益と釣り合いを取るように努めますが、常にこれに成功するという保証はありません。

米国以外の発行体に投資するアンダーライニング・ファンドに投資するファンドは、過度又は短期の取引にさらされるリスクがより大きくなります。米国以外の市場の取引終了後に発生した事由に基づいて予測されるものの、アンダーライニング・ファンドの純資産総額に反映されていない（したがって該当するファンドの純資産総額に反映されていない）証券価格の変動を、投資家が利用しようとする場合があります。そのような裁定取引の機会は、非米国証券に投資しないアンダーライニング・ファンドに投資するファンドにも発生する可能性があります。例えば、アンダーライニング・ファンドが保有する証券の取引が停止され、ファンドの純資産総額が次に計算されるまでに再開されない場合などがこれに当たります（ステール・プライシング）。

管理会社は過度又は短期の取引を防ぐため、以下の措置を行うことができます。

転換の権利及び連続売買の制限

転換の権利は過度又は短期の取引を促進するための権利ではありません。管理会社は、事前の通知を行うことなく、転換又はスイッチングの請求を拒否する権利を常に留保しています。管理会社及び管理事務代行会社は、オムニバス口座を通じてなされる販売会社又は販売取扱会社が行う取引について、連続売買を監視することができないため、取引に関する制限違反の有無を判断するために取引口座を監視する責任は、販売会社又は販売取扱会社にあります。連続売買とは、一般に、同じファンドの受益証券について申込み及び買戻しを行うことです。管理会社は、オムニバス口座において受益証券を保有する販売会社又は販売取扱会社を含めて、受益者が行う連続売買の回数を制限することができます。

当ファンドのサブファンドの混乱を防止し、過度又は短期の取引を制限する上記方針を徹底するために、管理会社が仲介機関の口座からの購入又はスイッチングの請求を拒絶する権利を留保していることにご留意ください。

アンダーライニング・ファンド

アンダーライニング・ファンドに対する投資は長期的な投資を目的としています。ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドは過度又は短期の取引を防ぐために適切な措置を講じます。上記()及び()に記載された措置のほか、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドは、過度又は短期の取引を抑制するために、フェア・バリュー・プライシング(公正な価格設定)を用いることができます。ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドのすべてのアンダーライニング・ファンドにおけるクラス 受益証券は、希薄化調整の対象となり得ます。ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの管理事務代行会社はアンダーライニング・ファンドの保有資産の評価を行った時点での公正価格をより正確に反映するために、公正な価格設定を使用して1口当たりの純資産価格を調整することができます。この作業の一環として、外国為替市場の取引終了とその該当する評価時点の差による評価の時間のずれを調整するために、株式又は債券の評価を行うにあたり、独立した第三者が提供する機械的な適正価値測定モデルを利用することがあります。

3 【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

- () 管理会社は、管理事務代行会社に対し、当ファンドの各サブファンドの純資産総額決定に関する責任を委任しています。管理事務代行会社は、毎ファンド営業日、ニューヨーク証券取引所における取引終了時(通常、ニューヨーク時間午後4時)に、当ファンドの各サブファンドの各クラスに関する受益証券1口当たり純資産価格を決定するものとします。
- () 当ファンドのいずれのサブファンドにも帰属しない当ファンドの債務は、全サブファンド間で按分されます。当ファンドの一つのサブファンドが複数のクラスの受益証券で構成される場合、各クラスの純資産総額は、各クラスに帰属するサブファンドの純資産総額の金額を計算することにより決定されるものとします。一つのクラスに帰属するサブファンドの純資産総額の金額は、当該クラスにおいて発行済受益証券数及び直近の純資産総額計算時現在当該クラスにおいて注文書を受領している受益証券数を確認し、関連費用及びクラス費用(以下の定義による)を当該クラスに配分し、当該サブファンドより支払われた分配金を考慮して適切な調整(必要であれば)を行い、それに応じて当該サブファンドの純資産総額を割り当てることにより、決定されるものとします。クラスごとの受益証券1口当たり純資産価格は、一つのクラスの純資産総額を、現在の受益証券1口当たり純資産価格計算の直前の純資産総額計算時現在、当該クラスにおいて発行済受益証券数(基準通貨において直近の受益証券に調整したもの)で除することにより、決定されます。「クラス費用」とは、いずれかの法域又は証券取引所、規制市場もしくは決済システムにおいて一つのクラスの届出にかかる費用及びかかる届出から発生するその他の費用、特定のクラスに配分された為替手数料及び為替ヘッジ費用、並びに本書に開示されたその他の発生費用を指します。

()資産の評価

当ファンドの各サブファンドはすべて、以下の手続に従ってそれぞれのポートフォリオに保有する有価証券を評価します。

- a) アンダーライニング・ファンドに対する投資は、管理事務代行会社の提供する当該アンダーライニング・ファンドの直近の1口当たり純資産価格により評価されるものとします。その他の集団投資スキームにおける投資は、最新の純資産価格、又は規制市場において上場もしくは取引されている場合には、最新の相場取引価格もしくは仲値(これらが入手不可能な場合は、付値相場)、又はこれらが入手不可能又は価値を反映していない場合には、集団投資スキームに相応しい最新の純資産価格にて評価されます。
- b) 相場が即時入手可能な規制市場又は店頭市場において上場又は取引されている資産(下記の資産を除く)は、関連するファンド営業日におけるニューヨーク証券取引所の取引終了時(通常、ニューヨーク時間午後4時)現在の最終取引価格にて評価されるものとします。但し、規制市場に上場しているが関連証券取引所外又は店頭市場において額面以上又は額面以下で取得又は取引された投資の価値については、保管受託会社の事前の承認を得た上で、当該投資の評価日現在のプレミアム又は割引の水準を考慮に入れて評価することができます。
- c) 特定の資産について、入手可能な最新の価格が公正価格を反映していないと管理会社が判断した場合、又は価格が価値を反映していないか入手不可能である場合、その価格は、管理会社もしくは正当に任命されたその受託者が任命した権限者であって、保管受託会社に承認された者が、ニューヨーク証券取引所の取引終了時(通常、ニューヨーク時間午後4時)現在のかかる資産の予想売却時価格をもとに慎重かつ誠実に算出するものとします。
- d) 資産が複数の規制市場において上場又は取引されている場合、かかる資産の主要な市場であると管理会社が判断する規制市場における最終価格又は最新の中間市場相場が使用されます。
- e) 当該ファンド営業日現在、投資有価証券がいかなる規制市場においても上場又は取引されていない場合、かかる有価証券は、管理会社もしくは正当に任命されたその受託者が任命した権限者であって、保管受託会社に承認された者が慎重かつ誠実に決定した予想売却時価格にて評価されるものとします。
- f) 現金及びその他の流動資産は、当該ファンド営業日におけるニューヨーク証券取引所の取引終了時(通常、ニューヨーク時間午後4時)までに発生した利息(もしあれば)を加えた額面価額により評価されます。

- g) 上場金融デリバティブ商品は、当該ファンド営業日におけるニューヨーク証券取引所の普通取引終了時（通常、ニューヨーク時間午後4時）における当該市場のかかる商品の決済価格により評価されます。決済価格が入手不可能である場合、上場デリバティブ契約は、管理会社に指名され、保管受託会社に承認された権限者が慎重かつ誠実に算出した予想売却時価格にて評価されます。店頭取引の金融デリバティブ商品は、取引の相手方による評価方法又はこれに代替する評価方法（管理会社が計算する評価、又は管理会社もしくはその正当に任命された受託者が任命し、保管受託会社が承認した独立の評価人が計算する評価等）を用いて日々評価されます。取引の相手方当事者による評価方法が用いられた場合、評価結果は、少なくとも毎週、保管受託会社が承認した独立の第三者によって承認又は確認されなければならないものとされています。また、代替の評価方法が用いられた場合、取締役は、国際的に最良とされる実務に従って、また店頭取引商品の評価に関するIOSCOやAIMAといった機関により確立された原則を遵守しなければならないものとされています。毎月、取引の相手方が提供する当該派生商品に関する評価価格と照合されなければならないものとされています。照合の結果重大な差異が判明したときは、かかる差異は直ちに調査及び説明されるものとされています。先物為替契約は、同等の規模及び限月の新たな先物為替契約がファンド営業日のニューヨーク証券取引所の取引終了時点（通常、ニューヨーク時間午後4時）で締結された場合の価格を参考にして評価されなければならないものとされています。
- h) 基準通貨以外で表示された価値（投資又は現金の別を問わない）及び基準通貨以外の通貨による借入れは、管理会社が状況に見合って適切であるとみなすレート（公式であると否とを問わない）にて基準通貨に交換されるものとします。
- i) 特定の投資について、上記の評価規則に従って評価を行うことが不可能又は誤りである場合、管理会社は、当該特定有価証券を適式に評価するため、その他一般に認識された評価方法を利用する権限を有します。但し、かかる評価方法が保管受託会社の承認を受けている場合に限りします。
- j) 資産の価値を決定する際、発生した未払いの利息又は配当金、及び配当金として利用可能だがまだ分配されていない金額を、当該資産に加えるものとします。
- k) 管理会社が当ファンドにつき評価を行うため、外部の評価人を任命し、又は任命させる場合、管理会社は当該任命がAIFM規則の要求を満たすものであることを確保するものとします。
- l) ジャナス・ハイイールド・ファンド及びジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドの分配型クラスの各受益証券の純資産価格には、収益均等化により、当該受益証券に対して配当がなされた時点から累積された、当該受益証券に分配されるべき収益額が反映されます。
- () 1口当たりの純資産価格の評価、受益証券の販売、買戻し、転換及びスイッチングの一時停止
- a) 管理会社は、下記に定める場合、当ファンドのあるサブファンドの受益証券1口当たりの純資産価格の計算を一時的に停止し、これにより、当該サブファンドの受益証券の発行、買戻し及び転換を一時的に停止することができます。

関連する当ファンドのサブファンドにおける資産の大部分の評価の基礎となる市場が閉鎖される場合、又は、当該市場における取引が制限もしくは停止される場合(通常の休日もしくは週末に市場が閉鎖されている場合を除く)

当ファンドのサブファンドの資産の大部分を構成する投資をファンドが処分することが事実上不可能となる緊急事態が発生している場合。

当ファンドのサブファンドが、何らかの理由によりサブファンドの投資の価格を合理的、適時又は正確に確定することができない場合。

為替取引もしくはその他の資産譲渡に関する制限により、当ファンドのサブファンドについて商取引を行うことが非現実的になった場合又はサブファンドの資産の売買が通常の価格で行えないことが客観的に示し得る場合

受益証券の売却もしくは買戻しの対価が当ファンドのサブファンドの口座へ、又は口座から送金することができない場合。

b) 上記一時停止が14日以上継続する可能性が高いと判断した場合には、管理会社は、当該一時停止により影響を受ける可能性が高いと予想される者に対して、適切であると判断した方法で当該一時停止について通知します。

c) 当該一時停止は、アイルランド中央銀行及び保管受託会社に対して直ちに通知され、かかる通知はいかなる場合においても当該一時停止のファンド営業日当日中になされるものとします。受益者は当該一時停止期間中の受益証券の純資産価格の減額のリスクを負担するものとします。可能な場合には、管理会社は当該一時停止を可能な限り速やかに終了させるために、あらゆる合理的な手続を行うものとします。

(2) 【保管】

受益証券の保管を販売会社又は販売取扱会社に委託した日本の投資家に販売される受益証券については、受益証券の券面は発行されません。受益者名簿に記載されている所有権に関する詳細を記載した確認書が、該当する受益者の販売会社に対して発行されません。受益者に対しては、販売会社及び販売取扱会社から受益証券についての取引残高報告書が交付されます。但し、受益者が記名式券面の発行を特に請求する場合は、外国為替管理法上の許可が必要なときはこれを得て、自己の責任においてこれを保管します。

また、現時点では保管受託会社及び管理会社は受益証券の券面の発行を予定していません。

(3) 【信託期間】

() 信託期間

当ファンドは、以下に規定する方法により終了するまで存続します(信託証書第27条(a))。

() 信託の終了

当ファンドが違法となった場合、又は当ファンドもしくは当該サブファンドの総額、維持費用、及びその他管理会社が関連すると考える事項を考慮した上で、管理会社の見解により、実際的ではない、推奨できない、もしくは当ファンドもしくは当該サブファンドを継続することが受益者の利益にならないと判断した場合、又はユニット・トラスト法に基づく当ファンドの認可が取消された場合には、管理会社もしくは保管受託会社は信託証書を終了し、当ファンドもしくは当該サブファンドを清算することができます。前述のとおり管理会社の管理者としての任命が終了した場合、保管受託会社は当ファンドを終了する権限を有します。さらに、サブファンドの純資産総額が3日連続して3,000万米ドルを下回った場合、管理会社は受益者に対し書面により通知することによって、当該サブファンドを終了することができます。アンダーライニング・ファンドの終了もしくは清算によりサブファンドは自動的に終了します。

信託の終了に関して信託証書に定める条項は、以下のとおりです。

- 1) 当ファンドは、管理会社に対し管財人による財産管理もしくは清算が開始される場合(保管受託会社が書面により事前に承認した条件に基づく再建もしくは合併を目的とする自発的清算の場合を除きます)、又は事業を中止した場合、又は支払不能になった場合(保管受託会社のみが判断します)、又は管理会社の資産の全部もしくは一部に対して検査官もしくは管財人が指名された場合は、以下の規定に基づく書面による通知により保管受託会社により終了されます(信託証書第27条(b))。
- 2) 当ファンドは、以下のいずれかの事由が発生した場合は、以下の規定に基づく書面による通知により管理会社又は保管受託会社により終了されます(信託証書第27条(c))。
 - ）当ファンドがユニット・トラスト法により認可されたユニット・トラストに該当しなくなった場合
 - ）当ファンドを継続することが違法となる法律が成立した場合、又は経費、当ファンドの全体の規模及び管理会社が関連があると判断するその他の要因を考慮した場合に当ファンドを継続することが非現実的もしくは不適当であるか、又は受益者の最良の利益に合致しないと管理会社が判断する場合
- 3) 管理会社又は保管受託会社が、受益者に対して書面による通知を行ってサブファンドを終了させる権限を有するのは、以下の場合です(信託証書第27条(d))。
 - ）当ファンドが合法と認められない場合、又は経費、当ファンドもしくは当ファンドのサブファンドの全体の規模及び管理会社が関連があると判断するその他の要因を考慮した場合に当ファンドもしくは当ファンドのサブファンドを継続することが非現実的もしくは不適当であるか、又は受益者の最良の利益に合致しないと管理会社が判断する場合
 - ）ユニット・トラスト法に基づく当ファンドの認可が無効となった場合

） 3 取引日続けてサブファンドの純資産総額が3,000万米ドルを下回った場合

） プロスペクトাসに記載されたその他の状況に該当する場合

4) 当ファンド及び当ファンドのいずれのサブファンドも、いつでも、当信託証書の付表の規定に従って適正に招集され開催された、当ファンド又はいずれかのサブファンド(いずれか適切な方)の受益者総会の特別決議により終了します。かかる終了の効力は、当該通常決議が採択された日又は当該通常決議が規定するそれ以降の日(かかる日が規定された場合)に発生します(信託証書第27条(e))。

5) 前述の規定により事前に終了していないかぎり、当ファンドは、当信託証書の日付時点に生存する英国のジョージ六世陛下の子孫の最後の生存者の死亡から20年後に終了します(信託証書第27条(f))。

6) 当ファンドを終了させる契約当事者は、当信託証書に規定する方法により受益者に対しその旨を通知し、かかる通知により、かかる通知の送達後6ヶ月を超えない日にかかる終了が効力を生じる日として確定することを要します(信託証書第27条(g))。

() 当ファンドの終了に関する規定

1) 当信託証書の関連する条項に基づく信託期間の終了又は当ファンドのサブファンドの終了の2ヶ月以上前に又は可及的速やかに、保管受託会社又は管理会社は受益者に対し、サブファンドに関連する信託財産の間近に迫った収益分配について知らせる通知を發します(信託証書第28条(a))。

2) かかる終了後、保管受託会社又は管理会社はすべての投資を売却し、かかる売却は保管受託会社又は管理会社が合理的かつ望ましいと考える方法により、かつ当ファンドの終了後管理会社が合理的かつ望ましいと考える期間内に実行され完了しなければなりません(信託証書第28条(b))。

3) 保管受託会社又は管理会社は、それらが都合がよいと考える時に、それらの完全な裁量により、受益者に対し分配可能な資産を(債権者の請求を満足した後)分配します。かかる資産は当ファンドの各サブファンド間で按分して分配され、その後さらに当ファンドの受益権のクラス間で按分して割り当てられ、受益者の受益権の価値に按分してそれらに分配されます。保管受託会社は、本項の規定に基づき当ファンドに関する債務、費用、手数料、経費、請求及び要求で保管受託会社が当ファンド又は当ファンドのサブファンドの清算に関連して負担する、又はその可能性のあるものに対する全額の引当金を、手元に保有する金銭並びにかかる費用、手数料、経費、請求及び要求に関して補償を受けるために保有する金銭から確保する権利を有します。かかる分配はすべて、保管受託会社はその完全な裁量により要求する支払い及び受領の請求書式が保管受託会社に差し入れられた上でのみ行われます。本項の規定に基づき保管受託会社が保有する未請求の純利益又はその他の現金は、それらの支払期日から12ヶ月経過後に裁判所に払い込まれます。但し、保管受託会社は本規定を実行する際に発生した経費をそれらから控除する権利を有します(信託証書第28条(c))。

- 4) 保管受託会社は、当ファンド又は当ファンドのサブファンドの終了の際、受益者総会の通常決議による承認を得た場合、場合に応じて当ファンド又はサブファンドの資産を受益者に対し現物で分配することができます。但し、保管受託会社は、受益者の通常決議による承認がなくても、当該受益者が現物による分配に同意すれば、当ファンド又はサブファンドの終了時に受益者に対して現物で分配を行うことができます。管理会社は、通常決議の承認に基づくか現物で分配分を受領する受益者による現物の分配に対する同意に基づくかに関わらず、保管受託会社が当ファンド又はサブファンドの終了時に資産を現物で分配する場合、受益者から要求された場合には保管受託会社に対して受益者が受け取る権利を有する資産を売却し、かかる売却による収益を受益者に譲渡するように指示します。但し、保管受託会社及び管理会社はいずれもかかる資産の売却により獲得する価格に関するいかなる保証も与えないものとし、さらにかかる資産の売却に要する経費は、受益者が負担するものとします(信託証書第28条(d))。

(4) 【計算期間】

当ファンドの決算日は、原則として毎年12月31日とします(信託証書第1条)。

(5) 【その他】

() 信託証書変更

- 1) 保管受託会社及び管理会社は、投資顧問会社の同意及びアイルランド中央銀行の事前の承認を得て、以下の事項のために必要であると管理会社及び保管受託会社が信ずる場合に受益者の事前の承認なしで、信託証書の補足捺印証書により当ファンド証書の規定を変更、修正又は追加する権利を有します(信託証書第33条(a))。
- ）曖昧な表現を治癒するため、又は欠如しているもしくは矛盾した当ファンド証書上の規定を訂正もしくは補足し、又は受益者の利益を著しく損なうことのない変更を行うため
 - ）当ファンド証書の規定を、アイルランド中央銀行又は受益権・トラストに関する責務を有するアイルランド内の政府機関の要求により変更するため
 - ）当ファンド証書の第6項(b)に規定される投資対象市場の一覧に追加するため
- 2) 保管受託会社及び管理会社は、アイルランド中央銀行の事前の承認を得て、当ファンド証書の補足証書により、当ファンド証書の付表に記載される規定に従って適切に招集され開催された受益者総会の通常決議による承認を経て、当ファンド証書の規定を変更、修正又は追加する権利を有します。但し、受益者のファンド上の利益を減少させ又は変更、修正もしくは追加に対する同意のために必要な受益権の割合を減少させるような変更、修正もしくは追加を行う場合には、すべての受益者の同意が必要です(信託証書第33条(b))。

3) 前述の規定を損なうことなく、保管受託会社及び管理会社は、当ファンド証書の補足証書により(及び前述の通常決議による承認を経ずに)、当ファンドに影響を及ぼすその時点で有効な会計法及びアイルランドの内国歳入庁長官により承認された当ファンド証書の実行に関連する又は法令に従うための取決めの規定を考慮して、それらの者が必要かつ都合がよいと考える方法及び範囲内で、当ファンド証書の規定を変更、修正もしくは追加することができます。但し、かかる変更、修正もしくは追加は、受益者に対しその受益権に関して追加の支払いをする又はそれに関する債務を引き受ける義務を課すものではありません(信託証書第33条(c))。

() 報告書

ファンドの事業年度は、毎年12月31日に終了します。監査済み財務諸表を含む当ファンドの年次報告書は事業年度終了後4ヶ月以内に英語で作成されます。日本においては事業年度終了後6ヶ月以内に、有価証券報告書が関東財務局長に提出され、投資者及びその他希望する者は、財務省関東財務局又は、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム(EDINET)において、これを閲覧することができます。当ファンドは、毎年6月30日に終了する半期についての当ファンドの各サブファンドの投資有価証券及びその各半期終了時の市場価格のリストを記載した未監査半期財務書類を英語で発行し、かかる期間終了後2ヶ月以内に受益者に送付します。日本においては上半期の終了後3ヶ月以内に、半期報告書が関東財務局長に提出されます。

アイルランド中央銀行が要求する範囲内で、かつ、AIFM指令に従って、(1)非流動的な性質により特別な取り扱いの対象となるサブファンドの資産の比率、(2)サブファンドの流動性を管理するための一切の新たな取決め、(3)サブファンドの現在のリスク・プロファイルとこれらのリスクを管理するために管理会社が採用しているリスク管理システム、(4)サブファンドのために管理会社が採用することのできるレバレッジ(もしあれば)の最大限度の変更及びレバレッジの取決めに基づき提供された担保又は保証を再利用する権利に関する事項、(5)サブファンドが採用しているレバレッジ(もしあれば)の総額、並びに(6)保管受託会社の責任を契約上免除するために保管受託会社が定めた取決めに関する情報を、受益者に対する報告又はAIFM指令が認めるその他の方法により、AIFM指令が要求する頻度で、開示しなければならない場合があります。

監査人の役割は、当ファンドの監査済み財務諸表が、適用される会計及び監査基準に従って、当ファンドの資産及び負債の真実かつ公正な見方を示すものである旨の意見書を提供することです。

() 公告

- 1) 受益証券の発行価格又はその収益率に言及する表現を含む、又は受益権の購入の勧誘を含む、広告、チラシ又はかかる種類のその他の文書は、保管受託会社が当該文書の条件を考慮する合理的な機会を与えられた後に、管理会社により、又は管理会社に代わって、発行されます。保管受託会社が最初に当該文書を考慮できるようになってから5日以内に保管受託会社が書面により管理会社に対し当該文書の条件を承認しない旨を通知した場合には、かかる文書は発行されません。すべての当該文書はユニット・トラスト法及び本規則並びにユニット・トラスト法及び本規則に基づきアイルランド中央銀行により制定された適用規則の要件を遵守し、受益権が販売される国の法律に従います(信託証書第26条(a))。

4 【受益者の権利等】

(1) 【受益者の権利等】

受益者が管理会社及び保管受託会社に対し受益権を直接行使するためには、受益証券名義人として登録されていなければなりません。従って、販売会社又は販売取扱会社に受益証券の保管を委託している日本の受益者は受益証券の登録名義人でないため、自ら管理会社及び保管受託会社に対し直接受益権を行使することはできません。これら日本の受益者は、販売会社又は販売取扱会社との間の口座約款に基づき、販売会社又は販売取扱会社をして受益権を自己のために行使させることができます。

受益証券の保管を販売会社又は販売取扱会社に委託しない日本の受益者は、本人の責任において権利行使を行います。

受益者の有する主な権利は次のとおりです。

() 受益権

- 1) 受益者は、受益権に関して本信託証書により明示的に付与された権利以外は、保管受託会社に対しいかなる権利も持たず、また取得しません。いかなる個人、会社又は法人も、受益権に関して受益者名簿にその者の名で登録されていない限り、受益者と認められません(信託証書第3条)。
- 2) 各受益者の権利は、信託証書に制定される信託の受益権です。信託証書は以下のとおり規定しています。

）各クラスの受益証券の発行による手取金は当ファンドのサブファンドに充当されるものとし、これによる資産及び負債並びに収入及び支出は当該サブファンドに充当されるものとします。

）資産が別の資産から派生している場合、かかる派生資産は、派生した元の資産として同一の当ファンドのサブファンドに充当され、資産の各再評価の際に関連サブファンドに価値の増減が充当されます。

）当ファンドの特定のサブファンドに帰属しないと管理会社が判断する資産の場合、管理会社は、受託者の承認を条件として、管理会社がその完全な裁量において公正かつ合理的とみなす方法によってかかる資産をサブファンド間で配分する基準を決定することができ、また管理会社はいかなる場合においても随時、受託者の承認を条件として、過去に配分を受けていない資産に関してかかる基準を変更することができます。

）当ファンドの各サブファンドは、当該サブファンドに起因する債務、支出、費用又は手数料を課されるものとし、特定のサブファンドに起因しない債務、支出、費用又は手数料は、管理会社が裁量により公正かつ公平であるとみなし、かつ、受託者が承認した方法により、管理会社によって配分及び請求されます。管理会社はいかなる場合においても随時、受託者の同意を得た上で、かかる基準を変更する権限を有します。

）当ファンドのサブファンド等の資産の一部に対する債権者の手続の結果として、上記iv)又は類似の状況において負担していたであろう方法とは異なる方法により債務が負担される場合、受託者の承認を条件とし、管理会社はサブファンド間で資産を移転させることができます。

()収益分配金、償還金及び一部解約金受領権に関する内容及び権利行使の手続

- 1) 管理会社は、以下の規定に従い、収益分配発表日のアイルランドにおける営業時間の開始時に、受益者名簿上の受益者に対し随時当ファンドのサブファンド又はサブファンドのクラスの収益の分配を発表できます。当ファンドの各サブファンドの収益分配方針はプロスペクトাসに規定されます。当ファンドの各サブファンドにより分配可能な金額は、配当、利息等の形態にかかわらず各サブファンドが受領した純収益、及び収益分配の合理的な水準を維持するために必要であると管理会社が判断する場合には、実現した譲渡益の純額から未実現の譲渡損失を控除した金額です(信託証書第15条(a))。
- 2) 管理会社は、本信託証書の付表に従いファンドの受益者総会における通常決議による承認を得て、分配金又は当該ファンドのいずれかの資産により当該ファンドの受益者に対し現物による収益の分配を行うことができます(信託証書第15条(b))。
- 3) 収益分配の支払方法は関連するプロスペクトাসに規定されます。上に述べた事項の一般性を損なうことなく、管理会社は、各受益権に関する分配金又はその他の支払うべき金額を電信送金により、又は受益者もしくは合同受益者の場合にはその中の一名の登録住所宛又は当該受益者もしくは合同受益者が指定する者及び住所宛に、小切手もしくは証書を普通郵便により送付することにより送金することができます。管理会社はかかる送金に関して発生するいかなる損失についても責任を負いません(信託証書第15条(c))。
- 4) 分配金の支払期日から6年以内に収益分配金の権利を有する者による請求が行われなかったファンドの収益分配金は失権し、以後信託財産の一部となります(信託証書第15条(d))。
- 5) 管理会社が受益者への配当を支払おうとする場合、管理会社は、配当から当該配当に関して管理会社が負う税金を支払うために必要な額を控除する権限を有し、支払うべき税額が支払われるよう手配します(信託証書第15条(e))。

()議決権、受益者集会に関する権利

- 1) 管理会社又は保管受託会社は、受益者集会を招集することができます。保管受託会社は、当ファンド又は当ファンドのサブファンドにおける受益証券の15%以上を保有する受益者の要請があった場合、受益者集会を招集する義務を負います。当ファンド又は関連するサブファンドの集会の定足数は、当ファンド又は関連するサブファンドにおいてその時々発行済である受益証券数の10%以上を保有又は代表する、本人又は代理人により出席する受益者とします。
- 2) 信託証書の規定に従い、信託証書の修正、変更もしくは追加を認可する、又は当ファンドの再構築計画を認可する通常決議により、受益者集会は正当な権限を有するものとします。当ファンドの受益者集会は、当ファンドの投資目的、方針、制限又は禁止事項に対する修正又は変更を認可する通常決議により、正当な権限を有するものとします。本書に別段の記載のある場合を除き、受益者集会はそれ以上の権限を有しないものとします。当ファンド又は当ファンドのサブファンドの通常決議とは、適式に招集及び開催された当ファンド又は当該サブファンド(場合による)の受益者集会において、本人又は代理人による投票の単純多数により承認された決議を指すものとします。信託証書は、受益者集会においては、当該集会において議決権を行使する権利を有する出席受益者5名、又は受益証券の10%もしくはそれ以上を保有し、当該集会において議決権を行使する権利を有する受益者により投票が要求された場合を除き、あるいは当該集会の議長が投票を要求する場合を除き、受益者1名につき1議決権として挙手により議事を決定することができるものと規定しています。各受益者は、投票により受益者の表決に付された当ファンドに関する事項について、各受益証券(議決権を有しない単位未満の受益証券は除外する)につき1議決権を与えられています。各受益者は、かかる集会に本人又は代理人により出席し、議決権を行使することができます。当ファンド又は当ファンドのサブファンド(場合による)について行使された議決権の50%以上が書面によって承認した決議は、いかなる目的においても、当ファンド又は当ファンドのサブファンド(場合による)の適式に承認された通常決議として取り扱われるものとします。特定のサブファンドのみに影響を与える事項については、当該サブファンドの受益者のみが議決権を行使する権利を有するものとします。上記の規則は、当ファンドのサブファンドにおけるあらゆる種類の集会に対して同様に適用されるものとします。一つのクラスの受益証券を代表する受益者の集会は、当該クラスに影響を与える事項についてのみ開催することができます。

(2) 【為替管理上の取扱い】

アイルランドには、配当の支払い及び日本における受益者に係る本件受益証券に関する金銭の買戻しについて、外国為替規制はありません。

(3) 【本邦における代理人】

() 下記代理人は、管理会社から、日本国内において以下の権限を委任されています。

東京都千代田区大手町一丁目 1 番 1 号大手町パークビルディング

アンダーソン・毛利・友常 法律事務所

1) 管理会社又は当ファンドに対する法律上及び日本証券業協会の規則上の問題に関する、一切の書簡、請求、訴状その他訴訟関係書類を受領する権限

2) 受益証券の募集、販売及び買戻しに関する、一切の裁判上及び裁判外の行為を行う権限

() 財務省関東財務局長に対する受益証券の募集に関する届出及び継続開示に関する代理人は、下記のとおりとします。

東京都千代田区大手町一丁目 1 番 1 号大手町パークビルディング

アンダーソン・毛利・友常 法律事務所

弁護士 森 下 国 彦

(4) 【裁判管轄等】

上記「(3)本邦における代理人、()、2)」の取引に関連して、日本の受益者が提起する訴訟に限って、その裁判管轄権は下記の裁判所が有し、日本法が適用されるものとします。

東京都千代田区霞ヶ関一丁目 1 番 4 号

東京地方裁判所

第3 【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの直近2会計年度の日本文の財務諸表は、アイルランドにおいて一般に公正妥当と認められる会計基準及び1990年ユニット・トラスト法を含むアイルランドの法令に準拠して作成された原文の財務諸表を翻訳したものです(但し、円換算部分を除きます。)。これは、「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第131条第5項但し書きの規定の適用によるものです。
- (2) 当ファンドの原文の財務諸表は、アイルランドにおける独立監査人であり、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定される外国監査法人等をいいます。以下同じ。)であるプライスウォーターハウスクーパース アイルランドの監査を受けており、金融商品取引法第193条の2第1項第1号に規定される監査証明に相当すると認められる証明に係るその独立監査人の監査報告書を添付のとおり受領しています。本財務諸表に関する解釈は原文にのみ基づきます。
- (3) 当ファンドの原文の財務諸表は米ドルで表示されています。日本文の財務諸表には、2019年3月29日現在における株式会社三菱UFJ銀行公表の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=110.99円)を使用して換算された円換算額が、併記されています。金額は千円単位(単位金額未満は四捨五入)で表示されています。なお、日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総和と一致しない場合があります。
- (4) ジャナス・ジャパン・ファンドは、2017年10月17日付で償還され、現在募集しておりません。

1 【財務諸表】

(1) 【貸借対照表】

貸借対照表

ジャナス・フレキシブル・インカム・ ファンド	2018年12月31日現在		2017年12月31日現在	
	米ドル	千円	米ドル	千円
流動資産：				
損益を通じて公正価値で測定する金融 資産	309,711,766	34,374,909	342,717,293	38,038,192
現金及び外国通貨	10,600	1,176	1	0
未収金：				
売却投資証券	58,202	6,460	31,458	3,492
発行ファンド受益証券	6,915,907	767,597	377,619	41,912
管理会社からの未収金	1	0	1	0
ファンド資産現金残高	—	—	—	—
流動資産合計	316,696,476	35,150,142	343,126,372	38,083,596
流動負債：				
損益を通じて公正価値で測定する金融 負債	904	100	423	47
現金及び外国通貨	—	—	268	30
未払金：				
購入投資証券	58,370	6,478	31,289	3,473
買戻しファンド受益証券	375,127	41,635	1,305,238	144,868
管理会社報酬	64,804	7,193	68,368	7,588
受益者サービス手数料	123,277	13,683	129,501	14,373
会計・管理・名義書換手数料	23,869	2,649	48,396	5,371
ファンド資産未払金	—	—	—	—
未払費用	105,080	11,663	82,839	9,194
流動負債合計(買戻可能受益証券の受益 者に帰属する純資産を除く)	751,431	83,401	1,666,322	184,945
買戻可能受益証券の受益者に帰属する純 資産	315,945,045	35,066,741	341,460,050	37,898,651

注記は財務諸表の一部を構成します。

貸借対照表

ジャナス・ハイイールド・ファンド	2018年12月31日現在		2017年12月31日現在	
	米ドル	千円	米ドル	千円
流動資産：				
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	219,746,373	24,389,650	278,067,020	30,862,659
現金及び外国通貨	7,584	842	452	50
未収金：				
売却投資証券	77,653	8,619	624,205	69,281
発行ファンド受益証券	621,964	69,032	676,712	75,108
管理会社からの未収金	2	0	2	0
ファンド資産現金残高	—	—	—	—
流動資産合計	220,453,576	24,468,142	279,368,391	31,007,098
流動負債：				
損益を通じて公正価値で測定する金融負債	3,548	394	1,205	134
現金及び外国通貨	—	—	—	—
未払金：				
購入投資証券	76,683	8,511	623,780	69,233
買戻しファンド受益証券	807,983	89,678	1,648,213	182,935
管理会社報酬	47,016	5,218	55,151	6,121
受益者サービス手数料	141,088	15,659	162,869	18,077
会計・管理・名義書換手数料	18,427	2,045	38,331	4,254
ファンド資産未払金	—	—	—	—
未払費用	50,990	5,659	66,616	7,394
流動負債合計(買戻可能受益証券の受益者に帰属する純資産を除く)	1,145,735	127,165	2,596,165	288,148
買戻可能受益証券の受益者に帰属する純資産	219,307,841	24,340,977	276,772,226	30,718,949

注記は財務諸表の一部を構成します。

貸借対照表

ジャナス・バランス・ファンド	2018年12月31日現在		2017年12月31日現在	
	米ドル	千円	米ドル	千円
流動資産：				
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	77,849,291	8,640,493	66,026,549	7,328,287
現金及び外国通貨	2,880	320	1	0
未収金：				
売却投資証券	3,130	347	181,031	20,093
発行ファンド受益証券	1,150,809	127,728	372,225	41,313
管理会社からの未収金	—	—	—	—
ファンド資産現金残高	48,400	5,372	—	—
流動資産合計	79,054,510	8,774,260	66,579,806	7,389,693
流動負債：				
損益を通じて公正価値で測定する金融負債	3,109	345	78	9
現金及び外国通貨	—	—	539	60
未払金：				
購入投資証券	3,177	353	181,963	20,196
買戻しファンド受益証券	396,802	44,041	160,566	17,821
管理会社報酬	16,656	1,849	12,896	1,431
受益者サービス手数料	56,998	6,326	44,628	4,953
会計・管理・名義書換手数料	6,302	699	8,183	908
ファンド資産未払金	48,400	5,372	—	—
未払費用	25,192	2,796	24,117	2,677
流動負債合計(買戻可能受益証券の受益者に帰属する純資産を除く)	556,636	61,781	432,970	48,055
買戻可能受益証券の受益者に帰属する純資産	78,497,874	8,712,479	66,146,836	7,341,637

注記は財務諸表の一部を構成します。

貸借対照表

ジャナス・ストラテジック・バリュー・ ファンド	2018年12月31日現在		2017年12月31日現在	
	米ドル	千円	米ドル	千円
流動資産：				
損益を通じて公正価値で測定する金融 資産	59,682,459	6,624,156	68,094,833	7,557,846
現金及び外国通貨	2,201	244	—	—
未収金：				
売却投資証券	5,628	625	120,686	13,395
発行ファンド受益証券	837,699	92,976	388,176	43,084
管理会社からの未収金	12,998	1,443	35,615	3,953
ファンド資産現金残高	—	—	—	—
流動資産合計	60,540,985	6,719,444	68,639,310	7,618,277
流動負債：				
損益を通じて公正価値で測定する金融 負債	2,540	282	34	4
現金及び外国通貨	—	—	18	2
未払金：				
購入投資証券	5,559	617	121,293	13,462
買戻しファンド受益証券	373,823	41,491	258,640	28,706
管理会社報酬	12,998	1,443	35,615	3,953
受益者サービス手数料	43,204	4,795	44,909	4,984
会計・管理・名義書換手数料	5,152	572	8,570	951
ファンド資産未払金	—	—	—	—
未払費用	25,255	2,803	31,952	3,546
流動負債合計(買戻可能受益証券の受益 者に帰属する純資産を除く)	468,531	52,002	501,031	55,609
買戻可能受益証券の受益者に帰属する純 資産	60,072,454	6,667,442	68,138,279	7,562,668

注記は財務諸表の一部を構成します。

貸借対照表

ジャナス・フォーティ・ファンド	2018年12月31日現在		2017年12月31日現在	
	米ドル	千円	米ドル	千円
流動資産：				
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	149,359,498	16,577,411	86,361,975	9,585,316
現金及び外国通貨	4,989	554	529	59
未収金：				
売却投資証券	130,926	14,531	2,141	238
発行ファンド受益証券	2,127,950	236,181	220,022	24,420
管理会社からの未収金	—	—	—	—
ファンド資産現金残高	—	—	—	—
流動資産合計	151,623,363	16,828,677	86,584,667	9,610,032
流動負債：				
損益を通じて公正価値で測定する金融負債	8,355	927	242	27
現金及び外国通貨	—	—	—	—
未払金：				
購入投資証券	129,194	14,339	2,130	236
買戻しファンド受益証券	751,390	83,397	222,958	24,746
管理会社報酬	31,978	3,549	16,963	1,883
受益者サービス手数料	107,179	11,896	57,572	6,390
会計・管理・名義書換手数料	11,607	1,288	11,654	1,293
ファンド資産未払金	—	—	—	—
未払費用	40,057	4,446	30,035	3,334
流動負債合計(買戻可能受益証券の受益者に帰属する純資産を除く)	1,079,760	119,843	341,554	37,909
買戻可能受益証券の受益者に帰属する純資産	150,543,603	16,708,834	86,243,113	9,572,123

注記は財務諸表の一部を構成します。

貸借対照表

ジャナス・グローバル・ リアルエステート・ファンド	2018年12月31日現在		2017年12月31日現在	
	米ドル	千円	米ドル	千円
流動資産：				
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	49,531,955	5,497,552	58,810,464	6,527,373
現金及び外国通貨	420,842	46,709	416,597	46,238
未収金：				
売却投資証券	60,139	6,675	—	—
発行ファンド受益証券	—	—	1,618	180
管理会社からの未収金	—	—	—	—
ファンド資産現金残高	—	—	—	—
流動資産合計	50,012,936	5,550,936	59,228,679	6,573,791
流動負債：				
損益を通じて公正価値で測定する金融負債	2,983	331	579	64
現金及び外国通貨	—	—	—	—
未払金：				
購入投資証券	59,364	6,589	—	—
買戻しファンド受益証券	110,487	12,263	147,127	16,330
管理会社報酬	10,855	1,205	11,615	1,289
受益者サービス手数料	36,472	4,048	41,469	4,603
会計・管理・名義書換手数料	4,260	473	7,982	886
ファンド資産未払金	—	—	—	—
未払費用	31,086	3,450	23,932	2,656
流動負債合計(買戻可能受益証券の受益者に帰属する純資産を除く)	255,507	28,359	232,704	25,828
買戻可能受益証券の受益者に帰属する純資産	49,757,429	5,522,577	58,995,975	6,547,963

注記は財務諸表の一部を構成します。

貸借対照表

ジャナス・ジャパン・ファンド(a)

2017年12月31日現在

	米ドル	千円
流動資産：		
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	—
現金及び外国通貨	20,996	2,231
未収金：		
売却投資証券	—	—
発行ファンド受益証券	—	—
管理会社からの未収金	2	0
ファンド資産現金残高	—	—
流動資産合計	20,998	2,330
流動負債：		
損益を通じて公正価値で測定する金融負債	—	—
現金及び外国通貨	—	—
未払金：		
購入投資証券	—	—
買戻しファンド受益証券	—	—
管理会社報酬	18	2
受益者サービス手数料	63	7
会計・管理・名義書換手数料	7	1
ファンド資産未払金	—	—
未払費用	20,910	2,321
流動負債合計(買戻可能受益証券の受益者に帰属する純資産を除く)	20,998	2,330
買戻可能受益証券の受益者に帰属する純資産	—	—

注記は財務諸表の一部を構成します。

- (a) 本ファンドは2017年10月17日に新規募集（本ファンド間の交換を含む）を終了しており、終了（償還）手続きの過程にあります。

(2) 【損益計算書】

包括利益計算書

ジャナス・フレキシブル・インカム・ ファンド	2018年12月31日終了会計年度		2017年12月31日終了会計年度	
	米ドル	千円	米ドル	千円
投資収益：				
配当金	9,083,761	1,008,207	10,157,985	1,127,435
損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び負債に係る純(損失) / 利益	(12,598,484)	(1,398,306)	2,819,310	312,915
(費用) / 収益合計	(3,514,723)	(390,099)	12,977,295	1,440,350
費用：				
管理会社報酬	784,854	87,111	927,058	102,894
受益者サービス報酬	1,412,224	156,743	1,668,340	185,169
販売会社報酬	—	—	3,520	391
監査報酬	8,028	891	9,371	1,040
会計・管理・名義書換手数料	74,654	8,286	83,841	9,306
その他費用	163,728	18,172	212,463	23,581
費用合計	2,443,488	271,203	2,904,593	322,381
費用補填の控除	—	—	—	—
費用補填考慮後純費用	2,443,488	271,203	2,904,593	322,381
運用(損失) / 利益	(5,958,211)	(661,302)	10,072,702	1,117,969
財務費用				
買戻可能受益証券の受益者への配当：				
投資純利益—クラス A (米ドル) (毎月分配型)	—	—	—	—
投資純利益—クラス B (米ドル) (毎月分配型)	—	—	—	—
投資純利益—クラス A (円) (毎月分配型)	—	—	—	—
投資純利益—クラス B (円) (毎月分配型)	—	—	—	—
買戻可能受益証券の受益者への配当合計	—	—	—	—
運用による純資産の純(減少) / 増加額	(5,958,211)	(661,302)	10,072,702	1,117,969

損益は、2017年12月31日終了会計年度中に終了（償還）手続きの過程にあったジャナス・ジャパン・ファンド(a)を除き、継続事業からの損益のみです。

包括利益計算書に計上されている損益以外に、損益はありませんでした。

注記は財務諸表の一部を構成します。

包括利益計算書

ジャナス・ハイイールド・ファンド	2018年12月31日終了会計年度		2017年12月31日終了会計年度	
	米ドル	千円	米ドル	千円
投資収益：				
配当金	13,177,390	1,462,559	15,640,915	1,735,985
損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び負債に係る純(損失) / 利益	(19,953,381)	(2,214,626)	573,563	63,660
(費用) / 収益合計	(6,775,991)	(752,067)	16,214,478	1,799,645
費用：				
管理会社報酬	617,815	68,571	698,272	77,501
受益者サービス報酬	1,728,566	191,854	1,951,840	216,635
販売会社報酬	—	—	2,962	329
監査報酬	8,028	891	9,371	1,040
会計・管理・名義書換手数料	59,002	6,549	63,244	7,019
その他費用	98,554	10,939	160,757	17,842
費用合計	2,511,965	278,803	2,886,446	320,367
費用補填の控除	—	—	—	—
費用補填考慮後純費用	2,511,965	278,803	2,886,446	320,367
運用(損失) / 利益	(9,287,956)	(1,030,870)	13,328,032	1,479,278
財務費用				
買戻可能受益証券の受益者への配当：				
投資純利益—クラス A (米ドル) (毎月分配型)	(2,294,309)	(254,645)	(2,473,086)	(274,488)
投資純利益—クラス B (米ドル) (毎月分配型)	—	—	—	—
投資純利益—クラス A (円) (毎月分配型)	(1,362,014)	(151,170)	(1,398,427)	(155,211)
投資純利益—クラス B (円) (毎月分配型)	—	—	—	—
買戻可能受益証券の受益者への配当合計	(3,656,323)	(405,815)	(3,871,513)	(429,699)
運用による純資産の純(減少) / 増加額	(12,944,279)	(1,436,686)	9,456,519	1,049,579

損益は、2017年12月31日終了会計年度中に終了（償還）手続きの過程にあったジャナス・ジャパン・ファンド(a)を除き、継続事業からの損益のみです。

包括利益計算書に計上されている損益以外に、損益はありませんでした。

注記は財務諸表の一部を構成します。

包括利益計算書

ジャナス・バランス・ファンド	2018年12月31日終了会計年度		2017年12月31日終了会計年度	
	米ドル	千円	米ドル	千円
投資収益：				
配当金	—	—	—	—
損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び負債に係る純(損失) / 利益	(373,759)	(41,484)	9,797,971	1,087,477
(費用) / 収益合計	(373,759)	(41,484)	9,797,971	1,087,477
費用：				
管理会社報酬	185,717	20,613	149,441	16,586
受益者サービス報酬	630,767	70,009	507,078	56,281
販売会社報酬	—	—	199	22
監査報酬	8,028	891	9,371	1,040
会計・管理・名義書換手数料	17,748	1,970	13,544	1,503
その他費用	35,567	3,948	39,642	4,400
費用合計	877,827	97,430	719,275	79,832
費用補填の控除	—	—	—	—
費用補填考慮後純費用	877,827	97,430	719,275	79,832
運用(損失) / 利益	(1,251,586)	(138,914)	9,078,696	1,007,644
財務費用				
買戻可能受益証券の受益者への配当：				
投資純利益—クラスA(米ドル) (毎月分配型)	—	—	—	—
投資純利益—クラスB(米ドル) (毎月分配型)	—	—	—	—
投資純利益—クラスA(円) (毎月分配型)	—	—	—	—
投資純利益—クラスB(円) (毎月分配型)	—	—	—	—
買戻可能受益証券の受益者への配当合計	—	—	—	—
運用による純資産の純(減少) / 増加額	(1,251,586)	(138,914)	9,078,696	1,007,644

損益は、2017年12月31日終了会計年度中に終了（償還）手続きの過程にあったジャナス・ジャパン・ファンド(a)を除き、継続事業からの損益のみです。

包括利益計算書に計上されている損益以外に、損益はありませんでした。

注記は財務諸表の一部を構成します。

包括利益計算書

ジャナス・ストラテジック・バリュー・ ファンド	2018年12月31日終了会計年度		2017年12月31日終了会計年度	
	米ドル	千円	米ドル	千円
投資収益：				
配当金	—	—	—	—
損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び負債に係る純(損失) / 利益	(5,440,928)	(603,889)	8,063,998	895,023
(費用) / 収益合計	(5,440,928)	(603,889)	8,063,998	895,023
費用：				
管理会社報酬	164,884	18,300	162,344	18,019
受益者サービス報酬	559,181	62,063	548,980	60,931
販売会社報酬	—	—	914	101
監査報酬	8,028	891	9,371	1,040
会計・管理・名義書換手数料	15,774	1,751	14,702	1,632
その他費用	26,481	2,939	52,460	5,823
費用合計	774,348	85,945	788,771	87,546
費用補填の控除	(164,884)	(18,300)	(162,344)	(18,019)
費用補填考慮後純費用	609,464	67,644	626,427	69,527
運用(損失) / 利益	(6,050,392)	(671,533)	7,437,571	825,496
財務費用				
買戻可能受益証券の受益者への配当：				
投資純利益—クラスA(米ドル) (毎月分配型)	—	—	—	—
投資純利益—クラスB(米ドル) (毎月分配型)	—	—	—	—
投資純利益—クラスA(円) (毎月分配型)	—	—	—	—
投資純利益—クラスB(円) (毎月分配型)	—	—	—	—
買戻可能受益証券の受益者への配当合計	—	—	—	—
運用による純資産の純(減少) / 増加額	(6,050,392)	(671,533)	7,437,571	825,496

損益は、2017年12月31日終了会計年度中に終了（償還）手続きの過程にあったジャナス・ジャパン・ファンド(a)を除き、継続事業からの損益のみです。

包括利益計算書に計上されている損益以外に、損益はありませんでした。

注記は財務諸表の一部を構成します。

包括利益計算書

ジャナス・フォーティ・ファンド	2018年12月31日終了会計年度		2017年12月31日終了会計年度	
	米ドル	千円	米ドル	千円
投資収益：				
配当金	—	—	—	—
損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び負債に係る純(損失) / 利益	(4,573,498)	(507,613)	24,206,541	2,686,684
(費用) / 収益合計	(4,573,498)	(507,613)	24,206,541	2,686,684
費用：				
管理会社報酬	303,747	33,713	230,514	25,585
受益者サービス報酬	1,021,454	113,371	775,342	86,055
販売会社報酬	—	—	343	38
監査報酬	8,028	891	9,371	1,040
会計・管理・名義書換手数料	28,973	3,216	20,834	2,312
その他費用	60,635	6,730	62,422	6,928
費用合計	1,422,837	157,921	1,098,826	121,959
費用補填の控除	—	—	—	—
費用補填考慮後純費用	1,422,837	157,921	1,098,826	121,959
運用(損失) / 利益	(5,996,335)	(665,533)	23,107,715	2,564,725
財務費用				
買戻可能受益証券の受益者への配当：				
投資純利益—クラスA(米ドル) (毎月分配型)	—	—	—	—
投資純利益—クラスB(米ドル) (毎月分配型)	—	—	—	—
投資純利益—クラスA(円) (毎月分配型)	—	—	—	—
投資純利益—クラスB(円) (毎月分配型)	—	—	—	—
買戻可能受益証券の受益者への配当合計	—	—	—	—
運用による純資産の純(減少) / 増加額	(5,996,335)	(665,533)	23,107,715	2,564,725

損益は、2017年12月31日終了会計年度中に終了（償還）手続きの過程にあったジャナス・ジャパン・ファンド(a)を除き、継続事業からの損益のみです。

包括利益計算書に計上されている損益以外に、損益はありませんでした。

注記は財務諸表の一部を構成します。

包括利益計算書

ジャナス・グローバル・ リアルエステート・ファンド	2018年12月31日終了会計年度		2017年12月31日終了会計年度	
	米ドル	千円	米ドル	千円
投資収益：				
配当金	1,069,785	118,735	1,387,005	153,944
損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び負債に係る純(損失)/利益	(3,016,368)	(334,787)	8,145,483	904,067
(費用)/収益合計	(1,946,583)	(216,051)	9,532,488	1,058,011
費用：				
管理会社報酬	138,847	15,411	150,633	16,719
受益者サービス報酬	414,738	46,032	448,072	49,732
販売会社報酬	—	—	87	10
監査報酬	8,028	891	9,371	1,040
会計・管理・名義書換手数料	13,273	1,473	13,633	1,513
その他費用	28,721	3,188	41,970	4,658
費用合計	603,607	66,994	663,766	73,671
費用補填の控除	—	—	—	—
費用補填考慮後純費用	603,607	66,994	663,766	73,671
運用(損失)/利益	(2,550,190)	(283,046)	8,868,722	984,339
財務費用				
買戻可能受益証券の受益者への配当：				
投資純利益—クラスA(米ドル) (四半期分配型)	(132,547)	(14,711)	(155,198)	(17,225)
投資純利益—クラスB(米ドル) (四半期分配型)	—	—	(7)	(1)
投資純利益—クラスA(円) (四半期分配型)	(15,258)	(1,693)	(17,708)	(1,965)
投資純利益—クラスB(円) (四半期分配型)	—	—	—	—
買戻可能受益証券の受益者への配当合計	(147,805)	(16,405)	(172,913)	(19,192)
運用による純資産の純(減少)/増加額	(2,697,995)	(299,450)	8,695,809	965,148

損益は、2017年12月31日終了会計年度中に終了（償還）手続きの過程にあったジャナス・ジャパン・ファンド(a)を除き、継続事業からの損益のみです。

包括利益計算書に計上されている損益以外に、損益はありませんでした。

注記は財務諸表の一部を構成します。

包括利益計算書

ジャナス・ジャパン・ファンド(a)	2017年12月31日終了会計年度	
	米ドル	千円
投資収益：		
配当金	—	—
損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び負債に係る純利益	12,621	1,401
収益合計	12,621	1,401
費用：		
管理会社報酬	152	17
受益者サービス報酬	517	57
販売会社報酬	—	—
監査報酬	7,028	780
会計・管理・名義書換手数料	14	2
その他費用	11,110	1,233
費用合計	18,821	2,089
費用補填の控除	(18,000)	(1,998)
費用補填考慮後純費用	821	91
運用利益	11,800	1,310
財務費用		
買戻可能受益証券の受益者への配当：		
投資純利益—クラスA(米ドル)(毎月分配型)	—	—
投資純利益—クラスB(米ドル)(毎月分配型)	—	—
投資純利益—クラスA(円)(毎月分配型)	—	—
投資純利益—クラスB(円)(毎月分配型)	—	—
買戻可能受益証券の受益者への配当合計	—	—
運用による純資産の純増加額	11,800	1,310

損益は、2017年12月31日終了会計年度中に終了（償還）手続きの過程にあったジャナス・ジャパン・ファンド(a)を除き、継続事業からの損益のみです。

包括利益計算書に計上されている損益以外に、損益はありませんでした。

注記は財務諸表の一部を構成します。

- (a) 本ファンドは2017年10月17日に新規募集（本ファンド間の交換を含む）を終了しており、終了（償還）手続きの過程にあります。

買戻可能受益証券の受益者に帰属する純資産変動計算書

ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド	2018年12月31日終了会計年度		2017年12月31日終了会計年度	
	米ドル	千円	米ドル	千円
運用による純資産の純(減少)/増加額	(5,958,211)	(661,302)	10,072,702	1,117,969
受益証券の資本取引：				
受益証券の発行	49,382,890	5,481,007	39,952,264	4,434,302
受益証券買戻し	(68,939,684)	(7,651,616)	(101,564,702)	(11,272,666)
資本取引による純減少額	(19,556,794)	(2,170,609)	(61,612,438)	(6,838,364)
純資産の純減少額	(25,515,005)	(2,831,910)	(51,539,736)	(5,720,395)
純資産：				
期首	341,460,050	37,898,651	392,999,786	43,619,046
期末	315,945,045	35,066,741	341,460,050	37,898,651

買戻可能受益証券の受益者に帰属する純資産変動計算書

ジャナス・ハイイールド・ファンド	2018年12月31日終了会計年度		2017年12月31日終了会計年度	
	米ドル	千円	米ドル	千円
運用による純資産の純(減少)/増加額	(12,944,279)	(1,436,686)	9,456,519	1,049,579
受益証券の資本取引：				
受益証券の発行	15,420,998	1,711,577	90,706,622	10,067,528
受益証券買戻し	(59,941,104)	(6,652,863)	(73,318,847)	(8,137,659)
資本取引による純(減少)/増加額	(44,520,106)	(4,941,287)	17,387,775	1,929,869
純資産の純(減少)/増加額	(57,464,385)	(6,377,972)	26,844,294	2,979,448
純資産：				
期首	276,772,226	30,718,949	249,927,932	27,739,501
期末	219,307,841	24,340,977	276,772,226	30,718,949

注記は財務諸表の一部を構成します。

買戻可能受益証券の受益者に帰属する純資産変動計算書

ジャナス・バランス・ファンド	2018年12月31日終了会計年度		2017年12月31日終了会計年度	
	米ドル	千円	米ドル	千円
運用による純資産の純(減少)/増加額	(1,251,586)	(138,914)	9,078,696	1,007,644
受益証券の資本取引：				
受益証券の発行	24,677,278	2,738,931	12,934,895	1,435,644
受益証券買戻し	(11,074,654)	(1,229,176)	(13,207,164)	(1,465,863)
資本取引による純増加/(減少)額	13,602,624	1,509,755	(272,269)	(30,219)
純資産の純増加額	12,351,038	1,370,842	8,806,427	977,425
純資産：				
期首	66,146,836	7,341,637	57,340,409	6,364,212
期末	78,497,874	8,712,479	66,146,836	7,341,637

買戻可能受益証券の受益者に帰属する純資産変動計算書

ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド	2018年12月31日終了会計年度		2017年12月31日終了会計年度	
	米ドル	千円	米ドル	千円
運用による純資産の純(減少)/増加額	(6,050,392)	(671,533)	7,437,571	825,496
受益証券の資本取引：				
受益証券の発行	15,837,764	1,757,833	23,285,901	2,584,502
受益証券買戻し	(17,853,197)	(1,981,526)	(25,320,622)	(2,810,336)
資本取引による純減少額	(2,015,433)	(223,693)	(2,034,721)	(225,834)
純資産の純(減少)/増加額	(8,065,825)	(895,226)	5,402,850	599,662
純資産：				
期首	68,138,279	7,562,668	62,735,429	6,963,005
期末	60,072,454	6,667,442	68,138,279	7,562,668

注記は財務諸表の一部を構成します。

買戻可能受益証券の受益者に帰属する純資産変動計算書

ジャナス・フォーティ・ファンド	2018年12月31日終了会計年度		2017年12月31日終了会計年度	
	米ドル	千円	米ドル	千円
運用による純資産の純(減少)/増加額	(5,996,335)	(665,533)	23,107,715	2,564,725
受益証券の資本取引：				
受益証券の発行	102,868,389	11,417,362	26,360,585	2,925,761
受益証券買戻し	(32,571,564)	(3,615,118)	(60,728,433)	(6,740,249)
資本取引による純増加/(減少)額	70,296,825	7,802,245	(34,367,848)	(3,814,487)
純資産の純増加/(減少)額	64,300,490	7,136,711	(11,260,133)	(1,249,762)
純資産：				
期首	86,243,113	9,572,123	97,503,246	10,821,885
期末	150,543,603	16,708,834	86,243,113	9,572,123

買戻可能受益証券の受益者に帰属する純資産変動計算書

ジャナス・グローバル・ リアルエステート・ファンド	2018年12月31日終了会計年度		2017年12月31日終了会計年度	
	米ドル	千円	米ドル	千円
運用による純資産の純(減少)/増加額	(2,697,995)	(299,450)	8,695,809	965,148
受益証券の資本取引：				
受益証券の発行	1,537,414	170,638	2,577,630	286,091
受益証券買戻し	(8,077,965)	(896,573)	(13,118,041)	(1,455,971)
資本取引による純減少額	(6,540,551)	(725,936)	(10,540,411)	(1,169,880)
純資産の純減少額	(9,238,546)	(1,025,386)	(1,844,602)	(204,732)
純資産：				
期首	58,995,975	6,547,963	60,840,577	6,752,696
期末	49,757,429	5,522,577	58,995,975	6,547,963

注記は財務諸表の一部を構成します。

買戻可能受益証券の受益者に帰属する純資産変動計算書

ジャナス・ジャパン・ファンド(a)	2017年12月31日終了会計年度	
	米ドル	千円
運用による純資産の純増加額	11,800	1,310
受益証券の資本取引：		
受益証券の発行	135,502	15,039
受益証券買戻し	(156,967)	(17,422)
資本取引による純増加/(減少)額	(21,465)	(2,382)
純資産の純増加/(減少)額	(9,665)	(1,073)
純資産：		
期首	9,665	1,073
期末	—	—

注記は財務諸表の一部を構成します。

- (a) 本ファンドは2017年10月17日に新規募集（本ファンド間の交換を含む）を終了しており、終了（償還）手続きの過程にあります。

[次へ](#)

財務諸表に対する注記

1 一般事項

ジャナス・セレクション(以下「当トラスト」という。また、当トラストの有する7つのファンドを以下「ファンド」という。)は、オルタナティブ投資ファンド(以下「AIF」という。)ルールブックの第1章に従い、アイルランド中央銀行からリテール投資家向けAIFとして認可を受けています。管理会社は、2013年欧州連合(オルタナティブ投資ファンド運営者(以下「AIFM」という。))規則(以下「AIFM規則」という。)に従い、アイルランド中央銀行からAIFMとして認可を受けており、当トラストの外部AIFMとして業務を行います。AIFMは、オルタナティブ投資ファンド運用指令(以下「AIFMD」という。)を順守する義務を負い、この義務には、様々な組織的な要件を満たし、事業行為規範に従うこと、活動プログラム、様々な方針や手続(リスク管理、流動性管理及び報酬等の分野に関するもの)を採用及び実施すること、並びに現在の資本の維持、報告及び透明性の義務を順守することが含まれますが、これらに限定されません。

2 会計方針

当トラストが採用している重要な会計方針及び見積りの手法は以下のとおりです。

財務諸表作成の基礎

会計基準への準拠：

本財務諸表は、財務報告評議会(以下「FRC」という。)が発行したFRS第102号「英国及びアイルランドにおいて適用される財務報告基準」(以下「FRS第102号」という。)及び1990年ユニット・トラスト法に準拠して作成されています。

本財務諸表の様式及び一部の文言は、FRS第102号及び1990年ユニット・トラスト法に記載されているものより適用されており、管理会社の意見において、これらは投資ファンドとしての当トラストの事業の性質をよりの確に反映しています。

ジャナス・ジャパン・ファンドについては、終了(償還)ベースで作成されています。

見積りの使用

経営者は、一定の仮定のもと、将来に関する見積りを行います。その結果得られる会計上の見積りが、関連する実際の結果と等しくなることは通常はほとんどありません。

キャッシュ・フロー計算書

ファンドは、オープン・エンド型の投資ファンドに適用されるキャッシュ・フロー計算書を作成しないというFRS第102号の免除規定を利用しました。

測定的基础

本財務諸表は、投資については時価で計上する修正取得原価主義に基づき作成されています。

当トラストの財務諸表は、継続企業的前提下で作成されています。

投資の評価

アンダーライニング・ファンドに対する投資は、管理事務代行会社から入手可能なアンダーライニング・ファンドについての直近の入手可能な未監査の1口当たり純資産価格で評価されています。

流動資産として保有する市場性のある投資有価証券は公正価値で表示されており、この評価から生じる損益は包括利益計算書に計上されています。

先渡為替契約

ファンドは、ジャナス・フォーティ・ファンド、ジャナス・バランス・ファンド、ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド、ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド、ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド、ジャナス・ハイイールド・ファンドのクラスI(円)受益証券(適格機関投資家専用)及びジャナス・ハイイールド・ファンドのクラスA(円)受益証券(毎月分配型)を除いて、円クラスレベルでのヘッジを目的とした先渡為替予約を締結しています。先渡為替予約の建玉からの未実現損益は、契約レートと解約するためのレートの差を照合して計算されます。実現損益には、決済されたか、あるいは他の契約と相殺された契約の純利益/損失が含まれます。

円クラスレベルでのヘッジでは、実現及び未実現損益は受益証券の円クラスにのみ配分されます。ファンドは、円クラスの為替リスクのヘッジに努めるものの、円クラスの価額が米ドルに対する円の水準によって影響を受けないという保証は一切できません。

先渡為替予約は、国際スワップ・デリバティブ協会の契約（以下「ISDA契約」という。）の下でファンドによって締結されます。ISDA契約は、債務不履行が発生した場合に、同じカウンターパーティとの契約の純決済を規定しています。対応する資産及び負債は、ファンドの貸借対照表で相殺されていません。

費用

費用は発生主義で計上され、発生時に包括利益計算書に費用計上されます。

投資取引及び投資収益

投資取引は、取引日に1日加えた日に会計処理されます。投資取引からの実現損益は、加重平均原価法を使って計算されます。

配当金は、関連する有価証券が「配当落ち」として掲載された日に包括利益計算書に計上されます。収益は、回収不能な源泉徴収税込みで表示されます。

販売開始済受益証券クラスへの分配

買戻可能受益証券の受益者への分配案は、適切に承認された時点で、包括利益計算書に認識されます。ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド及びジャナス・ハイイールド・ファンドは、クラスA(米ドル)受益証券(毎月分配型)、クラスA(円)受益証券(毎月分配型)、クラスB(米ドル)受益証券(毎月分配型)、クラスB(円)受益証券(毎月分配型)、クラスI(米ドル)受益証券(毎月分配型)及びクラスI(円)受益証券(毎月分配型)に関して、少なくとも1ヶ月毎に全部又は一部の投資純利益からの分配を宣言し、実施する予定です。ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド及びジャナス・ハイイールド・ファンドが投資有価証券を売却する際の分配クラスにより実現される純キャピタル・ゲインの全部又は一部は、管理会社の裁量で定期的に宣言され、分配される可能性があります。ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンドには、2018年12月31日において、全ての発行済クラスにおいて分配はありません（2017年12月31日：なし）。

ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドがアンダーライニング・ファンドから配当を受け取った場合、ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドは、クラスA(米ドル)受益証券(四半期分配型)、クラスA(円)受益証券(四半期分配型)、クラスB(米ドル)受益証券(四半期分配型)、クラスB(円)受益証券(四半期分配型)、クラスI(米ドル)受益証券(四半期分配型)及びクラスI(円)受益証券(四半期分配型)に関して、少なくとも四半期毎に全部又は一部の投資純利益からの分配を宣言し、実施する予定です。ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドが投資有価証券を売却する際の分配クラスにより実現される純キャピタル・ゲインの全部又は一部は、管理会社の裁量で定期的に宣言され、分配されます。配当金の公表日前に、未分配投資純利益は留保され、関連するクラスの純資産価額に反映されます。ジャナス・ジャパン・ファンド^(a)、ジャナス・バランス・ファンド、ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド、ジャナス・フォーティ・ファンド及びジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド、ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド、ジャナス・ハイイールド・ファンドの無分配受益証券クラスは、投資純利益、実現又は未実現純キャピタル・ゲインの分配を行う予定がありません。

外貨換算

機能通貨及び表示通貨

ファンドの財務諸表に含まれる項目は、ファンドが運用を行っている主たる経済環境における通貨（以下「機能通貨」という。）である米ドル(US\$)を用いて測定されます。本財務諸表において開示される全ての金額は、米ドル（以下「表示通貨」という。）で表示されています。

取引及び残高

基準通貨以外の通貨建ての資産及び負債は貸借対照表日の為替レートで基準通貨に換算されます。基準通貨以外の通貨建ての取引は、管理事務代行会社が適切と考える、取引日時点の為替レートで基準通貨に換算されます。外貨建取引による損益は、当期の業績を決定する際に包括利益計算書において認識されます。

(a) 本ファンドは2017年10月17日に新規募集（本ファンド間の交換を含む）を終了しており、終了（償還）手続きの過程にあります。

3 関連当事者間取引

管理会社は、アイルランドに所在する非公開の有限責任株式会社であり、当トラストの全般的な管理について責任を負っています。管理会社は、ジャナスキャピタル・インターナショナル・リミテッド(以下「JCIL」という。)をファンドの投資顧問及び総販売会社に選任しました。JCILは、英国金融行動監視機構(以下「FCA」という。)により規制を受ける、イングランド及びウェールズの法律に基づいて設立された企業です。間接的にJCILを所有しているジャナス・キャピタル・マネージメント・エルエルシー（以下「JCM」という。）は、最終的にはジャナス・ヘンダーソン・グループ・ピーエルシーにより所有されています。関連当事者、取締役あるいは重大な利害関係のある当事者との取引は全て、通常業務の一環として、通常の商業取引の条件で行われています。

ファンドは、その資産の大部分を、ジャナス・ヘンダーソン・グループ・ピーエルシーのグループ内の投資顧問会社が運用するジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシーのファンドに投資を行います。2018年12月31日現在、各ファンドが保有するアンダーライニング・ファンドの投資の価値は、投資有価証券明細表に開示されています。

管理会社の取締役報酬

管理会社の取締役は、取締役によって随時決定される報酬率に応じて、サービスに対する報酬を受け取る権利を有しています。取締役は、現在の取締役報酬の金額が取締役1名につき年間10,000ユーロの年間報酬であることに合意しています。イアン・ダイブル氏とアリスター・セイヤー氏はジャナス・ヘンダーソン・グループ・ピーエルシーの役員であり、2018年12月31日及び2017年12月31日終了会計年度における取締役報酬の権利を放棄しています。当会計年度に支払われる取締役報酬は20,000ユーロでした。2018年12月31日までに当トラストにより支払われた取締役報酬は22,912米ドル（約20,000ユーロ）でした。2017年12月31日までに支払われた取締役報酬は22,727米ドル（約20,000ユーロ）でした。

管理会社報酬

AIFMでもある管理会社は、各ファンドの資産から管理会社報酬を受け取る権利を有しています。かかる管理会社報酬は、各ファンドの純資産価額に対する一定の割合として計算及び計上され、1ヶ月毎に後払いされます。

各ファンドについて、管理会社報酬はファンドの純資産価額の年率0.25%を超過しないものとします。管理会社は、ファンドから受領した管理会社報酬の中から、投資顧問会社であるJCILの報酬を支払います。管理会社報酬は、包括利益計算書に個別の表示科目として開示されています。

受益者サービス報酬

クラスA受益証券及びクラスB受益証券に関する受益者サービス報酬(年率)は、各ファンドの資産から、該当するクラスに帰属するファンドの平均日次純資産価額の年率0.85%を上限として、総販売会社であるJCILに支払われます。受益者サービス報酬は、日々計算され、1ヶ月毎に後払いされます。受益者サービス報酬は、包括利益計算書に個別の表示科目として開示されています。

販売会社報酬

クラスB受益証券に関する販売会社報酬は、ファンドの資産から、該当するクラスに帰属するファンドの平均日次純資産価額の年率0.50%を上限として、総販売会社であるJCILに支払われます。販売会社報酬は、日々計算され、1ヶ月毎に後払いされます。販売会社報酬は、包括利益計算書に個別の表示科目として開示されています。2018年12月31日終了会計年度に計上された販売会社報酬の該当はありませんでした。

ファンドの費用の上限

管理会社は、会計期間中に各受益証券クラスに配分されたファンドに関する管理事務代行報酬、受託報酬及び立替費用の合計(管理会社報酬、管理会社及びJCILの立替費用、受益者サービス報酬及び販売会社報酬、並びにアンダーライニング・ファンドにより発生したあらゆる手数料を除く)が、いずれのファンドについても各クラスに帰属する日次総純資産価額の0.25%を超えないようにするために必要な範囲において、管理会社報酬の全部又は一部を権利放棄することに同意しています。目論見書の規定では、かかる超過額は、ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドを除いて、翌会計期間に繰り越すことができるとされています。ただし、かかる繰越額は、関連する会計期間に適用される費用の上限の対象となります。ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドに関しては、管理会社が規定するファンドの上限を超える手数料及び費用は、翌会計期間に繰り越すことはできません。また、JCILは当該ファンドの費用合計の上限を超えないようにするために必要な範囲において、当該ファンドに関する運用報酬の一部を権利放棄する予定です。ファンドの費用の上限に関する詳細は、包括利益計算書の「費用補填の控除」として表示されています。

管理会社は、ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンドについて、運用報酬を放棄することを選択しています。アンダーライニング・ファンドには、一定の手数料及び費用が課されますが、これは費用の上限によって制限されています。2018年12月31日及び2017年12月31日終了会計年度にアンダーライニング・ファンドに適用される費用の上限は、以下のとおりです。

ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシー アンダーライニング・ファンド	費用の上限(%)
ジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンド	クラスI(米ドル)inc:0.80
ジャナス・ヘンダーソン・ハイイールド・ファンド	クラスI(米ドル)inc:0.90
ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド	クラスI(米ドル)acc:1.05
ジャナス・ヘンダーソン・USストラテジック・バリュー・ファンド	クラスI(米ドル)acc:1.20
ジャナス・ヘンダーソン・USフォーティ・ファンド	クラスI(米ドル)acc:1.20
ジャナス・ヘンダーソン・グローバル・リアルエステート・ファンド	クラスI(米ドル)inc:1.25

管理会社の取締役は、()管理会社が当トラストに関して、JCIL、受託会社及び/又は代理人あるいはこれらのグループ会社(以下「関連当事者」という。)と行う取引が、独立当事者間の取引条件で行われ、当該取引が受益者にとって最も有利な取引であることを確保するために、(文書化された手順によって明示された)取決めがあり、また()当期において締結された、管理会社が当トラストに関して関連当事者で行った全ての取引が、独立当事者間の取引条件で行われ、受益者にとって最も有利な取引であったと確信しています。

管理事務代行会社が計上した報酬は、包括利益計算書に個別の表示科目として開示されています。受託会社が計上した報酬は、包括利益計算書のその他費用に含まれています。

4 税金

当トラストは、1997年税連結法（改正）の第739B条に規定される投資会社としての資格を有しています。そのため、当トラストの収益又は利益には、通常アイルランドの税金が課税されません。

当トラストに課税事由が発生した場合には、税金が発生する可能性があります。課税事由には、受益者への分配金の支払、あるいは受益証券の換金、中止、買戻し又は譲渡及び受益証券のそれぞれの取得から8年目の期末時点における受益証券保有数などが含まれます。税金は、課税事由の発生時に差し引かれます。以下の事項に該当する課税事由に関しては、税金は発生しません。

- ()課税事由の発生時にアイルランドの居住者でない受益者及び税務上アイルランドに通常居住していない受益者。ただし、当トラストが1997年税連結法（改正）の条項に準拠した適切で有効な宣言書を保有している、又は適切な宣言書がない場合には当トラストが総額を支払うことをアイルランド国税局に承認されていること。
- ()当トラストに必要な署名済みの法定宣言書を提出した、特定の免税となるアイルランドに居住する投資家。

課税事由について当トラストに納税義務が生じた場合、当該課税額を支払うために、当トラストは当該課税事由から発生する支払いから適切な税額に等しい金額を控除することができ、及び/もしくは該当する場合には、受益者もしくは実質受益者が保有する受益証券の必要数を割り当てるもしくは消却することができます。当該受益者は、当トラストが課税事由の発生により課税されることにより、当トラストに損失が生じないよう、当トラストを補償します。

当トラストが保有する投資有価証券により受領した配当金、利息及びキャピタル・ゲイン(ある場合)は、当該国で課税される源泉税などの課税対象となる可能性があり、かかる課税は当トラスト又は受益者に還付されない場合があります。

5 現金預金

全ての現金残高は、2018年12月31日及び2017年12月31日終了会計年度においては、保管受託会社に保管されていました。

6 ソフト・コミッション契約

投資顧問会社は、内部及び外部のリサーチを利用して、その意思決定について情報提供することができます。2018年12月31日終了会計年度において、投資顧問会社は当該リサーチ使用料を自己の費用として決済しています。

2018年1月1日以前においては、当該リサーチ使用料はファンドに請求されていました。

7 効率的なポートフォリオの運用

ファンドは、ジャナス・フォーティ・ファンド、ジャナス・バランス・ファンド、ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド、ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド、ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド、ジャナス・ハイイールド・ファンドのクラスI(円)受益証券(適格機関投資家専用)及びジャナス・ハイイールド・ファンドのクラスA(円)受益証券(毎月分配型)の場合を除き、効率的なポートフォリオの運用及び通貨リスクのヘッジ目的で、中央銀行が定めた条件及び限度内で、通貨関連の先物契約を締結し、あるいはコール・オプションの売却及びプット・オプションの購入を行います。ファンドは、また、格付の高い専門金融機関と、「店頭」契約ベースで通貨の先渡売買及び為替取引を行う場合があります。当期において、ファンドは、ジャナス・フォーティ・ファンド、ジャナス・バランス・ファンド、ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド、ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド、ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド、ジャナス・ハイイールド・ファンドのクラスI(円)受益証券(適格機関投資家専用)及びジャナス・ハイイールド・ファンドのクラスA(円)受益証券(毎月分配型)の場合を除き、特定の受益証券の円クラスの価額をヘッジするために先渡為替取引を締結しました。2018年12月31日現在の未決済デリバティブ・ポジションは、関連するファンドの投資有価証券明細表に開示されています。

8 為替レート

ファンドの機能通貨は米ドルです。

下記の為替レートは、米ドル以外の通貨建ての資産及び負債の米ドルへの換算に使用されています。

2018年12月31日現在	2017年12月31日現在
日本円 109.59	日本円 112.66
-	ユーロ 0.83

米ドル以外の通貨建ての収益及び費用の米ドルへの換算に使用されている平均為替レートは、以下のとおりです。

2018年12月31日現在	2017年12月31日現在
日本円 110.28	日本円 111.89
-	ユーロ 0.88

9 リスク要因及びその他の特別な検討事項

2018年12月31日終了会計年度において、ジャナス・ジャパン・ファンドには以下のリスクは適用されません。

目論見書に記載されている投資目標を達成するため、各ファンドはジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシーの対応するアンダーライニング・ファンドにのみ投資を行います。リスクの監視及び管理は全て、アンダーライニング・ファンドに対して行われています。

FRS第102号により要求されるリスクの評価及び監視に関する詳細は、添付のジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシーの財務諸表の注記15（訳者注：原文）に記載されています。

投資リスク

各ファンドは、対応するアンダーライニング・ファンドへの投資を行います。そのため、各ファンドの投資家は、関連する各アンダーライニング・ファンドが保有する投資ポジションに係るリスクの対象となります。

ファンド又はアンダーライニング・ファンドが投資目標を達成するという保証はありません。異なる国々の企業及び政府によって発行された異なる通貨建ての投資有価証券は一定のリスクを伴っており、受益証券の価額の下落を招く可能性もあります。受益証券の価額は、アンダーライニング・ファンドが投資する有価証券の資本価値の変動の結果として、アンダーライニング・ファンドの価額とともに上昇又は下落する可能性があります。

為替リスク

ジャナス・フォーティ・ファンド、ジャナス・バランス・ファンド、ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド、ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド、ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド、ジャナス・ハイイールド・ファンドのクラスI(円)受益証券(適格機関投資家専用)及びジャナス・ハイイールド・ファンドのクラスA(円)受益証券(毎月分配型)はクラスレベルでのヘッジを行わないため、このクラスに対する投資は為替リスクにさらされる可能性があります。

ファンドは、円クラスの為替リスクのヘッジに努めるものの、円クラスの価額が米ドルに対する円の水準によって影響を受けないという保証は一切できません。

信用リスク

各ファンドは、アンダーライニング・ファンドが取引を行う取引相手の信用リスクにさらされており、結果として、決済不履行のリスクも負うこととなります。アンダーライニング・ファンドは、認可を受けた、信用できる取引所で、複数のカウンターパーティと取引を行うことにより、信用リスクの集中を最小限に抑えています。

ファンドの資産は全て、預託の必要のない金融デリバティブ商品を除いて、現在、シティ・デポジタリー・サービス・アイルランド・デジグネイテッド・アクティビティ・カンパニーの預託ネットワーク内に保護預けられています。受託会社の破産又は倒産により、ファンドの受託会社に係る権利行使が遅延又は制限される場合があります。管理会社は、受託会社の信用の質及び財政状態を監視することにより、当該リスクを監視しています。

2018年12月31日の保管受託会社の信用格付けはA+（2017年12月31日：A+）です。先渡為替予約のカウンターパーティはシティバンクです。2018年12月31日のシティバンクの信用格付けはA+（2017年12月31日：A+）です。

流動性リスク

管理会社は、当トラストに関して適切な流動性管理システムを採用し、ファンドの流動性リスクを監視し、ファンドの投資の流動性プロファイルによって当トラストが通常の状態において償還請求を満たすことを可能にする文書化された手順を採用しています。さらに、管理会社が例外的な状況において当トラストの流動性を管理することを可能にする手順があります。

公正価値の見積り

FRS第102号では、各ファンドは、測定を行う際に使用されたインプットの重要性を反映する公正価値ヒエラルキーを用いて投資を分類することが要求されています。

貸借対照表において公正価値で保有されている金融商品については、ファンドは、金融商品の各クラスについて、公正価値測定が区分される以下の公正価値ヒエラルキーのレベルに係る分析を開示するよう要求されています。公正価値測定は、公正価値測定全体に重要な最低レベルのインプットに基づいて、その全体が区分されています。公正価値ヒエラルキーは以下のレベルに分けられます。

レベル1 - 同一の資産又は負債の活発な市場における相場価格(無調整)。

レベル2 - レベル1に含まれる相場価格以外の重要な観察可能なインプットを用いて決定される価格。観察可能なインプットとは、市場参加者が有価証券の価格を決定する際に利用する仮定を反映したインプットで、報告企業から独立した情報源から得た市場データに基づいています。

レベル3 - 重要な観察不能なインプットを用いて決定される価格。観察不能なインプットとは、相場価格又は観察可能なインプットが入手可能でない、あるいは関連性が低いと考えられる場合（例えば、期末時点で投資に関する市場取引がほとんどない、又は市場取引がない場合）、市場参加者が有価証券の価格を決定する際に使用するファクターに関する報告企業独自の仮定を反映したインプットであり、そのような状況において入手可能な最善の情報に基づくものです。

公正価値測定に対する特定のインプットの重要性の全体としての評価には、資産又は負債に特有の要素の判断及び検討が要求されます。

アンダーライニング・ファンド及び先渡為替予約はレベル2とされます。2018年12月31日終了会計年度年度において異なるレベル間の振替はありませんでした（2017年：なし）。

10 純資産の比較

	2018年12月31日		2017年12月31日		2016年12月31日	
	純資産	1口当たり 純資産価格	純資産	1口当たり 純資産価格	純資産	1口当たり 純資産価格
ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド						
クラスA(米ドル)	\$303,644,270	\$192.17	\$324,479,784	\$195.69	\$371,397,409	\$190.78
クラスB(米ドル)	\$ -	\$ -	\$ -	\$ -	\$3,080,170	\$177.03
クラスA(円)	\$12,257,892	/13,840.00	\$16,934,868	/14,486.00	\$18,314,488	/14,428.00
クラスB(円)	\$ -	/ -	\$ -	/ -	\$27,776	/13,412.00
クラスI(円) (適格機関投資家専用)	\$42,883	/16,703.00	\$45,398	/17,407.00	\$179,943	/17,525.00
ジャナス・ハイイールド・ファンド						
クラスA(米ドル)	\$151,603,637	\$238.60	\$189,918,265	\$248.52	\$169,491,291	\$236.92
クラスA(米ドル) (毎月分配型)	\$35,886,454	\$83.13	\$43,448,459	\$91.78	\$42,331,339	\$92.51
クラスB(米ドル)	\$ -	\$ -	\$ -	\$ -	\$2,550,736	\$219.87
クラスA(円)	\$11,624,066	/17,632.00	\$17,555,922	/18,860.00	\$12,312,108	/18,341.00
クラスA(円) (毎月分配型)	\$20,061,900	/8,863.00	\$25,561,017	/10,059.00	\$22,369,874	/10,517.00
クラスB(円)	\$ -	/ -	\$ -	/ -	\$227,905	/16,992.00
クラスI(円) (適格機関投資家専用)	\$131,783	/20,359.00	\$288,563	/21,647.00	\$644,679	/21,257.00
ジャナス・バランス・ファンド						
クラスA(米ドル)	\$71,541,268	\$231.62	\$59,222,918	\$234.43	\$51,971,291	\$201.84
クラスB(米ドル)	\$ -	\$ -	\$ -	\$ -	\$102,649	\$187.34
クラスA(円)	\$6,880,404	/17,585.00	\$6,816,453	/18,267.00	\$5,072,956	/16,025.00
クラスB(円)	\$ -	/ -	\$ -	/ -	\$33,533	/14,877.00
クラスI(円)	\$76,202	/23,018.00	\$107,465	/23,746.00	\$159,980	/21,028.00

	2018年12月31日		2017年12月31日		2016年12月31日	
	純資産	1口当たり 純資産価格	純資産	1口当たり 純資産価格	純資産	1口当たり 純資産価格
ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド						
クラスA(米ドル)	\$56,009,787	\$257.04	\$62,981,783	\$283.99	\$57,913,620	\$253.42
クラスB(米ドル)	\$ -	\$ -	\$ -	\$ -	\$555,365	\$235.18
クラスA(円)	\$3,962,187	/20,575.00	\$4,835,535	/23,315.00	\$3,833,986	/21,171.00
クラスB(円)	\$ -	/ -	\$ -	/ -	\$294	/19,641.00
クラスI(円)	\$100,480	/21,928.00	\$320,961	/24,693.00	\$432,164	/22,664.00
ジャナス・フォーティ・ファンド						
クラスA(米ドル)	\$141,561,415	\$286.46	\$79,709,764	\$287.78	\$91,821,796	\$225.15
クラスB(米ドル)	\$ -	\$ -	\$ -	\$ -	\$302,944	\$208.91
クラスA(円)	\$7,906,758	/23,308.00	\$5,331,862	/23,998.00	\$4,501,784	/19,112.00
クラスB(円)	\$ -	/ -	\$ -	/ -	\$17,047	/17,736.00
クラスI(円)	\$1,075,429	/30,442.00	\$1,201,487	/31,171.00	\$859,675	/25,083.00
ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド						
クラスA(米ドル) (四半期分配型)	\$44,649,671	\$141.14	\$52,748,510	\$148.80	\$54,067,183	\$129.11
クラスB(米ドル) (四半期分配型)	\$ -	\$ -	\$ -	\$ -	\$136,748	\$127.34
クラスA(円) (四半期分配型)	\$5,066,788	/11,661.00	\$5,948,706	/12,628.00	\$6,062,162	/11,186.00
クラスB(円) (四半期分配型)	\$ -	/ -	\$ -	/ -	\$177	/11,017.00
クラスI(円) (適格機関投資家専用)	\$40,970	/15,347.00	\$298,759	/16,465.00	\$574,307	/14,665.00
ジャナス・ジャパン・ファンド^(a)						
クラスA(米ドル)	\$ -	\$ -	\$ -	\$ -	\$9,665	\$109.87

(a) 本ファンドは2017年10月17日に新規募集（本ファンド間の交換を含む）を終了しており、終了（償還）手続きの過程にあります。

11 受益証券の資本取引

議決権：各受益者は、投票により受益者の表決に付された当トラストに関する事項について、各受益証券(議決権を有しない単位未満の受益証券は除外する)につき1議決権を与えられています。各受益者は、かかる集會に本人又は代理人により出席し、議決権を行使することができます。当トラスト又はファンドについて行使された議決権の50%以上が書面によって承認した決議は、いかなる目的においても、当トラスト又はファンドの適式に承認された通常決議として取り扱われるものとします。特定のファンドのみに影響を与える事項については、当該ファンドの受益者のみが議決権を行使する権利を有しています。上記の規則は、ファンドにおけるあらゆる種類の集會に対して同様に適用されるものとします。

買戻可能受益証券：受益者は、営業日に受益証券の全部又は一部の買戻しを請求する場合があります。ファンド又は受益証券クラスにおける受益者の保有額が、買戻しによって当該受益証券の最低当初投資額を下回る場合、管理会社又は管理事務代行会社はかかるファンド又は受益証券クラスにおける受益者の保有額を全て買い戻すことができます。全てのファンドについて、管理会社は、営業日に買い戻されたファンドの受益証券（あるファンドから他のファンドの受益証券への転換の一環として買い戻された受益証券を含む）の数を当該ファンドの発行されている総受益証券数の10%以内に制限する権利を有しています。この場合、この制限は比例して適用され、当該営業日に当該ファンドの受益証券の買戻しを希望している全ての受益者は、当該受益証券と同じ割合で実現することとなります。買い戻されてはいないが、買い戻される予定であった受益証券は、次の営業日に買戻しを請求したものとみなし、当初請求していた受益証券の買戻しが終了するまで、その後の営業日に買戻され、当該営業日の受益証券1口当たりの純資産価格で評価されます（買戻しを行う受益者には、当該営業日の受益証券1口当たりの純資産価格が変動するリスクがあります）。その後の営業日には、繰り延べられた買戻請求がその後の買戻請求に優先し、当初かかる買戻請求が受領された順番に処理されます。

2018年12月31日終了会計年度における各ファンドの受益証券の発行及び買戻しに関する詳細は、以下の通りです。

ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド

	クラス A (米ドル)	クラス A (円)	クラス I (円)
	口数	口数	口数
期首	1,658,174	131,708	294
受益証券の発行	247,595	13,207	2,294
受益証券買戻し	(325,662)	(47,850)	(2,307)
期末	1,580,107	97,065	281

ジャナス・ハイイールド・ファンド

	クラス A (米ドル)	クラス A (米ドル) (毎月分配型)	クラス A (円)	クラス A (円) (毎月分配型)	クラス I (円)
	口数	口数	口数	口数	口数
期首	764,192	473,412	104,868	286,270	1,502
受益証券の発行	42,119	28,601	3,550	21,873	258
受益証券買戻し	(170,919)	(70,313)	(36,169)	(60,082)	(1,051)
期末	635,392	431,700	72,249	248,061	709

ジャナス・バランス・ファンド

	クラス A (米ドル)	クラス A (円)	クラス I (円)
	口数	口数	口数
期首	252,626	42,039	510
受益証券の発行	97,014	7,589	533
受益証券買戻し	(40,763)	(6,748)	(680)
期末	308,877	42,880	363

ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド

	クラス A (米ドル)	クラス A (円)	クラス I (円)
	口数	口数	口数
期首	221,777	23,366	1,464
受益証券の発行	51,820	4,623	977
受益証券買戻し	(55,692)	(6,885)	(1,939)
期末	217,905	21,104	502

ジャナス・フォーティ・ファンド

	クラス A (米ドル)	クラス A (円)	クラス I (円)
	口数	口数	口数
期首	276,978	25,031	4,342
受益証券の発行	310,628	21,807	4,107
受益証券買戻し	(93,438)	(9,662)	(4,577)
期末	494,168	37,176	3,872

ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド

	クラス A (米ドル) (四半期分配型)	クラス A (円) (四半期分配型)	クラス I (円)
	口数	口数	口数
期首	354,483	53,071	2,044
受益証券の発行	9,417	623	482
受益証券買戻し	(47,543)	(6,078)	(2,233)
期末	316,357	47,616	293

2017年12月31日終了会計年度における各ファンドの受益証券の発行及び買戻しに関する詳細は、以下の通りです。

ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド

	クラス A (米ドル)	クラス B (米ドル)	クラス A (円)	クラス B (円)	クラス I (円)
	口数	口数	口数	口数	口数
期首	1,946,716	17,400	148,340	242	1,200
受益証券の発行	181,934	1,955	33,892	—	53
受益証券買戻し	(470,476)	(19,355)	(50,524)	(242)	(959)
期末	1,658,174	—	131,708	—	294

ジャナス・ハイイールド・ファンド

	クラス A (米ドル)	クラス A (米ドル) (毎月分配型)	クラス A (円)	クラス A (円) (毎月分配型)
	口数	口数	口数	口数
期首	715,386	457,600	78,447	248,553
受益証券の発行	259,357	99,736	66,549	82,515
受益証券買戻し	(210,551)	(83,924)	(40,128)	(44,798)
期末	764,192	473,412	104,868	286,270

	クラス B (米ドル)	クラス B (円)	クラス I (円)
	口数	口数	口数
期首	11,601	1,568	3,544
受益証券の発行	—	—	305
受益証券買戻し	(11,601)	(1,568)	(2,347)
期末	—	—	1,502

ジャナス・バランス・ファンド

	クラス A (米ドル)	クラス B (米ドル)	クラス A (円)	クラス B (円)	クラス I (円)
	口数	口数	口数	口数	口数
期首	257,487	548	36,993	263	889
受益証券の発行	50,297	195	11,240	—	255
受益証券買戻し	(55,158)	(743)	(6,194)	(263)	(634)
期末	252,626	—	42,039	—	510

ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド

	クラス A (米ドル)	クラス B (米ドル)	クラス A (円)	クラス B (円)	クラス I (円)
	口数	口数	口数	口数	口数
期首	228,529	2,361	21,163	2	2,228
受益証券の発行	79,448	—	8,209	—	2,496
受益証券買戻し	(86,200)	(2,361)	(6,006)	(2)	(3,260)
期末	221,777	—	23,366	—	1,464

ジャナス・フォーティ・ファンド

	クラス A (米ドル)	クラス B (米ドル)	クラス A (円)	クラス B (円)	クラス I (円)
	口数	口数	口数	口数	口数
期首	407,819	1,450	27,526	112	4,005
受益証券の発行	94,896	—	5,885	—	2,607
受益証券買戻し	(225,737)	(1,450)	(8,380)	(112)	(2,270)
期末	276,978	—	25,031	—	4,342

ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド

	クラス A (米ドル) (四半期分配型)	クラス B (米ドル) (四半期分配型)	クラス A (円) (四半期分配型)	クラス B (円) (四半期分配型)	クラス I (円)
	口数	口数	口数	口数	口数
期首	418,783	1,074	63,333	2	4,576
受益証券の発行	17,025	—	150	—	1,663
受益証券買戻し	(81,325)	(1,074)	(10,412)	(2)	(4,195)
期末	354,483	—	53,071	—	2,044

ジャナス・ジャパン・ファンド^(a)

	クラス A (米ドル)
	口数
期首	88
受益証券の発行	1,224
受益証券買戻し	(1,312)
期末	—

(a) 本ファンドは2017年10月17日に新規募集（本ファンド間の交換を含む）を終了しており、終了（償還）手続きの過程にあります。

12 損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び負債に係る純損益

2018年12月31日及び2017年12月31日終了会計年度における損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び負債による利益及び損失の詳細は、以下の表のとおりです。

	ジャナス・フレキシブル・ インカム・ファンド		ジャナス・ハイイールド・ ファンド		ジャナス・バランス・ ファンド	
	2018年12月31日 終了会計年度	2017年12月31日 終了会計年度	2018年12月31日 終了会計年度	2017年12月31日 終了会計年度	2018年12月31日 終了会計年度	2017年12月31日 終了会計年度
	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル
実現純利益/(損失)						
投資に係る実現純利益	795,161	3,700,079	(1,912,163)	(159,884)	2,733,639	3,512,622
先渡為替予約に係る実現純利益/(損失)	50,371	343,182	(41,774)	180,138	(70,455)	81,750
為替に係る実現純(損失)/利益	(1,473)	2,720	21,525	(39,425)	1,211	(5,293)
未実現純利益/(損失)						
投資に係る未実現純(損失)/利益	(13,511,168)	(1,227,815)	(18,077,475)	555,357	(3,090,600)	6,197,106
先渡為替予約に係る未実現純利益	68,625	1,144	56,506	37,377	52,446	11,786
損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び負債に係る純(損失)/利益	(12,598,484)	2,819,310	(19,953,381)	573,563	(373,759)	9,797,971

	ジャナス・ストラテジック・ バリュー・ファンド		ジャナス・フォーティ・ ファンド		ジャナス・グローバル・ リアルエステート・ファンド	
	2018年12月31日 終了会計年度	2017年12月31日 終了会計年度	2018年12月31日 終了会計年度	2017年12月31日 終了会計年度	2018年12月31日 終了会計年度	2017年12月31日 終了会計年度
	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル
実現純利益/(損失)						
投資に係る実現純利益	3,940,155	4,804,071	3,844,462	14,284,003	2,411,750	3,243,935
先渡為替予約に係る実現純利益/(損失)	21,135	58,303	(84,522)	84,725	(41,966)	100,462
為替に係る実現純(損失)/利益	(4,509)	749	(410)	1,293	8,814	1,430
未実現純利益/(損失)						
投資に係る未実現純(損失)/利益	(9,422,290)	3,193,057	(8,405,318)	9,829,938	(5,428,992)	4,798,355
先渡為替予約に係る未実現純利益	24,581	7,818	72,290	6,582	34,026	1,301
損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び負債に係る純(損失)/利益	(5,440,928)	8,063,998	(4,573,498)	24,206,541	(3,016,368)	8,145,483

ジャナス・ジャパン・ファンド^(a)

	2018年12月31日 終了会計年度	2017年12月31日 終了会計年度
	米ドル	米ドル
実現純利益/(損失)		
投資に係る実現純利益	—	13,415
先渡為替予約に係る実現純利益	—	—
為替に係る実現純利益/(損失)	—	(3)
未実現純利益/(損失)		
投資に係る未実現純利益/(損失)	—	(791)
先渡為替予約に係る未実現純利益	—	—
損益を通じて公正価値で測定する 金融資産及び負債に係る純利益	—	12,621

(a) 本ファンドは2017年10月17日に新規募集（本ファンド間の交換を含む）を終了しており、終了（償還）手続きの過程にあります。

13 （訳文では省略）

14 監査人の報酬

当会計年度に当社の法定監査人であるプライスウォーターハウスクーパース アイルランドに支払った報酬及び費用は、以下のとおりです。

	2018年12月31日現在	2017年12月31日現在
	米ドル	米ドル
財務諸表監査	42,049	53,877
その他の保証サービス	—	—
	42,049	53,877

15 当期中に生じた重要な事象

2018年12月31日終了会計年度において、ファンドに重要な影響を及ぼす事象はありませんでした。

16 後発事象

当会計年度末以降、ファンドに重要な影響を及ぼす事象はありませんでした。

17 財務諸表の承認

本財務諸表は、2019年4月26日に管理会社の取締役会により承認されました。

(3) 【投資有価証券明細表等】

【投資株式明細表】

該当事項はありません。

【株式以外の投資有価証券明細表】

ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド

投資有価証券明細表

損益を通じて公正価値で測定する金融資産

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	時価 (米ドル)
ミューチュアル・ファンド(2017年: 100.3%; USD 342,619,422)			
合同運用型スキーム			
ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシー			
ジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンド			
クラス (米ドル)inc受益証券 アイルランドUCITS.....			
	26,434,226	97.97	309,544,789
投資有価証券合計.....		97.97	309,544,789

先渡為替予約、2018年12月31日現在の建玉(2017年: 0.03%; USD 97,871)

購入通貨	売却通貨	時価(米ドル)	決済日	未実現評価益(米ドル)
Citibank				
JPY 1,340,357,189	USD 12,095,558	12,262,244	2019年1月31日	166,686
JPY 5,338,043	USD 48,544	48,835	2019年1月31日	291
合計				166,977
損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計				309,711,766

損益を通じて公正価値で測定する金融負債

先渡為替予約、2018年12月31日現在の建玉(2017年: 0 %; USD (423))

購入通貨	売却通貨	時価(米ドル)	決済日	未実現評価損(米ドル)
Citibank				
USD 8,541	JPY 946,356	8,424	2019年1月31日	(117)
USD 24,224	JPY 2,666,813	24,051	2019年1月31日	(173)
USD 20,436	JPY 2,262,962	20,170	2019年1月31日	(266)
USD 24,207	JPY 2,684,163	23,859	2019年1月31日	(348)
合計				(904)
損益を通じて公正価値で測定する金融負債合計				(904)

ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシーの報酬体系は、Appendix（訳者注：原文の記載事項）に開示されています。

注記は財務諸表の一部を構成します。

ジャナス・ハイイールド・ファンド

投資有価証券明細表

損益を通じて公正価値で測定する金融資産

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	時価 (米ドル)
ミューチュアル・ファンド(2017年: 100.4%; USD 277,964,837)			
合同運用型スキーム			
ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシー			
ジャナス・ヘンダーソン・ハイイールド・ファンド			
クラス (米ドル) inc受益証券 アイルランドUCITS.....	26,329,178	100.13	219,585,341
投資有価証券合計.....		100.13	219,585,341

先渡為替予約、2018年12月31日現在の建玉(2017年: 0.04%; USD 102,183)

購入通貨	売却通貨	時価(米ドル)	決済日	未実現評価益(米ドル)
Citibank				
JPY 1,294,887,372	USD 11,685,233	11,846,265	2019年 1 月31日	161,032
合計				161,032
損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計				219,746,373

損益を通じて公正価値で測定する金融負債

先渡為替予約、2018年12月31日現在の建玉(2017年: 0 %; USD (1,205))

購入通貨	売却通貨	時価(米ドル)	決済日	未実現評価損(米ドル)
Citibank				
USD 17,872	JPY 1,979,329	17,637	2019年 1 月31日	(235)
USD 65,695	JPY 7,274,744	64,839	2019年 1 月31日	(856)
USD 70,958	JPY 7,862,544	69,988	2019年 1 月31日	(970)
USD 103,300	JPY 11,454,386	101,813	2019年 1 月31日	(1,487)
合計				(3,548)
損益を通じて公正価値で測定する金融負債合計				(3,548)

ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシーの報酬体系は、Appendix（訳者注：原文の記載事項）に開示されています。

注記は財務諸表の一部を構成します。

ジャナス・バランス・ファンド

投資有価証券明細表

損益を通じて公正価値で測定する金融資産

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	時価 (米ドル)
ミューチュアル・ファンド(2017年: 99.8%; USD 65,987,060)			
合同運用型スキーム			
ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシー			
ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド			
クラス (米ドル)acc受益証券 アイルランドUCITS.....			
	2,416,982	99.05	77,754,325
投資有価証券合計.....		99.05	77,754,325

先渡為替予約、2018年12月31日現在の建玉(2017年: 0.06%; USD 39,489)

購入通貨	売却通貨	時価(米ドル)	決済日	未実現評価益(米ドル)
Citibank				
JPY 753,399,175	USD 6,798,772	6,892,464	2019年 1 月31日	93,692
JPY 21,774,334	USD 197,928	199,202	2019年 1 月31日	1,274
合計				94,966
損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計				77,849,291

損益を通じて公正価値で測定する金融負債

先渡為替予約、2018年12月31日現在の建玉(2017年: 0 %; USD (78))

購入通貨	売却通貨	時価(米ドル)	決済日	未実現評価損(米ドル)
Citibank				
USD 69,294	JPY 7,683,690	68,297	2019年 1 月31日	(997)
USD 79,862	JPY 8,843,536	78,822	2019年 1 月31日	(1,040)
USD 81,554	JPY 9,031,919	80,482	2019年 1 月31日	(1,072)
合計				(3,109)
損益を通じて公正価値で測定する金融負債合計				(3,109)

ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシーの報酬体系は、Appendix（訳者注：原文の記載事項）に開示されています。

注記は財務諸表の一部を構成します。

ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド

投資有価証券明細表

損益を通じて公正価値で測定する金融資産

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	時価 (米ドル)
ミューチュアル・ファンド(2017年: 99.9%; USD 68,066,819)			
合同運用型スキーム			
ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシー			
ジャナス・ヘンダーソン・USストラテジック・バリュー・ファンド			
クラス (米ドル)acc受益証券 アイルランドUCITS.....			
	2,201,897	99.26	59,627,358
投資有価証券合計.....		99.26	59,627,358

先渡為替予約、2018年12月31日現在の建玉(2017年: 0.04%; USD 28,014)

購入通貨	売却通貨	時価(米ドル)	決済日	未実現評価益(米ドル)
Citibank				
JPY 434,635,519	USD 3,922,208	3,976,259	2019年 1 月31日	54,051
JPY 17,942,068	USD 163,093	164,143	2019年 1 月31日	1,050
合計				55,101
損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計				59,682,459

損益を通じて公正価値で測定する金融負債

先渡為替予約、2018年12月31日現在の建玉(2017年: 0 %; USD (34))

購入通貨	売却通貨	時価(米ドル)	決済日	未実現評価損(米ドル)
Citibank				
USD 1,393	JPY 153,058	1,386	2019年 1 月31日	(7)
USD 30,459	JPY 3,377,473	30,021	2019年 1 月31日	(438)
USD 64,116	JPY 7,099,940	63,281	2019年 1 月31日	(835)
USD 95,895	JPY 10,620,111	94,635	2019年 1 月31日	(1,260)
合計				(2,540)
損益を通じて公正価値で測定する金融負債合計				(2,540)

ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシーの報酬体系は、Appendix（訳者注：原文の記載事項）に開示されています。

注記は財務諸表の一部を構成します。

ジャナス・フォーティ・ファンド

投資有価証券明細表

損益を通じて公正価値で測定する金融資産

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	時価 (米ドル)
ミューチュアル・ファンド(2017年: 100.1%; USD 86,330,766)			
合同運用型スキーム			
ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシー			
ジャナス・ヘンダーソン・USフォーティ・ファンド			
クラス (米ドル)acc受益証券 アイルランドUCITS.....	4,492,712	99.14	149,247,886
投資有価証券合計.....		99.14	149,247,886

先渡為替予約、2018年12月31日現在の建玉(2017年: 0.04%; USD 31,209)

購入通貨	売却通貨	時価(米ドル)	決済日	未実現評価益(米ドル)
Citibank				
JPY 871,824,930	USD 7,867,462	7,975,882	2019年1月31日	108,420
JPY 54,408,946	USD 494,575	497,760	2019年1月31日	3,185
JPY 50,000	USD 451	458	2019年1月31日	7
合計				111,612
損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計				149,359,498

損益を通じて公正価値で測定する金融負債

先渡為替予約、2018年12月31日現在の建玉(2017年: 0%; USD (242))

購入通貨	売却通貨	時価(米ドル)	決済日	未実現評価損(米ドル)
Citibank				
USD 20,349	JPY 2,235,337	20,249	2019年1月31日	(100)
USD 38,593	JPY 4,288,043	37,958	2019年1月31日	(635)
USD 80,895	JPY 8,963,680	79,789	2019年1月31日	(1,106)
USD 122,674	JPY 13,602,707	120,909	2019年1月31日	(1,765)
USD 161,512	JPY 17,887,131	159,390	2019年1月31日	(2,122)
USD 201,637	JPY 22,328,324	199,010	2019年1月31日	(2,627)
合計				(8,355)
損益を通じて公正価値で測定する金融負債合計				(8,355)

ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシーの報酬体系は、Appendix（訳者注：原文の記載事項）に開示されています。

注記は財務諸表の一部を構成します。

ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド

投資有価証券明細表

損益を通じて公正価値で測定する金融資産

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	時価 (米ドル)
ミューチュアル・ファンド(2017年: 99.6%; USD 58,775,849)			
合同運用型スキーム			
ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシー			
ジャナス・ヘンダーソン・グローバル・リアルエステート・ファンド			
クラスI(米ドル)inc受益証券 アイルランドUCITS.....			
	3,434,785	99.40	49,460,910
投資有価証券合計.....		99.40	49,460,910

先渡為替予約、2018年12月31日現在の建玉(2017年: 0.06%; USD 34,615)

購入通貨	売却通貨	時価(米ドル)	決済日	未実現評価益(米ドル)
Citibank				
JPY 567,167,152	USD 5,118,190	5,188,723	2019年1月31日	70,533
JPY 8,748,049	USD 79,519	80,031	2019年1月31日	512
合計				71,045
損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計				49,531,955

損益を通じて公正価値で測定する金融負債

先渡為替予約、2018年12月31日現在の建玉(2017年: 0%; USD (579))

購入通貨	売却通貨	時価(米ドル)	決済日	未実現評価損(米ドル)
Citibank				
USD 14,621	JPY 1,620,114	14,421	2019年1月31日	(200)
USD 21,154	JPY 2,345,664	20,850	2019年1月31日	(304)
USD 87,781	JPY 9,720,516	86,637	2019年1月31日	(1,144)
USD 101,588	JPY 11,250,678	100,253	2019年1月31日	(1,335)
合計				(2,983)
損益を通じて公正価値で測定する金融負債合計				(2,983)

ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシーの報酬体系は、Appendix（訳者注：原文の記載事項）に開示されています。

注記は財務諸表の一部を構成します。

【投資不動産明細表】

該当事項はありません。

【その他投資資産明細表】

該当事項はありません。

【借入金明細表】

該当事項はありません。

[次へ](#)

Statement of Financial Position

	Janus Japan Fund ⁽¹⁾		Janus Forty Fund		Janus Balanced Fund	
	As of 31 December 2017 USD	As of 31 December 2018 USD	As of 31 December 2017 USD	As of 31 December 2018 USD	As of 31 December 2017 USD	As of 31 December 2018 USD
Current Assets:						
Financial assets at fair value through profit or loss	—	149,359,498	86,361,975	77,849,291	66,026,549	
Cash and Foreign Currency	20,996	4,989	529	2,980	1	
Receivables:						
Investments sold	—	130,926	2,141	3,130	181,031	
Fund units sold	—	2,127,950	220,022	1,150,909	372,225	
Receivable from Manager	2	—	—	—	—	
Fund assets cash balances	—	—	—	48,400	—	
Total Current Assets	20,996	151,623,363	86,584,667	79,054,510	66,579,806	
Current Liabilities:						
Financial liabilities at fair value through profit or loss	—	8,355	242	3,109	79	
Cash and Foreign Currency	—	—	—	—	539	
Payables:						
Investments purchased	—	129,194	2,130	3,177	181,953	
Fund units repurchased	—	751,390	222,958	396,102	160,566	
Management fees	18	31,978	16,963	16,656	12,896	
Unit holder Service fees	63	107,179	57,572	56,998	44,628	
Accounting, Administration and Transfer Agent fees	7	11,607	11,654	6,302	8,193	
Fund assets payable	—	—	—	48,400	—	
Accrued expenses	20,910	40,057	30,035	25,192	24,117	
Current Liabilities (excluding Net Assets Attributable to Holders of Redeemable Units)	20,996	1,076,760	341,554	556,636	432,970	
Net Assets Attributable to Holders of Redeemable Units	—	150,543,603	86,243,113	78,497,874	66,146,836	

The accompanying notes form an integral part of the financial statements.

18 Janus Selection / 31 December 2018

Statement of Financial Position (continued)

Janus Strategic Value Fund		Janus Global Real Estate Fund		Janus Flexible Income Fund		Janus High Yield Fund	
As of 31 December 2018 USD	As of 31 December 2017 USD	As of 31 December 2018 USD	As of 31 December 2017 USD	As of 31 December 2018 USD	As of 31 December 2017 USD	As of 31 December 2018 USD	As of 31 December 2017 USD
59,582,459	68,094,833	49,531,955	58,810,464	309,711,766	342,717,293	219,746,373	278,067,020
2,201	—	420,842	416,597	10,000	1	7,584	452
5,628	120,686	60,129	—	58,202	31,458	77,653	624,205
837,699	388,176	—	1,618	6,915,907	377,619	621,964	676,712
12,998	35,615	—	—	1	1	2	2
—	—	—	—	—	—	—	—
60,540,985	68,639,310	50,012,936	59,228,679	316,696,476	343,126,372	220,453,576	279,368,391
2,540	34	2,983	579	904	423	3,548	1,205
—	19	—	—	—	268	—	—
5,559	121,293	59,364	—	58,370	31,289	76,683	623,780
373,823	258,640	110,497	147,127	375,127	1,205,238	807,983	1,649,213
12,998	35,615	10,855	11,615	64,804	68,368	47,016	55,151
43,204	44,909	36,472	41,409	123,277	129,501	141,088	162,869
5,152	8,570	4,260	7,982	23,869	48,396	19,427	38,331
—	—	—	—	—	—	—	—
25,255	31,952	31,086	23,532	105,080	82,839	50,990	66,616
468,531	501,031	255,507	232,764	751,431	1,666,322	1,145,735	2,596,165
60,072,454	68,136,279	49,767,429	58,995,973	315,945,045	341,460,050	219,307,841	276,772,226

The accompanying notes form an integral part of the financial statements.

Janus Selection / 31 December 2018 19

Statement of Comprehensive Income

	Janus Japan Fund ⁽¹⁾	Janus Forty Fund	Janus Balanced Fund		
	Year ended 31 December 2017 USD	Year ended 31 December 2018 USD	Year ended 31 December 2017 USD	Year ended 31 December 2018 USD	Year ended 31 December 2017 USD
Investment Income:					
Dividend	—	—	—	—	—
Net gain/(loss) on financial assets and liabilities at fair value through profit or loss	12,621	(4,573,498)	24,206,541	(373,759)	9,797,971
Total Income/ (Expense)	12,621	(4,573,498)	24,206,541	(373,759)	9,797,971
Expenses:					
Management fees	152	303,747	230,514	195,717	143,441
Unitholder Service fees	517	1,021,454	775,342	630,767	507,079
Distribution fees	—	—	343	—	199
Audit fees	7,028	8,028	9,371	8,028	9,371
Accounting, Administration and Transfer Agent fees	14	29,973	20,834	17,749	12,544
Other expenses	11,110	60,635	62,422	35,567	39,642
Total Expenses	18,821	1,422,837	1,098,626	877,827	719,275
Less Expense Reimbursement	(18,000)	—	—	—	—
Net Expenses after Expense Reimbursement	821	1,422,837	1,098,626	877,827	719,275
Operating Profit/(Loss)	11,800	(5,996,335)	23,107,715	(1,251,586)	9,078,696
Finance Costs					
Dividends to Holders of Redeemable Units:					
Net investment income – Class AS (Distributing)	—	—	—	—	—
Net investment income – Class BS (Distributing)	—	—	—	—	—
Net investment income – Class AV (Distributing)	—	—	—	—	—
Net investment income – Class BV (Distributing)	—	—	—	—	—
Total dividends to holders of redeemable units	—	—	—	—	—
Net Increase/(Decrease) in Net Assets Resulting from Operations	11,800	(5,996,335)	23,107,715	(1,251,586)	9,078,696

Gains and losses are solely from continuing operations except for the Janus Japan Fund⁽¹⁾ which ceased operations during the year ended 31 December 2017. There were no gains and losses other than those dealt with in the Statement of Comprehensive Income.

The accompanying notes are an integral part of the financial statements.

20 Janus Selection / 31 December 2018

Statement of Comprehensive Income (continued)

Janus Strategic Value Fund		Janus Global Real Estate Fund		Janus Flexible Income Fund		Janus High Yield Fund	
Year ended 31 December 2018 USD	Year ended 31 December 2017 USD	Year ended 31 December 2018 USD	Year ended 31 December 2017 USD	Year ended 31 December 2018 USD	Year ended 31 December 2017 USD	Year ended 31 December 2018 USD	Year ended 31 December 2017 USD
—	—	1,062,795	1,387,005	9,083,761	10,157,985	13,177,390	15,640,915
(5,440,928)	8,063,996	(3,016,368)	8,145,483	(12,598,484)	2,819,310	(19,953,381)	573,563
(5,440,928)	8,063,996	(1,946,583)	9,532,488	(3,514,723)	12,977,295	(6,775,991)	16,214,478
164,884	162,344	138,547	150,633	794,854	927,058	617,815	698,272
559,181	548,080	414,738	449,072	1,412,224	1,668,340	1,728,566	1,951,940
—	914	—	87	—	3,520	—	2,962
8,028	9,371	8,028	9,371	8,028	9,371	8,028	9,371
15,774	14,702	13,273	13,633	74,654	83,841	59,002	63,244
26,481	52,460	25,721	41,970	163,728	212,463	98,554	160,757
774,348	788,771	603,607	663,766	2,443,488	2,904,593	2,511,965	2,886,446
(164,884)	(162,344)	—	—	—	—	—	—
609,464	626,427	603,607	663,766	2,443,488	2,904,593	2,511,965	2,886,446
(6,050,392)	7,437,571	(2,550,190)	8,868,722	(5,958,211)	10,072,702	(9,287,956)	13,328,032
—	—	(132,547)	(155,198)	—	—	(2,294,309)	(2,473,086)
—	—	—	(7)	—	—	—	—
—	—	(15,258)	(17,708)	—	—	(1,362,014)	(1,398,477)
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	(147,805)	(172,912)	—	—	(3,656,323)	(3,871,513)
(6,050,392)	7,437,571	(2,697,995)	8,695,809	(5,958,211)	10,072,702	(12,944,279)	9,456,519

Gains and losses are solely from continuing operations except for the Janus Japan Fund™ which ceased operations during the year ended 31 December 2017. There were no gains and losses other than those dealt with in the Statement of Comprehensive Income.

The accompanying notes are an integral part of the financial statements.

Statement of Changes in Net Assets Attributable to Holders of Redeemable Units

	Janus Japan Fund ⁽¹⁾	Janus Forty Fund	Janus Balanced Fund		
	Year ended 31 December 2017 USD	Year ended 31 December 2018 USD	Year ended 31 December 2017 USD	Year ended 31 December 2018 USD	
Net Increase/(Decrease) in Net Assets Resulting from Operations	11,800	(5,996,335)	23,107,715	(1,251,586)	9,078,896
Capital Unit Transactions:					
Units sold	135,502	102,868,389	26,360,585	24,677,278	12,934,895
Units repurchased	(156,967)	(32,571,564)	(60,728,433)	(11,074,654)	(13,207,964)
Net Increase/(Decrease) from Capital Unit Transactions	(21,465)	70,296,825	(34,367,848)	13,602,624	(272,269)
Net Increase/(Decrease) in Net Assets	(9,665)	64,300,490	(11,260,133)	12,351,038	8,805,427
Net Assets:					
At beginning of financial year	9,665	86,243,113	97,503,246	66,146,836	57,340,409
At end of financial year	—	150,543,603	86,243,113	78,497,874	66,146,836

The accompanying notes form an integral part of the financial statements.

22 Janus Selection / 31 December 2018

Statement of Changes in Net Assets Attributable to Holders of Redeemable Units (continued)

Janus Strategic Value Fund		Janus Global Real Estate Fund		Janus Flexible Income Fund		Janus High Yield Fund	
Year ended 31 December 2018 USD	Year ended 31 December 2017 USD	Year ended 31 December 2018 USD	Year ended 31 December 2017 USD	Year ended 31 December 2018 USD	Year ended 31 December 2017 USD	Year ended 31 December 2018 USD	Year ended 31 December 2017 USD
(6,050,392)	7,437,571	(2,687,995)	8,685,809	(5,958,211)	10,072,702	(12,944,278)	9,456,518
15,837,764 (17,853,197)	23,285,901 (25,320,622)	1,537,414 (8,077,965)	2,577,630 (13,118,041)	49,382,890 (68,939,684)	39,952,264 (101,554,702)	15,420,996 (58,941,104)	90,706,622 (73,318,847)
(2,015,433)	(2,034,721)	(6,540,551)	(10,540,411)	(19,556,794)	(61,612,438)	(44,520,106)	17,387,775
(8,065,825)	5,402,850	(9,238,546)	(1,944,602)	(25,515,005)	(51,539,736)	(57,464,385)	26,844,294
68,138,279	62,735,429	58,995,975	60,840,577	341,460,050	392,999,786	276,772,226	249,927,932
60,072,454	60,138,279	49,757,429	58,995,975	315,945,045	341,460,050	219,307,841	276,772,226

The accompanying notes form an integral part of the financial statements.

Janus Selection / 31 December 2018 23

Notes to the Financial Statements

1. General Information

Janus Selection (the "Trust") has been authorised by the Central Bank as a Retail Investor Alternative Investment Fund ("AIF") pursuant to Chapter 1 of the AIF Rulebook. The Manager has been authorised by the Central Bank as an Alternative Investment Fund Manager ("AIFM") pursuant to the European Union (Alternative Investment Fund Managers) Regulations 2013 (the "AIFM Regulations") and acts as the external AIFM of the Trust. The AIFM is responsible for ensuring compliance with the Alternative Investment Fund Manager Directive ("AIFMD"), including, without limitation, meeting with various organisational requirements and conduct of business rules, adopting and implementing a programme of activities and various policies and procedures (which address areas such as risk management, liquidity management and remuneration) and complying with ongoing capital, reporting and transparency obligations.

2. Accounting Policies

The significant accounting policies and estimation techniques adopted by the Funds of the Trust are as follows:

Basis of Presentation of Financial Statements

Statement of Compliance:

The financial statements are prepared in accordance with FRS 102 Financial Reporting Standard ("FRS 102") applicable in the UK and Republic of Ireland issued by the Financial Reporting Council (FRC) and the Unit Trusts Act, 1990.

The format and certain wordings of the financial statements have been adapted from those contained in FRS 102 and the Unit Trusts Act, 1990, so that, in the opinion of the Manager, they more appropriately reflect the nature of the Trust's business as an investment fund.

The Janus Japan Fund has been prepared on a termination basis.

Use of Estimates

Management makes estimates and assumptions concerning the future. The resulting accounting estimates will, by definition, seldom equal the related actual results.

Cash Flow Statement

The Funds have availed of the exemption available to open-ended investment funds under FRS 102 not to prepare a cash flow statement.

Basis of Measurement

The financial statements are prepared under the historical cost convention as modified to include investments at valuation.

The financial statements have been prepared on a going concern basis for the Trust.

Investment Valuation

An investment in an Underlying Fund shall be valued at the latest available unaudited Net Asset Value per Share of the Underlying Fund available from the Administrator.

Marketable investment securities held as current assets are stated at fair value and profits and losses arising from this valuation are taken to the Statement of Comprehensive Income.

Forward Currency Contracts

The Funds enter into forward currency contracts for the purpose of Yen Class level hedging with the exception of the Class IV Units (for Qualified Institutional Investors only) of Janus Forty Fund, Janus Balanced Fund, Janus Strategic Value Fund, Janus Global Real Estate Fund, Janus Flexible Income Fund, Janus High Yield Fund and the Class A¥ (Distributing) Units of the Janus High Yield Fund. The unrealised gain or loss on open forward foreign exchange currency contracts is calculated by reference to the difference between the contracted rate and the rate to close out the contract. Realised gains or losses include net gains/losses on contracts, which have been settled or offset by other contracts.

Yen Class level hedges allocate realised and unrealised gains and losses solely to the relevant Yen Classes. While the Funds will attempt to hedge against currency exposure in the Yen Classes, there can be no guarantee that the value of the Yen Classes will not be affected by the value of the Yen relative to the US Dollar.

Forward currency contracts are entered into by the Funds under an International Swaps and Derivatives Associations, Inc. Agreement ("ISDA Agreement"). An ISDA Agreement provides for the net settlement of contracts with the same counterparty in the event of default. The corresponding assets and liabilities were not offset in the Funds' Statement of Financial Position.

Expenses

Expenses are recorded on an accruals basis and are charged to the Statement of Comprehensive Income as incurred.

Investment Transactions and Investment Income

Investment transactions are accounted for on a trade date plus one basis. Realised gains and losses on investment transactions are calculated using the weighted average cost method.

Notes to the Financial Statements (continued)

Dividends are credited to the Statement of Comprehensive Income on the dates on which the relevant securities are listed as "ex-dividend". Income is shown gross of non-recoverable withholding tax.

Distribution for Launched Unit Classes

Proposed distributions to holders of redeemable units are recognised in the Statement of Comprehensive Income when they are appropriately authorised. The Janus Flexible Income Fund and the Janus High Yield Fund intend to declare and distribute dividends at least monthly in respect of their Class A\$ (Distributing) Units, Class A¥ (Distributing) Units, Class B\$ (Distributing) Units, Class B¥ (Distributing) Units, Class I\$ (Distributing) Units and Class I¥ (Distributing) Units comprised of all or a portion of net investment income. All or some portion of net capital gains realised by any of the Distributing Classes of the Janus Flexible Income Fund and the Janus High Yield Fund on sales of portfolio securities may be declared and distributed periodically at the discretion of the Manager. The Janus Flexible Income Fund has no distributing classes in issue at 31 December 2018 (31 December 2017: none).

Provided that the Janus Global Real Estate Fund shall have received a dividend from the Underlying Fund, the Janus Global Real Estate Fund intends to declare and distribute a dividend at least quarterly in respect of its Class A\$ (Distributing) Units, Class A¥ (Distributing) Units, Class B\$ (Distributing) Units, Class B¥ (Distributing) Units, Class I\$ (Distributing) Units and Class I¥ (Distributing) Units comprised of all or a portion of net investment income. All or some portion of net capital gains realised by any of the Distributing Classes of the Janus Global Real Estate Fund on sales of portfolio securities are declared and distributed periodically at the discretion of the Manager. Prior to the date that the dividends are declared, the undistributed net investment income will be retained and reflected in the Net Asset Value of the relevant Classes. The Janus Japan Fund^(H), Janus Balanced Fund, Janus Strategic Value Fund, Janus Forty Fund and the non-distributing share classes of Janus Global Real Estate Fund, Janus Flexible Income Fund, Janus High Yield Fund do not intend to distribute net investment income or net realised or unrealised capital gains.

Foreign Exchange Translation

Functional and presentation currency

Items included in each Fund's financial statements are measured using the currency of the primary economic environment in which the Fund operates (the "functional currency"), which is US Dollar. All amounts disclosed in the financial statements are in US\$ (the "presentation currency").

Transactions and balances

Assets and liabilities denominated in currencies other than the base currency are translated into the base currency

at the exchange rates ruling at the Statement of Financial Position date. Transactions in currencies other than the base currency are translated into the base currency at the exchange rates ruling at the date of the transactions which the Administrator deems appropriate. Gains and losses on foreign exchange transactions are recognised in the Statement of Comprehensive Income in determining the result for the year.

3. Related Party Transactions

The Manager is a private company limited by shares incorporated in Ireland and is responsible for the general management of the Trust's affairs. It has appointed Janus Capital International Limited ("JCIL") as investment adviser and distributor of the Funds. JCIL is a company incorporated under the laws of England and Wales, which is regulated by the UK Financial Conduct Authority ("FCA"). Janus Capital Management LLC ("JCM"), which indirectly owns JCIL, is ultimately owned by Janus Henderson Group plc. All transactions with related parties, Directors or any party in which they have a material interest are entered into in the ordinary course of business and on normal commercial terms.

The Funds invest substantially all of their assets into the corresponding funds of Janus Henderson Capital Funds plc which are managed by the Investment Adviser and is part of Janus Henderson Group plc. The value of investment in the underlying fund held by each Fund at 31 December 2018 is disclosed in the Portfolio Investments.

Remuneration of the Directors of the Manager

The Directors of the Manager shall be entitled to a fee by way of remuneration for their services at a rate to be determined from time to time by the Directors. The Directors have agreed that the current amount of Directors' remuneration is an annual fee of €10,000 per annum per Director. Mr. Ian Dyble and Mr. Alistair Sayer are officers of Janus Henderson Group plc and have waived their right to a director's fee during the financial years ended 31 December 2018 and 31 December 2017. The Directors fees payable for the financial year was €20,000. Directors' fees paid by the Trust up to 31 December 2018 were \$22,912 (approximately €20,000). Directors' fees paid up to 31 December 2017 were \$22,727 (approximately €20,000).

Management Fees

The Manager, who is also the AIFM, is entitled to receive a management fee out of the assets of each Fund. Such management fees are calculated and accrued as a percentage of the Net Asset Value of each Fund daily and are payable monthly in arrears.

For each Fund, the management fee shall not exceed 0.25% per annum of the Net Asset Value of the Fund. The Manager

Janus Selection / 31 December 2018 25

Notes to the Financial Statements (continued)

shall discharge the fees of JCIL, the Investment Adviser, out of the management fees which it receives from the Funds. Management Fees are shown as separate line items on the Statement of Comprehensive Income.

Unitholder Service Fees

A unitholder service fee per annum with respect to Class A Units and Class B Units is payable to JCIL, the Distributor, out of the assets of the relevant Fund at the rate of up to 0.85% per annum of the Fund's average daily Net Asset Value attributable to such Class. The unitholder service fee is calculated daily and payable monthly in arrears. Unitholder Service Fees are shown as separate line items on the Statement of Comprehensive Income.

Distribution Fees

A distribution fee with respect to Class B Units is payable to JCIL, the Distributor, out of the assets of each Fund at the rate of up to 0.50% per annum of the Fund's average daily Net Asset Value attributable to such Class. The distribution fee is calculated daily and payable monthly in arrears. Distribution Fees are shown as separate line items on the Statement of Comprehensive Income. There were no distribution fees charged for the financial year ended 31 December 2018.

Fund Expense Caps

The Manager has agreed to waive all or a portion of its management fee to the extent necessary to ensure that the total administrator fees, trustee fees and out-of-pocket expenses in respect of the Funds (excluding management fees, out-of-pocket expenses of the Manager and JCIL, unitholder service fees and distribution fees, and any fees and expenses incurred by the Underlying Funds) allocated to each Class of Units in any fiscal period does not exceed 0.25% of the daily aggregate Net Asset Value attributable to each Class in the case of any Fund. The Prospectus provides that the amount of such excess may be carried forward to succeeding fiscal periods except for the Janus Global Real Estate Fund; provided that such carried forward expenses will be subject to the Fund expense caps applicable to the relevant fiscal period. With respect to the Janus Global Real Estate Fund, fees and expenses in excess of the Fund expense caps stipulated by the Manager may not be carried forward to succeeding fiscal periods and JCIL will waive such portion of its management fee in respect of the Fund to the extent necessary to ensure that the total expense cap for this Fund is not exceeded. Details of fund expense caps are shown as "Less Expense Reimbursement" on the Statement of Comprehensive Income.

The Manager has elected to waive its management fees in case of the Janus Strategic Value Fund. The Underlying Funds are subject to certain fees and expenses, which are limited by

expense caps. The expense caps applicable to the Underlying Funds for the financial year ended 31 December 2018 and 31 December 2017 are set out in the following schedule.

Janus Henderson Capital Funds plc – Underlying Funds	Expense Caps (%)
Janus Henderson US Forty Fund	1.20 Class Bacc
Janus Henderson Balanced Fund	1.05 Class Bacc
Janus Henderson US Strategic Value Fund	1.20 Class Bacc
Janus Henderson Global Real Estate Fund	1.25 Class Binc
Janus Henderson Flexible Income Fund	0.80 Class Binc
Janus Henderson High Yield Fund	0.90 Class Binc

The Directors of the Manager are satisfied that: (i) there are arrangements (evidenced by written procedures) in place, to ensure that any transaction carried out by the Manager in respect of the Trust with JCIL, the Trustee and/or delegates or group companies of these ("related parties") are negotiated at arm's length and that such transactions are in the best interests of the Unitholders; and (ii) that all transactions carried out by the Manager in respect of the Trust with related parties entered into during the year were negotiated at arm's length and were in the best interests of the Unitholders.

Fees charged by the Administrator are shown as separate line items on the Statement of Comprehensive Income. Fees charged by the Trustee are included in Other expenses on the Statement of Comprehensive Income.

4. Taxation

The Trust qualifies as an investment undertaking as defined in Section 739B of the Taxes Consolidation Act, 1997 (as amended). Therefore it is not generally chargeable to Irish tax on its income or gains.

However, tax may arise on the happening of a chargeable event in the Trust. A chargeable event includes any distribution payments to Unitholders or any encashment, cancellation, redemption or transfer of units and the holding of units at the end of each eight year period beginning with the acquisition of such units. The tax arising will be deducted at the time of the chargeable event. No tax will arise on the Trust in respect of chargeable events in respect of:

- (i) a Unitholder who is not Irish Resident and not Ordinarily Resident in Ireland for tax purposes at the time of the chargeable event, provided valid declarations in accordance with the provisions of the Tax Consolidation Act, 1997, as amended are held by the Trust or the Trust has been authorised by the Irish Revenue to make gross payments in the absence of appropriate declarations; and

Notes to the Financial Statements (continued)

- (ii) certain exempted Irish resident investors who have provided the Trust with the necessary signed statutory declarations.

If the Trust becomes liable to account for tax on a chargeable event, the Trust shall be entitled to deduct from the payment arising on that chargeable event an amount equal to the appropriate tax and/or, where applicable, to appropriate or cancel such number of Units held by the Unitholder, or such beneficial owner, as is required to meet the amount of tax. The relevant Unitholder shall indemnify and keep the Trust indemnified against loss arising to the Trust by reason of the Trust becoming liable to account for tax on the happening of a chargeable event.

Dividend, interest and capital gains (if any) received on investments held by the Trust may be subject to taxes including withholding taxes imposed in the countries of origin and such taxes may not be recoverable by the Trust or its unitholders.

5. Cash at Bank

All cash balances were held by the Trustee for the financial years ended 31 December 2018 and 31 December 2017.

6. Soft Commission Arrangements

The Investment Adviser may use research, both internally and externally sourced, to inform their decision making. For the year ended 31 December 2018, the Investment Adviser pays for research it uses from its own resources.

Prior to 1 January 2018, the research costs were charged to the Funds.

7. Efficient Portfolio Management

The Funds may, for the purposes of efficient portfolio management and hedging of currency risks, with the exception of the Class IW Units (for Qualified Institutional Investors only) of Janus Forty Fund, Janus Balanced Fund, Janus Strategic Value Fund, Janus Global Real Estate Fund, Janus Flexible Income Fund, Janus High Yield Fund and the Class AW (Distributing) Units of the Janus High Yield Fund, enter into futures contracts or write call options and purchase put options on currencies under the conditions and within the limits stipulated by the Central Bank. The Funds may also enter into forward purchases or sales of currencies or exchange currencies on the basis of "over the counter" arrangements with highly rated financial institutions specialising in this type of transaction. During the year, the Funds, with the exception of the Class IW

Units (for Qualified Institutional Investors only) of Janus Forty Fund, Janus Balanced Fund, Janus Strategic Value Fund, Janus Global Real Estate Fund, Janus Flexible Income Fund, Janus High Yield Fund and the Class AW (Distributing) Units of the Janus High Yield Fund, entered into forward currency transactions for the purpose of hedging the value of certain Classes of Yen denominated Units. Open derivative positions at 31 December 2018 are disclosed in the relevant Fund's Portfolio Investments.

8. Exchange Rates

The functional currency of the Funds is US Dollar.

The following exchange rates have been used to translate assets and liabilities in currencies other than US Dollars:

31 December 2018	31 December 2017
¥ 109.59	¥ 112.66
—	€ 0.83

The average foreign exchange rates being used to translate income and expenses in currencies other than US Dollars are:

31 December 2018	31 December 2017
¥ 110.28	¥ 111.89
—	€ 0.88

9. Risk Factors and Other Special Consideration

During the financial year ended 31 December 2018 none of the below risks are applicable to the Janus Japan Fund.

In pursuing their investment objectives set out in the Prospectus, each Fund holds an investment only in the corresponding Underlying Fund of Janus Henderson Capital Funds plc. All of the risk monitoring and control is undertaken on the Underlying Fund.

Details of the assessment and monitoring of risk as required by FRS 102 are contained in Note 15 of the financial statements of Janus Henderson Capital Funds plc which are included in the Appendix.

Investment Risk

Each Fund invests in the corresponding Underlying Fund. Investors in each Fund are therefore subject to the risks associated with the investment positions held by each relevant Underlying Fund.

Notes to the Financial Statements (continued)

There can be no assurance that a Fund or an Underlying Fund will achieve its investment objectives. Investment in securities issued by companies and governments of different nations and denominated in different currencies involves certain risks and may result in a fall in value of the Units. The value of Units may rise or fall with the value of the Underlying Fund as a result of the fluctuation of the capital value of the securities in which the Underlying Fund invests.

Currency Exchange Risk

The Class IV Units (for Qualified Institutional Investors only) of each of Janus Forty Fund, Janus Balanced Fund, Janus Strategic Value Fund, Janus Global Real Estate Fund, Janus Flexible Income Fund, Janus High Yield Fund and the Class AV (Distributing) Units of the Janus High Yield Fund do not operate Class level hedging and accordingly any investment in these Classes may be exposed to currency exchange risk.

While the Funds will attempt to hedge against currency exposure in the Yen Classes (other than those disclosed above), there can be no guarantee that the value of the Yen Classes will not be affected by the value of the Yen relative to the US Dollar.

Credit Risk

Each Fund is exposed to a credit risk on parties with whom the Underlying Fund trades and as a result also bears the risk of settlement default. The Underlying Fund minimises concentrations of credit risk by undertaking transactions with multiple counterparties on recognised and reputable exchanges.

All Funds' assets are currently held within Citi Depository Services Ireland Designated Activity Company's depository network, with the exception of Financial Derivative Instruments as appropriate. Bankruptcy or insolvency of the Trustee may cause the Funds' rights with respect of the Trustee to be delayed or limited. The Manager monitors this risk by monitoring the credit quality and financial position of the Trustee.

The Trustee's credit rating at 31 December 2018 is A+ (31 December 2017: A+). The counterparty to forward currency contracts is Citibank. The credit rating of Citibank at 31 December 2018 is A+ (31 December 2017: A+).

Liquidity Risk

The Manager employs an appropriate liquidity management system in respect of the Trust and has adopted documented procedures which enable it to monitor the liquidity risk of the Funds and ensure that the liquidity profile of the Funds' investments enable the Trust to meet redemption requests

in normal circumstances. In addition, there are procedures that allow the Manager to manage the Trust's liquidity in exceptional circumstances.

Fair Value Estimation

Under FRS 102 each Fund is required to classify its investments using a fair value hierarchy that reflects the significance of the inputs used in making the measurements.

For financial instruments held at fair value in the statement of financial position, the Funds are required to disclose for each class of financial instrument, an analysis of the level in the following fair value hierarchy into which the fair value measurements are categorised. A fair value measurement is categorised in its entirety on the basis of the lowest level input that is significant to the fair value measurement in its entirety. The fair value hierarchy has the following levels:

Level 1 – Quoted prices (unadjusted) in active markets for identical assets or liabilities.

Level 2 – Prices determined using other significant observable inputs. Observable inputs are inputs that reflect the assumptions market participants would use in pricing a security and are developed based on market data obtained from sources independent of the reporting entity.

Level 3 – Prices determined using significant unobservable inputs. In situations where quoted prices or observable inputs are unavailable or deemed less relevant (for example, when there is little or no market activity for an investment at the end of the period), unobservable inputs are inputs that reflect the reporting entity's own assumptions about the factors market participants would use in pricing the security and would be based on the best information available under the circumstances.

Assessing the significance of a particular input to the fair value measurement in its entirety requires judgement and consideration of factors specific to the asset or liability.

The Underlying Funds and Forward Currency Contracts are considered to be Level 2. There were no transfers between different levels during the financial year ended 31 December 2018 (2017: none).

Notes to the Financial Statements (continued)

10. Net Asset Comparison

	31 December 2018		31 December 2017		31 December 2016	
	Net Assets	NAV Per Unit	Net Assets	NAV Per Unit	Net Assets	NAV Per Unit
Janus Japan Fund⁽¹⁾						
Class A\$	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 9,665	\$ 109.87
Janus Forty Fund						
Class A\$	\$ 14,561,415	\$ 286.46	\$ 79,709,764	\$ 287.78	\$ 91,821,796	\$ 225.15
Class B\$	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 302,944	\$ 208.91
Class AV	\$ 7,906,758	V 23,308.00	\$ 5,331,862	V 23,998.00	\$ 4,501,784	V 19,112.00
Class BV	\$ —	V —	\$ —	V —	\$ 17,047	V 17,736.00
Class IV	\$ 1,075,429	V 30,442.00	\$ 1,201,487	V 31,171.00	\$ 859,675	V 25,083.00
Janus Balanced Fund						
Class A\$	\$ 71,541,269	\$ 231.62	\$ 59,222,918	\$ 234.43	\$ 51,971,291	\$ 201.84
Class B\$	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 102,649	\$ 167.34
Class AV	\$ 6,880,404	V 17,585.00	\$ 6,816,453	V 18,267.00	\$ 5,072,956	V 16,025.00
Class BV	\$ —	V —	\$ —	V —	\$ 33,533	V 14,877.00
Class IV	\$ 76,202	V 23,018.00	\$ 107,465	V 23,746.00	\$ 159,980	V 21,028.00
Janus Strategic Value Fund						
Class A\$	\$ 56,003,787	\$ 257.04	\$ 62,981,783	\$ 283.99	\$ 57,913,620	\$ 253.42
Class B\$	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 555,365	\$ 235.18
Class AV	\$ 3,962,187	V 20,575.00	\$ 4,835,535	V 23,315.00	\$ 3,833,986	V 21,171.00
Class BV	\$ —	V —	\$ —	V —	\$ 294	V 19,641.00
Class IV	\$ 100,480	V 21,926.00	\$ 320,961	V 24,693.00	\$ 432,164	V 22,664.00
Janus Global Real Estate Fund						
Class A\$ (Distributing)	\$ 44,649,671	\$ 141.14	\$ 52,748,510	\$ 148.80	\$ 54,067,183	\$ 129.11
Class B\$ (Distributing)	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 136,748	\$ 127.34
Class AV (Distributing)	\$ 5,066,799	V 11,661.00	\$ 5,948,706	V 12,629.00	\$ 6,062,162	V 11,196.00
Class BV (Distributing)	\$ —	V —	\$ —	V —	\$ 177	V 11,017.00
Class IV (Non-distributing)	\$ 40,970	V 15,347.00	\$ 298,759	V 16,465.00	\$ 574,307	V 14,665.00
Janus Flexible Income Fund						
Class A\$ (Non-distributing)	\$ 303,644,270	\$ 192.17	\$ 324,479,794	\$ 195.69	\$ 371,997,409	\$ 190.78
Class B\$ (Non-distributing)	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 3,080,170	\$ 177.03
Class AV (Non-distributing)	\$ 12,257,992	V 13,840.00	\$ 16,934,868	V 14,486.00	\$ 18,314,488	V 14,428.00
Class BV (Non-distributing)	\$ —	V —	\$ —	V —	\$ 27,776	V 13,412.00
Class IV (Non-distributing)	\$ 42,883	V 16,703.00	\$ 45,398	V 17,407.00	\$ 179,943	V 17,525.00
Janus High Yield Fund						
Class A\$ (Non-distributing)	\$ 151,603,637	\$ 238.80	\$ 189,918,265	\$ 248.52	\$ 189,491,291	\$ 236.92
Class A\$ (Distributing)	\$ 35,886,454	\$ 83.13	\$ 43,448,459	\$ 91.78	\$ 42,331,339	\$ 92.51
Class B\$ (Non-distributing)	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 2,550,736	\$ 219.87
Class AV (Non-distributing)	\$ 11,634,066	V 17,832.00	\$ 17,555,922	V 18,860.00	\$ 12,312,108	V 18,341.00
Class AV (Distributing)	\$ 20,061,900	V 8,863.00	\$ 25,561,017	V 10,059.00	\$ 22,369,874	V 10,517.00
Class BV (Non-distributing)	\$ —	V —	\$ —	V —	\$ 227,905	V 16,992.00
Class IV (Non-distributing)	\$ 131,783	V 20,359.00	\$ 288,563	V 21,647.00	\$ 644,679	V 21,257.00

Notes to the Financial Statements (continued)

11. Capital Unit Transactions

Voting Rights: Each Unitholder is entitled to one vote in respect of each Unit (save that a fractional Unit shall not carry any voting rights) in relation to any matters relating to the Trust which are submitted to Unitholders for a vote by poll. Each Unitholder may attend and vote at any such meeting in person or by proxy. A resolution approved in writing by at least 50% of the votes cast in the case of the Trust or Fund, as appropriate, shall for all purposes be treated as a duly passed ordinary resolution of the Trust or the Fund, as appropriate. In matters affecting only a particular Fund, only Unitholders of that Fund are entitled to vote. The above rules shall apply in like manner to meetings of any class in a Fund.

Redeemable Units: A Unitholder may make a request to redeem all or any of his Units on any Business Day. If a redemption causes a Unitholder's holding in a Fund or Class of Units to fall below the minimum initial investment for such Units, the Manager or the Administrator may

redeem the whole of that Unitholder's holding in such Fund or Class of Units. For all Funds, the Manager is entitled to limit the number of Units of any Fund redeemed on any Business Day (including Units redeemed as part of an exchange of Units from one Fund to another) to 10% of the total number of Units of that Fund in issue. In this event, the limitation will apply pro rata so that all Unitholders wishing to have Units of that Fund redeemed on that Business Day realise the same proportion of such Units. Units not redeemed, but which would otherwise have been redeemed, will be treated as if a request had been made in respect of the next Business Day and all following Business Days until the original request has been satisfied in full and will be valued at the Net Asset Value per Unit prevailing on that Business Day (with redeeming Unitholders assuming the risks associated with any change in the Net Asset Value per Unit on such Business Days). On such subsequent Business Days deferred requests will be satisfied in priority to later requests and in the order that such requests were initially received.

The following tables detail the units issued and redeemed for each Fund for the financial year ended 31 December 2018.

	Class A\$ Units	Class A\$ Units	Class IV Units
Janus Forty Fund			
At beginning of financial year	276,978	25,031	4,342
Units issued	310,628	21,807	4,107
Units redeemed	(93,438)	(9,862)	(4,577)
At end of financial year	494,168	37,176	3,872

	Class A\$ Units	Class A\$ Units	Class IV Units
Janus Balanced Fund			
At beginning of financial year	252,626	42,039	510
Units issued	97,044	7,589	533
Units redeemed	(40,763)	(6,748)	(690)
At end of financial year	308,907	42,880	353

	Class A\$ Units	Class A\$ Units	Class IV Units
Janus Strategic Value Fund			
At beginning of financial year	221,777	23,366	1,464
Units issued	51,820	4,623	977
Units redeemed	(65,602)	(6,885)	(1,939)
At end of financial year	217,995	21,104	502

	Class A\$ (Distributing) Units	Class A\$ (Distributing) Units	Class IV (Non-distributing) Units
Janus Global Real Estate Fund			
At beginning of financial year	354,483	53,071	2,044
Units issued	9,417	623	482
Units redeemed	(47,543)	(6,078)	(2,233)
At end of financial year	316,357	47,616	293

30 Janus Selection / 31 December 2018

Notes to the Financial Statements (continued)

	Class A\$ (Non-distributing)	Class A\$ (Non-distributing)	Class IV (Non-distributing)
	Units	Units	Units
Janus Flexible Income Fund			
At beginning of financial year	1,658,174	131,708	294
Units issued	247,595	13,207	2,294
Units redeemed	(325,662)	(47,950)	(2,307)
At end of financial year	1,580,107	97,065	281

	Class A\$ (Non-distributing)	Class A\$ (Distributing)	Class A\$ (Non-distributing)	Class A\$ (Distributing)	Class IV (Non-distributing)
	Units	Units	Units	Units	Units
Janus High Yield Fund					
At beginning of financial year	764,192	473,412	104,868	285,270	1,502
Units issued	42,119	28,601	3,550	21,873	258
Units redeemed	(170,919)	(70,313)	(36,469)	(60,082)	(1,051)
At end of financial year	635,392	431,700	72,249	248,061	709

The following tables detail the units issued and redeemed for each Fund for the financial year ended 31 December 2017.

	Class A\$ Units
Janus Japan Fund^(H)	
At beginning of financial year	98
Units issued	1,224
Units redeemed	(1,312)
At end of financial year	—

	Class A\$ Units	Class B\$ Units	Class A\$ Units	Class B\$ Units	Class IV Units
Janus Forty Fund					
At beginning of financial year	407,819	1,450	27,526	112	4,005
Units issued	94,896	—	5,885	—	2,607
Units redeemed	(225,737)	(1,450)	(8,380)	(112)	(2,270)
At end of financial year	276,978	—	25,031	—	4,342

	Class A\$ Units	Class B\$ Units	Class A\$ Units	Class B\$ Units	Class IV Units
Janus Balanced Fund					
At beginning of financial year	257,487	548	36,993	263	899
Units issued	50,297	195	11,240	—	255
Units redeemed	(55,158)	(743)	(6,194)	(263)	(634)
At end of financial year	252,626	—	42,039	—	520

	Class A\$ Units	Class B\$ Units	Class A\$ Units	Class B\$ Units	Class IV Units
Janus Strategic Value Fund					
At beginning of financial year	228,529	2,361	21,663	2	2,228
Units issued	79,448	—	8,209	—	2,496
Units redeemed	(96,200)	(2,361)	(6,006)	(2)	(3,260)
At end of financial year	221,777	—	23,866	—	1,464

	Class A\$ (Distributing)	Class B\$ (Distributing)	Class A\$ (Distributing)	Class B\$ (Distributing)	Class IV (Non-distributing)
	Units	Units	Units	Units	Units
Janus Global Real Estate Fund					
At beginning of financial year	418,793	1,074	63,333	2	4,576
Units issued	17,025	—	150	—	1,663
Units redeemed	(81,325)	(1,074)	(10,412)	(2)	(4,195)
At end of financial year	354,493	—	53,071	—	2,044

Notes to the Financial Statements (continued)

	Class A\$ (Non-distributing)	Class B\$ (Non-distributing)	Class AV (Non-distributing)	Class BV (Non-distributing)	Class IV (Non-distributing)
	Units	Units	Units	Units	Units
Janus Flexible Income Fund					
At beginning of financial year	1,946,716	17,400	149,340	242	1,200
Units issued	181,934	1,955	33,892	-	53
Units redeemed	(470,476)	(19,355)	(50,524)	(242)	(952)
At end of financial year	1,658,174	-	131,708	-	294

	Class A\$ (Non-distributing)	Class A\$ (Distributing)	Class AV (Non-distributing)	Class AV (Distributing)
	Units	Units	Units	Units
Janus High Yield Fund				
At beginning of financial year	715,386	457,600	78,447	248,553
Units issued	259,357	99,736	66,549	82,515
Units redeemed	(210,551)	(93,924)	(40,129)	(44,798)
At end of financial year	764,192	473,412	104,868	286,270

	Class B\$ (Non-distributing)	Class BV (Non-distributing)	Class IV (Non-distributing)
	Units	Units	Units
Janus High Yield Fund			
At beginning of financial year	11,601	1,568	3,544
Units issued	-	-	305
Units redeemed	(11,601)	(1,568)	(2,347)
At end of financial year	-	-	1,502

12. Net Gains and Losses on Financial Assets and Liabilities at Fair Value through Profit or Loss

The following table details the gains and losses from financial assets and liabilities at fair value through profit or loss for the financial years ended 31 December 2018 and 31 December 2017.

	Janus Japan Fund ⁽¹⁾		Janus Forty Fund		Janus Balanced Fund	
	Year ended 31 December 2018	Year ended 31 December 2017	Year ended 31 December 2018	Year ended 31 December 2017	Year ended 31 December 2018	Year ended 31 December 2017
	USD	USD	USD	USD	USD	USD
Net realised gain/(loss)						
Net realised gain on Investments	-	13,415	3,944,462	14,284,003	2,733,639	3,512,622
Net realised gain/(loss) on Forward Currency Contracts	-	-	(84,522)	84,725	(70,455)	81,750
Net realised gain/(loss) on Foreign Exchange	-	(3)	(410)	1,293	1,211	(5,293)
Net unrealised gain/(loss)						
Net unrealised gain/(loss) on Investments	-	(791)	(9,405,318)	9,829,938	(3,090,600)	6,197,106
Net unrealised gain/(loss) on Forward Currency Contracts	-	-	72,220	6,582	52,446	11,786
Net gain/(loss) on financial assets and liabilities at fair value through profit or loss	-	12,621	(4,573,498)	24,206,541	(373,759)	9,797,871

Notes to the Financial Statements (continued)

	Janus Strategic Value Fund		Janus Global Real Estate Fund		Janus Flexible Income Fund	
	Year ended 31 December 2018 USD	Year ended 31 December 2017 USD	Year ended 31 December 2018 USD	Year ended 31 December 2017 USD	Year ended 31 December 2018 USD	Year ended 31 December 2017 USD
Net realised gain/(loss)						
Net realised gain on Investments	3,940,155	4,804,071	2,411,750	3,243,035	795,161	3,700,079
Net realised gain/(loss) on Forward Currency Contracts	21,335	55,303	(41,566)	100,462	50,371	343,182
Net realised gain/(loss) on Foreign Exchange	(1,509)	749	8,814	1,430	(1,473)	2,720
Net unrealised gain/(loss)						
Net unrealised gain/(loss) on Investments	(9,422,290)	3,193,057	(5,428,992)	4,798,355	(13,511,68)	(1,227,815)
Net unrealised gain/(loss) on Forward Currency Contracts	24,581	7,818	34,026	1,301	68,625	1,144
Net gain/(loss) on financial assets and liabilities at fair value through profit or loss	(5,440,928)	8,063,999	(3,016,368)	8,145,483	(12,598,484)	2,819,310

	Janus High Yield Fund	
	Year ended 31 December 2018 USD	Year ended 31 December 2017 USD
Net realised gain/(loss)		
Net realised gain on Investments	(1,912,163)	(159,894)
Net realised gain/(loss) on Forward Currency Contracts	(41,774)	180,138
Net realised gain/(loss) on Foreign Exchange	2,125	(39,425)
Net unrealised gain/(loss)		
Net unrealised gain/(loss) on Investments	(18,077,475)	555,357
Net unrealised gain/(loss) on Forward Currency Contracts	56,506	37,377
Net gain/(loss) on financial assets and liabilities at fair value through profit or loss	(19,953,361)	573,563

13. Statement of Changes in the Composition of Portfolio

A complete statement of changes in the composition of portfolio will be made available to Unitholders on request, free of charge.

14. Auditors' Remuneration

Fees and expenses paid to our statutory auditors, PricewaterhouseCoopers Ireland, in respect of the financial year are as follows:

	31 December 2018	31 December 2017
Audit of financial statements	\$42,049	\$53,877
Other assurance services	—	—
	\$42,049	\$53,877

15. Significant Events During the Financial Year

There were no significant events affecting the Funds during the financial year ended 31 December 2018.

16. Subsequent Events

There have been no significant events affecting the Funds since the financial year end.

17. Approval of the Financial Statements

The financial statements were approved by the board of directors of the Manager on 26 April 2019.

Janus Flexible Income Fund

Portfolio Investments

Shares or Principal Amount	Percentage of Net Assets (%)	Fair Value (USD)
Financial Assets at fair value through profit or loss		
Mutual Fund (2017: 100.3%; USD 342,619,422)		
Collective Investment Schemes		
26,434,226 Janus Henderson Capital Funds plc, Janus Henderson Flexible Income Fund, Class I Sec Shares, Irish UCITS	97.97	309,544,789
Total Investments	97.97	309,544,789

Forward Currency Contracts, Open as at 31 December 2018 (2017: 0.03%; USD 97,871)

	Currency Purchased	Currency Sold	Currency Market Value (USD)	Settle Date	Unrealised Appreciation (USD)
Citibank					
JPY	1,340,357,189	USD 12,095,558	12,262,244	31 Jan-19	166,586
JPY	5,338,043	USD 48,544	48,835	31 Jan-19	291
Total					166,977

Total Financial Assets at fair value through profit or loss **309,711,766**

Financial Liabilities at fair value through profit or loss

Forward Currency Contracts, Open as at 31 December 2018 (2017: NIL; USD (423))

	Currency Purchased	Currency Sold	Currency Market Value (USD)	Settle Date	Unrealised (Depreciation) (USD)
Citibank					
USD	11,541	JPY 946,356	11,424	31 Jan-19	(117)
USD	24,224	JPY 2,666,813	24,051	31 Jan-19	(173)
USD	20,436	JPY 2,262,962	20,170	31 Jan-19	(266)
USD	24,207	JPY 2,684,163	23,859	31 Jan-19	(348)
Total					(904)

Total Financial Liabilities at fair value through profit or loss **(904)**

The fee structure for the Janus Henderson Capital Funds plc is disclosed in the Appendix.

The accompanying notes are an integral part of the financial statements.

Janus High Yield Fund

Portfolio Investments

Shares or Principal Amount	Percentage of Net Assets (%)	Fair Value (USD)
Financial Assets at fair value through profit or loss		
Mutual Fund (2017: 100.4%; USD 277,964,837)		
Collective Investment Schemes		
26,329,178 Janus Henderson Capital Funds plc, Janus Henderson High Yield Fund, Class I Sec Shares, Irish UCITS	100.13	219,585,341
Total Investments	100.13	219,585,341

Forward Currency Contracts, Open as at 31 December 2018 (2017: 0.04%; USD 102,183)

Currency Purchased	Currency Sold	Currency Market Value (USD)	Settle Date	Unrealised Appreciation (USD)
Citibank				
JPY	USD	1,294,887,372	31 Jan-19	161,032
Total				161,032
Total Financial Assets at fair value through profit or loss				219,746,373

Financial Liabilities at fair value through profit or loss

Forward Currency Contracts, Open as at 31 December 2018 (2017: NIL; USD (1,205))

Currency Purchased	Currency Sold	Currency Market Value (USD)	Settle Date	Unrealised (Depreciation) (USD)
Citibank				
USD	JPY	17,872	31 Jan-19	(235)
USD	JPY	65,695	31 Jan-19	(856)
USD	JPY	70,958	31 Jan-19	(970)
USD	JPY	103,300	31 Jan-19	(1,487)
Total				(3,548)
Total Financial Liabilities at fair value through profit or loss				(3,548)

The fee structure for the Janus Henderson Capital Funds plc is disclosed in the Appendix.

The accompanying notes are an integral part of the financial statements.

Janus Balanced Fund

Portfolio Investments

Shares or Principal Amount	Percentage of Net Assets (%)	Fair Value (USD)
Financial Assets at fair value through profit or loss		
Mutual Fund (2017: 99.8%; USD 65,987,060)		
Collective Investment Schemes		
2,416,982 Janus Henderson Capital Funds plc, Janus Henderson Balanced Fund, Class ISacc Shares, Ibb UCITS	99.05	77,754,325
Total Investments	99.05	77,754,325

Forward Currency Contracts, Open as at 31 December 2018 (2017: 0.06%; USD 39,489)

	Currency Purchased	Currency Sold	Currency Market Value (USD)	Settle Date	Unrealised Appreciation (USD)
Citibank					
JPY	753,399,175	USD	6,798,772	31-Jan-19	93,692
JPY	21,774,334	USD	197,928	31-Jan-19	1,274
Total					94,966
Total Financial Assets at fair value through profit or loss					77,849,291

Financial Liabilities at fair value through profit or loss

Forward Currency Contracts, Open as at 31 December 2018 (2017: NIL; USD (78))

	Currency Purchased	Currency Sold	Currency Market Value (USD)	Settle Date	Unrealised (Depreciation) (USD)
Citibank					
USD	68,294	JPY	7,682,090	31-Jan-19	(927)
USD	79,862	JPY	8,843,536	31-Jan-19	(1,040)
USD	81,554	JPY	9,031,919	31-Jan-19	(1,072)
Total					(3,109)
Total Financial Liabilities at fair value through profit or loss					(3,109)

The fee structure for the Janus Henderson Capital Funds plc is disclosed in the Appendix.

The accompanying notes are an integral part of the financial statements.

Janus Strategic Value Fund

Portfolio Investments

Shares or Principal Amount	Percentage of Net Assets (%)	Fair Value (USD)
Financial Assets at fair value through profit or loss		
Mutual Fund (2017: 99.9%; USD 68,066,819)		
Collective Investment Schemes		
2,201,897 Janus Henderson Capital Funds plc, Janus Henderson US Strategic Value Fund, Class ISacc Shares, Irish UCITS	99.26	59,627,358
Total Investments	99.26	59,627,358

Forward Currency Contracts, Open as at 31 December 2018 (2017: 0.04%; USD 28,014)

	Currency Purchased	Currency Sold	Currency Market Value (USD)	Settle Date	Unrealised Appreciation (USD)
Citibank					
JPY	434,635,519	USD 3,922,208	3,976,259	31 Jan 19	54,051
JPY	17,942,068	USD 163,093	164,143	31 Jan 19	1,050
Total					55,101
Total Financial Assets at fair value through profit or loss					59,682,459

Financial Liabilities at fair value through profit or loss

Forward Currency Contracts, Open as at 31 December 2018 (2017: NIL; USD (34))

	Currency Purchased	Currency Sold	Currency Market Value (USD)	Settle Date	Unrealised (Depreciation) (USD)
Citibank					
USD	1,293	JPY 153,058	1,386	31 Jan 19	(7)
USD	30,459	JPY 3,377,473	30,021	31 Jan 19	(438)
USD	64,116	JPY 7,099,040	63,281	31 Jan 19	(835)
USD	95,695	JPY 10,620,111	94,635	31 Jan 19	(1,060)
Total					(2,540)
Total Financial Liabilities at fair value through profit or loss					(2,540)

The fee structure for the Janus Henderson Capital Funds plc is disclosed in the Appendix.

The accompanying notes are an integral part of the financial statements.

Janus Forty Fund

Portfolio Investments

Shares or Principal Amount	Percentage of Net Assets (%)	Fair Value (USD)
Financial Assets at fair value through profit or loss		
Mutual Fund (2017: 100.1%; USD 86,330,766)		
Collective Investment Schemes		
4,492,712 Janus Henderson Capital Funds plc, Janus Henderson US Forty Fund, Class ISacc Shares, Irish UCITS	99.14	149,247,886
Total Investments	99.14	149,247,886

Forward Currency Contracts, Open as at 31 December 2018 (2017: 0.04%; USD 31,209)

Currency Purchased	Currency Sold	Currency Market Value (USD)	Settle Date	Unrealised Appreciation (USD)
Citibank				
JPY 871,024,930	USD 7,861,462	7,975,882	31-Jan-19	108,420
JPY 54,408,046	USD 494,575	497,760	31-Jan-19	3,185
JPY 50,000	USD 451	458	31-Jan-19	7
Total				111,612

Total Financial Assets at fair value through profit or loss **149,359,498**

Financial Liabilities at fair value through profit or loss

Forward Currency Contracts, Open as at 31 December 2018 (2017: NIL; USD (242))

Currency Purchased	Currency Sold	Currency Market Value (USD)	Settle Date	Unrealised (Depreciation) (USD)
Citibank				
USD 20,349	JPY 2,235,337	20,249	31-Jan-19	(100)
USD 38,593	JPY 4,288,043	37,958	31-Jan-19	(635)
USD 60,595	JPY 6,963,690	79,709	31-Jan-19	(1,066)
USD 122,674	JPY 13,602,707	120,909	31-Jan-19	(1,765)
USD 161,512	JPY 17,887,131	159,390	31-Jan-19	(2,122)
USD 201,637	JPY 22,328,324	198,080	31-Jan-19	(2,627)
Total				(8,355)

Total Financial Liabilities at fair value through profit or loss **(8,355)**

The fee structure for the Janus Henderson Capital Funds plc is disclosed in the Appendix.

The accompanying notes are an integral part of the financial statements.

Janus Global Real Estate Fund

Portfolio Investments

Shares or Principal Amount	Percentage of Net Assets (%)	Fair Value (USD)
Financial Assets at fair value through profit or loss		
Mutual Fund (2017: 99.6%; USD 58,775,849)		
Collective Investment Schemes		
3,434,755 Janus Henderson Capital Funds plc, Janus Henderson Global Real Estate Fund, Class ISec Shares, Irish UCITS	99.40	49,460,910
Total Investments	99.40	49,460,910

Forward Currency Contracts, Open as at 31 December 2018 (2017: 0.06%; USD 34,615)

	Currency Purchased	Currency Sold	Currency Market Value (USD)	Settle Date	Unrealised Appreciation (USD)
Citibank					
JPY	567,67152	USD	5,118,190	31 Jan 19	70,533
JPY	8,748,049	USD	79,519	31 Jan 19	512
Total					71,045

Total Financial Assets at fair value through profit or loss **49,531,955**

Financial Liabilities at fair value through profit or loss

Forward Currency Contracts, Open as at 31 December 2018 (2017: NIL; USD (579))

	Currency Purchased	Currency Sold	Currency Market Value (USD)	Settle Date	Unrealised (Depreciation) (USD)
Citibank					
USD	14,621	JPY	1,620,114	31 Jan 19	(200)
USD	21,154	JPY	2,345,664	31 Jan 19	(304)
USD	87,781	JPY	9,720,516	31 Jan 19	(1,144)
USD	101,568	JPY	11,250,678	31 Jan 19	(1,335)
Total					(2,983)

Total Financial Liabilities at fair value through profit or loss **(2,983)**

The fee structure for the Janus Henderson Capital Funds plc is disclosed in the Appendix.

The accompanying notes are an integral part of the financial statements.

14 Janus Selection / 31 December 2018

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド

(2019年3月31日現在)

a. 資産総額	340,805,013	37,825,948,393
b. 負債総額	(1,501,042)	(166,600,652)
c. 純資産総額(a-b)	339,303,971	37,659,347,741
c1. クラスA(米ドル)	326,778,778	36,269,176,570
c2. クラスA(円)	12,478,048	1,384,938,548
c3. クラスI(円)	47,145	5,232,624
d. 発行済口数		
d1. クラスA(米ドル)	1,654,682	1,654,682
d2. クラスA(円)	97,961	97,961
d3. クラスI(円)	301	301
e. 1口当たり純資産価格		
e1. クラスA(米ドル)	197.49	21,919
e2. クラスA(円)	127.17	14,115
e3. クラスI(円)	156.55	17,376

* 純資産価格計算書において便宜上記載されている日本円への換算は、1米ドル＝110.99円（2019年3月29日現在の株式会社三菱UFJ銀行公表の対顧客電信売買相場の仲値）によるもので、実際の公表価格とは異なります。

ジャナス・ハイイールド・ファンド

(2019年3月31日現在)

a. 資産総額	231,222,089	25,663,339,658
b. 負債総額	(737,528)	(81,858,233)
c. 純資産総額(a-b)	230,484,561	25,581,481,425
c1. クラスA(米ドル)	156,486,182	17,368,401,340
c2. クラスA(米ドル)(毎月分配型)	41,426,372	4,597,913,028
c3. クラスA(円)	11,400,707	1,265,364,470
c4. クラスA(円)(毎月分配型)	21,023,553	2,333,404,147
c5. クラスI(円)	147,747	16,398,440
d. 発行済口数		
d1. クラスA(米ドル)	614,198	614,198
d2. クラスA(米ドル)(毎月分配型)	473,721	473,721
d3. クラスA(円)	67,582	67,582
d4. クラスA(円)(毎月分配型)	247,109	247,109
d5. クラスI(円)	744	744
e. 1口当たり純資産価格		
e1. クラスA(米ドル)	254.78	28,278
e2. クラスA(米ドル)(毎月分配型)	87.45	9,706
e3. クラスA(円)	168.42	18,693
e4. クラスA(円)(毎月分配型)	84.94	9,427
e5. クラスI(円)	198.39	22,019

* 純資産価格計算書において便宜上記載されている日本円への換算は、1米ドル=110.99円（2019年3月29日現在の株式会社三菱UFJ銀行公表の対顧客電信売買相場の仲値）によるもので、実際の公表価格とは異なります。

ジャナス・バランス・ファンド

(2019年3月31日現在)

a. 資産総額	83,135,603	9,227,220,577
b. 負債総額	(351,047)	(38,962,707)
c. 純資産総額(a-b)	82,784,556	9,188,257,870
c1. クラスA(米ドル)	74,904,600	8,313,661,554
c2. クラスA(円)	7,815,440	867,435,686
c3. クラスI(円)	64,516	7,160,631
d. 発行済口数		
d1. クラスA(米ドル)	299,644	299,644
d2. クラスA(円)	45,945	45,945
d3. クラスI(円)	284	284
e. 1口当たり純資産価格		
e1. クラスA(米ドル)	249.98	27,745
e2. クラスA(円)	169.83	18,849
e3. クラスI(円)	226.78	25,170

* 純資産価格計算書において便宜上記載されている日本円への換算は、1米ドル=110.99円（2019年3月29日現在の株式会社三菱UFJ銀行公表の対顧客電信売買相場の仲値）によるもので、実際の公表価格とは異なります。

ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド

(2019年3月31日現在)

a. 資産総額	66,876,664	7,422,640,937
b. 負債総額	(361,138)	(40,082,707)
c. 純資産総額(a-b)	66,515,526	7,382,558,231
c1. クラスA(米ドル)	62,362,856	6,921,653,387
c2. クラスA(円)	4,041,792	448,598,495
c3. クラスI(円)	110,878	12,306,350
d. 発行済口数		
d1. クラスA(米ドル)	216,998	216,998
d2. クラスA(円)	19,598	19,598
d3. クラスI(円)	495	495
e. 1口当たり純資産価格		
e1. クラスA(米ドル)	287.39	31,897
e2. クラスA(円)	205.90	22,853
e3. クラスI(円)	223.80	24,840

* 純資産価格計算書において便宜上記載されている日本円への換算は、1米ドル=110.99円（2019年3月29日現在の株式会社三菱UFJ銀行公表の対顧客電信売買相場の仲値）によるもので、実際の公表価格とは異なります。

ジャナス・フォーティ・ファンド

(2019年3月31日現在)

a. 資産総額	156,738,870	17,396,447,181
b. 負債総額	(544,470)	(60,430,725)
c. 純資産総額(a-b)	156,194,400	17,336,016,456
c1. クラスA(米ドル)	146,612,544	16,272,526,259
c2. クラスA(円)	8,742,748	970,357,601
c3. クラスI(円)	839,108	93,132,597
d. 発行済口数		
d1. クラスA(米ドル)	441,867	441,867
d2. クラスA(円)	36,117	36,117
d3. クラスI(円)	2,603	2,603
e. 1口当たり純資産価格		
e1. クラスA(米ドル)	331.80	36,826
e2. クラスA(円)	241.68	26,824
e3. クラスI(円)	321.88	35,725

* 純資産価格計算書において便宜上記載されている日本円への換算は、1米ドル＝110.99円（2019年3月29日現在の株式会社三菱UFJ銀行公表の対顧客電信売買相場の仲値）によるもので、実際の公表価格とは異なります。

ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド

(2019年3月31日現在)

a. 資産総額	55,699,306	6,182,065,973
b. 負債総額	(97,631)	(10,836,065)
c. 純資産総額(a-b)	55,601,675	6,171,229,908
c1. クラスA(米ドル)(四半期分配型)	49,996,937	5,549,160,038
c2. クラスA(円)(四半期分配型)	5,560,840	617,197,632
c3. クラスI(円)	43,898	4,872,239
d. 発行済口数		
d1. クラスA(米ドル)(四半期分配型)	306,992	306,992
d2. クラスA(円)(四半期分配型)	46,110	46,110
d3. クラスI(円)	271	271
e. 1口当たり純資産価格		
e1. クラスA(米ドル)(四半期分配型)	162.86	18,076
e2. クラスA(円)(四半期分配型)	120.40	13,363
e3. クラスI(円)	161.73	17,950

* 純資産価格計算書において便宜上記載されている日本円への換算は、1米ドル＝110.99円（2019年3月29日現在の株式会社三菱UFJ銀行公表の対顧客電信売買相場の仲値）によるもので、実際の公表価格とは異なります。

[次へ](#)

（参考情報）

当ファンドは、アンダーライニング・ファンドであるジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドを投資対象としています。ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの投資有価証券及びその他の資産の2018年12月31日現在の内訳は、以下の通りです。

ジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンド

投資有価証券明細表

		(2018年12月31日現在)	
銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
資産担保 / 商業不動産担保証券			
(2017年: 9.29%; USD 75,058,198)			
AmeriCredit Automobile Receivables 2016-1, 3.5900%, 期日 8/2/22.....	1,177,000	0.22	1,182,894
Angel Oak Mortgage Trust I LLC 2018-2, 3.6740%, 期日 27/7/48 (144A).....	304,256	0.06	304,037
Applebee's Funding LLC / IHOP Funding LLC, 4.2770%, 期日 5/9/44 (144A)	2,830,175	0.53	2,824,923
Arroyo Mortgage Trust 2018-1, 3.7630%, 期日 25/4/48 (144A)...	487,385	0.09	487,465
Atrium IX, 3.9468%, 期日 28/5/30 (144A)	805,700	0.15	800,208
BAMLL Commercial Mortgage Securities Trust 2013-WBRK, 3.5343%, 期日 10/3/37 (144A).....	1,093,000	0.20	1,075,676
BAMLL Commercial Mortgage Securities Trust 2018-DSNY, 3.3051%, 期日 15/9/34 (144A).....	1,166,000	0.22	1,161,973
BBCMS 2018-TALL Mortgage Trust, 3.1771%, 期日 15/3/37 (144A).....	4,489,000	0.82	4,417,680
BBCMS Trust 2015-SRCH, 4.1970%, 期日 10/8/35 (144A)	1,278,000	0.24	1,297,541
BHMS 2018-ATLS, 3.7051%, 期日 15/7/35 (144A).....	1,081,000	0.20	1,077,680
BX Commercial Mortgage Trust 2018-IND, 3.2051%, 期日 15/11/35 (144A)	1,923,130	0.36	1,913,350
BXP Trust 2017-GM, 3.3790%, 期日 13/6/39 (144A)	615,000	0.11	602,189
Caesars Palace Las Vegas Trust 2017-VICI, 4.1384%, 期日 15/10/34 (144A)	758,000	0.14	762,331
Caesars Palace Las Vegas Trust 2017-VICI, 4.3540%, 期日 15/10/34 (144A)	2,043,000	0.37	2,019,421
Carlyle Global Market Strategies CLO 2014-2R, Ltd., 3.6661%, 期日 15/5/31 (144A)	876,391	0.16	858,174
Carlyle Global Market Strategies CLO 2016-1, Ltd., 3.9190%, 期日 20/4/27 (144A)	734,000	0.13	723,093
Carlyle Global Market Strategies CLO 2016-2, Ltd., 3.9363%, 期日 15/7/27 (144A)	422,000	0.08	415,629
CARLYLE US CLO 2018-1, Ltd., 3.4890%, 期日 20/4/31 (144A) ...	990,000	0.18	968,052
CIFC Funding 2013-IV, Ltd., 3.5693%, 期日 27/4/31 (144A).....	660,279	0.12	645,365
CIFC Funding 2018-I, Ltd., 3.4446%, 期日 18/4/31 (144A)	803,000	0.15	782,320
CIFC Funding 2018-II, Ltd., 3.5090%, 期日 20/4/31 (144A).....	1,341,000	0.24	1,309,143
Credit Acceptance Auto Loan Trust 2018-2, 3.9400%, 期日 15/7/27 (144A).....	480,000	0.09	484,950
Credit Acceptance Auto Loan Trust 2018-2, 4.1600%, 期日 15/9/27 (144A).....	250,000	0.05	253,884
CSMLT 2015-2 Trust, 3.5000%, 期日 25/8/45 (144A).....	581,492	0.11	577,761
Drive Auto Receivables Trust 2017-1, 3.8400%, 期日 15/3/23...	121,000	0.02	121,483
Drive Auto Receivables Trust 2017-1, 5.1700%, 期日 16/9/24...	1,590,000	0.30	1,623,598
Drive Auto Receivables Trust 2017-2, 5.2700%, 期日 15/11/24.....	1,400,000	0.27	1,436,849
Drive Auto Receivables Trust 2017-A, 4.1600%, 期日 15/5/24 (144A).....	701,000	0.13	709,159
Dryden 41 Senior Loan Fund, 3.4063%, 期日 15/4/31 (144A).....	1,102,000	0.20	1,074,795
Dryden 55 CLO, Ltd., 3.4563%, 期日 15/4/31 (144A)	658,000	0.12	643,730
Dryden 64 CLO, Ltd., 3.4146%, 期日 18/4/31 (144A)	1,632,000	0.30	1,591,716
Exeter Automobile Receivables Trust 2018-2, 3.6900%, 期日 15/3/23 (144A).....	550,000	0.10	552,174

ジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
Fannie Mae Connecticut Avenue Securities, 5.1063%, 期日 25/5/24	573,177	0.11	600,984
Fannie Mae Connecticut Avenue Securities, 5.5063%, 期日 25/7/24	2,417,218	0.47	2,543,589
Fannie Mae Connecticut Avenue Securities, 6.5063%, 期日 25/5/25	455,051	0.09	487,782
Fannie Mae REMICS, 3.0000%, 期日 25/5/48.....	1,654,971	0.30	1,629,026
Flatiron CLO 18, Ltd., 3.3988%, 期日 17/4/31 (144A)	871,000	0.16	846,636
Freddie Mac Structured Agency Credit Risk Debt Notes, 6.1063%, 期日 25/4/24	605,342	0.12	653,344
Freddie Mac Structured Agency Credit Risk Debt Notes, 7.0063%, 期日 25/2/24	1,655,654	0.35	1,858,217
J.P. Morgan Chase Commercial Mortgage Securities Trust 2015- UES, 3.6210%, 期日 5/9/32 (144A).....	749,000	0.14	733,930
J.P. Morgan Chase Commercial Mortgage Securities Trust 2016- WIKI, 3.5537%, 期日 5/10/31 (144A).....	249,000	0.05	244,963
J.P. Morgan Chase Commercial Mortgage Securities Trust 2016- WIKI, 4.0090%, 期日 5/10/31 (144A).....	382,000	0.07	374,630
JP Morgan Mortgage Trust 2018-8, 4.0000%, 期日 25/1/49 (144A).....	321,922	0.06	319,496
LCM XIV L.P., 3.5090%, 期日 20/7/31 (144A).....	462,333	0.08	452,382
LCM XVIII L.P., 3.4890%, 期日 20/4/31 (144A).....	962,000	0.18	941,234
loanDepot Station Place Agency Securitization Trust 2017-1, 3.3063%, 期日 25/11/50 (144A)	2,443,000	0.45	2,441,681
loanDepot Station Place Agency Securitization Trust 2017-1, 3.5063%, 期日 25/11/50 (144A)	509,000	0.09	508,959
Magnetite VIII, Ltd., 3.4163%, 期日 15/4/31 (144A).....	819,000	0.15	806,735
Magnetite XV, Ltd., 3.4999%, 期日 25/7/31 (144A).....	1,076,155	0.20	1,050,805
Mello Warehouse Securitization Trust 2018-1, 3.3563%, 期日 25/11/51 (144A)	2,221,000	0.41	2,225,904
New Residential Mortgage Loan Trust 2018-2, 4.5000%, 期日 25/2/58 (144A).....	570,163	0.11	583,134
Octagon Investment Partners 36, Ltd., 3.4063%, 期日 15/4/31 (144A).....	813,000	0.15	791,144
Octagon Loan Funding, Ltd., 3.8200%, 期日 18/11/31 (144A) ...	1,447,000	0.27	1,429,771
OneMain Direct Auto Receivables Trust 2018-1, 3.8500%, 期日 14/10/25 (144A)	213,000	0.04	216,335
OneMain Direct Auto Receivables Trust 2018-1, 4.4000%, 期日 14/1/28 (144A).....	213,000	0.04	217,546
Santander Drive Auto Receivables Trust 2016-3, 4.2900%, 期日 15/2/24	1,868,000	0.35	1,891,286
Santander Drive Auto Receivables Trust 2018-1, 4.3700%, 期日 15/5/25 (144A).....	2,500,000	0.46	2,482,062
Sequoia Mortgage Trust 2018-7, 4.0000%, 期日 25/9/48 (144A).....	741,740	0.14	748,391
Sequoia Mortgage Trust 2018-CH2, 4.0000%, 期日 25/6/48 (144A).....	1,282,015	0.24	1,294,814
Sequoia Mortgage Trust 2018-CH3, 4.0000%, 期日 25/8/48 (144A).....	582,639	0.11	588,784
Sounds Point CLO IV-R, Ltd., 3.5946%, 期日 18/4/31 (144A)	1,082,000	0.20	1,067,801
Starwood Retail Property Trust 2014-STAR, 4.9551%, 期日 15/11/27 (144A)	448,000	0.08	430,238
Starwood Retail Property Trust 2014-STAR, 6.6051%, 期日 15/11/27 (144A)	100,000	0.01	76,571
Station Place Securitization Trust 2018-7, 3.1651%, 期日 24/9/19 (144A).....	2,130,000	0.40	2,130,000
Towd Point Mortgage Trust 2015-3, 3.5000%, 期日 25/3/54 (144A).....	34,350	0.01	34,258
Towd Point Mortgage Trust 2018-3, 3.7500%, 期日 25/5/58 (144A).....	454,673	0.08	455,346
Towd Point Mortgage Trust 2018-4, 3.0000%, 期日 25/6/58 (144A).....	739,388	0.13	722,060
Voya CLO 2015-2, Ltd., 3.9772%, 期日 23/7/27 (144A)	250,000	0.05	245,798
Voya CLO 2018-1, Ltd., 3.2926%, 期日 19/4/31 (144A)	1,173,000	0.21	1,154,953

ジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
Voya CLO 2018-2, Ltd., 3.3740%, 期日 15/7/31 (144A)	1,251,489	0.23	1,218,814
Wachovia Bank Commercial Mortgage Trust Series 2007-C34, 6.1412%, 期日 15/5/46	257,075	0.04	258,917
Wells Fargo Mortgage Backed Securities 2018-1, 3.5000%, 期日 25/7/47 (144A).....	242,866	0.04	237,851
Westlake Automobile Receivables Trust 2018-1, 3.4100%, 期日 15/5/23 (144A).....	96,000	0.02	95,359
WinWater Mortgage Loan Trust 2015-5, 3.5000%, 期日 20/8/45 (144A).....	1,755,846	0.33	1,750,853
資産担保 / 商業不動産担保証券合計.....		13.68	73,541,626
社債 (2017年: 47.59%; USD 384,578,451)			
航空宇宙産業及び防衛			
Northrop Grumman Corp., 2.5500%, 期日 15/10/22.....	1,637,000	0.30	1,586,935
航空宇宙産業及び防衛 - 機械装置			
United Technologies Corp., 3.9500%, 期日 16/8/25.....	606,000	0.11	602,447
農業			
CF Industries, Inc., 4.5000%, 期日 1/12/26 (144A)	559,000	0.10	547,499
CF Industries, Inc., 5.3750%, 期日 15/3/44.....	653,000	0.10	531,379
Syngenta Finance N.V., 3.6980%, 期日 24/4/20 (144A)	558,000	0.10	554,055
Syngenta Finance N.V., 3.9330%, 期日 23/4/21 (144A)	533,000	0.10	526,003
Syngenta Finance N.V., 4.4410%, 期日 24/4/23 (144A)	200,000	0.04	192,920
Syngenta Finance N.V., 4.8920%, 期日 24/4/25 (144A)	237,000	0.04	224,394
		0.48	2,576,250
自動車 - 乗用車及び小型トラック			
Ford Motor Credit Co. LLC, 4.3460%, 期日 8/12/26.....	830,000	0.14	742,101
Ford Motor Credit Co., LLC, 4.3890%, 期日 8/1/26.....	200,000	0.03	180,649
Ford Motor Credit Co., LLC, 4.6870%, 期日 9/6/25.....	826,000	0.14	767,104
General Motors Co., 5.0000%, 期日 1/10/28	1,041,000	0.18	988,817
General Motors Financial Co., Inc., 3.1000%, 期日 15/1/19 ...	138,000	0.03	137,996
General Motors Financial Co., Inc., 4.3500%, 期日 17/1/27 ...	505,000	0.09	465,832
		0.61	3,282,499
自動車 - トラックの部品及び装置 - オリジナル			
ZF North America Capital, Inc., 4.5000%, 期日 29/4/22 (144A).....	246,000	0.04	240,468
建築 - 住宅及び商業			
D.R. Horton, Inc., 3.7500%, 期日 1/3/19	896,000	0.17	895,963
D.R. Horton, Inc., 4.0000%, 期日 15/2/20.....	214,000	0.04	214,462
MDC Holdings, Inc., 5.5000%, 期日 15/1/24	939,000	0.17	906,135
Toll Brothers Finance Corp., 4.3750%, 期日 15/4/23.....	244,000	0.04	229,970
Toll Brothers Finance Corp., 5.8750%, 期日 15/2/22.....	356,000	0.07	359,115
		0.49	2,605,645
建築及び建築物 - その他			
Owens Corning, 4.2000%, 期日 1/12/24.....	555,000	0.10	551,257
建築製品 - セメント及び骨材			
Eagle Materials, Inc., 4.5000%, 期日 1/8/26	112,000	0.02	111,432
Martin Marietta Materials, Inc., 4.2500%, 期日 2/7/24	692,000	0.13	701,127
Vulcan Materials Co., 4.5000%, 期日 1/4/25.....	118,000	0.02	117,426
		0.17	929,985
建築製品 - ドア及び窓			
Masonite International Corp., 5.6250%, 期日 15/3/23 (144A)...	403,000	0.07	392,421
ケーブルTV / 衛星TV			
CCO Holdings LLC / CCO Holdings Capital Corp., 5.2500%, 期日 15/3/21	1,124,000	0.21	1,125,405
Comcast Corp., 3.1500%, 期日 1/3/26	618,000	0.11	591,873
Comcast Corp., 4.2500%, 期日 15/10/30	828,000	0.16	838,502
Comcast Corp., 4.6000%, 期日 15/10/38	673,000	0.13	680,881
Comcast Corp., 4.9500%, 期日 15/10/58	693,000	0.13	706,383
Unitymedia GmbH, 6.1250%, 期日 15/1/25 (144A)	1,169,000	0.22	1,180,573
		0.96	5,123,617

ジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
カジノ・ホテル			
MGM Resorts International, 6.0000%, 期日 15/3/23.....	120,000	0.02	120,900
MGM Resorts International, 6.6250%, 期日 15/12/21	668,000	0.13	686,370
MGM Resorts International, 6.7500%, 期日 1/10/20.....	1,594,000	0.31	1,641,820
MGM Resorts International, 7.7500%, 期日 15/3/22.....	240,000	0.05	255,900
		0.51	2,704,990
携帯電話通信			
T-Mobile U.S., Inc., 6.3750%, 期日 1/3/25	1,121,000	0.21	1,135,013
商業銀行 - 米国東部			
Citizens Financial Group, Inc., 3.7500%, 期日 1/7/24.....	523,000	0.09	509,608
Citizens Financial Group, Inc., 4.3000%, 期日 3/12/25	1,843,000	0.34	1,821,575
Citizens Financial Group, Inc., 4.3500%, 期日 1/8/25.....	364,000	0.07	357,939
		0.50	2,689,122
商業銀行 - 米国西部			
SVB Financial Group, 5.3750%, 期日 15/9/20.....	1,160,000	0.22	1,197,028
商業サービス			
UBM PLC, 5.7500%, 期日 3/11/20 (144A)	1,472,000	0.28	1,507,882
商業サービス - 金融			
IHS Markit, Ltd., 4.0000%, 期日 1/3/26 (144A)	921,000	0.16	858,833
IHS Markit, Ltd., 4.7500%, 期日 15/2/25 (144A).....	1,286,000	0.24	1,268,318
IHS Markit, Ltd., 5.0000%, 期日 1/11/22 (144A).....	880,000	0.17	893,200
Total System Services, Inc., 3.8000%, 期日 1/4/21	821,000	0.15	821,245
Total System Services, Inc., 4.8000%, 期日 1/4/26	2,295,000	0.43	2,317,334
		1.15	6,158,930
コンピュータ支援設計			
Cadence Design Systems, Inc., 4.3750%, 期日 15/10/24.....	2,462,000	0.46	2,486,683
コンピュータ			
Dell International LLC / EMC Corp., 6.0200%, 期日 15/6/26 (144A).....	2,048,000	0.38	2,061,167
コンサルティング・サービス			
Verisk Analytics, Inc., 4.1250%, 期日 12/9/22	898,000	0.17	910,402
Verisk Analytics, Inc., 4.8750%, 期日 15/1/19	769,000	0.14	769,274
Verisk Analytics, Inc., 5.5000%, 期日 15/6/45	928,000	0.18	943,771
Verisk Analytics, Inc., 5.8000%, 期日 1/5/21.....	2,137,000	0.42	2,247,671
		0.91	4,871,118
梱包材 - 金属製及びガラス製			
Ardagh Packaging Finance PLC/ Ardagh Holdings USA, Inc., 4.2500%, 期日 15/9/22 (144A).....	229,000	0.04	218,695
Ball Corp., 4.3750%, 期日 15/12/20.....	998,000	0.19	1,004,238
		0.23	1,222,933
データ処理及び管理			
Fidelity National Information Services, Inc., 3.6250%, 期日 15/10/20.....	433,000	0.08	435,069
Fidelity National Information Services, Inc., 4.5000%, 期日 15/10/22.....	513,000	0.10	528,782
		0.18	963,851
診断装置			
Life Technologies Corp., 6.0000%, 期日 1/3/20	1,019,000	0.19	1,047,692
多角的銀行機関			
Bank of America Corp., 2.5030%, 期日 21/10/22	3,766,000	0.68	3,627,767
Goldman Sachs Capital I, 6.3450%, 期日 15/2/34.....	2,018,000	0.42	2,257,886
JPMorgan Chase & Co., 2.2950%, 期日 15/8/21	1,829,000	0.33	1,785,049
		1.43	7,670,702
各種鉱物			
Anglo American Capital PLC, 4.1250%, 期日 27/9/22 (144A).....	266,000	0.05	263,143
Teck Resources, Ltd., 8.5000%, 期日 1/6/24 (144A)	1,194,000	0.24	1,282,058
		0.29	1,545,201
電力 - 送電			
NextEra Energy Operating Partners L.P., 4.2500%, 期日 15/9/24 (144A).....	223,000	0.04	207,111
PPL WEM, Ltd. / Western Power Distribution, Ltd., 5.3750%, 期日 1/5/21 (144A).....	1,139,000	0.22	1,176,630
Sempra Energy, 2.9363%, 期日 15/1/21.....	1,138,000	0.21	1,119,216
		0.47	2,502,957

ジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
電力 - 総合			
Duke Energy Corp., 2.4000%, 期日 15/8/22.....	693,000	0.12	666,322
Southern Co., 2.9500%, 期日 1/7/23.....	1,042,000	0.19	1,007,746
		0.31	1,674,068
電子構成部品 - 半導体			
Broadcom Corp. / Broadcom Cayman Finance, Ltd., 3.1250%, 期 日 15/1/25.....	1,106,000	0.19	1,000,218
電子計測器			
Trimble, Inc., 4.7500%, 期日 1/12/24.....	2,939,000	0.55	2,966,725
Trimble, Inc., 4.9000%, 期日 15/6/28.....	2,888,000	0.53	2,848,911
		1.08	5,815,636
金融 - 投資銀行 / 証券会社			
Charles Schwab Corp., 2.9658%, 期日 21/5/21	811,000	0.15	807,889
Charles Schwab Corp., 3.2500%, 期日 21/5/21	446,000	0.08	448,308
E*TRADE Financial Corp., 2.9500%, 期日 24/8/22.....	1,536,000	0.28	1,491,351
E*TRADE Financial Corp., 3.8000%, 期日 24/8/27.....	1,932,000	0.34	1,828,332
E*TRADE Financial Corp., 4.5000%, 期日 20/6/28.....	523,000	0.10	516,671
		0.95	5,092,551
金融 - その他のサービス			
Cboe Global Markets, Inc., 3.6500%, 期日 12/1/27.....	1,539,000	0.28	1,500,218
食品 - 菓子			
Wm Wrigley Jr., Co., 3.3750%, 期日 21/10/20 (144A).....	1,042,000	0.19	1,044,992
食品 - その他 / 各種			
Campbell Soup Co., 3.9500%, 期日 15/3/25.....	671,000	0.12	643,996
Campbell Soup Co., 4.1500%, 期日 15/3/28.....	1,031,000	0.18	962,214
Campbell Soup Co., 4.8000%, 期日 15/3/48.....	2,369,000	0.38	2,016,307
		0.68	3,622,517
葬祭サービス			
Service Corp. International / US, 5.3750%, 期日 15/5/24	752,000	0.14	746,360
インテリア製品			
Newell Brands, Inc., 5.0000%, 期日 15/11/23	800,000	0.15	814,490
ホテル及びモーテル			
Wyndham Destinations, Inc., 5.4000%, 期日 1/4/24.....	437,000	0.08	418,428
独立系発電事業者			
NRG Energy, Inc., 7.2500%, 期日 15/5/26	1,288,000	0.25	1,345,960
投資管理及び投資顧問業			
Raymond James Financial, Inc., 3.6250%, 期日 15/9/26.....	671,000	0.12	633,709
Raymond James Financial, Inc., 4.9500%, 期日 15/7/46.....	1,428,000	0.26	1,378,798
Raymond James Financial, Inc., 5.6250%, 期日 1/4/24	717,000	0.14	776,188
		0.52	2,788,695
機械 - 一般産業			
Wabtec Corp., 4.1500%, 期日 15/3/24	346,000	0.06	334,718
Wabtec Corp., 4.7000%, 期日 15/9/28	682,000	0.12	641,222
		0.18	975,940
医療 - 医薬品			
Teva Pharmaceutical Finance Co., B.V., 2.9500%, 期日 18/12/22.....	148,000	0.02	131,004
Teva Pharmaceutical Finance Netherlands III B.V., 2.8000%, 期日 21/7/23.....	806,000	0.13	694,884
		0.15	825,888
医療 - HMO			
Aetna, Inc., 2.8000%, 期日 15/6/23.....	686,000	0.12	653,024
Centene Corp., 4.7500%, 期日 15/1/25.....	1,046,000	0.19	1,001,545
Centene Corp., 4.7500%, 期日 15/5/22.....	106,000	0.02	105,073
Centene Corp., 6.1250%, 期日 15/2/24.....	912,000	0.17	935,940
WellCare Health Plans, Inc., 5.2500%, 期日 1/4/25	927,000	0.17	895,714
WellCare Health Plans, Inc., 5.3750%, 期日 15/8/26 (144A) ...	595,000	0.11	575,663
		0.78	4,166,959
医療 - 病院			
HCA, Inc., 5.6250%, 期日 1/9/28	743,000	0.13	718,853
医療用品			
Becton Dickinson and Co., 2.8940%, 期日 6/6/22.....	775,000	0.14	751,171

ジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
金属 - 銅			
Freeport-McMoRan, Inc., 3.1000%, 期日 15/3/20	504,000	0.09	493,920
Freeport-McMoRan, Inc., 3.5500%, 期日 1/3/22.....	943,000	0.18	894,671
Freeport-McMoRan, Inc., 3.8750%, 期日 15/3/23	1,472,000	0.25	1,365,280
Freeport-McMoRan, Inc., 4.5500%, 期日 14/11/24.....	1,303,000	0.22	1,206,904
Freeport-McMoRan, Inc., 5.4500%, 期日 15/3/43	1,269,000	0.18	972,371
		0.92	4,933,146
金属処理機及び製造			
Novelis Corp., 6.2500%, 期日 15/8/24 (144A)	658,000	0.12	620,165
マルチメディア			
Time Warner, Inc., 3.6000%, 期日 15/7/25.....	899,000	0.16	852,683
Viacom, Inc., 5.8500%, 期日 1/9/43.....	1,306,000	0.24	1,285,078
		0.40	2,137,761
石油会社 - 探査及び生産			
Continental Resources, Inc., 4.5000%, 期日 15/4/23.....	1,496,000	0.27	1,473,661
Continental Resources, Inc., 5.0000%, 期日 15/9/22.....	1,782,000	0.33	1,771,335
		0.60	3,244,996
石油会社 - 総合			
Cenovus Energy, Inc., 5.7000%, 期日 15/10/19.....	13,077	—	13,314
石油精製及び販売			
Motiva Enterprises LLC, 5.7500%, 期日 15/1/20 (144A).....	182,000	0.03	185,216
紙及び関連製品			
Georgia-Pacific LLC, 3.1630%, 期日 15/11/21 (144A).....	2,448,000	0.45	2,426,762
Georgia-Pacific LLC, 3.6000%, 期日 1/3/25 (144A).....	943,000	0.18	941,966
		0.63	3,368,728
薬局サービス			
CVS Health Corp., 4.1000%, 期日 25/3/25	1,723,000	0.32	1,710,204
CVS Health Corp., 4.3000%, 期日 25/3/28	937,000	0.17	919,226
CVS Health Corp., 4.7500%, 期日 1/12/22	647,000	0.12	668,079
CVS Health Corp., 5.0500%, 期日 25/3/48	812,000	0.15	793,784
Halfmoon Parent, Inc., 3.4000%, 期日 17/9/21 (144A)	210,000	0.04	209,648
Halfmoon Parent, Inc., 3.7500%, 期日 15/7/23 (144A)	855,000	0.16	852,981
Halfmoon Parent, Inc., 4.3750%, 期日 15/10/28 (144A).....	395,000	0.07	398,215
		1.03	5,552,137
パイプライン			
Cheniere Corpus Christi Holdings LLC, 5.1250%, 期日 30/6/27	969,000	0.17	918,418
Cheniere Energy Partners L.P., 5.6250%, 期日 1/10/26 (144A).....	1,355,000	0.24	1,270,313
DCP Midstream Operating L.P., 4.7500%, 期日 30/9/21 (144A)...	228,000	0.04	225,720
Enbridge Energy Partners L.P., 5.8750%, 期日 15/10/25	433,000	0.09	469,967
Energy Transfer L.P., 4.2500%, 期日 15/3/23	804,000	0.14	775,860
Energy Transfer L.P., 5.5000%, 期日 1/6/27	90,000	0.02	87,975
Energy Transfer L.P., 5.8750%, 期日 15/1/24	865,000	0.16	882,300
Energy Transfer Operating L.P., 4.9500%, 期日 15/6/28	468,000	0.09	459,673
Energy Transfer Operating L.P., 6.0000%, 期日 15/6/48	1,598,000	0.29	1,563,314
EnLink Midstream Partners L.P., 4.1500%, 期日 1/6/25.....	1,287,000	0.22	1,162,369
EnLink Midstream Partners LP, 4.8500%, 期日 15/7/26	1,641,000	0.28	1,482,779
EQM Midstream Partners L.P., 5.5000%, 期日 15/7/28.....	1,653,000	0.30	1,622,838
EQT Midstream Partners L.P., 4.0000%, 期日 1/8/24	385,000	0.07	368,789
EQT Midstream Partners L.P., 4.7500%, 期日 15/7/23.....	113,000	0.02	112,584
EQT Midstream Partners L.P., 6.1250%, 期日 15/12/45	341,000	0.06	334,955
Kinder Morgan Energy Partners L.P., 5.0000%, 期日 1/10/21 ...	621,000	0.12	638,860
Kinder Morgan, Inc., 4.3000%, 期日 1/3/28	112,000	0.02	110,162
Kinder Morgan, Inc., 5.2000%, 期日 1/3/48	210,000	0.04	201,727
Kinder Morgan, Inc., 5.5500%, 期日 1/6/45	316,000	0.06	314,032
Kinder Morgan, Inc., 6.5000%, 期日 15/9/20.....	72,000	0.01	75,447
NGPL PipeCo LLC, 4.3750%, 期日 15/8/22 (144A)	1,143,000	0.21	1,125,855
NGPL PipeCo LLC, 4.8750%, 期日 15/8/27 (144A)	519,000	0.09	491,104
NuStar Logistics L.P., 5.6250%, 期日 28/4/27.....	877,000	0.15	821,091
Plains All American Pipeline L.P. / PAA Finance Corp., 4.5000%, 期日 15/12/26.....	448,000	0.08	432,447

ジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
Plains All American Pipeline L.P. / PAA Finance Corp., 4.6500%, 期日 15/10/25.....	1,627,000	0.30 3.27	1,602,361 17,550,940
不動産管理 / サービス			
Jones Lang LaSalle, Inc., 4.4000%, 期日 15/11/22.....	1,809,000	0.34	1,828,767
Kennedy-Wilson, Inc., 5.8750%, 期日 1/4/24.....	1,415,000	0.25 0.59	1,330,100 3,158,867
REIT - 各種			
Crown Castle International Corp., 3.2000%, 期日 1/9/24.....	934,000	0.16	885,110
Crown Castle International Corp., 5.2500%, 期日 15/1/23	1,004,000	0.20 0.36	1,043,465 1,928,575
REIT - 医療施設			
Senior Housing Properties Trust, 6.7500%, 期日 15/12/21	455,000	0.09	477,019
Senior Housing Properties Trust, 6.7500%, 期日 15/4/20.....	389,000	0.07 0.16	394,889 871,908
REIT - ホテル			
MGM Growth Properties Operating Partnership L.P. / MGP Finance Co-Issuer, Inc., 5.6250%, 期日 1/5/24	777,000	0.14	772,144
REIT - オフィス・ビル			
Alexandria Real Estate Equities, Inc., 2.7500%, 期日 15/1/20	375,000	0.07	372,122
Alexandria Real Estate Equities, Inc., 4.6000%, 期日 1/4/22.....	1,844,000	0.35	1,899,548
SL Green Realty Corp., 7.7500%, 期日 15/3/20.....	1,433,000	0.28 0.70	1,499,736 3,771,406
半導体部品 / 集積回路			
Marvell Technology Group, Ltd., 4.2000%, 期日 22/6/23	523,000	0.10	522,012
Marvell Technology Group, Ltd., 4.8750%, 期日 22/6/28	592,000	0.11 0.21	577,866 1,099,878
造船			
Huntington Ingalls Industries, Inc., 5.0000%, 期日 15/11/25 (144A).....	2,354,000	0.45	2,397,431
鉄鋼 - 製造業者			
Reliance Steel & Aluminum Co., 4.5000%, 期日 15/4/23.....	1,334,000	0.25	1,348,928
Steel Dynamics, Inc., 4.1250%, 期日 15/9/25	1,273,000	0.22 0.47	1,175,934 2,524,862
鉄鋼 - 特殊			
Allegheny Technologies, Inc., 5.9500%, 期日 15/1/21	1,759,000	0.32	1,732,615
大型地域銀行			
Citibank N.A., 2.8610%, 期日 1/5/20	4,087,000	0.76	4,073,658
JPMorgan Chase Bank N.A., 2.8480%, 期日 26/4/21	1,679,000	0.31 1.07	1,663,982 5,737,640
電話 - 総合			
AT&T, Inc., 4.7500%, 期日 15/5/46	912,000	0.15	814,643
BellSouth LLC, 4.3330%, 期日 26/4/19 (144A)	2,894,000	0.54	2,903,087
Verizon Communications, Inc., 2.6250%, 期日 15/8/26	1,680,000	0.28	1,526,532
Verizon Communications, Inc., 4.3290%, 期日 21/9/28	1,002,000	0.19 1.16	1,008,723 6,252,985
動物用診断薬等			
Elanco Animal Health, Inc., 3.9120%, 期日 27/8/21 (144A).....	205,000	0.04	206,396
Elanco Animal Health, Inc., 4.2720%, 期日 28/8/23 (144A).....	521,000	0.10	521,071
Elanco Animal Health, Inc., 4.9000%, 期日 28/8/28 (144A).....	487,000	0.09 0.23	496,779 1,224,246
社債合計.....		29.80	160,038,697
政府発行証券 (2017年: 19.85%; USD 160,458,607)			
米国財務省中期証券 / 長期証券			
2.6250%, 期日 31/3/25	367,000	0.07	368,240
2.6250%, 期日 31/8/20	5,250,000	0.98	5,257,165
2.7500%, 期日 15/11/47.....	11,434,000	2.02	10,842,357
2.7500%, 期日 15/2/28	1,548,000	0.29	1,557,533
2.7500%, 期日 15/8/47	4,511,000	0.80	4,281,328
2.7500%, 期日 30/11/20.....	10,688,000	2.00	10,736,294
2.8750%, 期日 15/10/21.....	1,975,000	0.37	1,995,964

ジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
2.8750%, 期日 15/8/28	12,476,000	2.36	12,680,243
2.8750%, 期日 30/11/23.....	8,478,000	1.61	8,626,509
2.8750%, 期日 30/11/25.....	10,000	—	10,186
2.8750%, 期日 30/9/23	10,376,000	1.96	10,545,835
2.8750%, 期日 31/10/23.....	13,557,000	2.56	13,783,777
3.0000%, 期日 15/2/48	4,891,000	0.91	4,874,959
3.0000%, 期日 15/5/47	2,312,000	0.43	2,306,876
3.0000%, 期日 15/8/48	9,615,000	1.78	9,588,919
3.1250%, 期日 15/11/28.....	34,963,000	6.75	36,296,153
3.1250%, 期日 15/5/48	2,848,500	0.54	2,908,418
3.3750%, 期日 15/11/48.....	13,294,000	2.65	14,243,496
3.6250%, 期日 15/2/44	1,445,000	0.30	1,603,935
政府発行証券合計.....		28.38	152,508,187

不動産担保証券（2017年：24.11%；USD 194,833,348）

Fannie Mae

3.0000%, 期日 1/10/45	524,835	0.10	512,507
3.0000%, 期日 1/11/46	495,487	0.09	484,643
3.0000%, 期日 1/2/43.....	46,414	0.01	45,651
3.0000%, 期日 1/2/47.....	1,742,106	0.32	1,715,355
3.0000%, 期日 1/2/57.....	1,667,609	0.30	1,612,233
3.0000%, 期日 1/5/43.....	171,473	0.03	168,652
3.5000%, 期日 1/1/48.....	744,400	0.14	747,237
3.5000%, 期日 1/10/42	580,629	0.11	585,139
3.5000%, 期日 1/10/47	2,229,858	0.42	2,231,396
3.5000%, 期日 1/12/42	1,331,503	0.25	1,340,222
3.5000%, 期日 1/12/45	583,574	0.11	587,953
3.5000%, 期日 1/12/47	858,467	0.16	861,307
3.5000%, 期日 1/2/43.....	2,151,650	0.40	2,165,712
3.5000%, 期日 1/2/45.....	1,756,330	0.33	1,767,839
3.5000%, 期日 1/2/57.....	2,755,255	0.51	2,749,051
3.5000%, 期日 1/3/43.....	1,024,856	0.19	1,031,496
3.5000%, 期日 1/3/48.....	310,580	0.06	311,873
3.5000%, 期日 1/4/43.....	482,061	0.09	485,212
3.5000%, 期日 1/4/44.....	679,373	0.13	684,888
3.5000%, 期日 1/7/46.....	1,153,737	0.22	1,158,820
3.5000%, 期日 1/8/47.....	511,777	0.10	512,553
3.5000%, 期日 1/8/56.....	2,706,844	0.50	2,700,749
4.0000%, 期日 1/1/48.....	5,503,447	1.04	5,627,681
4.0000%, 期日 1/10/46	48,024	0.01	49,186
4.0000%, 期日 1/10/47	1,414,082	0.26	1,446,321
4.0000%, 期日 1/11/47	1,883,709	0.35	1,924,857
4.0000%, 期日 1/12/47	955,170	0.18	974,651
4.0000%, 期日 1/3/48.....	908,459	0.17	930,433
4.0000%, 期日 1/4/48.....	336,557	0.06	345,240
4.0000%, 期日 1/5/47.....	355,998	0.07	363,471
4.0000%, 期日 1/5/48.....	3,269,800	0.62	3,336,479
4.0000%, 期日 1/6/47.....	437,427	0.09	447,141
4.0000%, 期日 1/6/48.....	706,489	0.13	720,893
4.0000%, 期日 1/7/47.....	446,376	0.08	456,552
4.0000%, 期日 1/7/48.....	4,111,265	0.78	4,195,090
4.0000%, 期日 1/8/47.....	1,431,341	0.27	1,461,737
4.0000%, 期日 1/9/47.....	73,399	0.01	75,072
4.5000%, 期日 1/10/37	462,874	0.09	483,796
4.5000%, 期日 1/10/44	595,062	0.12	626,127
4.5000%, 期日 1/10/47	132,347	0.03	138,474
4.5000%, 期日 1/11/42	289,394	0.06	303,386
4.5000%, 期日 1/11/47	498,988	0.09	521,946
4.5000%, 期日 1/2/46.....	1,136,128	0.22	1,190,765
4.5000%, 期日 1/2/48.....	194,627	0.04	201,748
4.5000%, 期日 1/3/45.....	972,247	0.19	1,022,992
4.5000%, 期日 1/3/48.....	569,515	0.11	597,726
4.5000%, 期日 1/4/48.....	1,091,505	0.22	1,138,247
4.5000%, 期日 1/5/38.....	538,169	0.10	562,472

ジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
4.5000%, 期日 1/5/47.....	951,421	0.19	996,905
4.5000%, 期日 1/5/48.....	650,984	0.13	681,776
4.5000%, 期日 1/6/45.....	560,651	0.11	586,564
4.5000%, 期日 1/6/47.....	747,620	0.14	782,381
4.5000%, 期日 1/6/48.....	337,919	0.07	352,838
4.5000%, 期日 1/7/38.....	704,151	0.14	735,949
4.5000%, 期日 1/7/47.....	1,479,045	0.27	1,547,238
4.5000%, 期日 1/8/47.....	737,380	0.14	771,522
4.5000%, 期日 1/9/37.....	877,798	0.17	917,095
4.5000%, 期日 1/9/47.....	1,242,351	0.24	1,299,877
5.0000%, 期日 1/7/44.....	811,840	0.16	869,458
6.0000%, 期日 1/2/37.....	121,401	0.02	134,249
		11.74	63,278,823
Freddie Mac Gold Pool			
3.0000%, 期日 1/1/45.....	710,742	0.13	696,878
3.0000%, 期日 1/10/46	2,088,342	0.38	2,038,944
3.0000%, 期日 1/12/46	3,775,353	0.69	3,686,007
3.0000%, 期日 1/9/47.....	3,701,363	0.67	3,613,786
3.5000%, 期日 1/10/47	1,478,951	0.28	1,479,833
3.5000%, 期日 1/11/47	591,359	0.11	592,217
3.5000%, 期日 1/12/47	2,548,818	0.48	2,557,504
3.5000%, 期日 1/2/43.....	511,710	0.10	514,838
3.5000%, 期日 1/2/44.....	733,355	0.14	737,836
3.5000%, 期日 1/2/47.....	1,606,538	0.30	1,611,749
3.5000%, 期日 1/2/48.....	411,134	0.08	411,946
3.5000%, 期日 1/3/48.....	399,669	0.07	399,807
3.5000%, 期日 1/4/47.....	2,946,404	0.55	2,958,090
3.5000%, 期日 1/7/46.....	2,653,118	0.49	2,667,164
3.5000%, 期日 1/9/47.....	2,338,554	0.44	2,343,377
4.0000%, 期日 1/2/46.....	506,624	0.10	520,064
4.0000%, 期日 1/3/48.....	486,254	0.09	497,739
4.0000%, 期日 1/4/48.....	2,748,313	0.52	2,805,316
4.0000%, 期日 1/5/46.....	344,280	0.07	352,802
4.0000%, 期日 1/5/48.....	3,038,732	0.58	3,100,249
4.0000%, 期日 1/6/48.....	2,865,235	0.54	2,923,173
4.0000%, 期日 1/8/48.....	2,122,898	0.41	2,177,106
4.5000%, 期日 1/10/38	128,399	0.02	134,126
4.5000%, 期日 1/12/38	837,638	0.16	874,999
4.5000%, 期日 1/5/38.....	1,196,451	0.23	1,245,812
4.5000%, 期日 1/5/44.....	563,153	0.11	590,557
4.5000%, 期日 1/7/48.....	866,557	0.17	898,037
4.5000%, 期日 1/8/38.....	782,045	0.15	816,924
4.5000%, 期日 1/8/48.....	5,306,154	1.02	5,497,485
5.0000%, 期日 1/9/48.....	121,555	0.02	127,432
6.0000%, 期日 1/4/40.....	206,517	0.04	229,410
		9.14	49,101,207
Ginnie Mae			
4.0000%, 期日 15/1/45	2,037,186	0.39	2,101,765
4.0000%, 期日 15/11/47.....	410,782	0.08	422,075
4.0000%, 期日 15/12/47.....	547,352	0.10	562,419
4.0000%, 期日 15/7/47	1,313,030	0.25	1,347,668
4.0000%, 期日 15/8/47	278,747	0.05	286,086
4.0000%, 期日 20/8/47	300,265	0.06	309,418
4.5000%, 期日 15/5/41	328,992	0.06	343,589
4.5000%, 期日 15/8/46	2,355,253	0.46	2,467,488
4.5000%, 期日 15/9/40	355,157	0.07	371,867
4.5000%, 期日 20/12/48.....	1,381,000	0.27	1,432,647
4.5000%, 期日 20/5/48	1,262,091	0.25	1,321,584
4.5000%, 期日 20/8/48	2,008,580	0.39	2,080,875
5.0000%, 期日 20/12/48.....	1,784,335	0.35	1,863,281
5.0000%, 期日 20/7/48	1,444,880	0.28	1,505,268
		3.06	16,416,030
不動産担保証券合計.....		23.94	128,796,060

ジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
トランシュ・ローン (2017年: 4.56%; USD 36,855,147)			
放送サービス及びプログラミング Nexstar Broadcasting, Inc., 4.7704%, 期日 17/1/24	783,846	0.14	740,343
カジノ・ホテル Golden Nugget LLC, 5.1996%, 期日 4/10/23.....	1,459,190	0.26	1,400,823
化学 - 特殊 Axalta Coating Systems U.S. Holdings, Inc., 4.5539%, 期日 1/6/24.....	1,973,047	0.35	1,854,664
梱包材 - 紙製及びプラスチック製 Reynolds Group Holdings, Inc., 5.3511%, 期日 5/2/23	1,050,045	0.19	997,543
流通 / 卸売り HD Supply, Inc. Term Loan, 0.0000%, 期日 17/10/23	697,000	0.12	667,378
電気 - 発電 Vistra Operations Co., LLC, 4.8007%, 期日 4/8/23.....	2,269,780	0.41	2,183,392
金融サービス SS&C Technologies, 0.0000%, 期日 16/4/25.....	—	—	—
食品 - ケータリング Aramark Services, Inc., 4.4412%, 期日 28/3/24	926,805	0.17	896,396
ホテル及びモーテル Hilton Worldwide Finance LLC, 4.2272%, 期日 25/10/23.....	2,583,727	0.46	2,486,837
独立系発電事業者 NRG Energy, Inc., 4.5716%, 期日 30/6/23	1,311,961	0.23	1,258,827
インターネット接続サービス Zayo Group LLC, 4.7272%, 期日 19/1/24	827,672	0.15	790,725
Zayo Group, 0.0000%, 期日 19/1/21	191,090	0.03	185,717
		0.18	976,442
医療 - 医薬品 Bausch Health Co., Inc., 5.7361%, 期日 1/6/25	62,400	0.01	59,471
医療情報システム Quintiles IMS, Inc., 4.7711%, 期日 7/3/24	333,247	0.06	322,666
出版 - 定期刊行物 Nielsen Finance LLC, 4.8039%, 期日 4/10/23.....	1	—	1
小売り - レストラン KFC Holding Co., 4.5450%, 期日 3/4/25	1,869,807	0.34	1,821,903
通信機器 CommScope, Inc., 4.7361%, 期日 29/12/22	420,209	0.07	397,097
テレビ Mission Broadcasting, Inc., 4.7704%, 期日 17/1/24	125,390	0.02	118,912
トランシュ・ローン合計.....		3.01	16,182,695
投資有価証券合計 (USD 536,187,422).....		98.81	531,067,265

先渡為替予約、2018年12月31日現在の建玉

(2017年：0.16%；USD 1,305,732)

購入通貨	売却通貨	時価 (米ドル)	決済日	未実現評価益 (米ドル)	純資産に 占める割合 (%)
Citibank					
AUD 11,043	USD 7,770	7,782	2019年1月31日	12	—
AUD 18,040	USD 12,701	12,712	2019年1月31日	11	—
CNH 18	USD 3	3	2019年1月31日	—	—
CNH 21,879	USD 3,165	3,187	2019年1月31日	22	—
EUR 20,832,906	USD 23,869,448	23,930,738	2019年1月31日	61,290	0.01
EUR 78,963	USD 90,473	90,705	2019年1月31日	232	—
EUR 927,810	USD 1,063,045	1,065,775	2019年1月31日	2,730	—
EUR 1,933,961	USD 2,215,849	2,221,539	2019年1月31日	5,690	—
EUR 5,601,603	USD 6,418,076	6,434,556	2019年1月31日	16,480	—
EUR 2,957	USD 3,387	3,396	2019年1月31日	9	—
EUR 155	USD 177	178	2019年1月31日	1	—
EUR 5,267	USD 6,039	6,050	2019年1月31日	11	—
GBP 1,912	USD 2,427	2,440	2019年1月31日	13	—
GBP 1,958	USD 2,485	2,499	2019年1月31日	14	—
USD 13	AUD 19	13	2019年1月31日	—	—
USD 647	EUR 563	646	2019年1月31日	1	—
USD 10,376	EUR 9,032	10,375	2019年1月31日	1	—
USD 161	EUR 140	161	2019年1月31日	—	—
USD 610	EUR 531	610	2019年1月31日	—	—
USD 3,335	EUR 2,903	3,335	2019年1月31日	—	—
USD 11,240	EUR 9,784	11,239	2019年1月31日	1	—
合計				86,518	0.01
損益を通じて公正価値で測定する金融資産				531,153,783	

損益を通じて公正価値で測定する金融負債

先渡為替予約、2018年12月31日現在の建玉

(2017年：(0.01%); USD (45,745))

購入通貨	売却通貨	時価 (米ドル)	決済日	未実現評価損 (米ドル)	純資産に 占める割合 (%)
Citibank					
AUD 1,038,906	USD 736,306	732,075	2019年1月31日	(4,231)	—
AUD 592,286	USD 419,772	417,360	2019年1月31日	(2,412)	—
AUD 200	USD 142	141	2019年1月31日	(1)	—
AUD 17,317	USD 12,332	12,203	2019年1月31日	(129)	—
CNH 63	USD 9	9	2019年1月31日	—	—
USD 2	GBP 1	2	2019年1月31日	—	—
USD 3	CNH 20	3	2019年1月31日	—	—
USD 3	EUR 2	3	2019年1月31日	—	—
USD 1	GBP 1	1	2019年1月31日	—	—
USD 7	CNH 50	7	2019年1月31日	—	—
USD 6	CNH 41	6	2019年1月31日	—	—
USD 6	EUR 5	6	2019年1月31日	—	—
USD 6	GBP 5	6	2019年1月31日	—	—
USD 9	EUR 8	9	2019年1月31日	—	—
USD 256	EUR 224	256	2019年1月31日	—	—
USD 4	GBP 3	4	2019年1月31日	—	—
USD 16,718	EUR 14,581	16,749	2019年1月31日	(31)	—
USD 4,997	EUR 4,369	5,019	2019年1月31日	(22)	—
USD 18,575	EUR 16,300	18,723	2019年1月31日	(148)	—
USD 37,146	EUR 32,596	37,442	2019年1月31日	(296)	—
USD 133	EUR 116	133	2019年1月31日	—	—
USD 11,775	EUR 10,288	11,818	2019年1月31日	(43)	—
USD 6,039	EUR 5,267	6,050	2019年1月31日	(11)	—
USD 39,024	EUR 34,033	39,093	2019年1月31日	(69)	—
USD 95,782	EUR 83,535	95,955	2019年1月31日	(173)	—
合計				(7,566)	—
損益を通じて公正価値で測定する金融負債合計				(7,566)	—

ポートフォリオ分析

資産合計の内訳:	資産合計に 占める割合 (%)
公的な証券取引所への上場が承認されている譲渡性有価証券	39.30
他の規制市場において取引されている譲渡性有価証券	57.18
OTC金融デリバティブ商品	0.02
その他の資産	3.50
資産合計	100.00

ジャナス・ヘンダーソン・ハイイールド・ファンド

投資有価証券明細表

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
損益を通じて公正価値で測定する金融資産			
資産担保ノ商業不動産担保証券 (2017年: 3.77%; USD 24,577,983)			
Applebee's Funding LLC/IHOP Funding LLC, 4.2770%, 期日 5/9/44 (144A)	2,758,088	0.61	2,752,970
BX Trust 2018-GW MZ, 7.9430%, 期日 15/5/37 (144A)	1,261,000	0.27	1,234,038
ECAF I, Ltd., 5.8020%, 期日 15/6/40 (144A)	1,878,856	0.43	1,930,418
J.P. Morgan Chase Commercial Mortgage Securities Trust 2014- DSTY, 3.8046%, 期日 10/6/27 (144A)	3,828,000	0.64	2,866,655
Santander Prime Auto Issuance Notes Trust 2018-A, 6.8000%, 期日 15/9/25 (144A)	1,808,178	0.40	1,825,485
SAPPHIRE AVIATION FINANCE I, Ltd., 7.3850%, 期日 15/3/40 (144A)	880,357	0.20	888,025
S-Jets 2017-1, Ltd., 5.6820%, 期日 15/8/42 (144A)	752,578	0.17	773,282
Zephyrus Capital Aviation Partners 2018-1, Ltd., 4.6050%, 期 日 15/10/38 (144A)	1,479,075	0.32	1,457,162
資産担保ノ商業不動産担保証券合計		3.04	13,728,035
普通株式 (2017年: 0.95%; USD 6,172,344)			
農業			
CF Industries Holdings, Inc.	23,940	0.23	1,041,629
梱包材 - 紙製及びプラスチック製			
Ardagh Group S.A.	40,844	0.10	452,552
金属 - 銅			
Freeport-McMoRan, Inc.	105,322	0.24	1,085,870
小売り - スポーツ用品			
Quiksilver, Inc.*	45,962	0.31	1,384,835
普通株式合計		0.88	3,964,886
社債 (2017年: 87.70%; USD 571,409,762)			
航空宇宙産業及び防衛			
Leonardo U.S. Holdings, Inc., 6.2500%, 期日 15/1/40 (144A)...	147,000	0.03	137,445
農業			
CF Industries, Inc., 4.9500%, 期日 1/6/43	2,774,000	0.47	2,160,253
CF Industries, Inc., 5.3750%, 期日 15/3/44	753,000	0.14	612,754
		0.61	2,773,007
放送サービス及びプログラミング			
Clear Channel Worldwide Holdings, Inc., 6.5000%, 期日 15/11/22	2,695,000	0.60	2,708,475
建築 - 住宅及び商業			
Ashton Woods USA LLC/Ashton Woods Finance Co., 6.8750%, 期日 15/2/21 (144A)	1,177,000	0.25	1,135,805
Century Communities, Inc., 6.8750%, 期日 15/5/22	4,859,000	1.04	4,749,673
M/I Homes, Inc., 5.6250%, 期日 1/8/25	960,000	0.20	883,200
William Lyon Homes, Inc., 6.0000%, 期日 1/9/23	1,073,000	0.22	971,065
		1.71	7,739,743
建築及び建設 - その他			
Weekley Homes LLC/Weekley Finance Corp., 6.6250%, 期日 15/8/25	2,024,000	0.41	1,867,140
建築及び建築物 - その他			
Summit Materials LLC/Summit Materials Finance Corp., 5.1250%, 期日 1/6/25 (144A)	1,660,000	0.34	1,514,750
Summit Materials LLC/Summit Materials Finance Corp., 6.1250%, 期日 15/7/23	1,920,000	0.42	1,910,400
Summit Materials LLC/Summit Materials Finance Corp., 8.5000%, 期日 15/4/22	1,850,000	0.43	1,940,188
		1.19	5,365,338
建築製品 - セメント及び骨材			
US Concrete, Inc., 6.3750%, 期日 1/6/24	1,795,000	0.37	1,660,375

ジャナス・ヘンダーソン・ハイイールド・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
ケーブルTV / 衛星TV			
Altice Finco S.A., 7.6250%, 期日 15/2/25 (144A)	2,166,000	0.40	1,805,903
Altice Luxembourg S.A., 7.7500%, 期日 15/5/22 (144A).....	3,315,000	0.67	3,029,081
Block Communications, Inc., 6.8750%, 期日 15/2/25 (144A).....	3,657,000	0.82	3,684,428
Cablevision Systems Corp., 5.8750%, 期日 15/9/22.....	5,094,000	1.11	5,017,590
CCO Holdings LLC/CCO Holdings Capital Corp., 5.0000%, 期日 1/2/28 (144A)	2,657,000	0.54	2,451,083
CCO Holdings LLC/CCO Holdings Capital Corp., 5.1250%, 期日 1/5/27 (144A)	5,653,000	1.16	5,279,337
CCO Holdings LLC/CCO Holdings Capital Corp., 5.3750%, 期日 1/5/25 (144A)	1,896,000	0.40	1,822,530
CCO Holdings LLC/CCO Holdings Capital Corp., 5.5000%, 期日 1/5/26 (144A)	554,000	0.12	533,918
CSC Holdings LLC, 10.1250%, 期日 15/1/23 (144A)	4,293,000	1.03	4,628,970
CSC Holdings LLC, 5.3750%, 期日 1/2/28 (144A)	4,536,000	0.93	4,183,008
CSC Holdings LLC, 7.7500%, 期日 15/7/25	3,021,000	0.68	3,081,420
DISH DBS Corp., 5.0000%, 期日 15/3/23	1,350,000	0.25	1,128,938
SFR Group S.A., 6.2500%, 期日 15/5/24 (144A).....	604,000	0.13	565,495
SFR Group S.A., 7.3750%, 期日 1/5/26 (144A)	3,369,000	0.69	3,099,480
Unitymedia GmbH, 6.1250%, 期日 15/1/25 (144A)	3,160,000	0.71	3,191,284
		9.64	43,502,465
カジノ・ホテル			
Jack Ohio Finance LLC/Jack Ohio Finance 1 Corp., 10.2500%, 期日 15/11/22 (144A).....	3,112,000	0.73	3,306,500
Jack Ohio Finance LLC/Jack Ohio Finance 1 Corp., 6.7500%, 期 日 15/11/21 (144A).....	3,108,000	0.70	3,146,850
Station Casinos LLC, 5.0000%, 期日 1/10/25 (144A)	2,625,000	0.53	2,382,188
		1.96	8,835,538
カジノ・サービス			
CCM Merger, Inc., 6.0000%, 期日 15/3/22 (144A).....	1,438,000	0.32	1,462,806
携帯電話通信			
Sprint Corp., 7.1250%, 期日 15/6/24	9,363,000	2.06	9,302,702
T-Mobile USA, Inc., 6.5000%, 期日 15/1/24	2,742,000	0.62	2,810,550
		2.68	12,113,252
化学 - 特殊			
HB Fuller Co., 4.0000%, 期日 15/2/27.....	1,005,000	0.19	849,225
Platform Specialty Products Corp., 5.8750%, 期日 1/12/25 (144A).....	621,000	0.13	583,740
Platform Specialty Products Corp., 6.5000%, 期日 1/2/22 (144A).....	3,374,000	0.75	3,386,653
		1.07	4,819,618
商業銀行 - 米国外			
Intesa Sanpaolo SpA, 5.0170%, 期日 26/6/24 (144A)	1,490,000	0.30	1,349,807
コンピュータ			
Dell International LLC/EMC Corp., 6.0200%, 期日 15/6/26 (144A).....	4,722,000	1.05	4,752,360
梱包材 - 金属製及びガラス製			
ARD Finance S.A., 7.1250%, 期日 15/9/23	2,019,000	0.40	1,822,148
Ardagh Packaging Finance PLC/Ardagh Holdings USA, Inc., 7.2500%, 期日 15/5/24 (144A).....	9,232,000	2.05	9,243,540
Ball Corp., 5.2500%, 期日 1/7/25.....	2,467,000	0.55	2,467,000
		3.00	13,532,688
梱包材 - 紙製及びプラスチック製			
Crown Americas LLC/Crown Americas Capital Corp. VI, 4.7500%, 期日 1/2/26 (144A).....	2,687,000	0.57	2,556,009
Reynolds Group Issuer, Inc./Reynolds Group Issuer LLC/ Reynolds Group Issuer Lu, 7.0000%, 期日 15/7/24 (144A).....	2,232,000	0.47	2,130,165
		1.04	4,686,174

ジャナス・ヘンダーソン・ハイイールド・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
データ処理及び管理			
First Data Corp., 5.0000%, 期日 15/1/24 (144A).....	700,000	0.15	676,375
First Data Corp., 5.7500%, 期日 15/1/24 (144A).....	519,000	0.11	508,796
		0.26	1,185,171
診断装置			
Avantor, Inc., 6.0000%, 期日 1/10/24 (144A)	4,053,000	0.88	3,992,205
Avantor, Inc., 9.0000%, 期日 1/10/25 (144A)	2,755,000	0.61	2,761,888
Ortho-Clinical Diagnostics, Inc./Ortho-Clinical Diagnostics S.A., 6.6250%, 期日 15/5/22 (144A).....	3,276,000	0.66	2,964,780
		2.15	9,718,873
流通 / 卸売り			
American Builders & Contractors Supply Co., Inc., 5.8750%, 期日 15/5/26 (144A)	1,388,000	0.29	1,326,845
各種鉱物			
Teck Resources, Ltd., 8.5000%, 期日 1/6/24 (144A)	1,005,000	0.24	1,079,119
電子構成部品 - その他			
Sensata Technologies B.V., 4.8750%, 期日 15/10/23 (144A).....	912,000	0.20	890,340
金融 - 投資銀行 / 証券会社			
Lions Gate Capital Holdings LLC, 5.8750%, 期日 1/11/24 (144A).....	4,662,000	1.02	4,627,035
金融 - 抵当金融業者			
Quicken Loans, Inc., 5.7500%, 期日 1/5/25 (144A).....	2,067,000	0.43	1,942,980
食品 - 肉製品			
JBS USA LUX S.A./JBS USA Finance, Inc., 5.7500%, 期日 15/6/25 (144A).....	3,768,000	0.80	3,612,570
JBS USA LUX S.A./JBS USA Finance, Inc., 6.7500%, 期日 15/2/28 (144A).....	2,090,000	0.45	2,045,588
		1.25	5,658,158
食品 - その他 / 各種			
Dole Food Co., Inc., 7.2500%, 期日 15/6/25 (144A)	7,015,000	1.46	6,559,025
Lamb Weston Holdings, Inc., 4.6250%, 期日 1/11/24 (144A).....	1,813,000	0.39	1,767,675
Post Holdings, Inc., 5.0000%, 期日 15/8/26 (144A)	1,166,000	0.24	1,066,890
Post Holdings, Inc., 5.7500%, 期日 1/3/27 (144A).....	1,413,000	0.29	1,331,753
		2.38	10,725,343
賭博 - ホテル以外			
Caesars Resort Collection LLC/CRC Finco, Inc., 5.2500%, 期日 15/10/25 (144A)	1,349,000	0.26	1,163,513
Downstream Development Authority of the Quapaw Tribe of Oklahoma, 10.5000%, 期日 15/2/23 (144A)	757,000	0.17	749,430
Enterprise Development Authority, 12.0000%, 期日 15/7/24 (144A).....	1,751,000	0.35	1,602,165
Jacobs Entertainment, Inc., 7.8750%, 期日 1/2/24 (144A)	4,759,000	1.08	4,913,668
Scientific Games International, Inc., 10.0000%, 期日 1/12/22	2,475,000	0.56	2,521,406
Scientific Games International, Inc., 6.2500%, 期日 1/9/20...	1,105,000	0.24	1,066,325
Stars Group Holdings B.V./Stars Group US Co-Borrower LLC, 7.0000%, 期日 15/7/26 (144A).....	3,513,000	0.76	3,425,175
		3.42	15,441,682
ガス - 供給			
NGL Energy Partners L.P./NGL Energy Finance Corp., 6.1250%, 期日 1/3/25	2,364,000	0.45	2,044,860
NGL Energy Partners L.P./NGL Energy Finance Corp., 7.5000%, 期日 1/11/23.....	1,909,000	0.41	1,842,185
		0.86	3,887,045
インテリア製品			
Newell Brands, Inc., 5.0000%, 期日 15/11/23	2,128,000	0.48	2,166,543
ホテル及びモーター			
Hilton Worldwide Finance LLC/Hilton Worldwide Finance Corp., 4.6250%, 期日 1/4/25.....	415,000	0.09	394,250
Wyndham Destinations, Inc., 5.4000%, 期日 1/4/24.....	582,000	0.12	557,265
Wyndham Destinations, Inc., 5.7500%, 期日 1/4/27.....	676,000	0.14	622,765
Wyndham Destinations, Inc., 6.3500%, 期日 1/10/25	1,661,000	0.36	1,619,475
		0.71	3,193,755

ジャナス・ヘンダーソン・ハイイールド・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
独立系発電事業者			
NRG Energy, Inc., 6.2500%, 期日 1/5/24.....	1,457,000	0.33	1,484,319
保険ブローカー			
Ardonagh Midco 3 PLC, 8.6250%, 期日 15/7/23 (144A).....	2,518,000	0.48	2,165,480
インターネット接続サービス			
Zayo Group LLC/Zayo Capital, Inc., 5.7500%, 期日 15/1/27 (144A).....	2,458,000	0.49	2,199,910
インターネット・コンテンツ・エンターテインメント			
Netflix, Inc., 4.8750%, 期日 15/4/28.....	1,663,000	0.34	1,521,645
Netflix, Inc., 5.7500%, 期日 1/3/24	855,000	0.19	869,963
		0.53	2,391,608
機械 - 電力会社			
BWX Technologies, Inc., 5.3750%, 期日 15/7/26 (144A).....	2,189,000	0.47	2,117,201
海洋サービス			
Great Lakes Dredge & Dock Corp., 8.0000%, 期日 15/5/22.....	2,959,000	0.67	3,014,481
医療 - 生体臨床医学及び遺伝学			
Insmed, Inc., 1.7500%, 期日 15/1/25	2,563,000	0.41	1,835,103
医療 - 医薬品			
Bausch Health Co., Inc., 6.1250%, 期日 15/4/25 (144A)	5,362,000	1.03	4,691,750
Bausch Health Co., Inc., 9.0000%, 期日 15/12/25 (144A).....	2,586,000	0.57	2,582,768
Bausch Health Cos., Inc., 6.5000%, 期日 15/3/22 (144A).....	982,000	0.22	990,917
Endo Finance LLC/Endo, Ltd./Endo Finco, Inc., 6.0000%, 期日 1/2/25 (144A)	3,979,000	0.64	2,874,828
Endo Finance LLC, 5.7500%, 期日 15/1/22 (144A).....	4,255,000	0.79	3,563,563
Jazz Investments I, Ltd., 1.8750%, 期日 15/8/21	2,135,000	0.46	2,075,814
Teva Pharmaceutical Finance Netherlands III B.V., 3.1500%, 期日 1/10/26.....	3,949,000	0.67	3,020,423
Valeant Pharmaceuticals International, 8.5000%, 期日 31/1/27 (144A).....	3,139,000	0.68	3,052,678
Valeant Pharmaceuticals International, 9.2500%, 期日 1/4/26 (144A).....	1,212,000	0.27	1,215,030
		5.33	24,067,771
医療 - 病院			
HCA, Inc., 4.5000%, 期日 15/2/27.....	686,000	0.14	649,985
HCA, Inc., 5.2500%, 期日 15/4/25.....	1,712,000	0.38	1,707,720
HCA, Inc., 5.3750%, 期日 1/2/25	8,665,000	1.88	8,470,038
Surgery Center Holdings, Inc., 6.7500%, 期日 1/7/25 (144A)...	1,174,000	0.22	1,003,770
Surgery Center Holdings, Inc., 8.8750%, 期日 15/4/21 (144A).....	3,398,000	0.75	3,406,495
Tenet Healthcare Corp., 4.6250%, 期日 15/7/24	1,953,000	0.40	1,823,614
		3.77	17,061,622
医療 - 外来及び在宅医療			
Air Medical Group Holdings, Inc., 6.3750%, 期日 15/5/23 (144A).....	2,466,000	0.46	2,096,100
医療情報システム			
Change Healthcare Holdings LLC/Change Healthcare Finance, Inc., 5.7500%, 期日 1/3/25 (144A)	2,520,000	0.52	2,359,350
医療検査サービス			
MEDNAX, Inc., 6.2500%, 期日 15/1/27 (144A).....	1,162,000	0.25	1,124,235
医療用品			
DJO Finance LLC/DJO Finance Corp., 8.1250%, 期日 15/6/21 (144A).....	1,879,000	0.43	1,940,068
金属 - アルミニウム			
Constellium N.V., 5.8750%, 期日 15/2/26 (144A).....	2,027,000	0.40	1,809,098
金属 - 銅			
First Quantum Minerals, Ltd., 6.8750%, 期日 1/3/26 (144A) ...	2,262,000	0.40	1,823,738
First Quantum Minerals, Ltd., 7.2500%, 期日 1/4/23 (144A) ...	3,775,000	0.74	3,336,156
Freeport-McMoRan, Inc., 3.5500%, 期日 1/3/22.....	2,097,000	0.44	1,989,529
Freeport-McMoRan, Inc., 4.5500%, 期日 14/11/24.....	5,769,000	1.19	5,343,536
Freeport-McMoRan, Inc., 5.4500%, 期日 15/3/43	1,729,000	0.29	1,324,846
Hudbay Minerals, Inc., 7.6250%, 期日 15/1/25 (144A)	1,997,000	0.43	1,962,053
		3.49	15,779,858

ジャナス・ヘンダーソン・ハイイールド・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
金属処理機及び製造			
Novelis Corp., 5.8750%, 期日 30/9/26 (144A)	3,461,000	0.68	3,071,638
Novelis Corp., 6.2500%, 期日 15/8/24 (144A)	861,000	0.18	811,493
Park-Ohio Industries, Inc., 6.6250%, 期日 15/4/27	716,000	0.15	683,780
Zekelman Industries, Inc., 9.8750%, 期日 15/6/23 (144A)	5,253,000	1.23	5,555,048
		2.24	10,121,959
マルチメディア			
Viacom, Inc., 5.8750%, 期日 28/2/57	1,337,000	0.27	1,218,589
石油 - 油田サービス			
Bristow Group, Inc., 8.7500%, 期日 1/3/23 (144A).....	1,548,000	0.25	1,114,560
USA Compression Partners L.P./USA Compression Finance Corp., 6.8750%, 期日 1/4/26 (144A)	2,482,000	0.53	2,395,130
		0.78	3,509,690
石油及びガス採掘			
Ensco PLC, 5.7500%, 期日 1/10/44.....	2,112,000	0.26	1,190,915
Ensco PLC, 7.7500%, 期日 1/2/26	2,411,000	0.40	1,796,195
Nabors Industries, Inc., 5.7500%, 期日 1/2/25	2,718,000	0.45	2,065,282
Transocean Guardian, Ltd., 5.8750%, 期日 15/1/24 (144A)	540,000	0.12	519,750
Transocean Pontus, Ltd., 6.1250%, 期日 1/8/25 (144A).....	854,000	0.18	828,380
Transocean, Inc., 5.8000%, 期日 15/10/22.....	1,303,000	0.26	1,153,155
		1.67	7,553,677
石油会社 - 探査及び生産			
Antero Resources Corp., 5.6250%, 期日 1/6/23.....	2,664,000	0.56	2,540,790
Chesapeake Energy Corp., 5.7500%, 期日 15/3/23.....	1,420,000	0.27	1,231,850
Chesapeake Energy Corp., 7.0000%, 期日 1/10/24.....	2,257,000	0.43	1,963,590
Extraction Oil & Gas, Inc., 5.6250%, 期日 1/2/26 (144A)	1,657,000	0.27	1,217,895
Great Western Petroleum LLC/ Great Western Finance Corp., 9.0000%, 期日 30/9/21 (144A).....	5,364,000	1.09	4,908,060
Hess Infrastructure Partners L.P./ Hess Infrastructure Partners Finance Corp., 5.6250%, 期日 15/2/26 (144A).....	1,954,000	0.42	1,900,265
Hilcorp Energy I LP/Hilcorp Finance Co., 5.0000%, 期日 1/12/24 (144A).....	149,000	0.03	132,610
Hilcorp Energy I LP/Hilcorp Finance Co., 6.2500%, 期日 1/11/28 (144A).....	1,435,000	0.28	1,268,181
Magnolia Oil & Gas Operating LLC/Magnolia Oil & Gas Finance Corp., 6.0000%, 期日 1/8/26 (144A).....	4,615,000	0.99	4,476,550
Range Resources Corp., 4.8750%, 期日 15/5/25.....	2,749,000	0.51	2,267,925
Range Resources Corp., 5.0000%, 期日 15/8/22.....	2,126,000	0.42	1,910,743
Southwestern Energy Co., 7.5000%, 期日 1/4/26	3,436,000	0.72	3,264,200
Whiting Petroleum Corp., 6.6250%, 期日 15/1/26.....	3,557,000	0.68	3,067,913
		6.67	30,150,572
石油精製及び販売			
PBF Holding Co. LLC/PBF Finance Corp., 7.2500%, 期日 15/6/25	1,840,000	0.39	1,738,800
パイプライン			
Cheniere Corpus Christi Holdings LLC, 5.1250%, 期日 30/6/27	2,171,000	0.46	2,057,674
Energy Transfer L.P., 5.8750%, 期日 15/1/24	1,850,000	0.42	1,887,000
EnLink Midstream Partners L.P., 4.1500%, 期日 1/6/25.....	2,907,000	0.58	2,625,491
		1.46	6,570,165
競馬場			
Penn National Gaming, Inc., 5.6250%, 期日 15/1/27 (144A).....	3,246,000	0.65	2,913,285
ラジオ			
Townsquare Media, Inc., 6.5000%, 期日 1/4/23 (144A)	1,130,000	0.23	1,043,838
不動産管理 / サービス			
Kennedy-Wilson, Inc., 5.8750%, 期日 1/4/24.....	2,446,000	0.51	2,299,240
不動産運用 / 開発			
AT Securities B.V., 5.2500%, 期日 21/7/65	1,500,000	0.30	1,341,002
Hunt Cos., Inc., 6.2500%, 期日 15/2/26 (144A)	1,941,000	0.37	1,663,243
		0.67	3,004,245
レンタル - 自動車 / 機器			
Herc Rentals, Inc., 7.5000%, 期日 1/6/22 (144A)	2,822,000	0.66	2,963,100

ジャナス・ヘンダーソン・ハイイールド・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
リゾート及びテーマパーク			
Six Flags Entertainment Corp., 4.8750%, 期日 31/7/24 (144A).....	1,784,000	0.37	1,685,880
小売り - 建材製品 Beacon Escrow Corp., 4.8750%, 期日 1/11/25 (144A)	1,239,000	0.24	1,093,418
小売り - 事務用品 Staples, Inc., 8.5000%, 期日 15/9/25 (144A)	2,600,000	0.52	2,358,720
小売り - レストラン Brinker International, Inc., 5.0000%, 期日 1/10/24 (144A) ...	1,745,000	0.37	1,649,025
Golden Nugget, Inc., 6.7500%, 期日 15/10/24 (144A).....	1,719,000	0.36	1,624,455
Golden Nugget, Inc., 8.7500%, 期日 1/10/25 (144A)	8,616,000	1.84	8,314,440
		2.57	11,587,920
衛星通信			
Intelsat Connect Finance S.A., 9.5000%, 期日 15/2/23 (144A).....	1,213,000	0.23	1,049,245
Intelsat Jackson Holdings S.A., 8.0000%, 期日 15/2/24 (144A).....	1,670,000	0.38	1,724,275
		0.61	2,773,520
半導体装置			
Sensata Technologies B.V., 5.6250%, 期日 1/11/24 (144A)	536,000	0.12	529,970
鉄鋼 - 特殊			
Allegheny Technologies, Inc., 5.9500%, 期日 15/1/21	2,010,000	0.44	1,979,850
Allegheny Technologies, Inc., 7.8750%, 期日 15/8/23	5,987,000	1.36	6,129,191
		1.80	8,109,041
電話 - 総合			
CenturyLink, Inc., 7.5000%, 期日 1/4/24	2,873,000	0.62	2,779,628
Level 3 Financing, Inc., 5.1250%, 期日 1/5/23	2,365,000	0.51	2,291,094
Level 3 Financing, Inc., 5.2500%, 期日 15/3/26.....	3,285,000	0.66	3,013,988
		1.79	8,084,710
テレビ			
AMC Networks, Inc., 4.7500%, 期日 1/8/25.....	1,212,000	0.24	1,102,920
Gray Television, Inc., 5.8750%, 期日 15/7/26 (144A)	1,578,000	0.33	1,475,114
Sinclair Television Group, Inc., 5.6250%, 期日 1/8/24 (144A).....	1,706,000	0.36	1,603,640
		0.93	4,181,674
劇場			
AMC Entertainment Holdings, Inc., 5.8750%, 期日 15/2/22	1,028,000	0.22	1,001,015
玩具			
Mattel, Inc., 6.7500%, 期日 31/12/25 (144A)	862,000	0.17	771,223
運輸 - 設備及びリース			
Park Aerospace Holdings, Ltd., 5.2500%, 期日 15/8/22 (144A).....	2,674,000	0.58	2,597,123
運輸 - 鉄道			
Watco Cos LLC/Watco Finance Corp., 6.3750%, 期日 1/4/23 (144A).....	4,744,000	1.06	4,779,580
社債合計		84.88	383,236,278
上場投資信託 (2017年: 0.51%; USD 3,328,881)			
政府発行証券 (2017年: 1.32%; USD 8,599,998)			
米国財務省中期証券 / 長期証券			
0.0000%, 期日 2/1/19.....	27,100,000	6.00	27,096,838
政府発行証券合計		6.00	27,096,838
優先株式 (2017年: 0.37%; USD 2,389,402)			
トランシュ・ローン (2017年: 3.06%; USD 19,963,676)			
カジノ・ホテル			
CityCenter Holdings LLC, 4.8681%, 期日 18/4/24.....	3,438,475	0.72	3,248,121
化学			
Messer Industries Term Loan, 0.0000%, 期日 1/10/25.....	2,400,000	0.51	2,272,008
Starfruit US Hold Term Loan, 0.0000%, 期日 20/9/25.....	959,000	0.20	915,845
		0.71	3,187,853

ジャナス・ヘンダーソン・ハイイールド・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
コンピュータ・データ・セキュリティ McAfee LLC, 6.3315%, 期日 29/9/24	487,755	0.10	473,327
金融サービス Financial & Risk Term Loan, 0.0000%, 期日 1/10/25	1,909,000	0.40	1,813,550
食品 - 肉製品 JBS USA LUX S.A., 5.0924%, 期日 30/10/22.....	1,145,000	0.24	1,099,200
独立系発電事業者 NRG Energy, Inc., 4.5716%, 期日 30/6/23	2,231,000	0.47	2,140,644
鉱業 Aleris International, Inc., 0.0000%, 期日 27/2/23	2,667,286	0.59	2,638,959
光学用品 Lumentum Holdings Term Loan, 0.0000%, 期日 8/8/25	2,441,000	0.52	2,349,463
通信サービス Level 3 Financing, Inc., 4.9269%, 期日 22/2/24.....	1,316,000	0.28	1,246,910
通信 Altice USA Term Loan, 0.0000%, 期日 11/1/26	1,093,000	0.23	1,032,885
トランシュ・ローン合計.....		4.26	19,230,912
投資有価証券合計（取得原価:USD 478,421,247）		99.06	447,256,949

クレジット・デフォルト・スワップ*（2017年：0.12%；USD 765,111）

カウンターパーティ	参照資産	名目元本	終了日	未実現評価益 (米ドル)	純資産に 占める割合 (%)
Goldman Sachs	Markit MCDX Buying Protection	1,100,000	2023年12月20日	22,331	—
Goldman Sachs	Markit MCDX Buying Protection	1,100,000	2023年12月20日	22,331	—
Goldman Sachs	Markit MCDX Buying Protection	1,100,000	2023年12月20日	22,331	—
Goldman Sachs	Markit MCDX Buying Protection	1,100,000	2023年12月20日	22,331	—
Goldman Sachs	Markit MCDX Buying Protection	1,100,000	2023年12月20日	22,331	—
Goldman Sachs	Markit MCDX Buying Protection	5,700,000	2023年12月20日	115,715	0.03
Goldman Sachs	Markit MCDX Buying Protection	1,100,000	2023年12月20日	22,331	—
合計				249,701	0.03

*セントラル・カウンターパーティー（「CCP」）を通じて清算されます。

先渡為替予約、2018年12月31日現在の建玉

(2017年：0.09%；USD 585,261)

購入通貨	売却通貨	時価 (米ドル)	決済日	未実現評価益 (米ドル)	純資産に 占める割合 (%)
Citibank					
AUD 1,230	USD 866	866	2019年1月31日	—	—
CNH 346	USD 50	50	2019年1月31日	—	—
CNH 39	USD 6	6	2019年1月31日	—	—
CNH 110	USD 16	16	2019年1月31日	—	—
CNH 282,013	USD 40,791	41,073	2019年1月31日	282	—
CNH 29,998	USD 4,339	4,369	2019年1月31日	30	—
CNH 1,022	USD 149	149	2019年1月31日	—	—
EUR 12,937,285	USD 14,822,984	14,861,045	2019年1月31日	38,061	0.01
EUR 4,117,585	USD 4,717,752	4,729,866	2019年1月31日	12,114	—
EUR 306,021	USD 350,626	351,526	2019年1月31日	900	—
EUR 1,289,052	USD 1,476,940	1,480,732	2019年1月31日	3,792	—
EUR 3,789,486	USD 4,341,830	4,352,979	2019年1月31日	11,149	—
EUR 2,847	USD 3,261	3,269	2019年1月31日	8	—
EUR 59	USD 68	69	2019年1月31日	1	—
EUR 24,990	USD 28,602	28,706	2019年1月31日	104	—
EUR 12,480	USD 14,284	14,336	2019年1月31日	52	—
GBP 8,143	USD 10,336	10,393	2019年1月31日	57	—
GBP 2,220	USD 2,818	2,834	2019年1月31日	16	—
USD 30	EUR 26	30	2019年1月31日	—	—
USD 111	EUR 97	111	2019年1月31日	—	—
USD 15,970	AUD 22,552	15,892	2019年1月31日	78	—
USD 87,601	AUD 123,707	87,171	2019年1月31日	430	—
USD 2,923	EUR 2,542	2,920	2019年1月31日	3	—
USD 6,774	AUD 9,592	6,760	2019年1月31日	14	—
USD 37,147	AUD 52,603	37,068	2019年1月31日	79	—
USD 2,801	AUD 3,974	2,800	2019年1月31日	1	—
USD 15,361	AUD 21,794	15,357	2019年1月31日	4	—
USD 692	EUR 602	692	2019年1月31日	—	—
USD 953	EUR 829	953	2019年1月31日	—	—
合計				67,175	0.01
損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計				447,573,825	

損益を通じて公正価値で測定する金融負債

先渡為替予約、2018年12月31日現在の建玉

(2017年： 0 %；USD (5,323))

購入通貨	売却通貨	時価 (米ドル)	決済日	未実現評価損 (米ドル)	純資産に 占める割合 (%)
Citibank					
AUD 2,224,943	USD 1,576,888	1,567,826	2019年1月31日	(9,062)	—
AUD 12,203,755	USD 8,649,192	8,599,486	2019年1月31日	(49,706)	(0.01)
AUD 433	USD 308	305	2019年1月31日	(3)	—
EUR 8	USD 9	9	2019年1月31日	—	—
USD 17	GBP 14	17	2019年1月31日	—	—
USD 12	GBP 9	12	2019年1月31日	—	—
USD 6	EUR 5	6	2019年1月31日	—	—
USD 5	GBP 4	5	2019年1月31日	—	—
USD 44	GBP 35	44	2019年1月31日	—	—
USD 9	CNH 65	9	2019年1月31日	—	—
USD 19	CNH 131	19	2019年1月31日	—	—
USD 14	EUR 12	14	2019年1月31日	—	—
USD 28	GBP 22	28	2019年1月31日	—	—
USD 33	EUR 29	33	2019年1月31日	—	—
USD 43	CNH 296	43	2019年1月31日	—	—
USD 3,634	EUR 3,170	3,640	2019年1月31日	(6)	—
USD 403	CNH 2,787	406	2019年1月31日	(3)	—
USD 104	GBP 82	105	2019年1月31日	(1)	—
USD 149,923	EUR 130,760	150,203	2019年1月31日	(280)	—
USD 3,546	EUR 3,095	3,555	2019年1月31日	(9)	—
USD 47,853	EUR 41,740	47,947	2019年1月31日	(94)	—
USD 14,948	EUR 13,037	14,976	2019年1月31日	(28)	—
USD 44,635	EUR 38,930	44,718	2019年1月31日	(83)	—
USD 64,225	EUR 56,161	64,511	2019年1月31日	(286)	—
USD 179	CNH 1,241	180	2019年1月31日	(1)	—
USD 20,564	EUR 17,982	20,656	2019年1月31日	(92)	—
USD 1,524	EUR 1,333	1,531	2019年1月31日	(7)	—
USD 6,410	EUR 5,605	6,439	2019年1月31日	(29)	—
USD 18,680	EUR 16,335	18,763	2019年1月31日	(83)	—
USD 10,666	EUR 9,319	10,705	2019年1月31日	(39)	—
USD 19,157	AUD 27,189	19,159	2019年1月31日	(2)	—
USD 2,801	EUR 2,453	2,818	2019年1月31日	(17)	—
USD 27,815	EUR 24,361	27,984	2019年1月31日	(169)	—
USD 92	CNH 637	92	2019年1月31日	—	—
USD 9,225	EUR 8,079	9,281	2019年1月31日	(56)	—
USD 665	EUR 582	669	2019年1月31日	(4)	—
USD 7,763	EUR 6,799	7,810	2019年1月31日	(47)	—
USD 24,280	EUR 21,174	24,323	2019年1月31日	(43)	—
USD 247	EUR 215	247	2019年1月31日	—	—
合計				(60,150)	(0.01)
損益を通じて公正価値で測定する金融負債合計				(60,150)	

ポートフォリオ分析

資産合計の内訳：	資産合計に 占める割合 (%)
公的な証券取引所への上場が承認されている譲渡性有価証券	78.50
他の規制市場において取引されている譲渡性有価証券	12.50
OTC金融デリバティブ商品	0.06
その他の資産	8.94
資産合計	100.00

*ジャナス・ヘンダーソン・グローバル・プライシング・コミッティーにより2018年6月30日に公正価値評価されます。

ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド

投資有価証券明細表

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
損益を通じて公正価値で測定する金融資産			
資産担保ノ商業不動産担保証券 (2017年: 2.90%; USD 23,599,409)			
AmeriCredit Automobile Receivables 2016-1, 3.5900%, 期日 8/2/22.....	611,000	0.03	614,060
Angel Oak Mortgage Trust I LLC 2018-2, 3.6740%, 期日 27/7/48 (144A).....	250,246	0.01	250,066
Applebee's Funding LLC / IHOP Funding LLC, 4.2770%, 期日 5/9/44 (144A)	2,607,000	0.15	2,602,162
Arroyo Mortgage Trust 2018-1, 3.7630%, 期日 25/4/48 (144A)...	348,132	0.02	348,189
Atrium IX, 3.9468%, 期日 28/5/30 (144A)	605,800	0.03	601,671
BAMLL Commercial Mortgage Securities Trust 2013-WBRK, 3.5343%, 期日 10/3/37 (144A).....	600,000	0.03	590,490
BAMLL Commercial Mortgage Securities Trust 2018-DSNY, 3.3051%, 期日 15/9/34 (144A).....	1,563,000	0.09	1,557,602
BBCMS 2018-TALL Mortgage Trust, 3.1771%, 期日 15/3/37 (144A).....	3,139,000	0.18	3,089,129
BBCMS Trust 2015-SRCH, 4.1970%, 期日 10/8/35 (144A)	714,000	0.04	724,917
Bean Creek CLO, Ltd., 3.4890%, 期日 20/4/31 (144A).....	856,000	0.05	834,900
BHMS 2018-ATLS, 3.7051%, 期日 15/7/35 (144A).....	1,046,000	0.06	1,042,788
BX Commercial Mortgage Trust 2018-IND, 3.2051%, 期日 15/11/35 (144A)	2,555,187	0.14	2,542,192
BXP Trust 2017-GM, 3.3790%, 期日 13/6/39 (144A)	322,000	0.02	315,293
Caesars Palace Las Vegas Trust 2017-VICI, 4.1384%, 期日 15/10/34 (144A)	488,000	0.03	490,788
Caesars Palace Las Vegas Trust 2017-VICI, 4.3540%, 期日 15/10/34 (144A)	1,167,000	0.08	1,154,093
Carlyle Global Market Strategies CLO 2014-2R, Ltd., 3.6661%, 期日 15/5/31 (144A)	651,076	0.04	637,543
Carlyle Global Market Strategies CLO 2016-1, Ltd., 3.9190%, 期日 20/4/27 (144A)	613,000	0.03	603,891
Carlyle Global Market Strategies CLO 2016-2, Ltd., 3.9363%, 期日 15/7/27 (144A)	572,000	0.03	563,365
CARLYLE US CLO 2018-1, Ltd., 3.4890%, 期日 20/4/31 (144A) ...	712,000	0.04	696,215
CIFC Funding 2013-IV, Ltd., 3.5693%, 期日 27/4/31 (144A).....	510,086	0.03	498,564
CIFC Funding 2018-I, Ltd., 3.4446%, 期日 18/4/31 (144A)	1,839,000	0.10	1,791,640
CIFC Funding 2018-II, Ltd., 3.5090%, 期日 20/4/31 (144A).....	1,000,000	0.05	976,244
Credit Acceptance Auto Loan Trust 2018-2, 3.9400%, 期日 15/7/27 (144A).....	367,000	0.02	370,785
Credit Acceptance Auto Loan Trust 2018-2, 4.1600%, 期日 15/9/27 (144A).....	250,000	0.01	253,884
CSMLT 2015-2 Trust, 3.5000%, 期日 25/8/45 (144A).....	428,373	0.02	425,624
Drive Auto Receivables Trust 2017- 1, 3.8400%, 期日 15/3/23	89,000	0.01	89,355
Drive Auto Receivables Trust 2017- 1, 5.1700%, 期日 16/9/24	1,590,000	0.09	1,623,598
Drive Auto Receivables Trust 2017- 2, 5.2700%, 期日 15/11/24.....	1,400,000	0.08	1,436,849
Drive Auto Receivables Trust 2017- A, 4.1600%, 期日 15/5/24 (144A).....	542,000	0.03	548,308
Dryden 41 Senior Loan Fund, 3.4063%, 期日 15/4/31 (144A).....	786,000	0.04	766,596
Dryden 55 CLO, Ltd., 3.4563%, 期日 15/4/31 (144A)	485,000	0.03	474,482
Dryden 64 CLO, Ltd., 3.4146%, 期日 18/4/31 (144A)	1,130,000	0.06	1,102,107
Exeter Automobile Receivables Trust 2018-2, 3.6900%, 期日 15/3/23 (144A).....	425,000	0.02	426,680
Fannie Mae Connecticut Avenue Securities, 5.1063%, 期日 25/5/24	412,994	0.02	433,030
Fannie Mae Connecticut Avenue Securities, 5.5063%, 期日 25/7/24	1,479,977	0.09	1,557,349
Fannie Mae Connecticut Avenue Securities, 6.5063%, 期日 25/5/25	233,156	0.01	249,927

ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
Fannie Mae REMICS, 3.0000%, 期日 25/5/48.....	1,116,799	0.06	1,099,292
Flatiron CLO 18, Ltd., 3.3988%, 期日 17/4/31 (144A)	617,000	0.03	599,741
Freddie Mac Structured Agency Credit Risk Debt Notes, 6.1063%, 期日 25/4/24	431,162	0.03	465,352
Freddie Mac Structured Agency Credit Risk Debt Notes, 7.0063%, 期日 25/2/24	825,000	0.05	925,935
J.P. Morgan Chase Commercial Mortgage Securities Trust 2015- UES, 3.6210%, 期日 5/9/32 (144A).....	373,000	0.02	365,495
J.P. Morgan Chase Commercial Mortgage Securities Trust 2016- WIKI, 3.5537%, 期日 5/10/31 (144A).....	117,000	0.01	115,103
J.P. Morgan Chase Commercial Mortgage Securities Trust 2016- WIKI, 4.0090%, 期日 5/10/31 (144A).....	174,000	0.01	170,643
JP Morgan Mortgage Trust 2018-8, 4.0000%, 期日 25/1/49 (144A).....	333,664	0.02	331,149
LCM XIV L.P., 3.5090%, 期日 20/7/31 (144A).....	1,040,906	0.06	1,018,502
LCM XVIII L.P., 3.4890%, 期日 20/4/31 (144A).....	703,000	0.04	687,825
loanDepot Station Place Agency Securitization Trust 2017-1, 3.3063%, 期日 25/11/50 (144A)	937,000	0.05	936,494
loanDepot Station Place Agency Securitization Trust 2017-1, 3.5063%, 期日 25/11/50 (144A)	176,000	0.01	175,986
Magnetite VIII, Ltd., 3.4163%, 期日 15/4/31 (144A).....	604,000	0.03	594,955
Magnetite XV, Ltd., 3.4999%, 期日 25/7/31 (144A).....	826,000	0.05	806,543
Mello Warehouse Securitization Trust 2018-1, 3.3563%, 期日 25/11/51 (144A)	2,945,000	0.17	2,951,503
New Residential Mortgage Loan Trust 2018-2, 4.5000%, 期日 25/2/58 (144A).....	389,447	0.02	398,307
Octagon Investment Partners 36, Ltd., 3.4063%, 期日 15/4/31 (144A).....	1,249,000	0.07	1,215,423
Octagon Loan Funding, Ltd., 3.8200%, 期日 18/11/31 (144A) ...	1,999,000	0.11	1,975,198
OneMain Direct Auto Receivables Trust 2018-1, 3.8500%, 期日 14/10/25 (144A)	188,000	0.01	190,944
OneMain Direct Auto Receivables Trust 2018-1, 4.4000%, 期日 14/1/28 (144A).....	187,000	0.01	190,991
Santander Drive Auto Receivables Trust 2016-3, 4.2900%, 期日 15/2/24	1,868,000	0.11	1,891,286
Sequoia Mortgage Trust 2018-7, 4.0000%, 期日 25/9/48 (144A).....	727,219	0.04	733,770
Sequoia Mortgage Trust 2018-CH2, 4.0000%, 期日 25/6/48 (144A).....	855,531	0.05	864,073
Sequoia Mortgage Trust 2018-CH3, 4.0000%, 期日 25/8/48 (144A).....	527,963	0.03	533,531
Sounds Point CLO IV-R, Ltd., 3.5946%, 期日 18/4/31 (144A) ...	811,000	0.04	800,357
Starwood Retail Property Trust 2014-STAR, 4.9551%, 期日 15/11/27 (144A)	211,000	0.01	202,635
Starwood Retail Property Trust 2014-STAR, 6.6051%, 期日 15/11/27 (144A)	100,000	—	76,571
Station Place Securitization Trust 2018-7, 3.1651%, 期日 24/9/19 (144A).....	2,228,000	0.13	2,228,000
Towd Point Mortgage Trust 2015-3, 3.5000%, 期日 25/3/54 (144A).....	31,805	—	31,721
Towd Point Mortgage Trust 2018-3, 3.7500%, 期日 25/5/58 (144A).....	373,843	0.02	374,395
Towd Point Mortgage Trust 2018-4, 3.0000%, 期日 25/6/58 (144A).....	722,103	0.04	705,181
Voya CLO 2015-2, Ltd., 3.9772%, 期日 23/7/27 (144A)	250,000	0.01	245,798
Voya CLO 2018-1, Ltd., 3.2926%, 期日 19/4/31 (144A)	818,000	0.05	805,415
Voya CLO 2018-2, Ltd., 3.3740%, 期日 15/7/31 (144A)	959,960	0.05	934,896
Wachovia Bank Commercial Mortgage Trust Series 2007-C34, 6.1412%, 期日 15/5/46	104,119	0.01	104,865
Wells Fargo Mortgage Backed Securities 2018-1, 3.5000%, 期日 25/7/47 (144A).....	317,212	0.02	310,663
Westlake Automobile Receivables Trust 2018-1, 3.4100%, 期日 15/5/23 (144A).....	62,000	—	61,586

ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
WinWater Mortgage Loan Trust 2015-5, 3.5000%, 期日 20/8/45 (144A).....	1,293,760	0.07	1,290,081
資産担保 / 商業不動産担保証券合計.....		3.35	59,694,581
普通株式 (2017年: 59.98%; USD 488,023,201)			
航空宇宙産業及び防衛			
Boeing Co.....	113,229	2.05	36,516,353
General Dynamics Corp.....	152,972	1.35	24,048,728
		3.40	60,565,081
航空会社			
Delta Air Lines, Inc.	171,070	0.48	8,536,393
アプリケーション・ソフトウェア			
Microsoft Corp.	541,745	3.09	55,025,040
Salesforce.com, Inc.....	39,090	0.30	5,354,157
		3.39	60,379,197
スポーツ・シューズ			
NIKE, Inc. - Class B.....	241,981	1.01	17,940,471
自動車 - 乗用車及び小型トラック			
General Motors Co.....	396,848	0.75	13,274,566
ケーブルTV / 衛星TV			
Comcast Corp. - Class A	654,984	1.25	22,302,205
化学 - 各種			
LyondellBasell Industries N.V. - Class A.....	290,156	1.36	24,129,373
コンピュータ・サービス			
Accenture PLC - Class A	133,337	1.06	18,801,850
コンピュータ			
Apple, Inc.	175,942	1.56	27,753,091
消費財 - その他			
Clorox Co.....	46,036	0.40	7,095,989
化粧品及びトイレットリー			
Estee Lauder Cos, Inc. - Class A.....	92,990	0.68	12,097,999
クルーズ・ライン			
Norwegian Cruise Line Holdings, Ltd.....	95,168	0.23	4,034,172
多角的銀行機関			
Bank of America Corp.	422,395	0.59	10,407,813
Morgan Stanley.....	181,438	0.40	7,194,017
		0.99	17,601,830
多角的製造業			
Parker-Hannifin Corp.	34,218	0.29	5,103,273
電子構成部品 - その他			
Corning, Inc.	303,402	0.52	9,165,774
電子構成部品 - 半導体			
Intel Corp.	469,738	1.24	22,044,804
NVIDIA Corp.....	20,953	0.16	2,797,226
Texas Instruments, Inc.	137,996	0.73	13,040,622
		2.13	37,882,652
電子フォーム			
Adobe, Inc.	92,344	1.17	20,891,907
エンターテインメント・ソフトウェア			
Activision Blizzard, Inc.	74,415	0.19	3,465,507
金融 - 消費者ローン			
Synchrony Financial	541,095	0.71	12,694,089
金融 - クレジット・カード			
American Express Co.....	99,651	0.53	9,498,733
Mastercard, Inc. - Class A.....	232,339	2.46	43,830,752
		2.99	53,329,485
金融 - 投資銀行 / 証券会社			
TD Ameritrade Holding Corp.	332,622	0.92	16,285,173
金融 - その他のサービス			
CME Group, Inc.	103,347	1.09	19,441,638
食品 - 菓子			
Hershey Co.	87,311	0.53	9,357,993
食品 - 小売り			
Kroger Co.....	451,329	0.70	12,411,548

ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
食品 - 卸売り / 流通			
Sysco Corp.	277,088	0.98	17,362,334
ホテル及びモーテル			
Hilton Worldwide Holdings, Inc.	137,663	0.56	9,884,203
制御機器			
Honeywell International, Inc.	60,963	0.45	8,054,432
機械 - 農業			
Deere & Co.	69,042	0.58	10,298,995
医療 - 医薬品			
AbbVie, Inc.	174,491	0.90	16,086,325
Allergan PLC.....	73,898	0.56	9,877,207
Bristol-Myers Squibb Co.	130,484	0.38	6,782,558
Eli Lilly & Co.	178,891	1.16	20,701,267
Merck & Co., Inc.	378,151	1.62	28,894,518
		4.62	82,341,875
医療 - HMO			
UnitedHealth Group, Inc.	59,200	0.83	14,747,904
医療機器			
Medtronic PLC	163,056	0.83	14,831,574
医療用品			
Abbott Laboratories	266,139	1.08	19,249,834
石油会社 - 探査及び生産			
Anadarko Petroleum Corp.	242,803	0.60	10,644,484
石油会社 - 総合			
Suncor Energy, Inc.	531,279	0.83	14,851,362
プロスポーツ			
Madison Square Garden Co.	9,199	0.14	2,462,572
損害保険			
Progressive Corp.	162,832	0.55	9,823,655
不動産管理 / サービス			
CBRE Group, Inc. - Class A.....	235,383	0.53	9,424,735
REIT - 各種			
Colony Capital, Inc.	3,236	—	15,144
Crown Castle International Corp.	83,537	0.51	9,074,624
Outfront Media, Inc.	235,191	0.24	4,261,661
		0.75	13,351,429
REIT - ホテル			
MGM Growth Properties LLC	164,817	0.24	4,352,817
リゾート及びテーマパーク			
Six Flags Entertainment Corp.	98,682	0.31	5,489,680
小売り - 建材製品			
Home Depot, Inc.	158,795	1.53	27,284,157
小売り - ディスカウント			
Costco Wholesale Corp.	130,766	1.50	26,638,342
小売り - レストラン			
McDonald's Corp.	192,977	1.93	34,266,926
半導体装置			
Lam Research Corp.	76,292	0.58	10,388,682
大型地域銀行			
U.S. Bancorp.	683,276	1.75	31,225,713
タバコ			
Altria Group, Inc.	555,281	1.54	27,425,329
工具			
Stanley Black & Decker, Inc.	58,132	0.39	6,960,726
玩具			
Hasbro, Inc.	95,884	0.44	7,790,575
運輸 - 鉄道			
CSX Corp.	376,197	1.31	23,373,120
運輸 - サービス			
United Parcel Service, Inc. - Class B	88,841	0.49	8,664,663
ウェブ・ポータル / インターネット・サービス・プロバイダー			
Alphabet, Inc. - Class C.....	36,433	2.12	37,730,379
普通株式合計		55.26	983,461,753

ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
社債（2017年：15.72%；USD 127,897,865）			
航空宇宙産業及び防衛			
Northrop Grumman Corp., 2.5500%, 期日 15/10/22.....	1,548,000	0.08	1,500,657
航空宇宙産業及び防衛 - 機械装置			
Arconic, Inc., 5.4000%, 期日 15/4/21.....	715,000	0.04	724,644
United Technologies Corp., 3.9500%, 期日 16/8/25.....	756,000	0.04	751,567
		0.08	1,476,211
農薬			
CF Industries, Inc., 4.5000%, 期日 1/12/26 (144A)	670,000	0.04	656,215
CF Industries, Inc., 5.3750%, 期日 15/3/44.....	547,000	0.03	445,121
Syngenta Finance N.V., 3.6980%, 期日 24/4/20 (144A)	619,000	0.03	614,624
Syngenta Finance N.V., 3.9330%, 期日 23/4/21 (144A)	570,000	0.03	562,518
Syngenta Finance N.V., 4.4410%, 期日 24/4/23 (144A)	200,000	0.01	192,920
Syngenta Finance N.V., 4.8920%, 期日 24/4/25 (144A)	237,000	0.01	224,394
		0.15	2,695,792
自動車 - 乗用車及び小型トラック			
Fiat Chrysler Automobiles N.V., 4.5000%, 期日 15/4/20	600,000	0.03	602,970
Ford Motor Credit Co. LLC, 4.3460%, 期日 8/12/26.....	1,248,000	0.06	1,115,834
Ford Motor Credit Co., LLC, 3.8150%, 期日 2/11/27	774,000	0.04	654,582
Ford Motor Credit Co., LLC, 4.3890%, 期日 8/1/26.....	232,000	0.01	209,553
Ford Motor Credit Co., LLC, 4.6870%, 期日 9/6/25.....	1,070,000	0.06	993,706
General Motors Co., 5.0000%, 期日 1/10/28	1,318,000	0.07	1,251,932
General Motors Financial Co., Inc., 4.3500%, 期日 17/1/27 ...	626,000	0.03	577,448
		0.30	5,406,025
建築 - 住宅及び商業			
D.R. Horton, Inc., 3.7500%, 期日 1/3/19	927,000	0.05	926,961
MDC Holdings, Inc., 5.5000%, 期日 15/1/24	1,020,000	0.06	984,300
Toll Brothers Finance Corp., 4.3750%, 期日 15/4/23.....	194,000	0.01	182,845
Toll Brothers Finance Corp., 5.8750%, 期日 15/2/22.....	346,000	0.02	349,028
		0.14	2,443,134
建築及び建築物 - その他			
Owens Corning, 4.2000%, 期日 1/12/24.....	436,000	0.02	433,060
建築製品 - セメント及び骨材			
Vulcan Materials Co., 4.5000%, 期日 1/4/25.....	102,000	0.01	101,504
建築製品 - ドア及び窓			
Masonite International Corp., 5.6250%, 期日 15/3/23 (144A)...	368,000	0.02	358,340
ケーブルTV / 衛星TV			
CCO Holdings LLC / CCO Holdings Capital Corp., 5.2500%, 期日 15/3/21	1,014,000	0.06	1,015,268
Comcast Corp., 3.1500%, 期日 1/3/26	817,000	0.04	782,460
Comcast Corp., 4.1500%, 期日 15/10/28	733,000	0.04	745,187
Comcast Corp., 4.2500%, 期日 15/10/30	1,114,000	0.06	1,128,130
Comcast Corp., 4.6000%, 期日 15/10/38	905,000	0.05	915,598
Comcast Corp., 4.9500%, 期日 15/10/58	932,000	0.05	949,999
Unitymedia GmbH, 6.1250%, 期日 15/1/25 (144A)	1,330,000	0.08	1,343,167
Unitymedia Hessen GmbH & Co. K.G. / Unitymedia NRW GmbH, 5.0000%, 期日 15/1/25 (144A).....	1,416,000	0.08	1,390,512
		0.46	8,270,321
カジノ・ホテル			
MGM Resorts International, 6.0000%, 期日 15/3/23.....	123,000	0.01	123,923
MGM Resorts International, 6.6250%, 期日 15/12/21	688,000	0.04	706,920
MGM Resorts International, 6.7500%, 期日 1/10/20.....	1,701,000	0.10	1,752,030
MGM Resorts International, 7.7500%, 期日 15/3/22.....	247,000	0.02	263,364
		0.17	2,846,237
携帯電話通信			
T-Mobile U.S., Inc., 6.3750%, 期日 1/3/25	2,590,000	0.15	2,622,375
商業銀行 - 米国東部			
Citizens Financial Group, Inc., 3.7500%, 期日 1/7/24.....	269,000	0.01	262,112
Citizens Financial Group, Inc., 4.3000%, 期日 3/12/25	1,370,000	0.08	1,354,074
Citizens Financial Group, Inc., 4.3500%, 期日 1/8/25.....	215,000	0.01	211,420
		0.10	1,827,606

ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
商業銀行 - 米国西部			
First Republic Bank, 4.6250%, 期日 13/2/47.....	733,000	0.04	708,073
SVB Financial Group, 5.3750%, 期日 15/9/20.....	1,181,000	0.07	1,218,698
		0.11	1,926,771
商業サービス			
UBM PLC, 5.7500%, 期日 3/11/20 (144A)	1,332,000	0.08	1,364,469
商業サービス - 金融			
IHS Markit, Ltd., 4.7500%, 期日 15/2/25 (144A).....	1,157,000	0.06	1,141,091
IHS Markit, Ltd., 5.0000%, 期日 1/11/22 (144A).....	670,000	0.04	680,050
Total System Services, Inc., 3.8000%, 期日 1/4/21	702,000	0.04	702,210
Total System Services, Inc., 4.8000%, 期日 1/4/26	1,447,000	0.08	1,461,082
		0.22	3,984,433
コンピュータ支援設計			
Cadence Design Systems, Inc., 4.3750%, 期日 15/10/24.....	1,087,000	0.06	1,097,898
コンピュータ			
Dell International LLC / EMC Corp., 5.8750%, 期日 15/6/21 (144A).....	3,359,000	0.19	3,363,651
Dell International LLC / EMC Corp., 6.0200%, 期日 15/6/26 (144A).....	3,318,000	0.19	3,339,333
		0.38	6,702,984
コンサルティング・サービス			
Verisk Analytics, Inc., 4.1250%, 期日 12/9/22	758,000	0.04	768,468
Verisk Analytics, Inc., 4.8750%, 期日 15/1/19	769,000	0.04	769,274
Verisk Analytics, Inc., 5.5000%, 期日 15/6/45	871,000	0.05	885,802
Verisk Analytics, Inc., 5.8000%, 期日 1/5/21.....	1,339,000	0.09	1,408,344
		0.22	3,831,888
梱包材 - 金属製及びガラス製			
Ball Corp., 4.3750%, 期日 15/12/20.....	942,000	0.05	947,888
多角的銀行機関			
Bank of America Corp., 2.5030%, 期日 21/10/22	4,416,000	0.24	4,253,909
Goldman Sachs Capital I, 6.3450%, 期日 15/2/34.....	1,655,000	0.10	1,851,735
JPMorgan Chase & Co., 2.2950%, 期日 15/8/21	1,654,000	0.09	1,614,254
Morgan Stanley, 3.9500%, 期日 23/4/27	911,000	0.05	860,849
		0.48	8,580,747
各種鉱物			
Anglo American Capital PLC, 4.1250%, 期日 27/9/22 (144A).....	267,000	0.01	264,132
Teck Resources, Ltd., 8.5000%, 期日 1/6/24 (144A)	1,023,000	0.07	1,098,446
		0.08	1,362,578
電力 - 送電			
NextEra Energy Operating Partners L.P., 4.2500%, 期日 15/9/24 (144A).....	252,000	0.01	234,045
PPL WEM, Ltd. / Western Power Distribution, Ltd., 5.3750%, 期日 1/5/21 (144A).....	1,158,000	0.07	1,196,258
Sempra Energy, 2.9363%, 期日 15/1/21.....	1,120,000	0.06	1,101,513
		0.14	2,531,816
電力 - 総合			
Duke Energy Corp., 1.8000%, 期日 1/9/21	421,000	0.02	403,204
Duke Energy Corp., 2.4000%, 期日 15/8/22.....	594,000	0.03	571,133
Southern Co., 2.9500%, 期日 1/7/23	895,000	0.05	865,579
		0.10	1,839,916
電子構成部品 - 半導体			
Broadcom Corp. / Broadcom Cayman Finance, Ltd., 3.1250%, 期 日 15/1/25.....	1,280,000	0.07	1,157,576
電子計測器			
Trimble, Inc., 4.7500%, 期日 1/12/24.....	2,287,000	0.13	2,308,574
Trimble, Inc., 4.9000%, 期日 15/6/28.....	3,334,000	0.18	3,288,874
		0.31	5,597,448

ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
金融 - 投資銀行 / 証券会社			
Charles Schwab Corp., 2.9658%, 期日 21/5/21	945,000	0.05	941,375
Charles Schwab Corp., 3.2500%, 期日 21/5/21	497,000	0.03	499,572
E*TRADE Financial Corp., 2.9500%, 期日 24/8/22.....	1,353,000	0.07	1,313,671
E*TRADE Financial Corp., 3.8000%, 期日 24/8/27.....	1,608,000	0.09	1,521,717
E*TRADE Financial Corp., 4.5000%, 期日 20/6/28.....	619,000	0.03	611,509
		0.27	4,887,844
金融 - その他のサービス			
Cboe Global Markets, Inc., 3.6500%, 期日 12/1/27.....	1,355,000	0.07	1,320,855
食品 - 肉製品			
JBS USA LUX S.A. / JBS USA Finance, Inc., 7.2500%, 期日 1/6/21 (144A)	871,000	0.05	879,710
食品 - その他 / 各種			
Campbell Soup Co., 3.9500%, 期日 15/3/25.....	866,000	0.05	831,149
Campbell Soup Co., 4.1500%, 期日 15/3/28.....	1,289,000	0.07	1,203,001
Campbell Soup Co., 4.8000%, 期日 15/3/48.....	2,995,000	0.14	2,549,109
		0.26	4,583,259
食品 - 卸売り / 流通			
Sysco Corp., 2.5000%, 期日 15/7/21.....	282,000	0.02	276,455
ホテル及びモーテル			
Hilton Worldwide Finance LLC / Hilton Worldwide Finance Corp., 4.6250%, 期日 1/4/25	147,000	0.01	139,650
Wyndham Destinations, Inc., 5.4000%, 期日 1/4/24.....	615,000	0.03	588,863
Wyndham Destinations, Inc., 6.3500%, 期日 1/10/25	180,000	0.01	175,500
		0.05	904,013
独立系発電事業者			
NRG Energy, Inc., 7.2500%, 期日 15/5/26	1,592,000	0.09	1,663,640
投資管理及び投資顧問業			
Raymond James Financial, Inc., 3.6250%, 期日 15/9/26.....	697,000	0.04	658,264
Raymond James Financial, Inc., 4.9500%, 期日 15/7/46.....	1,231,000	0.07	1,188,585
Raymond James Financial, Inc., 5.6250%, 期日 1/4/24	705,000	0.04	763,197
		0.15	2,610,046
機械 - 一般産業			
Wabtec Corp., 4.1500%, 期日 15/3/24	450,000	0.02	435,327
Wabtec Corp., 4.7000%, 期日 15/9/28	882,000	0.05	829,263
		0.07	1,264,590
医療 - 医薬品			
Teva Pharmaceutical Finance Co. B.V., 3.6500%, 期日 10/11/21.....	414,000	0.02	392,493
Teva Pharmaceutical Finance Co., B.V., 2.9500%, 期日 18/12/22.....	140,000	0.01	123,923
Teva Pharmaceutical Finance Netherlands III B.V., 2.8000%, 期日 21/7/23.....	813,000	0.04	700,919
Teva Pharmaceutical Finance Netherlands III B.V., 6.0000%, 期日 15/4/24.....	1,205,000	0.07	1,163,607
		0.14	2,380,942
医療 - ジェネリック薬品			
Teva Pharmaceutical Finance IV BV, 3.6500%, 期日 10/11/21 ...	403,000	0.02	382,064
Teva Pharmaceutical Finance IV LLC, 2.2500%, 期日 18/3/20 ...	1,742,000	0.10	1,695,710
		0.12	2,077,774
医療 - HMO			
Aetna, Inc., 2.8000%, 期日 15/6/23.....	575,000	0.03	547,360
Centene Corp., 4.7500%, 期日 15/1/25.....	931,000	0.05	891,433
Centene Corp., 4.7500%, 期日 15/5/22.....	82,000	—	81,283
Centene Corp., 6.1250%, 期日 15/2/24.....	952,000	0.05	976,990
Centene Escrow I Corp., 5.3750%, 期日 1/6/26 (144A)	2,467,000	0.15	2,405,325
WellCare Health Plans, Inc., 5.2500%, 期日 1/4/25	764,000	0.04	738,215
WellCare Health Plans, Inc., 5.3750%, 期日 15/8/26 (144A) ...	1,131,000	0.06	1,094,243
		0.38	6,734,849
医療 - 病院			
HCA, Inc., 4.7500%, 期日 1/5/23	1,808,000	0.09	1,785,400
HCA, Inc., 5.6250%, 期日 1/9/28	1,247,000	0.07	1,206,473
Tenet Healthcare Corp., 6.0000%, 期日 1/10/20	1,144,000	0.07	1,162,590
		0.23	4,154,463

ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
医療用品			
Becton Dickinson and Co., 2.8940%, 期日 6/6/22.....	681,000	0.04	660,061
金属 - 銅			
Freeport-McMoRan, Inc., 3.1000%, 期日 15/3/20	394,000	0.02	386,120
Freeport-McMoRan, Inc., 3.5500%, 期日 1/3/22.....	4,821,000	0.26	4,573,924
Freeport-McMoRan, Inc., 3.8750%, 期日 15/3/23	2,009,000	0.10	1,863,348
Freeport-McMoRan, Inc., 4.5500%, 期日 14/11/24.....	1,594,000	0.08	1,476,443
Freeport-McMoRan, Inc., 5.4500%, 期日 15/3/43	1,559,000	0.07	1,194,584
		0.53	9,494,419
マルチメディア			
Time Warner, Inc., 3.6000%, 期日 15/7/25.....	864,000	0.05	819,486
Viacom, Inc., 5.8500%, 期日 1/9/43.....	1,544,000	0.08	1,519,265
		0.13	2,338,751
石油会社 - 探査及び生産			
Continental Resources, Inc., 4.5000%, 期日 15/4/23.....	1,646,000	0.09	1,621,421
Continental Resources, Inc., 5.0000%, 期日 15/9/22.....	2,013,000	0.11	2,000,953
Range Resources Corp., 5.0000%, 期日 15/3/23.....	1,693,000	0.08	1,496,189
Range Resources Corp., 5.7500%, 期日 1/6/21	756,000	0.04	735,210
Range Resources Corp., 5.8750%, 期日 1/7/22	1,246,000	0.07	1,158,780
		0.39	7,012,553
石油精製及び販売			
Motiva Enterprises LLC, 5.7500%, 期日 15/1/20 (144A).....	253,000	0.01	257,470
紙及び関連製品			
Georgia-Pacific LLC, 3.1630%, 期日 15/11/21 (144A).....	1,942,000	0.11	1,925,152
Georgia-Pacific LLC, 3.6000%, 期日 1/3/25 (144A).....	1,039,000	0.06	1,037,861
		0.17	2,963,013
薬局サービス			
CVS Health Corp., 4.1000%, 期日 25/3/25	1,848,000	0.10	1,834,275
CVS Health Corp., 4.3000%, 期日 25/3/28	921,000	0.05	903,530
CVS Health Corp., 4.7500%, 期日 1/12/22	541,000	0.03	558,626
CVS Health Corp., 5.0500%, 期日 25/3/48	906,000	0.05	885,675
Halfmoon Parent, Inc., 3.4000%, 期日 17/9/21 (144A)	270,000	0.02	269,547
Halfmoon Parent, Inc., 3.7500%, 期日 15/7/23 (144A)	1,101,000	0.06	1,098,399
Halfmoon Parent, Inc., 4.3750%, 期日 15/10/28 (144A).....	479,000	0.03	482,899
		0.34	6,032,951
パイプライン			
Cheniere Corpus Christi Holdings LLC, 5.1250%, 期日 30/6/27	1,135,000	0.06	1,075,753
Cheniere Energy Partners L.P., 5.6250%, 期日 1/10/26 (144A).....	1,749,000	0.09	1,639,688
Enbridge Energy Partners L.P., 5.8750%, 期日 15/10/25	391,000	0.03	424,382
Energy Transfer L.P., 4.2500%, 期日 15/3/23	753,000	0.04	726,645
Energy Transfer L.P., 5.5000%, 期日 1/6/27.....	537,000	0.03	524,918
Energy Transfer L.P., 5.8750%, 期日 15/1/24	721,000	0.04	735,420
Energy Transfer Operating L.P., 4.9500%, 期日 15/6/28	495,000	0.03	486,192
Energy Transfer Operating L.P., 6.0000%, 期日 15/6/48	1,979,000	0.11	1,936,044
EnLink Midstream Partners L.P., 4.1500%, 期日 1/6/25.....	1,610,000	0.08	1,454,090
EnLink Midstream Partners LP, 4.8500%, 期日 15/7/26	2,034,000	0.10	1,837,888
EQM Midstream Partners L.P., 5.5000%, 期日 15/7/28.....	1,997,000	0.11	1,960,561
EQT Midstream Partners L.P., 4.0000%, 期日 1/8/24	461,000	0.02	441,589
EQT Midstream Partners L.P., 4.7500%, 期日 15/7/23.....	139,000	0.01	138,488
EQT Midstream Partners L.P., 6.1250%, 期日 15/12/45	454,000	0.03	445,952
Kinder Morgan Energy Partners L.P., 5.0000%, 期日 1/10/21 ...	588,000	0.03	604,911
Kinder Morgan, Inc., 4.3000%, 期日 1/3/28	328,000	0.02	322,616
Kinder Morgan, Inc., 5.2000%, 期日 1/3/48	259,000	0.01	248,797
Kinder Morgan, Inc., 5.5500%, 期日 1/6/45	381,000	0.02	378,628
Kinder Morgan, Inc., 6.5000%, 期日 15/9/20.....	60,000	—	62,872
NGPL PipeCo LLC, 4.3750%, 期日 15/8/22 (144A)	1,448,000	0.08	1,426,280
NGPL PipeCo LLC, 4.8750%, 期日 15/8/27 (144A)	441,000	0.03	417,296
NuStar Logistics L.P., 5.6250%, 期日 28/4/27.....	789,000	0.04	738,701
Plains All American Pipeline L.P. / PAA Finance Corp., 4.5000%, 期日 15/12/26.....	549,000	0.03	529,940

ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
Plains All American Pipeline L.P. / PAA Finance Corp., 4.6500%, 期日 15/10/25.....	1,822,000	0.10 1.14	1,794,408 20,352,059
不動産管理 / サービス			
Jones Lang LaSalle, Inc., 4.4000%, 期日 15/11/22.....	1,315,000	0.08	1,329,369
Kennedy-Wilson, Inc., 5.8750%, 期日 1/4/24.....	1,573,000	0.08 0.16	1,478,620 2,807,989
REIT - 各種			
Crown Castle International Corp., 3.2000%, 期日 1/9/24.....	903,000	0.05	855,733
Crown Castle International Corp., 5.2500%, 期日 15/1/23	892,000	0.05 0.10	927,062 1,782,795
REIT - 医療施設			
Senior Housing Properties Trust, 6.7500%, 期日 15/12/21	410,000	0.03	429,842
Senior Housing Properties Trust, 6.7500%, 期日 15/4/20.....	366,000	0.02 0.05	371,541 801,383
REIT - オフィス・ビル			
Alexandria Real Estate Equities, Inc., 2.7500%, 期日 15/1/20	602,000	0.03	597,380
Alexandria Real Estate Equities, Inc., 4.6000%, 期日 1/4/22.....	1,662,000	0.10	1,712,065
SL Green Realty Corp., 7.7500%, 期日 15/3/20.....	1,723,000	0.10 0.23	1,803,241 4,112,686
半導体部品 / 集積回路			
Marvell Technology Group, Ltd., 4.2000%, 期日 22/6/23	617,000	0.03	615,834
Marvell Technology Group, Ltd., 4.8750%, 期日 22/6/28	701,000	0.04 0.07	684,264 1,300,098
造船			
Huntington Ingalls Industries, Inc., 5.0000%, 期日 15/11/25 (144A).....	2,451,000	0.14	2,496,221
鉄鋼 - 製造業者			
Reliance Steel & Aluminum Co., 4.5000%, 期日 15/4/23.....	1,017,000	0.06	1,028,381
Steel Dynamics, Inc., 4.1250%, 期日 15/9/25	1,044,000	0.05 0.11	964,395 1,992,776
大型地域銀行			
Citibank N.A., 2.8610%, 期日 1/5/20	4,500,000	0.25	4,485,310
JPMorgan Chase Bank N.A., 2.8480%, 期日 26/4/21	1,582,000	0.09	1,567,850
JPMorgan Chase Bank N.A., 3.0860%, 期日 26/4/21	1,370,000	0.08 0.42	1,364,534 7,417,694
電話 - 総合			
AT&T, Inc., 4.5000%, 期日 9/3/48.....	1,163,000	0.06	1,006,512
AT&T, Inc., 4.7500%, 期日 15/5/46	1,263,000	0.06	1,128,173
AT&T, Inc., 5.1500%, 期日 15/11/46.....	908,000	0.05	847,871
AT&T, Inc., 5.2500%, 期日 1/3/37.....	392,000	0.02	386,466
BellSouth LLC, 4.3330%, 期日 26/4/19 (144A)	3,019,000	0.17	3,028,480
Verizon Communications, Inc., 2.6250%, 期日 15/8/26	1,957,000	0.10	1,778,228
Verizon Communications, Inc., 4.3290%, 期日 21/9/28	2,002,000	0.11 0.57	2,015,432 10,191,162
動物用診断薬等			
Elanco Animal Health, Inc., 3.9120%, 期日 27/8/21 (144A).....	255,000	0.01	256,736
Elanco Animal Health, Inc., 4.2720%, 期日 28/8/23 (144A).....	649,000	0.04	649,088
Elanco Animal Health, Inc., 4.9000%, 期日 28/8/28 (144A).....	605,000	0.04 0.09	617,149 1,522,973
社債合計.....		10.57	188,183,168
政府発行証券 (2017年: 13.88%; USD 112,922,906)			
米国財務省中期証券 / 長期証券			
0.0000%, 期日 2/1/19.....	17,900,000	1.01	17,897,912
2.2500%, 期日 15/11/27.....	2,823,000	0.15	2,729,867
2.2500%, 期日 15/8/46	3,820,000	0.18	3,272,154
2.6250%, 期日 31/8/20	20,578,700	1.16	20,606,783
2.7500%, 期日 15/11/47.....	20,380,000	1.09	19,325,454
2.7500%, 期日 30/11/20.....	12,299,000	0.69	12,354,573
2.7500%, 期日 30/9/20	42,722,000	2.41	42,883,685
2.7500%, 期日 31/5/23	3,522,000	0.20	3,561,015

ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
2.7500%, 期日 31/7/23	6,200,000	0.35	6,266,983
2.8750%, 期日 15/10/21	470,000	0.03	474,989
2.8750%, 期日 15/8/28	23,025,500	1.31	23,402,447
2.8750%, 期日 30/11/23	13,758,000	0.79	13,998,999
2.8750%, 期日 30/11/25	12,000	—	12,223
2.8750%, 期日 30/9/23	17,705,000	1.01	17,994,796
2.8750%, 期日 31/10/20	34,821,000	1.97	35,038,338
2.8750%, 期日 31/10/23	21,841,000	1.25	22,206,349
3.0000%, 期日 15/2/48	9,729,000	0.54	9,697,091
3.0000%, 期日 15/8/48	19,455,000	1.09	19,402,227
3.1250%, 期日 15/11/28	59,401,000	3.47	61,665,984
3.1250%, 期日 15/5/48	4,638,000	0.27	4,735,560
3.3750%, 期日 15/11/48	30,525,000	1.84	32,705,184
政府発行証券合計		20.81	370,232,613

不動産担保証券（2017年：8.59%；USD 69,898,874）

Fannie Mae

3.0000%, 期日 1/1/46	80,886	—	79,035
3.0000%, 期日 1/10/45	422,305	0.02	412,384
3.0000%, 期日 1/11/46	997,846	0.05	975,030
3.0000%, 期日 1/2/43	33,311	—	32,763
3.0000%, 期日 1/2/47	1,400,045	0.08	1,378,546
3.0000%, 期日 1/2/57	2,076,228	0.11	2,007,284
3.0000%, 期日 1/3/46	4,370,127	0.24	4,268,282
3.0000%, 期日 1/3/47	1,425,464	0.08	1,394,074
3.0000%, 期日 1/5/43	123,232	0.01	121,205
3.5000%, 期日 1/1/48	888,274	0.05	891,362
3.5000%, 期日 1/10/42	412,175	0.02	415,376
3.5000%, 期日 1/10/47	1,278,403	0.07	1,279,285
3.5000%, 期日 1/11/43	1,676,599	0.09	1,687,574
3.5000%, 期日 1/11/48	1,920,835	0.11	1,928,713
3.5000%, 期日 1/12/42	969,142	0.05	975,488
3.5000%, 期日 1/12/45	305,488	0.02	307,780
3.5000%, 期日 1/12/46	6,440,100	0.36	6,460,494
3.5000%, 期日 1/12/47	2,603,533	0.15	2,608,845
3.5000%, 期日 1/2/43	1,189,737	0.07	1,197,513
3.5000%, 期日 1/2/45	1,434,450	0.08	1,443,859
3.5000%, 期日 1/2/57	2,298,059	0.13	2,292,884
3.5000%, 期日 1/3/48	341,488	0.02	343,217
3.5000%, 期日 1/4/43	2,739,087	0.15	2,756,995
3.5000%, 期日 1/4/44	477,397	0.03	481,273
3.5000%, 期日 1/4/48	1,185,001	0.07	1,190,758
3.5000%, 期日 1/5/46	277,287	0.02	278,265
3.5000%, 期日 1/7/46	1,845,390	0.10	1,852,395
3.5000%, 期日 1/8/46	4,086,922	0.23	4,100,886
3.5000%, 期日 1/8/47	1,125,310	0.06	1,128,467
3.5000%, 期日 1/8/56	1,691,371	0.09	1,687,563
4.0000%, 期日 1/1/48	2,784,696	0.16	2,846,806
4.0000%, 期日 1/10/45	776,647	0.04	794,879
4.0000%, 期日 1/10/46	35,547	—	36,408
4.0000%, 期日 1/10/47	924,395	0.06	945,469
4.0000%, 期日 1/11/47	1,348,200	0.08	1,377,599
4.0000%, 期日 1/12/47	697,003	0.04	711,218
4.0000%, 期日 1/3/48	688,858	0.04	705,582
4.0000%, 期日 1/4/48	328,972	0.02	337,460
4.0000%, 期日 1/5/47	213,605	0.01	218,090
4.0000%, 期日 1/5/48	2,732,429	0.16	2,788,151
4.0000%, 期日 1/6/47	246,960	0.01	252,446
4.0000%, 期日 1/6/48	8,527,032	0.49	8,700,884
4.0000%, 期日 1/7/47	252,832	0.01	258,597
4.0000%, 期日 1/8/47	869,684	0.05	888,115
4.0000%, 期日 1/8/48	2,914,197	0.17	2,973,615
4.0000%, 期日 1/9/47	3,843,770	0.22	3,952,865

ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
4.0000%, 期日 1/9/48.....	3,291,594	0.19	3,358,708
4.5000%, 期日 1/10/44	311,875	0.02	328,156
4.5000%, 期日 1/10/47	77,757	—	81,358
4.5000%, 期日 1/11/38	936,802	0.06	979,110
4.5000%, 期日 1/11/42	133,589	0.01	140,048
4.5000%, 期日 1/11/47	261,518	0.02	273,628
4.5000%, 期日 1/12/46	321,784	0.02	335,495
4.5000%, 期日 1/2/46.....	795,932	0.05	834,209
4.5000%, 期日 1/3/45.....	510,258	0.03	536,890
4.5000%, 期日 1/3/48.....	448,289	0.03	470,495
4.5000%, 期日 1/4/48.....	344,637	0.02	362,081
4.5000%, 期日 1/5/47.....	536,967	0.03	562,641
4.5000%, 期日 1/5/48.....	511,851	0.03	536,062
4.5000%, 期日 1/6/45.....	307,427	0.02	321,636
4.5000%, 期日 1/6/47.....	431,318	0.03	451,372
4.5000%, 期日 1/6/48.....	266,216	0.02	277,968
4.5000%, 期日 1/7/47.....	776,647	0.05	812,608
4.5000%, 期日 1/8/47.....	397,302	0.02	415,699
4.5000%, 期日 1/9/47.....	538,396	0.03	563,325
5.0000%, 期日 1/7/44.....	30,506	—	32,671
6.0000%, 期日 1/2/37.....	32,680	—	36,139
		4.80	85,476,078
Freddie Mac Gold Pool			
3.0000%, 期日 1/1/45.....	352,978	0.02	346,093
3.0000%, 期日 1/1/46.....	1,246,470	0.07	1,225,689
3.0000%, 期日 1/10/46	1,287,232	0.07	1,256,784
3.0000%, 期日 1/12/46	1,600,646	0.09	1,562,766
3.5000%, 期日 1/10/46	3,369,642	0.19	3,380,913
3.5000%, 期日 1/10/47	928,816	0.05	929,369
3.5000%, 期日 1/11/47	423,120	0.02	423,734
3.5000%, 期日 1/12/44	3,348,251	0.19	3,374,022
3.5000%, 期日 1/12/47	1,732,664	0.10	1,738,577
3.5000%, 期日 1/2/43.....	360,804	0.02	363,009
3.5000%, 期日 1/2/44.....	373,726	0.02	376,010
3.5000%, 期日 1/2/47.....	2,154,058	0.12	2,161,044
3.5000%, 期日 1/2/48.....	958,352	0.06	960,245
3.5000%, 期日 1/3/48.....	312,994	0.02	313,102
3.5000%, 期日 1/7/46.....	1,403,211	0.08	1,410,259
3.5000%, 期日 1/9/47.....	4,385,153	0.25	4,390,896
4.0000%, 期日 1/3/47.....	134,947	0.01	137,986
4.0000%, 期日 1/3/48.....	346,515	0.02	354,699
4.0000%, 期日 1/4/48.....	2,291,873	0.13	2,339,028
4.0000%, 期日 1/5/46.....	253,870	0.01	260,154
4.0000%, 期日 1/5/48.....	2,427,000	0.14	2,476,123
4.0000%, 期日 1/6/48.....	2,514,670	0.14	2,565,520
4.0000%, 期日 1/8/48.....	11,466,301	0.66	11,708,750
4.5000%, 期日 1/11/38	615,622	0.04	643,079
4.5000%, 期日 1/12/48	861,000	0.05	899,187
4.5000%, 期日 1/5/38.....	1,534,285	0.09	1,601,124
4.5000%, 期日 1/5/44.....	15,395	—	16,144
4.5000%, 期日 1/7/38.....	1,154,427	0.07	1,205,913
4.5000%, 期日 1/8/48.....	1,800,911	0.10	1,865,956
4.5000%, 期日 1/9/38.....	760,582	0.04	794,503
5.0000%, 期日 1/9/48.....	165,062	0.01	173,043
6.0000%, 期日 1/4/40.....	573,551	0.04	637,131
		2.92	51,890,852
Ginnie Mae			
4.0000%, 期日 15/1/45	1,143,190	0.07	1,179,430
4.0000%, 期日 15/11/47.....	322,536	0.02	331,403
4.0000%, 期日 15/12/47.....	408,988	0.02	420,246
4.0000%, 期日 15/7/47	755,740	0.04	775,676
4.0000%, 期日 15/8/47	160,926	0.01	165,163
4.0000%, 期日 20/8/47	209,412	0.01	215,833
4.5000%, 期日 15/8/46	1,359,693	0.08	1,424,486

ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
4.5000%, 期日 20/10/41.....	318,399	0.02	329,873
4.5000%, 期日 20/12/48.....	1,904,000	0.11	1,975,207
4.5000%, 期日 20/5/48	945,672	0.06	990,249
5.0000%, 期日 20/12/48.....	10,446,048	0.61	10,908,221
5.0000%, 期日 20/7/48	8,456,563	0.50	8,810,002
5.0000%, 期日 20/9/48	1,764,238	0.10	1,841,283
		1.65	29,367,072
不動産担保証券合計.....		9.37	166,734,002
トランシュ・ローン (2017年: 0.32%; USD 2,620,507)			
放送サービス及びプログラミング			
Nexstar Broadcasting, Inc., 4.7704%, 期日 17/1/24	641,869	0.03	606,245
Nexstar Broadcasting, Inc., 4.9772%, 期日 17/1/24	739,358	0.04	698,324
		0.07	1,304,569
カジノ・ホテル			
Golden Nugget LLC, 5.1996%, 期日 4/10/23.....	988,000	0.05	948,480
化学 - 特殊			
Axalta Coating Systems U.S. Holdings, Inc., 4.5539%, 期日 1/6/24.....	2,276,571	0.12	2,139,977
梱包材 - 紙製及びプラスチック製			
Reynolds Group Holdings, Inc., 5.3511%, 期日 5/2/23	820,931	0.04	779,885
流通 / 卸売り			
HD Supply, Inc. Term Loan, 0.0000%, 期日 17/10/23	907,000	0.05	868,453
電気 - 発電			
Vistra Operations Co., LLC, 4.8007%, 期日 4/8/23.....	3,095,106	0.17	2,977,306
電子構成部品 - 半導体			
Microchip Technology, Inc., 4.7381%, 期日 29/5/25	92,072	—	87,084
金融サービス			
SS&C Technologies, 0.0000%, 期日 16/4/25.....	643	—	605
SS&C Technologies, 0.0000%, 期日 28/2/25.....	331	—	311
		—	916
食品 - ケータリング			
Aramark Services, Inc., 4.4412%, 期日 28/3/24	790,195	0.04	764,269
食品 - その他 / 各種			
Post Holdings, Inc., 4.7711%, 期日 24/5/24.....	112,052	0.01	107,757
ホテル及びモーター			
Hilton Worldwide Finance LLC, 4.2272%, 期日 25/10/23.....	2,498,647	0.14	2,404,948
独立系発電事業者			
NRG Energy, Inc., 4.5716%, 期日 30/6/23	1,562,192	0.08	1,498,923
インターネット接続サービス			
Zayo Group LLC, 4.7272%, 期日 19/1/24	921,506	0.05	880,370
Zayo Group, 0.0000%, 期日 19/1/21	120,438	0.01	117,051
		0.06	997,421
医療 - 医薬品			
Bausch Health Co., Inc., 5.7361%, 期日 1/6/25	58,850	—	56,088
医療情報システム			
Quintiles IMS, Inc., 4.7711%, 期日 7/3/24	326,755	0.02	316,381
小売り - レストラン			
KFC Holding Co., 4.5450%, 期日 3/4/25	2,465,641	0.14	2,402,471
通信機器			
CommScope, Inc., 4.7361%, 期日 29/12/22	273,660	0.01	258,609
テレビ			
Mission Broadcasting, Inc., 4.7704%, 期日 17/1/24	102,679	0.01	97,374
Mission Broadcasting, Inc., 4.9772%, 期日 17/1/24	100,614	0.01	95,030
		0.02	192,404
トランシュ・ローン合計.....		1.02	18,105,941
投資有価証券合計 (取得原価: 1,757,180,477).....		100.38	1,786,412,058

先渡為替予約、2018年12月31日現在の建玉

(2017年: 0.22%; USD 1,798,090)

購入通貨	売却通貨	時価 (米ドル)	決済日	未実現評価益 (米ドル)	純資産に 占める割合 (%)
Citibank					
AUD 2,137	USD 1,503	1,505	2019年1月31日	2	—
AUD 8,486	USD 5,971	5,979	2019年1月31日	8	—
AUD 800,000	USD 562,936	563,727	2019年1月31日	791	—
CNH 232	USD 34	34	2019年1月31日	—	—
CNH 346,540	USD 50,124	50,470	2019年1月31日	346	—
CNH 10,533	USD 1,531	1,534	2019年1月31日	3	—
EUR 3,000	USD 3,440	3,446	2019年1月31日	6	—
EUR 155,258,734	USD 177,888,782	178,345,553	2019年1月31日	456,771	0.03
EUR 27,362,120	USD 31,350,341	31,430,840	2019年1月31日	80,499	—
EUR 47,455,856	USD 54,372,880	54,512,495	2019年1月31日	139,615	0.01
EUR 128,081,416	USD 146,750,179	147,126,995	2019年1月31日	376,816	0.02
EUR 765,664	USD 877,265	879,518	2019年1月31日	2,253	—
EUR 25,790,772	USD 29,549,958	29,625,834	2019年1月31日	75,876	—
EUR 285,953	USD 327,633	328,474	2019年1月31日	841	—
EUR 38,335	USD 43,686	44,035	2019年1月31日	349	—
EUR 205,881	USD 234,620	236,495	2019年1月31日	1,875	—
EUR 137,074	USD 156,208	157,457	2019年1月31日	1,249	—
EUR 3,299	USD 3,760	3,790	2019年1月31日	30	—
EUR 583,607	USD 667,962	670,389	2019年1月31日	2,427	—
EUR 96,033	USD 109,914	110,313	2019年1月31日	399	—
EUR 4,214	USD 4,823	4,841	2019年1月31日	18	—
EUR 3,711	USD 4,247	4,262	2019年1月31日	15	—
EUR 129,771	USD 148,528	149,068	2019年1月31日	540	—
EUR 101,984	USD 116,942	117,149	2019年1月31日	207	—
EUR 250,605	USD 287,361	287,869	2019年1月31日	508	—
EUR 71,740	USD 82,262	82,408	2019年1月31日	146	—
EUR 42,144	USD 48,325	48,411	2019年1月31日	86	—
EUR 30,906	USD 35,439	35,502	2019年1月31日	63	—
EUR 33,286	USD 38,166	38,235	2019年1月31日	69	—
EUR 71,435	USD 81,909	82,058	2019年1月31日	149	—
USD 4,520	EUR 3,931	4,516	2019年1月31日	4	—
USD 23,817	AUD 33,790	23,810	2019年1月31日	7	—
USD 17,808	AUD 25,147	17,721	2019年1月31日	87	—
USD 222,105	AUD 313,647	221,015	2019年1月31日	1,090	—
USD 107,586	CAD 145,404	106,620	2019年1月31日	966	—
USD 244,056	CAD 329,843	241,865	2019年1月31日	2,191	—
USD 21,896	AUD 30,921	21,789	2019年1月31日	107	—
USD 28,255	EUR 24,575	28,229	2019年1月31日	26	—
USD 113,925	EUR 99,085	113,819	2019年1月31日	106	—
USD 1,014	AUD 1,424	1,003	2019年1月31日	11	—
USD 355,798	EUR 309,452	355,467	2019年1月31日	331	—
USD 107,341	CAD 145,628	106,784	2019年1月31日	557	—
USD 17,833	AUD 25,254	17,795	2019年1月31日	38	—
USD 222,420	AUD 314,966	221,945	2019年1月31日	475	—
USD 241,067	CAD 327,050	239,816	2019年1月31日	1,251	—
USD 21,928	AUD 31,052	21,881	2019年1月31日	47	—
USD 19,388	AUD 27,507	19,383	2019年1月31日	5	—
USD 237,211	AUD 336,539	237,145	2019年1月31日	66	—
USD 115,888	CAD 157,538	115,518	2019年1月31日	370	—
USD 259,212	CAD 352,374	258,384	2019年1月31日	828	—
USD 31,288	CAD 42,574	31,219	2019年1月31日	69	—
合計				1,150,589	0.06
損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計				1,787,562,647	

先渡為替予約、2018年12月31日現在の建玉

(2017年: 0 %; USD (5,508))

購入通貨	売却通貨	時価 (米ドル)	決済日	未実現評価損 (米ドル)	純資産に 占める割合 (%)
Citibank					
AUD 2,273,814	USD 1,611,524	1,602,263	2019年1月31日	(9,261)	—
AUD 28,361,527	USD 20,100,722	19,985,205	2019年1月31日	(115,517)	(0.01)
AUD 2,795,881	USD 1,981,530	1,970,142	2019年1月31日	(11,388)	—
AUD 67,941	USD 48,035	47,875	2019年1月31日	(160)	—
AUD 830,590	USD 587,239	585,282	2019年1月31日	(1,957)	—
AUD 83,460	USD 59,007	58,810	2019年1月31日	(197)	—
CAD 571	USD 420	418	2019年1月31日	(2)	—
CAD 13,121,310	USD 9,707,832	9,621,410	2019年1月31日	(86,422)	—
CAD 29,538,755	USD 21,854,318	21,659,765	2019年1月31日	(194,553)	(0.01)
CAD 387,732	USD 285,434	284,311	2019年1月31日	(1,123)	—
CAD 875,071	USD 644,194	641,660	2019年1月31日	(2,534)	—
EUR 139,920	USD 160,876	160,726	2019年1月31日	(150)	—
EUR 272,251	USD 313,026	312,734	2019年1月31日	(292)	—
EUR 50,480	USD 58,040	57,986	2019年1月31日	(54)	—
EUR 148,596	USD 170,851	170,692	2019年1月31日	(159)	—
EUR 4,508,632	USD 5,182,307	5,179,061	2019年1月31日	(3,246)	—
EUR 1,393,193	USD 1,601,362	1,600,359	2019年1月31日	(1,003)	—
EUR 796,398	USD 915,395	914,822	2019年1月31日	(573)	—
EUR 754,450	USD 867,179	866,636	2019年1月31日	(543)	—
EUR 3,769,071	USD 4,332,242	4,329,528	2019年1月31日	(2,714)	—
EUR 22,355	USD 25,698	25,680	2019年1月31日	(18)	—
EUR 8,349	USD 9,597	9,590	2019年1月31日	(7)	—
USD 3,604	EUR 3,143	3,611	2019年1月31日	(7)	—
USD 1,960,074	EUR 1,710,612	1,964,965	2019年1月31日	(4,891)	—
USD 599,110	EUR 522,860	600,605	2019年1月31日	(1,495)	—
USD 345,992	EUR 301,767	346,639	2019年1月31日	(647)	—
USD 542	CNH 3,747	546	2019年1月31日	(4)	—
USD 326,183	EUR 284,491	326,793	2019年1月31日	(610)	—
USD 1,618,076	EUR 1,412,140	1,622,114	2019年1月31日	(4,038)	—
USD 9,650	EUR 8,416	9,668	2019年1月31日	(18)	—
USD 1,971,513	EUR 1,723,980	1,980,311	2019年1月31日	(8,798)	—
USD 604,365	EUR 528,480	607,058	2019年1月31日	(2,693)	—
USD 348,941	EUR 305,128	350,496	2019年1月31日	(1,555)	—
USD 559	CNH 3,863	563	2019年1月31日	(4)	—
USD 329,722	EUR 288,322	331,191	2019年1月31日	(1,469)	—
USD 1,629,001	EUR 1,424,470	1,636,268	2019年1月31日	(7,267)	—
USD 9,713	EUR 8,493	9,756	2019年1月31日	(43)	—
USD 3,627	EUR 3,172	3,643	2019年1月31日	(16)	—
USD 366,441	AUD 520,801	366,987	2019年1月31日	(546)	—
USD 199,321	EUR 174,906	200,910	2019年1月31日	(1,589)	—
USD 1,388	AUD 1,971	1,388	2019年1月31日	—	—
USD 4,247	EUR 3,711	4,262	2019年1月31日	(15)	—
USD 33,208	EUR 29,014	33,328	2019年1月31日	(120)	—
USD 2,145,780	EUR 1,880,043	2,159,567	2019年1月31日	(13,787)	—
USD 661,462	EUR 579,542	665,707	2019年1月31日	(4,245)	—
USD 632	CNH 4,351	634	2019年1月31日	(2)	—
USD 381,495	EUR 334,129	383,807	2019年1月31日	(2,312)	—
USD 361,022	EUR 316,198	363,210	2019年1月31日	(2,188)	—
USD 1,770,374	EUR 1,551,127	1,781,747	2019年1月31日	(11,373)	—
USD 10,554	EUR 9,243	10,618	2019年1月31日	(64)	—
USD 3,942	EUR 3,452	3,966	2019年1月31日	(24)	—
USD 6,869	AUD 9,761	6,879	2019年1月31日	(10)	—
USD 489,494	EUR 426,902	490,379	2019年1月31日	(885)	—
USD 51,896	EUR 45,260	51,990	2019年1月31日	(94)	—
USD 5,988	EUR 5,222	5,999	2019年1月31日	(11)	—
USD 6,451	AUD 9,162	6,456	2019年1月31日	(5)	—
USD 70,824	CAD 96,678	70,891	2019年1月31日	(67)	—
合計				(502,765)	(0.02)
損益を通じて公正価値で測定する金融負債合計				(502,765)	

ポートフォリオ分析

資産合計の内訳：	資産合計に 占める割合 (%)
公的な証券取引所への上場が承認されている譲渡性有価証券	72.62
他の規制市場において取引されている譲渡性有価証券	25.10
OTC金融デリバティブ商品	0.06
その他の資産	2.22
資産合計	100.00

ジャナス・ヘンダーソン・USストラテジック・バリュー・ファンド

投資有価証券明細表

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
損益を通じて公正価値で測定する金融資産			
普通株式 (2017年: 97.52%; USD 158,974,177)			
航空宇宙産業及び防衛 - 機械装置			
United Technologies Corp.	7,392	0.67	787,100
アプリケーション・ソフトウェア			
Microsoft Corp.	10,307	0.90	1,046,882
飲料 - アルコール以外			
PepsiCo, Inc.	28,355	2.69	3,132,660
化学 - 特殊			
NewMarket Corp.	6,034	2.13	2,486,551
商業銀行 - 米国中部			
Cadence BanCorp	81,998	1.18	1,375,926
商業銀行 - 米国東部			
Citizens Financial Group, Inc.	64,087	1.63	1,905,307
Fulton Financial Corp.	61,758	0.82	956,014
		2.45	2,861,321
商業銀行 - 米国南部			
Pinnacle Financial Partners, Inc.	28,664	1.13	1,321,410
コンピュータ支援設計			
Synopsys, Inc.	13,933	1.01	1,173,716
コンピュータ・データ・セキュリティ			
Check Point Software Technologies, Ltd.	23,140	2.04	2,375,321
コンピュータ・サービス			
Cognizant Technology Solutions Corp.	18,397	1.00	1,167,842
梱包材 - 紙製及びプラスチック製			
Graphic Packaging Holding Co.	109,925	1.00	1,169,602
化粧品及びトイレットリー			
Colgate-Palmolive Co.	54,869	2.80	3,265,803
多角的銀行機関			
Citigroup, Inc.	55,221	2.47	2,874,805
多角的製造業			
AO Smith Corp.	13,237	0.48	565,220
電力 - 送電			
PPL Corp.	55,939	1.36	1,584,752
電力 - 総合			
Eversource Energy, Inc.	23,345	1.14	1,325,296
Exelon Corp.	29,794	1.15	1,343,709
		2.29	2,669,005
電子構成部品・機器			
Generac Holdings, Inc.	37,186	1.58	1,848,144
企業向けソフトウェア/サービス			
Oracle Corp.	108,639	4.21	4,905,051
ろ過・分離製品			
Donaldson Co., Inc.	21,624	0.80	938,265
金融 - 消費者ローン			
Synchrony Financial	25,332	0.51	594,289
金融 - クレジット・カード			
Discover Financial Services	24,201	1.22	1,427,375
投資管理及び投資顧問業			
Cohen & Steers, Inc.	57,543	1.69	1,974,876
リネンサプライ及び関連商品			
UniFirst Corp.	8,683	1.07	1,242,277
工作機械及び関連製品			
Lincoln Electric Holdings, Inc.	9,193	0.62	724,868
機械 - 電力会社			
BWX Technologies, Inc.	41,433	1.36	1,583,984
医療 - 生体臨床医学及び遺伝学			
Gilead Sciences, Inc.	29,484	1.58	1,844,224

ジャナス・ヘンダーソン・ＵＳストラテジック・バリュー・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
医療 - 医薬品			
Johnson & Johnson	37,882	4.19	4,888,672
Merck & Co., Inc.	44,545	2.92	3,403,683
Pfizer, Inc.	91,446	3.42	3,991,618
		10.53	12,283,973
医療検査サービス			
Laboratory Corp. of America Holdings.....	35,401	3.84	4,473,270
マルチライン（生ノ損保併営）保険会社			
Chubb, Ltd.	21,718	2.41	2,805,531
無害廃棄物処理			
Waste Connections, Inc.	13,492	0.86	1,001,781
石油 - 油田サービス			
Mammoth Energy Services, Inc.	42,580	0.66	765,588
Schlumberger, Ltd.	31,837	0.98	1,148,679
		1.64	1,914,267
石油会社 - 探査及び生産			
Cimarex Energy Co.	14,147	0.75	872,163
Noble Energy, Inc.	38,870	0.63	729,201
Occidental Petroleum Corp.	45,056	2.37	2,765,537
		3.75	4,366,901
油田機器			
Thermon Group Holdings, Inc.	77,548	1.35	1,572,673
損害保険			
Berkshire Hathaway, Inc. – Class B.....	15,972	2.80	3,261,163
再保険			
Renaissancere Holdings, Ltd.	19,109	2.19	2,554,873
REIT - アパート			
American Homes 4 Rent	31,936	0.54	633,930
REIT - 各種			
Lamar Advertising Co.	51,350	3.05	3,552,393
REIT - 医療施設			
MedEquities Realty Trust, Inc.	86,437	0.51	591,229
REIT - プレハブ住宅			
Equity LifeStyle Properties, Inc.	21,650	1.80	2,102,865
REIT - オフィス・ビル			
Equity Commonwealth	110,326	2.84	3,310,883
小売り - コンビニエンス・ストア			
Casey's General Stores, Inc.	18,967	2.08	2,430,431
半導体部品 / 集積回路			
Analog Devices, Inc.	13,974	1.03	1,199,388
半導体装置			
MKS Instruments, Inc.	20,460	1.13	1,321,921
大型地域銀行			
U.S. Bancorp.	70,732	2.77	3,232,452
Wells Fargo & Co.	68,253	2.70	3,145,098
		5.47	6,377,550
運輸 - 鉄道			
Union Pacific Corp.	7,830	0.93	1,082,341
ウェブ・ポータル / インターネット・サービス・プロバイダー			
Web Portals/Internet Service Providers.....	3,449	3.09	3,604,067
普通株式合計		92.08	107,382,699
政府発行証券（2017年：2.39%；USD 3,900,000）			
米国財務省中期証券 / 長期証券			
0.0000%，期日 2/1/19.....	9,700,000	8.32	9,698,868
政府発行証券合計		8.32	9,698,868
投資有価証券合計（取得原価：USD 106,893,103）		100.4	117,081,567

ジャナス・ヘンダーソン・ＵＳストラテジック・バリュー・ファンド

先渡為替予約、2018年12月31日現在の建玉

(2017年：0.14%；USD 239,983)

購入通貨	売却通貨	時価 (米ドル)	決済日	未実現評価益 (米ドル)	純資産に 占める割合 (%)
Citibank					
EUR 10,868,485	USD 12,452,643	12,484,618	2019年 1 月31日	31,975	0.03
EUR 1,215,016	USD 1,392,113	1,395,688	2019年 1 月31日	3,575	—
EUR 313,101	USD 358,738	359,659	2019年 1 月31日	921	—
EUR 40,086	USD 45,929	46,047	2019年 1 月31日	118	—
USD 8,133	EUR 7,074	8,125	2019年 1 月31日	8	—
合計				36,597	0.03
損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計				117,118,164	

損益を通じて公正価値で測定する金融負債

先渡為替予約、2018年12月31日現在の建玉

(2017年：0 %；USD (394))

購入通貨	売却通貨	時価 (米ドル)	決済日	未実現評価損 (米ドル)	純資産に 占める割合 (%)
Citibank					
EUR 450,320	USD 517,606	517,282	2019年 1 月31日	(324)	—
EUR 12,983	USD 14,926	14,914	2019年 1 月31日	(12)	—
EUR 50,558	USD 58,123	58,076	2019年 1 月31日	(47)	—
EUR 1,669	USD 1,918	1,917	2019年 1 月31日	(1)	—
USD 12	EUR 11	12	2019年 1 月31日	—	—
USD 117	EUR 102	117	2019年 1 月31日	—	—
USD 3,050	EUR 2,661	3,056	2019年 1 月31日	(6)	—
USD 105,579	EUR 92,076	105,767	2019年 1 月31日	(188)	—
USD 12,017	EUR 10,482	12,041	2019年 1 月31日	(24)	—
USD 398	EUR 347	399	2019年 1 月31日	(1)	—
USD 5,648	EUR 4,939	5,673	2019年 1 月31日	(25)	—
USD 195,578	EUR 171,021	196,450	2019年 1 月31日	(872)	—
USD 721	EUR 630	724	2019年 1 月31日	(3)	—
USD 21,847	EUR 19,104	21,944	2019年 1 月31日	(97)	—
USD 21,590	EUR 18,945	21,762	2019年 1 月31日	(172)	—
USD 4,573	EUR 3,996	4,590	2019年 1 月31日	(17)	—
USD 305,285	EUR 267,381	307,135	2019年 1 月31日	(1,850)	—
USD 8,844	EUR 7,746	8,898	2019年 1 月31日	(54)	—
USD 34,118	EUR 29,882	34,325	2019年 1 月31日	(207)	—
USD 1,125	EUR 985	1,132	2019年 1 月31日	(7)	—
USD 2,950	EUR 2,572	2,955	2019年 1 月31日	(5)	—
USD 3,618	EUR 3,150	3,618	2019年 1 月31日	—	—
USD 385	EUR 336	385	2019年 1 月31日	—	—
USD 30,871	EUR 26,924	30,927	2019年 1 月31日	(56)	—
合計				(3,968)	—
損益を通じて公正価値で測定する金融負債合計				(3,968)	

ポートフォリオ分析

資産合計の内訳：	資産合計に 占める割合 (%)
公的な証券取引所への上場が承認されている譲渡性有価証券	84.38
他の規制市場において取引されている譲渡性有価証券	7.62
OTC金融デリバティブ商品	0.03
その他の資産	7.97
資産合計	100.00

ジャナス・ヘンダーソン・USフォーティ・ファンド

投資有価証券明細表

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
損益を通じて公正価値で測定する金融資産			
普通株式 (2017年: 94.90%; USD 259,772,124)			
航空宇宙産業及び防衛			
Boeing Co.....	32,858	3.20	10,596,705
航空宇宙産業及び防衛 - 機械装置			
Harris Corp.....	43,400	1.77	5,843,810
アプリケーション・ソフトウェア			
Intuit, Inc.....	26,265	1.56	5,170,265
Microsoft Corp.	207,260	6.36	21,051,398
Salesforce.com, Inc.....	117,448	4.86	16,086,853
		12.78	42,308,516
スポーツ・シューズ			
NIKE, Inc. - Class B.....	80,218	1.80	5,947,363
建築製品 - セメント及び骨材			
Vulcan Materials Co.....	40,021	1.19	3,954,075
コーティング及び塗料製品			
Sherwin-Williams Co.....	17,422	2.07	6,854,860
商業サービス			
CoStar Group, Inc.....	6,722	0.69	2,267,599
商業サービス - 金融			
PayPal Holdings, Inc.	88,660	2.25	7,455,419
コンピュータ			
Apple, Inc.	29,594	1.41	4,668,158
多角的銀行機関			
Bank of America Corp.	361,817	2.69	8,915,171
Eコマース/製品			
Amazon.com, Inc.....	11,728	5.32	17,615,104
電子構成部品 - 半導体			
NVIDIA Corp.....	38,019	1.53	5,075,537
Texas Instruments, Inc.	91,282	2.61	8,626,149
		4.14	13,701,686
電子コネクタ			
TE Connectivity, Ltd. (U.S. Shares)	46,335	1.06	3,504,316
電子フォーム			
Adobe, Inc.	26,984	1.84	6,104,860
金融 - クレジット・カード			
Mastercard, Inc. - Class A.....	100,340	5.72	18,929,141
Pageseguro Digital, Ltd.	90,753	0.51	1,699,804
		6.23	20,628,945
金融 - 投資銀行/証券会社			
Charles Schwab Corp.....	171,601	2.15	7,126,590
金融 - その他のサービス			
Intercontinental Exchange, Inc.	148,196	3.37	11,163,605
産業ガス			
Air Products and Chemicals, Inc.....	32,988	1.60	5,279,729
インターネット・コンテンツ - エンターテインメント			
Facebook, Inc.....	18,524	0.73	2,428,311
Netflix, Inc.	19,803	1.60	5,300,471
		2.33	7,728,782
医療 - 生体臨床医学及び遺伝学			
Celgene Corp.....	70,240	1.36	4,501,682
Regeneron Pharmaceuticals, Inc.	6,829	0.77	2,550,632
		2.13	7,052,314
医療 - 医薬品			
Allergan PLC.....	53,347	2.15	7,130,360
Merck & Co., Inc.	103,980	2.40	7,945,112
		4.55	15,075,472
医療 - HMO			
Humana, Inc.....	25,380	2.20	7,270,862

ジャナス・ヘンダーソン・USフォーティ・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
医療機器			
Boston Scientific Corp.	286,145	3.06	10,112,364
Edwards Lifesciences Corp.....	35,748	1.65	5,475,521
Intuitive Surgical, Inc.....	17,465	2.53	8,364,338
		7.24	23,952,223
医療用品			
Abbott Laboratories	51,148	1.12	3,699,535
Cooper Cos, Inc.....	27,914	2.15	7,104,113
		3.27	10,803,648
REIT - 各種			
American Tower Corp.....	64,892	3.10	10,265,265
小売り - 建材製品			
Home Depot, Inc.....	44,591	2.31	7,661,626
小売り - レストラン			
Starbucks Corp.	101,219	1.97	6,518,504
半導体装置			
ASML Holding N.V.	46,088	2.17	7,172,215
劇場			
Live Nation Entertainment, Inc.	62,332	0.93	3,069,851
運輸 - 鉄道			
Union Pacific Corp.	31,192	1.30	4,311,670
ウェブ・ポータル/インターネット・サービス・プロバイダー			
Alphabet, Inc. - Class C	22,939	7.18	23,755,858
普通株式合計.....		96.24	318,574,801
政府発行証券（2017年：5.22%；USD 14,300,000）			
米国財務省中期証券 / 長期証券			
0.0000%，期日 2/1/19.....	14,300,000	4.32	14,298,332
政府発行証券合計.....		4.32	14,298,332
投資有価証券合計（取得原価：USD 284,350,507）.....		100.56	332,873,133

先渡為替予約、2018年12月31日現在の建玉

(2017年：0.12%；USD 321,555)

購入通貨	売却通貨	時価 (米ドル)	決済日	未実現評価益 (米ドル)	純資産に 占める割合 (%)
Citibank					
CNH 28,263	USD 4,088	4,116	2019年 1 月31日	28	—
CNH 1,805	USD 262	263	2019年 1 月31日	1	—
EUR 29,539,907	USD 33,845,556	33,932,462	2019年 1 月31日	86,906	0.03
EUR 516,689	USD 592,000	593,520	2019年 1 月31日	1,520	—
EUR 2,122,796	USD 2,432,208	2,438,453	2019年 1 月31日	6,245	—
EUR 3,356	USD 3,845	3,855	2019年 1 月31日	10	—
EUR 12,199	USD 13,977	14,013	2019年 1 月31日	36	—
USD 48	AUD 67	48	2019年 1 月31日	—	—
USD 362	AUD 512	360	2019年 1 月31日	2	—
USD 560	AUD 793	559	2019年 1 月31日	1	—
USD 454	AUD 644	454	2019年 1 月31日	—	—
合計				94,749	0.03
損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計				332,967,882	

損益を通じて公正価値で測定する金融負債

先渡為替予約、2018年12月31日現在の建玉

(2017年： 0 %；USD (4,148))

購入通貨	売却通貨	時価 (米ドル)	決済日	未実現評価損 (米ドル)	純資産に 占める割合 (%)
Citibank					
AUD 31,142	USD 22,071	21,944	2019年 1 月31日	(127)	—
AUD 1,978	USD 1,398	1,393	2019年 1 月31日	(5)	—
EUR 101,052	USD 116,187	116,079	2019年 1 月31日	(108)	—
EUR 1,853,706	USD 2,130,684	2,129,349	2019年 1 月31日	(1,335)	—
EUR 32,337	USD 37,172	37,145	2019年 1 月31日	(27)	—
EUR 133,123	USD 153,028	152,919	2019年 1 月31日	(109)	—
EUR 211	USD 242	242	2019年 1 月31日	—	—
EUR 764	USD 878	877	2019年 1 月31日	(1)	—
USD 8	EUR 7	8	2019年 1 月31日	—	—
USD 30	EUR 26	30	2019年 1 月31日	—	—
USD 9	CNH 59	9	2019年 1 月31日	—	—
USD 97	EUR 85	97	2019年 1 月31日	—	—
USD 87	CNH 598	87	2019年 1 月31日	—	—
USD 355	EUR 310	357	2019年 1 月31日	(2)	—
USD 79	EUR 69	79	2019年 1 月31日	—	—
USD 63	EUR 55	63	2019年 1 月31日	—	—
USD 228	EUR 199	228	2019年 1 月31日	—	—
USD 684	EUR 600	689	2019年 1 月31日	(5)	—
USD 552,297	EUR 482,006	553,675	2019年 1 月31日	(1,378)	—
USD 66	CNH 459	67	2019年 1 月31日	(1)	—
USD 9,673	EUR 8,437	9,691	2019年 1 月31日	(18)	—
USD 39,883	EUR 34,785	39,958	2019年 1 月31日	(75)	—
USD 104	CNH 718	105	2019年 1 月31日	(1)	—
USD 862,493	EUR 754,198	866,336	2019年 1 月31日	(3,843)	—
USD 15,037	EUR 13,149	15,104	2019年 1 月31日	(67)	—
USD 61,673	EUR 53,929	61,948	2019年 1 月31日	(275)	—
USD 9,206	EUR 8,078	9,279	2019年 1 月31日	(73)	—
USD 32,814	EUR 28,670	32,933	2019年 1 月31日	(119)	—
USD 12,245	EUR 10,724	12,319	2019年 1 月31日	(74)	—
USD 700,705	EUR 613,925	705,203	2019年 1 月31日	(4,498)	—
USD 50,012	EUR 43,802	50,315	2019年 1 月31日	(303)	—
USD 289	EUR 253	291	2019年 1 月31日	(2)	—
USD 54,757	EUR 47,753	54,854	2019年 1 月31日	(97)	—
USD 5,118	EUR 4,456	5,119	2019年 1 月31日	(1)	—
USD 72,067	EUR 62,744	72,074	2019年 1 月31日	(7)	—
USD 1,271	EUR 1,106	1,271	2019年 1 月31日	—	—
USD 31,592	EUR 27,552	31,649	2019年 1 月31日	(57)	—
合計				(12,608)	—
損益を通じて公正価値で測定する金融負債合計				(12,608)	—

ポートフォリオ分析

資産合計の内訳：	資産合計に 占める割合 (%)
公的な証券取引所への上場が承認されている譲渡性有価証券	91.48
他の規制市場において取引されている譲渡性有価証券	4.11
OTC金融デリバティブ商品	0.03
その他の資産	4.38
資産合計	100.00

ジャナス・ヘンダーソン・グローバル・リアルエーステート・ファンド

投資有価証券明細表

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
損益を通じて公正価値で測定する金融資産			
普通株式 (2017年: 99.45%; USD 107,106,021)			
コンピュータ・ソフトウェア			
InterXion Holding N.V.	25,746	1.52	1,394,403
ホテル及びモーテル			
City Developments, Ltd.	160,000	1.04	949,752
Shangri-La Asia, Ltd.	970,000	1.56	1,429,285
		2.60	2,379,037
投資管理及び投資顧問業			
Urban & Civic PLC	242,000	0.88	806,109
不動産管理 / サービス			
Deutsche Wohnen S.E.	52,400	2.62	2,401,523
Fastighets A.B. Balder	49,500	1.54	1,412,758
		4.16	3,814,281
不動産運用 / 開発			
ADO Properties S.A. (144A)	16,564	0.95	865,942
Aroundtown S.A.	242,000	2.19	2,008,177
Ayala Land, Inc.	1,647,500	1.39	1,275,087
China Resources Land, Ltd.	654,000	2.73	2,497,174
Helical PLC	250,000	1.11	1,015,566
Hulic Co., Ltd.	111,600	1.09	998,793
Instone Real Estate Group A.G. (144A)	42,000	0.87	798,538
Kojamo Oyj.	55,000	0.56	510,818
KWG Group Holding, Ltd.	1,312,000	1.25	1,148,997
Mitsui Fudosan Co., Ltd.	108,000	2.61	2,393,325
Phoenix Mills, Ltd.	142,708	1.26	1,150,717
Prestige Estates Projects, Ltd.	259,375	0.89	818,642
Sun Hung Kai Properties, Ltd.	162,833	2.52	2,308,957
VGP N.V.	19,553	1.45	1,330,551
Vincom Retail JSC	665,175	0.87	800,410
		21.74	19,921,694
REIT - アパート			
American Homes 4 Rent	76,018	1.65	1,508,957
Camden Property Trust	27,509	2.64	2,422,167
Invincible Investment Corp.	2,795	1.26	1,153,890
NexPoint Residential Trust, Inc.	30,008	1.15	1,051,780
UDR, Inc.	44,511	1.92	1,763,526
		8.62	7,900,320
REIT - 各種			
Activia Properties, Inc.	286	1.26	1,158,973
Ascendas Real Estate Investment Trust	646,000	1.33	1,214,954
Dream Industrial Real Estate.....	155,000		
Investment Trust.....		1.18	1,081,026
Duke Realty Corp.	56,127	1.59	1,453,689
Equinix, Inc.	2,781	1.07	980,469
Gecina S.A.	12,000	1.69	1,548,898
Merlin Properties Socimi S.A.	148,000	2.00	1,828,373
Rayonier, Inc.	50,719	1.53	1,404,409
Segro PLC	200,000	1.64	1,499,958
Star Asia Investment Corp.	1,051	1.10	1,008,074
VICI Properties, Inc.	153,426	3.14	2,881,340
Washington Real Estate Investment Trust	45,156	1.13	1,038,588
		18.66	17,098,751
REIT - 医療施設			
HCP, Inc.	63,948	1.95	1,786,068
REIT - ホテル			
Concentradora Fibra Hotelera Mexicana S.A. de C.V.	1,087,065	0.60	551,613
MGM Growth Properties LLC	53,924	1.55	1,424,133
Sunstone Hotel Investors, Inc.	107,261	1.53	1,395,466
		3.68	3,371,212

ジャナス・ヘンダーソン・グローバル・リアルエーステート・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
REIT - プレハブ住宅			
Equity LifeStyle Properties, Inc.	17,484	1.85	1,698,221
Sun Communities., Inc.	31,334	3.48	3,186,981
		5.33	4,885,202
REIT - オフィス・ビル			
Alexandria Real Estate Equities, Inc.	26,611	3.35	3,066,652
Daiwa Office Investment Corp.	204	1.40	1,285,613
Green REIT PLC.	340,000	0.57	524,976
Highwoods Properties, Inc.	40,451	1.71	1,565,049
		7.03	6,442,290
REIT - 地域モール			
Simon Property Group, Inc.	11,672	2.14	1,960,779
REIT - ショッピング・センター			
Link REIT	273,500	3.01	2,754,489
REIT - シングル・テナント			
Essential Properties Realty Trust, Inc.	113,043	1.71	1,564,515
Spirit Realty Capital, Inc.	62,285	2.39	2,195,546
		4.10	3,760,061
REIT - 保管			
CubeSmart	61,193	1.92	1,755,627
REIT - 倉庫及び物流			
Goodman Group	350,892	2.87	2,625,857
Nippon Prologis REIT, Inc.	610	1.41	1,287,887
Prologis, Inc.	57,516	3.68	3,377,340
Rexford Industrial Realty, Inc.	81,847	2.63	2,412,031
		10.59	9,703,115
保管及び倉庫			
Safestore Holdings PLC.	106,000	0.75	682,882
普通株式合計		98.68	90,416,320
投資有価証券合計（取得原価：USD 90,686,421）		98.68	90,416,320

先渡為替予約、2018年12月31日現在の建玉

(2017年：0.06%；USD 65,665)

購入通貨	売却通貨	時価 (米ドル)	決済日	未実現評価益 (米ドル)	純資産に 占める割合 (%)
Citibank					
CNH 23,792	USD 3,441	3,465	2019年1月31日	24	—
CNH 413	USD 60	60	2019年1月31日	—	—
EUR 3,552,456	USD 4,070,251	4,080,702	2019年1月31日	10,451	0.01
EUR 428,334	USD 490,767	492,027	2019年1月31日	1,260	—
EUR 133,391	USD 152,833	153,225	2019年1月31日	392	—
EUR 57,202	USD 65,540	65,708	2019年1月31日	168	—
EUR 2,436	USD 2,791	2,798	2019年1月31日	7	—
EUR 9,980	USD 11,423	11,465	2019年1月31日	42	—
GBP 454,720	USD 577,201	580,409	2019年1月31日	3,208	—
GBP 7,409	USD 9,417	9,457	2019年1月31日	40	—
USD 15	AUD 22	15	2019年1月31日	—	—
USD 50	AUD 71	50	2019年1月31日	—	—
USD 58	AUD 82	58	2019年1月31日	—	—
USD 4,119	EUR 3,583	4,115	2019年1月31日	4	—
合計				15,596	0.01
損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計				90,431,916	

損益を通じて公正価値で測定する金融負債

先渡為替予約、2018年12月31日現在の建玉

(2017年： 0 %；USD (1,442))

購入通貨	売却通貨	時価 (米ドル)	決済日	未実現評価損 (米ドル)	純資産に 占める割合 (%)
Citibank					
AUD 70	USD 50	50	2019年 1 月31日	—	—
AUD 4,189	USD 2,969	2,952	2019年 1 月31日	(17)	—
CNH 60	USD 9	9	2019年 1 月31日	—	—
EUR 39	USD 45	45	2019年 1 月31日	—	—
EUR 56,833	USD 65,325	65,284	2019年 1 月31日	(41)	—
EUR 2,304	USD 2,648	2,646	2019年 1 月31日	(2)	—
EUR 6,842	USD 7,865	7,860	2019年 1 月31日	(5)	—
EUR 921	USD 1,059	1,058	2019年 1 月31日	(1)	—
USD 17	CNH 117	17	2019年 1 月31日	—	—
USD 51	EUR 44	51	2019年 1 月31日	—	—
USD 14	EUR 13	14	2019年 1 月31日	—	—
USD 70	CNH 478	70	2019年 1 月31日	—	—
USD 3,001	EUR 2,629	3,020	2019年 1 月31日	(19)	—
USD 47	EUR 41	47	2019年 1 月31日	—	—
USD 58	CNH 403	58	2019年 1 月31日	—	—
USD 21,030	EUR 18,355	21,084	2019年 1 月31日	(54)	—
USD 792	EUR 691	794	2019年 1 月31日	(2)	—
USD 337	EUR 294	338	2019年 1 月31日	(1)	—
USD 2,544	EUR 2,219	2,549	2019年 1 月31日	(5)	—
USD 2,954	GBP 2,328	2,971	2019年 1 月31日	(17)	—
USD 68,670	EUR 60,048	68,976	2019年 1 月31日	(306)	—
USD 8,293	EUR 7,252	8,330	2019年 1 月31日	(37)	—
USD 2,583	EUR 2,259	2,595	2019年 1 月31日	(12)	—
USD 1,105	EUR 966	1,110	2019年 1 月31日	(5)	—
USD 9,660	GBP 7,620	9,726	2019年 1 月31日	(66)	—
USD 79,683	EUR 69,814	80,194	2019年 1 月31日	(511)	—
USD 9,637	EUR 8,443	9,699	2019年 1 月31日	(62)	—
USD 1,279	EUR 1,120	1,287	2019年 1 月31日	(8)	—
USD 11,162	GBP 8,826	11,265	2019年 1 月31日	(103)	—
合計				(1,274)	—
損益を通じて公正価値で測定する金融負債合計				(1,274)	—

ポートフォリオ分析

資産合計の内訳：	資産合計に 占める割合 (%)
公的な証券取引所への上場が承認されている譲渡性有価証券	98.35
OTC金融デリバティブ商品	0.02
その他の資産	1.63
資産合計	100.00

第4 【外国投資信託受益証券事務の概要】

1 投資信託受益証券の名義書換等

受益証券の名義書換手続に関する取扱機関は以下のとおりとします。

取扱機関 シティバンク・ヨーロッパ・ピーエルシー

(Citibank Europe plc)

取扱場所 アイルランド、ダブリン 1、ノース・ウォール・キー 1

(1 North Wall Quay Dublin 1, Ireland)

日本の受益者については、受益証券の保管を販売会社又は販売取扱会社に委任している場合、その販売会社又は販売取扱会社を通じて名義書換され、それ以外のものについては本人の責任で行います。

名義書換の費用は徴収されません。

2 受益者名簿の閉鎖の時期

特に定めていません。

3 受益者に対する特典、譲渡制限

受益者に対する特典はありません。

管理会社は、米国人及びアイルランド居住者による受益証券の取得も制限することができます。

第三部 【特別情報】

第 1 【管理会社の概況】

1 【管理会社の概況】

管理会社は単独株主会社としてアイルランドで設立されました。

1 . 発行する株式の総数

管理会社の発行する株式の総数は 1 株 1 米ドルの普通株式3,000,000株です。

2 . 発行済株式の総数

管理会社の発行済株式資本は 1 株 1 米ドルの普通株式1,571,000に分割された、1,571,000米ドルであり、すべて発行済みかつ払込済みです。なお、最近 5 年間における資本金の額の増減は、以下のとおりです。

2014年12月末日	1,571,000米ドル
2015年12月末日	1,571,000米ドル
2016年12月末日	1,571,000米ドル
2017年12月末日	1,571,000米ドル
2018年12月末日	1,571,000米ドル

管理会社は管理業務を提供する事業を行っています。管理会社の究極的な親会社はジャージー代官管轄区の法律に基づき設立され、登録事務所を英国 JE1 0BD ジャージー代官管轄区セント・ヘリア エスプラナード 47に有するJHGです。管理会社は当ファンドのAIFMです。

2 【事業の内容及び営業の概況】

管理会社は信託証書が終了するまで管理会社として行為することができますが、アイルランド中央銀行が承認した他の会社が任命された場合、管理会社を辞めることができます。管理会社が信託証書の条項に違反し、保管受託会社から当該違反行為を是正するように求められてから30日以内にこれを行わなかった場合、アイルランド中央銀行が管理会社を承認しなくなった場合、清算手続が開始された場合、もしくは管理会社の事業が管財人に引き継がれた場合、保管受託会社は(a) 後任の管理会社を選任(アイルランド中央銀行の承認を得ることを条件とします)もしくは、(b) 信託証書を終了し、当ファンドを清算することができます。

管理会社は、信託証書に従って任命された投資顧問会社もしくは顧問会社の助言に従って誠意をもって行った行為、又は行わなかった行為について保管受託会社もしくは受益者に対して何ら責任を負いませんが、管理会社が投資顧問会社もしくは顧問会社に対して求償することができる場合等、状況により、責任を追及することが合理的である場合には、管理会社は当該投資顧問会社もしくは顧問会社に求償するよう努めます。故意の不法行為、悪意、過失、もしくは未必の故意による無視がない限り、管理会社は職務を履行した上で発生した損失について責任を負いません。

アイルランド中央銀行の事前の承認を得た上で、信託証書は管理会社が管理事務を他者に委託することを承認しています。管理会社は管理事務代行会社を管理事務を代行する者として任命し、投資顧問会社及び総販売会社を任命しました。

管理会社は、AIFM規則に従い、アイルランド中央銀行からAIFMとして認可を受けており、当ファンドの外部AIFMとして業務を行います。AIFMは、AIFM指令を遵守する義務を負い、この義務には、様々な組織的な要件を満たし、事業行為規範に従うこと、活動プログラム、様々な方針及び手続(リスク管理、流動性管理及び報酬等の分野に関するもの)を採用及び実施すること、並びに現在の資本、報告及び透明性の義務を遵守することが含まれますが、これらに限定されません。

3 【管理会社の経理状況】

1. 管理会社の直近 2 事業年度（2018年1月1日から2018年12月31日まで）の日本文の財務諸表は、アイルランドの法令に準拠して作成された原文（英語）の財務諸表を翻訳したものです。これは、「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」（平成5年大蔵省令第22号）に基づき「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第131条第5項但し書きの規定の適用によるものです。
2. 管理会社の原文（英語）の財務諸表は、英国における独立監査人であり、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定される外国監査法人等をいいます。以下同じ。)であるブライスウォーターハウスクーパース エルエルピーの監査を受けており、金融商品取引法第193条の2第1項第1号に規定される監査証明に相当すると認められる証明に係るその独立監査人の監査報告書を添付のとおり受領しています。本財務書類諸表に関する解釈は原文にのみ基づきます。
3. 管理会社の原文（英語）の財務諸表は米ドル（US\$）で表示されています。日本文の財務諸表には円貨換算額を記載しています。円換算に用いた為替レートは、株式会社三菱UFJ銀行が発表した2019年3月29日の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝110.99円）を用いて算出した値を使用しています。金額は千円単位（単位金額未満は四捨五入）で表示されています。なお、日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総和と一致しない場合があります。
4. 管理会社には子会社がないため、連結財務諸表を作成していません。

ジャナス・キャピタル・トラスト・マネージャー・リミテッド

取締役及び会社情報

取締役	カール・オサリバン (Carl O'Sullivan) (アイルランド)
	ピーター・サンディーズ (Peter Sandys) (アイルランド)
	イアン・ダイブル (Ian Dyble) (英国)
	アリスティア・セイヤー (Alistair Sayer) (英国)
会社秘書役	ブラッドウェル・リミテッド (Bradwell Limited)
登記住所	D02 T380、ダブリン2、アールズフォート・テラス、10
独立監査人	プライスウォーターハウスクーパース エルエルピー (PricewaterhouseCoopers LLP) SE1 2RT、ロンドン、7 モア・ロンドン・リバーサイド
事務弁護士	アーサー・コックス (Arthur Cox) D02 T380、ダブリン2、アールズフォート・テラス、10
銀行	シティバンク・エヌエー (Citibank N.A.) ダブリン1、カスタム・ハウス・キー、IFSCハウス

ジャナス・キャピタル・トラスト・マネジャー・リミテッド

取締役の報告書

取締役は、ジャナス・キャピタル・トラスト・マネジャー・リミテッド(以下、「会社」)の2018年12月31日終了会計年度の年次報告書及び監査済財務諸表を提出する。

主な活動

会社は、アイルランドで設立されたユニット・トラストであるジャナス・セクション(以下、「トラスト」)の管理会社であり、トラストにおける各投資ポートフォリオ業務の全般管理に対する責任を負う。トラストは、2001年11月27日に運用を開始した。

当期業績及び財政状態

2018年12月31日終了会計年度の税引後純利益は、54,152米ドルである(2017年度は26,001米ドルである)。2018年のグローバル移転価格算定方式(注記1を参照)が、コストプラス方式による立替請求から獲得収益の一定割合による立替請求に変更されたことを主な理由として、総収益は前期より67,582米ドル増加した。外貨換算差損の31,700米ドルと法務費用の4,500米ドル増加を主な理由として、その他の営業費用は前期より39,431米ドル増加した。

取締役は2018年12月31日現在の財政状態が十分であるとみなしている。

事業総括、主な活動及び今後の展開

監査対象期間において、会社の主な活動に重要な変更は生じていない。取締役は、2019年度も主な活動の継続を提案する。

会社の債権債務の金額は、前期と比して大きな変動がなかった。会社は、引き続き高い流動性を維持している。当会計年度において、会社に従業員は在籍していなかった。

会社は、当会計年度において寄附金を拠出していない。

会社は、研究開発活動を実施していない。

財務諸表を作成するにあたり、経営者は、(注記1で開示するとおり)継続企業の前提に重要な疑義があるかどうかを評価しなければならない。

主なリスク及び不確実性

会社にとっての主なリスクは、トラストの管理下にある資産が減少するかもしれないことであり、これにより、将来の収益に重大な影響が及ぶ可能性があることである。トラストが運用する資産は、2018年及び2017年12月31日現在、それぞれ873,947,984米ドル及び902,239,850米ドルである。

配当金

取締役は、2018年及び2017年12月31日終了会計年度において、配当金の支払を提言しなかった。

取締役

会社の現行取締役及び会社秘書役、並びに、当会計年度及び本報告書の発行日までに在任した取締役及び会社秘書役は、2ページに記載している。

会社の株式に対する取締役及び会社秘書役の持分

会社の取締役及び会社秘書役のいずれも、当会計年度期首、それぞれの任命日、当会計年度期末時点において、会社の株式及び社債に対する持分を保有していなかった。

ジャナス・キャピタル・トラスト・マネジャー・リミテッド

取締役の報告書（続き）

会計帳簿

取締役は、2014年会社法第281条から第285条で要求されている会計帳簿を作成・維持するために、適切な資格を有する会計担当者を雇用し、会計ソフトウェアを導入している。会社の会計帳簿は、会社の登記住所である郵便番号80206米国コロラド州デンバー市デトロイト・ストリート151に保管されている。会社はアイルランドで設立され、会社の登記住所であるアイルランド国ダブリン2、アールズフォート・テラス、アーサー・コックス・ビルディングに置いている。財務諸表の写しは、当該住所において入手可能である。

独立監査人

独立監査人であるブライスウォーターハウスクーパース エルエルピーは、2014年会社法第383条第2項に従い、独立監査人を継続する旨を表明した。

監査に関連する情報に係る表明

取締役は、会社の独立監査人が知らない監査に関連する情報がないこと、並びに取締役が監査に関連する情報を知るため、及び会社の独立監査人に当該情報を知らしめるために取締役として取るべき手段を講じたことを、取締役の知りうる限りにおいて確認している。

後発事象

貸借対照表日から本財務諸表の承認日までの間に、財務諸表に重大な影響を及ぼす事象はなかった。

取締役会を代表して以下により署名する。

取締役 カール・オサリバン

(署名)

取締役 ピーター・サンディーズ

(署名)

日付:2019年4月24日

ジャナス・キャピタル・トラスト・マネージャー・リミテッド

取締役の責任に関する説明

取締役は、2014年会社法及び適用法令に準拠して取締役の報告書及び財務諸表を作成する責任を負う。

アイルランド会社法は、取締役が各会計年度における財務諸表を作成することを義務付けている。同法に基づき、取締役は、英国及びアイルランド共和国において適用される財務報告基準である財務報告基準102号「英国及びアイルランドにおける財務報告基準」（「財務報告フレームワーク」）に準拠する財務諸表を作成することを選択した。取締役は同会社法に基づき、財務諸表が当会計年度末日の会社の資産、負債及び財政状態、並びに当会計年度の会社の損益を真実且つ公正に示しており、他の点においても2014年会社法を遵守していると確信できる場合以外は、財務諸表を承認してはならない。

これらの財務諸表の作成にあたり、取締役が行わなければならない事項は以下のとおりである。

- ・ 会社にとって適切な会計方針を選択し、継続的に適用する。
- ・ 合理的且つ慎重な判断と見積りを行う。
- ・ 財務諸表が財務報告フレームワークに準拠して作成されたかどうかを記載し、その基準を識別し、基準からのすべての重要な逸脱についてその影響と理由を注記する。
- ・ 会社が事業を継続するとみなすことが不適當でない限り、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成する。

取締役の責任は、会社が会社の取引を正しく説明、記録する適切な会計記録を行っていることや行わせていること、会社の資産、負債、財政状態及び損益を随時、合理的な範囲で正確性をもって算定することができること、財務諸表及び取締役の報告書が2014年会社法を遵守していることを確保できるようにすること、並びに財務諸表の監査を受けることができるようにすることを担保することである。

また取締役は会社の資産を保全する責任を負い、よって不正行為及びその他の違反行為の防止及び発見のための合理的な手段を講じる責任がある。

(1) 【貸借対照表】

ジャナス・キャピタル・トラスト・マネージャー・リミテッド

包括利益計算書

2018年12月31日終了会計年度

	注記	2018年12月31日 終了年度		2017年12月31日 終了年度	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
収益					
投資顧問料収入	1	2,019,596	224,155	2,143,956	237,958
管理費用、純額	1	(1,907,232)	(211,684)	(2,143,956)	(237,958)
関係会社からのサービス料収入	1	-	-	59,295	6,581
その他の収益		14,513	1,611	-	-
総収益		126,877	14,082	59,295	6,581
その他営業費用	4	(72,725)	(8,072)	(33,294)	(3,695)
営業利益	5	54,152	6,010	26,001	2,886
法人税額	6	-	-	-	-
税引後純利益		54,152	6,010	26,001	2,886

すべての損益は、包括利益計算書において認識されており、また継続的活動から生じたものである。

添付の注記は、当財務諸表の一部を構成する。

ジャナス・キャピタル・トラスト・マネージャー・リミテッド

貸借対照表
2018年12月31日現在

	注記	2018年12月31日現在		2017年12月31日現在	
流動資産		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
債権(1会計年度内期限到来額)	7	222,293	24,672	203,530	22,590
銀行預金	8	1,437,686	159,569	1,077,020	119,538
		1,659,979	184,241	1,280,550	142,128
流動負債					
債務(1会計年度内期限到来額)	9	(545,278)	(60,520)	(220,001)	(24,418)
純資産		1,114,701	123,721	1,060,549	117,710
資本金及び準備金					
資本金として表示される払込請求済資本金	10	1,571,000	174,365	1,571,000	174,365
累積損失		(456,299)	(50,645)	(510,451)	(56,655)
株主持分		1,114,701	123,721	1,060,549	117,710

当財務諸表は2019年4月24日に取締役会によって発行を承認され、取締役会を代表して以下により署名する。

取締役 カール・オサリバン

_____(署名)_____

取締役 ピーター・サンディーズ

（署名）

添付の注記は、当財務諸表の一部を構成する。

ジャナス・キャピタル・トラスト・マネージャー・リミテッド

株主持分変動計算書

2018年12月31日終了会計年度

	資本金として 表示される 払込請求済資本金	累積損失	合計
	(米ドル)	(米ドル)	(米ドル)
2016年12月31日残高	1,571,000	(536,452)	1,034,548
当期利益及び包括利得合計額	-	26,001	26,001
2017年12月31日残高	1,571,000	(510,451)	1,060,549
当期利益及び包括利得合計額	-	54,152	54,152
2018年12月31日残高	1,571,000	(456,299)	1,114,701

	資本金として 表示される 払込請求済資本金	累積損失	合計
	(千円)	(千円)	(千円)
2016年12月31日残高	174,365	(59,541)	114,824
当期利益及び包括利得合計額	-	2,886	2,886
2017年12月31日残高	174,365	(56,655)	117,710
当期利益及び包括利得合計額	-	6,010	6,010
2018年12月31日残高	174,365	(50,645)	123,721

添付の注記は、当財務諸表の一部を構成する。

ジャナス・キャピタル・トラスト・マネジャー・リミテッド

財務諸表に対する注記

2018年12月31日終了年度

1. 重要な会計方針

会社が採用した重要な会計方針は、以下のとおりである。

作成基準

当財務諸表の作成において適用した財務報告フレームワークは、2014年会社法、並びに英国及びアイルランド共和国において適用されている財務報告基準第102号（以下、「FRS第102号」）である。真実且つ公正に示された財務諸表の作成におけるアイルランドで一般に公正妥当と認められた会計基準は、アイルランド勅許会計士協会が発行し財務報告評議会が公表した基準である。

会社はFRS第102号における適格企業の定義を満たしているため、会社の財務諸表に関して利用できる開示免除規定を利用した。当免除規定は、金融商品、キャッシュフロー計算書の表示、及びグループ間取引について適用された。

継続企業

会社は十分な現金残高を有し、借入金もなく、業績により会社のキャッシュ・ポジションに悪影響が及ぶこともなかった。その結果、取締役は、会社が事業リスクを適正に管理する安定基盤を有していると考えている。取締役は、調査を実施後、当財務諸表を承認する時点で、会社には予見可能な将来において事業を継続するために十分な資産があると合理的に予測できると判断した。取締役は、最終的親会社（注記13にて定義）から得られる財政支援も考慮すると、会社がその債務を返済期限到来日に返済可能な状態にあると考えている。したがって、取締役は継続企業の前提に基づき当財務諸表を作成した。

新基準、改訂およびIFRIC解釈指針

IFRS第9号「金融商品」及びIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」は、2018年1月1日以降に開始する期間から適用される新会計基準である。いずれの基準も、会社の財務諸表に重要な影響を与えるものではない。

重要な会計上の見積もり

会社の会計方針の適用において、経営者は他の情報源からは容易に明らかとならない資産及び負債の帳簿価額について判断、見積り、仮定を行わなければならない。見積り及び関連する仮定は、過去の経験及びその他の関連すると考えられる要因に基づいている。実際の結果は、これらの見積りと異なる可能性がある。

見積り及び前提となる仮定は、継続的に見直しを行っている。会計上の見積りの変更は、その変更が当期のみに影響を及ぼす場合は当該見積りが変更された期間に計上し、その変更が当期及び将来の期間に影響を及ぼす場合は当該見積りが変更された期間及び将来の期間に計上する。

2018年及び2017年12月31日現在、重要な会計上の見積りはない。

認識および表示の基準

当財務諸表は、取得原価主義に基づき作成されており、会社の機能通貨と同じ米ドル建てで表示されている。

現金

現金には、保有している紙幣及び硬貨、並びに、当初満期日が3カ月以内の銀行預金のうち、容易に一定の金額に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なリスクしか負わないものが含まれる。現金は、額面価額で認識する。利息収入は、発生時に収益に計上する。

ジャナス・キャピタル・トラスト・マネジャー・リミテッド

財務諸表に対する注記

2018年12月31日終了年度(続き)

債権債務

債権債務のうち、表面利率の定めがなく1年以内に受領する、又は支払う金額は、取引額で計上する。減損から生じるすべての損失は、損益計算書上のその他営業費用において認識する。2018年及び2017年12月31日現在、減損費用は認識していない。

会社は、すべての営業債権及び契約資産について、全期間の予想損失を用いて予想信用損失を測定する、IFRS第9号の単純化したアプローチを適用している。

投資顧問料収入

投資顧問料収入は、ジャナス・セクション(「トラスト」)内の各投資資産の業務運営全般に対し米ドル建てで稼得される収益であり、発生主義により立替費用控除後の額を認識している。すべての収益は、会社の主要な活動に由来し、英国及び米国において生じている。

管理費用(マネージメント・フィー)

管理費用は、「トラスト」の指名投資顧問であるジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッド(JCIL)に支払われており、発生主義により認識している。

サービス料収入

サービス料収入は、最終親会社であるジャナス・ヘンダーソン・グループ・ピーエルシー(JHG)が採用したグローバル移転価格算定方式に基づいて計算される、グループ会社へ提供する支援サービスより米ドル建てで得た、又は得られる収入、及び特定の営業費用の立替請求を表す。2018年に、グローバル移転価格算定方式が、コストプラス方式による立替請求から獲得収益の一定割合による立替請求に変更された。

外貨

会社の機能通貨は米ドルであり、会社が営業活動を行う主たる経済環境の通貨である。財務諸表は、米ドルで表示する。収益、費用及び非貨幣性資産に関する外貨建取引は、それらの取引が発生した日の為替レートを用いて米ドルに換算する。外貨建ての貨幣性資産及び負債は、貸借対照表日の為替レートを用いて米ドルに換算する。その結果発生する為替差損益は、包括利益計算書に計上する。

税金

法人税は、当年度の適用税率にて課税所得に対して課せられる。繰延税金は、貸借対照表日現在において発生しているが戻入れされていないすべての一時差異について認識している。永久差異に対して繰延税金は認識されない。繰延税金資産は、回収可能とみなされる範囲で認識する。繰延税金資産は、すべての入手可能な証拠に基づいて、前提となる一時差異の解消見込額と相殺できる将来の課税所得が発生する可能性のほうが高ければ、回収可能であるとみなされる。

ジャナス・キャピタル・トラスト・マネージャー・リミテッド

財務諸表に対する注記

2018年12月31日終了年度(続き)

2. 収益

会社の手数料収入総額の地域別分析は、以下のとおりである。

	2018年		2017年	
	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
アイルランド	2,019,596	224,155	2,143,956	237,958
英国	14,513	1,611	-	-
米国	-	-	59,295	6,581
合計	2,034,109	225,766	2,203,251	244,539

3. 従業員数及び費用

2018年及び2017年12月31日終了年度ともに、会社に従業員は在籍していなかった。

2018年及び2017年12月31日終了年度ともに、会社の取締役が会社に提供した役務に対して支払われた、又は支払われる報酬はなかった。

4. その他営業費用

	2018年		2017年	
	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
一般管理費	(60,007)	(6,660)	(52,300)	(5,805)
為替差損益	(12,718)	(1,412)	19,006	2,109
	(72,725)	(8,072)	(33,294)	(3,695)

5. 営業利益(経常事業からの利益、税引前)

	2018年		2017年	
	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
税引前包括利益は、下記項目の控除後である。				
監査報酬	19,996	2,219	17,001	1,887

上記の監査報酬は、独立監査人であるプライスウォーターハウスクーパース エルエルピーに対して、当会計年度の法定財務諸表の監査について支払われた。2018年度又は2017年度において、その他の保証業務、税務アドバ

イザリー又はその他の非監査サービスに関連して、当該独立監査人に支払った報酬はない。監査報酬は、付加価値税を除いた金額で表示している。

ジャナス・キャピタル・トラスト・マネージャー・リミテッド

財務諸表に対する注記

2018年12月31日終了年度(続き)

6. 税金

経常事業からの税引前包括利益に基づく課税額は、次のとおりである。

	2018年		2017年	
	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
当会計年度法人税額	-	-	-	-

当会計年度の包括利益計算書に計上された税金は、次表のとおり、アイルランド法人税標準税率(12.5%)を当会計年度の経常活動による税引前包括利益に乗じて算出した税額とは異なる。

	2018年		2017年	
	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
経常事業からの税引前包括利益	54,152	6,010	26,001	2,886
経常事業からの税引前包括利益に標準税率 を乗じて求めた法人税額	6,769	751	3,250	361
繰越欠損金使用額	(6,769)	(751)	(3,250)	(361)
当会計年度法人税額	-	-	-	-

7. 債権: (1会計年度内期限到来額)

	2018年		2017年	
	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
前払費用	-	-	1,356	151
未収収益 - 投資顧問料収入	222,293	24,672	202,174	22,439
	222,293	24,672	203,530	22,590

8. 銀行預金

2018年及び2017年12月31日現在、会社はアイルランド中央銀行の自己資本規制に従い、専用口座にそれぞれ預金残高143,301米ドル(125,354ユーロ)及び150,391米ドル(125,238ユーロ)を保持している。

9. 債務: (1会計年度内期限到来額)

	2018年		2017年	
	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
未払費用	50,332	5,586	39,886	4,427
関係会社への未払金	494,946	54,934	180,115	19,991
	<u>545,278</u>	<u>60,520</u>	<u>220,001</u>	<u>24,418</u>

債務残高については、利息が付かず、また、会社の資産に担保権を設定しているものはない。
上記債務残高には、繰延収益は含まれていない。

ジャナス・キャピタル・トラスト・マネージャー・リミテッド

財務諸表に対する注記 2018年12月31日終了年度(続き)

10. 資本金として表示される資本金及び準備金

	2018年		2017年	
	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
授權資本				
1株当たり1米ドルの普通株式3,000,000株	3,000,000	332,970	3,000,000	332,970
割当済、払込請求済及び全額払込済資本金				
1株当たり1米ドルの普通株式1,571,000株	1,571,000	174,365	1,571,000	174,365
以下のとおり表示される				
資本金として表示される払込請求済資本金	1,571,000	174,365	1,571,000	174,365

会社は、普通株式1種類を有しており、これは利息を受け取る権利がないものである。

11. 会社情報

会社はアイルランドで設立された有限会社であり、登記上の本店所在地をアイルランド国ダブリン2、アールズフォート・テラス、アーサー・コックス・ビルディングに置いている。会社は、米国ネバダ州で設立された有限責任会社であるジャナス・インターナショナル・ホールディング・エルエルシー(JIH)の完全子会社である。JIHは、最終的にはジャナス・ヘンダーソン・グループ・ピーエルシー(JHG)の完全子会社である。JHGは、英国王室属領チャネル諸島ジャージー島において設立登記されている。

12. 関連当事者との取引

会社はジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー(JCM)と取引関係にある。さらに、JCMは会社に代わって様々な費用を支払い、その後会社は当該立替費用を返済している。会社及びJCM共通の最終的親会社は、JHGである。

JCILは、「トラスト」の指名投資顧問である。マネジメント・フィーはJCILに対して支払い、発生主義で認識する。

会社は、FRS第102号第33項「関連当事者との取引に係わる開示」の規定に従い、同一グループ企業との取引に関する免除規定により、グループ内で生じた関連当事者との取引の詳細を開示しないことを選択した。会社の損益及び純資産は、JHGの連結財務諸表に含まれ、当該連結財務諸表の写しは、注記13に記載するとおり公衆の縦覧に供されている。

13. 最終的親会社

直接の親会社は、JIHである。同社の会計帳簿及び記録は、郵便番号80206米国コロラド州デンバー市デトロイト・ストリート151に保管されている。

JIHに対する投資を含む連結財務諸表を作成する最終的親会社及び支配会社は、JHGである。JHGの連結財務諸表、会計帳簿及び記録は、郵便番号EC2M 3AE、英国ロンドン、ビショップスゲート201に保管されている。

14. 後発事象

貸借対照表日から本財務諸表の発行日までに発生した事象について、当該財務諸表に反映するかを検討した。開示すべき事象は、識別されなかった。

(2) 【損益計算書】

管理会社の損益計算書については、「(1) 貸借対照表」の項目に記載した管理会社の包括利益計算書を御参照ください。

[次へ](#)

JANUS CAPITAL TRUST MANAGER LIMITED**DIRECTORS AND COMPANY INFORMATION**

DIRECTORS	Carl O'Sullivan (Ireland) Peter Sandys (Ireland) Ian Dyble (United Kingdom) Alistair Sayer (United Kingdom)
SECRETARY	Bradwell Limited
REGISTERED OFFICE	10, Earlsfort Terrace, Dublin 2. D02 T380
INDEPENDENT AUDITOR	PricewaterhouseCoopers LLP 7 More London Riverside London SE1 2RT
SOLICITORS	Arthur Cox 10, Earlsfort Terrace, Dublin 2. D02 T380
BANKERS	Citibank N.A. IFSC House Custom House Quay Dublin 1.

JANUS CAPITAL TRUST MANAGER LIMITED**DIRECTORS' REPORT**

The directors submit their annual report, together with the audited financial statements of Janus Capital Trust Manager Limited ("the Company"), for the financial year ended 31 December 2018.

PRINCIPAL ACTIVITIES

The Company is the manager of Janus Selection (the "Trust"); a unit trust established in Ireland, and is responsible for the general management of the affairs of each investment portfolio within the Trust. The Trust was launched on 27 November 2001.

RESULTS FOR THE YEAR AND STATE OF AFFAIRS

The profit for the financial year ended 31 December 2018 after taxation amounted to US \$54,152 (2017 – US \$26,001). Turnover increased US \$67,582 from the prior year primarily due to a 2018 change in the Global Transfer Pricing Methodology (see Note 1) from a cost-plus reimbursement to reimbursement from a percent of retained revenue. Other operating expenses increased US \$39,431 from the prior year primarily due to increased foreign currency translation losses of US \$31,700 and legal expenses of US \$4,500.

The directors regard the state of affairs at 31 December 2018 as satisfactory.

BUSINESS REVIEW, PRINCIPAL ACTIVITIES AND FURTHER DEVELOPMENTS

There have not been any significant changes in the Company's principal activities in the period under audit. The Directors propose that the principal activities will continue in 2019.

The Company creditor and debtor amounts were relatively unchanged year over year. The Company continued to maintain a strong liquidity position.

The Company had no employees during the financial year.

The Company made no donations during the financial year.

The Company does not participate in research and development activities.

In preparing the financial statements, management is responsible for assessing the Company's ability to continue as a going concern (as disclosed in Note 1).

PRINCIPAL RISKS AND UNCERTAINTIES

The principal risk to the Company is that the assets under management of the Trust could decrease which could have a material impact on future earnings. Assets under management of the Trust amounted to US \$873,947,984 and US \$902,239,850 at 31 December 2018 and 2017, respectively.

DIVIDENDS

The directors did not recommend the payment of a dividend during the financial years ended 31 December 2018 and 2017.

DIRECTORS

The current directors and secretary of the Company and those who held office during the financial year and up to the date of this report are listed on page 2.

DIRECTORS' AND SECRETARY'S INTERESTS IN SHARES OF THE COMPANY

No director or the secretary of the Company had, at the beginning of the financial year, the date of their appointment, or the end of the financial year, an interest in shares or debentures of the Company.

JANUS CAPITAL TRUST MANAGER LIMITED**DIRECTORS' REPORT (CONTINUED)****ACCOUNTING RECORDS**

The measures that the directors have taken to secure compliance with the requirements of sections 281 to 285 of the Companies Act 2014 with regard to the keeping of accounting records are the employment of appropriately qualified accounting personnel and the maintenance of computerized accounting systems. The Company's accounting records are maintained at the Company's registered office at 151 Detroit Street, Denver, Colorado 80206 USA. The Company is incorporated in Ireland with registered office at Arthur Cox Building, Earlsfort Terrace, Dublin 2, Ireland. A copy of the financial statements are available at this location.

INDEPENDENT AUDITOR

The independent auditor, PricewaterhouseCoopers LLP, has indicated their willingness to continue in office in accordance with Section 383(2) of the Companies Act 2014.

STATEMENT ON RELEVANT AUDIT INFORMATION

The directors confirm that so far as the directors are aware, there is no relevant audit information of which the Company's independent auditor is unaware and the directors have taken steps that ought to be taken as a director in order to be aware of any relevant audit information and to establish that the Company's independent auditor is aware of that information.

SUBSEQUENT EVENTS

There were no events after the balance sheet date up to the date of approval of these financial statements which have a material bearing on these financial statements.

Signed on behalf of the Board:

Carl O'Sullivan



)

)

DIRECTORS

Peter Sandys



)

Date: 24 April 2019

JANUS CAPITAL TRUST MANAGER LIMITED**DIRECTORS' RESPONSIBILITY STATEMENT**

The directors are responsible for preparing the Directors' Report and the financial statements in accordance with the Companies Act 2014 and applicable regulations.

Irish company law requires the directors to prepare financial statements for each financial year. Under the law, the directors have elected to prepare the financial statements in accordance with Financial Reporting Standard 102, the Financial Reporting Standard applicable in the UK and Republic of Ireland ("relevant financial reporting framework"). Under Company law, the directors must not approve the financial statements unless they are satisfied that they give a true and fair view of the assets, liabilities and financial position of the Company as at the financial year end date and of the profit or loss of the Company for the financial year and otherwise comply with the Companies Act 2014.

In preparing those financial statements, the directors are required to:

- select suitable accounting policies for the Company and then apply them consistently;
- make judgements and estimates that are reasonable and prudent;
- state whether the financial statements have been prepared in accordance with the relevant financial reporting framework, identify those standards, and note the effect and the reasons for any material departure from those standards; and
- prepare the financial statements on the going concern basis unless it is inappropriate to presume that the Company will continue in business.

The directors are responsible for ensuring that the Company keeps or causes to be kept adequate accounting records which correctly explain and record the transactions of the Company, enable at any time the assets, liabilities, financial position and profit or loss of the Company to be determined with reasonable accuracy, enable them to ensure that the financial statements and Directors' Report comply with the Companies Act 2014 and enable the financial statements to be audited.

They are also responsible for safeguarding the assets of the Company and hence for taking reasonable steps for the prevention and detection of fraud and other irregularities.

JANUS CAPITAL TRUST MANAGER LIMITED
STATEMENTS OF COMPREHENSIVE INCOME
FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 31 DECEMBER 2018

	Note	Year ended 31/12/2018 US\$	Year ended 31/12/2017 US\$
Turnover			
Investment advisory fee income	1	2,019,596	2,143,956
Management fees, net	1	(1,907,232)	(2,143,956)
Service fee income from a related company	1	-	59,295
Other income		<u>14,513</u>	<u>-</u>
Gross income		126,877	59,295
Other operating expense	4	<u>(72,725)</u>	<u>(33,294)</u>
OPERATING PROFIT	5	54,152	26,001
Taxation	6	<u>-</u>	<u>-</u>
Profit after tax		<u>54,152</u>	<u>26,001</u>

All gains and losses have been recognised in the statements of comprehensive income and arise from continuing activities.

The accompanying notes form part of these financial statements.

JANUS CAPITAL TRUST MANAGER LIMITED

BALANCE SHEET AS AT 31 DECEMBER 2018

	Note	31/12/2018 US\$	31/12/2017 US\$
CURRENT ASSETS			
Debtors (Amounts falling due within one financial year)	7	222,293	203,530
Cash at bank	8	<u>1,437,686</u>	<u>1,077,020</u>
		1,659,979	1,280,550
CURRENT LIABILITIES			
Creditors (Amounts falling due within one financial year)	9	<u>(545,278)</u>	<u>(220,001)</u>
NET ASSETS		<u>1,114,701</u>	<u>1,060,549</u>
CAPITAL AND RESERVES			
Called up share capital presented as equity	10	1,571,000	1,571,000
Accumulated loss		<u>(456,299)</u>	<u>(510,451)</u>
SHAREHOLDER'S FUNDS		<u>1,114,701</u>	<u>1,060,549</u>

The financial statements were authorised for issue by the Board of Directors on 24 April 2019 and signed on its behalf by:

Carl O'Sullivan )
) DIRECTORS
 Peter Sandys )

The accompanying notes form part of these financial statements.

JANUS CAPITAL TRUST MANAGER LIMITED
STATEMENTS OF CHANGES IN EQUITY
FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 31 DECEMBER 2018

	Called up share capital presented as equity US\$	Accumulated loss US\$	Total US\$
Balance at 31 December 2016	1,571,000	(536,452)	1,034,548
Profit for the year and total comprehensive gain	-	26,001	26,001
Balance at 31 December 2017	1,571,000	(510,451)	1,060,549
Profit for the year and total comprehensive gain	-	54,152	54,152
Balance at 31 December 2018	<u>1,571,000</u>	<u>(456,299)</u>	<u>1,114,701</u>

The accompanying notes form part of these financial statements.

JANUS CAPITAL TRUST MANAGER LIMITED**NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS
FOR THE YEAR ENDED 31 DECEMBER 2018****1. SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES**

The significant accounting policies adopted by the Company are as follows:

BASIS OF PREPARATION

The relevant financial reporting framework that has been applied in the preparation of the financial statements is the Companies Act of 2014 and Financial Reporting Standard 102, the Financial Reporting Standard applicable in the UK and Republic of Ireland ("FRS 102"). Accounting standards generally accepted in Ireland in preparing financial statements giving a true and fair view are those published by the Institute of Chartered Accountants in Ireland and issued by the Financial Reporting Council.

The Company meets the definition of a qualifying entity under FRS 102 and has therefore taken advantage of the disclosure exemptions available to it in respect of its financial statements. Exemptions have been taken in relation to financial instruments, presentation of a cash flow statement and intragroup transactions.

GOING CONCERN

The Company has a strong positive cash balance and no borrowings, and the operating results have not threatened the cash position of the Company. As a consequence, the directors believe that the Company is well placed to manage its business risks successfully. After making enquiries, the directors have formed a judgement, at the time of approving the financial statements, that there is a reasonable expectation that the Company has adequate resources to continue in operational existence for the foreseeable future. In conjunction with the financial support available from the ultimate parent company (as defined in Note 13), the directors are satisfied that the Company will be in a position to meet its liabilities as they fall due. Accordingly, the directors have prepared the financial statements on a going concern basis.

NEW STANDARDS, AMENDMENTS AND IFRIC INTERPRETATIONS

IFRS 9 Financial Instruments and IFRS 15 Revenue from Contracts with Customers are new accounting standards that are effective for periods that begin on or after 1 January 2018. Neither of these standards have a material impact on the financial statements of the company.

CRITICAL ACCOUNTING ESTIMATES

In the application of the Company's accounting policies, management is required to make judgements, estimates and assumptions about the carrying amounts of assets and liabilities that are not readily apparent from other sources. The estimates and associated assumptions are based on historical experience and other factors that are considered to be relevant. Actual results may differ from these estimates.

The estimates and underlying assumptions are reviewed on an ongoing basis. Revisions to accounting estimates are recognized in the period in which the estimate is revised if the revision affects only that period or in the period of the revision and future periods if the revision affects both current and future periods.

As of 31 December 2018 and 2017, there were no significant accounting estimates.

JANUS CAPITAL TRUST MANAGER LIMITED**NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS
FOR THE YEAR ENDED 31 DECEMBER 2018 (CONTINUED)****ACCOUNTING CONVENTION**

The financial statements are prepared under the historical cost convention and are presented in United States dollars, which is the same as the functional currency of the Company.

CASH

Cash includes notes and coins held and any deposits in bank accounts with an original maturity of three months or less that are readily convertible to known amounts of cash and subject to insignificant risk of changes in value. Cash is recognised at its nominal amount. Interest is credited to revenue as it accrues.

DEBTORS AND CREDITORS

Debtors and creditors with no stated interest rate and receivable or payable within one year are recorded at transaction price. Any losses arising from impairment are recognised in the income statement in other operating expenses. No impairment charges were recognised as of 31 December 2018 and 2017.

The company applies the IFRS 9 simplified approach to measuring expected credit losses which uses a lifetime expected loss allowance for all trade receivables and contract assets.

INVESTMENT ADVISORY FEE INCOME

Investment advisory fee income is earned in U.S. dollars for the general management of the affairs of each investment portfolio within the Janus Selection (the "Trust") and is recognised on an accruals basis net of fund reimbursements. All revenue is derived from the Company's principal activity and is generated in Ireland, the United Kingdom and the United States.

MANAGEMENT FEES

Management fees are paid to Janus Capital International Limited ("JCIL"), the named investment advisor of the Trust, and are recognised on an accruals basis.

SERVICE FEE INCOME

Service fee income represents income received and receivable in U.S. dollars from supporting services provided to the group companies calculated using the prior Global Transfer Pricing Methodology adopted by Janus Henderson Group plc ("JHG"), the ultimate parent company, and reimbursement of certain operating expenses. In 2018, the Global Transfer Pricing Methodology was updated from a cost-plus reimbursement methodology to reimbursement from a percent of retained revenue.

FOREIGN CURRENCIES

The Company's functional currency is the United States dollar because that is the currency of the primary economic environment in which the Company operates. The financial statements are also presented in United States dollars. Transactions denominated in foreign currencies relating to revenues, costs and non-monetary assets are translated into United States dollars at the rates of exchange ruling on the dates on which the transactions occurred. Monetary assets and liabilities denominated in foreign currencies are translated into United States dollars at the rates of exchange ruling at the balance sheet date. The resulting profits or losses are dealt with in the statements of comprehensive income.

JANUS CAPITAL TRUST MANAGER LIMITED

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS
FOR THE YEAR ENDED 31 DECEMBER 2018 (CONTINUED)**TAXATION**

Corporation tax is provided on taxable profits at current attributable rates. Deferred tax is recognised in respect of all timing differences that have originated but not reversed at the balance sheet date. Deferred tax is not recognised on permanent differences. Deferred tax assets are recognised to the extent that they are regarded as recoverable. They are regarded as recoverable to the extent that, on the basis of all available evidence, it can be regarded as more likely than not that there will be suitable taxable profits from which the future reversal of the underlying timing difference can be deducted.

2. TURNOVER

The geographical analysis of Company fee income follows:

	2018 US\$	2017 US\$
Ireland	2,019,596	2,143,956
United Kingdom	14,513	-
United States	-	59,295
Total	<u>2,034,109</u>	<u>2,203,251</u>

3. STAFF NUMBERS AND COSTS

The Company had no employees for the years ended 31 December 2018 and 2017.

No remuneration was paid or is payable to the directors of the Company in respect of their services to the Company during the financial years ended 31 December 2018 and 2017.

4. OTHER OPERATING EXPENSE

	2018 US\$	2017 US\$
Administration expenses	(60,007)	(52,300)
Gain/(loss) on foreign exchange	<u>(12,718)</u>	<u>19,006</u>
	<u>(72,725)</u>	<u>(33,294)</u>

JANUS CAPITAL TRUST MANAGER LIMITED
NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS
FOR THE YEAR ENDED 31 DECEMBER 2018 (CONTINUED)

5. OPERATING PROFIT ON ORDINARY ACTIVITIES BEFORE TAXATION

	2018 US\$	2017 US\$
Comprehensive profit on ordinary activities before taxation is arrived at after charging:		

Audit fees	<u>19,996</u>	<u>17,001</u>
------------	---------------	---------------

The audit fees above were paid to the independent auditor, PricewaterhouseCoopers LLP, for the audit of the statutory financial statements for the financial year. No fees were paid to the independent auditor in 2018 or 2017 in relation to other assurance, tax advisory or other non-audit services. The audit fees are stated exclusive of VAT.

6. TAXATION

The tax charge based on the comprehensive profit on ordinary activities before taxation comprises:

	2018 US\$	2017 US\$
Corporation tax charge for the financial year	<u>-</u>	<u>-</u>

The tax charged to the statements of comprehensive income for the financial year differs from the result that would be achieved by applying the standard rate of Irish corporation tax (12.5%) to the comprehensive profit on ordinary activities before taxation for the financial year as follows:

	2018 US\$	2017 US\$
Comprehensive profit on ordinary activities before taxation	<u>54,152</u>	<u>26,001</u>
Tax credit on comprehensive profit on ordinary activities at the standard rate	6,769	3,250
Trading losses carried forward	<u>(6,769)</u>	<u>(3,250)</u>
Corporation tax charge for the financial year	<u>-</u>	<u>-</u>

JANUS CAPITAL TRUST MANAGER LIMITED
NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS
FOR THE YEAR ENDED 31 DECEMBER 2018 (CONTINUED)

7. DEBTORS: (Amounts falling due within one financial year)

	2018	2017
	US\$	US\$
Prepaid expenses	-	1,356
Investment advisory fee income receivable	<u>222,293</u>	<u>202,174</u>
	<u>222,293</u>	<u>203,530</u>

8. CASH AT BANK

As of 31 December 2018 and 2017, the Company maintained a cash balance of \$143,301 (€125,354) and \$150,391 (€125,238), respectively, in a separate bank account to comply with Central Bank of Ireland capital requirements.

9. CREDITORS: (Amounts falling due within one financial year)

	2018	2017
	US\$	US\$
Accrued expenses	50,332	39,886
Intercompany payables	<u>494,946</u>	<u>180,115</u>
	<u>545,278</u>	<u>220,001</u>

Creditor balances do not bear interest and creditors hold no security claims to Company assets.

No deferred income is included in the balances above.

JANUS CAPITAL TRUST MANAGER LIMITED

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS
FOR THE YEAR ENDED 31 DECEMBER 2018 (CONTINUED)**10. CALLED UP SHARE CAPITAL PRESENTED AS EQUITY AND RESERVES**

	2018 US\$	2017 US\$
Authorised:		
3,000,000 ordinary shares, respectively, of US\$1 each	<u>3,000,000</u>	<u>3,000,000</u>
Allotted, called up and fully paid:		
1,571,000 ordinary shares, respectively, of US\$1 each	<u>1,571,000</u>	<u>1,571,000</u>
Presented as follows:		
Called up share capital presented as equity	<u>1,571,000</u>	<u>1,571,000</u>

The Company has one class of ordinary shares which carry no right to fixed income.

11. COMPANY INFORMATION

The Company is a limited company, incorporated in Ireland with registered office at Arthur Cox Building, Earlsfort Terrace, Dublin 2, Ireland. The Company is a wholly-owned subsidiary of Janus International Holdings LLC ("JIH"), a limited liability company formed in the state of Nevada, USA. JIH is ultimately a wholly-owned subsidiary of JHG. JHG is incorporated and registered in Jersey, Channel Islands.

12. RELATED PARTY TRANSACTIONS

The Company transacted business with Janus Capital Management LLC ("JCM"). Further, JCM has made payments on behalf of the Company for various expenses, which are then repaid by the Company. The Company and JCM share a common ultimate parent in JHG.

JCIL is the named investment advisor of the Trust. Management fees are paid to JCIL and are recognised on an accrual basis.

In accordance with the provisions of FRS 102, Section 33, "Related Party Disclosures," the Company has taken advantage of the exemption for transactions with fellow group companies and has chosen not to disclose details of the related party transactions arising within the group. The Company's results and net assets are included in the consolidated financial statements of JHG, copies of which are publicly available as set out in Note 13.

JANUS CAPITAL TRUST MANAGER LIMITED
NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS
FOR THE YEAR ENDED 31 DECEMBER 2018 (CONTINUED)

13. ULTIMATE PARENT COMPANY

The immediate parent company is JIH. The books and records of JIH are maintained at 151 Detroit Street, Denver, Colorado 80206 USA.

The ultimate parent company and controlling party, which prepares consolidated financial statements including its investment in JIH, is JHG. Consolidated financial statements and the books and records of JHG are maintained at 201 Bishopsgate, London, EC2M 3AE, United Kingdom.

14. SUBSEQUENT EVENTS

Events subsequent to the balance sheet date have been evaluated for inclusion in the accompanying financial statements through the issuance date. No events requiring disclosure have been identified.

4 【利害関係人との取引制限】

該当ありません。

5 【その他】

業務上の責任

AIFMとしての業務から生じる潜在的な業務上の責任リスクを補填するため、管理会社は、任務懈怠による責任に対して、リスクを補填するのに適切な賠償責任保険を維持する必要があります。

第2 【その他の関係法人の概況】

1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

1. シティ・デポジタリー・サービシズ・アイルランド・デジグネイテッド・アクティビティ・カンパニー （保管受託会社）

（Citi Depository Services Ireland Designated Activity Company）

（1）資本金の額

4,500,000米ドル（2019年3月31日現在）（4億9,945万5000円）

（2）事業の内容

保管受託会社は、1992年9月18日にアイルランドにおいて設立された有限責任会社です。保管受託会社は、アイルランド中央銀行により認可され、その規制を受けます。保管受託会社の主な業務は、集合投資スキーム及びその他当ファンドのようなポートフォリオの保管・管理です。

2. ジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッド（投資顧問会社及び総販売会社）

（Janus Capital International Limited）

（1）資本金の額

653,166ポンド（2019年3月31日現在）（約95百万円）（円換算には、2019年3月29日現在における株式会社三菱UFJ銀行公表の対顧客電信売買相場の仲値（1ポンド＝144.98円）を用いています。）

（2）事業の内容

1998年にイングランド及びウェールズにおいて設立されたジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッドは、FCAの承認を受けその規定下にある投資顧問会社です。

3. シティバンク・ヨーロッパ・ピーエルシー（管理事務代行会社）

（Citibank Europe plc）

（1）資本金の額

10,532,000米ドル(2019年3月31日現在)（約11億6,895万円）

（2）事業の内容

アイルランド中央銀行によって許可され規制を受ける認可銀行です。管理事務代行会社は、1998年6月9日にアイルランドで設立され（登記番号132781）、米国の上場会社であるシティグループ・インクを最終親会社とするシティグループの一員です。

4. ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー（アンダーライニング・ファンドの副投資顧問会社）

（Janus Capital Management LLC）

(1) 資本金の額

1,103,959,206米ドル（2019年3月31日現在）（約1,225億2,843万円）

(2) 事業の内容

副投資顧問会社は1992年にデラウェア州法に基づき設立され、米国証券取引委員会に投資顧問業者として登録されています。現在、同社は米国におけるミューチュアル・ファンド、法人投資家勘定、個人投資家勘定、退職勘定及び慈善勘定について投資顧問及び副投資顧問サービスを提供しています。

5. パーキンス・インベストメント・マネジメント・エルエルシー（アンダーライニング・ファンドの副投資顧問会社）

（Perkins Investment Management, LLC）

(1) 資本金の額

210,800,000米ドル（2019年3月31日現在）（約233億9,669円）

(2) 事業の内容

同社はデラウェア州法に基づき設立され、米国証券取引委員会に投資顧問業者として登録されています。現在、同社は米国籍のミューチュアル・ファンド、法人投資家勘定、個人投資家勘定について投資顧問及び副投資顧問サービスを提供しています。

6. ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ（シンガポール）リミテッド（アンダーライニング・ファンドの副投資顧問会社）

（Janus Henderson Investors (Singapore) Limited）

(1) 資本金の額

3百万シンガポールドル（2019年3月31日現在）（約246百万円）（円換算には、2019年3月29日現在における株式会社三菱UFJ銀行公表の対顧客電信売買相場の仲値（1シンガポールドル＝81.88円）を用いています。）

(2) 事業の内容

ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ（シンガポール）リミテッド（「JHISL」）はシンガポールで設立された有限責任会社であり、シンガポール金融管理局の規制を受けています。JHISLは資本市場サービス（CMS）の免許を保有しており、当該免許により、証券、先物、ファンド・マネジメントに係る規制の対象となっている活動を行うことができます。

7. ヘンダーソン・グローバル・インベスターズ・リミテッド（アンダーライニング・ファンドの副投資顧問会社）

(Henderson Global Investors Limited)

(1) 資本金の額

2.6百万ポンド（2019年3月31日現在）（約377百万円）

(2) 事業の内容

ヘンダーソン・グローバル・インベスターズ・リミテッド（「HGIL」）はイングランド及びウェールズの法律に基づいて設立された有限責任会社です。HGILは英国の金融行動監視機構により承認を受け、規制されています。HGILは投資信託、年金基金、ユニット型投資信託、オープンエンド型投資信託及びオフショア・ファンドなど、多様な顧客を対象に投資及び管理サービスを提供しています。

8. S M B C日興証券株式会社（販売会社及び代行協会員）

(1) 資本金の額

100億円（2019年3月31日現在）

(2) 事業の内容

同社は、金融商品取引法に基づき登録を行い、日本において金融商品取引業を営んでいます。なお、同社は証券投資信託受益証券を取扱っており、複数の外国投資信託証券について、日本における代行協会員業務及び販売等の業務を行っています。

9. 株式会社SBI証券（販売会社）

(1) 資本金の額

483億2,313万円（2019年3月31日現在）

(2) 事業の内容

同社は、金融商品取引法に基づく登録を受けて証券投資信託の取り扱いを行っています。

10. ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッド（販売会社）

(1) 資本金の額

1,161億247万9,495.00香港ドル（約1兆6416億8906万円）（円換算には、2019年3月29日現在における株式会社三菱UFJ銀行公表の対顧客電信売買相場の仲値（1香港ドル=14.14円）を用いています。）、71億9,800万米ドル（約7,989億0,602万円）（2019年3月31日現在）

(2) 事業の内容

同社は、銀行法に基づき銀行業を営むとともに金融商品取引法に基づく登録を受けて証券投資信託の取り扱いを行っています。

11. 株式会社新生銀行（販売会社）

(1) 資本金の額

5,122億400万円（2019年3月31日現在）

(2) 事業の内容

同社は、銀行法に基づき銀行業を営むとともに金融商品取引法に基づく登録を受けて証券投資信託の取り扱いを行っています。

12. 東海東京証券株式会社（販売会社）

(1) 資本金の額

60億円（2019年3月31日現在）

(2) 事業の内容

同社は、金融商品取引法に基づく登録を受けて証券投資信託の取り扱いを行っています。

13. クレディ・スイス証券株式会社（販売会社）

(1) 資本金の額

781億円（2019年3月31日現在）

(2) 事業の内容

同社は、金融商品取引法に基づく登録を受けて証券投資信託の取り扱いを行っています。

14. ソニー銀行株式会社（販売会社）

(1) 資本金の額

310億円（2019年3月31日現在）

(2) 事業の内容

同社は、銀行法に基づき銀行業を営むとともに金融商品取引法に基づく登録を受けて証券投資信託の取り扱いを行っています。

2 【関係業務の概要】

1. 保管受託会社

(1) 保管受託会社は、各事業年度における管理会社の業務を調査し、これを受益者に報告する義務を負うこととなります。保管受託会社はさらに、管理会社がその投資判断並びに受益証券の発行、償還及び譲渡において、信託証書を遵守するようにする義務を負います。

(2) 保管受託会社又はその承継会社は、管理会社及び受益者に対し90日間の事前の通知を行うことにより、辞任することができます。保管受託会社は、臨時決議によっていつでも、又は管理会社が30日間の事前の書面による通知を行うことにより、いずれの受益者の合意も得ることなく解任することができます。保管受託会社の辞任又は解任は、保管受託会社の辞任又は解任時にアイルランド中央銀行が承認した承継会社の任命をもって有効となるものとします。保管受託会社の承継会社が任命されない場合、管理会社は、当ファンドのすべての受益証券を償還する意思があることを全受益者に通知し、その権限の放棄を申し立てます。

- (3) 信託証書の規定により、保管受託会社はその義務を履行するにあたり注意義務を履行しなければならず、保管受託会社又はその受託者(サブカストディアンを含みます。)が、当ファンドが保管することのできる金融商品(以下「本件証券」といいます。)を紛失した場合には、管理会社、当ファンド又は受益者に対して責任を負うものとされています。保管受託会社又はその任命した受託者が保管している本件証券を紛失した場合、保管受託会社は、同じ種類又は同額の本件証券を、当ファンド又は当ファンドを代表する管理会社に対し、過度の遅滞なく返却するものとします。上記に関わらず、管理会社は、保管受託会社として行為するに当たって保管受託会社が被る一切の損失（保管受託会社の過失、詐欺行為、不誠実な行為、意図的不履行又は不思慮によるものを除きます。）について、当ファンドの資産により、保管受託会社、その取締役、役員及び業務執行担当者を補償します。管理会社及び保管受託会社は、信託証書のもとで生じる保管受託会社のすべての責任は、当ファンドの資産によってのみ履行されるものとする、並びに管理会社の取締役、役員、従業員、代理人もしくは株主が上記のいずれの責任についても個人的に責任を負わないことに合意しました。保管受託会社は、投資商品又はこれに係る利息に付される税金又はその他の政府による賦課金について個人的に責任を負いません。
- (4) 保管受託会社は、当ファンドのすべての資産の保管機関です。保管受託会社は、信託証書の条項に従って、その業務の一部を第三者(疑義を避けるために付言すると、サブカストディアンを含みます。)に委託することができます。但し、AIFM指令の第21条(13)又は(14)に従って責任を免除される場合を除き、保管受託会社の責任は、保管している当ファンドの資産の一部又は全部を第三者に委託したことによって影響されません。保管受託会社は、業務の一部を委託する受託者(サブカストディアンを含みます。)を選択し、任命するにあたり、必要なすべてのスキル、注意及び勤勉さを行行使し、かつ、業務の一部を委託した受託者、及び受託者に委託した内容に関する受託者の取り決めに定期的に見直し、継続的に監視するにあたり、必要なすべてのスキル、注意及び勤勉さを引き続き行使するものとします。

- (5) AIFM規則の規則第22条(13)(a)にかかわらず、保管受託会社は、本件証券の紛失の場合、保管受託会社がAIFM規則の該当する全ての要件を満たしていること条件として、以下のことを証明できれば免責されます。
- (i)保管業務の委託に関するAIFM規則の要件が全て満たされていること、(ii)保管受託会社及び受託者の間の契約書面において、保管受託会社の責任が当該受託者に明示的に移転されており、かつ当ファンド又は当ファンドを代表する管理会社が、本件証券の紛失に関して受託者に請求を行うことが可能とされているか、又は保管受託会社がこれらの者に代わって当該請求を行えるとされていること、並びに(iii)保管受託会社及び当ファンドを代表する管理会社の間の契約書面において、当該免責を契約する客観的な理由が明示的に定められていること。第三国の法律が、一定の本件証券を現地法人が保管することを要求している場合において、有効な健全性規制及び監視並びに外部の定期的な監査の対象となる現地法人が存在しない場合、管理会社は、AIFM規則の規則第22条(14)で認められている範囲において、以下の要件が満たされていることを条件として、保管受託会社がAIFM規則の規則第22条(12)で定める責任から免責されることを承認することができます。(i)投資を行う前に、当該免責及び当該免責を正当化する事情について、受益者に対する適切な情報提供が行われていること、(ii)管理会社が、当ファンドを代理して、本件証券の保管を現地法人に委託するよう保管受託会社に指示したこと、(iii)保管受託会社及び受託者の間の契約書面において、保管受託会社の責任が当該現地法人に明示的に移転されており、かつ当ファンド又は当ファンドを代表する管理会社が、本件証券の紛失に関して当該現地法人に請求を行うことが可能とされているか、又は保管受託会社がこれらの者に代わって当該請求を行えるとされていること、並びに(iv)保管受託会社及び当ファンドを代表する管理会社の間の契約書面が、当該免責を明示的に認めていること。
- (6) 管理会社は、保管受託会社の責任に関する変更があった場合、受益者に遅滞なく報告します。
- (7) 通常、受益者は、当ファンドのサービス提供者との間で交渉された契約の規定を直接実行することはできません。

2. 投資顧問会社（及び総販売会社）

- (1) 管理会社は、2014年8月12日付修正・再規定投資顧問及び販売代行契約の条項に基づき、ジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッドを投資顧問会社及び総販売会社に任命しました。ジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッドは、管理会社の全般的な監督及び責任に従うことを条件として、当ファンドに関連し、管理会社に対して投資顧問及び関連サービスを提供するものとします。AIFルールブック集の要求に従い、ジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッドは、以下に定める特定の義務を委任することができます。
- (2) 管理会社は、ジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッドに支払う報酬を徴収します。ジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッドはジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーが間接的に所有する100%子会社です。ジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッドは、当ファンド及びその他アイルランドにおいて登録されたUCITSに対してサービスを提供するほか、米国以外の発行会社に対するリサーチ及び提案をジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーに提供しています。
- (3) 修正・再規定投資顧問及び販売代行契約の規定により、投資顧問会社に意図的不法行為、不誠実な行為、過失又は詐欺行為のない限り、投資顧問会社及び総販売会社又はその取締役、役員、従業員もしくは代理人は、修正・再規定投資顧問及び販売代行契約に基づきサービスを行う際の、又はこれに何らかの方法により関連した作為もしくは不作為について、あるいは当ファンドのいずれかの投資商品の購入、保有もしくは販売において負担する損失について責任を負わないものとされています。投資顧問会社及び総販売会社は、いかなる種類の間接、特別又は付随的損害についても責任を負わないものとします。管理会社は、修正・再規定投資顧問及び販売代行契約に基づく投資顧問会社の義務及び役務の履行又は不履行を理由として投資顧問会社に対してなされるか、もしくは投資顧問会社及び総販売会社が被る一切の請求について、当ファンドの資産により、投資顧問会社及び総販売会社、その各取締役、役員、従業員及び代理人を補償することに合意しました。但し、かかる請求が、修正・再規定投資顧問及び販売代行契約に基づく自らの義務及び役務の履行又は不履行における投資顧問会社及び総販売会社の意図的不法行為、不誠実な行為、過失又は詐欺行為による場合は、この限りではありません。管理会社及び投資顧問会社は、修正・再規定投資顧問及び販売代行契約のもとで生じる管理会社のすべての責任は、その内容に関わらず、当ファンドの資産によってのみ履行されるものとする、並びに管理会社の取締役、役員、従業員、代理人もしくは株主が上記の責任について個人的に責任を負わないことに合意しました。修正・再規定投資顧問及び販売代行契約は、一方の当事者が相手方当事者に対して書面による90日間の事前の通知を行うことにより解約することができます。

3. 管理事務代行会社

- (1) 2012年9月26日付修正・再規定管理事務代行契約に従い、管理会社は、当ファンド及び当ファンドの各サブファンドの日常的な管理業務（各当ファンド及び各クラスの受益証券の純資産総額の計算及び関連するファンド会計業務を含みます。）を行う当ファンド及び各サブファンドの管理事務代行会社として、シティバンク・ヨーロッパ・ピーエルシーを任命しました。
- (2) 管理事務代行会社は、修正・再規定管理事務代行契約に基づき管理事務代行会社が業務を行う法域において、修正・再規定管理事務代行契約に定める業務を行う外部専門家の基準及び実務に従って定められた合理的な注意義務を履行した上でその業務を履行します。管理事務代行会社は管理事務代行会社の合理的な制御を超える損害又は損失について、管理会社又は当ファンドに対して責任を負いませんが、管理事務代行会社又は修正・再規定管理事務代行契約に基づく管理事務代行会社の業務を履行するために管理事務代行会社が任命した代理人もしくは下請け会社による修正・再規定管理事務代行契約に基づく義務又は業務の履行の作為又は不作為の結果としての故意の不法行為、不誠実な行為、詐欺行為又は過失、又は修正・再規定管理事務代行契約に基づく義務又は業務の未必の故意による無視によるものについてはこの限りではありません。修正・再規定管理事務代行契約の当事者が合意した修正・再規定管理事務代行契約の無断の終了に関する予定賠償額を除き、いかなる場合においても、いずれの当事者も修正・再規定管理事務代行契約に関連する特別又は懲罰的損害、派生的な損失又は損害、又は利益の損失、のれん、ビジネスの機会、ビジネス、収益又は予想される貯蓄について、当該損失の予測可能性又は当該損失又は損害の可能性について当事者に助言があったこと、又は相手方当事者によって当該損失が熟考されたものであったかどうかにかかわらず、相手方当事者に対していかなる責任も負いません。
- (3) 管理事務代行会社は、修正・再規定管理事務代行契約に基づく義務もしくは業務の作為もしくは不作為又は修正・再規定管理事務代行契約に基づく業務及び義務の未必の故意による看過による管理事務代行会社の故意の不法行為、不誠実な行為、詐欺行為又は過失に起因するすべての直接損失、コスト、損害、費用、支払い及び経費（管理会社と第三者の間の訴訟又は手続において管理会社が負担する合理的な弁護士費用を含みます。）について、当ファンド、管理会社及びその取締役、役員、従業員及び代理人を補償し、補償を継続し、損害が及ばないようにします。

4. アンダーライニング・ファンドの副投資顧問会社及びサポート・サービス・エージェント（ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー）

- (1) 投資顧問会社より、当ファンドの投資対象であるジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドに関する投資顧問業務の再委託を受け、副投資顧問業務を行います。
- (2) 管理会社は、当ファンドに関する特定のサポート・サービス（組織、会計、法務及び税務上のサービスを含みます。）を提供するため、2002年3月21日付けサイドレター及び2014年8月12日付け変更契約により修正された2001年7月31日付け契約に従い、ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー（以下「ジャナス・キャピタル・マネジメント」といいます。）を任命しました。
- (3) 本書に基づく自らの義務又は役務の履行又は不履行において、ジャナス・キャピタル・マネジメントに詐欺行為、過失、意図的不法行為又は不誠実な行為のない限り、ジャナス又はその取締役、役員、従業員もしくは代理人は、ジャナス・キャピタル・マネジメントの作為又は不作為の結果として管理会社又は受益者が被る損失又は損害について、管理会社又は受益者に対して責任を負わないものとします。サポート・サービス契約は、一方の当事者が相手方当事者に対して90日以上前の書面による通知を行うことにより解約することができ、又は(1)解散もしくは相手方当事者に対する審査官もしくは管財人の選任、又は該当する規制機関もしくは管轄区域の裁判所の裁量により同様の事由が生じた場合、(2)一方の当事者がサポート・サービス契約の重大な違反の改善を要求する通知を送達した後30日以内に相手方当事者がこれを改善せず（改善が可能な場合に限りです。）、あるいは(3)一方の当事者がその義務を履行することが認められなくなった場合には、一方の当事者が相手方当事者に対して書面による通知を行うことにより直ちにサポート・サービス契約を解約することができます。

5. アンダーライニング・ファンドの副投資顧問会社（パーキンス・インベストメント・マネジメント・エルエルシー、ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ（シンガポール）リミテッド及びヘンダーソン・グローバル・インベスターズ・リミテッド）

ジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッドは、2003年7月11日付けの投資運用委託契約（パーキンス・IMDA）に基づき、一任ベースでジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・USストラテジック・バリュー・ファンドの現金及びその他の資産を運用し、関連する助言及び一般管理サービスを提供する副投資顧問会社として、パーキンス・インベストメント・マネジメント・エルエルシーを任命しました。下記の場合、パーキンス・IMDAはいずれかの当事者が相手方に書面により通知することによって終了します。

1. 90日前までに相手方当事者に通知した場合。
2. 相手方当事者が清算手続（清算（但し、事前に合意されている任意の清算の場合は除きます。）、倒産、管財、もしくは財産管理状態を含みます。）に入った場合。
3. 相手方当事者が重大な違反行為を行い、当該違反行為が(i)是正不可能である場合、(ii)当該当事者に是正を求める通知書の受領から30日以内に是正されない場合。

4. 相手方当事者が(i)該当する管轄区域における法律、(ii)該当する管轄区域における政府もしくは規制当局の規則に違反したことにより、パーキンス・IMDAに基づく義務を履行することができない場合。
5. (i)14日以上継続する、(ii)相手方当事者がパーキンス・IMDAに基づく義務を履行することを妨げる不可抗力事由が発生した場合。

ジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッドは、2017年12月15日付の投資運用委託契約（JHISL IMDA）に基づき、現金及びその他の資産の運用を一任し、関連する助言及び一般管理サービスを提供する副投資顧問会社としてジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ（シンガポール）リミテッドを任命しました。

JHISL IMDAはいずれかの当事者から他方当事者に対する30日以上前の通知によって、終了します。

ジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッドは、2017年12月15日付の投資運用委託契約（JHISL IMDA）に基づき、現金及びその他の資産の運用を一任し、関連する助言及び一般管理サービスを提供する副投資顧問会社としてヘンダーソン・グローバル・インベスターズ・リミテッドを任命しました。

JHISL IMDAはいずれかの当事者から他方当事者に対する30日以上前の通知によって、終了します。

6. 販売会社及び代行協会員

日本における、当ファンド受益証券の販売・買戻取扱業務及び代行協会員業務を行います。

3 【資本関係】

1. 保管受託会社

管理会社との資本関係はありません。

2. 投資顧問会社（及び総販売会社）

管理会社との直接の資本関係はありませんが、投資顧問会社（及び総販売会社）はJHGの一部を構成します。

3. 管理事務代行会社

管理会社との資本関係はありません。

4. アンダーライニング・ファンドの副投資顧問会社及びサポート・サービス・エージェント（ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー）

管理会社との直接の資本関係はありませんが、JHGの一部を構成します。

5. アンダーライイング・ファンドの副投資顧問会社（パーキンス・インベストメント・マネジメント・エルエルシー）

管理会社との直接の資本関係はありませんが、JHGの一部を構成します。

6. アンダーライイング・ファンドの副投資顧問会社（ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ（シンガポール）リミテッド）

管理会社との直接の資本関係はありませんが、JHGの一部を構成します。

7. アンダーライイング・ファンドの副投資顧問会社（ヘンダーソン・グローバル・インベスターズ・リミテッド）

管理会社との直接の資本関係はありませんが、JHGの一部を構成します。

8. 販売会社及び代行協会員

管理会社との資本関係はありません。

第3 【投資信託制度の概要】

- (イ) 本投資信託はアイルランド中央銀行により1990年ユニット・トラスト法（以下「ユニット・トラスト法」といいます。）に基づくオープンエンド型ユニット・トラスト・スキームとしての認可を受けています。同法は「ユニット・トラスト・スキーム」を「信託に基づく受益者として一般から参加を求めることにより、証券もしくはその他の資産の取得、所有、運営もしくは処分により発生した利益もしくは収益を提供することにより、ファシリティを提供する、もしくは同様の効果を有する一定の仕組み」と定義しています。ユニット・トラスト・スキームは管理会社と保管受託会社の間で締結された信託証書に基づき設立されます。認可されていないユニット・トラスト・スキームの受益証券の売買はユニット・トラスト法によって禁止されています。
- (ロ) ユニット・トラスト・スキームに基づく管理会社と保管受託会社がユニット・トラスト法に従ってアイルランド中央銀行に申請した場合、同行はスキームを認可しますが、下記の事項を条件とします。
- (1) アイルランド中央銀行は管理会社と保管受託会社がユニット・トラスト・スキームに関連する事項を取り扱う能力を十分に有すると判断し、スキームに基づく管理会社及び保管受託会社として清廉であり、業務を行うに適していると考えること。
 - (2) スキームに基づく管理会社はアイルランドもしくはその他のEU加盟国の法律に基づき設立された法人であり、アイルランド中央銀行の見解によると、効率的に事業を運営し、債務を履行するに足りる十分な財政資源を有しており、アイルランド中央銀行が課すその他の条件に従い得る状態にあること。
 - (3) スキームに基づく保管受託会社はアイルランドもしくはその他のEU加盟国の法律に基づき設立された法人であり、
 - a) アイルランド中央銀行の見解によると、効率的に事業を運営し、債務を履行するに足りる十分な財政資源を有しており、
 - b) アイルランド中央銀行が課すその他の条件に従い得る状態にあり、
 - c) アイルランド中央銀行がユニット・トラスト法に基づく業務を執行するに専門性と経験を有していると判断するに足りる専門性等を有していること。
 - (4) アイルランド中央銀行は当該スキームに基づく管理会社及び保管受託会社の業務の効率的な管理はお互いに独立して行われるよう仕組まれていると判断していること。
 - (5) スキームに従って創設された信託はユニット・トラスト法に従った証書により明示的に定められていることを保証し、当該証書にはユニット・トラスト法に従って当該スキームが運営されとの規定が定められていることについてアイルランド中央銀行が満足していること。
 - (6) 信託証書の写しがアイルランド中央銀行に預託されていること。
 - (7) スキームの名前は、アイルランド中央銀行の見解により、不適切ではないこと。

- (ハ) ユニット・トラスト法に従い、ユニット・トラスト・スキームの秩序ある、適切な規制のために適切かつ賢明と考
える場合には、アイルランド中央銀行はユニット・トラスト・スキームの承認のために追加条件を定めることができ
ます。かかる条件はユニット・トラスト・スキーム全般もしくは特定のユニット・トラスト・スキームに課すことがで
きます。ユニット・トラスト法によりアイルランド中央銀行に与えられた権限に基づき、アイルランド中央銀行はAIFル
ールブック集を採用しましたが、これには、ユニット・トラスト法に従ってアイルランド中央銀行の認可を受けるために
ユニット・トラスト・スキームが満たすべき条件が定められています。
- (ニ) ユニット・トラスト・スキームとして認可を受けるためには、管理会社、保管受託会社、投資顧問会社、管理事務
代行会社、及びその他アイルランド中央銀行が指定するサービス提供者はアイルランド中央銀行から事前の承認を受
けていなければなりません。さらに、ユニット・トラスト・スキームは、投資家が提案されている投資に関する情報を
得た上で判断できるように、十分な情報を記載したプロスペクトスを発行しなければなりません。プロスペクトスはア
イルランド中央銀行による認可を受ける前に承認されなければなりません。ユニット・トラスト・スキームのサービス
提供者との間で締結された信託証書及び投資顧問契約は認可の前にアイルランド中央銀行により承認されていなか
ればなりません。
- (ホ) プロスペクトス及びユニット・トラスト・スキームに関する重要な契約の変更はアイルランド中央銀行の事前承認
の対象となります。
- (ヘ) ユニット・トラスト・スキームの監査済み財務諸表は事業年度終了後 4 ヶ月以内にアイルランド中央銀行に提出
し、受益者に配布します。さらに、未監査の半期会計書類を当該半期報告書の対象期間終了時から 2 ヶ月以内にアイル
ランド中央銀行に提出し、受益者に配布します。
- (ト) 当ファンドは、AIFルールブック集第 1 章に従い、アイルランド中央銀行により個人投資家向けAIFとして認可され
ています。管理会社は、AIFM規則に従い、アイルランド中央銀行からAIFMとして認可を受けており、当ファンドの外部
AIFMとして業務を行います。AIFMは、AIFM指令を遵守する義務を負い、この義務には、様々な組織的な要件を満たし、
事業行為規範に従うこと、活動プログラム、様々な方針及び手続(リスク管理、流動性管理及び報酬等の分野に関するも
の)を採用及び実施すること、並びに現在の資本、報告及び透明性の義務を遵守することが含まれますが、これらに限定
されません。

第4 【その他】

- 1 目論見書の表紙及び裏表紙に、管理会社、販売会社及び販売取扱会社（それぞれの属するグループ及びグループ関連会社を含みます。以下同じ。）の名称及びロゴマーク（商標登録出願中又は登録商標であることを示す文言又は記号を含みます。以下同じ。）を表示し、イラスト、写真その他の図案を採用することがあります。また、目論見書の表紙及び表紙裏に、以下のような文言を記載することがあります。
 - (1) 「ファンドの受益証券の価格は、ファンドに組み入れられる有価証券の値動きのほか為替変動による影響を受けますが、これらの運用又は為替相場の変動による損益は、すべて投資者の皆様へ帰属します。投資信託は銀行預金ではなく、預金保険制度の対象ではなく、元本・利回りの保証はありません。また、登録金融機関の取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度の対象ではありません。」等、当ファンドを購入する際の注意事項
 - (2) 「オープンエンド契約型外国投資信託」「アイルランド籍」「米ドル建て、円建て」等、当ファンドの概略的性格を表示する文言
 - (3) 「本書は金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。」等、交付目論見書を交付する根拠
- 2 請求目論見書の末尾に、当ファンドの信託証書全文の和訳を記載します。
- 3 ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用がない旨を交付目論見書の「投資リスク」の頁に記載します。
- 4 請求目論見書において、有価証券届出書の記載項目の配列を変更して記載することがあります。
- 5 目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。
- 6 受益証券の券面を発行する予定はありません。

【別紙 1】

投資手法及び投資商品

1 はじめに

各サブファンドはアイルランド金融当局の承認及び下記に定めた条件及び制限の範囲内で、資産の有効な投資を行うための投資手法及び投資商品を採用することができます。

2 先物及びオプションの採用

購入済みコール・オプションは保証を必要としません。一般的に、サブファンドがコール・オプションの対象となる証券の所有を常時維持することを条件として、コール・オプションを売ることができます。インデックス・コール・オプションは、売却の対象となるコール・オプションの行使価格を下回らない当該ファンドの資産の全部又は一部が、オプション契約に定めた内容と同じ価格変動に従った動向を見せると合理的に予測できる場合に限り、売ることができます。しかし、これに該当しないコール・オプションもかかるコール・オプションの行使価格が当該サブファンドの純資産総額の10%を超えないことを条件として売ることができます。

プット・オプションの対象となる証券を該当するサブファンドが常に所有することを条件として、プット・オプションを購入することができます。この条件はオプションが現金により決済される場合には該当しません。売却の対象となるプット・オプションの行使価格を下回らない当該サブファンドの資産の全部又は一部が、オプション契約に定めた内容と同じ価格変動に従った動向を見せると合理的に予測できる場合に限り、インデックス・プット・オプションを売ることができます。これ以外のプット・オプションはかかるプット・オプションの行使価格が当該サブファンドの純資産総額の10%を超えないことを条件として購入することができます。プット・オプションは、当該サブファンドにより常に当該オプションの行使価格が保有されていることを条件として売ることができます。プット・オプションは、行使価格が常にサブファンドにより流動資産で保有されています。

先物契約は契約の対象となる証券が常にサブファンドにより保有されていること、もしくは売却の対象となる契約の行使価格を下回らない当該サブファンドの資産の全部又は一部が、先物契約に定めた内容と同じ価格変動に従った動向を見せると合理的に予測できる場合に限り、先物契約を売ることができます。先物契約は、行使価格が常にサブファンドにより流動資産で保有されています。しかしながら、債券及び株式市場に直接投資するサブファンドは、スキームの正味債権総額が、サブファンドのすべての資産を証券に直接投資することによって達成される正味債権総額を上回らないことを条件として、先物契約を購入することができます。この場合には、サブファンドはその投資目的においてかかる積極的な資産運用戦略を明示しなければなりません。

オプションについて支払もしくは受領したプレミアムの総額及び先物契約についての当初マージンは当該ファンドの純資産総額の10%を超えてはなりません。

上記の条件は既存のポジションを手仕舞いするために行われる取引については適用しません。

売買されたデリバティブ・ポジションは一つのポジションとしてみなすことができますが、以下のことを条件とします。

- ・ 両方とも同じ原資産に関するものであること、もしくは、同じではなくても、原資産が債券の場合には、価格の動きという点で高い相関関係にあり、両方とも同じ通貨変動で現金決済されること
- ・ 両方とも十分な流動性があり、日々時価評価されていること
- ・ どちらかのポジションが行使された場合、未払いのポジションに基づく実際のもしくは潜在的な債務を履行するために必要な保証がサブファンドにあるように取決めが為されていること

店頭取引として取引するオプション、金利スワップ、為替スワップ及び先渡契約は次の追加条件に従うことを条件として許諾します。

- (1) スワップ商品はサブファンドが他の方法で引き継ぐことのないリスクを負わせてはなりません(例えば、サブファンドが直接のリスクを負うことのできない、商品又は発行体に対してリスクを負うこと、もしくは現金市場において負担する可能性のある損失より多額の損失を負うリスクをファンドに負わせること)。
- (2) 取引に基づくサブファンドの債務は、常に、流動資産でなければなりません。
- (3) 相手方は最低でもA-2もしくはこれに相当する信用格付けを有するものとし、もしくはサブファンドがA-2もしくはこれに相当する格付けを有するとみなされているものでなければなりません。格付けを有さない相手方である場合には、当該相手方の不履行による損失については、A-2もしくはこれに相当する格付けを有し、これを維持している事業体によりサブファンドが補償されることを条件に、当該相手方を容認することができます。
- (4) 相手方に対するリスクはサブファンドの純資産総額の10%を超えてはなりません。(AIFルールブック集の第1章パート セクション1(ii)第8項(a)(b)及び(c)に定める機関の場合には30%を超えてはなりません。)。リスクには、サブファンドが相手方に対して負担する可能性のあるすべてのリスクを考慮しなければなりません。
- (5) 投資顧問会社が、(a)相手方当事者が合理的な正確さと信頼のおける内容でOTCデリバティブを評価すること、及び(b)OTCデリバティブがサブファンドの提案によりいつでも公正価格にて反対売買することにより売却、清算又は手じまいが可能であることについて同意していること。
- (6) サブファンドが利用する予定であるスワップ商品について本書に明白に記載し、主にスワップの構成要素を開示すること。
- (7) 報告の対象となる期間中に行われたスワップ取引、相手方の名称及び結果的な約定金額について定期的な報告を行うこと。

スワップがクレジット・デフォルト・スワップ(以下「CDS」といいます。)であり、サブファンド側が保証する側である場合、さらに下記の2つの条件が適用されます。

- (8) 当該契約はサブファンドにより毎日評価されるものとし、最低でも月に一度は独立した評価を受けなければなりません。
- (9) CDSに付随するリスクは、半期ごとに独立した評価を受けるものとし、独立した報告書はサブファンドに提出され、サブファンドはこれを検討するものとします(独立した評価とは、サブファンドの運用に関連する事業体による評価であっても、かかる事業体が相手方から独立していれば成立します。)

かかるテクニック及び手法もしくは借入によるリスクの上限は、AIFルールブック集の第1章パート セクション1(iii)の条件及び制限に基づき、もしくはこの両者を通じて、当該サブファンドの純資産総額の25%を超えないものとします。

注：信用リスクはグローバル・ベースで検討すべきであり、例えば、相手方が発行する証券の直接保有によるリスク、預金額及び当該事業体とのデリバティブ取引などが含まれます。アイルランド中央銀行はリスクを抑えるために、当該相手方がサブファンドに担保を提供する取り決めを承認します。担保はAIFルールブック集の第1章パート セクション1(iv)第3項から第8項に従ったものとします。

その他のOTC 契約は個別的にアイルランド中央銀行により許可されます。

3 現先取引、モーゲージ証券のダラー・ロール取引、逆現先取引及び有価証券貸付契約

現先取引とは、サブファンドが銀行もしくは定評ある証券ディーラーから証券を購入し、同時にかかる証券を銀行もしくはディーラーに対して合意した日及び購入した証券の満期時の表面利率に関係のない利息の市場レートを反映した価格で再販売することを契約する取引です。逆現先取引とは、合意した価格、日程及び利息を支払うことを条件として証券を買戻すことを前提とした証券の売却です。モーゲージ証券のダラー・ロール取引では、サブファンドが抵当関連の証券をディーラーに売却し、同時に同類の証券（但し同一の証券ではない）を将来、あらかじめ決められた価格で買い戻すことに合意します。サブファンドは投資顧問会社が承認した相手方に有価証券貸付を行うことができます。

現先取引、逆現先取引(レボ契約)、モーゲージ証券のダラー・ロール取引及び有価証券貸付契約は通常の市場慣行に従ってのみ実行します。

レボ契約、モーゲージ証券のダラー・ロール取引もしくは有価証券貸付契約に基づく担保は以下の形式とします。

- () 現金
 - () 国債もしくはその他の公共証券
 - () 該当する機関が発行する預金証書(ここで「該当する機関」とは、AIFルールブック集の第1章パート セクション1(ii)第8項(a)(b)及び(c)に定める機関をいいます。)
 - () 該当する機関が発行する債券/コマーシャル・ペーパー
 - () 無条件かつ取消不能であり、三ヶ月以内の満期であり、該当する機関が発行する信用状
 - () 集中保管機構(CSD)商品
- 但し、以下のことを条件とします。
- 集中制限の対象となること
 - 該当する証券が上記()から(v)までの分類に属すること、もしくはFTSE100種総合株価指数等、世間に認められた指標の構成要素であること
 - 該当する証券が該当するファンドの投資目的及び方針と一致していること

レボ契約、モーゲージ証券のダラー・ロール取引もしくは株式貸借取引の満了まで、当該契約もしくは取引に基づく担保は

1. 日次で時価評価されなければなりません。
2. 常に投資額もしくは貸借株式の評価額に相当するもしくはこれを超過する価値がなければなりません。
3. 受託会社もしくはその代理人に移転されなければなりません。
4. 相手方当事者に不履行が生じた場合、相手方当事者に対する償還義務のない形で、サブファンドに直ちに提供されなければなりません。

現金以外の担保の場合：

1. 売却もしくは担保を設定してはなりません。
2. 相手方当事者の信用取引で保管されなければなりません。
3. 相手方から独立している事業体が発行したものでなければなりません。

現金担保の場合：

現金は下記以外のものは投資してはなりません。

1. 5営業日以内もしくはレボ契約、モーゲージ証券のダラー・ロール取引もしくは有価証券貸付契約に基づくこれよりも短い期間で引き出すことのできる、該当する機関における預金。
2. 政府発行有価証券もしくはその他の公債
3. 上記の「現先取引、逆現先取引及び有価証券貸付契約」の()に定める預金証書
4. 上記の「現先取引、逆現先取引及び有価証券貸付契約」の()に定める信用状
5. 本書の規定に基づく現先契約
6. AAAの格付けを維持している毎日取引される短期金融資産投資信託。この場合には分散投資の条件は適用されません。関連のあるサブファンドに投資される場合、AIFルールブック集の第1章パート セクション1(ii)第13項に従い原短期金融資産投資信託は申込み費用、乗換費用もしくは償還費用を徴収できません。本項の毎日取引される短期金融資産投資信託は分散投資の条件は適用されません。

サブファンドの信用取引において投資された現金担保で、政府発行有価証券もしくはその他の公債、もしくはMMFに投資された現金担保以外のものは、一つの担保の30%超が同一機関の証券に投資もしくは同一機関に預託されないよう、分散しなければなりません。

投資された現金担保は、相手方当事者もしくは関連のある会社に預託、もしくは当該機関が発行した証券に投資することはできません。

上記の規定にもかかわらず、一般的に認められているCSDが組織した有価証券貸付プログラムに参加することができます。但し、当該プログラムがシステム運用者により保証されていることを条件とします。

レボ契約、モーゲージ証券のダラー・ロール取引もしくは有価証券貸付契約の相手方は最低でもA-2もしくはこれに相当する信用格付けを有する者、もしくは投資顧問会社がA-2もしくはこれに相当する格付けに相当するとみなした者でなければなりません。また、格付けを受けていない相手方当事者の場合には、当該相手方の不履行による損失については、A-2もしくはこれに相当する格付けを有し、これを維持している事業体により該当するサブファンドが補償されることを条件に、かかる相手方を容認します。

サブファンドはいつでも有価証券貸付契約を終了し、貸付証券の全部又は一部の返還を要求する権利を有します。当該契約は、かかる通知がなされた際には、借主は証券を5営業日もしくは通常の市場慣行により定められているその他の期間中に証券を返還する義務を負う旨を定めなければなりません。

レボ契約、モーゲージ証券のダラー・ロール取引もしくは有価証券貸付契約はAIFルールブック集の第1章パート セクション1(i)及び1(iii)に定める借入もしくは貸付ではありません。

4 発行日取引、遅延引渡し、先渡予約又はTBA取引に基づいて購入された証券

サブファンドは、純資産総額の25%までを、発行日取引、遅延引渡し、先渡予約又はTBA取引に基づいて購入された証券、つまり当該証券について将来にサブファンドに引き渡される証券を、定められた価格及び利回りで投資することができます。サブファンドは当該証券を受領するまで、これについての支払を行わず、これに関する利息は発生しません。しかし、サブファンドが発行日取引、遅延引渡し、先渡予約又はTBA取引に基づいた証券の購入義務を負った場合、サブファンドは価格変動リスクを含む所有のリスクを負担することとなります。発行体が発行日取引、遅延引渡し、先渡予約又はTBA取引に基づいて購入した証券を引き渡すことができなかった場合、ファンドは損失を被り、もしくは異なる投資を行う機会を失います。

5 為替リスクについての対応策

サブファンドは資産及び債務の管理のために、為替リスクに対する防御策としての手法及び商品を採用することができます。特にファンドは、

- (1) 為替オプションを採用することができます。
- (2) 1つの通貨に関するリスクをヘッジするために、2つの通貨の制度上及び将来の関係に基づき、関連のある通貨について為替予約取引を締結することができます。
- (3) 店頭契約を利用することができます。

但し、該当するサブファンドの為替リスクはいかなる方法でもレバレッジしてはなりません。

サブファンドが保有する譲渡性有価証券の為替リスクの特性を変化させる為替取引は(1) リスクの縮小、(2) 費用削減、(3) サブファンドへの資本もしくは収入の増加の目的のためにのみ行うことができ、サブファンドが保有している譲渡性有価証券から発生するキャッシュ・フローにより完全に保証されていなければなりません。このような取引は投機的であってはならず、自己の利益のための投資であってはなりません。サブファンドのためのこのような取引の詳細は、サブファンドの「投資方針」に定められています。サブファンドは為替取引の利用によりレバレッジ又はギアリングしてはなりません。AIFルールブック集に定められた一般的な条件も適用されます。特に、サブファンドが保有している譲渡性有価証券の為替リスクの特性を変化させる為替取引は、当該サブファンドの投資目的に従って利用するものとし、当該サブファンドがリスクを負う通貨は、当該サブファンドが直接投資することのできる通貨でなければならず、経済的に継続可能でなければなりません。

報告の対象となる期間中に行われた取引の詳細及び結果的な約定金額は、定期的な報告書に記載します。

6 金利リスクについての対応策

上記の内容を制限することなく、サブファンドは資産及び債務の管理のために、為替リスクに対する防御策としての手法及び商品を採用することができます。この点について、サブファンドは金利スワップ及びスプレッド・ロック契約を含む（これに限定されない）スワップ関連商品を採用することができます。スプレッド・ロック契約とはスワップ・スプレッド（スワップ契約に使用される利回りの格差）についての先渡契約です。ファンドはこれらの契約を通じてレバレッジ又はギアリングされません。

【別紙 2】

証券格付け

下記は主要な信用格付機関三社による信用格付けに関する説明です。信用格付けは元本と利払いの安全性のみを評価するものであり、質の低い証券の市場評価リスクを評価するものではありません。格付機関は後発事象を反映して適宜格付けを変更することを怠る場合があります。副投資顧問会社は投資判断をする場合、証券の格付けを考慮しますが、独自の投資分析も行い、格付機関が割り当てた格付けのみに依拠することはありません。

S&Pグローバル・レーティング

債券格付け	内容
投資適格	
AAA	債務を履行する能力が非常に高いです。元本と利息を支払う能力が極めて高いです。
AA	債務を履行する能力が高いです。元本と利息を支払う能力が非常に高いです。
A	債務を履行する能力は高いですが、状況の変化や経済環境の悪化からより影響を受けやすいです。
BBB-	元利金の支払い能力は適切ですが、高い格付けを有する債券と比べて、経済状況や状況の悪化によって当該債務を履行する能力が低下する可能性がより高いです。

投資適格未満	
BB+ , B , CCC , CC , C	発行体の元利金支払い能力の投機的要素が強いとみなされます。この中で「BB」は投機的要素が最も低く、「C」は投機的要素が最も高いことを示します。これらの債務は、ある程度の質と債権者保護の要素を備えている場合もありますが、その効果は、不確実性の大きさや事業環境悪化に対する脆弱さに打ち消されてしまう可能性があります。
D	債務不履行に陥っています。

「AA」から「CCC」までの格付は、プラス（+）又はマイナス（-）の記号を付加し、主な格付区分の中における相対的な位置を示すことによって、調整することができます。

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク

債券格付け	内容
投資適格	
Aaa	信用力が最も高く、信用リスクが限定的であると判断される債務に対する格付けです。
Aa	信用力が高く、Aaaとともに信用リスクが極めて低いと判断される債務に対する格付けです。
A	中級の上位で、信用リスクが低いと判断される債務に対する格付けです。
Baa	信用リスクが中程度と判断される債務に対する格付けです。元利金の支払いは現在は適切と思われますが、一定の保護要因が欠けている、もしくは時間の経過とともにこれに頼れなくなる可能性があります。

投資適格未満	
Ba	さらに不安定で投機的要素をもち、元利金の支払いの保護は景気動向に関わらず保護されない可能性があります。
B	望ましい投資の条件を欠いており、元利金の支払いが期日通りに行われる可能性が低く、時間の経過とともに、契約条件の維持が保証できなくなる可能性があります。
Caa	安全性が低く、債務不履行に陥っている場合があり、元利金の支払いが危ない場合があります。
Ca	投機性が高く、債務不履行もしくはその他の欠陥がある場合があります。
C	最も低く、今後投資適格となる可能性も極めて低いです。

ムーディーズは、AaからCaaまでの特定格付区分に1、2、3等の数字を付加して細分化しています。1の数字は格付区分の最高位にあることを示します。2の数字は、中程度にあることを示します。3の数字は格付区分の最下位にあることを示します。

フィッチ

債券格付け	内容
投資適格	
AAA	信用力が最も高く、信用リスクが最も低いと予想されていることを示しています。金銭債務の履行能力が極めて高いといえます。
AA	信用力が非常に高く、信用リスクが非常に低いと予想されていることを示しています。金銭債務の履行能力が非常に高いといえます。
A	信用力が高く、信用リスクが低いと予想されていることを示しています。金銭債務の履行能力は高いと想定されますが、上位格付のものに比べて、経営又は経済環境の悪化により影響を受けやすい可能性があります。
BBB	信用力が良好であり、信用リスクが現時点では低いと予想されていることを示しています。金銭債務の履行能力は概ね十分にあると考えられますが、経営又は経済環境の悪化により当該能力が損なわれる可能性が上位格付に比べると高いといえます。

投資適格未満	
BB	投機的であり、経済環境が時間の経過と共に悪化した場合、信用リスクが高まることを示しています。ただし、債務履行を支える経営又は財務の柔軟性は認められます。
B	非常に投機的であり、財政難又は債務不履行の予兆はあるものの、高い回復力の可能性が残っていることを示しています。
CCC	財政難又は債務不履行の予兆はあるものの、平均以上の回復力の可能性が残っていることを示しています。
CC	財政難又は債務不履行の予兆はあるものの、平均又は平均以下の回復力の可能性が残っていることを示しています。
C	財政難又は債務不履行の予兆はあるものの、平均以下の回復力の可能性が残っていることを示しています。
D	債務不履行に陥っています。

プラス（＋）又はマイナス（－）の記号を格付に付加することによって、主な格付区分の中における相対的な位置を表示しています。

関連する副投資顧問会社が投資適格有価証券に相当すると判断しない限り、格付けのない証券は投資適格未満の証券として扱います。複数の格付機関から異なる格付けを有する有価証券（「スプリット・レート証券」）に付与する評価を算定するに際しては、（ ）格付機関三社が当該有価証券に格付けを付与している場合には三社中の中位の格付け、そして（ ）当該有価証券に格付機関二社のみが格付けを付与している場合には低い方の格付けとなります。

【別紙 3】

定義

「AIF」	AIFM指令に定められる意味における、オルタナティブ投資ファンドをいいます。
「AIFルールブック集」	アイルランド中央銀行の定めるAIFルールブック集（その後の修正、補足又は再規定を含みます。）をいいます。
「AIFM」	オルタナティブ投資ファンド運営者に関する2011年6月8日付欧州議会及び理事会の指令（2011/61/EU）に定められる意味における、オルタナティブ投資ファンド運営者をいいます。
「AIFM規則」	2013年欧州連合規則(オルタナティブ投資ファンド運営者)（その後の修正を含みます。）をいいます。
「AIFM指令」	オルタナティブ投資ファンド運用指令（2011/61/EU）（その後の修正を含みます。）をいいます。
「個人投資家向けAIF」	アイルランド中央銀行のAIFルールブック集第1章に従い、アイルランド中央銀行により認可された、個人投資家向けオルタナティブ投資ファンドをいいます。
「当ファンド」、「当トラスト」又は「ファンド」	ジャナス・セレクション（Janus Selection）をいいます。
「クラス」	当ファンドが有する、各6種類、12種類又は18種類の米ドル建て、円建て及び豪ドル建てのクラスをいいます。
「サブファンド」	別途記載のない限り、当ファンドが有する、各6種類、12種類又は18種類の米ドル建て、円建て及び豪ドル建てのクラスを有する45種類のサブファンドをいいます。
「受益証券」	当ファンドが有する、各6種類、12種類又は18種類の米ドル建て、円建て及び豪ドル建てのクラスに対応する受益証券をいいます。
「ファンド営業日」	ニューヨーク証券取引所の営業日（但し、12月26日、27日、28日のいずれかのうちアイルランドの銀行が休業日とされる日を除きます。）（その他、投資顧問会社が管理事務代行会社・管理会社・保管受託会社の同意を得て決定した日を含みます。）をいいます。
「取扱日」	ファンド営業日でかつ販売会社又は販売取扱会社の営業日（取扱除外日を除きます。）
「申込代金」	申込金額に申込手数料並びに当該申込手数料にかかる消費税等相当額を加算した額をいいます。
「販売会社」	「第一部、(8) 申込取扱場所」に販売会社として記載されたものをいいます。
「販売取扱会社」	「第一部、(8) 申込取扱場所」に販売取扱会社として記載されたものをいいます。

「払込期日」	販売会社又は販売取扱会社が申込みを受け付けた日から５取扱日
「アンダーライニング・ファン ド」	ジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファン ド、ジャナス・ヘンダーソン・ハイイールド・ファンド、ジャナス・ヘ ンダーソン・バランス・ファンド、ジャナス・ヘンダーソン・USストラ テジック・パリュウ・ファンド、ジャナス・ヘンダーソン・USフォー ティ・ファンド及びジャナス・ヘンダーソン・グローバル・リアルエス テート・ファンドをいいます。
「UCITS規制」	2011年ヨーロッパ共同体規則（譲渡性証券を投資対象とする投資信託に 関する事業）をいいます。
「信託証書」	2001年７月31日付でアイルランド銀行との間で締結された信託証書及び その補足信託証書を総称していいます。
「管理会社」	ジャナス・キャピタル・トラスト・マネジャー・リミテッドをいいま す。
「保管受託会社」	シティ・デポジタリー・サービシズ・アイルランド・デジグネイテッ ド・アクティビティ・カンパニー又は管理会社がアイルランド中央銀行 の要件に従って当ファンドの保管受託会社として随時任命するその他の 者をいいます。
「投資顧問会社」又は「総販売 会社」	ジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッドをいいます。
「管理事務代行会社」	シティバンク・ヨーロッパ・ピーエルシーをいいます。
「FCA」	英国金融行動監視機構をいいます。
「規制市場」	アンダーライニング・ファンドの投資対象となる証券が取引されている 株式市場もしくは規制市場をいいます。
「REIT」	不動産投資信託をいいます。
「米国の発行体」	米国において設立され、又はその事業の大部分を米国内で行っており、 米国において証券が取引されている発行体（米国企業を含みます。）を いいます。
「政府証券」	政府、州、地方自治体及びその他政治的下部組織（政府機関や支部など を含みます。）が発行もしくは保証する譲渡可能証券をいいます。
「債券」	転換社債及び非転換社債、固定利付債及び変動利付債、ゼロ・クーポン 債、割引債、無担保債、定期預金証書、銀行引受手形、コマーシャル・ ペーパー、財務省短期証券などを含むがこれらに限定されない、債務証 券及び債務関連証券を意味しますが、ローン・パーティシペーションは 含まれません。

「新興市場」	MSCIワールド・インデックスに含まれていない国々及び／又は世界銀行による高所得OECD諸国の定義に含まれていない国々をいいます。
「米国企業」	米国において設立され、又はその事業の大部分を米国内で行っており、米国において証券が取引されている企業をいいます。
「仕組債」	満期時の価格又は金利が通貨、金利、株式、インデックス、商品価格又はその他の金融指標に連動している短期又は中期の債券をいいます。
「オプション」	原資産もしくは商品を、指定された価格（行使価格）で指定された期間中もしくは期間の終了時に売買する権利を意味します。
「先物契約」	一方の当事者が特定量の原資産を特定の価格及び日時に相手方当事者に売却することを約束する契約をいいます。
「スワップ」	異なる性質を有する原資産からの利益をお互いに支払うことを当事者間で合意する契約をいいます。
「内国歳入法」	1986年米国内国歳入法（その後の修正を含む。）をいいます。
「本件ファンド」	管理会社、投資顧問会社、保管受託会社、総販売会社、もしくは管理事務代行会社は随時当ファンドもしくは当ファンドと類似する投資目的を有する当ファンド以外の投資会社もしくは集合投資スキームをいいます。
「ベース報酬」	当ファンドに対して提供するサービスの報酬として現在運用されている各サブファンドについて35,000米ドル相当の年額ベース報酬をいいます。
「取締役会」	別途記載のない限り、当ファンドの管理会社の取締役会をいいます。
「TCA」	アイルランドの1997年租税統合法（その後の改正を含みます。）をいいます。
「アイルランド非居住者」	アイルランドの居住者もしくは通常居住者ではない者をいいます。
「アイルランド居住受益者」	アイルランド居住者である、もしくはアイルランドに通常居住している受益者をいいます。
「財務書類」	第二部「ファンド情報」の「第3 ファンドの経理状況」の「財務諸表」に記載すべき財務諸表をいいます。
「CDS」	クレジット・デフォルト・スワップのことをいいます。
「オムニバス口座」	販売会社又は販売取扱会社がその顧客のために開設する口座をいいます。
「投資家用口座」	サブファンドの申込み及び償還並びにその他の関連する投資活動を行うためにシティバンク・エヌエーに開設された取引口座をいいます。
「連続売買」	同じファンドの受益証券について申込み及び買戻しを行うことをいいます。

「クラス費用」	いずれかの法域又は証券取引所、規制市場もしくは決済システムにおいて一つのクラスの届出にかかる費用及びかかる届出から発生するその他の費用、特定のクラスに配分された為替手数料及び為替ヘッジ費用、並びに本書に開示されたその他の発生費用をいいます。
「交付目論見書」	有価証券届出書に記載される内容のうち、投資者の投資判断に極めて重要な影響を及ぼすものを記載した目論見書をいいます。
「請求目論見書」	有価証券届出書と実質的に同一の内容（第三部の第2から第5までに掲げる事項を除く）を記載した目論見書をいいます。
「投信法」	「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）をいいます。
「適格集合投資ファンド」	EU加盟国において設立され、UCITS指令に基づき承認されたファンド及び/又は以下のオープンエンド型集合投資ファンドをいいます。 a. ガーンジー島において設立され、「クラスAスキーム」として認可されたもの b. ジャージー島において設立された「認可ファンド」 c. マン島において設立された「認可スキーム」 d. アイルランド中央銀行が認可した個人投資家向けAIFで、UCITS規制及びアイルランド中央銀行規則のすべての重要な規定を遵守しているもの e. EEA加盟国、米国、ジャージー島、ガーンジー島又はマン島において認可されたAIFで、UCITS規制及びアイルランド中央銀行規則のすべての重要な規定を遵守しているもの f. アイルランド中央銀行が認めたその他のファンド
「UCITS指令」	譲渡性証券を投資対象とする投資信託（UCITS）の引受けに関連する法律、規制及び管理規定の整合に関する2009年7月13日付欧州議会及び理事会の指令（2009/65/EC）及び随時行われる修正、補足又は差替え後のものをいいます。

(訳文)

独立監査人の監査報告書

ジャナス・セレクションのファンドの受益者に対する独立監査人の監査報告書

財務諸表監査に関する報告書

監査意見

私どもの意見では、ジャナス・セレクションの財務諸表（以下「財務諸表」という。）は、

- ・ ファンドの2017年12月31日現在の資産、負債及び財政状態並びに同日終了会計年度の経営成績について、真実かつ公正な概観を与えている。また、
- ・ アイルランドにおいて一般に公正妥当と認められる会計慣行（財務報告基準第102号「英国及びアイルランドにおいて適用される財務報告基準」を含む、英国財務報告評議会が発行した会計基準及びアイルランド勅許会計士協会が公表した会計基準及びアイルランドの法律）に準拠して適切に作成されている。

私どもは、年次報告書及び法定財務諸表に含まれる財務諸表を監査した。当該財務書類は、以下により構成されている。

- ・ 2017年12月31日現在の貸借対照表
- ・ 同日終了会計年度における包括利益計算書
- ・ 同日終了会計年度における買戻可能受益証券の受益者に帰属する純資産変動計算書
- ・ 2017年12月31日現在の各ファンドの投資有価証券明細表
- ・ 重要な会計方針に関する説明を含む各ファンドの財務諸表に対する注記

監査意見の根拠

私どもは国際監査基準（アイルランド）（以下「ISA(アイルランド)」という。）及び適用される法律に従って監査を実施した。

ISA(アイルランド)のもとでの私どもの責任は、本報告書の「財務諸表監査に対する監査人の責任」区分に詳述されている。私どもは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

独立性

私どもは、IAASAの倫理基準を含む、私どもの財務諸表監査に関連するアイルランドの職業倫理規定に基づき、トラストに対して独立性を保持しており、また、当該規定で定められるその他の倫理上の責任を果たしている。

継続企業の前提に関する結論

私どもは、ISA（アイルランド）が報告を要求する以下の事項について報告すべき事項はない。

- ・ 管理会社が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切ではない。又は
- ・ 管理会社は、財務諸表の承認日から少なくとも12ヶ月間にわたりファンドが継続企業として存続する能力について重要な疑義を生じさせる識別された重要な不確実性について、財務諸表に開示していない。

しかしながら、全ての将来の事象や状況を予測することは不可能であることから、この結論はファンドが継続企業として存続する能力に関して何ら保証するものではない。

その他の記載内容に関する報告

その他の記載内容は、財務諸表及び監査報告書を除く、年次報告書及び法定財務諸表の全ての情報により構成されている。管理会社は、その他の記載内容に対して責任を有している。私どもの監査意見の対象範囲には、その他の記載内容は含まれておらず、したがって、私どもはその他の記載内容に対して監査意見を表明せず、また、本報告書に明示的に記載されている場合を除き、当該その他の記載内容に対していかなる保証も表明しない。財務諸表監査における私どもの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は私どもが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか考慮すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な虚偽記載の兆候があるかどうか留意することにある。私どもが明白かつ重要な不整合又は重要な虚偽表示を識別した場合、私どもは、財務諸表の重要な虚偽表示又はその他の情報の重要な虚偽表示があるかどうかを結論付けるための手続を実施することが要求されている。私どもは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な虚偽記載があると判断した場合には、当該事実を報告することが求められている。私どもは、その他の記載内容に関して報告すべき事項はない。

財務諸表及び監査に関する責任

財務諸表に対する管理会社の責任

11ページ（訳者注：原文）の「管理会社の責任に関する説明」で詳述されている通り、管理会社は適用される財務報告のフレームワークに従って真実及び公正な概観を与える財務諸表を作成する責任を負っている。

管理会社はまた、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成するために管理会社が必要と判断した内部統制を整備及び運用する責任を有している。

財務諸表を作成するに当たり、管理会社は、ファンドが継続企業として存続する能力があるかどうかを評価し、必要がある場合には当該継続企業の前提に関する事項を開示する責任を有し、また、管理会社に事業停止の意図があるか、又はそうする以外に現実的な代替案がない場合を除き、継続企業の前提に基づいて財務諸表を作成する責任を有している。

財務諸表監査に対する監査人の責任

私たちの監査の目的は、全体としての財務諸表に、不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかに関する合理的な保証を得て、監査意見を表明することにある。合理的な保証は、高い水準の保証であるが、ISA（アイルランド）に準拠して行った監査が、全ての重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は、不正又は誤謬から発生する可能性があり、個別に又は集計すると、当該財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

財務諸表監査に対する私どもの責任の他の詳細は、以下のIAASAのウェブサイトに掲載されている。
https://www.iaasa.ie/getmedia/b2389013-1cf6-458b-9b8f-a98202dc9c3a/Description_of_auditors_responsibilities_for_audit.pdf

この記載は、私どもの監査報告書の一部を構成する。

本報告書の利用

監査意見を含む本報告書は、2013年欧州連合(オルタナティブ投資ファンド運営者)規則に準拠して、各ファンドの受益者のためにのみ作成されたものであり、それ以外の目的には適合しないことがある。私どもは、この監査意見を表明するにあたり、それ以外の目的のために、もしくは、書面による我々の事前承諾による特別な同意のもとで本報告書を利用したり、又は本報告書を手元に保有するいかなる相手に対しても、責任を認め、責任を負うものではない。

プライスウォーターハウスクーパース

勅許会計士及び登録済監査人

ダブリン

2018年4月23日

[次へ](#)

Independent auditors' report to the unitholders of the funds of Janus Selection

Report on the audit of the financial statements

Opinion

In our opinion, Janus Selection's financial statements:

- give a true and fair view of the funds' assets, liabilities and financial position as at 31 December 2017 and of their results for the year then ended; and
- have been properly prepared in accordance with Generally Accepted Accounting Practice in Ireland (accounting standards issued by the Financial Reporting Council of the UK, including Financial Reporting Standard 102 "The Financial Reporting Standard applicable in the UK and Republic of Ireland", and promulgated by the Institute of Chartered Accountants in Ireland and Irish law).

We have audited the financial statements, included within the Annual Report and Statutory Financial Statements, which comprise:

- the Statement of Financial Position as at 31 December 2017;
- the Statement of Comprehensive Income for the year then ended;
- the Statement of Changes in Net Assets Attributable to Holders of Redeemable Units for the year then ended;
- the Portfolio Investments for each of the funds as at 31 December 2017; and
- the notes to the financial statements for each of the funds, which include a description of the significant accounting policies.

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing (Ireland) ("ISAs (Ireland)") and applicable law.

Our responsibilities under ISAs (Ireland) are further described in the Auditors' responsibilities for the audit of the financial statements section of our report. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Independence

We remained independent of the Trust in accordance with the ethical requirements that are relevant to our audit of the financial statements in Ireland, which includes IAASA's Ethical Standard, and we have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with these requirements.

Conclusions relating to going concern

We have nothing to report in respect of the following matters in relation to which ISAs (Ireland) require us to report to you where:

- the manager's use of the going concern basis of accounting in the preparation of the financial statements is not appropriate; or
- the manager has not disclosed in the financial statements any identified material uncertainties that may cast significant doubt about the funds' ability to continue to adopt the going concern basis of accounting for a period of at least twelve months from the date when the financial statements are authorised for issue.

However, because not all future events or conditions can be predicted, this statement is not a guarantee as to the funds' ability to continue as going concerns.

Reporting on other information

The other information comprises all of the information in the Annual Report and Statutory Financial Statements other than the financial statements and our auditors' report thereon. The manager is responsible for the other information. Our opinion on the financial statements does not cover the other information and, accordingly, we do not express an audit opinion or, except to the extent otherwise explicitly stated in this report, any form of assurance thereon. In connection with our audit of the financial statements, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial statements or our knowledge obtained in the audit, or otherwise appears to be materially misstated. If we identify an apparent material inconsistency or material misstatement, we are required to perform procedures to conclude whether there is a material misstatement of the financial statements or a material misstatement of the other information. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report that fact. We have nothing to report based on these responsibilities.

Responsibilities for the financial statements and the audit***Responsibilities of the manager for the financial statements***

As explained more fully in the Statement of Manager's Responsibilities set out on page 11, the manager is responsible for the preparation of the financial statements in accordance with the applicable framework giving a true and fair view.

The manager is also responsible for such internal control as the manager determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, the manager is responsible for assessing the funds' ability to continue as going concerns, disclosing as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the manager intends to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Auditors' responsibilities for the audit of the financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditors' report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with ISAs (Ireland) will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

A further description of our responsibilities for the audit of the financial statements is located on the IAASA website at: https://www.iaasa.ie/getmedia/b2389013-1cf6-458b-9b8f-a98202dc9c3a/Description_of_auditors_responsibilities_for_audit.pdf.

This description forms part of our auditors' report.

Use of this report

This report, including the opinion, has been prepared for and only for the unitholders of each of the funds as a body in accordance with the European Union (Alternative Investment Fund Managers) Regulations 2013 and for no other purpose. We do not, in giving this opinion, accept or assume responsibility for any other purpose or to any other person to whom this report is shown or into whose hands it may come save where expressly agreed by our prior consent in writing.

PricewaterhouseCoopers
Chartered Accountants and Registered Auditors
Dublin
23 April 2018

（ ）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出会社が別途保管しております。

[次へ](#)

(訳文)**ジャナス・キャピタル・トラスト・マネージャー・リミテッド 構成員に対する独立監査人の監査報告書****財務諸表監査に対する報告****監査意見**

当監査法人の意見では、ジャナス・キャピタル・トラスト・マネージャー・リミテッド(以下、「会社」)の財務諸表は、以下の通りであることを認める。

- ・ 2017年12月31日現在の会社の資産、負債及び財政状態、並びに同日をもって終了する会計年度の利益を真実且つ公正に示していること
- ・ アイルランドで一般に公正妥当と認められた会計実務(財務報告基準第102号「英国及びアイルランド共和国において適用される財務報告基準」を含み、英国財務報告評議会が公表し、アイルランド勅許会計士協会及びアイルランド法により施行された会計基準)に準拠して適正に作成されていること
- ・ 2014年会社法の要求事項に準拠して適正に作成されていること

当監査法人は、年次報告書及び監査済財務諸表に記載された、以下の財務諸表の監査を行った。

- ・ 2017年12月31日現在の貸借対照表
- ・ 同日をもって終了する会計年度の包括利益計算書
- ・ 同日をもって終了する会計年度の株主持分変動計算書、及び
- ・ 重要な会計方針の説明を含む、財務諸表に対する注記

監査意見の根拠

当監査法人は、国際監査基準(アイルランド)及び適用法令に準拠して監査を行った。

国際監査基準(アイルランド)に基づく当監査法人の責任は、本報告書の「財務諸表監査に対する監査人の責任」の段落で詳細に説明している。当監査法人は、我々の意見表明の基礎となる十分且つ適切な監査証拠を入手したと判断している。

独立性

当監査法人は、アイルランド監査会計監督機関(訳注:Irish Auditing and Accounting Supervisory Authority (IAASA)の仮訳)の倫理基準を含む、アイルランドにおける当監査法人の財務諸表監査に関連する倫理要件に準拠して会社との独立性を維持しており、またこれらの倫理要件に準拠して我々のその他の倫理的責任を果たしている。

継続企業の前提に関する結論

当監査法人は、国際監査基準(アイルランド)により、該当がある場合に会社の構成員に報告することが義務付けられている以下の事項に関連して、報告すべき事項はない。

- ・ 取締役が財務諸表の作成に継続企業の前提に基づく会計処理を用いたことが適切でない、又は
- ・ 取締役が、財務諸表の発行が承認された日から少なくとも12カ月間にわたって継続企業の前提に基づく会計処理を継続して適用する会社の事業継続能力に重要な疑義を抱かせるような重大な不確実性を、財務諸表で開示しなかった

ただし、すべての将来の事象又は状況を予測できないため、この記述をもって、会社の事業継続能力を保証するものではない。

ジャナス・キャピタル・トラスト・マネージャー・リミテッド 構成員に対する独立監査人の監査報告書

財務諸表監査に対する報告

その他の情報に関する報告

その他の情報は、財務諸表及び財務諸表に対する独立監査人の監査報告書を除く、年次報告書に記載されたすべての情報から構成される。取締役は、その他の情報について責任を負う。当監査法人は、財務諸表に対する我々の監査意見がその他の情報を対象範囲としていないため、その他の情報について監査意見を表明しない。また本報告書に明記する範囲を除いて、いかなる保証も表明しない。

当監査法人の責任は、我々の財務諸表監査に関連して、その他の情報を閲覧すること、及び閲覧することにより、その他の情報が財務諸表若しくは我々が監査を通して得た理解と重要な不整合があるかどうか、あるいはその他の情報に重要な虚偽表示が含まれているかどうかを検討することである。当監査法人は、明らかに重要な不整合又は重要な虚偽表示を識別した場合、財務諸表の重要な虚偽表示又はその他の情報の重要な虚偽表示があるかどうかを結論付けるための手続きを実施することが要求されている。当監査法人が手続きを実施した結果、これらのその他の情報の重要な虚偽表示があると結論付けた場合、当監査法人はその事実を報告しなければならない。当監査法人は、これらの責任に基づき報告すべき事項はない。

当監査法人は、取締役の報告書に関して、2014年会社法により要求される開示が含まれているかについても検討した。

国際監査基準(アイルランド)及び2014年会社法により、上述の責任及び監査過程において当監査法人が実施した手続きに基づき、以下に説明する通り特定の意見及び事項を報告することも要求されている。

- ・ 当監査法人の意見では、監査過程において実施した手続きに基づき、2017年12月31日に終了した会計年度の取締役の報告書で提供されている情報は当該財務諸表と一致しており、適用される法的要求事項に従って作成された。
- ・ 当監査法人は、監査過程において得た、会社及び会社を取り巻く環境に関する知識及び理解に基づき、取締役の報告書において重要な虚偽表示を識別しなかった。

財務諸表及び監査に関する責任

財務諸表に対する取締役の責任

取締役の責任は、5ページに記載された「取締役の責任に関する説明」において詳述する通り、適用される財務報告フレームワークに従って財務諸表を作成し、その財務諸表を真実且つ公正に示すことを達成することにある。

取締役は、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成するために取締役が必要と判断した内部統制についても責任を負う。

取締役の責任は、財務諸表の作成において、会社の継続企業の前提に重要な疑義があるかどうかを評価すること、継続企業の前提に関連する事項があれば開示すること、及び、取締役が会社を清算する、若しくは事業を終了するいずれかの意図があるか、そうする以外に現実的な代替案がない場合を除き、継続企業の前提に基づく会計処理を用いることである。

財務諸表監査に対する監査人の責任

当監査法人の目的は、不正か誤謬かを問わず、財務諸表全体に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得ること、並びに当監査法人の意見を含む監査報告書を発行することにある。合理的な保証は、高い水準の保証であるが、国際監査基準(アイルランド)に従って実施した監査により、重要な虚偽表示が存在する場合に、その虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計して、当該財務諸表に基づき行われた財務諸表利用者の経済的意思決定に影響を及ぼすと合理的に見込まれる場合に、重要であると判断される。

ジャナス・キャピタル・トラスト・マネージャー・リミテッド 構成員に対する独立監査人の監査報告書

財務諸表監査に対する報告

財務諸表の監査に対する当監査法人の責任に関する詳しい説明は、以下のIAASAウェブサイトに記載されている。

https://www.iaasa.ie/getmedia/b2389013-1cf6-458b-9b8f-a98202dc9c3a/Description_of_auditors_responsibilities_for_audit.pdf

この説明は、この監査報告書の一部を構成している。

本報告書の利用

監査意見を含む本報告書は、2014年会社法の第391条に従い、会社の機関としての構成員のためにのみ作成されたものであり、それ以外を目的としていない。当監査法人は、これらの意見を表明するにあたり、その他の目的に対して、又は、我々が書面による事前同意により明示的に同意した場合を除いて、本報告書を示されるか、若しくは手にする可能性があるその他の個人に対して、何ら責任を負わない。

要求されるその他の報告

2014年会社法に基づくその他の事項に関する意見

- ・ 当監査法人は、我々の監査の目的上、必要と判断した全ての情報及び説明を入手した。
- ・ 当監査法人の意見では、会社の会計帳簿は当該財務諸表が容易且つ適切に監査されるに十分であった。
- ・ 当該財務諸表は、会計帳簿と一致している。

2014年会社法に基づく除外事項の報告

取締役の報酬及び取引

当監査法人は、2014年会社法に基づき、当監査法人の意見において同法第305条から第312条で定められた取締役の報酬及び取引の開示が行われていなかったと結論づけた場合、その旨を構成員に報告することが義務付けられている。この責任により報告すべき除外事項はない。

(署名)

パーヴィンダー・ピュアワル (Parwindar Purewal / 上級法定監査人)

プライスウォーターハウスクーパース エルエルピーを代表して

勅許会計士及び法定監査法人

英国ロンドン

2018年4月27日

[前へ](#)

[次へ](#)

Independent auditors' report to the members of Janus Capital Trust Manager Limited

Report on the audit of the financial statements

Opinion

In our opinion, Janus Capital Trust Manager Limited's financial statements:

- give a true and fair view of the company's assets, liabilities and financial position as at 31 December 2017 and of its profit for the year then ended;
- have been properly prepared in accordance with Generally Accepted Accounting Practice in Ireland (accounting standards issued by the Financial Reporting Council of the UK, including Financial Reporting Standard 102 "The Financial Reporting Standard applicable in the UK and Republic of Ireland", and promulgated by the Institute of Chartered Accountants in Ireland and Irish law); and
- have been properly prepared in accordance with the requirements of the Companies Act 2014.

We have audited the financial statements, included within the Annual Report and Audited Financial Statements, which comprise:

- the Balance Sheet as at 31 December 2017;
- the Statement of Comprehensive Income for the year then ended;
- the Statement of Changes In Equity for the year then ended; and
- the notes to the financial statements, which include a description of the significant accounting policies.

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing (Ireland) ("ISAs (Ireland)") and applicable law.

Our responsibilities under ISAs (Ireland) are further described in the Auditors' responsibilities for the audit of the financial statements section of our report. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Independence

We remained independent of the company in accordance with the ethical requirements that are relevant to our audit of the financial statements in Ireland, which includes IAASA's Ethical Standard, and we have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with these requirements.

Conclusions relating to going concern

We have nothing to report in respect of the following matters in relation to which ISAs (Ireland) require us to report to you where:

- the directors' use of the going concern basis of accounting in the preparation of the financial statements is not appropriate; or
- the directors have not disclosed in the financial statements any identified material uncertainties that may cast significant doubt about the company's ability to continue to adopt the going concern basis of accounting for a period of at least twelve months from the date when the financial statements are authorised for issue.

However, because not all future events or conditions can be predicted, this statement is not a guarantee as to the company's ability to continue as a going concern.

Reporting on other information

The other information comprises all of the information in the Annual Report other than the financial statements and our auditors' report thereon. The directors are responsible for the other information. Our opinion on the financial statements does not cover the other information and, accordingly, we do not express an audit opinion or, except to the extent otherwise explicitly stated in this report, any form of assurance thereon.

In connection with our audit of the financial statements, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial statements or our knowledge obtained in the audit, or otherwise appears to be materially misstated. If we identify an apparent material inconsistency or material misstatement, we are required to perform procedures to conclude whether there is a material misstatement of the financial statements or a material misstatement of the other information. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report that fact. We have nothing to report based on these responsibilities.

With respect to the Directors' Report, we also considered whether the disclosures required by the Companies Act 2014 have been included.

Based on the responsibilities described above and our work undertaken in the course of the audit, ISAs (Ireland) and the Companies Act 2014 require us to also report certain opinions and matters as described below:

- In our opinion, based on the work undertaken in the course of the audit, the information given in the Directors' Report for the year ended 31 December 2017 is consistent with the financial statements and has been prepared in accordance with applicable legal requirements.
- Based on our knowledge and understanding of the company and its environment obtained in the course of the audit, we have not identified any material misstatements in the Directors' Report.

Responsibilities for the financial statements and the audit

Responsibilities of the directors for the financial statements

As explained more fully in the Directors' Responsibilities Statement set out on page 5, the directors are responsible for the preparation of the financial statements in accordance with the applicable framework and for being satisfied that they give a true and fair view.

The directors are also responsible for such internal control as they determine is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, the directors are responsible for assessing the company's ability to continue as a going concern, disclosing as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the directors either intend to liquidate the company or to cease operations or have no realistic alternative but to do so.

Auditors' responsibilities for the audit of the financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditors' report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with ISAs (Ireland) will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

A further description of our responsibilities for the audit of the financial statements is located on the IAASA website at:

https://www.iaasa.ie/getmedia/b2389013-1cf6-458b-9b8f-a98202dc9c3a/Description_of_auditors_responsibilities_for_audit.pdf

This description forms part of our auditors' report.

Use of this report

This report, including the opinions, has been prepared for and only for the company's members as a body in accordance with section 391 of the Companies Act 2014 and for no other purpose. We do not, in giving these opinions, accept or assume responsibility for any other purpose or to any other person to whom this report is shown or into whose hands it may come save where expressly agreed by our prior consent in writing.

Other required reporting

Companies Act 2014 opinions on other matters

- We have obtained all the information and explanations which we consider necessary for the purposes of our audit.
- In our opinion the accounting records of the company were sufficient to permit the financial statements to be readily and properly audited.
- The financial statements are in agreement with the accounting records.

Companies Act 2014 exception reporting

Directors' remuneration and transactions

Under the Companies Act 2014 we are required to report to you if, in our opinion, the disclosures of directors' remuneration and transactions specified by sections 305 to 312 of that Act have not been made. We have no exceptions to report arising from this responsibility.

Parwinder Purewal (Senior Statutory Auditor)
for and on behalf of PricewaterhouseCoopers
Chartered Accountants and Statutory Audit Firm
London, United Kingdom
27 April 2018

（ ）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出会社が別途保管しております。

[前へ](#)

(訳文)

独立監査人の監査報告書

ジャナス・セレクションのサブ・ファンドの受益者に対する独立監査人の監査報告書

財務諸表監査に関する報告書

監査意見

私どもの意見では、ジャナス・セレクションの財務諸表（以下「財務諸表」という。）は、

- ・ サブ・ファンドの2018年12月31日現在の資産、負債及び財政状態並びに同日終了会計年度の経営成績について、真実かつ公正な概観を与えている。また、
- ・ アイルランドにおいて一般に公正妥当と認められる会計慣行（財務報告基準第102号「英国及びアイルランドにおいて適用される財務報告基準」を含む、英国財務報告評議会が発行した会計基準及びアイルランドの法律）に準拠して適切に作成されている。

私どもは、年次報告書及び法定財務諸表に含まれる財務諸表を監査した。当該財務書類は、以下により構成されている。

- ・ 2018年12月31日現在の貸借対照表
- ・ 同日終了会計年度における包括利益計算書
- ・ 同日終了会計年度における買戻可能受益証券の受益者に帰属する純資産変動計算書
- ・ 2018年12月31日現在の各サブ・ファンドの投資有価証券明細表
- ・ 重要な会計方針に関する説明を含む各サブ・ファンドの財務諸表に対する注記

監査意見の根拠

私どもは国際監査基準（アイルランド）（以下「ISA(アイルランド)」という。）及び適用される法律に従って監査を実施した。

ISA(アイルランド)のもとでの私どもの責任は、本報告書の「財務諸表監査に対する監査人の責任」区分に詳述されている。私どもは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

独立性

私どもは、IAASAの倫理基準を含む、私どもの財務諸表監査に関連するアイルランドの職業倫理規定に基づき、トラストに対して独立性を保持しており、また、当該規定で定められるその他の倫理上の責任を果たしている。

継続企業の前提に関する結論

私どもは、ISA（アイルランド）が報告を要求する以下の事項について報告すべき事項はない。

- ・ 管理会社が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切ではない。又は
- ・ 管理会社は、財務諸表の承認日から少なくとも12ヶ月間にわたりサブ・ファンドが継続企業として存続する能力について重要な疑義を生じさせる識別された重要な不確実性について、財務諸表に開示していない。

しかしながら、全ての将来の事象や状況を予測することは不可能であることから、この結論はサブ・ファンドが継続企業として存続する能力に関して何ら保証するものではない。

その他の記載内容に関する報告

その他の記載内容は、財務諸表及び監査報告書を除く、年次報告書及び法定財務諸表の全ての情報により構成されている。管理会社は、その他の記載内容に対して責任を有している。私どもの監査意見の対象範囲には、その他の記載内容は含まれておらず、したがって、私どもはその他の記載内容に対して監査意見を表明せず、また、本報告書に明示的に記載されている場合を除き、当該その他の記載内容に対していかなる保証も表明しない。財務諸表監査における私どもの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は私どもが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか考慮すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な虚偽記載の兆候があるかどうか留意することにある。私どもが明白かつ重要な不整合又は重要な虚偽表示を識別した場合、私どもは、財務諸表の重要な虚偽表示又はその他の情報の重要な虚偽表示があるかどうかを結論付けるための手続を実施することが要求されている。私どもは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な虚偽記載があると判断した場合には、当該事実を報告することが求められている。私どもは、その他の記載内容に関して報告すべき事項はない。

財務諸表及び監査に関する責任

財務諸表に対する管理会社の責任

10ページ（訳者注：原文）の「管理会社の責任に関する説明」で詳述されている通り、管理会社は適用される財務報告のフレームワークに従って真実及び公正な概観を与える財務諸表を作成する責任を負っている。

管理会社はまた、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成するために管理会社が必要と判断した内部統制を整備及び運用する責任を有している。

財務諸表を作成するに当たり、管理会社は、サブ・ファンドが継続企業として存続する能力があるかどうかを評価し、必要がある場合には当該継続企業の前提に関する事項を開示する責任を有し、また、管理会社に事業停止の意図があるか、又はそうする以外に現実的な代替案がない場合を除き、継続企業の前提に基づいて財務諸表を作成する責任を有している。

財務諸表監査に対する監査人の責任

私たちの監査の目的は、全体としての財務諸表に、不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかに関する合理的な保証を得て、監査意見を表明することにある。合理的な保証は、高い水準の保証であるが、ISA（アイルランド）に準拠して行った監査が、全ての重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は、不正又は誤謬から発生する可能性があり、個別に又は集計すると、当該財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

財務諸表監査に対する私どもの責任の他の詳細は、以下のIAASAのウェブサイトに掲載されている。
https://www.iaasa.ie/getmedia/b2389013-1cf6-458b-9b8f-a98202dc9c3a/Description_of_auditors_responsibilities_for_audit.pdf

この記載は、私どもの監査報告書の一部を構成する。

本報告書の利用

監査意見を含む本報告書は、2013年欧州連合(オルタナティブ投資ファンド運営者)規則に準拠して、各サブ・ファンドの受益者のためにのみに作成されたものであり、それ以外の目的には適合しないことがある。私どもは、この監査意見を表明するにあたり、それ以外の目的のために、もしくは、書面による我々の事前承諾による特別な同意のもとで本報告書を利用したり、又は本報告書を手元に保有するいかなる相手に対しても、責任を認め、責任を負うものではない。

プライスウォーターハウスクーパース

勅許会計士及び登録済監査人

ダブリン

2019年4月26日

[次へ](#)

Independent auditors' report to the unitholders of the sub-funds of Janus Selection

Report on the audit of the financial statements

Opinion

In our opinion, Janus Selection's financial statements:

- give a true and fair view of the sub-funds' assets, liabilities and financial position as at 31 December 2018 and of their results for the year then ended; and
- have been properly prepared in accordance with Generally Accepted Accounting Practice in Ireland (accounting standards issued by the Financial Reporting Council of the UK, including Financial Reporting Standard 102 "The Financial Reporting Standard applicable in the UK and Republic of Ireland" and Irish law).

We have audited the financial statements, included within the Annual Report and Statutory Financial Statements, which comprise:

- the Statement of Financial Position as at 31 December 2018;
- the Statement of Comprehensive Income for the year then ended;
- the Statement of Changes in Net Assets Attributable to Holders of Redeemable Units for the year then ended;
- the Portfolio Investments for each of the sub-funds as at 31 December 2018; and
- the notes to the financial statements for each of the sub-funds, which include a description of the significant accounting policies.

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing (Ireland) ("ISAs (Ireland)") and applicable law.

Our responsibilities under ISAs (Ireland) are further described in the Auditors' responsibilities for the audit of the financial statements section of our report. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Independence

We remained independent of the Trust in accordance with the ethical requirements that are relevant to our audit of the financial statements in Ireland, which includes IAASA's Ethical Standard, and we have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with these requirements.

Conclusions relating to going concern

We have nothing to report in respect of the following matters in relation to which ISAs (Ireland) require us to report to you where:

- the manager's use of the going concern basis of accounting in the preparation of the financial statements is not appropriate; or
- the manager has not disclosed in the financial statements any identified material uncertainties that may cast significant doubt about the sub-funds' ability to continue to adopt the going concern basis of accounting for a period of at least twelve months from the date when the financial statements are authorised for issue.

However, because not all future events or conditions can be predicted, this statement is not a guarantee as to the sub-funds' ability to continue as going concerns.

Reporting on other information

The other information comprises all of the information in the Annual Report and Statutory Financial Statements other than the financial statements and our auditors' report thereon. The manager is responsible for the other information. Our opinion on the financial statements does not cover the other information and, accordingly, we do not express an audit opinion or, except to the extent otherwise explicitly stated in this report, any form of assurance thereon. In connection with our audit of the financial statements, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial statements or our knowledge obtained in the audit, or otherwise appears to be materially misstated. If we identify an apparent material inconsistency or material misstatement, we are required to perform procedures to conclude whether there is a material misstatement of the financial statements or a material misstatement of the other information. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report that fact. We have nothing to report based on these responsibilities.

Responsibilities for the financial statements and the audit

Responsibilities of the manager for the financial statements

As explained more fully in the Statement of Manager's Responsibilities set out on page 10, the manager is responsible for the preparation of the financial statements in accordance with the applicable framework giving a true and fair view.

The manager is also responsible for such internal control as the manager determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, the manager is responsible for assessing the sub-funds' ability to continue as going concerns, disclosing as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the manager intends to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Auditors' responsibilities for the audit of the financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditors' report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with ISAs (Ireland) will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

A further description of our responsibilities for the audit of the financial statements is located on the IAASA website at:

https://www.iaasa.ie/getmedia/b2389013-1cf6-458b-9b8f-a98202dc9c3a/Description_of_auditors_responsibilities_for_audit.pdf.

This description forms part of our auditors' report.

Use of this report

This report, including the opinion, has been prepared for and only for the unitholders of each of the sub-funds as a body in accordance with the European Union (Alternative Investment Fund Managers) Regulations 2013 and for no other purpose. We do not, in giving this opinion, accept or assume responsibility for any other purpose or to any other person to whom this report is shown or into whose hands it may come save where expressly agreed by our prior consent in writing.

PricewaterhouseCoopers
Chartered Accountants and Registered Auditors
Dublin
26 April 2019

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出会社が別途保管しております。

[次へ](#)

(訳文)**ジャナス・キャピタル・トラスト・マネージャー・リミテッドのメンバーに対する独立監査人の監査報告書****財務諸表監査に対する報告****監査意見**

当監査法人の意見では、ジャナス・キャピタル・トラスト・マネージャー・リミテッド(以下、「会社」)の財務諸表は、以下の通りであることを認める。

- ・ 2018年12月31日現在の会社の資産、負債及び財政状態、並びに同日をもって終了する会計年度の利益を真実且つ公正に示していること
- ・ アイルランドで一般に公正妥当と認められた会計実務(財務報告基準第102号「英国及びアイルランド共和国において適用される財務報告基準」を含み、英国財務報告評議会が公表し、アイルランド法により施行された会計基準)に準拠して適正に作成されていること
- ・ 2014年会社法の要求事項に準拠して適正に作成されていること

当監査法人は、年次報告書及び財務諸表に記載された、以下の財務諸表の監査を行った。

- ・ 2018年12月31日現在の貸借対照表
- ・ 同日をもって終了する会計年度の包括利益計算書
- ・ 同日をもって終了する会計年度の株主持分変動計算書、及び
- ・ 重要な会計方針の説明を含む、財務諸表に対する注記

監査意見の根拠

当監査法人は、国際監査基準(アイルランド)(以下、「ISA(アイルランド)」)及び適用法令に準拠して監査を行った。ISA(アイルランド)に基づく当監査法人の責任は、本報告書の「財務諸表監査に対する監査人の責任」の段落で詳細に説明している。当監査法人は、我々の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

独立性

当監査法人は、IAASAの倫理基準を含む、アイルランドにおける当監査法人の財務諸表監査に関連する倫理要件に準拠して会社との独立性を維持しており、またこれらの倫理要件に準拠して我々のその他の倫理的責任を果たしている。

継続企業の前提に関する結論

ISA(アイルランド)により、該当がある場合に会社のメンバーに報告することが義務付けられている。

- ・ 取締役が財務諸表の作成に継続企業の前提に基づく会計処理を用いたことが適切でない、又は
- ・ 取締役が、財務諸表の発行の承認日から少なくとも12カ月間にわたり継続企業の前提を適用するに足る会社の継続企業としての能力に重要な疑義を抱かせるような重大な不確実性を、財務諸表で開示しなかった

当監査法人は、上記の事項に関連して、報告すべき事項はない。

ただし、すべての将来の事象又は状況を予測できないため、この記述をもって、会社の継続企業としての能力を保証するものではない。例えば、英国が欧州連合から離脱する条件は不確実であり、会社の取引、顧客、取引業者、また、より広範な経済への潜在的な影響を全て評価することは困難である。

ジャナス・キャピタル・トラスト・マネージャー・リミテッドのメンバーに対する独立監査人の監査報告書

財務諸表監査に対する報告

その他の情報に関する報告

その他の情報は、財務諸表及び財務諸表に対する独立監査人の監査報告書を除く、年次報告書及び財務諸表に記載されたすべての情報から構成される。取締役は、その他の情報について責任を負う。当監査法人は、財務諸表に対する我々の監査意見がその他の情報を対象範囲としていないため、その他の情報について監査意見を表明しない。また本報告書に明記する範囲を除いて、いかなる保証も表明しない。

当監査法人の責任は、我々の財務諸表監査に関連して、その他の情報を閲覧すること、及び閲覧することにより、その他の情報が財務諸表若しくは我々が監査を通して得た理解と重要な不整合があるかどうか、あるいはその他の情報に重要な虚偽表示が含まれているかどうかを検討することである。当監査法人は、明らかに重要な不整合又は重要な虚偽表示を識別した場合、財務諸表の重要な虚偽表示又はその他の情報の重要な虚偽表示があるかどうかを結論付けるための手続きを実施することが要求されている。当監査法人が手続きを実施した結果、これらのその他の情報の重要な虚偽表示があると結論付けた場合、当監査法人はその事実を報告しなければならない。当監査法人は、これらの責任に基づき報告すべき事項はない。

当監査法人は、取締役の報告書に関して、2014年会社法により要求される開示が含まれているかについても検討した。

ISA(アイルランド)及び2014年会社法により、上述の責任及び監査過程において当監査法人が実施した手続きに基づき、以下に説明する通り特定の意見及び事項を報告することも要求されている。

- ・ 当監査法人の意見では、監査過程において実施した手続きに基づき、2018年12月31日に終了した会計年度の取締役の報告書で提供されている情報は当該財務諸表と一致しており、適用される法的要求事項に従って作成された。
- ・ 当監査法人は、監査過程において得た、会社及び会社を取り巻く環境に関する知識及び理解に基づき、取締役の報告書において重要な虚偽表示を識別しなかった。

財務諸表及び監査に関する責任

財務諸表に対する取締役の責任

取締役の責任は、5ページ(訳者注:原文)に記載された「取締役の責任に関する説明」において詳述する通り、適用される財務報告フレームワークに従って真実かつ公正な概観を示す財務諸表を作成することにある。取締役は、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成するために取締役が必要と判断した内部統制についても責任を負う。

取締役の責任は、財務諸表の作成において、会社の継続企業の前提に重要な疑義があるかどうかを評価すること、継続企業の前提に関連する事項があれば開示すること、及び、取締役が会社を清算する、若しくは事業を終了するいずれかの意図があるか、そうする以外に現実的な代替案がない場合を除き、継続企業の前提に基づく会計処理を用いることである。

財務諸表監査に対する監査人の責任

当監査法人の目的は、不正か誤謬かを問わず、財務諸表全体に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得ること、並びに当監査法人の意見を含む監査報告書を発行することにある。合理的な保証は、高い水準の保証であるが、ISA(アイルランド)に従って実施した監査により、重要な虚偽表示が存在する場合に、その虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計して、当該財務諸表に基づき行われた財務諸表利用者の経済的意思決定に影響を及ぼすと合理的に見込まれる場合に、重要であると判断される。

ジャナス・キャピタル・トラスト・マネージャー・リミテッドのメンバーに対する独立監査人の監査報告書

財務諸表監査に対する報告

財務諸表の監査に対する当監査法人の責任に関する詳しい説明は、以下のIAASAウェブサイトに記載されている。

https://www.iaasa.ie/getmedia/b2389013-1cf6-458b-9b8f-a98202dc9c3a/Description_of_auditors_responsibilities_for_audit.pdf

この説明は、この監査報告書の一部を構成している。

本報告書の利用

監査意見を含む本報告書は、2014年会社法の第391条に従い、会社の機関としてのメンバーのためにのみ作成されたものであり、それ以外の目的には適合しないことがある。当監査法人は、これらの意見を表明するにあたり、その他の目的に対して、又は、我々が書面による事前同意により明示的に同意した場合を除いて、本報告書を示されるか、若しくは手にする可能性があるその他の個人に対して、何ら責任を負わない。

要求されるその他の報告

2014年会社法に基づくその他の事項に関する意見

当監査法人は、2014年会社法に基づき、以下を報告する。

- ・ 当監査法人は、我々の監査の目的上、必要と判断した全ての情報及び説明を入手した。
- ・ 当監査法人の意見では、会社の会計帳簿が当該財務諸表から容易に遡及できかつ適切に監査されるに十分であった。
- ・ 当監査法人の意見では、我々が往査していない会社の支店から受け取った財務情報および損益情報は、我々の監査に適切なものであった。
- ・ 財務諸表は、会計帳簿と一致している。

2014年会社法に基づく除外事項の報告

取締役の報酬及び取引

当監査法人は、2014年会社法に基づき、当監査法人の意見において同法第305条から第312条で定められた取締役の報酬及び取引の開示が行われていなかったと結論づけた場合、その旨をメンバーに報告することが義務付けられている。この責任により報告すべき除外事項はない。

(署名)

パーヴィンダー・ピュアワル (Parwindar Purewal)
プライスウォーターハウスクーパース エルエルピーを代表して
勅許会計士及び法定監査法人
ロンドン
2019年4月24日

[前へ](#)

[次へ](#)

Independent auditors' report to the members of Janus Capital Trust Manager Limited

Report on the audit of the financial statements

Opinion

In our opinion, Janus Capital Trust Manager Limited's financial statements:

- give a true and fair view of the company's assets, liabilities and financial position as at 31 December 2018 and of its profit for the year then ended;
- have been properly prepared in accordance with Generally Accepted Accounting Practice in Ireland (accounting standards issued by the Financial Reporting Council of the UK, including Financial Reporting Standard 102 "The Financial Reporting Standard applicable in the UK and Republic of Ireland", and Irish law); and
- have been properly prepared in accordance with the requirements of the Companies Act 2014.

We have audited the financial statements, included within the Annual Report and Financial Statements, which comprise:

- the Balance Sheet as at 31 December 2018;
- the Statements of Comprehensive Income for the year then ended;
- the Statements of Changes in Equity for the year then ended; and
- the notes to the financial statements, which include a description of the significant accounting policies.

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing (Ireland) ("ISAs (Ireland)") and applicable law. Our responsibilities under ISAs (Ireland) are further described in the Auditors' responsibilities for the audit of the financial statements section of our report. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Independence

We remained independent of the company in accordance with the ethical requirements that are relevant to our audit of the financial statements in Ireland, which includes IAASA's Ethical Standard, and we have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with these requirements.

Conclusions relating to going concern

ISAs (Ireland) require us to report to you when:

- the directors' use of the going concern basis of accounting in the preparation of the financial statements is not appropriate; or
- the directors have not disclosed in the financial statements any identified material uncertainties that may cast significant doubt about the company's ability to continue to adopt the going concern basis of accounting for a period of at least twelve months from the date when the financial statements are authorised for issue.

We have nothing to report in respect of the above matters.

However, because not all future events or conditions can be predicted, this statement is not a guarantee as to the company's ability to continue as a going concern. For example, the terms on which the United Kingdom may withdraw from the European Union are not clear, and it is difficult to evaluate all of the potential implications on the company's trade, customers, suppliers and the wider economy.

Reporting on other information

The other information comprises all of the information in the Annual Report and Financial Statements other than the financial statements and our auditors' report thereon. The directors are responsible for the other information. Our opinion on the financial statements does not cover the other information and, accordingly, we do not express an audit opinion or, except to the extent otherwise explicitly stated in this report, any form of assurance thereon.

In connection with our audit of the financial statements, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial statements or our knowledge obtained in the audit, or otherwise appears to be materially misstated. If we identify an apparent material inconsistency or material misstatement, we are required to perform procedures to conclude whether there is a material misstatement of the financial statements or a material misstatement of the other information. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report that fact. We have nothing to report based on these responsibilities.

With respect to the Directors' Report, we also considered whether the disclosures required by the Companies Act 2014 have been included.

Based on the responsibilities described above and our work undertaken in the course of the audit, ISAs (Ireland) and the Companies Act 2014 require us also to report certain opinions and matters as described below:

- In our opinion, based on the work undertaken in the course of the audit, the information given in the Directors' Report for the year ended 31 December 2018 is consistent with the financial statements and has been prepared in accordance with applicable legal requirements.
- Based on our knowledge and understanding of the company and its environment obtained in the course of the audit, we have not identified any material misstatements in the Directors' Report.

Responsibilities for the financial statements and the audit

Responsibilities of the directors for the financial statements

As explained more fully in the Directors' Responsibility Statement set out on page 5, the directors are responsible for the preparation of the financial statements in accordance with the applicable framework and for being satisfied that they give a true and fair view. The directors are also responsible for such internal control as they determine is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, the directors are responsible for assessing the company's ability to continue as a going concern, disclosing as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the directors either intend to liquidate the company or to cease operations or have no realistic alternative but to do so.

Auditors' responsibilities for the audit of the financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditors' report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with ISAs (Ireland) will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

A further description of our responsibilities for the audit of the financial statements is located on the IAASA website at:

https://www.iaasa.ie/getmedia/b2389013-1cf6-458b-9b8f-a98202dc9c3a/Description_of_auditors_responsibilities_for_audit.pdf

This description forms part of our auditors' report.

Use of this report

This report, including the opinions, has been prepared for and only for the company's members as a body in accordance with section 391 of the Companies Act 2014 and for no other purpose. We do not, in giving these opinions, accept or assume responsibility for any other purpose or to any other person to whom this report is shown or into whose hands it may come save where expressly agreed by our prior consent in writing.

Other required reporting

Companies Act 2014 opinions on other matters

As required by the Companies Act 2014, we report that:

- we have obtained all the information and explanations which we consider necessary for the purposes of our audit;
- in our opinion the accounting records of the company were sufficient to permit the financial statements to be readily and properly audited;
- in our opinion information and returns adequate for our audit have been received from branches of the company not visited by us; and
- the financial statements are in agreement with the accounting records.

Companies Act 2014 exception reporting

Directors' remuneration and transactions

Under the Companies Act 2014 we are required to report to you if, in our opinion, the disclosures of directors' remuneration and transactions specified by sections 305 to 312 of that Act have not been made. We have no exceptions to report arising from this responsibility.

Parwinder Purewal
for and on behalf of PricewaterhouseCoopers LLP
Chartered Accountants and Statutory Audit Firm
London
24 April 2019

（ ）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出会社が別途保管しております。

[前へ](#)